

会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書

「独立行政法人の業務、財務、入札、契約の状況に関する会計検査の結果について」

平成20年11月

会計検査院

参議院決算委員会において、平成19年6月11日、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のため、会計検査院に対し、独立行政法人の業務、財務、入札、契約の状況について会計検査を行い、その結果を報告するよう要請することが決定され、同日参議院議長を経て、会計検査院長に対し会計検査及びその結果の報告を求める要請がなされた。これに対して、会計検査院は、同月12日、検査官会議において本要請を受諾することを決定した。

本報告書は、上記の要請により実施した会計検査の結果について、会計検査院長から参議院議長に対して報告するものである。

平成20年11月
会計検査院

目次

第1	検査の背景及び実施状況	1
1	検査の要請の内容	1
2	平成17年度決算審査措置要求決議の内容	1
3	独立行政法人制度等の概要	2
(1)	独立行政法人制度の概要	2
(2)	独立行政法人整理合理化計画の策定	4
ア	保有資産の見直し	4
イ	随意契約の見直し	4
ウ	関連法人等との人・資金の流れの在り方	5
4	検査の観点、着眼点、対象及び方法	5
第2	検査の結果	7
1	業務及び財務の状況	7
(1)	業務の状況	7
ア	独立行政法人が行う業務の内容	7
イ	独立行政法人の統廃合及び勘定の改廃による業務の状況	10
ウ	目標設定と評価	13
(2)	財務の状況	19
ア	独立行政法人の財務制度等の概要	19
イ	独立行政法人化及び勘定の廃止に伴う政府出資金の状況	22
ウ	独立行政法人に対する財政負担等の状況	24
エ	独立行政法人に対する政府出資の状況	25
オ	運営費交付金等の状況	29
カ	利益剰余金及び繰越欠損金の状況	45
キ	目的積立金の状況	47
ク	独立行政法人が保有する資産の状況	49
2	契約制度、落札率等入札及び契約の状況	68
(1)	独立行政法人の契約制度の状況	68

ア	独立行政法人の契約制度の概要	69
イ	法人間の契約制度の相違	69
(2)	落札率等の状況を含む入札及び契約全般の状況	88
ア	独立行政法人における契約全体の状況	88
イ	契約方式の状況	95
ウ	落札率等の状況	111
(3)	随意契約の実施状況及び随意契約とした理由の妥当性	116
ア	随意契約の実施状況	116
イ	随意契約とした適用理由等の状況	119
ウ	企画競争の実施状況	125
エ	随意契約とした理由の妥当性等	132
オ	個別の事態と随意契約の点検・見直し状況との関連	139
(4)	公益法人等に対する随意契約の実施状況及び公益法人等による再委託の状況	142
ア	公益法人等を契約相手方とする随意契約の実施状況	142
イ	公益法人等を契約相手方とする随意契約において随意契約とした適用理由の状況	145
ウ	契約相手方とした公益法人等による再委託の状況	146
エ	公益法人等を契約相手方とする個別の事態の随意契約とした理由の妥当性等	148
(5)	契約の適正化及び透明性の向上に向けた取組の状況	153
ア	契約事務の体制に係る取組	153
イ	契約の適正化に向けた審査体制	155
ウ	契約に係る情報の公表状況	156
(6)	主な随意契約先及び再委託先における発注元独立行政法人退職者等の再就職者数	160
ア	随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況	160
イ	随契先公益法人等への再就職者と当該公益法人等との随意契約等の状況	164
ウ	主な随契先民間企業等への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況	166
エ	随契先公益法人等の再委託先への発注元独立行政法人及び当該公益法人等それぞれの退職者の再就職者数	168

第3	検査の結果に対する所見	170
1	検査の結果の概要	170
2	所見	174
	別表	178
	[別添] 独立行政法人の概要	291

第1 検査の背景及び実施状況

1 検査の要請の内容

会計検査院は、平成19年6月11日、参議院から、国会法第105条の規定に基づき下記事項について会計検査を行いその結果を報告することを求める要請を受けた。これに対し同月12日検査官会議において、会計検査院法第30条の3の規定により検査を実施してその検査の結果を報告することを決定した。

一、会計検査及びその結果の報告を求める事項

(一)検査の対象

全独立行政法人

(二)検査の内容

独立行政法人についての次の各事項

業務及び財務の状況

各独立行政法人における契約制度、落札率等入札、契約の状況

2 平成17年度決算審査措置要求決議の内容

参議院決算委員会は、19年6月11日に検査を要請する旨の上記の決議を行っているが、同日に「平成17年度決算審査措置要求決議」を行っている。

このうち、上記検査の要請に関する項目の内容は、次のとおりである。

1 特殊法人の独立行政法人化等に係る会計処理の透明性の向上について

特殊法人が独立行政法人や株式会社に移行するに当たり、会計基準の変更に伴い発生した欠損金等について、法律に基づき、国からの出資金や貸付金を減少させるなどの会計上の処理が行われることがあるが、その結果として減少した国の資産の額は必ずしも明らかにはなっていない。また、特殊法人等の独立行政法人化により、運営費交付金の使途などに関する国会における財政統制が困難になっている。

政府は、特殊法人の独立行政法人化等に伴い減少した国の資産の額及び減少した理由について法人別に明確にし、説明責任を果たすべきである。また、政策金融機関の整理・統合に当たっては、会計基準の変更に伴い発生する欠損金を国の資産により手当てすることに慎重であるべきであり、今後、これら欠損金について措置を

講じた場合は、その内容を本委員会に報告すべきである。さらに、独立行政法人化により無償譲渡された政府資産の処分状況を始め、運営費交付金の使途及び剰余金の状況等については、その内容を厳しく精査し、情報公開に努めるべきである。

2 独立行政法人の業務発注に係る契約方式及び事務事業の見直しについて

独立行政法人の業務発注に係る契約方式に関して、随意契約の限度額を国の基準よりも高く設定している法人が数多く見られるほか、一般競争入札方式でありながら落札率100%で発注している例も散見される。

また、関連法人への天下りが多数に上るほか、それらの関連法人に対し、随意契約で業務を発注している実態が明らかになっている。

政府は、101独立行政法人すべてを対象に見直しを行い、年内を目途に整理合理化計画を策定することとしているが、このような状況にかんがみ、その業務発注に係る契約方式及び事務事業について徹底した調査、見直しを行うべきである。

3 独立行政法人制度等の概要

(1) 独立行政法人制度の概要

独立行政法人は、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務・事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として設立される法人である。

政府は、中央省庁等改革の一環として、13年4月に、国が直接行っていた事務・事業を実施させるために57の独立行政法人を設立して、その後、15年10月には、特殊法人等改革に伴い特殊法人等から移行するなどした31の独立行政法人を設立するなど、独立行政法人制度の導入を進めており、その数は、20年3月末現在で表1のとおり102法人となっている。

独立行政法人の運営の基本、監督、職員の身分その他制度の基本となる共通的な枠組みは、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）において定められている。独立行政法人の制度を設けるに当たっては、独立行政法人を所

管する主務大臣の監督、関与その他国の関与を必要最小限のものとすることとされており、独立行政法人の目標設定と評価については、通則法等において、次のような仕組みが定められている。

ア 主務大臣は、3年以上5年以下の期間において独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定めて、これを独立行政法人に指示する。そして、独立行政法人は、中期目標に基づき、当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を作成して、主務大臣の認可を受ける。また、独立行政法人の事業年度（以下「年度」という。）は、毎年4月1日から翌年3月31日までとされており、独立行政法人は、毎年度の開始前に、中期計画に基づき、その年度の業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）を定めて、主務大臣に届け出る。

主務大臣が独立行政法人に指示する中期目標においては、「中期目標の期間」、「業務運営の効率化に関する事項」、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」について定める。そして、中期計画においては、業務運営の効率化に関する目標を達成するため執るべき措置、予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画、剰余金の使途等の事項を定める。また、年度計画においては、中期計画に定めた事項に関して、当該年度において実施すべき事項を含めなければならない。

イ 独立行政法人の各年度及び中期目標の期間における業務の実績については、独立行政法人の主務省（当該独立行政法人を所管する内閣府又は各省をいう。以下同じ。）に置かれる独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が評価を行う。評価委員会による各年度における業務の実績の評価（以下「年度評価」という。）は、当該年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして行う。また、総務省に置かれる政策評価・独立行政法人評価委員会（以下「審議会」という。）は、評価委員会の実施した評価の結果について意見を述べることができる。

中期目標の期間の終了時において、主務大臣は、独立行政法人の組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その検討結果を業務運営の方法、組織の在り方等に反映

させるよう所要の措置を講ずる。また、審議会は、独立行政法人の主要な事務・事業の改廃に関して、主務大臣に勧告することができる。

(2) 独立行政法人整理合理化計画の策定

政府は、「経済財政改革の基本方針2007」（平成19年6月19日閣議決定）において、現行の独立行政法人が制度本来の目的にかなっているか、制度創設後の様々な改革と整合的なものになっているかなどについて、原点に立ち返って見直すこととして、10^(注1)1独立行政法人について、民営化や民間委託の是非を検討し、19年内を目途に独立行政法人整理合理化計画（以下「整理合理化計画」という。）を策定することとして、19年8月には、「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」（平成19年8月10日閣議決定。以下「基本方針」という。）を定めている。そして、独立行政法人制度の導入後、人件費の削減、財政支出の削減、自己収入の増加、透明性の確保等の成果がある一方、一部でいわゆる官製談合の舞台となるなど、国民の信頼回復が喫緊の課題となっているなどとして、政府は、基本方針等に基づき整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）を策定して、これを着実に実行することとしている。

整理合理化計画では、各独立行政法人の事務・事業及び組織等について講ずべき措置として、事務・事業の見直し、法人の廃止・民営化等についての検討の基本的な考え方や各独立行政法人について講ずべき措置が定められているほか、独立行政法人の見直しに関して講ずべき横断的措置として、次のとおり、保有資産の見直し、随意契約の見直し、関連法人等との人・資金の流れの在り方等に関する事項等が定められている。

（注1） 会計検査院の検査に当たっては、平成19年10月に設立された独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構も含めて、102法人を対象とした。

ア 保有資産の見直し

保有資産の見直しに関して、整理合理化計画では、各独立行政法人は、保有する合理的理由が認められない土地・建物等の実物資産の売却、国庫返納等を着実に推進して、適切な形で財政貢献を行うこと、不要となった金融資産の売却やそれに伴う積立金の国庫返納を行うことなどが定められている。

イ 随意契約の見直し

随意契約の見直しに関して、基本方針は、独立行政法人の契約について一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、「競争性のない随意契約」は含まな

い。以下同じ。)の導入、範囲拡大等を図るための見直しを行い、独立行政法人ごとに随意契約見直し計画を策定することとしている。そして、これに基づき、各独立行政法人が策定した随意契約見直し計画の概要は別表1のとおりであり、101独立行政法人全体で、18年度に締結した「競争性のない随意契約」約1兆円のうち、約7割を一般競争入札等に計画的に移行することとしている。

また、整理合理化計画において、各独立行政法人の契約は、原則として一般競争入札等によることとして、各独立行政法人は、随意契約によることができる限度額等の基準について、国と同額の基準に設定するよう19年度中に措置すること、各法人が策定した随意契約見直し計画を着実に実施することにより、「競争性のない随意契約」の比率を国並みに引き下げること、契約が一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争又は公募を行う場合には、真に競争性、透明性が確保される方法により実施することなどが定められている。

(以下、数値の記述は、表示単位未満を切り捨てている。)

ウ 関連法人等との人・資金の流れの在り方

関連法人等との人・資金の流れの在り方に関して、整理合理化計画では、各独立行政法人は、関連法人との間における人と資金の流れについて透明性を確保するため、関連法人への再就職の状況及び関連法人との間の補助・取引等の状況について、一体としての情報開示を実施するとともに、関連法人への再就職に関連して不適正な契約の発生等がある場合には、その責任において、人と資金の流れについて適正化を図ることなどが定められている。

4 検査の観点、着眼点、対象及び方法

会計検査院は、合規性、経済性、効率性、有効性等の観点から、各独立行政法人の業務、財務、入札、契約の状況を横断的に調査・分析するとともに、業務の実施状況や財務の状況はどのようになっているか、契約事務が適切に行われて、公正性、競争性及び透明性が確保されているかなどに着眼して検査を実施した。

検査は、全独立行政法人102法人(表1参照)を対象とした。そして、検査の実施に当たっては、計算証明規則(昭和27年会計検査院規則第3号)に基づき各独立行政法人から会計検査院に提出された財務諸表等のほか、業務、財務、入札、契約の状況について会計検査院が作成及び提出を求めた調書等を在庁して分析するとともに、全独立行政法人の本部等102か所のほか、支部等1,320か所のうち132か所を抽出して会計実地検査を行っ

た。

会計実地検査の日数及び実地検査箇所数は次のとおりであり、そのうち実地検査箇所数の内訳は表1に示すとおりである。

- ・実地検査日数 869.4人日
- ・実地検査箇所数 234か所

表1 独立行政法人一覧（平成20年3月末現在）

主務省	検査対象法人	実地検査箇所数	主務省	検査対象法人	実地検査箇所数
内閣府	独立行政法人国立公文書館	1	厚生労働省	独立行政法人医薬基盤研究所	1
	独立行政法人国民生活センター	1		独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構	1
	独立行政法人北方領土問題対策協会	1		年金積立金管理運用独立行政法人	1
総務省	独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構	1	農林水産省	独立行政法人農林水産消費安全技術センター	1
	独立行政法人情報通信研究機構	1		独立行政法人種苗管理センター	1
	独立行政法人統計センター	1		独立行政法人家畜改良センター	4 (3)
	独立行政法人平和祈念事業特別基金	1		独立行政法人水産大学校	1
外務省	独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構	1	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構	11 (10)	
	独立行政法人国際協力機構	2 (1)	独立行政法人農業生物資源研究所	1	
財務省	独立行政法人国際交流基金	2 (1)	独立行政法人農業環境技術研究所	1	
	独立行政法人酒類総合研究所	1	独立行政法人国際農林水産業研究センター	1	
	独立行政法人造幣局	3 (2)	独立行政法人森林総合研究所	1	
	独立行政法人国立印刷局	8 (7)	独立行政法人水産総合研究センター	5 (4)	
文部科学省	独立行政法人通関情報処理センター	1	独立行政法人農畜産業振興機構	1	
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構	1	独立行政法人農業者年金基金	1	
経済産業省	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	1	独立行政法人農林漁業信用基金	1	
	独立行政法人大学入試センター	1	独立行政法人緑資源機構	1	
	独立行政法人国立青少年教育振興機構	1	独立行政法人経済産業研究所	1	
	独立行政法人国立女性教育会館	1	独立行政法人工業所有権情報・研修館	1	
	独立行政法人国立国語研究所	1	独立行政法人日本貿易保険	1	
	独立行政法人国立科学博物館	1	独立行政法人産業技術総合研究所	1	
	独立行政法人物質・材料研究機構	1	独立行政法人製品評価技術基盤機構	1	
	独立行政法人防災科学技術研究所	2 (1)	独立行政法人新工ネルギー・産業技術総合開発機構	1	
	独立行政法人放射線医学総合研究所	1	独立行政法人日本貿易振興機構	1	
	独立行政法人国立美術館	6 (5)	独立行政法人原子力安全基盤機構	1	
	独立行政法人国立文化財機構	4 (3)	独立行政法人情報処理推進機構	1	
	独立行政法人教員研修センター	1	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	
	独立行政法人科学技術振興機構	2 (1)	独立行政法人中小企業基盤整備機構	9 (8)	
	独立行政法人日本学術振興会	1	独立行政法人土木研究所	1	
	独立行政法人理化学研究所	4 (3)	独立行政法人建築研究所	1	
	独立行政法人宇宙航空研究開発機構	4 (3)	独立行政法人交通安全環境研究所	1	
	独立行政法人日本スポーツ振興センター	1	独立行政法人海上技術安全研究所	1	
	独立行政法人日本芸術文化振興会	3 (2)	独立行政法人港湾空港技術研究所	1	
	独立行政法人日本学生支援機構	1	独立行政法人電子航法研究所	1	
	独立行政法人海洋研究開発機構	2 (1)	独立行政法人航海訓練所	1	
	独立行政法人国立高等専門学校機構	3 (2)	独立行政法人海技教育機構	1	
	独立行政法人大学評価・学位授与機構	1	独立行政法人航空大学校	2 (1)	
	独立行政法人国立大学財務・経営センター	1	自動車検査独立行政法人	3 (2)	
	独立行政法人メディア教育開発センター	1	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	10 (9)	
	独立行政法人日本原子力研究開発機構	3 (2)	独立行政法人国際観光振興機構	1	
	厚生労働省	独立行政法人国立健康・栄養研究所	1	独立行政法人水資源機構	3 (2)
		独立行政法人労働安全衛生総合研究所	1	独立行政法人自動車事故対策機構	1
独立行政法人勤労者退職金共済機構		1	独立行政法人空港周辺整備機構	2 (1)	
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構		3 (2)	独立行政法人海上災害防止センター	1	
独立行政法人福祉医療機構		1	独立行政法人都市再生機構	13 (12)	
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		1	独立行政法人奄美群島振興開発基金	1	
独立行政法人労働政策研究・研修機構		1	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	1	
独立行政法人雇用・能力開発機構		13 (12)	独立行政法人住宅金融支援機構	8 (7)	
独立行政法人労働者健康福祉機構		2 (1)	独立行政法人国立環境研究所	1	
独立行政法人国立病院機構		17 (16)	独立行政法人環境再生保全機構	1	
独立行政法人医薬品医療機器総合機構		1	防衛省	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	9 (8)
			計	102法人	234 (132)

- 注(1) 「実地検査箇所数」欄の()内は、支部等の箇所数であり、内数である。
 注(2) 独立行政法人農林漁業信用基金の主務省は財務省及び農林水産省、独立行政法人奄美群島振興開発基金の主務省は財務省及び国土交通省、独立行政法人住宅金融支援機構の主務省は財務省及び国土交通省であるが、便宜上、本表のように記載している。
 注(3) 独立行政法人平和祈念事業特別基金は平成22年9月30日までに解散することとされている。
 注(4) 独立行政法人通関情報処理センターは平成20年10月1日に輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社に移行している。
 注(5) 独立行政法人緑資源機構は平成20年4月1日に解散して、独立行政法人森林総合研究所及び独立行政法人国際農林水産業研究センターが事業の一部を承継している。

(以下、各法人の名称中「独立行政法人」は記載を省略した。)

第2 検査の結果

1 業務及び財務の状況

(1) 業務の状況

各独立行政法人の目的及び業務の範囲については、各法人の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定める法律（以下「個別法」という。）等において明確に定めるものとしてされており、独立行政法人の業務が国民のニーズとは無関係に自己増殖的に膨張することを防止することとされている。また、独立行政法人制度においては、前記のとおり、目標設定と評価の仕組みが制度化されており、この仕組みは、独立行政法人制度が有効に機能するために重要な位置付けを有するものである。

そこで、業務の状況については、上記を踏まえて、主として各法人において実施されている業務の内容やその改廃の状況、目標設定と評価の状況について調査・分析した。

ア 独立行政法人が行う業務の内容

検査の対象とした102法人を、その設立経緯により分類すると、表2のとおり、国が直接行っていた事務・事業を実施するために設立されたもの（50法人）、特殊法人等から移行して設立されたもの（48法人）、又は 以外で新たな業務を実施するなどのために設立されたもの（4法人）とに分類される。そして、各独立行政法人は、それぞれの個別法等に基づいて、公共事業、助成事業、研究開発、政策金融等、多様な業務を実施しているが、これらの中には、目的や対象は異なるものの、同種の業務を行っているものもある。

なお、これらの102法人について、法人ごとに目的、主務省、中期目標期間、沿革及び財務データを示すと別添「独立行政法人の概要」のとおりである。

表2 独立行政法人が行う主な業務の内容等（平成20年3月末現在）

国が直接行っていた事務・事業を実施するために設立された法人（50法人）

法人名	主務省	設立年月	主な業務の内容
国立公文書館	内閣府	平成13.4	・移管を受けた歴史資料として重要な公文書等の保存、一般の利用
統計センター	総務省	15.4	・国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表、統計技術の研究
酒類総合研究所	財務省	13.4	・酒類に関する高度な分析、鑑定、酒類及び酒類業に関する研究、調査、情報提供
造幣局	財務省	15.4	・貨幣、勲章、褒章、記章及び金属工芸品の製造
国立印刷局	財務省	15.4	・銀行券の製造、官報、法令全書、白書等刊行物の編集、印刷、刊行、普及
国立特別支援教育総合研究所	文部科学省	13.4	・特別支援教育に関する研究、特別支援教育関係職員に対する研修
大学入試センター	文部科学省	13.4	・大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験
国立青少年教育振興機構	文部科学省	18.4	・青少年教育関係者に対する研修、青少年の団体宿泊訓練等の研修
国立女性教育会館	文部科学省	13.4	・女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究
国立国語研究所	文部科学省	13.4	・国語、国民の言語生活、外国人に対する日本語教育に関する調査及び研究
国立科学博物館	文部科学省	13.4	・博物館の設置 ・自然史に関する科学その他の自然科学に関する調査、研究
物質・材料研究機構	文部科学省	13.4	・物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基礎的研究開発
防災科学技術研究所	文部科学省	13.4	・防災科学技術に関する基礎研究及び基礎的研究開発
放射線医学総合研究所	文部科学省	13.4	・放射線の人体への影響、放射線による障害の予防、診断、治療に関する研究開発
国立美術館	文部科学省	13.4	・美術館の設置 ・美術に関する作品その他の資料の収集、保管、調査、研究
国立文化財機構	文部科学省	19.4	・博物館の設置 ・有形文化財の収集、保管、文化財に関する調査及び研究
教員研修センター	文部科学省	13.4	・校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修
国立高等専門学校機構	文部科学省	16.4	・高等専門学校の設置
大学評価・学位授与機構	文部科学省	16.4	・大学等の教育研究活動の状況についての評価、学位の授与
国立大学財務・経営センター	文部科学省	16.4	・国立大学法人等の施設の整備等に必要資金の貸付け及び交付 ・国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究
メディア教育開発センター	文部科学省	16.4	・多様なメディアを高度に利用して行う教育の内容、方法等の研究及び開発
国立健康・栄養研究所	厚生労働省	13.4	・国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究 ・国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究
労働安全衛生総合研究所	厚生労働省	18.4	・事業場における災害の予防 ・労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究
国立病院機構	厚生労働省	16.4	・医療の提供 ・医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修
医薬基盤研究所	厚生労働省	17.4	・医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資することとなる共通的な研究 ・民間等において行われる研究及び開発の振興
農林水産消費安全技術センター	農林水産省	19.4	・農林水産物、飲食物品及び油脂の品質及び表示に関する調査及び分析、日本農林規格又は農林物資の品質に関する表示の基準が定められた農林物資の検査 ・肥料、農薬、飼料及び飼料添加物並びに土壤改良資材の検査
種苗管理センター	農林水産省	13.4	・農林水産物の品種登録に係る栽培試験、農作物の種苗の検査、ばれいしよ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布
家畜改良センター	農林水産省	13.4	・家畜の改良及び増殖並びに飼養管理の改善、飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布
水産大学校	農林水産省	13.4	・水産に関する学理及び技術の教授及び研究
農業生物資源研究所	農林水産省	13.4	・生物資源の農業上の開発及び利用に関する技術上の基礎的な調査及び研究 ・昆虫その他の無脊椎動物の農業上の利用に関する技術上の試験及び研究
農業環境技術研究所	農林水産省	13.4	・農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査及び研究
国際農林水産業研究センター	農林水産省	13.4	・熱帯又は亜熱帯に属する地域等における農林水産業に関する試験及び研究
森林総合研究所	農林水産省	13.4	・森林及び林業に関する総合的な試験及び研究 ・林木の優良な種苗の生産及び配布
経済産業研究所	経済産業省	13.4	・内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究
工業所有権情報・研修館	経済産業省	13.4	・発明、実用新案、意匠及び商標に関する情報の収集、整理及び提供 ・特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修
日本貿易保険	経済産業省	13.4	・対外取引において生ずる通常の保険によって救済することができない危険の保険
産業技術総合研究所	経済産業省	13.4	・鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質の調査、計量の標準の設定、計量器の検定、検査、研究及び開発並びに計量に関する教習並びにこれらに係る技術指導及び成果の普及 ・技術経営力の強化に寄与する人材の養成及びその活用の促進
製品評価技術基盤機構	経済産業省	13.4	・工業製品等に関する技術上の評価 ・工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理、提供
土木研究所	国土交通省	13.4	・土木に係る技術に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及
建築研究所	国土交通省	13.4	・建築及び都市計画に係る技術に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及
交通安全環境研究所	国土交通省	13.4	・陸上運送及び航空運送に係る技術に関する試験、調査、研究及び開発
海上技術安全研究所	国土交通省	13.4	・船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術に関する調査、研究及び開発
港湾空港技術研究所	国土交通省	13.4	・港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発
電子航法研究所	国土交通省	13.4	・電子航法に関する試験、調査、研究及び開発
航海訓練所	国土交通省	13.4	・国立大学、海技教育機構等の学生等に対する航海訓練
海技教育機構	国土交通省	18.4	・船員に対する船舶の運航に関する学術及び技能の教授
航空大学校	国土交通省	13.4	・航空機の操縦に従事する者の養成
自動車検査	国土交通省	14.7	・自動車が保安基準に適合するかどうかの審査
国立環境研究所	環境省	13.4	・地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備に関する調査及び研究
駐留軍等労働者労務管理機構	防衛省	14.4	・駐留軍等及び諸機関のために労務に服する者の雇入れ、提供、労務管理、給与及び福利厚生

注(1) 国が直接行っていた事務・事業を実施するために設立された法人を統合して設立されたものを含む。
 注(2) 過去に特殊法人等と統合しているものについては、「特殊法人等から移行して設立された法人」に分類している。

特殊法人等から移行して設立された法人（48法人）

法人名	主務省	設立年月	主な業務の内容
国民生活センター	内閣府	平成15.10	・ 国民生活に関する情報の提供及び調査研究
北方領土問題対策協会	内閣府	15.10	・ 北方領土問題についての国民世論の啓発、調査、研究 ・ 北方地域に生活の本拠を有していた者に対する援護
情報通信研究機構	総務省	16.4	・ 情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の研究及び開発 ・ 高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援 ・ 通信・放送事業分野に属する事業の振興
平和祈念事業特別基金	総務省	15.10	・ いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者等の関係者の労苦について国民の理解を深めることなどにより関係者に対し慰藉の念を示す事業
国際協力機構	外務省	15.10	・ 開発途上にある海外の地域に対する技術協力の実施 ・ 無償の資金供与による開発途上地域の政府に対する国の協力の実施の促進 ・ 開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進
国際交流基金	外務省	15.10	・ 国際文化交流事業
通関情報処理センター	財務省	15.10	・ 国際貨物業務に必要な電子情報処理組織の運営
日本万国博覧会記念機構	財務省	15.10	・ 日本万国博覧会の跡地の整備、運営、日本万国博覧会記念基金の管理
科学技術振興機構	文部科学省	15.10	・ 新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発 ・ 科学技術情報の流通
日本学術振興会	文部科学省	15.10	・ 学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進
理化学研究所	文部科学省	15.10	・ 科学技術に関する試験及び研究
宇宙航空研究開発機構	文部科学省	15.10	・ 宇宙科学に関する学術研究、宇宙科学技術に関する基礎研究及び宇宙に関する基盤的研究開発 ・ 人工衛星等の開発、打上げ、追跡及び運用 ・ 航空科学技術に関する基礎研究及び航空に関する基盤的研究開発
日本スポーツ振興センター	文部科学省	15.10	・ スポーツ施設の運営、スポーツの振興のために必要な援助 ・ 児童生徒等の災害に関する必要な給付
日本芸術文化振興会	文部科学省	15.10	・ 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造等に対する援助 ・ 我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究 ・ 我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究
日本学生支援機構	文部科学省	16.4	・ 経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対する学費の貸与 ・ 留学生等に対する奨学金の給付 ・ 各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の整備 ・ 学生生活支援に関する有益な活動事例の情報収集・分析、情報の提供
海洋研究開発機構	文部科学省	16.4	・ 海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力
日本原子力研究開発機構	文部科学省	17.10	・ 原子力に関する基礎的研究及び応用の研究 ・ 核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発 ・ 核燃料物質の再処理技術及び高レベル放射性廃棄物の処分技術の開発
勤労者退職金共済機構	厚生労働省	15.10	・ 中小企業の従業員に係る退職金共済制度の運営
高齢・障害者雇用支援機構	厚生労働省	15.10	・ 高齢者等を雇用する事業主等に対する給付金の支給 ・ 障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設定及び運営
福祉医療機構	厚生労働省	15.10	・ 社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業 ・ 厚生年金保険制度、船員保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保としての小口の資金の貸付け
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	厚生労働省	15.10	・ 重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供 ・ 知的障害者の支援に関する調査及び研究
労働政策研究・研修機構	厚生労働省	15.10	・ 内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究 ・ 厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修
雇用・能力開発機構	厚生労働省	16.3	・ 雇用の管理の改善に対する援助、公共職業能力開発施設の設定及び運営
労働者健康福祉機構	厚生労働省	16.4	・ 療養施設、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設定及び運営
医薬品医療機器総合機構	厚生労働省	16.4	・ 医薬品の副作用又は生物由来製品を介した感染等による健康被害の迅速な救済 ・ 医薬品等の品質、有効性及び安全性の向上に資する審査 ・ 医薬品等の品質、有効性及び安全性に関する情報の収集、整理及び提供
年金積立金管理運用	厚生労働省	18.4	・ 厚生労働大臣から寄託された積立金の管理及び運用
農業・食品産業技術総合研究機構	農林水産省	18.4	・ 農業及び食品産業に関する技術上の総合的な試験及び研究 ・ 民間等において行われる生物系特定産業技術に関する試験及び研究の促進 ・ 近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授 ・ 農業機械化の促進に資するための農機具の改良に関する試験及び研究
水産総合研究センター	農林水産省	13.4	・ 水産に関する技術の向上に寄与するための総合的な試験及び研究 ・ さけ類及びます類のふ化及び放流 ・ 海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査
農畜産業振興機構	農林水産省	15.10	・ 主要な畜産物の価格の安定、主要な野菜の生産及び出荷の安定 ・ 砂糖及びでん粉の価格調整 ・ 畜産業及び野菜農業の振興に資するための事業の経費の補助、生糸の輸入に係る調整(注)
農業者年金基金	農林水産省	15.10	・ 農業者の老齢について必要な年金等の給付
農林漁業信用基金	農林水産省 財務省	15.10	・ 農業信用基金協会、漁業信用基金協会が行う債務保証等の保険、農業信用基金協会、漁業信用基金協会の業務に必要な資金の融通 ・ 林業者等の資金の借入れ等に係る債務の保証、農業共済団体等の保険事業等、漁業共済団体の漁業共済事業等に係る支払に關して必要とする資金の貸付け
緑資源機構	農林水産省	15.10	・ 豊富な森林資源を開発するために必要な林道の開設及び改良 ・ 水源をかん養するために必要な森林の造成に係る事業及びこれと一体として農用地、土地改良施設等を整備する事業

法人名	主務省	設立年月	主な業務の内容
新エネルギー・産業技術総合開発機構	経済産業省	15.10	・石油代替エネルギーに関する技術及びエネルギー使用合理化のための技術並びに鉱工業の技術に関し、民間の能力を活用して行う研究開発 ・民間において行われる研究開発の促進
日本貿易振興機構	経済産業省	15.10	・我が国の貿易の振興に関する事業 ・アジア地域等の経済等についての基礎的かつ総合的な調査研究
情報処理推進機構	経済産業省	16.1	・プログラムの開発及び利用の促進 ・情報処理に関する安全性及び信頼性の確保 ・情報処理サービス業等を営む者に対する助成 ・情報処理に関して必要な知識及び技能の向上
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	経済産業省	16.2	・石油及び可燃性天然ガスの探鉱等並びに金属鉱物の探鉱に必要な資金の供給、石油及び可燃性天然ガス資源並びに金属鉱物資源の開発の促進 ・石油及び金属鉱産物の備蓄 ・金属鉱業等による鉱害の防止に必要な資金の貸付け
中小企業基盤整備機構	経済産業省	16.7	・中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な助言、研修、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証 ・地域における施設の整備 ・共済制度の運営
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	国土交通省	15.10	・鉄道の建設等に関する業務及び鉄道事業者、海上運送事業者等による運輸施設の整備を促進するための助成
国際観光振興機構	国土交通省	15.10	・海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内
水資源機構	国土交通省	15.10	・水資源の開発又は利用のための施設の改築、水資源開発施設等の管理
自動車事故対策機構	国土交通省	15.10	・自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導 ・自動車事故による被害者に対しその身体的又は財産的被害の回復に資する支援
空港周辺整備機構	国土交通省	15.10	・空港周辺整備計画の実施等による、周辺整備空港の周辺地域における航空機の騒音により生ずる障害の防止及び軽減、生活環境の改善
海上災害防止センター	国土交通省	15.10	・海上災害の発生及び拡大の防止のための措置、海上防災のための措置に必要な船舶、機械器具及び資材の保有、海上防災のための措置に関する訓練
都市再生機構	国土交通省	16.7	・市街地の整備改善及び賃貸住宅の供給の支援 ・都市基盤整備公団から承継した賃貸住宅等の管理
奄美群島振興開発基金	国土交通省 財務省	16.10	・奄美群島振興開発計画に基づく事業に必要な資金の供給
日本高速道路保有・債務返済機構	国土交通省	17.10	・高速道路に係る道路資産の保有、高速道路会社に対する貸付け、承継債務その他の高速道路の新設、改築等に係る債務の返済
住宅金融支援機構	国土交通省 財務省	19.4	・一般の金融機関による住宅の建設等に必要な資金の融通を支援するための貸付債権の譲受け ・良質な住宅の建設等に必要な資金の調達等に関する情報の提供 ・一般の金融機関による融通を補完するための災害復興建築物の建設等に必要な資金の貸付け
環境再生保全機構	環境省	16.4	・公害に係る健康被害の補償及び予防 ・民間団体が行う環境の保全に関する活動の支援 ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の円滑な実施の支援 ・維持管理積立金の管理 ・石綿による健康被害の救済

(注) 生糸の輸入に係る調整等に必要な業務については、生糸の輸入に係る調整等に関する法律を廃止する法律(平成20年法律第12号)により平成20年4月11日に廃止されている。

又は 以外で新たな業務を実施するなどのために設立された法人(4法人)

法人名	主務省	設立年月	主な業務の内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	内閣府	平成17.9	・沖縄振興計画に基づく大学院を置く大学の設置の準備
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	総務省	19.10	・日本郵政公社から承継した郵便貯金及び簡易生命保険の管理、債務の履行
年金・健康保険福祉施設整理機構	厚生労働省	17.10	・年金福祉施設等の譲渡又は廃止
原子力安全基盤機構	経済産業省	15.10	・原子力施設及び原子炉施設に関する検査 ・原子力施設及び原子炉施設の設計に関する安全性の解析及び評価

イ 独立行政法人の統廃合及び勘定の改廃による業務の状況

(ア) 独立行政法人の統廃合による業務の状況

前記のとおり、主務大臣は、中期目標の期間の終了時において、独立行政法人の組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その検討結果を業務運営の方法、組織の在り方等に反映するよう所要の措置を講ずることとされている。これまでの主務大臣による見直しに基づいて、20年3月末までに統廃合された独立行政法人の状況は、表3のとおりである。すなわち、統廃合の対象とされた23法人は9法人に整理されて、14法人が削減されているが、統廃合された法人が行っていた業務の

状況をみると、22法人は統合先法人に承継されており、1法人（消防研究所）は国に再度移管されている。

上記について事例を示すと次のとおりである。

< 事例 >

消防研究所は、平成13年4月に消防庁が直接行っていた業務を実施させるため独立行政法人として設立され、消防の科学技術に関する研究等の業務を行っていたが、中期目標期間終了時の主務大臣による組織等の見直しなどの結果に基づき、18年4月に廃止された。そして、これに伴い、同研究所が行っていた上記の業務は、消防庁の消防大学校に新設された消防研究センターに移管された。

上記業務の移管に当たっては、消防大学校との内部管理業務の統合や研究領域の縮小等が行われたほか、同研究所の廃止時点における職員数51名の5割を削減するとされたことから、25名（49.0%）が消防研究センターに採用された。

なお、残りの26名（50.9%）の職員のうち、5名は退職しており、21名は消防研究センター以外の4機関で採用されているが、当該4機関においては、これに伴う定員の増加は行われていない。

表3 独立行政法人の統廃合による業務の状況（平成20年3月末現在）

統廃合年月	統廃合された法人（23法人）		業務を承継、移管された法人等（9法人、国）
	名称	主な業務の内容	
平成18.4	消防研究所	・消防の科学技術に関する研究、調査及び試験	消防研究センター（国）
18.4	国立オリンピック記念青少年総合センター	・青少年教育関係者等に対する研修 ・青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進 ・青少年教育に関する団体に対する助成金の交付	国立青少年教育振興機構
	国立青年の家	・青年の団体宿泊訓練を行うとともに、その設置する施設を青年の団体宿泊訓練のための利用に供すること	
	国立少年自然の家	・少年を自然に親しませつつ行う団体宿泊訓練を行うとともに、その設置する施設を少年の団体宿泊訓練のための利用に供すること	
18.4	産業安全研究所	・事業場における災害の予防に関する調査及び研究	労働安全衛生総合研究所
	産業医学総合研究所	・労働者の健康の保持増進及び職業性疾患の病因、診断、予防その他の職業性疾患に係る事項に関する総合的な調査及び研究	
18.4	農業・生物系特定産業技術研究機構	・農業に関する技術上の試験及び研究 ・民間において行われる生物系特定産業技術に関する試験及び研究に必要な資金の出資及び貸付け ・農業機械化の促進に資するための農機具の改良に関する試験及び研究	農業・食品産業技術総合研究機構
	農業工学研究所	・農業土木その他の農業工学に係る技術に関する試験及び研究	
	食品総合研究所	・食料に係る資源の利用並びに食品の加工及び流通に関する試験及び研究	
	農業者大学校	・青年である農業者に対する近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授	
18.4	水産総合研究センター	・水産に関する総合的な試験及び研究 ・海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査	水産総合研究センター
	さけ・ます資源管理センター	・さけ類及びます類のふ化及び放流	
18.4	土木研究所	・土木に係る建設技術に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及	土木研究所
	北海道開発土木研究所	・北海道開発局の所掌事務に関連する土木技術に関する調査、試験、研究及び開発	
18.4	海技大学校	・船員に対する船舶の運航に関する高度の学術及び技能の教授	海技教育機構
	海員学校	・海員の養成	
19.4	国立博物館	・博物館を設置して、有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業を行うこと	国立文化財機構
	文化財研究所	・文化財に関する調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表	
19.4	農林水産消費技術センター	・農林水産物、飲食料品及び油脂の品質及び表示に関する調査及び分析 ・日本農林規格又は農林物資の品質に関する表示の基準が定められた農林物資の検査	農林水産消費安全技術センター
	肥飼料検査所	・肥料、飼料及び飼料添加物並びに土壤改良資材の検査	
	農薬検査所	・農薬の検査	
19.4	森林総合研究所	・森林及び林業に関する総合的な試験及び研究	森林総合研究所
	林木育種センター	・林木の育種事業及びこれにより生産された種苗の配布	

(1) 勘定の改廃による業務の状況

独立行政法人の中には、個別法の規定により当該法人の特定の業務に係る経理とその他の業務に係る経理との区分（以下、区分した経理単位を「勘定」という。）が義務付けられているものがある。

検査の対象とした102法人について、法人設立時から20年3月末までに、業務の追加又は廃止により、新たな勘定の設置又は既存の勘定の廃止が行われたものの状況をみると、表4のとおりであり、8勘定が新たに設置されて、既存の13勘定が廃止されている。

表4 勘定の改廃による業務の状況（平成20年3月末現在）

（勘定の設置）

独立行政法人		追加された業務と事由	設置年月	新たに設置された勘定（8勘定）	組織体制への影響
名称	設立年月				
福祉医療機構	平成15.10	労働福祉事業団が行っていた、労働者災害補償保険制度に基づく年金の支払を受けている者に、生業、住居、冠婚葬祭、医療等に必要な資金を融資する事業を、個別法の改正により追加	16.4	労災年金担保貸付	年金貸付課労災係設置
		年金資金運用基金が行っていた年金被保険者に対する年金住宅融資等に係る債権の管理及び回収の業務を、個別法の改正により追加	18.4	承継債権管理回収	住宅指導課、住宅債権課及び住宅収納課設置
		年金資金運用基金が行っていた、年金被保険者に対して、国民生活金融公庫等が行う子弟の教育費のための融資をあっせんする業務を、個別法の改正により追加	18.4	承継教育資金貸付けあっせん	住宅指導課教育あっせん係設置
医薬品医療機器総合機構	16.4	特定フィブリノゲン製剤等によるC型肝炎感染被害者に対する給付金の支給業務、及び原因企業からの拠出金徴収業務を、個別法の改正により追加	20.1	特定救済	特定救済課設置
水産総合研究センター	13.4	海洋水産資源開発センターが行っていた、海洋の新漁場における漁業生産の企業化のための調査、海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等の業務を、個別法の改正により追加	15.10	海洋水産資源開発	開発調査部設置
農畜産業振興機構	15.10	輸入でん粉等から調整金を徴収するとともに、でん粉原料用いも生産者に対するでん粉原料用いも交付金及びでん粉製造事業者に対する国内産いもでん粉交付金を交付する業務を、個別法の改正により追加	19.4	でん粉	特産業務第一部及び特産業務第二部設置
新エネルギー・産業技術総合開発機構	15.10	産業基盤整備基金が行っていたリサイクル設備等の設置又は改善を行う事業者の借入れに係る債務保証業務を、個別法の改正により追加	16.7	特定事業活動等促進経過	なし
環境再生保全機構	16.4	石綿による健康被害者に対する救済業務を、個別法の改正により追加	18.3	石綿健康被害救済業務	石綿健康被害救済部設置

（勘定の廃止）

独立行政法人		廃止された業務と事由	廃止年月	廃止された勘定（13勘定）	組織体制への影響
名称	設立年月				
日本スポーツ振興センター	平成15.10	学校給食用物資（脱脂粉乳）の外国からの買入れ、学校給食会への売渡し、その間の倉庫保管、輸送、検査等を行う事業を、個別法の規定により廃止	18.3	特例業務	特例業務室を廃止
雇用・能力開発機構	16.3	炭鉱離職者の職業及び生活の安定を図るための援護業務を、個別法の規定により廃止	17.3	炭鉱援護	なし
医薬品医療機器総合機構	16.4	研究開発振興業務を、独立行政法人医薬基盤研究所法（平成16年法律第135号）の規定により医薬基盤研究所へ移管	17.3	研究振興	研究振興部を移管
			17.3	開発振興	
			17.3	承継	
新エネルギー・産業技術総合開発機構	15.10	研究基盤施設を整備してこれを産業技術に関する研究開発を行う者の共用に供するために必要な資金を供給するための出資により旧新エネルギー・産業技術総合開発機構が取得した株式の処分等を行う業務を、個別法の規定により廃止	18.4	研究基盤出資経過	なし
			18.4	特定アルコール販売	アルコール事業本部を廃止
			18.4	アルコール製造 一般アルコール販売	
情報処理推進機構	16.1	情報処理振興事業協会が行っていた、教材を開発する業務により開発されたIT人材育成用教材の、提供の対価の回収に係る業務を、個別法の規定により廃止	16.3	地域ソフトウェア教材開発承継	なし
			20.1	特定プログラム開発承継	なし
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	16.2	国内における金属鉱物の探鉱を目的として、金属鉱物の鉱床の存在状況を明らかにするための調査に係る業務を、個別法の規定により廃止	19.4	金属鉱業精密調査	なし
都市再生機構	16.7	北総・公団線（小室～印旛日本医大間（12.5km））における鉄道事業を千葉ニュータウン鉄道株式会社へ譲渡	16.9	鉄道	なし

ウ 目標設定と評価

(ア) 目標設定と評価の概要

「特殊法人等の廃止・民営化等及び独立行政法人の設立等に当たっての基本方針について」（平成14年10月特殊法人等改革推進本部決定）によれば、独立行政法人の運営について、主務大臣は一般的に関与せず、基本的に長の裁量にゆだねられていることから、独立行政法人が所期の成果を挙げるためには、的確な中期目標の設定と厳正な評価が極めて重要であるとされている。そして、主務大臣は、このような独立行政法人制度の特色を踏まえて、明確かつ具体的な中期目標を設定することとされている。

独立行政法人の各年度及び中期目標の期間における業務の実績については、前記のとおり、評価委員会による評価が行われている。この評価の基準はそれぞれの評価委員会が定めており、中期目標や中期計画に掲げられた項目ごとに3段階又は5段階で行う評価と、その項目ごとの評価を総合して記述する評価とによって行うこととしているものが多い。

この評価の項目として用いられる中期目標において設定される法人の達成すべき目標については、独立行政法人の中期目標等の策定指針（平成15年4月特殊法人等改革推進本部事務局。以下「策定指針」という。）が取りまとめられている。策定指針によると、明確かつ具体的な中期目標であるために定量的かつ高水準の目標設定や業務全体を評価できるような目標設定が必要であるとされており、「業務運営の効率化に関する事項」、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「財務内容の改善に関する事項」に関して、「明確かつ具体的な中期目標」の考え方を整理している。そして、特に、「財務内容の改善に関する事項」については、バランスシートの健全性の向上、収支構造の改善、累積欠損金の計画的解消等に関するものは定量的な目標設定になじみやすい分野であるとされている。

(1) 繰越欠損金が多額となっている業務の状況

各独立行政法人における繰越欠損金の状況については、「(2)カ 利益剰余金及び繰越欠損金の状況」で詳述するが、本項では、上記を踏まえて、繰越欠損金が多額となっている勘定に係る業務について繰越欠損金の解消に向けての目標設定等の状況について分析する。

17、18両年度末においてそれぞれ繰越欠損金が100億円以上となっている法人・勘定は、表5のとおり、13法人15勘定（勘定を設けずに業務を經理している法人に

については1勘定としている。以下同じ。)である。

表5 繰越欠損金が100億円以上となっている法人・勘定(13法人15勘定)の業務の状況
(平成18年度末現在)
(単位:億円)

法人名	勘定名	繰越欠損金		業務内容
		平成18年度末	対前年度増減額	
中小企業基盤整備機構	小規模企業共済	4,953	932	小規模企業共済事業及び小規模企業共済契約者に対する資金の貸付事業
都市再生機構	都市再生	3,480	517	賃貸住宅業務及び既成市街地整備改善業務
都市再生機構	宅地造成等経過	1,475	437	市街地整備特別業務、公園特別業務及び分譲住宅特別業務
科学技術振興機構	文献情報提供	754	12	科学技術に関する論文その他の文献に係る情報を抄録その他の容易に検索することができる形式で提供することを目的として行う業務及びこれに附随する業務
農畜産業振興機構	砂糖	500	341	輸入に係る指定糖及び異性化糖等の売買業務、国内産糖交付金の交付業務及び砂糖生産振興事業に対する補助業務等
情報通信研究機構	基盤技術研究促進	480	36	情報通信分野における基盤技術研究の民間への委託業務
福祉医療機構	保険	424	36	地方公共団体が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する等の事業
新エネルギー・産業技術総合開発機構	基盤技術研究促進	414	22	民間において行われる鉱工業基盤技術に関する試験研究を促進するための業務
情報処理推進機構	特定プログラム開発承継	377	0	情報処理振興事業協会が行っていた、高度プログラム安定供給事業により開発された特定プログラムの、提供の対価の回収に係る業務
雇用・能力開発機構	財形	274	53	勤労者の計画的な財産形成を促進するための財産形成持家資金等の貸付け等の事業
日本スポーツ振興センター	投票	264	28	スポーツ振興投票の実施等の業務
医薬基盤研究所	承継	256	1	医薬品医療機器総合機構から承継した株式の処分並びに債権の管理及び回収の業務
労働者健康福祉機構		240	40	療養施設、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営の業務
中小企業基盤整備機構	施設整備等	188	9	地域における新事業創出等のための事業用地の造成、管理、賃貸及び譲渡等の業務
勤労者退職金共済機構	一般の中小企業退職金共済事業等	141	713	中小企業の従業員に係る退職金共済業務

繰越欠損金の解消については、各法人の中期目標のうち、「財務内容の改善に関する事項」において目標が設定されることになる。上記13法人15勘定の中には、繰越欠損金の解消に向けて計画的に取り組んでいるとしているものもあるが、これら勘定のうち18年度末現在で廃止が予定されている3法人3勘定を除いた11法人12勘定について、繰越欠損金解消に係る目標設定等の状況を示すと表6のとおりである。

(注2) 3法人3勘定 都市再生機構の宅地造成等経過勘定、情報処理推進機構の特定プログラム開発承継勘定及び医薬基盤研究所の承継勘定

表6 多額の繰越欠損金がある法人・勘定の目標設定等の状況(平成20年3月末現在)

(中期目標に繰越欠損金の解消に向けての目標設定があるもの) <4法人4勘定>

(単位:億円)

法人名	勘定名	中期目標	繰越欠損金		18年度評価(参考)	
			平成18年度末	対前年度増減額	段階	記述
都市再生機構	都市再生	繰越欠損金については、第三期中期目標期間中に解消することとして、計画的に削減する。	3,480	517	5 (5段階の第1順位)	中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。
雇用・能力開発機構	財形	財形融資業務については、収益改善等に関する具体的な計画を策定の上、累積欠損の解消に向けて、当該計画を着実に実行するとともに、適正な債権管理に努める。	274	53	B (5段階の第3順位)	中期計画におおむね合致している。
日本スポーツ振興センター	投票	スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化を図るため、投票勘定における繰越欠損金の解消を計画的に行う。	264	28	C (5段階の第4順位)	中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。
勤労者退職金共済機構	一般の中小企業退職金共済事業等	累積欠損金を承継した事業においては、収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定の上、累積欠損金の解消に向けて、当該計画を着実に実行する。	141	713	B (5段階の第3順位)	中期計画におおむね合致している。

(中期目標に収支改善についての目標設定があるもの) <3法人4勘定>

(単位:億円)

法人名	勘定名	中期目標	繰越欠損金		18年度評価(参考)	
			平成18年度末	対前年度増減額	段階	記述
中小企業基盤整備機構	小規模企業共済	累積欠損金を承継した勘定については、収支を改善するための取組を着実に実行する。	4,953	932	B (5段階の第3順位)	質・量の両面においておおむね中期計画を達成
	施設整備等		188	9		
科学技術振興機構	文献情報提供	文献情報提供勘定については、新たな経営改善計画を策定して、自己収入の増加を図り、効率的な業務運営に取り組むことにより、平成21年度までに単年度黒字化を達成するとともに、継続的な収益性の改善に努める。	754	12	A (5段階の第2順位)	中期計画どおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、又は中期目標を上回るペースで実績を上げている。
労働者健康福祉機構		独立行政法人移行後の労災病院においては、勤労者医療の中核的役割を的確に果たしていくため、中期目標期間中において、計画的に経営改善を図り、経営基盤を確立して、収支相償(損益均衡)を目指す。	240	40	A (5段階の第2順位)	中期計画を上回っている。

(中期目標に繰越欠損金の解消や収支改善についての目標設定がないもの) <4法人4勘定>
(単位:億円)

法人名	勘定名	中期目標	繰越欠損金		18年度評価(参考)	
			平成18年度末	対前年度増減額	段階	記述
農畜産業振興機構	砂糖	中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画を適正に計画するとともに、効率的に執行することにより、適切な財務内容の実現を図る。	500	341	A (3段階の第1順位)	順調に行われている。
情報通信研究機構	基盤技術研究促進	基盤技術研究の委託については、採択時において収益の可能性のある場合等に限定するとともに、中間評価において一定の基準を満たさないものは、研究開発の中止又は研究計画の変更を行い、委託研究開発からの収益納付の可能性を高める。	480	36	A (5段階の第2順位)	中期目標を十分達成
福祉医療機構	保険(注)		424	36		
新エネルギー・産業技術総合開発機構	基盤技術研究促進	産業投資特別会計から出資を受けて実施する業務については、採択時において収益の可能性のある場合等に限定するとともに、実施段階において必要に応じて収益改善に向けた取組を行うものとする。	414	22	B (5段階の第3順位)	質・量の両面においておおむね中期計画を達成

(注) 福祉医療機構の保険勘定は、財務内容の改善に関する事項の目標設定がないことから、「中期目標」及び「18年度評価(参考)」欄は「 」としている。

4法人4勘定は、中期目標において繰越欠損金の解消に向けての目標が設定されているものの、定量的な目標の設定が行われていない。

一方、3法人4勘定は、中期目標において収支改善についての目標が設定されているものの、上記の4法人4勘定とは異なり、明確に繰越欠損金の解消をうたったものとはなっていない。

また、残りの4法人4勘定は、繰越欠損金の解消や収支改善についての目標が設定されていないが、このうち農畜産業振興機構の砂糖勘定及び福祉医療機構の保険勘定の2法人2勘定については、これらの勘定に係る業務の性質上、法人の努力により繰越欠損金の解消を図ることが困難であるため、こうした目標を設定していないとしている。

このように、多額の繰越欠損金がある法人・勘定に係る中期目標は、繰越欠損金の解消に向けて設定されたものもあるが、当該勘定の収益等の改善を目標として設定したにとどまったり、繰越欠損金の解消や収支改善についての目標を設定していなかったりなどして、必ずしも、策定指針にいう定量的かつ高水準の目標設定とはなっていない状況である。そして、中期目標の設定とその達成状況の評価については、中期目標の期間が終了しなければ詳細な分析はできないが、評価委員会による18年度の年度評価の状況をみると、繰越欠損金が前年度に比べ

て増加している法人・勘定においても、中期目標又は中期計画を達成しているなどとしている状況である。

(2) 財務の状況

国は、独立行政法人の行う事業の公共性、公益性に着目し、経営基盤の安定あるいは事業の的確な遂行を図るための出資を行い、また、業務運営に要する資金として、運営費交付金のほか、補助金、交付金（運営費交付金を除く。）、補給金及び負担金（以下、これらの4つを「補助金等」という。）を交付している。

そこで、国の財政負担等の状況を含めた各法人の財務の状況について、特に、政府出資金の状況、運営費交付金の状況、資産処分に伴う国庫納付の状況の3点を中心に調査・分析した。

なお、分析の対象は、19年4月に設立された住宅金融支援機構及び同年10月に設立された郵便貯金・簡易生命保険管理機構を除く100法人とし、また、分析の対象とした期間は、各法人の設立年度から18年度までとしたが、分析の項目によっては、必要に応じて分析対象期間等を変えている。

ア 独立行政法人の財務制度等の概要

(ア) 独立行政法人の会計基準等

独立行政法人の会計は、通則法において、主務省令で定めるところにより、原則として企業会計原則によることとされているが、公共的な性格を有しており、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないなどの独立行政法人が有する特殊性を踏まえて、企業会計原則に必要な修正を加えた独立行政法人会計基準（以下「独法会計基準」という。）及び独立行政法人会計基準注解（以下「独法会計基準注解」という。）が12年2月に策定（19年11月改訂。独立行政法人会計基準研究会等）されている。

独法会計基準は、各法人の業務運営並びに財務及び会計に関する事項を定めた個別の主務省令により、当該主務省令に準ずるものとして、独立行政法人がその会計を処理するに当たって従わなければならないとされている基準であって、独立行政法人の会計に関する認識、測定、表示及び開示の基準を定めるものである。また、そこに定められていない事項については、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従うものとされている。そして、独法会計基準等に関して、その実務上の留意点を記述した「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ & A」（以下「Q & A」という。）が12年8月に公表（20年2月改訂。総務省行政管理局、財務省主計局、日本公認会計士協会）されている。

独立行政法人は、通則法により、毎年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下、これらを合わせて「財務諸表」という。）を作成して、当該年度の終了後3か月以内に主務大臣に提出して、その承認を受けなければならないこととされている。

また、法律の規定により、勘定ごとに財務諸表を作成することとされている独立行政法人にあっては、勘定ごとの財務諸表及び独立行政法人全体の財務諸表を作成しなければならないこととされている。

(1) 運営費交付金の会計の概要

独立行政法人の支出は、公共的な事務・事業を確実に実施するためになされるものであり、独立採算制を前提としていないことから、国は、独立行政法人に対して、業務運営の財源に充てるために必要な資金として運営費交付金を交付している。

独立行政法人は、中期計画において中期目標の期間全体に係る運営費交付金の額を、また、年度計画において当該年度分の運営費交付金の額をそれぞれ算定している。そして、独立行政法人に対する運営費交付金に係る国の予算措置については、主務大臣が予算要求することとされており、毎年度の予算編成の過程で運営費交付金の交付額が決定されている。

また、運営費交付金は、予定された用途以外の用途にも充てることができ、年度内に執行残額が生じた場合であっても翌年度に繰り越すことができるとされている。

運営費交付金の会計処理に当たっては、運営費交付金が独立行政法人に対して国から負託された業務の財源であり、運営費交付金が交付されたことをもって直ちに収益として認識することは適当でないことから、独法会計基準においては、独立行政法人の会計に特有な流動負債に係る科目として、運営費交付金受領時に発生する義務を表す「運営費交付金債務」という科目を設けることとされており、国から運営費交付金を受領したときは、その相当額を同科目で整理することとされている。

そして、運営費交付金を業務費、一般管理費、人件費等の支出に充てるときは、運営費交付金債務を業務の進行に応じて一定の基準に基づき収益化することとさ

れており、その際には、当該収益化に相当する額を「運営費交付金債務」から収益に属する「運営費交付金収益」に振り替えることとされている。ただし、固定資産等を取得したときは、その取得額のうち運営費交付金に対応する額を「資産見返運営費交付金」又は「資本剰余金」に振り替えることとされている。

なお、独法会計基準では、独立行政法人は、中期目標期間の終了時点において期間中に交付された運営費交付金を精算することとされており、中期目標期間の最終年度末においてなお運営費交付金債務が残る場合、別途、精算のための収益化を行うこととされている。

このように、運営費交付金債務は業務の進行に応じて一定の基準に基づき収益化されるが、独法会計基準注解及びQ & Aは、表7のとおり、運営費交付金債務を収益化する際の主な基準（以下「収益化基準」という。）として、三つの基準を示しており、法人の業務内容からみてその業務の進ちょく状況を最も適切に反映して、法人にできるだけ成果達成への動機付けを与える基準を法人が定める必要があるとしている。

表7 運営費交付金債務の収益化基準

業務達成基準	一定の業務と運営費交付金との対応関係が明らかにされている場合に、当該業務の達成度に応じて、財源として予定されている運営費交付金債務の収益化を行うもの。例えば、一定のプロジェクトの実施や退職一時金の支払について、交付金財源との対応関係が明らかにされている場合等がこれに該当する。
期間進行基準	業務の実施と運営費交付金財源とが期間的に対応している場合に、一定の期間の経過を業務の進行とみなして、運営費交付金債務の収益化を行うもの。例えば、管理部門の活動等がこれに該当する。
費用進行基準	上記二つの基準のような業務と運営費交付金との対応関係が示されない場合に、業務のための支出額を限度として、運営費交付金債務の収益化を行うもの。

(注) 平成20年2月に改訂されたQ & Aでは、従来の「成果進行基準」は「業務達成基準」に名称が変更された。

(ウ) 積立金等の概要

独立行政法人は、通則法第44条第1項において、毎年度、損益計算において利益を生じたときは、前年度から繰り越した損失を埋めて、なお残余があるときは、その残余の額を、積立金として整理しなければならないとされている。ただし、

この残余のうち独立行政法人の経営努力により生じたとされる額があるときは、同条第3項の規定に基づき、主務大臣の承認を受けて、残余の額の全部又は一部を中期計画であらかじめ定めた「剰余金の使途」に充てるための積立金（以下「目的積立金」という。）として積み立てることができることとなっている。そして、中期目標期間の最終年度末に目的積立金が残っている場合には、その残額を積立金に振り替えなければならないこととされている。

また、同条第2項において、毎年度、損益計算において損失を生じたときは、同条第1項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は繰越欠損金として整理しなければならないとされている。

中期目標期間の最終年度末における積立金の処分については、個別法により、主務大臣の承認を得て次の中期目標の期間における業務の財源に充てることができるとされた金額を控除して、なお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならないなどとされている。

イ 独立行政法人化及び勘定の廃止に伴う政府出資金の状況

(ア) 独立行政法人化に伴う政府出資金の状況

特殊法人等から移行して設立された独立行政法人の中には、旧法人の繰越欠損金等の処理に政府出資金を充てたことなどにより、開始貸借対照表における政府出資金の額が旧法人の最終貸借対照表に計上されている額に比べて減少している法人がある。

この状況については、会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書「財投機関における財政投融资改革後の財務状況と特殊法人等改革に伴う財務処理の状況について」（18年10月報告）及び「特殊法人等から移行した独立行政法人の業務運営の状況について」（19年9月報告。以下「19年報告」という。）において、独立行政法人35法人の状況を報告している。

一方、政府においては、前記の「平成17年度決算審査措置要求決議」において、「政府は、特殊法人の独立行政法人化等に伴い減少した国の資産の額及び減少した理由について法人別に明確にし、説明責任を果たすべきである。」とされたことを受け、各法人及び主務省に対して特殊法人の独立行政法人化等に伴う政府出資額の増減に加え、その理由の公表を要請している。

この要請を受けて、各独立行政法人が、ホームページ等において公表した特殊

法人の独立行政法人化等に伴う政府出資金の増減等の状況によると、独立行政法人化に伴い政府出資金が減少している法人は27法人であり、その減少額は計12兆1909億円となっている。

ただし、この減少額の中には、旧法人の資産を国が承継したことによるものなどが含まれていることから、これを控除した政府出資金の減少額は、27法人で計11兆4017億円となっている（詳細については、別表2参照）。

上記の減少額が多い上位5法人は、表8のとおりである。

表8 政府出資金の減少額が多い上位5法人 (単位：億円)

法人名	旧法人名	承継前 政府出資金 (A)	承継後 政府出資金 (B)	減少額 (C)=(A-B)	左の減少額 のうち、国 が承継した ものなど (D)	国が承継し たものなど を控除した 減少額 (C)-(D)	政府出資金の減少の主な理由
日本原子力研究開発機構	日本原子力研究所、核燃料サイクル開発機構	48,475	7,921	40,553	-	40,553	・研究開発費の使用分を欠損金として扱っていたものを整理したことによるもの(4兆2215億円)
宇宙航空研究開発機構	宇宙開発事業団	31,225	4,813	26,411	11	26,400	・研究開発費の使用分を欠損金として扱っていたものを整理したことによるもの(2兆6609億円)
雇用・能力開発機構	雇用・能力開発機構	21,607	8,059	13,548	119	13,429	・建物等の保有資産の経年劣化等に伴う減価償却によるもの(6155億円) ・承継資産の時価評価減によるもの(3587億円) ・施設の譲渡等による除売却損によるもの(3576億円)
労働者健康福祉機構	労働福祉事業団	7,665	1,562	6,102	94	6,007	・建物等の保有資産の経年劣化等に伴う減価償却によるもの(3240億円) ・承継資産の時価評価等の減によるもの(2704億円)
科学技術振興機構	科学技術振興事業団	6,304	1,886	4,418	-	4,418	・研究開発費の使用分を欠損金として扱っていたものを整理したことによるもの(4327億円)

独立行政法人化に伴い政府出資金に減少が生じている27法人は、個別法において、旧法人から承継する資産の価額から負債の金額を差し引いた額を政府出資金とすることとされている法人である。そして、旧法人から承継する資産及び負債については、独法会計基準等に基づき開始貸借対照表に計上されて、承継する資産の価額は、法人成立の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とされている。また、独立行政法人化の前後においては、貸倒引当金、退職給付引当金等の計上方法、有価証券等の会計処理方法等について大きな差異が生じており、資産の価額及び負債の金額はこれによる増減も織り込んだものである。

このような場合において政府出資金が適切に算定されるためには、開始貸借対照表において資産の価額及び負債の金額が適切に認識されることが必要であり、

今後、新たに独立行政法人が設立される際には、この点にも留意する必要がある。

(イ) 独立行政法人化後に廃止された勘定に係る政府出資金の状況

100法人の設立時における勘定数は203勘定であったが、18年度末までに事業の廃止に伴い5法人5勘定が清算されている。このうち政府出資金を受け入れていた3法人3勘定の損失処理と政府出資金の回収状況は、表9のとおりであり、政府出資金112億8800万円のうち41億2995万円は国庫に納付されたものの、71億5804万円が勘定廃止時の欠損金の処理に充てられたため、回収されていない。

表9 廃止勘定における政府出資金の回収状況 (単位：千円)

法人名	勘定名	最終年度	最終決算時			国庫納付金額 (D)=(B)-(C)	回収されていない 政府出資金の金額 (A)-(D)	(参考) 最終決算時の 繰越欠損金
			政府出資金 (A)	総資産額 (B)	総負債額 (C)			
新エネルギー・産業技術総合開発機構	研究基盤出資経過	平成17年度	9,533,000	3,368,159	39	3,368,120	6,164,879	7,037,519
情報処理推進機構	地域ソフトウェア教材開発承継	15年度	1,750,000	761,833	-	761,833	988,166	987,975
都市再生機構	鉄道	16年度	5,000	18,870,729	43,767,824	-	5,000	27,881,092
計			11,288,000	23,000,722	43,767,863	4,129,954	7,158,045	35,906,587

(注) 都市再生機構の鉄道勘定は、地方公共団体が出資した2,978,998千円についても回収されていない状況となっている。また、最終決算時の総資産及び総負債については、都市再生勘定に承継している。

ウ 独立行政法人に対する財政負担等の状況

国は、前記のとおり、経営基盤の安定あるいは事業の的確な遂行を図るため、独立行政法人に対して出資を行い、また、運営費交付金及び補助金等を交付している。

検査の対象とした100法人は、18年度においては104法人であったが、このうち追加出資、運営費交付金又は補助金等の国の財政負担等を受けていないものが7法人^(注3)ある。そして、残りの97法人は、別表3のとおり、何らかの国の財政負担等を受けており、その総額は運営費交付金1兆7047億円、補助金等1兆1879億円、追加出資2036億円、計3兆0962億円となっていて、運営費交付金が全体の5割強を占めている。

なお、法人別にみると、18年度における国の財政負担等の額が多い上位10法人は、表10のとおりであり、これらの法人に対する国の財政負担等の額は1兆5736億円となっていて、上記3兆0962億円の約5割を占めている。

表10 財政負担等の額が多い上位10法人（平成18年度）

（単位：億円）

法人名	運営費 交付金	補助金等		追加出資	計
		施設整備 費補助金	その他の 国庫補助 金等		
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,635	-	443	20	2,099
日本原子力研究開発機構	1,618	268	12	-	1,899
宇宙航空研究開発機構	1,382	92	332	-	1,808
国際協力機構	1,575	-	-	-	1,575
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	7	-	1,522	41	1,570
農業者年金基金	40	-	1,513	-	1,554
日本学術振興会	293	-	1,092	-	1,385
都市再生機構	-	-	988	321	1,309
農畜産業振興機構	21	-	1,247	-	1,269
雇用・能力開発機構	861	15	387	-	1,264
計	7,435	377	7,540	382	15,736

注(1) 運営費交付金、施設整備費補助金、その他の国庫補助金等は一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の支出済歳出額から集計している。

注(2) 追加出資は、各法人の財務諸表から集計している。

(注3) 7法人 造幣局、国立印刷局、通関情報処理センター、日本万国博覧会記念機構、年金積立金管理運用、日本貿易保険及び海上災害防止センター

エ 独立行政法人に対する政府出資の状況

(ア) 各独立行政法人の財務諸表における政府出資金の状況

各独立行政法人の資本金について、18年度末の貸借対照表に計上されている金(注4)額をみると、別表4のとおり、資本金が計上されていない7法人を除く97法人で計18兆9100億円が計上されている。このうち政府出資金の額は、97法人で計17兆6605億円となっていて、資本金全体の約9割を占めている。

なお、政府出資金の額が多い上位10法人は表11のとおりである。

表11 政府出資金の額が多い上位10法人(平成18年度末現在)

（単位：億円）

法人名	資本金	内訳			
		政府出資	地方公共 団体出資	日本政策投 資銀行出資	民間出資
福祉医療機構	40,165	40,165	-	-	-
日本高速道路保有・債務返済機構	45,965	34,885	11,080	-	-
中小企業基盤整備機構	10,962	10,952	-	10	-
都市再生機構	9,164	9,144	20	-	-
日本原子力研究開発機構	8,085	7,921	-	-	164
雇用・能力開発機構	7,871	7,867	3	-	-
緑資源機構	6,670	6,670	-	-	-
宇宙航空研究開発機構	5,444	5,444	-	-	0
農業・食品産業技術総合研究機構	3,147	3,105	0	-	41
国立印刷局	3,008	3,008	-	-	-

(注4) 7法人 統計センター、国立健康・栄養研究所、勤労者退職金共済機構、
農業者年金基金、経済産業研究所、工業所有権情報・研修館及び原子
力安全基盤機構

(イ) 国有財産台帳における政府出資金の状況

国が独立行政法人に対して出資することにより取得した権利等は、国有財産法（昭和23年法律第73号）上の国有財産とされており、国有財産台帳に登録されている。国有財産台帳の登録価格（以下「台帳価格」という。）は、従前は、国が各法人に対して行った出資額の累計を示していたため、各法人の貸借対照表に計上されている政府出資金の額と一致していたが、18年度以降は、毎会計年度末において、各法人の貸借対照表を基に、法人が保有する資産及び負債の現在額を把握して、総資産から総負債を差し引いた純資産額をもって評価することとなったため、両者に差が生ずることとなっている。

そこで、各法人に対する政府出資金に係る台帳価格の状況をみると、別表5のとおり、18年度末の台帳価格は97法人159勘定で計19兆5328億円となっていて、18年度末までに各法人に対して行った出資額の累計17兆6605億円と比べると1兆8723億円増加している。

上記のうち台帳価格が出資額の累計に比べて増加している法人・勘定は47法人72勘定で、その増加額は計3兆0704億円となっている。このうち、台帳価格が出資額の累計に比べて増加している額が多い上位10法人・勘定は表12のとおりである。

表12 台帳価格が出資額の累計に比べて増加している額が多い上位10法人・勘定
(平成18年度末) (単位：億円)

法人名	勘定名	貸借対照表に計 上されている平成 18年度末の政府 出資金 (A)	台帳価格 (B)	差額 (B-A)	参考・18年度貸借対照表	
					資産	負債
日本高速道路保有・債務返済機構	高速道路	34,676	44,411	9,735	421,681	363,078
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	助成	1	7,437	7,436	50,277	42,840
日本貿易保険	-	1,043	3,505	2,461	3,779	274
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	建設	561	2,987	2,425	65,170	62,182
福祉医療機構	承継債権管理回収	37,264	38,548	1,283	38,577	29
国立病院機構	-	1,437	2,646	1,208	11,518	8,872
水資源機構	-	90	1,022	931	45,865	44,842
国立博物館	-	867	1,708	841	1,756	47
日本学生支援機構	-	1	656	655	48,092	47,436
環境再生保全機構	公害健康被害補償 予防業務	60	516	455	674	158
計		76,004	103,439	27,435		

上記10法人・勘定の増加額は、計2兆7435億円となっており、増加額全体の約9割を占めている。そして、これらの10法人・勘定において台帳価格が増加しているのは、独立行政法人設立以降の各年度における損益計算の結果、利益が生じたことにより積立金を計上していることなどによる。

一方、台帳価格が出資額の累計に比べて減少している法人・勘定は59法人85勘定で、その減少額は計1兆1981億円となっている。このうち、台帳価格が出資額の累計に比べて減少している額が多い上位10法人・勘定は表13のとおりである。

表13 台帳価格が出資額の累計に比べて減少している額が多い上位10法人・勘定
(平成18年度末) (単位：億円)

法人名	勘定名	貸借対照表に計 上されている平成 18年度末の政府 出資金 (A)	台帳価格 (B)	差額 (B) - (A)	参考・18年度貸借対照表	
					資産	負債
都市再生機構	都市再生	8,267	5,009	3,257	135,369	130,347
宇宙航空研究開発機構	-	5,444	4,358	1,085	7,845	3,486
都市再生機構	宅地造成等経過	876	-	876	27,140	27,738
日本原子力研究開発機構	電源利用	5,282	4,445	837	5,202	622
科学技術振興機構	文献情報提供	936	182	754	202	19
情報通信研究機構	基盤技術研究促進	548	68	480	83	14
新エネルギー・産業技術 総合開発機構	基盤技術研究促進	516	101	414	108	6
理化学研究所	-	2,531	2,137	393	2,780	533
情報処理推進機構	特定プログラム開発 承継	481	104	377	104	0
日本原子力研究開発機構	一般	2,638	2,277	361	2,697	416
計		27,524	18,686	8,838		

上記10法人・勘定の減少額は、計8838億円となっており、減少額全体の約7割を占めている。そして、これらの10法人・勘定において台帳価格が減少しているのは、独立行政法人設立の際に旧法人が計上していた繰越欠損金を承継していることや、資本剰余金の控除項目として損益外減価償却累計額を計上していることなどによる。

また、上記59法人85勘定の中には、負債が資産を超過していることから、政府出資金の台帳価格が0円となっている法人・勘定が7法人7勘定あり、その状況は表14のとおりである。

表14 政府出資金の台帳価格が0円となっている法人・勘定(平成18年度末)
(単位：億円)

法人名	勘定名	貸借対照表に計 上されている平成 18年度末の政府 出資金	参考・18年度貸借対照表		
			資産 (A)	負債 (B)	負債超過額 (A) - (B)
都市再生機構	宅地造成等経過	876	27,140	27,738	598
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	海事	252	2,739	2,947	208
中小企業基盤整備機構	小規模企業共済	155	101,700	106,498	4,797
農畜産業振興機構	生糸	50	57	65	7
医薬品医療機器総合機構	審査等	11	67	75	7
雇用・能力開発機構	財形	10	9,058	9,323	264
高齢・障害者雇用支援機構	障害者職業能力開発	0.3	2	3	0.5
計		1,357	140,766	146,651	5,885

上記の7法人は、台帳価格が出資額の累計に比べて計1357億円減少しているほか、負債超過額が計5885億円に上っている状況である。

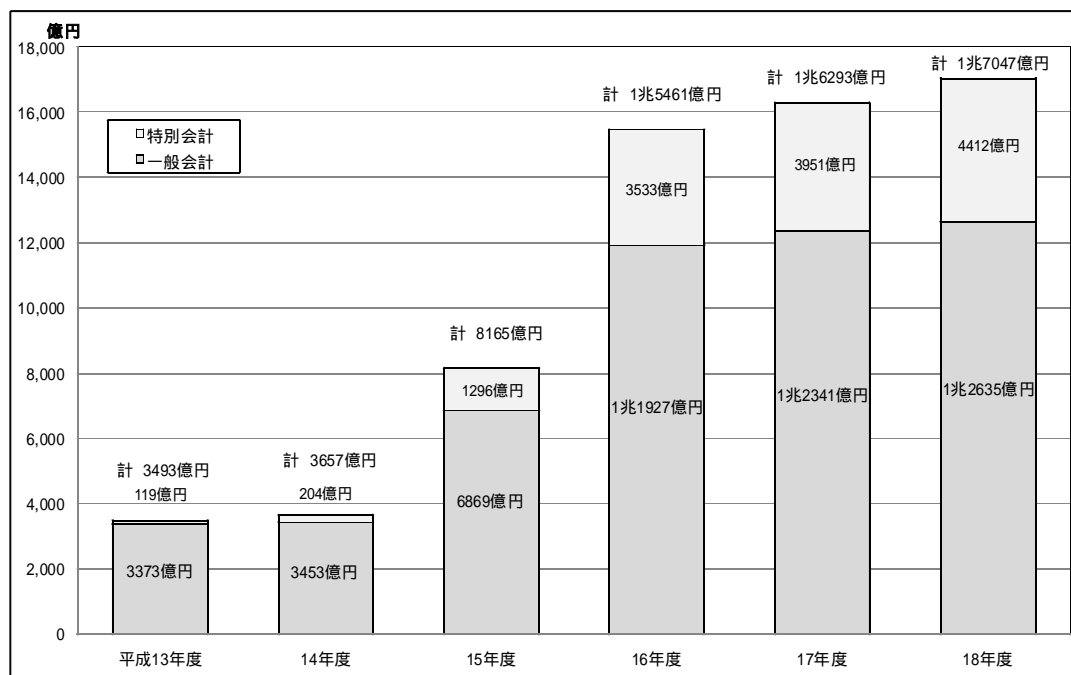
(注5) 損益外減価償却 独立行政法人が保有する償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産については、当該資産の減価償却相当額は、損益計算上の費用には計上せず、資本剰余金を減額することとされている。

オ 運営費交付金等の状況

(ア) 運営費交付金の交付額の推移

各独立行政法人に対して交付されている運営費交付金について、独立行政法人制度が創設された13年度から18年度までの状況を見ると、図1のとおりである。

図1 運営費交付金の交付額の推移（平成13～18年度）



(イ) 運営費交付金債務の振替方法

前述ア(イ)のとおり、運営費交付金を支出に充てる際には、業務の進行に応じて運営費交付金債務を収益化するなどして、当該収益化等に相当する額を運営費交付金債務から振り替えることとされている。

18年度に運営費交付金の交付を受けている89法人における収益化基準の採用状況は表15のとおりであり、費用進行基準を採用している法人が74法人、業務達成

基準を採用している法人が1法人、期間進行基準を採用している法人が1法人、複数の基準を併用している法人が13法人となっている。

表15 各独立行政法人が採用している運営費交付金債務の収益化基準
(平成18年度)

【費用進行基準を採用の法人】74法人(後掲の表16参照)
【業務達成基準を採用の法人】国立病院機構 1法人
【期間進行基準を採用の法人】日本学生支援機構 1法人
【複数の基準を併用の法人】沖縄科学技術研究基盤整備機構、統計センター、平和祈念事業特別基金、酒類総合研究所、国立女性教育会館、国立美術館、文化財研究所、科学技術振興機構、国立高等専門学校機構、メディア教育開発センター、経済産業研究所、航海訓練所、駐留軍等労働者労務管理機構 13法人

費用進行基準では、業務のための支出額を限度として運営費交付金債務の収益化等を行うことから、運営費交付金を計画より効率的に使用した結果生じた節減額に相当する額、予定していた事務・事業が計画どおりに進ちょくせずに翌年度に繰り越した額、計画の中止等により生じた不用額等の支出しなかった額は、中期目標期間の最終年度を除いた各年度の財務諸表で運営費交付金債務のまま残ることとなる。

運営費交付金債務の振替に関しては、附属明細書において、運営費交付金債務の増減や当期振替額及び債務残高に関する明細を作成して、その振替状況を開示することとなっている。そして、運営費交付金債務の振替に当たっては、Q & Aにおいて、次の2種類の方法が示されている。

	振替方法
第1法	運営費交付金が交付年度ごとに区分されているものとして支出した結果を記載する方法
第2法	各年度に交付された運営費交付金につき、前年度繰越分と当年度交付額を合算した上で、例えば、前年度に交付されたものから先に充当するとみなして記載する方法

Q & Aによると、「運営費交付金債務及び運営費交付金収益は多くの独立行政法人において金銭的に非常に重要な項目と言えるばかりでなく、国から受領することから判断して質的にも重要な項目と考えられる」とされている。また、「運

営費交付金は補助金とは異なり、その用途を指定せずに渡し切りの金銭として国から交付されることから、独立行政法人は、運営費交付金をどのように使用したかを説明する責任を有している」などとされている。

そして、「運営費交付金債務の振替方法として第1法と第2法のいずれを採用するかは、独立行政法人の内部における運営費交付金に係る予算配分の方法の相違により、それぞれの事業等の実態に応じて採用されるべきものではあるが、評価上重要な情報であることから、第1法を基本とし、第2法を採用する場合は、その理由が明らかでなければならない」とされている。

こうした状況を踏まえ、会計検査院は、19年報告において、検査の対象とした25法人のうち運営費交付金の交付を受けている19法人について、運営費交付金債務の振替方法の採用状況を検査したところ、5法人で、特段の理由もなく第2法を採用していたことから、第1法を採用することを検討する必要があると記述している。

そこで、今回、18年度における運営費交付金債務の収益化基準として費用進行基準のみを採用している74法人の状況を検査したところ、表16のとおり、第1法を採用している法人が60法人、第2法を採用している法人が12法人、第1法と第2法を併用して採用している法人が1法人、18年度が第2期中期目標期間の初年度のため、いずれを採用するか決定していない法人が1法人となっている。

表16 運営費交付金債務の振替方法の採用状況（平成18年度）

振替方法	法人名	法人数
第1法	国立公文書館、国民生活センター、北方領土問題対策協会、情報通信研究機構、国際協力機構、国際交流基金、国立特殊教育総合研究所、大学入試センター、国立国語研究所、国立科学博物館、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、放射線医学総合研究所、国立博物館、教員研修センター、日本学術振興会、理化学研究所、宇宙航空研究開発機構、日本スポーツ振興センター、日本芸術文化振興会、海洋研究開発機構、大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センター、国立健康・栄養研究所、労働安全衛生総合研究所、勤労者退職金共済機構、高齢・障害者雇用支援機構、労働政策研究・研修機構、雇用・能力開発機構、労働者健康福祉機構、医薬品医療機器総合機構、医薬基盤研究所、農林水産消費技術センター、肥飼料検査所、農薬検査所、種苗管理センター、家畜改良センター、水産大学校、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所、林木育種センター、農畜産業振興機構、工業所有権情報・研修館、産業技術総合研究所、製品評価技術基盤機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、中小企業基盤整備機構、土木研究所、建築研究所、交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、電子航法研究所、航空大学校、自動車検査、自動車事故対策機構、国立環境研究所	60
第2法	日本原子力研究開発機構、福祉医療機構、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、水産総合研究センター、農業者年金基金、日本貿易振興機構、原子力安全基盤機構、情報処理推進機構、海技教育機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、国際観光振興機構、環境再生保全機構	12
併用	港湾空港技術研究所（人件費は第1法で、それ以外は第2法）	1
未定	国立青少年教育振興機構	1
	計	74

(注) 国立特殊教育総合研究所は、19年4月に、国立特別支援教育総合研究所に名称変更している（後掲の表17、表18、表21及び表22において同じ。）。

したがって、前記のとおり、第2法を採用している法人においては、特段の理由がない限り、運営費交付金債務の振替方法の基本とされている第1法の採用を検討することが必要である。また、20年2月に改訂されたQ & Aでは、「第1法を基本とし、第2法を採用する場合は、その理由を明らかにするものとする。」とされていることから、独立行政法人において検討した結果、なお第2法を採用する場合には、その理由を明らかにする必要がある。

なお、19年報告で、第2法を採用しているとしていた5法人のうち、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園及び国際観光振興機構は19年度財務諸表から、福祉医療機構及び鉄道建設・運輸施設整備支援機構は20年度財務諸表から、それぞれ第1法に変更するとしているが、情報処理推進機構は、今後も引き続き第2法を採用するとしている。

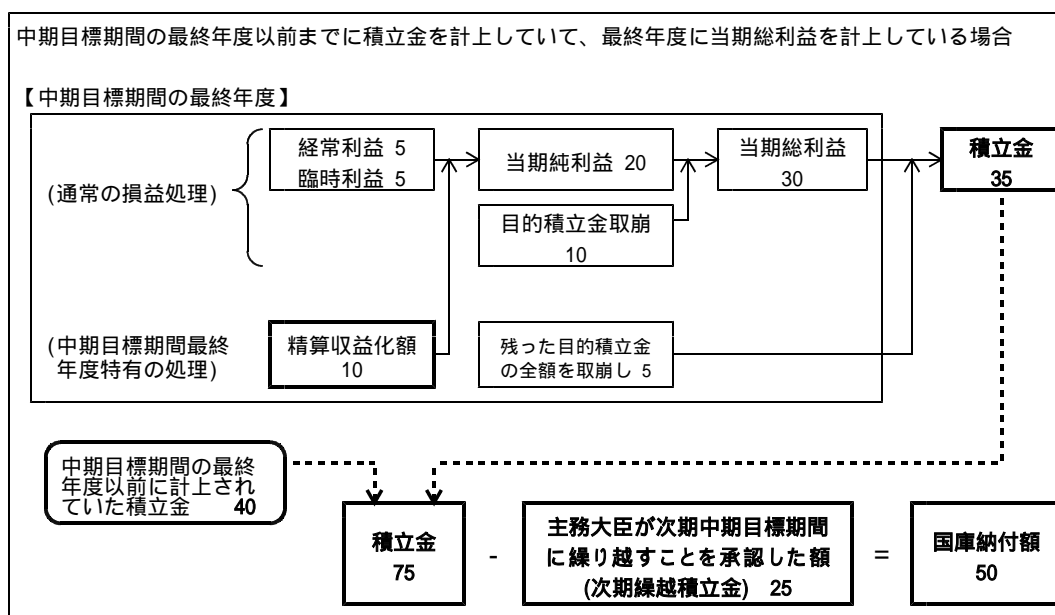
(ウ) 中期目標期間の最終年度における利益の処分の状況

a 精算収益化額の状況

運営費交付金債務は、次の中期目標期間に繰り越すことはできず、中期目標期間の最終年度の期末処理において、これを全額収益に振り替えなければならない(以下、当該処理により振り替えられた運営費交付金債務の額を「精算収益化額」という。)とされている。そして、前記のとおり、中期目標期間の最終年度において利益が生じている場合には、前年度から繰り越した損失を埋めて、なお残余があるときは、その残余の額を積立金として整理しなければならないとされている。また、目的積立金又は個別法の規定に基づく前中期目標期間繰越積立金が残っている場合には、これを積立金に振り替えなければならないとされている。

そして、個別法において積立金を次の中期目標期間に繰り越す旨の規定が設けられている場合、主務大臣の承認を受けて、積立金の一部又は全部を次の中期目標期間に繰り越すことができることとなっており、積立金の額から主務大臣によって次の中期目標期間に繰り越す旨の承認を受けた額(以下「次期繰越積立金」という。)を控除してなお残余がある場合には、当該残余額を国庫に納付するなどとなっている(図2参照)。

図2 運営費交付金債務の精算収益化と国庫納付のイメージ



運営費交付金の交付を受けている法人・勘定で、18年度末までに中期目標期間が終了した実績のある法人・勘定の状況は、表17のとおりである。

表17 平成18年度末までに中期目標期間が終了した実績のある法人一覧

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	中期目標期間の終了年月	法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	中期目標期間の終了年月	
1	国立公文書館	1	-	平成17年3月						
2	情報通信研究機構	2	一般	18年3月						
3	国際協力機構	3	-	19年3月						
4	国際交流基金	4	-	19年3月						
5	酒類総合研究所	5	-	18年3月						
6	国立特殊教育総合研究所	6	-	18年3月						
7	大学入試センター	7	-	18年3月						
8	国立オリンピック記念青少年総合センター	8	-	18年3月						
9	国立青年の家	9	-	18年3月						
10	国立少年自然の家	10	-	18年3月						
11	国立女性教育会館	11	-	18年3月						
12	国立国語研究所	12	-	18年3月						
13	国立科学博物館	13	-	18年3月						
14	物質・材料研究機構	14	-	18年3月						
15	防災科学技術研究所	15	-	18年3月						
16	放射線医学総合研究所	16	-	18年3月						
17	国立美術館	17	-	18年3月						
18	国立博物館	18	-	18年3月						
19	文化財研究所	19	-	18年3月						
20	教員研修センター(第1期)	20	-	16年3月						
	教員研修センター(第2期)		-	19年3月						
21	科学技術振興機構	21	一般	19年3月						
22	航空宇宙技術研究所	22	-	15年9月						
23	国立健康・栄養研究所	23	-	18年3月						
24	産業安全研究所	24	一般	18年3月						
		25	労働福祉事業							
25	産業医学総合研究所	26	一般	18年3月						
		27	労働福祉事業							
26	労働政策研究・研修機構	28	一般	19年3月						
		29	労災							
		30	雇用							
27	雇用・能力開発機構	31	一般	19年3月						
		32	財形							
28	農林水産消費技術センター	33	-	18年3月						
29	肥飼料検査所(第1期)	34	-	18年3月						
	肥飼料検査所(統合時)		-	19年3月						
30	農業検査所(第1期)	35	-	18年3月						
	農業検査所(統合時)		-	19年3月						
31	種苗管理センター	36	-	18年3月						
32	家畜改良センター	37	-	18年3月						
33	水産大学校	38	-	18年3月						
					34	農業・生物系特定産業技術研究機構	39	農業技術研究業務	18年3月	
					40		基礎的研究業務			
					41		農業機械化促進業務			
					35	農業工学研究所	42	-	18年3月	
					36	食品総合研究所	43	-	18年3月	
					37	農業者大学校	44	-	18年3月	
					38	農業生物資源研究所	45	-	18年3月	
					39	農業環境技術研究所	46	-	18年3月	
					40	国際農林水産業研究センター	47	-	18年3月	
					41	林木育種センター(第1期)	48	-	18年3月	
						林木育種センター(統合時)		-	19年3月	
					42	森林総合研究所	49	-	18年3月	
					43	さけ・ます資源管理センター	50	-	18年3月	
					44	水産総合研究センター	51	試験研究・技術開発	18年3月	
							52	海洋水産資源開発		
					45	経済産業研究所	53	-	18年3月	
					46	工業所有権情報・研修館	54	-	18年3月	
					47	産業技術総合研究所	55	-	17年3月	
					48	製品評価技術基盤機構	56	-	18年3月	
					49	日本貿易振興機構	57	-	19年3月	
					50	原子力安全基盤機構	58	立地	19年3月	
							59	利用		
					51	北海道開発土木研究所	60	-	18年3月	
					52	土木研究所	61	一般	18年3月	
							62	道路整備		
							63	治水		
					53	建築研究所	64	-	18年3月	
					54	交通安全環境研究所	65	一般	18年3月	
							66	審査		
					55	海上技術安全研究所	67	-	18年3月	
					56	港湾空港技術研究所	68	-	18年3月	
					57	電子航法研究所	69	一般	18年3月	
							70	空港整備		
					58	航海訓練所	71	-	18年3月	
					59	海員学校	72	-	18年3月	
					60	海技大学校	73	-	18年3月	
					61	航空大学校	74	一般	18年3月	
							75	空港整備		
					62	自動車検査	76	-	19年3月	
					63	自動車事故対策機構	77	-	19年3月	
					64	国立環境研究所	78	-	18年3月	
					65	駐留軍等労働者労務管理機構	79	-	18年3月	

注(1) 教員研修センターは、平成18年度末までに第1期及び第2期の中期目標期間が終了している。

注(2) 航空宇宙技術研究所は、平成15年10月に宇宙開発事業団及び宇宙科学研究所と統合され、宇宙航空研究開発機構が設立されている。そして、航空宇宙技術研究所の中期目標期間は、同年9月末に終了したとみなされ、運営費交付金債務の全額を収益化するなどの処理が行われている。

注(3) 肥飼料検査所及び農薬検査所は、平成19年4月に農林水産消費技術センターと統合され、農林水産消費安全技術センターが設立されている。そして、肥飼料検査所及び農薬検査所で、18年度末において中期目標期間の最終年度の期末処理と同様に運営費交付金債務の全額を収益化するなどの処理が行われている。

注(4) 林木育種センターは、平成19年4月に森林総合研究所に統合され、18年度末において中期目標期間の最終年度の期末処理と同様に運営費交付金債務の全額を収益化するなどの処理が行われている。

上記の法人について、運営費交付金債務の収益化基準別に、中期目標期間の最終年度末までに使用されなかった運営費交付金の状況をみるため、当該年度の期末処理における精算収益化額の状況をみると、表18のとおり、精算収益化額は65法人79勘定で、計438億5169万円となっている。

表18 運営費交付金債務の精算収益化額

【費用進行基準を採用している法人・勘定】

(単位:円)

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	中期目標期間最終年度	中期目標期間中の運営費交付金交付額 (A)	中期目標期間中の運営費交付金振替額 (精算収益化を除く。) (B)	中期目標期間最終年度における精算収益化額 (C)=(A)-(B)	精算収益化率 (C)/(A)
1	国立公文書館	1	-	平成16	6,804,681,000	6,721,974,517	82,706,483	1.21%
2	情報通信研究機構	2	一般	17	134,027,038,000	133,804,138,433	222,899,567	0.16%
3	国際協力機構	3	-	18	573,914,298,000	568,794,145,209	5,120,152,791	0.89%
4	国際交流基金	4	-	18	48,567,720,000	48,443,641,908	124,078,092	0.25%
5	国立特殊教育総合研究所	5	-	17	5,946,289,000	5,938,842,493	7,446,507	0.12%
6	大学入試センター	6	-	17	1,905,372,000	1,900,678,900	4,693,100	0.24%
7	国立オリンピック記念青少年総合センター	7	-	17	21,011,458,000	20,657,245,787	354,212,213	1.68%
8	国立青年の家	8	-	17	21,893,988,000	21,866,145,961	27,842,039	0.12%
9	国立少年自然の家	9	-	17	20,672,575,000	20,572,724,515	99,850,485	0.48%
10	国立国語研究所	10	-	17	5,963,269,000	5,962,723,000	546,000	0.00%
11	国立科学博物館	11	-	17	15,603,940,000	15,571,804,599	32,135,401	0.20%
12	物質・材料研究機構	12	-	17	82,693,045,000	82,384,046,873	308,998,127	0.37%
13	防災科学技術研究所	13	-	17	39,998,250,000	39,995,332,564	2,917,436	0.00%
14	放射線医学総合研究所	14	-	17	68,903,669,000	68,670,699,659	232,969,341	0.33%
15	教員研修センター(第1期)	15	-	15	7,317,260,000	6,871,509,121	445,750,879	6.09%
15	教員研修センター(第2期)	15	-	18	5,673,800,000	5,189,783,879	484,016,121	8.53%
16	航空宇宙技術研究所	16	-	15 (9月)	51,506,314,000	51,444,150,313	62,163,687	0.12%
17	国立健康・栄養研究所	17	-	17	4,325,557,000	4,240,676,273	84,880,727	1.96%
18	産業安全研究所	18	一般	17	2,605,239,000	2,457,283,095	147,955,905	5.67%
18	産業安全研究所	19	労働福祉事業	17	3,375,936,000	3,222,037,471	153,898,529	4.55%
19	産業医学総合研究所	20	一般	17	2,197,902,000	2,057,870,567	140,031,433	6.37%
19	産業医学総合研究所	21	労働福祉事業	17	4,939,094,000	4,915,477,379	23,616,621	0.47%
20	労働政策研究・研修機構	22	一般	18	1,760,725,000	1,571,332,389	189,392,611	10.75%
20	労働政策研究・研修機構	23	労災	18	554,108,000	518,820,990	35,287,010	6.36%
20	労働政策研究・研修機構	24	雇用	18	9,866,880,000	9,089,491,229	777,388,771	7.87%
21	雇用・能力開発機構	25	一般	18	281,989,859,000	264,777,736,197	17,212,122,803	6.10%
21	雇用・能力開発機構	26	財形	18	1,991,292,000	1,814,190,088	177,101,912	8.89%
22	農林水産消費技術センター	27	-	17	26,383,658,000	25,835,898,262	547,759,738	2.07%
23	肥飼料検査所(第1期)	28	-	17	9,117,592,000	8,831,973,266	285,618,734	3.13%
23	肥飼料検査所(統合時)	28	-	18	1,772,282,000	1,599,271,434	173,010,566	9.76%
24	農業検査所(第1期)	29	-	17	4,093,905,000	3,992,690,442	101,214,558	2.47%
24	農業検査所(統合時)	29	-	18	829,412,000	798,206,319	31,205,681	3.76%
25	種苗管理センター	30	-	17	15,634,328,000	15,538,203,437	96,124,563	0.61%
26	家畜改良センター	31	-	17	43,156,699,000	42,932,121,613	224,577,387	0.52%
27	水産大学校	32	-	17	11,375,937,000	10,705,296,427	670,640,573	5.89%
28	農業・生物系特定産業技術研究機構	33	農業技術研究業務	17	185,716,144,000	185,478,115,134	238,028,866	0.12%
28	農業・生物系特定産業技術研究機構	34	基礎的研究業務	17	17,100,317,000	17,066,727,145	33,589,855	0.19%
28	農業・生物系特定産業技術研究機構	35	農業機械化促進業務	17	4,879,421,000	4,786,632,022	92,788,978	1.90%
29	農業工学研究所	36	-	17	11,040,820,000	10,938,353,846	102,466,154	0.92%
30	食品総合研究所	37	-	17	11,876,940,000	11,752,156,822	124,783,178	1.05%
31	農業者大学校	38	-	17	2,917,528,000	2,887,978,475	29,549,525	1.01%
32	農業生物資源研究所	39	-	17	39,146,094,000	38,907,578,064	238,515,936	0.60%
33	農業環境技術研究所	40	-	17	16,893,209,000	16,762,216,713	130,992,287	0.77%
34	国際農林水産業研究センター	41	-	17	16,892,495,000	16,745,475,654	147,019,346	0.87%

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	中期目標期間最終年度	中期目標期間中の運営費交付金交付額 (A)	中期目標期間中の運営費交付金振替額 (精算収益化を除く。) (B)	中期目標期間最終年度における精算収益化額 (C)=(A)-(B)	精算収益化率 (C)/(A)
35	林木育種センター(第1期)	42	-	17	10,141,138,000	9,913,977,307	227,160,693	2.23%
	18			1,904,977,000	1,887,824,974	17,152,026	0.90%	
36	さけ・ます資源管理センター	43	-	17	9,030,040,000	8,999,380,027	30,659,973	0.33%
37	水産総合研究センター	44	試験研究・技術開発 海洋水産資源開発	17	58,641,603,000	58,268,998,690	372,604,310	0.63%
					7,625,015,000	6,927,533,206	697,481,794	9.14%
38	工業所有権情報・研修館	46	-	17	38,983,581,000	36,811,799,024	2,171,781,976	5.57%
39	日本貿易振興機構	47	-	18	87,989,279,000	87,794,820,260	194,458,740	0.22%
40	原子力安全基盤機構	48	立地 利用	18	57,311,100,000	56,569,600,855	741,499,145	1.29%
					26,333,851,000	25,721,412,829	612,438,171	2.32%
41	北海道開発土木研究所	50	-	17	9,424,788,000	9,217,031,856	207,756,144	2.20%
42	土木研究所	51	一般 道路整備 治水	17	11,025,037,000	10,734,598,325	290,438,675	2.63%
					6,481,253,000	6,467,016,219	14,236,781	0.21%
					6,825,935,000	6,806,504,855	19,430,145	0.28%
43	建築研究所	54	-	17	10,744,987,000	10,490,863,172	254,123,828	2.36%
44	交通安全環境研究所	55	一般 審査	17	4,409,208,000	4,198,307,194	210,900,806	4.78%
					4,697,323,000	4,649,494,399	47,828,601	1.01%
45	海上技術安全研究所	57	-	17	16,897,147,000	16,550,264,763	346,882,237	2.05%
46	港湾空港技術研究所	58	-	17	7,861,202,000	7,822,941,526	38,260,474	0.48%
47	電子航法研究所	59	一般 空港整備	17	3,350,671,000	3,262,513,960	88,157,040	2.63%
					5,411,251,000	5,318,413,390	92,837,610	1.71%
48	海技大学校	61	-	17	5,932,806,000	5,625,191,051	307,614,949	5.18%
49	海員学校	62	-	17	9,461,102,000	9,331,214,985	129,887,015	1.37%
50	航空大学校	63	一般 空港整備	17	14,246,564,000	13,630,962,801	615,601,199	4.32%
					587,232,000	566,142,566	21,089,434	3.59%
51	自動車検査	65	-	18	37,561,736,000	36,484,964,119	1,076,771,881	2.86%
52	自動車事故対策機構	66	-	18	31,845,139,000	27,055,325,766	4,789,813,234	15.04%
53	国立環境研究所	67	-	17	46,676,322,000	46,652,101,808	24,220,192	0.05%
54	国立博物館	68	-	17	27,005,782,000	27,005,782,000	0	-
55	森林総合研究所	69	-	17	43,786,439,000	43,786,439,000	0	-
56	産業技術総合研究所	70	-	16	274,351,487,000	274,351,487,000	0	-
57	製品評価技術基盤機構	71	-	17	38,477,732,000	38,477,732,000	0	-
計					2,759,858,066,000	2,716,394,038,411	43,464,027,589	1.57%
平均					36,798,107,547	36,218,587,179	579,520,368	

【業務達成基準及び期間進行基準を併用している法人・勘定】

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	中期目標期間最終年度	中期目標期間中の運営費交付金交付額 (A)	中期目標期間中の運営費交付金振替額 (精算収益化を除く。) (B)	中期目標期間最終年度における精算収益化額 (C)=(A)-(B)	精算収益化率 (C)/(A)
1	国立女性教育会館	1	-	平成17	3,549,034,000	3,547,243,900	1,790,100	0.05%
2	国立美術館	2	-	17	23,465,540,000	23,444,489,590	21,050,410	0.08%
3	文化財研究所	3	-	17	15,934,705,000	15,929,836,685	4,868,315	0.03%
4	科学技術振興機構	4	一般	18	351,337,479,000	351,308,617,807	28,861,193	0.00%
5	経済産業研究所	5	-	17	8,755,733,000	8,755,733,000	0	-
6	駐留軍等労働者労務管理機構	6	-	17	18,677,328,000	18,646,710,545	30,617,455	0.16%
計					421,719,819,000	421,632,631,527	87,187,473	0.02%
平均					70,286,636,500	70,272,105,255	14,531,246	

【業務達成基準、期間進行基準、費用進行基準を併用している法人・勘定】

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	中期目標期間最終年度	中期目標期間中の運営費交付金交付額 (A)	中期目標期間中の運営費交付金振替額 (精算収益化を除く。) (B)	中期目標期間最終年度における精算収益化額 (C)=(A)-(B)	精算収益化率 (C)/(A)
1	酒類総合研究所	1	-	平成17	6,343,684,000	6,043,208,890	300,475,110	4.73%
2	航海訓練所	2	-	17	35,700,606,000	35,700,606,000	0	-
計					42,044,290,000	41,743,814,890	300,475,110	0.71%
平均					21,022,145,000	20,871,907,445	150,237,555	

【 、 、 の合計、平均(65法人・79勘定)】					中期目標期間中の運営費交付金交付額 (A)	中期目標期間中の運営費交付金振替額 (精算収益化を除く。) (B)	中期目標期間最終年度における精算収益化額 (C)=(A)-(B)	精算収益化率 (C)/(A)
合計					3,223,622,175,000	3,179,770,484,828	43,851,690,172	1.36%
平均					38,838,821,386	38,310,487,769	528,333,617	

運営費交付金債務の収益化基準として、 の業務達成基準及び期間進行基準を併用している6法人6勘定では、精算収益化額は計8718万円となっており、中期目標期間中に交付された運営費交付金の総額4217億1981万円に対する比率は0.02%となっている。

これは、業務達成基準は、業務の達成度に応じて財源として予定されている運営費交付金債務の収益化等を行うこととされていることから、業務の達成度が100%となれば運営費交付金債務の全額が収益化等されることになるため、事故等があつて予定されていた業務が達成されないなどの場合を除き、精算収益化額が発生することがないことによるものである。また、期間進行基準は、一定の期間の経過を業務の進行とみなして財源として予定されている運営費交付金債務の収益化等を行うこととされていることから、年度が終了した時点で、当該業務に係る運営費交付金債務の全額が収益化等されることになるため、運営費交付金債務が計上されないことによるものである。

一方、費用進行基準は、業務のための支出額を限度として財源として予定されている運営費交付金債務の収益化等を行うこととされていることから、交付された運営費交付金の額と実際の支出額の差額が運営費交付金債務として計上されることとなる。したがって、運営費交付金を計画より効率的に使用した結果生じた節減額に相当する額、予定していた事務・事業が計画どおりに進まなくせよ翌年度に繰り越した額、計画の中止等により生じた不用額等の支出しなかった額は、中期目標期間の最終年度を除いた各年度の財務諸表では運営費交付金債務のまま残ることとなる。このため、費用進行基準を採用している法人・勘定においては、精算収益化額が発生することが相対的に多くなる。

実際に、 の費用進行基準のみを採用している57法人71勘定では、精算収益化額は計434億6402万円となっており、中期目標期間中に交付された運営費交付金の総額2兆7598億5806万円に対する比率は1.57%で、業務達成基準及び期間進行基準を併用している法人に比べて高率となっている。

しかし、費用進行基準を採用している57法人71勘定の中でも4法人4勘定では、精算収益化額が0円となっており、その状況を示すと表19のとおりである。

表19 精算収益化額が0円の法人・勘定

(単位：円)

法人名	交付年度	中期目標期間初年度から「最終年度の前年度」までの振替等の状況				中期目標期間最終年度の振替等の状況			
		運営費交付金 交付額 (A)	振替済額 (B)	運営費交付金 債務残高 (C) =(A)-(B)	振替率 (B)/(A)	運営費交付金 交付額 (D)	当期振替額 (精算収益化を除く。) (E)	精算収 益化額 (F)	振替率 (B+E) /(A+D)
国立博物館	平成13	4,611,820,000	4,611,820,000	0	100%				
	14	4,688,345,000	4,688,345,000	0	100%				
	15	5,127,857,000	5,127,857,000	0	100%				
	16	5,955,549,000	4,890,884,571	1,064,664,429	82.1%		1,064,664,429	0	100%
	17					6,622,211,000	6,622,211,000	0	100%
計		20,383,571,000	19,318,906,571	1,064,664,429	94.7%	6,622,211,000	7,686,875,429	0	100%
森林総合研究 所	13	8,836,945,000	8,836,945,000	0	100%				
	14	8,951,865,000	8,951,601,683	263,317	99.9%		263,317	0	100%
	15	8,797,246,000	8,631,376,836	165,869,164	98.1%		165,869,164	0	100%
	16	8,716,169,000	8,714,115,811	2,053,189	99.9%		2,053,189	0	100%
	17					8,484,214,000	8,484,214,000	0	100%
計		35,302,225,000	35,134,039,330	168,185,670	99.5%	8,484,214,000	8,652,399,670	0	100%
産業技術総合 研究所	13	69,310,487,000	69,310,487,000	0	100%				
	14	68,411,330,000	68,411,330,000	0	100%				
	15	68,411,330,000	66,308,719,813	2,102,610,187	96.9%		2,102,610,187	0	100%
	16					68,218,340,000	68,218,340,000	0	100%
計		206,133,147,000	204,030,536,813	2,102,610,187	98.9%	68,218,340,000	70,320,950,187	0	100%
製品評価技術 基盤機構	13	7,520,453,000	7,520,453,000	0	100%				
	14	7,720,484,000	7,720,484,000	0	100%				
	15	7,832,119,000	7,832,119,000	0	100%				
	16	7,722,338,000	7,686,299,574	36,038,426	99.5%		36,038,426	0	100%
	17					7,682,338,000	7,682,338,000	0	100%
計		30,795,394,000	30,759,355,574	36,038,426	99.8%	7,682,338,000	7,718,376,426	0	100%

すなわち、費用進行基準は、前記のとおり、精算収益化額が発生する場合は多いが、上記の4法人4勘定においては、運営費交付金を計画より効率的に使用することなどがあっても、これに係る節減額に相当する額等も含めて、結果として全額使用しているため、精算収益化額が0円となっている。

b 精算収益化予定額の状況

前項で中期目標期間終了時における精算収益化額の状況をみたが、費用進行基準のみを採用している74法人のうち20年度が中期目標期間最終年度である6法人について、20年度末までに収益化等を行う予定がなく運営費交付金債務のまま管理する予定であるとしている額（以下「精算収益化予定額」という。）の状況を18年度末の時点で示すと表20のとおりとなっており、精算収益化予定額があるとしている法人・勘定が2法人2勘定、ないとしている法人・勘定が4法人6勘定となっている。

表20 精算収益化予定額の状況（平成18年度末現在）

（単位：円）

法人名	勘定名	交付年度	平成18年度末の運営費 交付金債務残高額	左のうち 精算収益化 予定額	法人名	勘定名	交付年度	平成18年度末の運営費 交付金債務残高額	左のうち 精算収益化 予定額
海洋研究開発機構	-	16	0	0	医薬品医療機器 総合機構	審査等	16	0	0
		17	4,595,194	0			17	156,327,238	0
		18	3,437,428,912	0			18	64,103,826	0
		計	3,442,024,106	0			計	220,431,064	0
国立大学財務・ 経営センター	一般	16	32,707,084	21,238,067	環境再生保全機 構	公害健康 被害補償 予防業務	16	0	0
		17	20,851,524	8,541,445			17	0	0
		18	66,228,300	1,220,278			18	88,348,498	0
		計	119,786,908	30,999,790			計	88,348,498	0
大学評価・学位 授与機構	-	16	102,417,236	99,314,464	基金	16	0	0	
		17	22,141,377	15,072,234		17	0	0	
		18	67,958,577	40,694,905		18	584,407,378	0	
		計	192,517,190	155,081,603		計	584,407,378	0	
労働者健康福祉 機構	-	16	0	0	承継	16	0	0	
		17	721,912,061	0		17	703,421,486	0	
		18	311,536,671	0		18	960,193,000	0	
		計	1,033,448,732	0		計	1,663,614,486	0	

精算収益化予定額は、運営費交付金を計画より効率的に使用した結果生じた節減額に相当する額や計画の中止等により生じた不用額等から構成されるものであり、精算収益化予定額の多寡は、法人運営に係る節約や効率化の指標ともなるが、同時に、中期目標期間の最終年度末まで法人内部に留保されるものもある。したがって、19年報告にも記述したとおり、その発生理由等も踏まえて、当該中期目標期間中の運営費交付金の算定方法を検討する必要があると史料される。

一方、精算収益化予定額がないとしている法人・勘定が4法人6勘定あるが、これらの法人・勘定については、中期目標期間の最終年度末までに交付された運営費交付金をすべて使用することとなることから、会計検査院としては19年報告にも記述したとおり、中期計画等の内容も踏まえて、今後の運営費交付金債務の収益化等の状況について注視していくこととする。

c 積立金の国庫納付等の状況

18年度末までに中期目標期間が終了した実績のある法人について、各法人の中期目標期間の最終年度に係る利益処分又は損失処理を行った後の積立金（以下「精算対象積立金」という。）の状況をみると、表21のとおり、65法人82勘定で精算対象積立金を計上しており、その額は、計1865億1076万円となっている。

表21 精算対象積立金の状況

(単位：円)

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	中期目標期間の終了年度	中期目標期間最終年度の利益剰余金			目的積立金等(B)の積立金への振替	精算対象積立金 (E)=(A)+(C)+(D)
					前期までの積立金又は前期からの繰越欠損金() (A)	目的積立金等 (B)	中期目標期間最終年度の未処分利益又は未処分損失() (C)		
1	国立公文書館	1	-	平成16	277,139,372	0	85,965,342	0	363,104,714
2	情報通信研究機構	2	一般	17	15,381,614,339	0	3,679,168,389	0	11,702,445,950
		3	債務保証		803,132,375	0	70,661,436	0	873,793,811
		4	衛星管制債務償還		41,156,251	0	57,383,193	0	16,226,942
		5	-		1,819,720,740	0	5,793,071,054	0	7,612,791,794
3	国際協力機構	5	-	18	1,819,720,740	0	5,793,071,054	0	7,612,791,794
4	国際交流基金	6	-	18	588,847,197	257,209,035	220,066,985	257,209,035	1,066,123,217
5	酒類総合研究所	7	-	17	419,678,182	101,907	265,771,425	101,907	685,551,514
6	国立特殊教育総合研究所	8	-	17	63,276,940	0	14,019,224	0	49,257,716
7	大学入試センター	9	-	17	1,463,298,291	0	1,244,511,408	0	218,786,883
8	国立オリンピック記念青少年総合センター	10	-	17	858,711,784	0	426,900,301	0	1,285,612,085
9	国立青年の家	11	-	17	16,314,436	0	28,116,875	0	44,431,311
10	国立少年自然の家	12	-	17	13,901,205	0	100,216,148	0	114,117,353
11	国立女性教育会館	13	-	17	170,971,888	0	3,076,941	0	174,048,829
12	国立国語研究所	14	-	17	15,423,323	0	119,767	0	15,543,090
13	国立科学博物館	15	-	17	4,900,897	0	46,661,597	0	51,562,494
14	物質・材料研究機構	16	-	17	3,722,833,682	0	63,148,563	0	3,659,685,119
15	防災科学技術研究所	17	-	17	2,080,394,267	0	575,941,475	0	1,504,452,792
16	放射線医学総合研究所	18	-	17	388,812,349	0	236,804,818	0	625,617,167
17	国立美術館	19	-	17	1,437,482,430	677	442,878,588	677	1,880,361,695
18	国立博物館	20	-	17	105,622,259	0	84,421,477	0	21,200,782
19	文化財研究所	21	-	17	138,432,809	23,508	17,019,660	23,508	121,436,657
20	教員研修センター(第1期)	22	-	15	156,295,615	0	445,894,750	0	602,190,365
			-	18	23,075,978	0	487,177,259	0	510,253,237
21	科学技術振興機構	23	一般	18	1,277,802,166	0	290,268,531	0	1,568,070,697
22	航空宇宙技術研究所	24	-	15(9月)	20,349,853	0	6,265,231	0	14,084,622
23	国立健康・栄養研究所	25	-	17	213,063,292	0	91,517,124	0	304,570,416
24	産業安全研究所	26	一般	17	20,240,235	1,589,661	152,338,841	1,589,661	174,168,737
		27	労働福祉事業		673,942	0	157,031,073	0	156,357,131
25	産業医学総合研究所	28	一般	17	30,620,149	1,796,039	129,388,108	1,796,039	161,804,296
		29	労働福祉事業		6,634,391	0	25,408,254	0	32,042,645
26	労働政策研究・研修機構	30	一般	18	970,334	0	189,438,248	0	190,408,582
		31	労災		31,899	0	35,299,916	0	35,268,017
		32	雇用		1,226,714	0	776,578,402	0	777,805,116
27	雇用・能力開発機構	33	一般	18	0	4,365,965,758	17,346,023,576	4,365,965,758	21,711,989,334
		34	宿舍等		6,149,574,583	10,250,052,105	6,922,058,104	10,250,052,105	23,321,684,792
28	農林水産消費技術センター	35	-	17	9,324,478	0	558,466,690	0	567,791,168
29	肥飼料検査所(第1期)	36	-	17	29,252,433	0	285,615,463	0	314,867,896
			-	18	0	16,598,728	173,615,957	16,598,728	190,214,685
30	農薬検査所(第1期)	37	-	17	14,647,408	0	101,008,747	0	115,656,155
			-	18	0	14,131	31,537,410	14,131	31,551,541
31	種苗管理センター	38	-	17	95,878,707	0	97,863,523	0	193,742,230
32	家畜改良センター	39	-	17	1,187,704,855	21,306,154	249,742,120	21,306,154	1,458,753,129
33	水産大学校	40	-	17	42,581,221	0	673,114,372	0	715,695,593
34	農業・生物系特定産業技術研究機構	41	農業技術研究業務	17	4,805,704,750	8,072	362,855,652	8,072	5,168,568,474
		42	基礎的研究業務		432,832	0	34,136,376	0	34,569,208
		43	農業機械化促進業務		17,418,211	0	100,164,128	0	117,582,339
35	農業工学研究所	44	-	17	348,692,541	0	128,612,788	0	477,305,329
36	食品総合研究所	45	-	17	861,436,192	0	28,854	0	861,465,046
37	農業者大学校	46	-	17	2,950,713	0	34,994,711	0	37,945,424
38	農業生物資源研究所	47	-	17	1,488,947,398	0	132,369,696	0	1,621,317,094
39	農業環境技術研究所	48	-	17	665,440,118	0	138,985,617	0	804,425,735

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	中期目標期間の終了年度	中期目標期間最終年度の利益剰余金			目的積立金等(B)の積立金への振替 (D)	精算対象積立金 (E)=(A)+(C)+(D)
					前期までの積立金又は前期からの繰越欠損金(A)	目的積立金等(B)	中期目標期間最終年度の未処分利益又は未処分損失(C)		
40	国際農林水産業研究センター	49	-	17	191,984,049	0	155,733,662	0	347,717,711
41	林木育種センター(第1期)	50	-	17	81,069,894	0	227,926,486	0	308,996,380
		50	-	18	0	536,659	22,125,003	536,659	22,661,662
42	森林総合研究所	51	-	17	1,016,329,387	1,589	58,523,996	1,589	957,806,980
43	さけ・ます資源管理センター	52	-	17	235,254,392	0	31,044,059	0	266,298,451
44	水産総合研究センター	53	試験研究・技術開発	17	1,334,713,681	0	405,446,680	0	1,740,160,361
		54	海洋水産資源開発		0	0	697,481,794	0	697,481,794
45	経済産業研究所	55	-	17	21,557,246	0	61,503,396	0	83,060,642
46	工業所有権情報・研修館	56	-	17	114,187,098	0	2,176,355,231	0	2,290,542,329
47	日本貿易保険	57	-	16	43,677,269,158	0	5,492,211,056	0	49,169,480,214
48	産業技術総合研究所	58	-	16	12,960,594,566	236,037,634	2,784,510,401	236,037,634	15,981,142,601
49	製品評価技術基盤機構	59	-	17	880,369,086	0	16,942,958	0	897,312,044
50	日本貿易振興機構	60	-	18	1,136,449,446	0	241,330,208	0	895,119,238
51	原子力安全基盤機構	61	立地	18	1,830,523	0	751,131,594	0	752,962,117
		62	利用		1,261,897	0	618,091,161	0	619,353,058
		63	その他		309,192,544	0	172,599,221	0	481,791,765
52	北海道開発土木研究所	64	-	17	143,510,409	0	217,693,498	0	361,203,907
53	土木研究所	65	一般	17	502,608,650	1,312,622	340,793,361	1,312,622	844,714,633
		66	道路整備		157,110,166	0	15,972,618	0	173,082,784
		67	治水		39,632,993	0	20,772,946	0	60,405,939
54	建築研究所	68	-	17	684,212,125	2,024,791	303,667,561	2,024,791	989,904,477
55	交通安全環境研究所	69	一般	17	1,436,440,543	0	163,805,618	0	1,600,246,161
		70	審査		160,498,187	0	51,166,153	0	211,664,340
56	海上技術安全研究所	71	-	17	831,994,514	0	351,150,876	0	1,183,145,390
57	港湾空港技術研究所	72	-	17	602,177,547	0	55,292,432	0	546,885,115
58	電子航法研究所	73	一般	17	18,673,889	0	99,059,595	0	117,733,484
		74	空港整備		38,591,138	0	104,791,558	0	143,382,696
59	航海訓練所	75	-	17	566,151,269	0	231,470,794	0	797,622,063
60	海技大学校	76	-	17	5,023,127	0	308,843,456	0	313,866,583
61	航空大学校	77	一般	17	300,311	0	615,731,410	0	615,431,099
		78	空港整備		0	0	21,089,434	0	21,089,434
62	自動車検査	79	-	18	470,809,272	0	1,100,590,678	0	1,571,399,950
63	自動車事故対策機構	80	-	18	160,769,817	0	4,846,337,360	0	5,007,107,177
64	国立環境研究所	81	-	17	1,122,155,769	0	22,407,683	0	1,144,563,452
65	駐留軍等労働者労務管理機構	82	-	17	580,397,822	1,196,106	355,533,954	1,196,106	937,127,882
計					116,681,421,733	15,155,775,176	54,673,567,952	15,155,775,176	186,510,764,861

そして、精算対象積立金計1865億1076万円のうち中期目標期間の終了に伴い国庫に納付された金額は、表22のとおり、次期繰越積立金が47法人55勘定で計958億2342万円あることから、64法人79勘定で計906億8733万円となっている。

表22 次期繰越積立金及び国庫納付の状況

(単位：円)

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	中期目標期間の終了年度	精算対象積立金 (A)	次期繰越積立金 (B)	国庫納付額 (A) - (B)
1	国立公文書館	1	-	平成16	363,104,714	0	363,104,714
2	情報通信研究機構	2	一般	17	11,702,445,950	10,114,974,548	1,587,471,402
		3	債務保証		873,793,811	389,378,000	484,415,811
		4	衛星管制債務償還		16,226,942	16,226,942	0
3	国際協力機構	5	-	18	7,612,791,794	7,122,532,785	490,259,009
4	国際交流基金	6	-	18	1,066,123,217	768,329,253	297,793,964
5	酒類総合研究所	7	-	17	685,551,514	2,900,345	682,651,169
6	国立特殊教育総合研究所	8	-	17	49,257,716	0	49,257,716
7	大学入試センター	9	-	17	218,786,883	185,303,476	33,483,407
8	国立オリンピック記念青少年総合センター	10	-	17	1,285,612,085	0	1,285,612,085
9	国立青年の家	11	-	17	44,431,311	707,754	43,723,557
10	国立少年自然の家	12	-	17	114,117,353	2,289,155	111,828,198
11	国立女性教育会館	13	-	17	174,048,829	0	174,048,829
12	国立国語研究所	14	-	17	15,543,090	397,617	15,145,473
13	国立科学博物館	15	-	17	51,562,494	5,229,575	46,332,919
14	物質・材料研究機構	16	-	17	3,659,685,119	1,265,096,807	2,394,588,312
15	防災科学技術研究所	17	-	17	1,504,452,792	452,982,610	1,051,470,182
16	放射線医学総合研究所	18	-	17	625,617,167	21,081,144	604,536,023
17	国立美術館	19	-	17	1,880,361,695	381,532,745	1,498,828,950
18	国立博物館	20	-	17	21,200,782	2,661,265	18,539,517
19	文化財研究所	21	-	17	121,436,657	3,978,257	117,458,400
20	教員研修センター(第1期)	22	-	15	602,190,365	0	602,190,365
		22	-	18	510,253,237	0	510,253,237
21	科学技術振興機構	23	一般	18	1,568,070,697	2,068,410	1,566,002,287
22	航空宇宙技術研究所	24	-	15 (9月)	14,084,622	0	14,084,622
23	国立健康・栄養研究所	25	-	17	304,570,416	0	304,570,416
24	産業安全研究所	26	一般	17	174,168,737	0	174,168,737
		27	労働福祉事業		156,357,131	0	156,357,131
25	産業医学総合研究所	28	一般	17	161,804,296	0	161,804,296
		29	労働福祉事業		32,042,645	0	32,042,645
26	労働政策研究・研修機構	30	一般	18	190,408,582	0	190,408,582
		31	労災		35,268,017	0	35,268,017
		32	雇用		777,805,116	0	777,805,116
27	雇用・能力開発機構	33	一般	18	21,711,989,334	4,921,888,920	16,790,100,414
		34	宿舍等		23,321,684,792	23,321,684,792	0
28	農林水産消費技術センター	35	-	17	567,791,168	717,085	567,074,083
29	肥飼料検査所(第1期)	36	-	17	314,867,896	27,941,116	286,926,780
		36	-	18	190,214,685	16,656,103	173,558,582
30	農薬検査所(第1期)	37	-	17	115,656,155	3,954,578	111,701,577
		37	-	18	31,551,541	3,156,658	28,394,883
31	種苗管理センター	38	-	17	193,742,230	0	193,742,230
32	家畜改良センター	39	-	17	1,458,753,129	90,472,969	1,368,280,160
33	水産大学校	40	-	17	715,695,593	31,004,059	684,691,534
34	農業・生物系特定産業技術研究機構	41	農業技術研究業務	17	5,168,568,474	1,496,831,718	3,671,736,756
		42	基礎的研究業務		34,569,208	29,569	34,539,639
		43	農業機械化促進業務		117,582,339	8,584,270	108,998,069
35	農業工学研究所	44	-	17	477,305,329	115,198,484	362,106,845
36	食品総合研究所	45	-	17	861,465,046	286,549,772	574,915,274

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	中期目標期間の終了年度	精算対象積立金 (A)	次期繰越積立金 (B)	国庫納付額 (A) - (B)
37	農業者大	46	-	17	37,945,424	79,964	37,865,460
38	農業生物資源研究所	47	-	17	1,621,317,094	531,544,937	1,089,772,157
39	農業環境技術研究所	48	-	17	804,425,735	226,547,890	577,877,845
40	国際農林水産業研究センター	49	-	17	347,717,711	7,244,167	340,473,544
41	林木育種センター(第1期)	50	-	17	308,996,380	1,297,903	307,698,477
		林木育種センター(統合時)	-	18	22,661,662	6,085,437	16,576,225
42	森林総合研究所	51	-	17	957,806,980	213,574,173	744,232,807
43	さけ・ます資源管理センター	52	-	17	266,298,451	206,351	266,092,100
44	水産総合研究センター	53	試験研究・技術開発	17	1,740,160,361	538,447,553	1,201,712,808
		54	海洋水産資源開発		697,481,794	2,252,899	695,228,895
45	経済産業研究所	55	-	17	83,060,642	0	83,060,642
46	工業所有権情報・研修館	56	-	17	2,290,542,329	0	2,290,542,329
47	日本貿易保険	57	-	16	49,169,480,214	24,584,740,107	24,584,740,107
48	産業技術総合研究所	58	-	16	15,981,142,601	15,227,162,903	753,979,698
49	製品評価技術基盤機構	59	-	17	897,312,044	392,173,415	505,138,629
50	日本貿易振興機構	60	-	18	895,119,238	895,119,238	0
51	原子力安全基盤機構	61	立地	18	752,962,117	0	752,962,117
		62	利用		619,353,058	0	619,353,058
		63	その他		481,791,765	46,676,663	435,115,102
52	北海道開発土木研究所	64	-	17	361,203,907	0	361,203,907
53	土木研究所	65	一般	17	844,714,633	5,293,225	839,421,408
		66	道路整備		173,082,784	0	173,082,784
		67	治水		60,405,939	0	60,405,939
54	建築研究所	68	-	17	989,904,477	0	989,904,477
55	交通安全環境研究所	69	一般	17	1,600,246,161	1,253,791,948	346,454,213
		70	審査		211,664,340	2,290,520	209,373,820
56	海上技術安全研究所	71	-	17	1,183,145,390	227,221,168	955,924,222
57	港湾空港技術研究所	72	-	17	546,885,115	30,235,447	516,649,668
58	電子航法研究所	73	一般	17	117,733,484	3,782,290	113,951,194
		74	空港整備		143,382,696	3,162,065	140,220,631
59	航海訓練所	75	-	17	797,622,063	37,800,080	759,821,983
60	海技大	76	-	17	313,866,583	9,781,249	304,085,334
61	航空大	77	一般	17	615,431,099	0	615,431,099
		78	空港整備		21,089,434	0	21,089,434
62	自動車検査	79	-	18	1,571,399,950	0	1,571,399,950
63	自動車事故対策機構	80	-	18	5,007,107,177	141,846,931	4,865,260,246
64	国立環境研究所	81	-	17	1,144,563,452	372,727,191	771,836,261
65	駐留軍等労働者労務管理機構	82	-	17	937,127,882	0	937,127,882
計					186,510,764,861 (65法人82勘定)	95,823,426,495 (47法人55勘定)	90,687,338,366 (64法人79勘定)

なお、中期目標期間の最終年度における損益計算や損失処理の結果、次期中期目標期間に欠損金を繰り越すこととなった法人が5法人7勘定あり、その状況を示すと、表23のとおりである。

表23 次期中期目標期間に繰り越すこととなった欠損金の状況 (単位:円)

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	中期目標期間の終了年度	中期目標期間最終年度の繰越欠損金		次期中期目標期間に繰り越す欠損金() (A) + (B)
					前期からの繰越欠損金() (A)	中期目標期間最終年度の未処分利益又は未処分損失() (B)	
1	情報通信研究機構	1	基盤技術研究促進	平成17	36,805,767,823	7,576,299,554	44,382,067,377
		2	出資		2,402,073,293	347,279,752	2,749,353,045
		3	通信・放送承継		1,493,375,165	188,246,254	1,305,128,911
2	科学技術振興機構	4	文献情報提供	18	74,247,783,135	1,245,820,396	75,493,603,531
3	雇用・能力開発機構	5	財形	18	32,790,374,658	5,337,076,206	27,453,298,452
4	農業・生物系特定産業技術研究機構	6	民間研究促進業務	17	26,800,658,134	488,982,948	27,289,641,082
5	海員学校	7	-	17	397,362,866	50,717,965	346,644,901
計					174,937,395,074	4,082,342,225	179,019,737,299

上記のうち、運営費交付金の交付を受けている雇用・能力開発機構（財形勘定）及び海員学校では、精算収益化額がそれぞれ1億7710万円及び1億2988万円発生している。

独立行政法人は、中期目標期間の終了時点において期間中に交付された運営費交付金を精算することとされており、中期目標期間の最終年度末まで業務運営の財源に充てられずに残った運営費交付金（精算収益化額に相当）を、前記aのとおり、次の中期目標期間に繰り越さず、基本的には国庫に納付することとなっている。

しかし、両法人は、精算収益化額を上回る前期からの繰越欠損金があることなどから、精算対象積立金を計上できないことになる。このため、中期目標期間中に交付された運営費交付金のうち業務運営の財源に充てられなかった金額（計3億0698万円）が国庫に納付されず、両法人内部に現金・預金等として留保されることとなっている。

上記について事例を示すと次のとおりである。

< 事例 >

海員学校（平成18年4月以降は海技教育機構）は、17年度末で第1期の中期目標期間を終了しており、同年度の期末処理において精算収益化額が1億2988万円発生している。

同校は、17年度の損益計算において、上記の精算収益化額を収益に計上する一方、固定資産売却損を7911万円計上するなどしたため、最終的な当期総利益は5071万円にとどまっている。そして、この当期総利益5071万円

も、前期からの繰越欠損金3億9736万円（16年度に発生した固定資産の除却損及び評価損）の処理に充当され、3億4664万円が欠損金として次期の中期目標期間に繰り越されている。

この結果、同校は精算対象積立金を計上できないため、前記の精算収益化額1億2988万円に相当する金額は国庫に納付されないことになる。したがって、中期目標期間中に交付された運営費交付金のうち業務運営の財源に充てられなかった金額が同校に留保されることとなっている。

したがって、精算収益化額に相当する額を精算対象積立金に計上して国庫に納付している他の法人との均衡を失しないように、前記のように精算収益化額に相当する額が法人内部に留保されることとなる法人については、適切な取扱いを検討する必要がある。

カ 利益剰余金及び繰越欠損金の状況

各独立行政法人の18年度末における利益剰余金及び繰越欠損金の状況は、別表6のとおりであり、利益剰余金を計上しているのは94法人150勘定、繰越欠損金を計上しているのは30法人46勘定となっている。

このうち、それぞれ上位10法人・勘定は、表24のとおりである。

表24 利益剰余金又は繰越欠損金が多いそれぞれ上位10法人・勘定(平成18年度末)

[利益剰余金を計上している法人・勘定]

(単位:億円)

番号	法人名	勘定名	現中期目標期間初年度		平成18年度末の利益剰余金	発生の主な要因
			年度	年度期首の利益剰余金又は繰越欠損金()		
1	年金積立金管理運用	厚生年金	18	104,900	120,954	独立行政法人に移行する際、承継した利益剰余金が10兆4900億円あったこと、総合勘定から資産運用収益の分配を受けたことなど
2	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	特例業務	15 (10月)	3,215	8,420	処分用資産(土地、有価証券)の売却益、助成勘定への貸付金の受取利息等を計上したこと、公的年金制度の改革により、将来の年金給付の伸び率が抑制されたため共済年金追加費用引当金の引き当てが減少したことなど
3	年金積立金管理運用	国民年金	18	7,093	7,938	独立行政法人に移行する際、承継した利益剰余金が7093億円あったこと、総合勘定から資産運用収益の分配を受けたことなど
4	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	助成	15 (10月)	8,801	7,436	3年度に東日本、東海、西日本の各旅客鉄道株式会社に譲渡した新幹線鉄道施設の譲渡による評価差益を、独立行政法人移行時に積立金として承継したことなど
5	日本高速道路保有・債務返済機構	高速道路	17 (10月)	-	4,369	主な収益である道路資産貸付料収入と主な費用である減価償却費、財務費用の差により生じた利益があったことなど
6	福祉医療機構	承継債権管理回収	18	-	1,283	貸付金利息収入による利益が生じたことなど
7	日本貿易保険	-	17	245	1,055	債務国からの債権回収が進んだことにより、貸倒引当金戻入による利益が生じたことなど
8	勤労者退職金共済機構	建設業退職金共済事業等	15 (10月)	320	982	良好な市場環境もあって、逆ざやが解消し、利ざやによる利益が生じたことなど
9	水資源機構	-	15 (10月)	559	942	財務収益(主に割賦負担金利息)と財務費用(支払利息)の差により生じたことなど
10	中小企業基盤整備機構	一般	16 (7月)	137	397	債務者区分基準の見直しなどに伴う貸倒引当金戻入による利益が生じたことなど

[繰越欠損金を計上している法人・勘定]

(単位:億円)

番号	法人名	勘定名	現中期目標期間初年度		平成18年度末の繰越欠損金	発生の主な要因
			年度	年度期首の繰越欠損金		
1	年金積立金管理運用	承継資金運用	18	27,293	26,196	独立行政法人に移行する際、承継した繰越欠損金が2兆7293億円あったことなど
2	中小企業基盤整備機構	小規模企業共済	16 (7月)	9,362	4,953	加入者に支払う共済金等の額の算定の基礎となる予定利率が法律で定められていたために、市場金利が低下する中で、長年にわたり運用の実績利回りが下がっていたこと、簿価会計原則から時価会計原則に移行したことなど
3	都市再生機構	都市再生	16 (7月)	7,011	3,480	地価下落等の影響を受け、主にニュータウン事業及び既成市街地整備等に係る保有地において含み損が発生したことにより、機構設立時の開始貸借対照表において約7300億円の繰越欠損金が生じたことなど
4	都市再生機構	宅地造成等経過	17	857	1,475	減損損失及び販売用不動産の強制評価減等を計上したことなど
5	科学技術振興機構	文献情報提供	15 (10月)	665	754	情報資産(データベース)が5年間で減価償却されることに伴い、毎年相当額の費用が計上されるが、これに見合う収益がないことなど
6	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	海事	18	591	519	貸倒引当金及び船舶共有契約解除等損失引当金によるものなど
7	農畜産業振興機構	砂糖	15 (10月)	77	500	国際相場の高騰による調整金収入の減少に加え、調整金収入を上回る国内産糖交付金の交付を行う必要があったことなど
8	情報通信研究機構	基盤技術研究促進	18	443	480	受け入れた出資金を委託費として支出することから、当該支出分は欠損金として計上されることなど
9	福祉医療機構	保険	15 (10月)	355	424	年金受給者に将来支給するために必要な心身障害者扶養保険責任準備金の積立不足が生じたことなど
10	新エネルギー・産業技術総合開発機構	基盤技術研究促進	15 (10月)	165	414	受け入れた出資金を委託費として支出することから、当該支出分は欠損金として計上されることなど

(注) 「年度」欄の()内は、年度途中に設立された法人・勘定の設立月を示している。

また、繰越欠損金を計上している30法人46勘定の中には、独立行政法人化に伴い、

旧法人が計上していた繰越欠損金を政府出資金等で処理したものの、再び10億円以上の繰越欠損金を計上しているものが、表25のとおり、2法人2勘定ある。

表25 政府出資金で繰越欠損金を処理した後、再び10億円以上の繰越欠損金を計上している法人・勘定（平成18年度末現在）
（単位：億円）

法人名	勘定名	中期目標期間期首		平成15年度	16年度	17年度	18年度	18年度末の繰越欠損金	繰越欠損金の発生要因
		年月	繰越欠損金	当期総損失	当期総損失	当期総損失	当期総損失		
労働者健康福祉機構	-	16年4月	0	/	126	72	40	240	医療機器等の減価償却費、廃止した労災病院の累積欠損、診療費のマイナス改訂等
新エネルギー・産業技術総合開発機構	石炭経過	15年10月	0	2	20	57	15	96	旧鉱区の管理等に係る業務経費を、出資金を取り崩す形で支出する構造となっていることなど

繰越欠損金を計上することとなった要因やその解消の見通しは法人や勘定により様々であるが、各法人においては、繰越欠損金の解消等に向けて計画的に取り組んでいく必要がある。特に上記の2法人2勘定については、別表5のとおり、政府出資金に係る台帳価格が出資金の累計額に比べて、労働者健康福祉機構で97億円、新エネルギー・産業技術総合開発機構（石炭経過勘定）で96億円、既にそれぞれ減少していることも踏まえて、より効率的な業務運営等に努めることが重要である。

キ 目的積立金の状況

目的積立金は、法人の経営努力により生じた利益をその中期計画で定めている使途に充てることができるものである。

各年度の損益計算の結果、利益金として計上されたものについて、これを目的積立金として主務大臣に申請しているものの状況は、表26のとおりである。

表26 目的積立金の申請額、承認額（平成13～18年度）

（単位：千円）

法人名	勘定名	目的積立金の名称	年度	目的積立金の申請額(A)	目的積立金の承認額(B)	承認割合(B/A)	法人名	勘定名	目的積立金の名称	年度	目的積立金の申請額(A)	目的積立金の承認額(B)	承認割合(B/A)	
通信総合研究所	一般	広報・知財・環境	平成13	5,640	2,816	49.9%	農業工学研究所	-	試験研究用機器更新等	13	4,014	4,014	100.0%	
			14	29,957	28,904	96.4%				14	3,305	-	-	
			15	13,617	11,484	84.3%				15	2,402	2,402	100.0%	
情報通信研究機構	一般	広報・知財・環境	16	10,670	1,906	17.8%	国際農林水産業研究センター	-	研究用機器更新等	14	604	15	2.5%	
	債務保証	代位弁済・利子補給	16	59,758	-	-				15	17	-	-	
酒類総合研究所	-	研究用機器等購入	13	8,010	8,010	100.0%	森林総合研究所	-	研究機器等購入	13	9,703	9,703	100.0%	
			15	984	984	100.0%				15	2,523	-	-	
			16	987,232	658,376	66.6%				13	70,178	21,444	30.5%	
造幣局	-	研修・研究・施設改善等	16	839,679	782,963	93.2%	産業技術総合研究所	-	研究施設等整備	14	159,589	123,409	77.3%	
			17	210,936	63,751	30.2%				15	237,910	91,183	38.3%	
			15	169,966	37,988	22.3%				17	275,034	139,079	50.5%	
日本万国博覧会記念機構	第1号	公園整備	16	35,294	14,661	41.5%	製品評価技術基盤機構	-	研修費	13	127	127	100.0%	
	第2号	助成事業	15	3,242	1,744	53.8%				石油天然ガス・金属鉱物資源機構	金属鉱業備蓄・探鉱融資等	15	3,971	3,971
16	333	333	100.0%	16	447,230	447,230	100.0%							
物質・材料研究機構	-	研究促進対策等	18	4,312	8,518	197.5%	17	317,166	317,166			100.0%		
			放射線医学総合研究所	-	研究促進開発等	18	11,427	11,427	100.0%			18	3,210,354	3,210,354
						13	103,434	103,434	100.0%	13	15,947	15,002	94.0%	
国立美術館	-	美術作品購入・修理	14	154,304	154,304	100.0%	土木研究所	一般	研究開発及び研究基盤整備	14	40,825	8,261	20.2%	
			15	70,744	70,744	100.0%				15	62,389	31,316	50.1%	
			16	94,139	94,139	100.0%				16	44,342	36,474	82.2%	
			17	381,532	381,532	100.0%				18	45,049	44,949	99.7%	
			13	78,825	78,825	100.0%				14	4,373	4,016	91.8%	
国立博物館	-	業務拡充	14	247,058	247,058	100.0%	北海道開発土木研究所	一般	研究基盤整備	15	6,357	3,578	56.2%	
			15	313,534	212,791	67.8%				16	9,488	2,242	23.6%	
			施設改修	13	48,757	48,757	100.0%	13	16,115	16,115	100.0%			
				14	93,800	93,800	100.0%	14	21,977	16,833	76.5%			
文化財研究所	-	展示出版事業	13	46,760	46,760	100.0%	建築研究所	-	研究開発及び研究基盤整備	15	4,610	4,610	100.0%	
			13	93,000	92,760	99.7%				16	9,037	9,037	100.0%	
			情報公開事業	13	43,029	43,029	100.0%	海上技術安全研究所	-	施設整備等	15	9,326	9,326	100.0%
				14	16,900	16,900	100.0%				16	1,846	1,846	100.0%
科学技術振興機構	一般	業務充実改善・施設改修等	15	432,681	7,469	1.7%	港湾空港技術研究所	-	施設改修等	13	31,552	31,552	100.0%	
			16	657,290	4,157	0.6%				実験機器等購入	13	19,317	15,421	79.8%
			理化学研究所	-	知的財産管理・技術移転等	16					14,853	-	-	研究交流促進
18	21,844	21,844				100.0%				14	32,903	15,773	47.9%	
日本芸術文化振興会	-	基金助成事業	16	256,876	50,307	19.5%	15	54,536	1,831	3.3%				
			17	189,175	-	-	電子航法研究所	一般	研究開発及び研究基盤整備	14	1,225	466	38.0%	
			18	123,170	-	-				15	54	-	-	
			16	214,384	59,214	27.6%	14	2,647	1,713	64.7%				
		施設整備事業	17	101,255	-	-	空港整備	-	研究開発及び研究基盤整備	15	350	-	-	
			18	373,292	270,078	72.3%				16	769	-	-	
			開場40周年記念事業	16	15,521	-	-	水資源機構	-	退職給付引当金負担軽減	15	3,129,000	-	-
				16	15,291	-	-				15	162,509	-	-
国立高等専門学校機構	-	教育研究・福利厚生・地域貢献充実	16	502,115	452,716	90.1%	国立環境研究所	-	研究設備等	15	6,886	3,624	52.6%	
			17	61,199	30,951	50.5%				駐留軍等労働者労務管理機構	-	福利厚生事業	14	4,531
			18	92,113	43,074	46.7%	14	10,250	10,250				100.0%	
国立健康・栄養研究所	-	国際産学研究支援プロジェクト研究支援	14	30,000	6,736	13.4%	産業安全研究所	一般	研究環境整備	13	8,573	8,573	100.0%	
			14	20,000	-	-				14	6,588	-	-	
産業安全研究所	一般	研究環境整備	13	8,573	8,573	100.0%	産業医学総合研究所	一般	研究支援対策	13	3,961	3,961	100.0%	
			14	6,588	-	-				14	6,214	3,119	50.2%	
福祉医療機構	長寿・子育て・障害者基金	助成業務	15	92,165	-	-	雇用・能力開発機構	一般	雇用促進融資業務	15	172,604	-	-	
			国立病院機構	-	施設設備整備	15				2,559,985	-	-	国立病院機構	-
家畜改良センター	-	効率化及び質の向上				13	31,954	31,954	100.0%	農業技術研究機構	-	研究用機器整備		
			14	59,917	49,351	82.3%	農業・生物系特定産業技術研究機構	農業技術研究業務	研究用機器整備				15	8,550

注(1) 通信総合研究所は、平成16年4月に通信・放送機構と統合し、情報通信研究機構が設立されている。
 注(2) 国立博物館及び文化財研究所は、平成19年4月に統合し、国立文化財機構が設立されている。
 注(3) 産業安全研究所及び産業医学総合研究所は、平成18年4月に統合し、労働安全衛生総合研究所が設立されている。
 注(4) 農業技術研究機構は、平成15年10月に生物系特定産業技術研究推進機構と統合し、農業・生物系特定産業技術研究機構が設立されている。その後、同機構は、18年4月に、農業工学研究所、食品総合研究所及び農業者大学校と統合し、農業・食品産業技術総合研究機構が設立されている。
 注(5) 北海道開発土木研究所は、平成18年4月に土木研究所と統合している。

目的積立金の申請額は、独立行政法人制度が発足した13年度は15法人の6億円であったが、15年度には23法人の85億円に増加している。その後、減少傾向であったが、18年度には国立病院機構による77億円の目的積立金の申請があったことなどにより118億円に急増している。

また、目的積立金として主務大臣に承認された金額は、13年度は15法人の5億円であったが、16年度には13法人の19億円に増加している。その後、17年度は減少したが、18年度には上記国立病院機構の申請が全額認められたことなどにより115億円に急増している。

目的積立金は、法人に対して一定の動機付けを与え、弾力的かつ効率的な財務運営を行うための仕組みとなるものであることから、その趣旨に沿って、名実ともに適切に運用されることが重要である。

ク 独立行政法人が保有する資産の状況

会計検査院は、19年報告において、独立行政法人が保有していた政府出資見合いの土地、建物等の資産を処分するなどして得た収入について、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないため、法人内部に留保されたままとなっている事態に関して、減資に関する立法措置を検討する必要があることを記述している。

また、19年10月に財務大臣に対して、国立印刷局における土地及びその譲渡収入による資金などの保有資産について、その適正規模を検討して、不要な資産は国庫に納付させるよう適切な制度を整備する旨がある旨、会計検査院法第36条の規定により意見を表示している。

一方、政府は、前述のとおり、19年12月に閣議決定された整理合理化計画において、次のような保有資産の見直しに関する措置を定めている。

各独立行政法人は、保有する合理的理由が認められない土地・建物等の実物資産の売却、国庫返納等を着実に推進して、適切な形で財政貢献を行う。このため、所要の条件整備を行う。

各独立行政法人は、上記の売却等対象資産以外の実物資産についても、引き続き、資産の利用度等のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを実施する。

各独立行政法人は、不要となった金融資産の売却やそれに伴う積立金の国庫返納を行う。

そこで、各法人がこれまでに資産を処分したことにより得た収入の状況や、現在、保有している資産の状況等について検査した。

(ア) 資産の売却による収入の状況

a 資産の売却の概要

独立行政法人が保有する現金・預金、有価証券、たな卸資産等の流動資産及び土地、建物、関係会社株式等の固定資産のうち、主務省令で定める重要な財産（以下「重要財産」という。）を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、通則法第48条第1項の規定により、原則として主務大臣の認可を受けなければならないこととなっている。また、主務大臣は、同条第2項の規定により、上記の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならないこととなっている。

各法人における重要財産は、別表7のとおりであり、その主なものは、土地及び建物となっている。

また、各法人が所有する重要財産以外の財産（以下「非重要財産」という。）については、譲渡に際して主務大臣の認可を要するなどの規定はなく、各法人の裁量により売却がなされている。

b 資産の売却により得た収入の状況

各独立行政法人が、設立から20年3月末までの間に重要財産を売却したことにより得た収入の状況を示すと、表27のとおりであり、売却による収入は32法人で計592億円となっている。

表27 重要財産の売却状況

(単位：億円)

法人名	売却年度	売却収入金額	売却資産の種別	法人名	売却年度	売却収入金額	売却資産の種別
情報通信研究機構	平成17	0.1	建物	水産大学校	19	0.8	船舶
	18	3.2	建物	農業・食品産業技術総合研究機構	14	0.1	土地
	19	0.09	建物		16	0.09	土地
国際協力機構	19	0.3	土地、建物	19	7.3	土地	
国際交流基金	19	0.2	土地、建物	農業生物資源研究所	19	0.05	土地
造幣局	15	0.06	土地	森林総合研究所	14	0.3	土地
	18	5.3	土地		17	0.01	土地
国立印刷局	16	90.5	土地	水産総合研究センター	13	0.06	船舶
	18	141.8	土地		16	0.04	船舶
	19	49.6	土地		17	0.07	土地
19	0.07	船舶					
国立科学博物館	18	0.02	土地	農畜産業振興機構	16	0.2	土地、建物
宇宙航空研究開発機構	16	0.01	土地		19	0.01	土地
国立高等専門学校機構	18	0.02	土地	農林漁業信用基金	16	2.1	土地、建物
高齢・障害者雇用支援機構	17	2.0	土地	緑資源機構	18	4.9	土地、建物
雇用・能力開発機構	18	1.9	土地、建物		19	0.6	
	労働者健康福祉機構	17	8.2	土地、建物	産業技術総合研究所	17	80.9
18		2.3	土地、建物	18		39.0	
		18	18.8	土地、建物	新エネルギー・産業技術総合開発機構	16	1.6
19		1.6	土地、建物	日本貿易振興機構	16	11.8	土地、建物
国立病院機構	16	8.1	土地		17	11.7	
	17	6.1	土地		19	0.9	
	18	29.1	土地		情報処理推進機構	17	
	19	13.9	土地	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	19	10.5	土地、建物
種苗管理センター	13	0.2	土地	中小企業基盤整備機構	19	3.8	土地、建物
	14	5.1		航海訓練所	16	1.1	船舶
	15	4.1	土地、建物	海技教育機構	17	0.07	建物、船舶
	16	0.1	土地	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	18	15.4	土地、建物
	19	2.5	土地	住宅金融支援機構	19	1.0	土地、建物
家畜改良センター	16	0.09	土地	計(32法人)		592.9	
	19	0.002					

注(1) 農業・食品産業技術総合研究機構における平成16年度の売却収入金額は、統合前の農業・生物系特定産業技術研究機構に係る分である。また、14年度の売却収入金額は、農業・生物系特定産業技術研究機構に統合される前の農業技術研究機構に係る分である（後掲の表28及び表30において同じ。）。

注(2) 産業技術総合研究所の売却収入金額には、非重要財産である設備に係る収入が含まれる（後掲の表28において同じ。）。

そして、このうち1億円以上の収入を得ている法人について、売却した資産の取得原資別の収入及びこれに伴う国庫納付の状況をみると、表28のとおりである。

表28 売却資産の取得原資別の収入等の状況

(単位：億円)

法人名	売却年度	売却収入金額	売却した資産の取得原資別の内訳				国庫納付規定の有無	国庫納付金額
			政府出資	政府出資見合い	国庫補助金等	その他		
情報通信研究機構	平成17	0.1	-	0.1	-	-	無	-
	18	3.2	-	-	3.2	-	有 (補助金交付要綱等)	3.2
	19	0.09	-	-	0.09	-		0.09 (20年度予定)
造幣局	15	0.06	-	0.06	-	-	無	-
	18	5.3	-	5.3	-	-		
国立印刷局	16	90.5	-	90.5	-	-	無	-
	18	141.8	-	141.8	-	-		
	19	49.6	-	49.6	-	-		
高齢・障害者雇用支援機構	17	2.0	-	2.0	-	-	無	-
雇用・能力開発機構	18	1.9	-	1.9	-	-	無	-
	19	0.1	-	0.1	-	-		
労働者健康福祉機構	17	8.2	-	8.2	-	-	有 (個別法)	8.2
	18	2.3	-	2.3	-	-		2.3
		18.8	-	18.8	-	-	無	-
	19	1.6	-	1.6	-	-		
国立病院機構	16	8.1	8.1	-	-	-	無	-
	17	6.1	6.1	-	-	-		
	18	29.1	29.1	-	-	-		
	19	13.9	13.9	-	-	-		
種苗管理センター	13	0.2	0.2	-	-	-	無	-
	14	5.1	5.1	-	-	-		
	15	4.1	4.1	-	-	-		
	16	0.1	0.1	-	-	-		
	19	2.5	2.5	-	-	-		
農業・食品産業技術総合研究機構	14	0.1	0.1	-	-	-	無	-
	16	0.09	0.09	-	-	-		
	19	7.3	7.3	-	-	-		
農林漁業信用基金	16	2.1	-	-	-	2.1	無	-
緑資源機構	18	4.9	-	4.9	-	-	無	-
	19	0.6	-	0.6	-	-		
産業技術総合研究所	17	80.9	-	-	80.9	-	有 (補助金交付要綱)	80.9
	18	39.0	-	-	39.0	-		39.0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	16	1.6	-	1.6	-	-	無	-
日本貿易振興機構	16	11.8	-	11.8	-	-	無	-
	17	11.7	-	11.7	-	-		
	19	0.9	-	0.9	-	-		
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	19	10.5	-	10.5	-	-	無	-
中小企業基盤整備機構	19	3.8	-	3.8	-	-	無	-
航海訓練所	16	1.1	1.1	-	-	-	無	-
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	18	15.4	-	-	-	15.4	無	-
住宅金融支援機構	19	1.0	-	-	-	1.0	無	-
計		589.4	78.2	369.2	123.3	18.6		134.0

(注) 「国庫納付規定の有無」欄の()内は、根拠規定を示している。

情報通信研究機構、労働者健康福祉機構及び産業技術総合研究所の3法人は、計134億円の売却収入を国庫に納付しているが、これらは、個別法等において売却収入を国庫に納付する旨の規定が定められていること、あるいは資産の購入

に充てられた原資が国庫補助金で、補助金交付要綱等により国庫への納付が定められていることによるものである。

また、非重要財産を売却したことにより1億円以上の収入を得ている法人の状況を示すと、表29のとおりであり、売却による収入は13法人で計1750億円となっている。

表29 非重要財産を売却したことにより1億円以上の収入を得ている法人の状況
(単位：億円)

法人名	売却年度	売却資産の種類別	売却収入金額	売却した資産の取得原資別の内訳				国庫納付規定の有無	国庫納付金額
				政府出資	政府出資見合い	国庫補助金等	その他		
平和祈念事業特別基金	平成19	有価証券	198.2	198.2	-	-	-	無	-
造幣局	15	白金、パラジウム、白銅、青銅地金等	0.009	-	0.009	-	-	無	-
	16		0.02	-	0.02	-			
	17		0.02	-	0.02	-			
	18		6.0	-	6.0	-			
	19		12.4	-	5.5	-	6.9		
科学技術振興機構	15	工具器具備品等	0.4	-	0.4	0.009	-	無	0.009
	16		2.1	-	2.0	0.07	-		0.07
	17		0.6	-	0.4	0.1	-		0.1
	18		1.2	-	1.2	0.02	-		0.02
	19		0.5	-	0.3	0.1	-		-
日本原子力研究開発機構	18	濃縮ウラン等	0.004	-	0.004	-	-	無	-
	19		4.2	-	4.2	-	-		
雇用・能力開発機構	15	勤労者福祉施設、雇用促進住宅等	4.1	4.1	-	-	-	有(個別法)	4.1
	16		0.07	-	0.07	-	-	無	-
	17		61.7	61.7	-	-	-	有(個別法)	61.7
	18		7.6	7.6	-	-	-	有(個別法)	7.6
	19		6.5	6.5	-	-	-	有(個別法)	6.5
労働者健康福祉機構	16	労災病院等	0.01	-	0.01	-	-	有(個別法)	-
	17		0.05	-	0.05	-	-		
	18		0.5	-	0.5	-	-		
	19		0.02	-	0.02	-	-		
	19		10.8	10.8	-	-	-		
国立病院機構	16	国立病院等	0.01	-	0.01	-	-	無	-
	17		0.05	-	0.05	-	-		
	18		0.5	-	0.5	-	-		
	19		0.02	-	0.02	-	-		
	19		0.4	-	0.4	-	-		
農畜産業振興機構	15	生糸	4.6	-	-	-	4.6	無	-
	16		14.1	-	-	-	14.1		
	17		4.4	-	4.4	-	-		
	18		0.1	-	0.1	-	-		
新エネルギー・産業技術総合開発機構	16	土地(書庫、宿舍跡地)	0.1	-	0.1	-	-	無	-
	17		0.1	-	0.1	-	-		
	18		0.1	-	0.1	-	-		
日本貿易振興機構	16	土地借地権	31.4	-	31.4	-	-	無	-
空港周辺整備機構	16	共同住宅等	0.1	-	-	-	0.1	無	-
	17		22.7	-	-	-	22.7		
	19		0.0005	-	-	-	0.0005		
都市再生機構	16	賃貸施設、鉄道資産、事務所、宿舍、保養所等	342.1	-	-	-	342.1	無	-
	17		15.8	-	-	-	15.8		
	18		402.2	-	-	-	402.2		
	19		26.8	-	-	-	26.8		
日本高速道路保有・債務返済機構	17	道路資産等	289.8	-	-	-	289.8	無	-
	18		142.4	-	-	-	142.4		
	19		120.3	-	-	-	120.3		
計(13法人)			1,750.9	304.4	57.8	0.4	1,388.2		84.7

- 注(1) 「国庫納付規定の有無」欄の()内は、根拠規定を示している。
- 注(2) 科学技術振興機構における「国庫納付規定の有無」欄は「無」となっているが、売却収入金額のうち、売却した資産の取得原資が国庫補助金等に係る分については、各年度の損益計算上、その全額が収益に計上され、中期目標期間の最終年度に精算対象積立金として計上され国庫納付されたものとみなされる。なお、平成19年度に係る売却収入0.1億円については、今後の各年度の損益計算の結果等にもよるが、第2期中期目標期間の終了後である23年度に納付される可能性がある。
- 注(3) 雇用・能力開発機構の平成19年度の売却収入10.8億円のうち、将来同機構に入金される予定の延納分等4.5億円を除いた6.3億円については、個別法の規定に基づき主務大臣が定めた額3.0億円を控除した後の額3.2億円を国庫に納付している。
- 注(4) 雇用・能力開発機構における「政府出資見合い」欄には、地方公共団体からの出資見合い分が含まれる。

そして、科学技術振興機構、雇用・能力開発機構及び労働者健康福祉機構の3法人は、計84億円の売却収入を国庫に納付しているが、これらも前記と同様、個別法等で国庫への納付が定められていることによるものである。

一方、前記の表28及び表29のうち、売却した資産の取得原資が政府出資又は政府出資見合いのもので、国庫納付の規定がない法人の状況を示すと表30のとおりとなっており、法人内部に留保されている現金・預金等は、14法人で計290億円となっている。

表30 売却した資産の取得原資が政府出資又は政府出資見合いであるものの状況

法人名	売却年度	売却した資産の取得原資の内訳		売却により得られた収入金の充当状況	売却により得られた収入金の国庫納付の状況	(単位:億円) 法人に留保されている現金・預金等
		政府出資	政府出資見合い			
情報通信研究機構	平成17	-	0.1	-	-	0.1
造幣局	15	-	0.06	-	売却益189万円を計上。中期目標期間最終年度(19年度)の期末処理により、当該売却益の1/2が国庫に納付されたものとみなされる。	0.05
	18	-	5.3	-	売却益1億8730万円を計上。中期目標期間最終年度(19年度)の期末処理により、当該売却益の1/2が国庫に納付されたものとみなされる。	4.4
国立印刷局	16	-	90.5	-	売却益29億0002万円を計上。中期目標期間最終年度(19年度)の期末処理により、当該売却益の1/2が国庫に納付されたものとみなされる。	76.0
	18	-	141.8	-	売却益13億7587万円を計上。中期目標期間最終年度(19年度)の期末処理により、当該売却益の1/2が国庫に納付されたものとみなされる。	135.0
	19	-	49.6	-	売却益23億7013万円を計上。中期目標期間最終年度(19年度)の期末処理により、当該売却益の1/2が国庫に納付されたものとみなされる。	37.8
高齢・障害者雇用支援機構	17	-	2.0	-	-	2.0
雇用・能力開発機構	18	-	1.9	-	-	1.9
	19	-	0.1	-	-	0.1
労働者健康福祉機構	18	-	18.8	労災病院の事業費等に充当	-	-
	19	-	1.6	-	-	-
国立病院機構	16	8.1	-	債務の返済、機器・設備の購入費に充当	-	-
	17	6.1	-	-	-	-
	18	29.1	-	病院建替のための土地購入費等に充当	-	-
	19	13.9	-	-	-	-
種苗管理センター	13	0.2	-	-	-	-
	14	5.1	-	西日本農場の土地購入費、施設整備費等に充当	-	-
	15	4.1	-	-	-	-
	16	0.1	-	-	売却益を484万円計上。中期目標期間最終年度(17年度)の期末処理により、売却益については国庫に納付されたものとみなされる。	0.05
	19	2.5	-	-	-	2.5
農業・食品産業技術総合研究機構	14	0.1	-	-	-	0.1
	16	0.09	-	-	-	0.09
	19	7.3	-	5億7355万円を、農業者大学校の校舎新築費に充当	-	1.6
緑資源機構	18	-	4.9	-	売却益を1億1286万円計上。中期目標期間最終年度(19年度)の期末処理により、売却益については国庫に納付されたものとみなされる。	3.8
	19	-	0.6	-	-	0.6
新エネルギー・産業技術総合開発機構	16	-	1.6	1億1460万円を、職員宿舍用マンションの購入費に充当	-	0.4
日本貿易振興機構	16	-	11.8	本部ビルの購入費に充当	-	-
	17	-	11.7	-	-	-
	19	-	0.9	-	-	0.9
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	19	-	10.5	7億2183万円を、職員宿舍用マンションの購入費に充当	-	3.3
中小企業基盤整備機構	19	-	3.8	-	-	3.8
航海訓練所	16	1.1	-	-	-	1.1
計		78.2	358.5			277.4

[非重要財産]

法人名	売却年度	売却した資産の取得原資別の内訳		売却により得られた収入金の充当状況	売却により得られた収入金の国庫納付の状況	法人に留保されている現金・預金等
		政府出資	政府出資見合い			
平和祈念事業特別基金	平成19	198.2	-	特別記念事業の執行に充当	-	(-)
造幣局	15	-	0.009	自動車の購入に充当	-	-
	16	-	0.02	-	-	-
	17	-	0.02	-	-	0.02
	18	-	6.0	-	売却益を1億9529万円計上。中期目標期間最終年度(19年度)の期末処理により、当該売却益の1/2が国庫に納付されたものとみなされる。	5.0
	19	-	5.5	-	売却益を3億3223万円計上。中期目標期間最終年度(19年度)の期末処理により、当該売却益の1/2が国庫に納付されたものとみなされる。	3.8
科学技術振興機構	15	-	0.48	300万円を、一般管理費に充当	-	0.45
	16	-	2.0	4万円を、一般管理費に充当	-	2.0
	17	-	0.4	-	-	0.4
	18	-	1.2	-	-	1.2
	19	-	0.3	-	-	0.3
日本原子力研究開発機構	18	-	0.004	事業費、一般管理費に充当	-	-
	19	-	4.2	-	-	-
雇用・能力開発機構	16	-	0.07	運営費交付金を充当する事業に充当	-	-
	19	-	0.02	-	-	0.02
労働者健康福祉機構	16	-	0.01	器具備品の購入費に充当	-	-
	17	-	0.05			-
	18	-	0.02			-
	19	-	0.01			-
国立病院機構	16	0.5	-	一般管理費等に充当	-	-
	17	3.4	-			-
	18	4.9	-			-
	19	6.1	-			-
新エネルギー・産業技術総合開発機構	16	-	4.4	退職給付引当金等に充当	-	(4.4)
	17	-	0.1			(0.1)
	18	-	0.1			(0.1)
日本貿易振興機構	16	-	31.4	本部ビルの購入費に充当	-	-
計		213.4	56.7			13.4 (4.7)
重要財産及び非重要財産の合計 (14法人)						法人に留保されている現金・預金等 290.9

注(1) 平和祈念事業特別基金は、独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律(平成18年法律第119号)に基づき、政府出資金を取り崩して特別記念事業を実施しており、この資金を得るために有価証券を売却しているため、「法人に留保されている現金・預金等」欄は「(-)」とした。

注(2) 新エネルギー・産業技術総合開発機構は、売却収入の充当が支出ではなく、負債への充当のため、「法人に留保されている現金・預金等」欄は、収入と同額を()書きとした。

政府出資又は政府出資見合いの資産を売却しても、資産の売却による収入が当該資産の簿価を上回り売却益を計上した場合の簿価に相当する額や、簿価を下回り売却損が発生した場合の当該売却収入に相当する額については、現状では、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないため、法人内部に留保されることになる。ただし、売却益に相当する額については、各年度の損益計算の結果等にもよるが、中期目標期間の最終年度まで通則法第44条第1項に規定する積立金として計上されて、その全部又は一部は将来国庫に納付さ

れる可能性もある。

上記について事例を示すと次のとおりである。

< 事例 >

〔重要財産・船舶〕

水産大学校は、平成13年4月に独立行政法人に移行した際、練習船耕洋丸を国からの現物出資の資産として承継したが、耕洋丸が老朽化したことから、19年6月に、新練習船を船舶建造費補助金により新造して、同月に、耕洋丸を8400万円で売却している（承継時の簿価4億7248万円）。

上記の練習船売却に当たっては、売却損が発生することになるが、売却収入に相当する額は、現状では、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないため、同大学校に留保されることとなる。

〔非重要財産・たな卸資産〕

造幣局は、平成15年4月に独立行政法人に移行した際、貴金属の品位の証明事業で発生した分析試料残等の白金359,792.6gを政府出資見合いの資産として承継したが、当面、使用する見込みがないことなどから、19年3月に、たな卸資産（原材料）として計上していた白金134,637.8gを5億9800万円で売却している（売却時の簿価4億0571万円）。

上記の白金売却に係る収入のうち、売却益の2分の1に相当する額は、個別法等の規定に基づき、中期目標期間（15年4月～20年3月）の終了後に国庫に納付されたものとみなされるが、残りの2分の1に相当する額は、造幣局に留保されることとなる。また、簿価に相当する額は、現状では、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないため、造幣局に留保されることとなる。

c 売却予定資産の状況

前記のとおり、各独立行政法人は、保有する合理的理由が認められない土地・建物等の実物資産の売却、国庫返納等を着実に推進するとともに、売却等対象資産以外の実物資産についても、引き続き、保有の必要性について不断の見直しを実施することとされている。

そこで、各法人が、20年度以降、売却を予定するなどしている資産の状況についてみると、表31のとおり、その取得価額（法人設立時の簿価）は計5519億円に達する規模となっている。

表31 売却予定資産の状況

今後、売却することを決定している資産			独立行政法人整理合理化計画等で、売却を促されている資産			、のほか、売却を検討している資産			
(単位:億円)			(単位:億円)			(単位:億円)			
法人名	資産種別	取得価額	法人名	資産種別	取得価額	法人名	資産種別	取得価額	
国際協力機構	土地	0.07	国際協力機構	土地	0.04	国際協力機構	土地	11.3	
	建物	0.03		建物	0.3		建物等	10.4	
国立印刷局	土地	0.1	造幣局	土地	3.3	造幣局	その他	0.5	
	建物	0.3		建物	1.5		国立印刷局	土地	12.5
科学技術振興機構	その他	0.04	国立印刷局	土地	8.9	国立青少年教育振興機構	土地	1.2	
	土地	0.9		建物	7.0	理化学研究所	土地	6.9	
宇宙航空研究開発機構	建物等	0.7	物質・材料研究機構	土地	24.8	宇宙航空研究開発機構	土地	0.4	
	土地	1.7		建物	4.8		建物等	0.5	
日本スポーツ振興センター	建物等	0.2	科学技術振興機構	土地	0.1	日本学生支援機構	土地	0.9	
	土地	4.8		建物	0.4		雇用・能力開発機構	土地	12.1
日本原子力研究開発機構	その他	17.1	勤労者退職金共済機構	土地	1.6	雇用・能力開発機構	建物等	47.5	
	土地	1.2		建物等	0.9		水産総合研究センター	その他	0.08
勤労者退職金共済機構	土地	1.2	雇用・能力開発機構	土地	26.6	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	建物	0.1	
	土地	0.4		建物等	5.5		中小企業基盤整備機構	土地	22.2
高齢・障害者雇用支援機構	土地	3.3	緑資源機構	土地	5.2	中小企業基盤整備機構		建物等	18.7
	建物	0.9		建物	0.8		その他	0.009	
福祉医療機構	土地	2,390.5	中小企業基盤整備機構	土地	3.6	計(11法人)		146.1	
	建物等	2,441.0		建物等	6.5	(注) 雇用・能力開発機構の土地12.1億円については、生涯職業能力開発促進センター等を設置している土地のうち、売却の対象として検討している部分を面積であん分して算出した額である。			
雇用・能力開発機構	土地	65.3	都市再生機構	土地	32.1				環境再生保全機構
	建物	25.6		建物等	41.3	計(11法人)		177.1	
労働者健康福祉機構	土地	12.5	環境再生保全機構	土地	0.8	合計(33法人)			5,519.6
	建物等	8.5		計(24法人)					
農林水産消費安全技術センター	土地	2.4	計(24法人)		5,196.4	合計(33法人)			5,519.6
	建物等	5.0	計(11法人)		177.1				
種苗管理センター	土地	5.0	計(11法人)		177.1	合計(33法人)			5,519.6
	農業・食品産業技術総合研究機構	土地	54.9	計(24法人)					
農業生物資源研究所	船舶	1.5	計(24法人)		5,196.4	合計(33法人)			5,519.6
	土地	0.7	計(11法人)		177.1				
水産総合研究センター	建物等	0.4	計(11法人)		177.1	合計(33法人)			5,519.6
	土地	48.7	計(24法人)		5,196.4				
農業者年金基金	土地	12.6	計(24法人)		5,196.4	合計(33法人)			5,519.6
	建物	15.5	計(11法人)		177.1				
産業技術総合研究所	土地	11.2	計(24法人)		5,196.4	合計(33法人)			5,519.6
	建物	7.4	計(11法人)		177.1				
新エネルギー・産業技術総合開発機構	土地	0.5	計(24法人)		5,196.4	合計(33法人)			5,519.6
	建物	5.1	計(11法人)		177.1				
日本貿易振興機構	土地	13.4	計(24法人)		5,196.4	合計(33法人)			5,519.6
	建物	4.2	計(11法人)		177.1				
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	土地	18.3	計(24法人)		5,196.4	合計(33法人)			5,519.6
	建物	0.8	計(11法人)		177.1				
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	土地	6.9	計(24法人)		5,196.4	合計(33法人)			5,519.6
	建物	9.8	計(11法人)		177.1				
水資源機構	土地	9.8	計(24法人)		5,196.4	合計(33法人)			5,519.6
	建物	9.8	計(11法人)		177.1				
住宅金融支援機構	土地	9.8	計(24法人)		5,196.4	合計(33法人)			5,519.6
	建物	9.8	計(11法人)		177.1				
計(24法人)		5,196.4	計(11法人)		177.1	合計(33法人)			5,519.6

(1) その他の資産処分等の状況

前項で独立行政法人の保有資産の売却により得られた収入について分析したが、これ以外に、政府出資見合いの保有資産について売却以外の処分により収入を得たり、旧法人から独立行政法人へ移行するに当たり、政府出資見合いの資産として、現金・預金、有価証券等の金融資産を承継したりしているものがある。

a 敷金・保証金の返戻による収入の状況

敷金・保証金は、貸借対照表の資産の部において「投資その他の資産」として計上される資産である。これらは、不動産賃貸借契約の解除等に伴い、その一部又は全部が返戻されることになる。

独立行政法人の中には、設立後、本部事務所の都内からの移転や、事務・事業の効率化に伴う支部の統廃合、借上面積の縮小、会議室の廃止等により、賃借していた不動産について契約の際に差し入れていた敷金・保証金の返戻を受けているものがある。

そこで、法人設立以降20年3月末までの間に、敷金・保証金について1億円以上の返戻を受けている法人の状況を示すと表32のとおりである。

表32 敷金・保証金の返戻による収入の状況

(単位：億円)

番号	法人名	差し入れていた敷金・保証金の原資別の内訳				返戻金計
		政府出資見合い	運営費交付金	国庫補助金等	その他	
1	情報通信研究機構	1.3	-	-	-	1.3
2	平和祈念事業特別基金	-	-	1.2	-	1.2
3	国際協力機構	2.9	-	-	-	2.9
4	国際交流基金	9.7	-	-	-	9.7
5	通関情報処理センター	-	-	-	1.5	1.5
6	日本原子力研究開発機構	1.9	0.03	-	-	1.9
7	高齢・障害者雇用支援機構	2.1	0.2	-	-	2.4
8	雇用・能力開発機構	3.7	0.1	-	0.1	4.0
9	労働者健康福祉機構	1.3	0.03	-	0.02	1.3
10	農畜産業振興機構	1.1	0.06	0.2	-	1.5
11	緑資源機構	5.9	-	-	-	5.9
12	産業技術総合研究所	-	1.0	-	0.01	1.1
13	新エネルギー・産業技術総合開発機構	10.7	-	-	0.0003	10.7
14	日本貿易振興機構	732.8	-	0.3	-	733.2
15	情報処理推進機構	0.2	-	-	3.1	3.4
16	中小企業基盤整備機構	2.2	-	-	0.8	3.0
17	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0.01	-	0.04	3.9	3.9
18	都市再生機構	-	-	-	6.7	6.7
19	住宅金融支援機構	-	-	-	1.7	1.7
20	環境再生保全機構	1.0	-	0.05	0.02	1.1
	計	777.4	1.6	2.0	18.2	799.3

そして、このうち、差し入れていた敷金・保証金の原資が政府出資見合いである15法人における返戻金の状況は、表33のとおりである。

表33 政府出資見合いの敷金・保証金の返戻金の状況（平成20年3月末現在）

(単位：億円)

番号	法人名	政府出資見合いの敷金・保証金の返戻金	左の返戻金の充当状況	法人に留保されている現金・預金等
1	情報通信研究機構	1.3	-	1.3
2	国際協力機構	2.9	2.6億円を、現本部ビルの追加敷金に充当	0.2
3	国際交流基金	9.7	6.3億円を、新本部ビルの敷金等に充当	3.4
4	日本原子力研究開発機構	1.9	1.2億円を、民間出資金の払戻金に充当	0.7
5	高齢・障害者雇用支援機構	2.1	-	2.1
6	雇用・能力開発機構	3.7	0.3億円を運営費交付金を充当する事業に充当	3.4
7	労働者健康福祉機構	1.3	-	1.3
8	農畜産業振興機構	1.1	-	1.1
9	緑資源機構	5.9	3.7億円を、新本部ビルの敷金等に充当	2.1
10	新エネルギー・産業技術総合開発機構	10.7	6.4億円を、新本部ビルの敷金等に充当	4.2
11	日本貿易振興機構	732.8	270億円を、個別法の規定により国庫納付 458億円を、新本部ビルの購入等に充当	4.3
12	情報処理推進機構	0.2	-	0.2
13	中小企業基盤整備機構	2.2	-	2.2
14	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0.01	-	0.01
15	環境再生保全機構	1.0	全額を、新本部ビルの敷金等に充当	-
	計	777.4		27.0

政府出資見合いの敷金・保証金の返戻により15法人で計777億円の収入を得ている。そして、20年3月末現在で、上記の収入について、1法人（日本貿易振興機構）は個別法の規定により270億円を国庫に納付して、8法人は新たな不動産の購入資金や賃借に係る敷金・保証金等として計480億円を支出しており、差引き27億円が法人内部に留保されている。なお、7法人は返戻金収入の全額を現金・預金等として管理している。

敷金・保証金の返戻による収入金は、損益計算上の収益としては計上されず、通則法第44条第1項に規定する積立金には計上されない。このため、個別法の規定により国庫納付されるものなどを除き、当該収入金については、現状では、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないため、法人内部に留保されることになる。

上記について事例を示すと次のとおりである。

< 事例 >

国際交流基金は、平成15年10月に独立行政法人に移行した際、旧法人が本部事務所等を賃借する際に差し入れていた敷金・保証金16億7697万円を政府出資見合いの資産として承継している。そして、15年度以降、国内外における事務所等の閉鎖や移転等に伴い敷金・保証金の返戻金を受け取っており、その総額は9億7649万円となっている。

一方、同基金は、上記敷金・保証金の返戻金の中から、15年度に京都事務所の移転に係る新事務所（京都市）の賃借のために549万円を、19年度に本部事務所の移転に係る新事務所（新宿区）の賃借のために6億3000万円を、それぞれ敷金として差し入れている。また、上記本部事務所の移転に伴い、20年度において旧本部事務所の退去に伴い5億6113万円の返戻金を受け取る予定であるとする一方、新事務所の内部造作工事等のために6億2000万円の支出を計画しており、その原資として、敷金の返戻金を充てる予定であるとしている。

したがって、既に受け取っている返戻金9億7649万円と20年度に受け取る予定の返戻金5億6113万円の計15億3762万円から、新たに差し入れた敷金計6億3549万円と工事等計画額6億2000万円の合計12億5549万円を差し引いた差額の2億8213万円は、現状では、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないため、同基金に留保されることとなる。

< 事例 >

新エネルギー・産業技術総合開発機構は、平成15年10月に独立行政法人に移行した際、本部が入居していたビル（豊島区）に係る敷金を政府出資見合いの資産として承継していたが、16年に本部を川崎市に移転したことから当該敷金9億2528万円の返戻を受けている。

同機構は、当該返戻敷金のうち5億6084万円を移転先である川崎市所在のビルを賃借する際に敷金として差し入れているが、残金の3億6443万円は、現状では、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないため、同機構に留保されることとなる。

b 関係会社の清算分配金による収入の状況

独立行政法人の中には、政策目的のために法令等で定められた業務として、政府出資金を原資として株式会社に対して出資をしているものがあり、当該株式会社に対する出資に係る権利は、関係会社株式として、貸借対照表の資産の部において「投資その他の資産」として計上されている。

独立行政法人の出資先である特定^(注6)関連会社及び^(注7)関連会社（以下、これらを合わせて「関係会社」という。）の中には、経営成績が思わしくなかったり、期待された成果が上がらなかったりなどして清算処理されているものがあり、清算処理に際して関係会社に残余財産がある場合、独立行政法人は、その残余財産について清算分配金を受け取る。また、独立行政法人によっては、関係会社株式を売却して、収入を得るものもある。

そこで、各独立行政法人の設立以降20年3月末までの間に、政府出資見合いなどの関係会社株式に係る清算分配金収入や株式売却収入を得ている法人の状況を示すと表34のとおりである。

(注6) 特定関連会社 独立行政法人が政策目的のため法令等で定められた業務として出資する会社であって、その会社の議決権の過半数を所有しているという事実が認められる場合等における当該会社をいう。

(注7) 関連会社 独立行政法人及び特定関連会社が、出資、人事、資金、技術、取引等を通じて、特定関連会社以外の会社の財務及び営業の方針決定に対して重要な影響を与えることができる場合における当該会社をいう。

表34 関係会社株式に係る清算分配金、株式売却収入の状況

(単位:円)

法人名	勘定名	清算売却	年度	関係会社名	出資額の累計	取得価額 (独立行政法人 設立時)	清算分配金、 株式売却収入	国庫納 付規定 の有無	備考	
情報通信研究 機構	出資	清算	平成19	㈱横浜画像通信テクノシ ョン	1,200,000,000	828,580,298	409,466,278	無	毎年度、損益計算において利益が生じたときは、前年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その90/100を国庫に納付することとなっているが、各年度とも損失を計上していたり、前年度からの繰越欠損金があったりしているため、清算益を国庫に納付した実績はない。	
		売却	16	㈱北海道テレコムセンター	350,000,000	26,600,000	26,600,000			
		17	㈱神奈川メディアセンター	350,000,000	175,250,776	114,450,000				
	通信・放送 承継	清算	16	㈱北九州情報ひろば	100,000,000	42,722,000	42,722,000	有	勘定廃止の際に残余財産がある場合、国庫に納付される(24年度までに予定されている業務の終了後に廃止予定)。	
		売却	16	㈱諏訪広域総合情報セン ター	100,000,000	72,744,000	26,400,000			
			16	久留米・鳥栖広域情報㈱	100,000,000	24,000,000	24,000,000			
			16	㈱インフォメーションネット ワーク福島	30,000,000	4,500,000	4,500,000			
			16	㈱松江情報センター	180,000,000	58,032,000	58,032,000			
			16	㈱鳥取テレビア	80,000,000	13,600,000	13,600,000			
			16	札幌総合情報センター㈱	470,000,000	103,400,000	103,400,000			
	17	伊万里情報センター㈱	140,000,000	29,517,600	3,122,000					
	国際協力機構	-	清算	18	日伯農業開発協力㈱	1,000,000,000	428,445,102	385,000,000	有	中期目標期間終了時に、その他の資金及び債権の回収額と合わせ、政令で定める金額を控除して国庫に納付することとなっている。なお、18年度の第1期中期目標期間の終了に伴い、総額81.1億円の回収額のうち51.7億円が国庫に納付されている。
				19				49,000,000		
医業基盤研究 所	承継	清算	17	㈱バイオセンサー研究所	1,082,000,000	3,919,431	3,487,251	有	勘定廃止の際に残余財産がある場合、国庫に納付される(35年度末廃止予定)。 毎年度、損益計算において利益が生じたときは、前年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その90/100を国庫に納付することとなっているが、各年度とも損失を計上しているため、清算益を国庫に納付した実績はない。	
			17	㈱サイトシグナル研究所	1,515,500,000	82,977,091	82,097,577			
			17	㈱人工血管技術研究研究所	1,214,000,000	6,351,100	5,558,703			
			17	㈱生体機能研究所	2,244,000,000	32,896,811	30,877,440			
			17	㈱アドバンススキンリサーチ 研究所	1,749,000,000	1,834,262	1,958,845			
			17	㈱カージオペーシングリサー チ・ラボラトリー	1,153,000,000	21,974,167	21,285,050			
			17	㈱エイチ・エス・ピー研究所	1,653,100,000	27,795,037	28,423,010			
			18	㈱アール・アール・エフ研究 所	723,000,000	9,675,618	0			
			19	㈱ベッセルリサーチ・ラボラ トリー	1,003,000,000	1,937,094	500,014			
			19	㈱ジェノックス創薬研究所	2,432,700,000	84,501,058	14,522,762			
農業、食品産業 技術総合研究 機構	特例業務	清算	15	㈱ナーサリーテクノロジー	1,315,800,000	54,384,001	55,504,269	有	勘定廃止の際に残余財産がある場合、国庫に納付される(27年度末廃止予定)。	
			15	㈱岩手バイオマス研究所	315,300,000	21,748,484	21,400,211			
			15	㈱醸造資源研究所	804,300,000	59,048,014	59,006,556			
			15	㈱水産種苗開発センター	365,300,000	20,484,480	20,313,290			
			15	㈱シーテックス	450,000,000	61,759,584	61,577,028			
			15	㈱加工米育種研究所	575,000,000	37,746,025	37,497,536			
			15	㈱エヌティーサイエンス	519,000,000	72,110,850	71,237,947			
			15	㈱農作物生育管理システム 研究所	698,000,000	15,448,426	18,074,101			
			15	㈱植物防御システム研究所	675,000,000	25,304,796	25,542,528			
			15	㈱エス・エル・エー研究所	817,000,000	22,987,099	21,594,453			
			15	㈱マリン・テクノロジー研究 所	741,000,000	1	0			
			16	㈱環境緑化資源開発セン ター	576,400,000	40,983,439	39,449,481			
			16	㈱岐阜免疫研究所	484,000,000	84,706,432	85,514,852			
			16	㈱和歌山アグリバイオ研究セ ンター	673,000,000	129,673,664	128,727,079			
			16	㈱テクノ・グラフィング研究 所	691,000,000	7,089,162	6,007,601			
			16	㈱飼料作物改良増殖技術研 究所	380,000,000	13,468,006	14,495,328			
			16	㈱ワイエスニューテクノロジー 研究所	734,000,000	80,918,228	78,987,776			
			16	㈱エム・エー・ティー	488,000,000	9,264,829	10,532,593			
			16	㈱アレルゲンフリー・テクノ ロジー研究所	519,000,000	8,163,346	7,699,521			
			16	㈱機能水研究所	916,000,000	26,627,943	21,816,816			
			16	㈱ネマテック	346,000,000	1	0			
			17	㈱ジャパンターフグラス	696,000,000	1	1,609,848			
			18	㈱北海道グリーンバイオ研究 所	601,000,000	102,050,022	79,218,403			
			18	㈱沖永良部球根バイオ研究 所	315,900,000	41,012,463	24,174,343			
			18	㈱海藻資源研究所	765,000,000	6,937,522	4,398,171			

法人名	勘定名	清算 売却	年度	関係会社名	出資額の累計	取得価額 (独立行政法人 設立時)	清算分配金、 株式売却収入	国庫納 付規定 の有無	備考
農業・食品産業 技術総合研究 機構	特例業務	清算	18	㈱採種実用技術研究所	500,000,000	2,358,392	1,216,483	有	勘定廃止の際に残余財産がある場合、国庫 に納付される(27年度末廃止予定)。
			18	㈱サン・バイオレックス	511,000,000	5,544,297	768,033		
			19	㈱沖縄蘭研	814,000,000	143,632,006	32,889,132		
			19	㈱ジャニフテック	449,000,000	5,459,050	12,340,508		
			19	㈱ティーセル研究所	551,000,000	22,604,276	9,174,175		
			19	㈱陸上養殖工学研究所	626,000,000	235,265,952	14,559,092		
		売却	19	㈱日本動物工学研究所	358,000,000	153,452,225	21,446,617		
			18	㈱機能性ペプチド研究所	371,000,000	1	3,710,000		
			18	㈱果実非破壊品質研究所	522,000,000	522,000,000	120,000,000		
19	㈱レオロジー機能食品研究 所	637,000,000	42,464,269	38,500,000					
農畜産業振興 機構	畜産	清算	18	㈱全国卵卵公社	900,000,000	675,857,816	666,720,000	無	-
新エネルギー・ 産業技術総合 開発機構	研究基盤 出資経過	清算	17	㈱イオン工学センター	2,600,000,000	727,808,000	154,596,000	有	18年4月に勘定が廃止されており、残余財産 として納付された33.6億円の一部として納付 されている。
			17	㈱超高温材料研究センター	1,500,000,000	549,960,000	40,365,000		
		売却	17	㈱鉱工業海洋生物利用技術 研究センター	2,000,000,000	723,426,000	725,000,000		
	鉱工業承 継	売却	16	㈱熊本流通情報センター	300,000,000	35,655,198	35,655,198	有	勘定廃止の際に残余財産がある場合、国庫 に納付される(25年度末廃止予定)。
			16	㈱旭川保健医療情報セン ター	477,000,000	83,137,306	83,137,306		
			19	ウツミサイクルシステムズ㈱	60,000,000	60,000,000	63,840,000		
情報処理推進 機構	地域事業 出資業務	清算	17	㈱京都ソフトアプリケーション	400,000,000	292,125,895	361,040,000	無	-
中小企業基盤 整備機構	施設整備 等	清算	16	㈱香川産業頭脳化センター	600,000,000	517,978,836	520,845,650	無	-
			17	㈱弘前産業開発センター	600,000,000	576,917,715	564,022,232		
	一般	清算	17	霧島温泉郷まちづくり㈱	100,000,000	64,720,408	10,000,000		
国庫納付規定がある法人・勘定 5法人6勘定の計					47,222,500,000	5,331,895,801	3,153,083,367		
国庫納付規定がない法人・勘定 4法人5勘定の計					4,500,000,000	3,158,031,744	2,673,144,160		
合計					51,722,500,000	8,489,927,545	5,826,227,527		

注(1) 関係会社株式の取得原資については、農畜産業振興機構は国庫補助金等、その他は政府出資見合いである。

注(2) 農業・食品産業技術総合研究機構における平成15、16、17年度の清算分配については、統合前の農業・生物系特定産業技術研究機構(民間研究促進業務勘定)に係る分である。

4法人5勘定の26億7314万円については、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がない。このため、清算分配金や売却収入が関係会社株式の簿価を上回り利益を計上した場合の簿価に相当する額や、損失が発生した場合の収入に相当する額は、法人内部に留保されることになる。ただし、上記の利益は、各年度の損益計算の結果等にもよるが、中期目標期間の最終年度まで通則法第44条第1項に規定する積立金として計上されて、その全部又は一部が将来、国庫に納付される可能性もある。

また、上記の法人・勘定を除く5法人6勘定については、関係会社の清算や株式の売却により得られた清算分配金及び売却収入について、個別法等において勘定の廃止時に残余財産を国庫に納付するなどの規定が設けられている。このうち新エネルギー・産業技術総合開発機構の研究基盤出資経過勘定については、18年4月の勘定廃止の際に清算分配金1億9496万円及び売却収入7億2500万円、計

9億1996万円が残余財産の一部として国庫に納付されたものとみなされるが、これ以外の5法人5勘定については、勘定が廃止されるまでの間は、現状では相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がない。

なお、毎年度の損益計算において利益が生じたときに、前年度から繰り越した損失を埋め、なお残余がある場合は、その一部を国庫に納付する規定を設けているものが2法人2勘定あるが、両勘定とも繰越欠損金が多額なため、利益を国庫に納付した実績はない。

上記について事例を示すと次のとおりである。

< 事例 >

情報通信研究機構は、平成16年4月に独立行政法人に移行した際、旧通信・放送機構が保有していた関係会社株式を政府出資見合いの資産として、出資勘定及び通信・放送承継勘定において承継しているが、同機構は、今後、新たな出資を行わないことにしている。

同機構は、19年度末までに関係会社を清算処理したことに伴い、出資勘定で4億0946万円、通信・放送承継勘定で4272万円、計4億5218万円の清算分配金収入を得ているほか、関係会社株式の売却により、出資勘定で1億4105万円、通信・放送承継勘定で2億3305万円、計3億7410万円の売却収入を得ている。

このうち、出資勘定については、清算分配金収入及び売却収入に相当する額は、現状では、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないなどのため、同機構に留保されることとなる。

また、通信・放送承継勘定については、個別法等により、24年度までに予定されている業務の終了後に廃止される予定であり、その際、債務を弁済してなお残余財産がある場合には各出資者に出資額を限度として分配し、その結果、なお残余財産がある場合は国庫に納付することとされているが、勘定廃止までの間は、現状では相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がない。このため、清算分配金収入及び売却収入に相当する額は、今後も引き続き、上記業務の終了後に勘定が廃止されるまでの間、同機構に留保されることとなる。

< 事例 >

医薬基盤研究所は、平成17年4月に設立された際、関係会社株式を政府出資見合いの資産として承継勘定において承継しているが、同研究所は、今後、新たな出資を行わないことにしている。

同研究所は、期待される収益が管理コストを下回ると判断した関係会社について、順次、清算処理をしていて、19年度末までに1億9173万円の清算分配金収入を得ている。

同研究所の個別法等により、35年度末までに承継勘定を廃止し、残余財産がある場合に国庫に納付することとされているが、勘定廃止までの間は、現状では相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がない。このため、清算分配金収入に相当する額は、今後も引き続き約15年間にわたって同研究所に留保されることとなる。

なお、表34に記載している関係会社への出資累計額は517億2250万円であるが、独立行政法人化の際に独法会計基準に基づく資産評価が行われたことにより、関係会社株式の簿価は84億8992万円に減少している。そして、清算処理又は株式売却により最終的に得られた収入は58億2622万円となっており、回収額は出資累計額の約9分の1になっている。

c 独立行政法人移行時に承継した金融資産の状況

特殊法人等から独立行政法人に移行した法人の中には、移行の際に、個別法の規定により、旧法人が保有していた現金・預金、有価証券等の金融資産を政府出資見合いの資産として承継しているものがある。

これらが、法人の業務を確実に実施するために必要な資産として活用されているかどうかをみたところ、次のような事例が見受けられた。

< 事例 >

医薬基盤研究所は、平成17年4月の独立行政法人設立の際に、独立行政法人医薬品医療機器総合機構から承継した業務に係る資産及び負債を承継して、資産と負債の差額を開発振興勘定において政府からの出資として計上している。そして、承継した資産の中には、同機構が保有していた資金25億5279万円が含まれている。

上記の資金について、同研究所は、政府出資見合いの資産であることなどから、元本を経費に充てることはせず、国債等の取得及び長期性預金への預入れをしており、これにより得られる利息等の収益（17年度742万円、18年度4320万円）のみを人件費、一般管理費等の経費に充てることとしている。

このように、前記の25億5279万円は、その元本を使用することがない状況にあるが、現状では、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないため、同研究所に留保されることとなる。

以上のように、独立行政法人において、政府出資又は政府出資見合いの資産の処分等により発生している資金には多種多様なものがあるが、これらはいずれも、国費で取得するなどした資産の処分等により得られた収入等であるにもかかわらず、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないため、多額の資金が引き続き法人内部に留保されることとなる。したがって、これらの資金について国庫に納付することが可能となるよう、減資に関する立法措置が必要である。

上記について、政府は、独立行政法人が国費で取得した不要財産の国庫納付を義務付けて、これに伴う減資等について所要の規定を設けるなどのため、20年4月に、通則法の改正案を閣議決定した上、国会に提出している。したがって、こうした動きも踏まえて、上記の資金についての国庫納付の状況を注視していくこととする。

2 契約制度、落札率等入札及び契約の状況

独立行政法人の契約に関しては、近年、随意契約等に関連して種々の問題点が指摘されている。

これらの契約方法については、独立行政法人の業務運営の自律性を確保するため、原則として各法人の自主性にゆだねられているが、業務の公共性にかんがみ、また、業務運営の効率性及び国民の信頼を確保するという点から、業務運営の適正性・透明性が強く求められている。

このような状況の中で、政府及び独立行政法人は、整理合理化計画や随意契約見直し計画を策定するなど随意契約の適正化を推進している。

また、会計検査院は、18年6月に、参議院から、次の事項を検査の内容として会計検査を行いその結果を報告することを求める要請を受けており、これについて、19年10月に、会計検査院長から参議院議長に対して「各府省等が締結している随意契約に関する会計検査の結果について」を報告している。

随意契約を含めた契約全般の状況

随意契約の実施状況及び随意契約となった理由の妥当性

公益法人に対する随意契約の実施状況及び公益法人による再委託の状況

契約の透明性の向上に向けた体制整備の状況

随意契約先公益法人における所管府省退職者の再就職者数

再委託先への所管府省及び当該公益法人それぞれの退職者の再就職者数

についてそれぞれの公益法人及び再委託先の従業員に占める再就職者の比率、役員に占める比率

上記を踏まえ、独立行政法人の契約制度、落札率等入札及び契約の状況については、以下の項目について分析を行った。

独立行政法人の契約制度の状況

落札率等の状況を含む入札及び契約全般の状況

随意契約の実施状況及び随意契約とした理由の妥当性

公益法人等に対する随意契約の実施状況及び公益法人等による再委託の状況

契約の適正化及び透明性の向上に向けた取組の状況

主な随意契約先及び再委託先における発注元独立行政法人退職者等の再就職者数

(1) 独立行政法人の契約制度の状況

ア 独立行政法人の契約制度の概要

国の契約事務は、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）その他の会計法令等の規定に基づき行われている。これに対して、独立行政法人の契約事務は、通則法等において、競争入札等の契約に関する基本的な事項を業務方法書に定めて主務大臣の認可を受けること及び会計に関する事項について規程（以下「会計規程」という。）を定めて主務大臣に届け出ることが規定されている。そして、独立行政法人の中には、このほか、会計規程に基づくなどして、契約事務に関する細則、要領等を独自に定めているものもある。

また、独立行政法人の会計は、国の会計制度とは異なり予算の単年度主義の制約はなく、複数年にわたる契約（以下「複数年契約」という。）を締結することが可能である。

このように、独立行政法人の契約制度は、国の制度と相違するだけでなく、法人間でも一律な制度とはなっていない。

イ 法人間の契約制度の相違

前項を踏まえて、各独立行政法人の支出の原因となる契約に係る契約制度の相違について、国の契約制度との相違にも留意しながら、契約方式、予定価格の作成等の状況を調査・分析した。^(注8)

なお、分析に当たっては、原則として20年4月1日現在の状況によることとしたが、分析の項目によっては、18年4月以降の制度の改定状況も分析の対象とするなど必要に応じて分析の対象とした期間等を変えている。また、鉄道建設・運輸施設整備支援機構は事業部門ごとに契約制度が異なるため、事業規模の大きい部門に係る契約制度を主たる契約制度として分析した。

（注8） 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）に基づく契約に係る制度は除外している。

(ア) 契約方式の種類

国の契約方式は、一般競争契約及び指名競争契約（以下、両者を合わせて「競争契約」という。）並びに随意契約の三つがあり、これらは表35のとおり定められている。

そして、これら三つの契約方式のうち、機会の均等、公正性の保持、予算の効

率的使用の面から、一般競争契約が原則とされている。

表35 国の契約方式

区 分	要 件	根拠条項
一般競争契約	(原則) 売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合には、以下の場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。	会計法第29条の3第1項
指名競争契約	<p>契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争に付する必要がない場合 一般競争に付することが不利と認められる場合</p> <p>-----</p> <p>契約に係る予定価格が少額である次に掲げる場合(以下、この要件による指名競争契約を「少額指名競争契約」という。) a 予定価格が500万円を超えない工事又は製造をさせるとき b 予定価格が300万円を超えない財産を買い入れるとき c 予定賃借料の年額又は総額が160万円を超えない物件を借り入れるとき d 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が200万円を超えないものをするとき など その他</p>	<p>会計法第29条の3第3項</p> <p>-----</p> <p>予決令第94条第1項等</p>
随意契約	<p>契約の性質又は目的が競争を許さない場合 緊急の必要により競争に付することができない場合 競争に付することが不利と認められる場合</p> <p>-----</p> <p>国の行為を秘密にする必要があるとき 契約に係る予定価格が少額である次に掲げる場合(以下、この要件による随意契約を「少額随契」という。) a 予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるとき b 予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるとき c 予定賃借料の年額又は総額が80万円を超えない物件を借り入れるとき d 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が100万円を超えないものをするとき など 競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないとき その他</p>	<p>会計法第29条の3第4項</p> <p>-----</p> <p>予決令第99条等</p>

一方、独立行政法人の契約方式についてみると、制度の枠組みはおおむね国の制度と共通であるが、競争契約における契約相手方の決定方法、少額指名競争契約の場合の金額基準の設定等において、国の基準との相違がみられる。

(1) 競争契約

a 契約相手方の決定方法

国の契約を競争契約により行う場合、競争は、入札の方法をもって行わなければならないとされている。また、契約相手方の決定は、支出原因契約にあつては、原則として予定価格の制限の範囲内で最低の価格の入札者を落札者とすることとされている(以下、この落札方式を「自動落札方式」という。)。た

だし、契約の性質又は目的から価格のみの競争により難しい場合、価格だけでなく、技術的要素等も併せて総合的に評価して落札者を決定する方式（以下「総合評価方式」という。）が認められている。

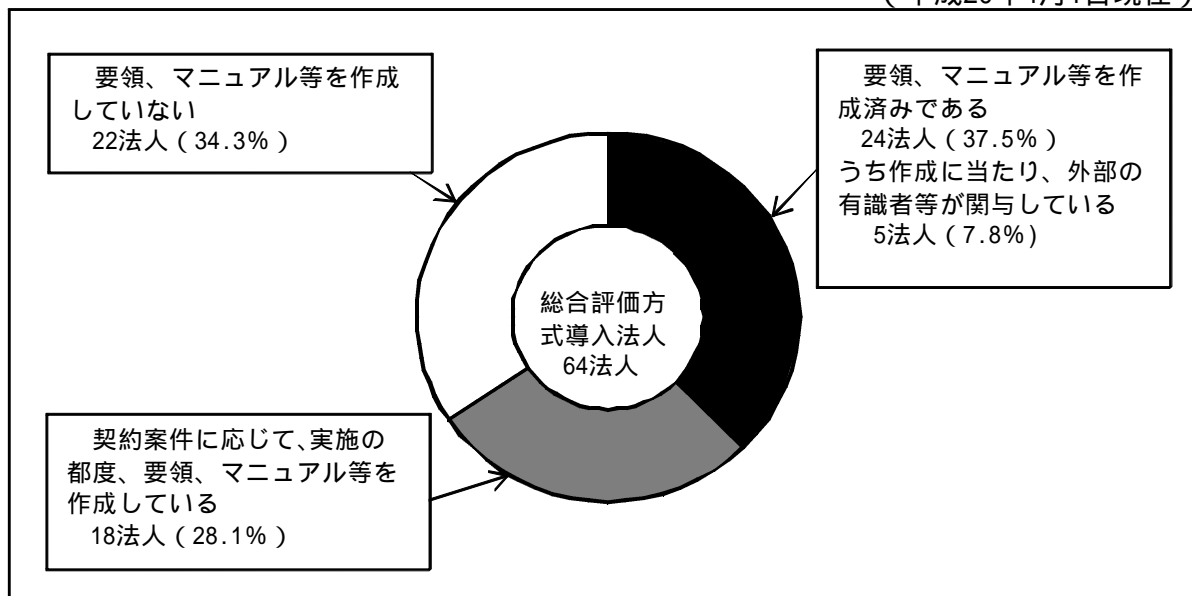
一方、独立行政法人においても、20年4月1日現在、101法人のうち97法人は、競争契約では原則として自動落札方式によることを規定している。

そして、残る4法人のうち、国立病院機構は、会計規程等において、入札を行う場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を第一交渉権者として交渉を行い、契約価格が決定した場合はその者を契約相手方とすることとし、第一交渉権者と契約締結に至らなかった場合には、入札価格の順に従い他の交渉権者と交渉を行うこととしている。また、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、日本貿易保険及び奄美群島振興開発基金の3法人は、会計規程等において契約相手方の決定方法に関する定めを置いていない。

また、総合評価方式については、情報システムの調達や調査研究、広報等の技術的要素等の評価を行うことが重要であるものについて、その導入・拡大が図られており、総合評価方式を導入している法人は64法人に上っている。ただし、国が会計法に規定しているように明確に会計規程等で定めている法人は、20年4月1日現在で63法人となっている。

上記の64法人について、20年4月1日現在における総合評価方式の取扱いに関する要領、マニュアル等の整備状況をみると、図3のとおり、「要領、マニュアル等を作成済みである」とする法人は24法人、「契約案件に応じて、実施の都度、要領、マニュアル等を作成している」とする法人は18法人で、計42法人は要領、マニュアル等に従って実施しているとしている。また、「要領、マニュアル等を作成済みである」とする24法人のうち5法人は、作成に当たり、外部の有識者等が関与しているとしている。一方、国の基準に準ずるなどとして、「要領、マニュアル等を作成していない」とする法人も22法人ある（法人別内訳は別表8参照）。

図3 総合評価方式の取扱いに関する要領、マニュアル等の整備状況
(平成20年4月1日現在)



(注) 及び は、一部の契約種類等に適用している法人を含む。

b 公告の方法

国の契約を一般競争入札により実施する場合には、公告を行うこととされている。一般競争契約は、公告により競争を行う旨を不特定多数の者に知らせ、なるべく多数の競争参加者を得ることが競争の実効性を高めることから、周知の効果が十分発現するよう、周知の期間を十分確保するとともに、周知の方法も適切に選択する必要がある。国の場合は、予決令第74条において、「その入札期日の前日から起算して少なくとも十日前に官報、新聞紙、掲示その他の方法により公告しなければならない」と規定されているが、緊急の場合には「その期間を五日までに短縮することができる」とされている。

一方、独立行政法人の多くも、会計規程等において、国と同様に公告の方法に関する規定を設けている。しかし、20年4月1日現在、公告の方法に関して会計規程等に規定していない法人が4法人、公告期間の下限について、予定価格の金額等に応じて10日より短い期間を設定したり、緊急の場合以外にも公告期間を10日より短縮できるとしたりなどして、国の基準を下回っている法人が45法人あり、その内訳を示すと、表36のとおりとなっている。

表36 公告の方法に関する規定がなかったり、公告期間の下限が国の基準を下回ったりしている法人の状況

(平成20年4月1日現在)

事 項		法 人 の 内 訳
公告の方法に関する規定のない法人 (4法人)		福祉医療機構、日本貿易保険、日本貿易振興機構、奄美群島振興開発基金
公告期間の下限が国の基準を下回っている法人 (45法人) 注(1)	予定価格等に応じて10日より短く設定しているものがある法人 (5法人)	【予定価格が500万円未満の契約(1日に設定)】 鉄道建設・運輸施設整備支援機構(1法人) 【建設業法(注(2))の適用を受ける予定価格が500万円未満の工事契約(1日に設定)】 勤労者退職金共済機構、労働者健康福祉機構、年金・健康保険福祉施設整理機構、年金積立金管理運用(4法人)
	緊急の場合以外にも公告期間を10日より短縮できるとしている法人 (31法人)	【契約の性質上入札準備に支障がないと認められる場合等(5日まで短縮可能)】 国立公文書館、北方領土問題対策協会、国際協力機構、酒類総合研究所、国立女性教育会館、放射線医学総合研究所、宇宙航空研究開発機構、海洋研究開発機構、国立健康・栄養研究所、労働安全衛生総合研究所、国立病院機構、医薬基盤研究所、農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター、水産大学校、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所、水産総合研究センター、農畜産業振興機構、農林漁業信用基金、製品評価技術基盤機構、原子力安全基盤機構、中小企業基盤整備機構、港湾空港技術研究所、航海訓練所、海技教育機構、駐留軍等労働者労務管理機構
	緊急の場合等において公告期間を必要に応じて短縮できるとしている法人 (7法人)	日本万国博覧会記念機構、防災科学技術研究所、科学技術振興機構、工業所有権情報・研修館、情報処理推進機構、都市再生機構、環境再生保全機構
	公告期間の下限を入札期日から起算して7日前としている法人 (1法人)	住宅金融支援機構
	公告期間を入札期日の前日ではなく入札期日から起算して10日前としている法人 (6法人)	情報通信研究機構、国際協力機構、科学技術振興機構、宇宙航空研究開発機構、国立健康・栄養研究所、医薬基盤研究所

注(1) 複数の区分に重複して該当する法人があるため、内訳の法人数の合計と一致しない。

注(2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第20条の適用を受ける建設工事の請負契約については、同法施行令(昭和31年政令第273号)第6条に規定する見積期間(予定価格が500万円未満の工事は1日以上、予定価格が500万円以上5000万円未満の工事は10日以上、予定価格が5000万円以上の工事は15日以上)を設けることとされており、4法人は、これにより予定価格が500万円未満の工事契約についての公告期間を1日としている。

公告は、契約の公平性と競争の実効性を高める上で重要な契約手続の一つである。したがって、公告の実施に当たり、し意的な判断を排除して、その効果

を十分に発現させるためにも、公告期間、公告の方法等を会計規程等において明確に定めて適正に運用するとともに、公告期間の下限を国の基準より短く設定している場合には、入札のための準備期間等を考慮した十分な期間となっているか検討する必要がある。

c 指名競争契約の基準の設定状況

指名競争契約は、特定多数の者を指名して競争させる方式であり、信頼できる契約相手方の選定、入札等の事務の簡素化等の利点を有する一方、競争参加者が限定され、指名がし意的に行われた場合の弊害も大きいことなどから、限定的に運用することとして、できる限り一般競争契約の拡大を図ることが望ましい。国の場合、指名競争契約については、表35のとおりその基準が定められており、少額指名競争契約によることができる予定価格の限度額（以下「指名競争契約限度額」という。）が設定されている。

そこで、独立行政法人について、指名競争契約限度額が国の金額基準を上回っている法人等の状況について、18年4月1日以降の推移をみると、表37のとおりである（法人別内訳は別表8参照）。

表37 指名競争契約限度額が国の金額基準を上回っている法人等の状況

時点 [対象法人数](A)	指名競争 契約を導入して いない法人 数(B) 下段 [(A-B)]	少額指名 競争契約 に係る条 項のない 法人数(C) 下段 [(A-B-C)]	国の金額 基準と同 額か下回 る基準と なってい る法人数 (D)	指名競争 契約限度 額を明示 していな い法人数	契約種類別で国の金額基準をいずれか 一つでも上回っている法人数(E)				(参考) 指名競 争契約 限度額 を設定 してい る法人 数 (D+E)	
					契約種類別の内訳 下段:(注(2))					
					工事 ・製造	財産の 買入れ	物件の 賃借	その他 役務等		
平成18.4.1現在 [104法人]	6 [98]	15 [83]	28	1	54	41 (3)	46 (28)	45 (32)	51 (34)	82
19.4.1現在 [101法人]	7 [94]	14 [80]	47	1	32	26 (3)	28 (20)	28 (22)	29 (20)	79
20.3.31現在 [102法人]	7 [95]	15 [80]	59	1	20	13 (3)	15 (10)	17 (13)	17 (12)	79
20.4.1現在 [101法人]	7 [94]	15 [79]	67	1	11	6 (2)	7 (4)	9 (6)	9 (5)	78

注(1) 平成18年4月から20年4月までの間に統廃合された独立行政法人の状況も含めて検査しているため、対象法人数は、調査時点により異なっている。以下の表において同じ。

注(2) () 書きは、国の金額基準の2倍を超えている法人数で内書きである。

20年4月1日現在で指名競争契約を導入していない法人は、全101法人のうち7法人となっている。また、指名競争契約を導入している残りの94法人のうち少

額指名競争契約に係る条項を有している法人が79法人あるが、このうち物質・材料研究機構は「少額の場合は指名競争に付することができる」などとしているのみで、指名競争契約限度額を明示していない。

一方、指名競争契約限度額を設定している法人について、その設定状況の推移をみると、18年4月1日現在では、契約種別でいずれか一つでも国の金額基準を上回る基準を設定していた法人は82法人中54法人であった。しかし、18年度以降、多くの法人が会計規程等を改正して国の金額基準と同一の基準としたことから、19年4月1日現在では79法人中32法人、20年4月1日現在では78法人中11法人と年々減少している。そして、この11法人について指名競争契約限度額の状況を見ると、表38のとおりであり、工事に関して2億円と高額な水準に設定し、あるいは、物件の賃借に関して国の金額基準の6倍を超える1000万円に設定している法人がある。

表38 平成20年4月1日現在で指名競争契約限度額が国の金額基準を上回っている法人の状況

法人名	契約種別の内訳 注(1)			
	工事・製造 (500万円以下)	財産の買入れ (300万円以下)	物件の賃借 (160万円以下)	その他役務等 (200万円以下)
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	1000万円以下	1000万円以下	1000万円以下	1000万円以下
酒類総合研究所	-	-	300万円以下	300万円以下
国立女性教育会館	1000万円以下	600万円以下	300万円以下	400万円以下
日本学生支援機構	500万円未満	500万円未満	500万円未満	500万円未満
メディア教育開発センター	2億円以下 注(2)	1000万円以下	1000万円以下	1000万円以下
日本原子力研究開発機構	1000万円以下	1000万円以下	1000万円以下	1000万円以下
高齢・障害者雇用支援機構	-	-	200万円以下	-
農業環境技術研究所	500万円以下	500万円以下	500万円以下	500万円以下
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1000万円以下	1000万円以下	1000万円以下	300万円以下
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	-	-	-	300万円以下
水資源機構	6000万円未満	-	-	-

注(1) () 書きは、国の金額基準を示す。

注(2) 工事に関する金額基準であり、製造に関しては1000万円以下とされている。

指名競争契約については、公正性及び透明性を確保するという点から、限定

的に活用することとして、できる限り一般競争契約を拡大することが重要であり、その運用に当たっては基準を明確に定める必要がある。したがって、指名競争契約限度額を具体的に定めていない法人や、指名競争契約限度額を国の金額基準より高額に設定している法人については、適切に見直しを行う必要がある。

(ウ) 随意契約

a 随意契約の基準の設定状況

随意契約は、競争によることなく特定の者を選定してその者と契約を締結する方式であり、相手方を特定することにより資産、信用、能力の確実な者を選定することができるほか、競争契約の場合のように、通常、公告や入札といった手続が必要とされないことから、契約事務の負担軽減を図る最も簡便な契約方式でもある。その反面、契約相手方が特定されることにより価格の競争性が働かないこと、契約相手方の選定過程における透明性が競争契約に比べて低いことなどから、これが安易に適用された場合、契約相手方が固定され公正性が確保されなくなり、ひいては不利な価格で契約を締結するおそれもあるため、適正に運用する必要がある。

国においては、随意契約によることができる場合を予決令等に具体的に掲げるとともに、随意契約によるときはなるべく2人以上の者から見積書を徴することとして契約価格の適正を図るなどしている。

そこで、各独立行政法人の会計規程等に定められた随意契約の基準の設定状況を見ると、以下のような状況となっている。

(a) 随契限度額の設定状況

20年4月1日現在では、すべての法人が少額随契に係る条項を会計規程等に定めており、少額随契によることができる予定価格の限度額（以下「随契限度額」という。）も具体的に設定されている。

そこで、随契限度額が国の金額基準を上回っている法人等の状況について、18年4月1日以降の推移をみると、表39のとおりである（法人別内訳は別表8参照）。

表39 随契限度額が国の金額基準を上回っている法人等の状況

時点 [対象法人数]	国の金額基準と同額か下回る基準となっている法人数 (A)	少額随契に係る基準が設定されていない法人数 (B)	物件の賃借に関して随契限度額を明示していない法人数 (C) 注(1)	契約種類別で国の金額基準をいずれか一つでも上回っている法人数 (D)				
				契約種類別の内訳 下段:(注(2))				
				工事・製造	財産の買入れ	物件の賃借	その他役務等	
平成18.4.1現在 [104法人]	36	1	9	67	57 (6)	62 (36)	60 (45)	62 (45)
19.4.1現在 [101法人]	75	-	2	26	25 (1)	26 (20)	24 (22)	26 (20)
20.3.31現在 [102法人]	94	-	-	8	8 (-)	7 (4)	7 (6)	7 (6)
20.4.1現在 [101法人]	101	-	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

注(1) (C)欄に該当する法人は、いずれも(A)又は(D)欄にも該当するため、各欄の合計数は対象法人等の数とは一致しない。

注(2) ()書きは、国の金額基準の2倍を超えている法人数で内書きである。

18年4月1日現在では、物件の賃借に関して随契限度額を明示していない法人が9法人あり、契約種類別でいずれか一つでも国の金額基準を上回っている法人が67法人あった。また、国立病院機構においては少額随契に係る基準が設定されていなかった。

その後、各法人において国の随契限度額に合わせた見直しが進み、また、整理合理化計画において、19年度中に随契限度額を国と同額の基準に設定するよう措置することが定められた。その結果、20年4月1日現在では、101法人すべてにおいて随契限度額は国と同額か又はこれを下回る状況となっている。

上記について、従前の随契限度額と見直し後の金額との差が大きい法人を契約種類別に示すと、表40のとおりであり、日本貿易保険はすべての契約種類について上記の差が最大となっている。

表40 従前の随契限度額と見直し後の金額との差が大きい法人の契約種類別の状況

契約種類	見直し状況		法人名
	見直し前	見直し後	
工事・製造	1600万円未満	250万円以下	日本貿易保険（1法人）
	1000万円以下	250万円以下	沖縄科学技術研究基盤整備機構(注(1))、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、科学技術振興機構、海洋研究開発機構(注(1))（5法人）
財産の買入れ	1600万円未満	160万円以下	日本貿易保険（1法人）
	500万円以下	160万円以下	沖縄科学技術研究基盤整備機構(注(1))、情報通信研究機構、国際協力機構、国立青少年教育振興機構、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、放射線医学総合研究所、国立美術館、科学技術振興機構、日本学術振興会、理化学研究所(注(1))、海洋研究開発機構(注(1))、国立大学財務・経営センター、メディア教育開発センター、日本原子力研究開発機構、農林水産消費安全技術センター、家畜改良センター、水産大学校、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所、水産総合研究センター、産業技術総合研究所、新エネルギー・産業技術総合開発機構、原子力安全基盤機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、交通安全環境研究所、航海訓練所、自動車検査、国立環境研究所（32法人）
物件の賃借	1600万円未満	80万円以下	日本貿易保険（1法人）
	500万円以下	80万円以下	沖縄科学技術研究基盤整備機構(注(1))、情報通信研究機構、国立青少年教育振興機構、物質・材料研究機構、国立美術館、科学技術振興機構、日本学術振興会、理化学研究所(注(1))、国立大学財務・経営センター、メディア教育開発センター、水産大学校、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所、水産総合研究センター、産業技術総合研究所、新エネルギー・産業技術総合開発機構、原子力安全基盤機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、交通安全環境研究所、航海訓練所、自動車検査、国立環境研究所（25法人）
その他役務等	1600万円未満	100万円以下	日本貿易保険（1法人）
	500万円以下	100万円以下	沖縄科学技術研究基盤整備機構(注(1))、情報通信研究機構、国立青少年教育振興機構、物質・材料研究機構、国立美術館、科学技術振興機構、日本学術振興会、理化学研究所(注(1))、海洋研究開発機構(注(1))、国立高等専門学校機構、国立大学財務・経営センター、メディア教育開発センター、日本原子力研究開発機構(注(2))、農林水産消費安全技術センター、家畜改良センター、水産大学校、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所、水産総合研究センター、産業技術総合研究所、原子力安全基盤機構、交通安全環境研究所、航海訓練所、自動車検査、国立環境研究所（28法人）

注(1) これらの法人に係る見直し前の金額基準は、「以下」ではなく「未満」である。

注(2) 「工事・製造」、「財産の買入れ」及び「物件の賃借」以外に法人が設定した一部の契約種類の区分について該当するものがある。

なお、法人によっては、少額随契に係る基準とは別に、随契限度額を超える金額基準を設定して、競争契約とは異なる契約方式を導入しているものが

ある。これは、法人により手続の詳細は異なるものの、当該金額基準以下であることを要件として、これに該当する契約について、公示を行うなどして複数の者から見積書を徴し、このうち最低の見積価格を提出した者と契約する契約方式（以下、この方式を「見積競争方式」という。）である。

見積競争方式を会計規程等に定めている法人は、18年4月1日現在では宇宙航空研究開発機構1法人であったが、20年1月から国立環境研究所が新たに同方式を導入している。

上記について事例を示すと次のとおりである。

< 事例 >

宇宙航空研究開発機構は、少額随契に係る基準を会計規程等で定めており、随契限度額は、平成19年度まで、工事・製造、財産の買入れ及びその他役務については300万円以下等としていた。また、これとは別に、会計規程等において、契約予定金額が1000万円を超えない契約については、競争契約によらずに、仕様、条件等を示し、複数の者から見積りを徴して、最低の価格の見積りを提出した者と契約を行うことができることとする契約方式（見積競争方式）を定めていて、この契約方式により多数の契約を締結していた。

なお、同機構は、20年4月1日に、随契限度額を国と同額の基準に見直したことと併せて、上記の契約方式に係る規定を廃止している。

見積競争方式を導入している法人は、見積競争方式によれば、一定程度の競争性と透明性を確保しつつ、入札事務等を簡素化し事務処理の軽減を図ることができるとしている。しかし、真に競争性、公正性及び透明性を確保するためには、あくまでも一般競争契約によることを原則とすべきであり、随契限度額を超える金額基準を前提とする見積競争方式は、事実上、随契限度額を引き上げる運用にもなりかねず、適切な取扱いとは認められない。なお、国においては、前記のとおり、随意契約であっても、なるべく2人以上の者から見積書を徴することとされている。

(b) 少額随契以外の随意契約要件の設定状況

国の場合、少額随契以外で随意契約によることができる要件（以下「随意契約要件」という。）については、表35のとおり、予決令等で具体的に定められている。

一方、独立行政法人においては、国と同様の具体的な要件のほか、次のような事由を随意契約要件として定めている法人が見受けられる。

すなわち、独立行政法人の中には、法人により規定の詳細は異なるものの、随意契約要件として、「業務運営上必要がある場合」、「事業運営上の特別の事由に基づく契約をするとき」などの事由のように、随意契約要件を具体的に定めていない条項（以下「包括的随契条項」という。）や、「国、地方公共団体その他の公法人又は公益法人と契約するとき」などの事由のように、契約の内容等の範囲を限定せずに、公益法人であることのみを要件として随意契約を行うことができるとする条項（以下「公益法人随契条項」という。）を設定しているものがある。

上記の 及び に相当する随意契約要件を設定している法人について、18年4月1日以降の法人数の推移を示すと、表41のとおりである（法人別内訳は別表8参照）。

表41 包括的随契条項及び公益法人随契条項の状況

時点 [対象法人数]	包括的随契条項を設定している法人数	公益法人随契条項を設定している法人数	いずれの条項も設定している法人数
平成18.4.1現在 [104法人]	79	15	9
19.4.1現在 [101法人]	75	14	8
20.4.1現在 [101法人]	54	11	4

これによると、包括的随契条項を設定している法人は、18年4月1日現在の79法人から減少しているものの、20年4月1日現在でも101法人のおよそ半数に当たる54法人ある。

また、公益法人随契条項を設定している法人は、20年4月1日現在で11法人あり、18年4月1日現在の15法人と比べて、それほど減少していない。

包括的随契条項を設定している法人について事例を示すと次のとおりである。

< 事例 >

放射線医学総合研究所は、会計規程等において、随意契約要件として、「その他随意契約とする特別の事由があるとき」という包括的随契条項を設定している。

そして、同研究所は、この条項を適用して多数の随意契約を締結していたが、これら契約の中には、電話交換設備の保守業務、事務要員等の派遣に関する契約等の競争契約を行うべきであると認められる契約が含まれていた。

なお、同研究所は、平成20年度からはこれらの契約について契約方式を見直し、真にやむを得ないものを除いて競争契約に移行するとしている。

包括的随契条項及び公益法人随契条項については、随意契約とする理由（以下「随契理由」という。）が具体的に明らかにはされておらず、安易に適用された場合の弊害が大きい。特に、公益法人随契条項については、公益法人の中には民間企業と同様な業務を行っているものがあることなどから、契約内容等の範囲を限定せずに、公益法人であることのみを要件として随意契約を締結することができるとしていることは適切とは認められない。

したがって、会計規程等において随意契約の基準に係る条項を定めるに当たっては、可能な限り要件を明確かつ具体的に定めることが必要であり、各法人の業務の特性等を踏まえて、あらかじめ想定されるケースについてはできる限り具体的に規定する必要がある。

b 随意契約における競争性及び透明性の確保

近年、業者選定の公平性及び透明性を向上させるための取組として、随意契約等を締結する場合の契約手続の前段階において、企画競争又は公募が行われている。

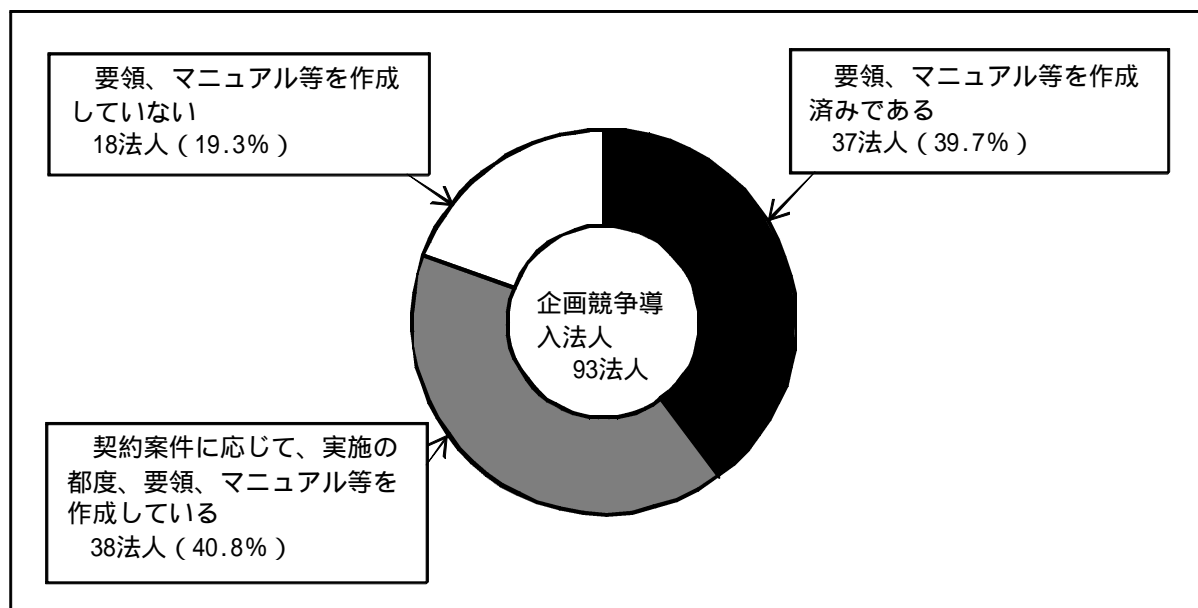
企画競争とは、契約の内容によっては価格による競争を実施することが困難な場合において、複数の業者から企画書等を提出させるなどして、その内容や業務遂行能力が最も優れた者を選定する手続であり、選定した者を契約相手方

として随意契約（以下、このような随意契約を「企画随契」という。）が締結されることになる。なお、提案内容の審査は総合評価方式においても行われるが、企画競争が提案内容の審査により随意契約の相手方を選定する手続であるのに対し、総合評価方式は入札を行い、提案内容と価格を総合的に評価して、落札者を決定する点で異なっている。

独立行政法人における企画競争の導入状況をみると、企画競争を導入している法人数は、18年4月1日現在で59法人、19年4月1日現在で76法人、20年4月1日現在で93法人と年々増加している（法人別内訳は別表8参照）。

上記の93法人について、20年4月1日現在における企画競争の実施方法に関する要領、マニュアル等の整備状況をみると、図4のとおりであり、93法人のうち、「要領、マニュアル等を作成済みである」とする法人は37法人、「契約案件に応じて、実施の都度、要領、マニュアル等を作成している」とする法人は38法人で、計75法人は要領、マニュアル等に従って企画競争を実施しているとしている。一方、主務省の定める要領等に準じているなどとして、「要領、マニュアル等を作成していない」とする法人も18法人ある（法人別内訳は別表8参照）。

図4 企画競争の実施方法に関する要領、マニュアル等の整備状況
（平成20年4月1日現在）



(注) 及び は、一部の契約種類等に適用している法人を含む。

また、公募とは、特殊な技術又は設備等が不可欠な契約において、必要な技

術又は設備等をホームページ等で具体的に明らかにした上で、参加者を募る手続であり、他に履行可能な者がいないか確認するため行われるものである。そして、要件を満たす応募者が複数の場合は一般競争入札又は企画競争が行われて、1者の場合は当該1者と随意契約が締結されることになる。

独立行政法人における公募の導入状況をみると、公募を導入している法人数は、18年4月1日現在で20法人、19年4月1日現在で38法人、20年4月1日現在で71法人と年々増加しているが、公募の実施に当たり、実施方法に係る要領、マニュアル等の整備を行っているとするのは20年4月1日現在で27法人にとどまる（法人別内訳は別表8参照）。

これらの企画競争又は公募については、契約手続の前段階において不特定多数の者を参加させることから、契約の競争性、公正性及び透明性を一定程度向上させることが期待できる。したがって、独立行政法人において競争契約により難しい場合、こうした取組を一層推進するとともに、これらの実施に当たり、し意的な運用を排除して、その効果を十分発現させるためには、実施方法に係る要領、マニュアル等の整備を行うことが必要である。

さらに、上記のほか、少額随契の対象となる契約について、公正性及び透明性の向上を図るため、見積りを依頼する者を特定せずに、仕様等を公開して広く参加者を募り、参加を希望する者から提出された見積書により契約相手方を決定する方法（以下、この方法を「公開見積合わせ」という。）を採用しているとする法人が20年4月1日現在で17法人ある（法人別内訳は別表8参照）。

上記について参考事例を示すと次のとおりである。

< 参考事例 >

参考 海上技術安全研究所は、平成19年4月1日に「簡易入札制度事務取扱要領」を制定し、予定価格が30万円以上で随契限度額以下の契約について、公開見積合わせを行っている。

この公開見積合わせによる19年度の契約実績は、421件となっている。

(I) 予定価格の作成

国の場合、競争入札は、あらかじめ決定された予定価格の制限の範囲内で落札

者を決定することから、開札に当たっては、予定価格を記録した書面（以下「予定価格調書」という。）を、開札場所に置かなければならないこととされている。そして、予定価格の作成に当たっては、契約担当官等は、契約の目的となる取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めなければならないこととされている。

また、予定価格は、随意契約においても競争入札に準じて定めなければならないとされている。ただし、「随意契約による場合の予定価格等について」（昭和44年蔵計第4438号）により、次の場合は、予定価格調書その他の書面による予定価格の積算を省略して差し支えないこととされている。

法令に基づいて取引価格又は料金が定められていることなどから、特定の取引価格又は料金によらなければ契約をすることが不可能又は著しく困難であると認められるものに係る随意契約

予定価格が100万円を超えない随意契約で、各省各庁における契約事務の実情を勘案して、各省各庁の長において省略しても支障がないと認めるもの

このように予定価格は、契約を締結するに際し、公正に契約金額を決定する基準であるとともに、契約相手方の申し出た価格が市場価格等を反映した妥当な価格であるか否かを判断する基準でもあることから、経済的な調達を実施するためには、適正に算定されなければならない。

上記を踏まえて、独立行政法人における予定価格の作成に関する規定の設定状況等をみたところ、以下のような状況となっている。

a 予定価格の作成に関する規定の設定状況

20年4月1日現在、98法人においては、会計規程等で原則として予定価格を作成しなければならない旨が明確に規定されているが、日本貿易保険、日本貿易振興機構及び奄美群島振興開発基金の3法人においては、これが明確に規定されていない。

上記について事例を示すと次のとおりである。

< 事例 >

日本貿易振興機構は、会計規程等において予定価格を作成する旨を明示していない。そして、同機構は、物品等管理規程において、予定価格の決

定方法は国の予決令の規定に準ずるとする一方、発注金額又は契約金額が150万円未満の物品購入等は予定価格の作成を省略しても差し支えないこととしている。

このため、同機構が平成18年度及び19年度（12月まで）に随意契約により締結した契約金額150万円以上の契約のうち予定価格を作成していないものが、調査研究委託契約等において多数見受けられた。

b 予定価格の作成の省略に関する取扱い

20年4月1日現在で101法人のうち95法人は、予定価格調書その他の書面による予定価格の積算を行うことなく予定価格の作成を省略できる取扱い（以下「予定価格の作成の省略に関する取扱い」という。）を会計規程等で定めている（法人別内訳は別表8参照）。しかし、次のケースのように、省略する理由や対象範囲が明確でなく、その妥当性に疑義がある取扱いとしている法人が見受けられる。

契約の性質上特に予定価格の作成を要しない場合

予定価格の設定を省略しても支障がないと認めるとき

迅速に契約しなければ、業務の遂行に支障を及ぼすとき

企画競争により契約するとき

また、予定価格の作成の省略に関する取扱いのうち金額に係る基準は、国の場合、随意契約において「予定価格が100万円を超えないもの」としているが、これよりも高額な金額を設定している法人が表42のとおり36法人あり、そのうち最も高額なものは500万円となっている。

表42 予定価格の作成の省略に関する取扱いのうち金額に係る基準に関して国の金額基準を上回っている法人の状況

(平成20年4月1日現在)

基準となる金額	法人の内訳(計36法人)
150万円以下 (7法人)	北方領土問題対策協会、国立女性教育会館、日本芸術文化振興会、日本貿易振興機構(注(1))、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、住宅金融支援機構、国立環境研究所
200万円以下 (5法人)	国立公文書館、沖縄科学技術研究基盤整備機構(注(1))、科学技術振興機構、メディア教育開発センター、産業技術総合研究所
250万円以下 (20法人)	情報通信研究機構、国際協力機構、国際交流基金、酒類総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立国語研究所、国立美術館、日本学術振興会、理化学研究所、日本学生支援機構、医薬基盤研究所、農林水産消費安全技術センター、水産大学校、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、経済産業研究所、製品評価技術基盤機構、日本高速道路保有・債務返済機構
300万円以下 (3法人)	物質・材料研究機構(注(1))、海洋研究開発機構(注(1))、労働安全衛生総合研究所
500万円以下 (1法人)	郵便貯金・簡易生命保険管理機構

注(1) これらの法人に係る金額基準は、「以下」ではなく「未満」である。

注(2) 契約種類により金額に係る基準が異なる場合には最も高額なものを記載している。

前記のとおり、予定価格の作成は、契約の適正化を図るための重要な契約手続であり、これを適正に行う必要がある。したがって、予定価格の作成根拠、決定方法等を会計規程等において明確に定め、これに従って運用するとともに、予定価格の作成の省略に関する取扱いについては、その要件を業務運営上真にやむを得ない事由に限る必要がある。

(オ) 複数年契約

独立行政法人は、国の場合のような予算の単年度主義の制約がないことから複数年契約を締結することが可能である。しかし、例えば情報システムの調達において、複数年の賃借を前提とした契約を、単年度ごとの随意契約として毎年度契約更新しているものなども見受けられる。また、複数年契約を導入している場合でもその多くは賃借契約であり、適用範囲も限られている状況である。このため、随意契約見直し計画の達成に向け、契約期間を複数年にすることにより、経費節減、役務契約におけるサービスの質の向上、契約事務の合理化等を図ることを目的として、複数年契約の導入・拡大に取り組むこととしている法人も多い。

独立行政法人における複数年契約の導入状況をみると、20年4月1日現在で101法

人のうち農業者年金基金及び奄美群島振興開発基金の2法人を除く99法人は複数年契約を導入している。そして、この99法人のうち29法人は、複数年契約の実施に関する規定を会計規程等において定めているとしている。また、複数年契約の対象となる契約の種類、期間等の要件を会計規程、要領等に具体的に示しているとする法人は20法人となっている（法人別内訳は別表8参照）。

複数年契約は、前記のとおり、経費節減やサービスの質の向上、契約事務の合理化等の利点がある一方、原則として発注者の都合による契約期間中途の契約解除が困難であるため、事業環境の急激な変化により業務の変更や休止が生じたり、十分なサービスの質が確保できなかつたりした場合等において、かえって契約の固定化による弊害を招くおそれもある。

したがって、複数年契約の実施に当たっては、契約解除に伴う違約金の取扱いや仕様上要求するサービスの品質を明確化することなどによりリスクへの対応を適切に行うとともに、単年度契約とした場合との経済性の比較等について十分な検討を行うことが重要である。また、複数年契約を締結する場合の要件や契約書及び仕様書に記載すべき必要事項を要領等であらかじめ定めておくなどして、し意的な運用を排除するとともに、契約解除又は契約変更を行う場合の取扱いを明確にするなどして、適正な運用を図る必要がある。

以上のように、各独立行政法人の契約制度は、少額随契に係る基準のように国の基準に合わせた見直しが進んでいるものもあるが、依然として様々な問題点を抱えている。法人の中には、これらの問題点に関し、20年4月以降に見直しを行い、会計規程等を改正しているものも見受けられるが、特に、会計規程等において、日本貿易保険及び奄美群島振興開発基金のように落札者の決定方法、公告及び予定価格の作成に係る手続に関して明確な定めがないものや、日本貿易振興機構のように公告及び予定価格の作成に係る手続に関して明確な定めがないものについては、早急にこれらに係る規定の整備を図る必要がある。

(2) 落札率等の状況を含む入札及び契約全般の状況

(注9)
全独立行政法人102法人の国内のすべての事務所等において18年度及び19年度(12月まで)に締結された支出原因契約(国において少額随契が認められる予定価格以下の契約等は除く。以下「対象契約」という。)を対象として、契約方式、落札率、応札者等の状況について、(1)で分析した契約制度の現状にも留意しつつ、調査・分析した。

なお、住宅金融支援機構は、19年4月に住宅金融公庫の事業を承継して設立されているが、随意契約見直し計画との整合性を図るため、18年度の契約に係る計数には、住宅金融公庫において締結した契約を含めている。また、19年10月に設立された郵便貯金・簡易生命保険管理機構については、法人別の分析から除いている。

(注9) 19年度(12月まで) 19年度については、本報告を取りまとめるに当たっての時間的制約により19年4月から12月までに締結された契約を対象とした。

ア 独立行政法人における契約全体の状況

各独立行政法人から提出された調書によると、法人全体の対象契約は、別表9のとおり、18年度は件数で10.3万件、支払金額で1.7兆円、19年度(12月まで)は件数で7.5万件、支払金額で0.8兆円(19年12月までに支払われた金額。以下同じ。)となっている。これを契約種類別、契約相手方別及び法人別に示すと、以下のとおりとなっている。

(ア) 契約種類別の契約状況

契約の種類については、「工事等(工事、設計、調査等をいう。以下同じ。)」、「用地取得・補償(工事に必要な用地の取得や補償をいう。以下同じ。)」、「物品等の購入」、「物品等の製造」、「物品等の賃借」、「役務(から までに該当しないものを含む。以下同じ。)」の六つに分類した。

独立行政法人の対象契約を、これらの契約種類別にみると、表43及び図5のとおり、「役務」が件数、支払金額共に最も多く、契約全体に占める割合は、件数では18年度62.7%、19年度(12月まで)66.4%、支払金額では18年度56.5%、19年度(12月まで)59.5%となっている。これに次いで多いのは、「物品等の購入」が件数では18年度19.7%、19年度(12月まで)16.1%となっており、支払金額では18年度14.5%、19年度(12月まで)15.4%となっている。

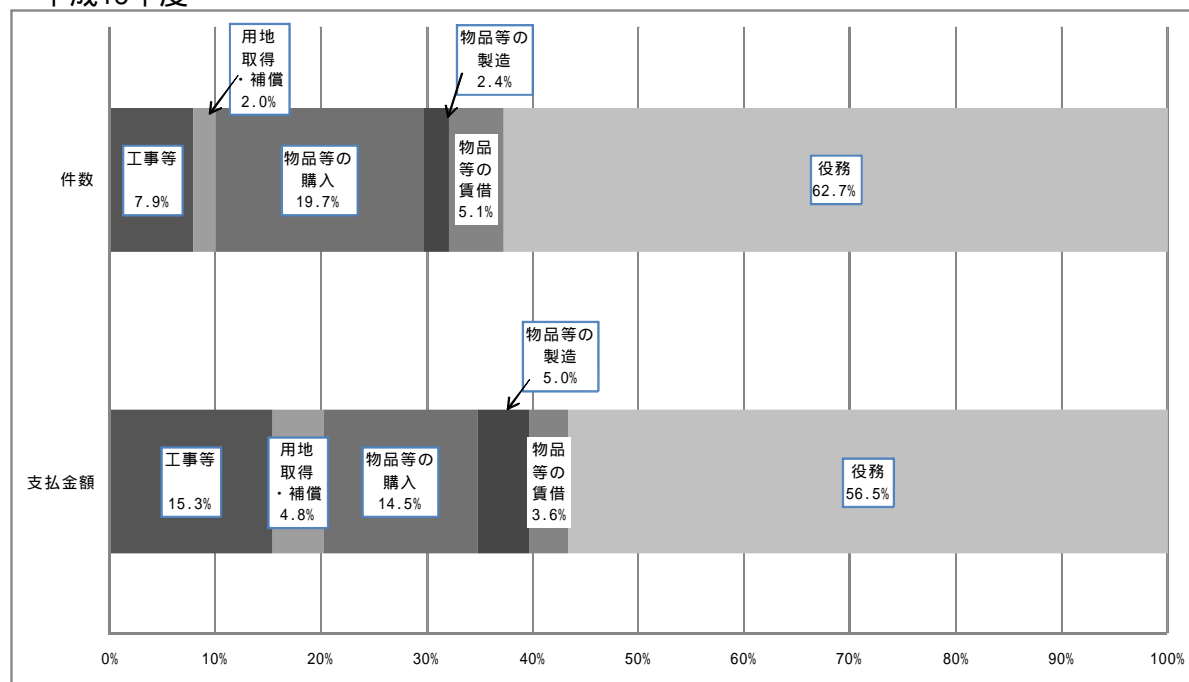
表43 契約種類別の契約状況（平成18年度、19年度（12月まで））

（単位：件、百万円）

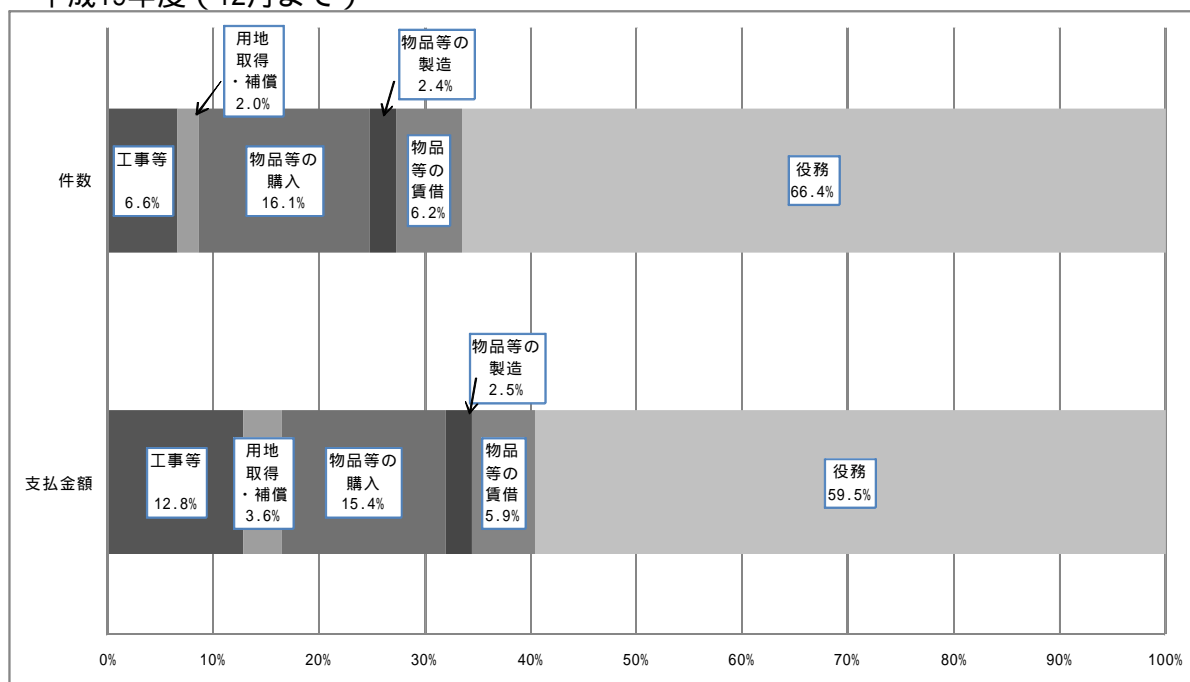
契約種類	平成18年度		19年度（12月まで）	
	件数	支払金額	件数	支払金額
工事等	8,204	270,299	5,019	107,498
用地取得・補償	2,118	86,190	1,515	30,238
物品等の購入	20,401	256,297	12,186	128,932
物品等の製造	2,522	89,965	1,850	21,026
物品等の賃借	5,369	64,446	4,679	49,655
役務	64,932	998,383	50,114	496,969
計	103,546	1,765,582	75,363	834,320

図5 契約種類別の割合（平成18年度、19年度（12月まで））

平成18年度



平成19年度（12月まで）



(イ) 契約相手方別の契約状況

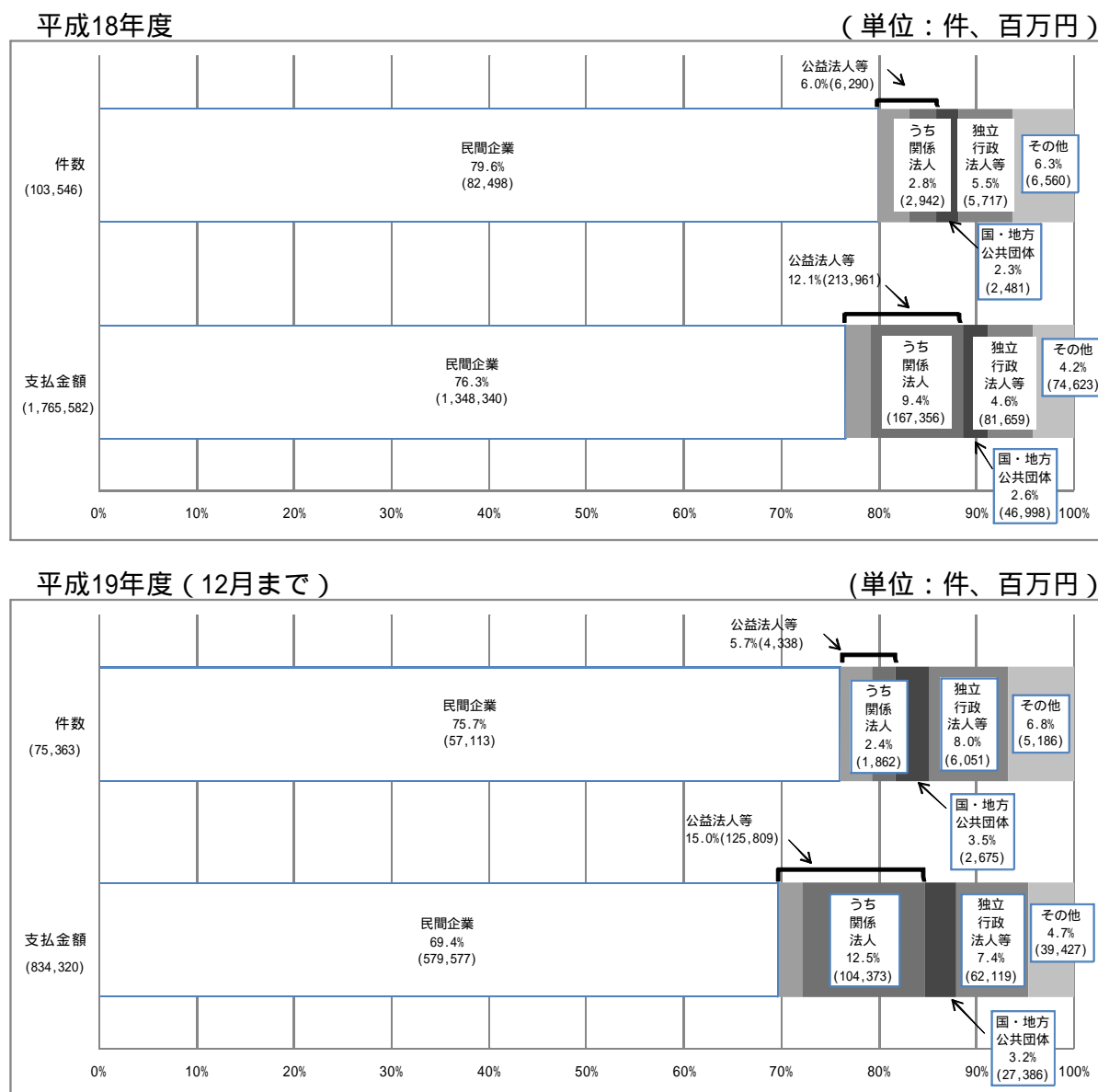
契約の相手方については、^(注10) 「民間企業」、「公益法人等（関連公益法人等、関係会社及び関連公益法人等以外の公益法人をいう。以下同じ。）」、「国・地方公共団体」、「独立行政法人等（独立行政法人、国立大学法人、特殊法人及び認可法人をいう。以下同じ。）」、「その他」の五つに分類した。このうち「公益法人等」については、資本関係、取引関係等を通じて独立行政法人と一定の結び付きを有する関連公益法人等及び関係会社（以下、これらを合わせて「関係法人」という。）を括弧内に内書きで示している。

独立行政法人の対象契約を契約相手方別にみると、図6のとおり、「民間企業」が件数、支払金額共に最も多く、契約全体に占める割合は、件数では18年度79.6%、19年度（12月まで）75.7%、支払金額では18年度76.3%、19年度（12月まで）69.4%となっている。また、「公益法人等」は、件数では18年度6.0%（うち関係法人分2.8%）、19年度（12月まで）5.7%（同2.4%）であるのに対して、支払金額では18年度12.1%（うち関係法人分9.4%）、19年度（12月まで）15.0%（同12.5%）と、おおむね「民間企業」に次いで高い割合を占めている。

(注10) 関連公益法人等 独立行政法人が出えん、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、財務及び事業運営の方針決定に対して重要な影響を与えることができるか又は独立行政法人との取引を通じて公的な資金が供給されており、独立行政法人の財務情報として、重要な関

係を有する当該公益法人等（財団法人、社団法人のほか、社会福祉法人、特定非営利活動法人、技術研究組合等の法人を含む。）をいう。

図6 契約相手方別の契約状況（平成18年度、19年度（12月まで））



(注) ()内は件数又は支払金額を示している。

また、契約相手方別に契約種類の状況をみると、表44のとおりである。

このうち「民間企業」と「公益法人等」について18年度の状況を比較すると、両方とも「役務」の占める割合が一番高い。そして、「民間企業」は件数で58.7%、支払金額で51.5%であるのに対して、「公益法人等」は件数で87.4%、支払金額で91.9%となっていて、「公益法人等」の「役務」の方がそれぞれ28.7ポイント、40.4ポイント高い状況となっている。一方、「物品等の購入」の割合は、

「公益法人等」が件数で4.8%、支払金額で1.5%であるのに対して、「民間企業」は件数で23.6%、支払金額で17.2%となっていて、「公益法人等」の方がそれぞれ18.8ポイント、15.7ポイント低い状況となっている。また、19年度（12月まで）についても、上記と同様の傾向となっている。

表44 契約相手方別の契約種類の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

平成18年度		（単位：件、百万円）						
区分	契約相手方	工事等	用地取得・補償	物品等の購入	物品等の製造	物品等の賃借	役務	計
件数	民間企業	7,734 (9.3%)	266 (0.3%)	19,547 (23.6%)	2,425 (2.9%)	4,081 (4.9%)	48,445 (58.7%)	82,498 (100%)
	公益法人等	327 (5.1%)	13 (0.2%)	305 (4.8%)	30 (0.4%)	115 (1.8%)	5,500 (87.4%)	6,290 (100%)
	うち関係法人	141 (4.7%)	- (-)	78 (2.6%)	8 (0.2%)	20 (0.6%)	2,695 (91.6%)	2,942 (100%)
	国・地方公共団体	65 (2.6%)	80 (3.2%)	18 (0.7%)	- (-)	326 (13.1%)	1,992 (80.2%)	2,481 (100%)
	独立行政法人等	33 (0.5%)	28 (0.4%)	179 (3.1%)	52 (0.9%)	118 (2.0%)	5,307 (92.8%)	5,717 (100%)
	その他	45 (0.6%)	1,731 (26.3%)	352 (5.3%)	15 (0.2%)	729 (11.1%)	3,688 (56.2%)	6,560 (100%)
	計	8,204 (7.9%)	2,118 (2.0%)	20,401 (19.7%)	2,522 (2.4%)	5,369 (5.1%)	64,932 (62.7%)	103,546 (100%)
支払金額	民間企業	248,426 (18.4%)	30,649 (2.2%)	232,998 (17.2%)	87,121 (6.4%)	54,115 (4.0%)	695,028 (51.5%)	1,348,340 (100%)
	公益法人等	11,652 (5.4%)	428 (0.2%)	3,389 (1.5%)	595 (0.2%)	1,244 (0.5%)	196,651 (91.9%)	213,961 (100%)
	うち関係法人	8,611 (5.1%)	- (-)	756 (0.4%)	254 (0.1%)	324 (0.1%)	157,409 (94.0%)	167,356 (100%)
	国・地方公共団体	6,552 (13.9%)	15,446 (32.8%)	689 (1.4%)	- (-)	4,268 (9.0%)	20,041 (42.6%)	46,998 (100%)
	独立行政法人等	2,803 (3.4%)	8,345 (10.2%)	4,143 (5.0%)	2,108 (2.5%)	2,749 (3.3%)	61,508 (75.3%)	81,659 (100%)
	その他	864 (1.1%)	31,320 (41.9%)	15,077 (20.2%)	140 (0.1%)	2,067 (2.7%)	25,152 (33.7%)	74,623 (100%)
	計	270,299 (15.3%)	86,190 (4.8%)	256,297 (14.5%)	89,965 (5.0%)	64,446 (3.6%)	998,383 (56.5%)	1,765,582 (100%)

平成19年度（12月まで）

（単位：件、百万円）

区分	契約相手方	工事等	用地取得・補償	物品等の購入	物品等の製造	物品等の賃借	役務	計
件数	民間企業	4,708 (8.2%)	208 (0.3%)	11,774 (20.6%)	1,824 (3.1%)	3,501 (6.1%)	35,098 (61.4%)	57,113 (100%)
	公益法人等	176 (4.0%)	5 (0.1%)	139 (3.2%)	11 (0.2%)	117 (2.6%)	3,890 (89.6%)	4,338 (100%)
	うち関係法人	82 (4.4%)	- (-)	24 (1.2%)	3 (0.1%)	19 (1.0%)	1,734 (93.1%)	1,862 (100%)
	国・地方公共団体	72 (2.6%)	81 (3.0%)	30 (1.1%)	- (-)	327 (12.2%)	2,165 (80.9%)	2,675 (100%)
	独立行政法人等	33 (0.5%)	32 (0.5%)	75 (1.2%)	8 (0.1%)	96 (1.5%)	5,807 (95.9%)	6,051 (100%)
	その他	30 (0.5%)	1,189 (22.9%)	168 (3.2%)	7 (0.1%)	638 (12.3%)	3,154 (60.8%)	5,186 (100%)
	計	5,019 (6.6%)	1,515 (2.0%)	12,186 (16.1%)	1,850 (2.4%)	4,679 (6.2%)	50,114 (66.4%)	75,363 (100%)
支払金額	民間企業	98,008 (16.9%)	4,040 (0.6%)	121,607 (20.9%)	20,850 (3.5%)	42,425 (7.3%)	292,644 (50.4%)	579,577 (100%)
	公益法人等	2,466 (1.9%)	214 (0.1%)	1,330 (1.0%)	105 (0.0%)	910 (0.7%)	120,782 (96.0%)	125,809 (100%)
	うち関係法人	1,874 (1.7%)	- (-)	158 (0.1%)	82 (0.0%)	214 (0.2%)	102,043 (97.7%)	104,373 (100%)
	国・地方公共団体	4,611 (16.8%)	3,358 (12.2%)	568 (2.0%)	- (-)	3,124 (11.4%)	15,722 (57.4%)	27,386 (100%)
	独立行政法人等	2,202 (3.5%)	2,593 (4.1%)	3,644 (5.8%)	62 (0.1%)	1,438 (2.3%)	52,176 (83.9%)	62,119 (100%)
	その他	208 (0.5%)	20,030 (50.8%)	1,781 (4.5%)	7 (0.0%)	1,755 (4.4%)	15,643 (39.6%)	39,427 (100%)
	計	107,498 (12.8%)	30,238 (3.6%)	128,932 (15.4%)	21,026 (2.5%)	49,655 (5.9%)	496,969 (59.5%)	834,320 (100%)

(ウ) 法人別の契約状況

対象契約を法人別にみると、別表9のとおりである。

このうち18年度についてみると、件数が最も多いのは、多数の病院を有する国立病院機構の10,306件（全体の9.9%）であり、次いで都市再生機構の9,144件（同8.8%）、雇用・能力開発機構の7,540件（同7.2%）となっている。また、支払金額が最も多いのは、都市再生機構の2079億円（同11.7%）であり、次いで石油天然ガス・金属鉱物資源機構の1333億円（同7.5%）、国立病院機構の1230億円（同6.9%）となっている。一方、件数が100件未満の法人が30法人あり、奄美群島振興開発基金の6件、北方領土問題対策協会の8件のように対象契約が10件に満たない法人もある。

このように、独立行政法人の契約規模は、法人間で大きく相違しており、表45に

示すとおり、件数が1,000件以上の法人は22法人で全体の21.7%にすぎないが、当該22法人だけで支払金額全体の81.8%を占めている。

表45 件数規模別の法人数・支払金額の状況（平成18年度）

区分	法人数		支払金額計	
		構成比		構成比
契約件数100件未満	30 法人	29.7%	343 億円	1.9%
契約件数1,000件未満	79 法人	78.2%	3207 億円	18.1%
契約件数1,000件以上	22 法人	21.7%	1兆4448 億円	81.8%
契約件数5,000件以上	6 法人	5.9%	6676 億円	37.8%
計	101 法人	100%	1兆7655 億円	100%

上記の契約件数が1,000件以上の法人について、契約種類別に件数の構成比を示すと、表46のとおり、ほとんどの法人は「役務」の比率が最も高いが、国立病院機構は「物品等の購入」、鉄道建設・運輸施設整備支援機構は「用地取得・補償」、水資源機構は「工事等」がそれぞれ最も高くなっていて、各法人の実施する業務内容を反映した相違が見受けられる。

表46 契約件数1,000件以上における法人の契約種類別の件数の構成比の状況（平成18年度）

（単位：件）

法人名	件数	工事等	用地取得・補償	物品等の購入	物品等の製造	物品等の賃借	役務
国立病院機構	10,306	2.4%	-	56.0%	0.0%	5.7%	35.7%
都市再生機構	9,144	26.2%	1.9%	2.7%	-	1.8%	67.1%
雇用・能力開発機構	7,540	4.6%	-	9.3%	0.3%	5.3%	80.2%
日本原子力研究開発機構	7,057	1.9%	-	17.1%	6.1%	5.8%	68.9%
科学技術振興機構	6,662	0.7%	-	23.0%	-	3.9%	72.3%
宇宙航空研究開発機構	5,710	0.9%	0.0%	11.7%	8.9%	6.0%	72.3%
産業技術総合研究所	4,965	2.2%	-	37.6%	1.7%	1.4%	56.8%
労働者健康福祉機構	3,951	2.4%	0.0%	13.4%	0.1%	4.7%	79.1%
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	3,628	27.8%	43.0%	2.8%	1.9%	10.5%	13.7%
国際協力機構	3,517	1.2%	-	5.6%	0.3%	3.8%	88.9%
理化学研究所	3,510	2.4%	0.0%	31.8%	3.5%	5.7%	56.2%
農業・食品産業技術総合研究機構	2,806	4.7%	-	26.6%	-	1.4%	67.1%
水資源機構	2,565	53.9%	7.9%	3.2%	0.4%	6.0%	28.2%
国立高等専門学校機構	1,818	19.4%	0.0%	26.7%	0.3%	8.8%	44.5%
国立印刷局	1,733	6.1%	-	35.1%	14.2%	3.2%	41.1%
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,616	3.0%	-	0.5%	0.3%	0.4%	95.6%
情報通信研究機構	1,488	3.0%	-	28.6%	12.9%	1.9%	53.4%
住宅金融支援機構	1,455	1.2%	0.0%	5.1%	1.5%	2.4%	89.6%
水産総合研究センター	1,241	3.2%	-	29.9%	0.2%	2.0%	64.5%
中小企業基盤整備機構	1,201	3.9%	-	1.1%	0.9%	17.4%	76.5%
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1,166	1.0%	-	5.2%	0.4%	6.1%	87.1%
物質・材料研究機構	1,037	1.3%	-	27.6%	9.8%	1.7%	59.4%
101法人平均	1,025	7.9%	2.0%	19.7%	2.4%	5.1%	62.7%

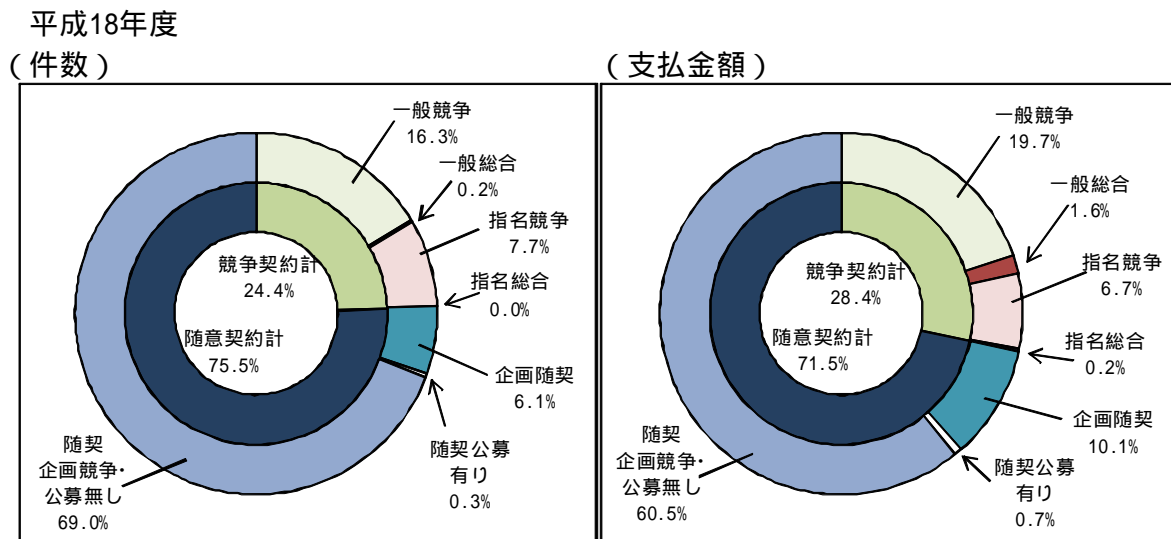
イ 契約方式の状況

対象契約における契約方式の状況をみると、図7のとおり、競争契約は、件数では18年度24.4%、19年度（12月まで）25.5%、支払金額では18年度28.4%、19年度（12月まで）24.8%となっている。一方、随意契約は、件数では18年度75.5%、19年度（12月まで）74.4%、支払金額では18年度71.5%、19年度（12月まで）75.1%となっていて、両年度とも、件数、支払金額共に随意契約が大半を占めている。

また、総合評価方式による競争契約（総合評価方式による一般競争契約及び指名競争契約）の割合は、件数、支払金額共にわずかであるが、随意契約のうち、企画随契

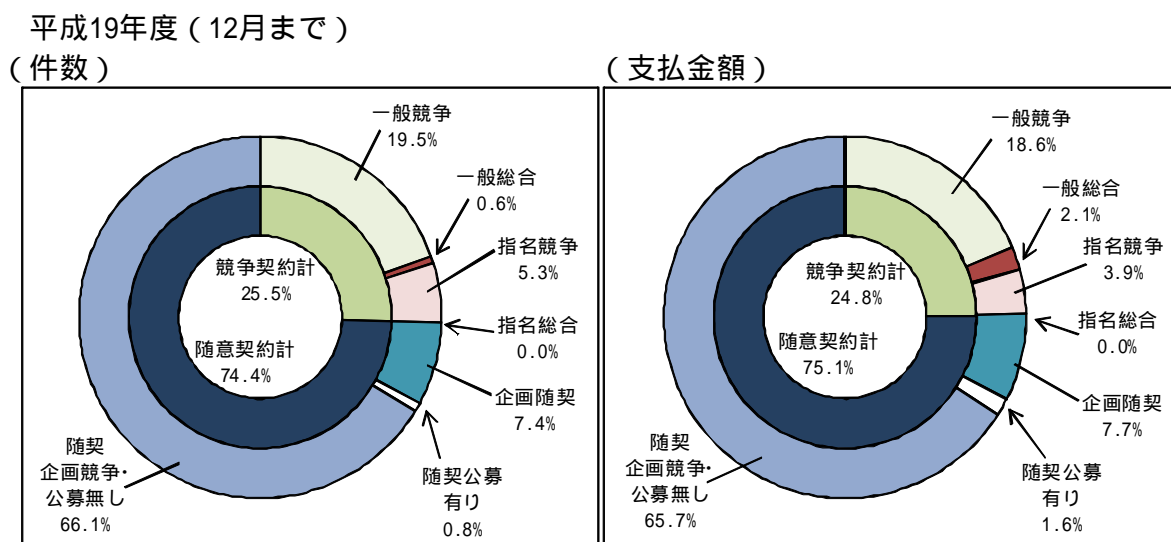
については、件数では18年度6.1%、19年度（12月まで）7.4%、支払金額では18年度10.1%、19年度（12月まで）7.7%となっている。ただし、公募を経た随意契約（企画競争が行われたものを除く。）は、両年度とも、件数、支払金額共に少ない。

図7 契約方式の状況（平成18年度、19年度（12月まで））



(注) 図中の凡例の説明は以下のとおりである（平成19年度（12月まで）についても同じ。）。

- 「一般競争」：総合評価方式によらない一般競争契約
- 「一般総合」：総合評価方式による一般競争契約
- 「指名競争」：総合評価方式によらない指名競争契約
- 「指名総合」：総合評価方式による指名競争契約
- 「随契公募有り」：公募を経た随意契約（企画競争が行われたものを除く。）
- 「随契企画競争・公募無し」：企画競争又は公募を経ない随意契約



(ア) 契約種類別の契約方式の状況

契約種類別に契約方式の状況をみると、表47のとおり、両年度とも、件数、支払

金額共に競争契約の割合の方が高いのは、「工事等」（件数で18年度64.8%、19年度（12月まで）68.2%、支払金額で18年度71.7%、19年度（12月まで）66.4%）だけであり、それ以外の契約種類では、「物品等の購入」の支払金額を除き随意契約の割合の方が高い状況となっている。また、総合評価方式は、両年度とも、「工事等」における割合が件数、支払金額共に最も高く、件数では18年度1.6%、19年度（12月まで）4.9%、支払金額では18年度8.9%、19年度（12月まで）13.7%となっている。

一方、随意契約の割合については、「用地取得・補償」が、両年度の件数、支払金額共に100%と著しく高く、これに次いで「物品等の賃借」及び「役務」が両年度の件数、支払金額共に、いずれも8割を超える高い割合となっている。このうち、「用地取得・補償」及び「物品等の賃借」については、それぞれ契約の特性から、契約の対象物が特定されて代替性の低い場合が多いこと、機器リースや建物賃借等の特定の物件を継続的に借り受けることが多いことが随意契約の割合が高くなっている要因として考えられる。

表47 契約種類別の契約方式の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

平成18年度

（単位：件、百万円）

区分	契約種類	一般競争契約(A)		指名競争契約(B)		競争契約(C)		随意契約(D)		合計 (C)+(D)
		うち総合 評価方式	うち総合 評価方式	うち総合 評価方式	うち総合 評価方式	うち総合 評価方式	うち総合 評価方式	うち企画競 争又は公募 を経ない随 意契約		
件 数	工事等	1,787 (21.7%)	102 (1.2%)	3,537 (43.1%)	33 (0.4%)	5,324 (64.8%)	135 (1.6%)	2,880 (35.1%)	2,726 (33.2%)	8,204 (100%)
	用地取得・補償	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2,118 (100%)	2,118 (100%)	2,118 (100%)
	物品等の購入	7,868 (38.5%)	12 (0.0%)	729 (3.5%)	- (-)	8,597 (42.1%)	12 (0.0%)	11,804 (57.8%)	11,781 (57.7%)	20,401 (100%)
	物品等の製造	705 (27.9%)	8 (0.3%)	55 (2.1%)	- (-)	760 (30.1%)	8 (0.3%)	1,762 (69.8%)	1,679 (66.5%)	2,522 (100%)
	物品等の賃借	659 (12.2%)	27 (0.5%)	39 (0.7%)	1 (0.0%)	698 (13.0%)	28 (0.5%)	4,671 (86.9%)	4,648 (86.5%)	5,369 (100%)
	役務	6,162 (9.4%)	88 (0.1%)	3,750 (5.7%)	59 (0.0%)	9,912 (15.2%)	147 (0.2%)	55,020 (84.7%)	48,526 (74.7%)	64,932 (100%)
	計	17,181 (16.5%)	237 (0.2%)	8,110 (7.8%)	93 (0.0%)	25,291 (24.4%)	330 (0.3%)	78,255 (75.5%)	71,478 (69.0%)	103,546 (100%)
支 払 金 額	工事等	106,131 (39.2%)	20,382 (7.5%)	87,747 (32.4%)	3,699 (1.3%)	193,879 (71.7%)	24,082 (8.9%)	76,420 (28.2%)	72,868 (26.9%)	270,299 (100%)
	用地取得・補償	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	86,190 (100%)	86,190 (100%)	86,190 (100%)
	物品等の購入	149,898 (58.4%)	2,057 (0.8%)	5,117 (1.9%)	- (-)	155,015 (60.4%)	2,057 (0.8%)	101,281 (39.5%)	101,193 (39.4%)	256,297 (100%)
	物品等の製造	20,272 (22.5%)	396 (0.4%)	2,045 (2.2%)	- (-)	22,318 (24.8%)	396 (0.4%)	67,646 (75.1%)	60,579 (67.3%)	89,965 (100%)
	物品等の賃借	12,059 (18.7%)	4,150 (6.4%)	68 (0.1%)	24 (0.0%)	12,128 (18.8%)	4,175 (6.4%)	52,317 (81.1%)	51,727 (80.2%)	64,446 (100%)
	役務	90,215 (9.0%)	2,542 (0.2%)	29,337 (2.9%)	793 (0.0%)	119,553 (11.9%)	3,335 (0.3%)	878,829 (88.0%)	697,230 (69.8%)	998,383 (100%)
	計	378,577 (21.4%)	29,529 (1.6%)	124,317 (7.0%)	4,518 (0.2%)	502,895 (28.4%)	34,047 (1.9%)	1,262,687 (71.5%)	1,069,791 (60.5%)	1,765,582 (100%)

平成19年度（12月まで）

（単位：件、百万円）

区分	契約種類	一般競争契約(A)		指名競争契約(B)		競争契約(C)		随意契約(D)		合計 (C)+(D)
			うち総合 評価方式		うち総合 評価方式	(A)+(B)	うち総合 評価方式		うち企画競 争又は公募 を経ない随 意契約	
件 数	工事等	1,874 (37.3%)	239 (4.7%)	1,550 (30.8%)	7 (0.1%)	3,424 (68.2%)	246 (4.9%)	1,595 (31.7%)	1,325 (26.3%)	5,019 (100%)
	用地取得・補償	-	-	-	-	-	-	1,515 (100%)	1,515 (100%)	1,515 (100%)
	物品等の購入	5,618 (46.1%)	17 (0.1%)	251 (2.0%)	1 (0.0%)	5,869 (48.1%)	18 (0.1%)	6,317 (51.8%)	6,269 (51.4%)	12,186 (100%)
	物品等の製造	716 (38.7%)	15 (0.8%)	28 (1.5%)	-	744 (40.2%)	15 (0.8%)	1,106 (59.7%)	1,044 (56.4%)	1,850 (100%)
	物品等の賃借	704 (15.0%)	25 (0.5%)	20 (0.4%)	1 (0.0%)	724 (15.4%)	26 (0.5%)	3,955 (84.5%)	3,913 (83.6%)	4,679 (100%)
	役務	6,290 (12.5%)	180 (0.3%)	2,240 (4.4%)	16 (0.0%)	8,530 (17.0%)	196 (0.3%)	41,584 (82.9%)	35,768 (71.3%)	50,114 (100%)
	計	15,202 (20.1%)	476 (0.6%)	4,089 (5.4%)	25 (0.0%)	19,291 (25.5%)	501 (0.6%)	56,072 (74.4%)	49,834 (66.1%)	75,363 (100%)
	支 払 金 額	工事等	53,150 (49.4%)	14,285 (13.2%)	18,230 (16.9%)	450 (0.4%)	71,380 (66.4%)	14,735 (13.7%)	36,117 (33.5%)	34,146 (31.7%)
用地取得・補償		-	-	-	-	-	-	30,238 (100%)	30,238 (100%)	30,238 (100%)
物品等の購入		62,569 (48.5%)	1,271 (0.9%)	5,137 (3.9%)	2 (0.0%)	67,707 (52.5%)	1,273 (0.9%)	61,225 (47.4%)	60,885 (47.2%)	128,932 (100%)
物品等の製造		4,733 (22.5%)	38 (0.1%)	51 (0.2%)	-	4,784 (22.7%)	38 (0.1%)	16,241 (77.2%)	11,874 (56.4%)	21,026 (100%)
物品等の賃借		4,471 (9.0%)	1,104 (2.2%)	78 (0.1%)	21 (0.0%)	4,550 (9.1%)	1,125 (2.2%)	45,104 (90.8%)	44,648 (89.9%)	49,655 (100%)
役務		49,182 (9.8%)	1,628 (0.3%)	9,763 (1.9%)	101 (0.0%)	58,946 (11.8%)	1,730 (0.3%)	438,022 (88.1%)	366,948 (73.8%)	496,969 (100%)
計		174,107 (20.8%)	18,328 (2.1%)	33,262 (3.9%)	574 (0.0%)	207,369 (24.8%)	18,903 (2.2%)	626,950 (75.1%)	548,741 (65.7%)	834,320 (100%)

(1) 契約相手方別の契約方式の状況

契約相手方別に契約方式の状況をみると、表48のとおり、競争契約の割合は、両年度とも、「民間企業」が件数、支払金額共に最も高く、件数では18年度30.0%、19年度（12月まで）32.8%、支払金額では18年度36.9%、19年度（12月まで）34.1%となっている。

一方、「民間企業」以外では、競争契約の割合は件数、支払金額共にすべて10%未満となっている。そして、「公益法人等」における競争契約の割合は、件数では18年度6.1%、19年度（12月まで）9.2%、支払金額では18年度1.8%、19年度（12月まで）7.2%となっており、「民間企業」と比べて、件数では18年度23.9ポイント、19年度（12月まで）23.6ポイント、支払金額では18年度35.1ポイント、19年度（12月まで）26.9ポイント低い状況となっている。これは、公益法人等を契約相手方とする契約では、表44及び表47でもみたとおり、随意契約の割合が相対的に高い「役務」に属する契約の占める割合が高いことなどによると考えられる。

表48 契約相手方別の契約方式の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

平成18年度

（単位：件、百万円）

区分	契約相手方	一般競争契約(A)		指名競争契約(B)		競争契約(C) (A)+(B)		随意契約(D)		合計 (C)+(D)
		うち総合評価方式	うち総合評価方式	うち総合評価方式	うち総合評価方式	うち総合評価方式	うち総合評価方式	うち企画競争又は公募を経ない随意契約		
件数	民間企業	16,903 (20.4%)	230 (0.2%)	7,918 (9.5%)	86 (0.1%)	24,821 (30.0%)	316 (0.3%)	57,677 (69.9%)	52,705 (63.8%)	82,498 (100%)
	公益法人等	221 (3.5%)	6 (0.0%)	167 (2.6%)	1 (0.0%)	388 (6.1%)	7 (0.1%)	5,902 (93.8%)	5,226 (83.0%)	6,290 (100%)
	うち関係法人	97 (3.2%)	- (-)	86 (2.9%)	- (-)	183 (6.2%)	- (-)	2,759 (93.7%)	2,550 (86.6%)	2,942 (100%)
	国・地方公共団体	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2,481 (100%)	2,371 (95.5%)	2,481 (100%)
	独立行政法人等	13 (0.2%)	- (-)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	14 (0.2%)	1 (0.0%)	5,703 (99.7%)	5,039 (88.1%)	5,717 (100%)
	その他	44 (0.6%)	1 (0.0%)	24 (0.3%)	5 (0.0%)	68 (1.0%)	6 (0.0%)	6,492 (98.9%)	6,137 (93.5%)	6,560 (100%)
	計	17,181 (16.5%)	237 (0.2%)	8,110 (7.8%)	93 (0.0%)	25,291 (24.4%)	330 (0.3%)	78,255 (75.5%)	71,478 (69.0%)	103,546 (100%)
	支払金額	民間企業	375,459 (27.8%)	29,312 (2.1%)	122,784 (9.1%)	4,490 (0.3%)	498,244 (36.9%)	33,802 (2.5%)	850,095 (63.0%)	720,115 (53.4%)
公益法人等		2,677 (1.2%)	213 (0.0%)	1,357 (0.6%)	3 (0.0%)	4,035 (1.8%)	216 (0.1%)	209,925 (98.1%)	180,288 (84.2%)	213,961 (100%)
うち関係法人		735 (0.4%)	- (-)	787 (0.4%)	- (-)	1,523 (0.9%)	- (-)	165,832 (99.0%)	147,039 (87.8%)	167,356 (100%)
国・地方公共団体		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	46,998 (100%)	43,190 (91.8%)	46,998 (100%)
独立行政法人等		106 (0.1%)	- (-)	10 (0.0%)	10 (0.0%)	116 (0.1%)	10 (0.0%)	81,542 (99.8%)	56,510 (69.2%)	81,659 (100%)
その他		334 (0.4%)	3 (0.0%)	165 (0.2%)	14 (0.0%)	499 (0.6%)	18 (0.0%)	74,124 (99.3%)	69,686 (93.3%)	74,623 (100%)
計		378,577 (21.4%)	29,529 (1.6%)	124,317 (7.0%)	4,518 (0.2%)	502,895 (28.4%)	34,047 (1.9%)	1,262,687 (71.5%)	1,069,791 (60.5%)	1,765,582 (100%)

平成19年度（12月まで）

（単位：件、百万円）

区分	契約相手方	一般競争契約(A)		指名競争契約(B)		競争契約(C) (A)+(B)		随意契約(D)		合計 (C)+(D)
		うち総合評価方式	うち総合評価方式	うち総合評価方式	うち総合評価方式	うち総合評価方式	うち総合評価方式	うち企画競争又は公募を経ない随意契約		
件数	民間企業	14,737 (25.8%)	443 (0.7%)	4,045 (7.0%)	25 (0.0%)	18,782 (32.8%)	468 (0.8%)	38,331 (67.1%)	34,020 (59.5%)	57,113 (100%)
	公益法人等	363 (8.3%)	22 (0.5%)	38 (0.8%)	- (-)	401 (9.2%)	22 (0.5%)	3,937 (90.7%)	3,202 (73.8%)	4,338 (100%)
	うち関係法人	173 (9.2%)	10 (0.5%)	24 (1.2%)	- (-)	197 (10.5%)	10 (0.5%)	1,665 (89.4%)	1,428 (76.6%)	1,862 (100%)
	国・地方公共団体	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2,675 (100%)	2,541 (94.9%)	2,675 (100%)
	独立行政法人等	20 (0.3%)	3 (0.0%)	- (-)	- (-)	20 (0.3%)	3 (0.0%)	6,031 (99.6%)	5,345 (88.3%)	6,051 (100%)
	その他	82 (1.5%)	8 (0.1%)	6 (0.1%)	- (-)	88 (1.6%)	8 (0.1%)	5,098 (98.3%)	4,726 (91.1%)	5,186 (100%)
	計	15,202 (20.1%)	476 (0.6%)	4,089 (5.4%)	25 (0.0%)	19,291 (25.5%)	501 (0.6%)	56,072 (74.4%)	49,834 (66.1%)	75,363 (100%)
	支払金額	民間企業	164,827 (28.4%)	17,975 (3.1%)	33,050 (5.7%)	574 (0.0%)	197,877 (34.1%)	18,550 (3.2%)	381,699 (65.8%)	336,798 (58.1%)
公益法人等		8,930 (7.0%)	315 (0.2%)	186 (0.1%)	- (-)	9,117 (7.2%)	315 (0.2%)	116,692 (92.7%)	104,276 (82.8%)	125,809 (100%)
うち関係法人		8,070 (7.7%)	267 (0.2%)	130 (0.1%)	- (-)	8,201 (7.8%)	267 (0.2%)	96,171 (92.1%)	89,303 (85.5%)	104,373 (100%)
国・地方公共団体		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	27,386 (100%)	23,791 (86.8%)	27,386 (100%)
独立行政法人等		107 (0.1%)	21 (0.0%)	- (-)	- (-)	107 (0.1%)	21 (0.0%)	62,011 (99.8%)	46,652 (75.1%)	62,119 (100%)
その他		241 (0.6%)	15 (0.0%)	24 (0.0%)	- (-)	266 (0.6%)	15 (0.0%)	39,160 (99.3%)	37,222 (94.4%)	39,427 (100%)
計		174,107 (20.8%)	18,328 (2.1%)	33,262 (3.9%)	574 (0.0%)	207,369 (24.8%)	18,903 (2.2%)	626,950 (75.1%)	548,741 (65.7%)	834,320 (100%)

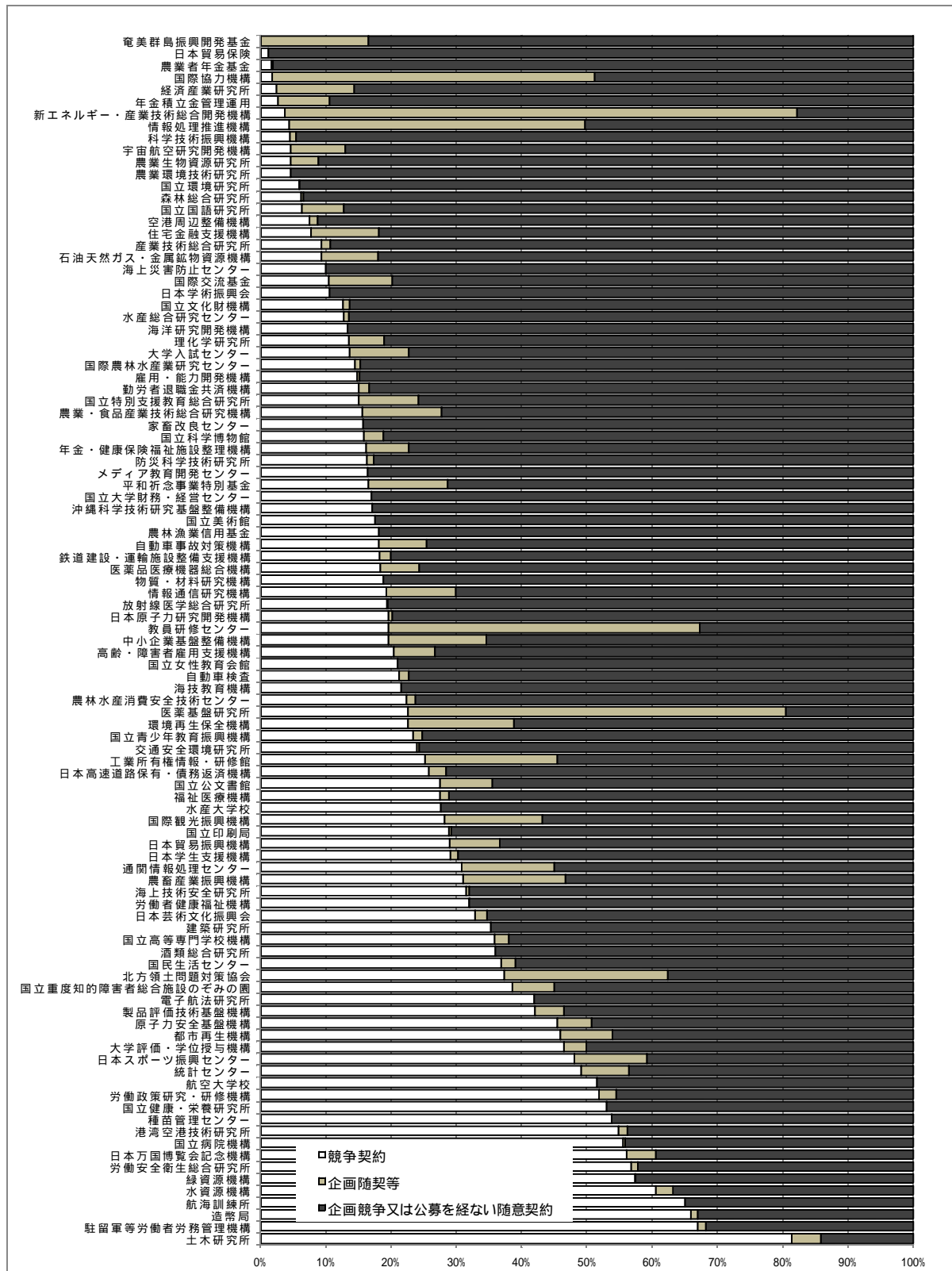
(ウ) 法人別の契約方式の状況

法人別の契約方式の状況については、別表10のとおりである。

このうち18年度についてみると、競争契約の割合が最も高いのは、件数では土木研究所の81.4%であり、次いで駐留軍等労働者労務管理機構の67.0%となっている。また、支払金額では緑資源機構の94.2%であり、次いで航空大学の84.5%となっている。一方、随意契約の割合が最も高いのは、件数では奄美群島振興開発基金の100%であり、次いで日本貿易保険の98.7%となっている。また、支払金額では奄美群島振興開発基金の100%であり、次いで年金積立金管理運用の99.5%となっている。ただし、随意契約の割合が高い法人の中には、企画競争又は公募を経た随意契約（以下「企画随契等」という。）の割合が高い法人や、用地取得・補償のように契約相手方が特定される契約や法令等に基づき一定の要件に該当する者と継続的に締結することとされている契約が高い割合を占めている法人もある。

なお、随意契約の件数の割合が高い順に法人別の契約方式の状況を示すと図8のとおりである。

図8 法人別の契約方式の状況（平成18年度）



(I) 競争契約の実施状況

a 競争契約における応札者数の状況

競争契約の利点が発揮されるためには、より多くの事業者が入札に参加して適切な競争が行われることが重要である。そこで、対象契約のうち競争契約における応札者数の状況を件数でみると、表49のとおり、応札者が5者以上の契約の割合は、18年度39.3%（指名競争契約では75.4%）、19年度（12月まで）29.1%（同75.2%）となっているが、応札者が1者のみ（以下「1者応札」という。）の契約の割合も18年度25.7%、19年度（12月まで）35.3%となっている。そして、一般競争契約であっても1者応札により行われている契約の割合は、18年度37.4%、19年度（12月まで）44.6%となっている。

表49 競争契約における応札者数の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

平成18年度

（単位：件、百万円）

区分	応札者数						計
	1者	2者	3者	4者	5者以上		
件数	競争契約	6,504 (25.7%)	3,835 (15.1%)	3,014 (11.9%)	1,988 (7.8%)	9,948 (39.3%)	25,289 (100%)
	一般競争契約	6,442 (37.4%)	3,207 (18.6%)	2,157 (12.5%)	1,540 (8.9%)	3,833 (22.3%)	17,179 (100%)
	指名競争契約	62 (0.7%)	628 (7.7%)	857 (10.5%)	448 (5.5%)	6,115 (75.4%)	8,110 (100%)
支払金額	競争契約	114,158 (22.7%)	55,329 (11.0%)	57,125 (11.3%)	50,746 (10.0%)	225,532 (44.8%)	502,892 (100%)
	一般競争契約	113,361 (29.9%)	44,816 (11.8%)	47,006 (12.4%)	45,927 (12.1%)	127,462 (33.6%)	378,574 (100%)
	指名競争契約	796 (0.6%)	10,512 (8.4%)	10,119 (8.1%)	4,818 (3.8%)	98,070 (78.8%)	124,317 (100%)

(注) 応札者数が不明の契約を除いている。図9、表53、表54及び表55においても同じ。

平成19年度（12月まで）

（単位：件、百万円）

区分	応札者数		1者	2者	3者	4者	5者以上	計
	契約方式							
件数	競争契約		6,812 (35.3%)	3,278 (16.9%)	2,325 (12.0%)	1,252 (6.4%)	5,624 (29.1%)	19,291 (100%)
	一般競争契約		6,786 (44.6%)	2,954 (19.4%)	1,874 (12.3%)	1,040 (6.8%)	2,548 (16.7%)	15,202 (100%)
	指名競争契約		26 (0.6%)	324 (7.9%)	451 (11.0%)	212 (5.1%)	3,076 (75.2%)	4,089 (100%)
支払金額	競争契約		57,997 (27.9%)	25,477 (12.2%)	29,868 (14.4%)	11,505 (5.5%)	82,520 (39.7%)	207,369 (100%)
	一般競争契約		57,864 (33.2%)	23,636 (13.5%)	27,821 (15.9%)	9,797 (5.6%)	54,987 (31.5%)	174,107 (100%)
	指名競争契約		133 (0.4%)	1,841 (5.5%)	2,047 (6.1%)	1,708 (5.1%)	27,532 (82.7%)	33,262 (100%)

また、競争契約における応札者数の状況を契約種類別にみると、図9のとおりとなっている。

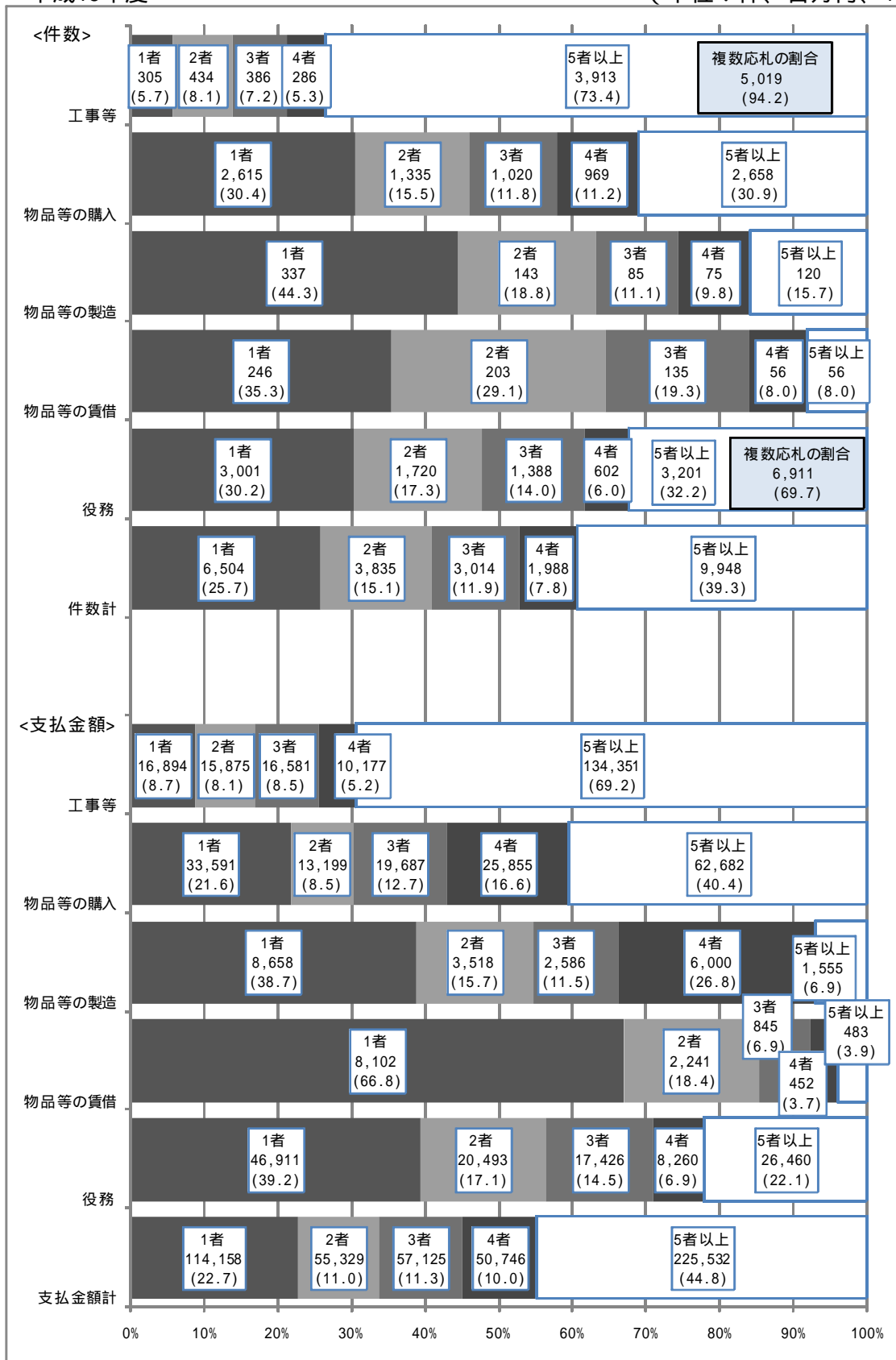
すなわち、「工事等」については、応札者が複数であるもの（以下「複数応札」という。）の件数の割合は、18年度94.2%、19年度（12月まで）87.4%となっていて、複数応札の件数の割合が「工事等」の次に高い契約種類と比べても、18年度24.5ポイント、19年度（12月まで）27.0ポイントの開差がある。特に、応札者が5者以上の割合でみると、18年度は41.2ポイント、19年度（12月まで）は36.1ポイントもの開差が生じている。

これに対して、1者応札の件数割合は、「工事等」を除き、いずれも30%から40%程度となっており、特に「物品等の製造」では、19年度（12月まで）は46.5%に達している。

図9 契約種別別応札者の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

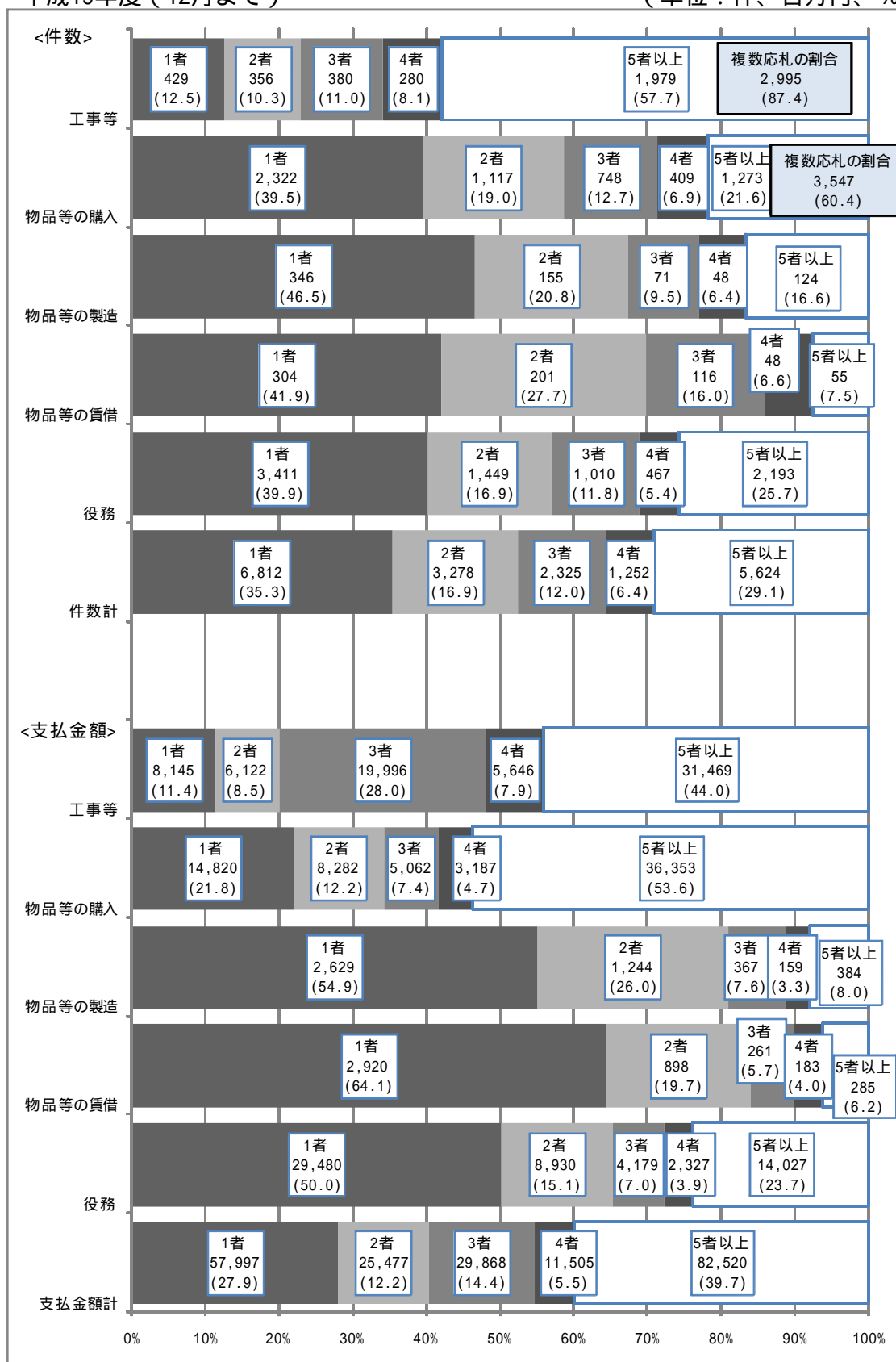
平成18年度

（単位：件、百万円、％）



平成19年度（12月まで）

（単位：件、百万円、％）



さらに、18年度の応札者数の状況を法人別にみると、別表11のとおり、複数応札の件数の割合が90%を超える法人が24法人ある一方、1者応札の割合が70%を超える法人も8法人ある。

1者応札となる理由については、研究開発業務において専門性や特殊性の高い役務、機器等を調達する際に履行又は供給可能な者が限定されるような場合があるなど、発注者で対処できない場合があることも推測される。しかし、上記のように1者応札の割合が著しく高い状況を改善するためには、特定の事業者により有利とならないように、仕様書を中立的なものとしたり、より多くの事業者に周知できるような公告の方法を検討したりすることなどにより、他の事業者が応札しやすい環境を整えて、より多くの事業者の参入を促すことが重要である。

1者応札となっていた契約について、上記のような検討が十分でなかったと認められる事例を示すと次のとおりである。

< 事例 >

〔仕様書の作成に当たっての検討が十分でなかったもの〕

駐留軍等労働者労務管理機構は、平成18年度に、デジタル複合機等の購入及び保守等の業務について、一般競争入札を行っている。同機構は、入札仕様書の作成に当たり、予定価格作成の根拠とした業者の見積りに提示されていた特定の機種を参考にして、購入するデジタル複合機について当該機種又は同等品と表示するとともに、その仕様の詳細として、当該機種の機能をそのまま記載していた。

そして、入札の結果、応札者は上記の業者1者のみで、落札率は100%であった（契約金額11,693千円）。

しかし、仕様書の作成に当たっては、特定の機種に限定することのないよう必要とする機能の記載にとどめるなど中立的な内容として、より多くの事業者の参入を促す必要があると認められる。

< 事例 >

〔公告の方法等の検討が十分でなかったもの〕

国立美術館京都国立近代美術館は、展覧会（特別展）における会場警備

・看視業務、出札、集札、インフォメーション等の業務について、平成18年度までは随意契約により行っていたのを改めて、19年度に開催した7件の展覧会については、それぞれ一般競争入札を行っている。しかし、同美術館は、上記7件の入札の公告に当たり、施設内の掲示板に掲示したのみであった。また、予定価格の作成に当たり、上記の業務について18年度まで随意契約を締結していた業者からしか見積りを徴しておらず、その見積価格をそのまま予定価格としていた。

そして、入札の結果、7件すべてにおいて、応札者は上記の業者1者のみとなっていて、落札率は100%であった（契約金額の計20,135千円）。

しかし、入札の公告に当たっては、ホームページを活用するなど効果的な周知方法を検討して、より多くの事業者の参入を促す必要があると認められる。また、予定価格の算定に当たっては、複数の業者から見積りを徴するなどして適正な予定価格の算定を行う必要があると認められる。

b 指名競争契約の実施状況

競争契約に占める指名競争契約の割合を契約種類別にみると、表50のとおり、その割合は、「工事等」が件数、支払金額共に高く、件数では18年度66.4%、19年度（12月まで）45.2%、支払金額では18年度45.2%、19年度（12月まで）25.5%となっている。

表50 指名競争契約に係る契約種類別の実施状況（平成18年度、19年度（12月まで））

上段：件数（単位：件、％）
下段：金額（単位：百万円、％）

契約種類	平成18年度			19年度（12月まで）		
	競争契約 (A)	うち指名競争 契約 (B)	割合 (B) / (A)	競争契約 (C)	うち指名競争 契約 (D)	割合 (D) / (C)
工事等	5,324	3,537	66.4	3,424	1,550	45.2
	193,879	87,747	45.2	71,380	18,230	25.5
物品等の購入	8,597	729	8.4	5,869	251	4.2
	155,015	5,117	3.3	67,707	5,137	7.5
物品等の製造	760	55	7.2	744	28	3.7
	22,318	2,045	9.1	4,784	51	1.0
物品等の賃借	698	39	5.5	724	20	2.7
	12,128	68	0.5	4,550	78	1.7
役務	9,912	3,750	37.8	8,530	2,240	26.2
	119,553	29,337	24.5	58,946	9,763	16.5
計	25,291	8,110	32.0	19,291	4,089	21.1
	502,895	124,317	24.7	207,369	33,262	16.0

指名競争契約の実施状況を法人別にみると、別表10のとおり、18年度は42法人で8,110件（全体の7.8％）、計1243億円（同7.0％）、19年度（12月まで）は29法人で4,089件（同5.4％）、計332億円（同3.9％）となっている。このうち、件数、支払金額共に最も大きい法人は両年度とも都市再生機構であり、18年度で3,859件、487億円、19年度（12月まで）で2,297件、142億円となっており、次いで、水資源機構が18年度で1,533件、202億円、19年度（12月まで）で768件、72億円となっている。

上記の2法人を含めて、指名競争契約の件数の割合が高い上位5法人の状況を見ると、表51のとおりであり、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園は、両年度とも、競争契約はすべて指名競争契約となっている。

指名競争契約は、一般競争契約と比較すると競争性に制限が加えられているため、限定的に運用することとして、できる限り一般競争契約への移行を図ることが望ましい。

表51 競争契約のうち指名競争契約の件数割合が高い上位5法人の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

上段：件数（単位：件）
下段：金額（単位：百万円）

法人名	平成18年度			法人名	19年度（12月まで）		
	競争契約(A)	うち指名競争契約(B)	割合(B)/(A)		競争契約(C)	うち指名競争契約(D)	割合(D)/(C)
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	12 115	12 115	(100%) (100%)	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	18 87	18 87	(100%) (100%)
水資源機構	1,556 22,202	1,533 20,232	(98.5%) (91.1%)	都市再生機構	2,532 23,745	2,297 14,257	(90.7%) (60.0%)
都市再生機構	4,211 78,244	3,859 48,704	(91.6%) (62.2%)	水資源機構	1,213 12,454	768 7,214	(63.3%) (57.9%)
緑資源機構	523 31,029	478 20,232	(91.3%) (65.2%)	日本高速道路保有・債務返済機構	36 4,450	18 4,437	(50.0%) (99.6%)
空港周辺整備機構	25 242	21 84	(84.0%) (35.0%)	日本貿易振興機構	166 459	69 215	(41.5%) (46.9%)

c 総合評価方式による競争契約の実施状況

総合評価方式による競争契約の法人別の実施状況は別表10のとおりであるが、表52のとおり、18年度は32法人で330件（全体の0.3%）、計340億円（同1.9%）、19年度（12月まで）は41法人で501件（同0.6%）、計189億円（同2.2%）となっている。また、前記(1)イ(イ)のとおり、20年4月1日現在で総合評価方式を導入している法人が64法人あるが、残りの37法人は、同方式に適した案件がないことや導入を検討中等の理由により導入していないとしている（法人別内訳は別表8参照）。

表52 総合評価方式による競争契約の実施状況（平成18年度、19年度（12月まで））
（単位：件、百万円）

年度	競争契約		うち総合評価方式			全体	
	件数	金額	実施法人数	件数	金額	件数	金額
平成18年度	25,291 (24.4%)	502,895 (28.4%)	32	330 (0.3%)	34,047 (1.9%)	103,546 (100%)	1,765,582 (100%)
19年度(12月まで)	19,291 (25.5%)	207,369 (24.8%)	41	501 (0.6%)	18,903 (2.2%)	75,363 (100%)	834,320 (100%)

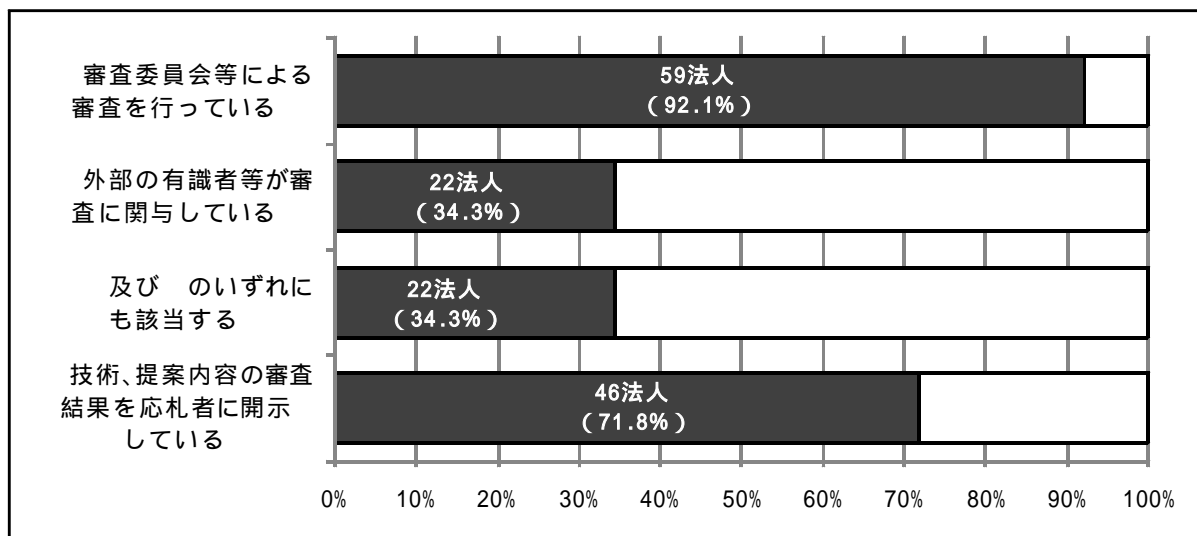
入札・契約の適正化を図る点から、総合評価方式の導入を今後とも拡大していく必要があると考えられるが、導入に当たって、技術的要素等の評価が適切に行われなければ、適切な契約相手方を選定できないことから、評価基準、評価方法等を的確に設定するとともに、評価の実施過程における透明性を確保することが重要である。

そこで、前記の64法人について、評価に係る手続の透明性等の状況を見ると、

図10のとおり、64法人のうち、技術、提案内容の審査体制について、「審査委員会等による審査を行っている」とする法人が59法人、「外部の有識者等が審査に関与している」とする法人が22法人あり、「及びのいずれにも該当する」とする法人が22法人ある。そして、「技術、提案内容の審査結果を応札者に開示している」とする法人が46法人となっている（法人別内訳は別表12参照）。

図10 総合評価方式の評価に係る手続等の実施状況

（平成20年4月1日現在）



（注）一部の契約種類等に適用している法人を含む。

したがって、総合評価方式による競争契約の実施に当たっては、評価が適切に行われるよう、評価基準や評価方法等の取扱いを定めた要領、マニュアル等を作成するとともに、審査の透明性及び公正性を向上させるため、評価方法の作成及び審査の過程において、必要に応じて学識経験者等の第三者の意見を反映させるための方策を講じたり、審査結果を開示したりすることが重要である。

上記について参考事例を示すと次のとおりである。

< 参考事例 >

参考 製品評価技術基盤機構は、研究開発、調査研究及び広報に係る委託契約や、専門的知識、技術等を有する労働者の派遣に係る契約について、総合評価方式による競争契約により行うこととして、平成19年9月に委託業務処理マニュアルを、20年1月に「落札方式特例要領」をそれぞれ作成し、評価手順等の手続や評価基準を定めている。

そして、同機構は、同機構内部の契約審査委員会で審査を行い、審査に際しては、契約担当部門のほか必要に応じて外部の有識者等を参加させて、総合評価の評価方法、評価項目、得点配分及び審査結果を入札者に開示するとともに入札結果を公表することにより、総合評価方式における透明性及び公正性の確保を図ることとしている。

ウ 落札率等の状況

契約金額の予定価格に対する比率である落札率は、予定価格の妥当性や契約方式の特性等から、その高低だけをもって一律に評価できない面はあるものの、契約の競争性や契約価格の経済性等を評価する際の指標の一つと考えられる。そこで、対象契約のうち予定価格が作成されているものについて、落札率の状況をみると、次のとおりとなっている。

(ア) 契約方式別の落札率の状況

契約方式別に平均落札率の状況をみると、表53のとおり、その平均落札率は、競争契約では18年度88.8%（一般競争契約89.6%、指名競争契約87.5%）、19年度（12月まで）89.0%（一般競争契約89.8%、指名競争契約86.1%）、随意契約では18年度96.5%、19年度（12月まで）96.4%となっており、競争契約と随意契約とは、落札率においてそれぞれ7.7ポイント、7.4ポイントの差がある。

また、落札率の高低別に契約件数の分布状況をみると、落札率が99%以上の契約は、競争契約では18年度24.6%、19年度（12月まで）26.0%となっているのに対し、随意契約では18年度65.1%、19年度（12月まで）65.2%となっている。

さらに、落札率が100%の契約（以下「落札率100%契約」という。）は、競争契約では18年度8.9%、19年度（12月まで）9.8%しかないのに対して、随意契約では18年度52.0%、19年度（12月まで）52.2%と半分以上を占めている。

なお、契約方式別に落札率の分布状況を示すと、図11のとおりである。

表53 契約方式別の落札率の状況

平成18年度

(単位：件、%)

落札率	一般競争契約(A)		指名競争契約(B)		競争契約(C) = (A) + (B)		随意契約(D)		合計(C) + (D)	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
100%	1,733	11.8	282	3.6	2,015	8.9	18,862	52.0	20,877	35.5
99%以上100%未満	2,966	20.2	557	7.1	3,523	15.7	4,734	13.0	8,257	14.0
99%以上	4,699	32.1	839	10.7	5,538	24.6	23,596	65.1	29,134	49.6
95%以上99%未満	3,502	23.9	2,166	27.7	5,668	25.2	5,673	15.6	11,341	19.3
90%以上95%未満	1,903	13.0	1,853	23.7	3,756	16.7	2,875	7.9	6,631	11.3
80%以上90%未満	1,808	12.3	1,292	16.5	3,100	13.8	2,420	6.6	5,520	9.4
80%未満	2,713	18.5	1,664	21.2	4,377	19.5	1,656	4.5	6,033	10.2
計	14,625	100	7,814	100	22,439	100	36,220	100	58,659	100
平均落札率	89.6		87.5		88.8		96.5		93.6	

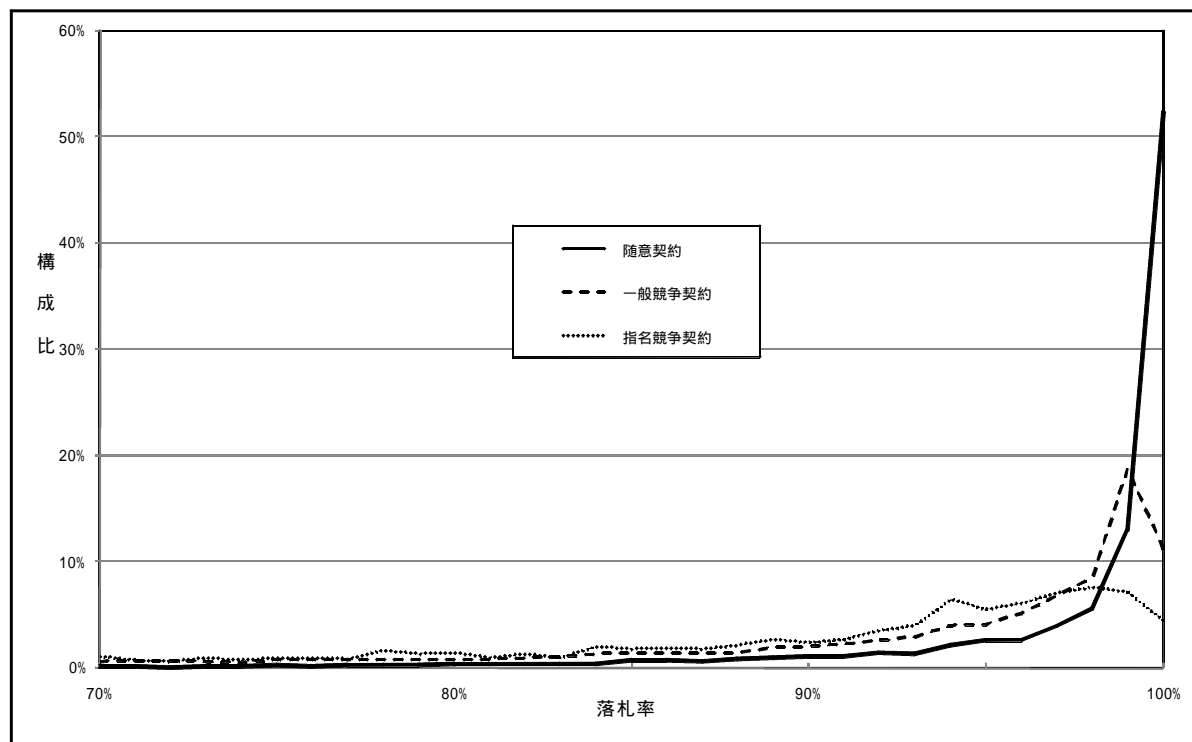
(注) 予定価格の作成を省略している契約等を除いている。平成19年度(12月まで)、表54及び表55においても同じ。

平成19年度(12月まで)

(単位：件、%)

落札率	一般競争契約(A)		指名競争契約(B)		競争契約(C) = (A) + (B)		随意契約(D)		合計(C) + (D)	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
100%	1,604	11.2	179	4.4	1,783	9.8	12,265	52.2	14,048	33.7
99%以上100%未満	2,666	18.7	286	7.1	2,952	16.2	3,044	12.9	5,996	14.3
99%以上	4,270	30.0	465	11.6	4,735	26.0	15,309	65.2	20,044	48.1
95%以上99%未満	3,527	24.8	1,056	26.4	4,583	25.1	3,579	15.2	8,162	19.5
90%以上95%未満	1,986	13.9	768	19.2	2,754	15.1	1,792	7.6	4,546	10.9
80%以上90%未満	1,897	13.3	693	17.3	2,590	14.2	1,631	6.9	4,221	10.1
80%未満	2,521	17.7	1,007	25.2	3,528	19.3	1,149	4.8	4,677	11.2
計	14,201	100	3,989	100	18,190	100	23,460	100	41,650	100
平均落札率	89.8		86.1		89.0		96.4		93.2	

図11 契約方式別の落札率の分布図(平成19年度(12月まで))



(1) 競争契約における応札者数別の落札率と落札率100%契約の状況

競争契約について応札者数と平均落札率の関係をみると、表54のとおり、1者応札は、平均落札率が18年度95.3%、19年度（12月まで）95.1%となっているのに対して、複数応札はこれをそれぞれ8.9ポイント、9.7ポイント下回っている。また、落札率100%契約の占める割合をみると、複数応札は18年度5.7%、19年度（12月まで）6.1%であるのに対して、1者応札はそれぞれ17.4%、16.2%となっている。そして、落札率でみた累積度数比率（落札率の低い順に契約件数を累計して総契約件数に対する比率を求めたもの）の分布をみると、図12のとおり、1者応札契約と随意契約はほぼ同様の傾向を示している。

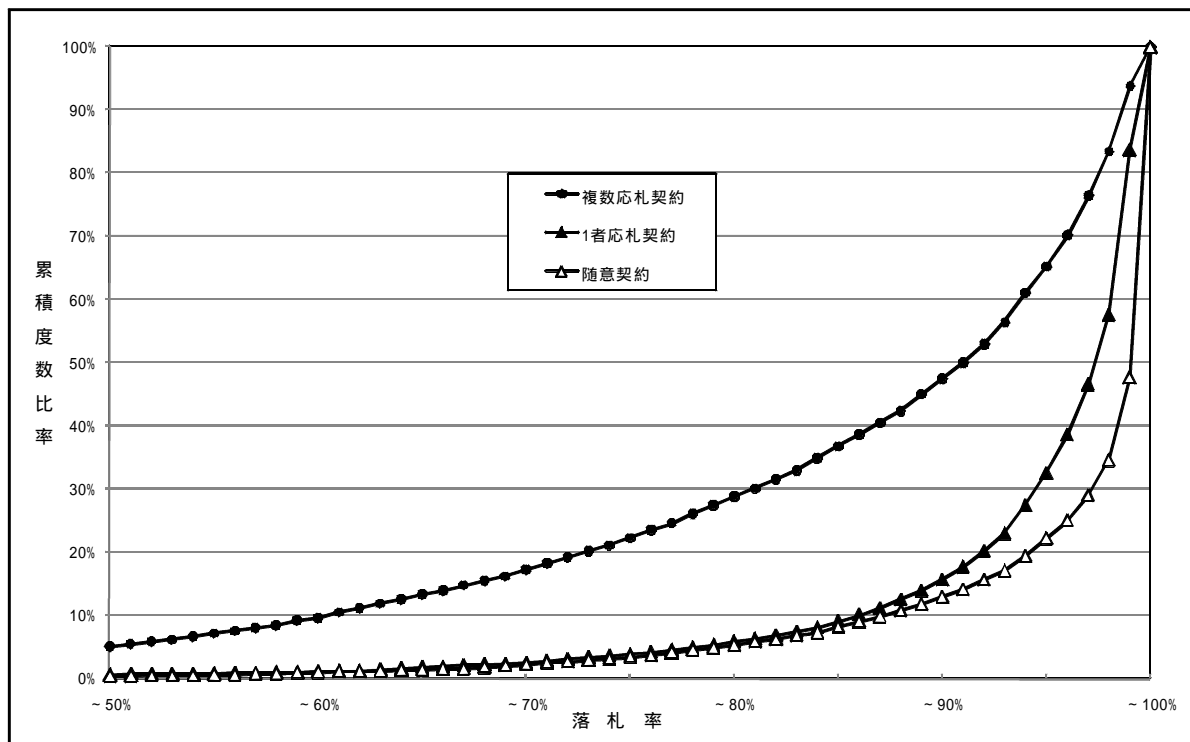
したがって、競争契約であっても1者応札については、実質的な競争性を確保しにくい状況となっている。なお、競争契約において落札率が100%となっているのは、予定価格の算定根拠とした見積りについて査定等を行わずにそのまま採用して予定価格を作成したが、見積りを徴した相手方しか応札者がいなかった場合（前記イ(I) aの事例参照）や、当初の入札で予定価格以下の応札者がおらず予定価格に達するまで複数回入札を繰り返した場合等に見受けられる。

表54 応札者数別の落札率の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

平成18年度		(単位：件、%)													
落札率	1者応札		複数応札										計		
	件数	割合	件数	割合	2者		3者		4者		5者以上		件数	割合	
100%	1,090	17.4	925	5.7	299	8.3	257	9.3	142	8.9	227	2.7	2,015	8.9	
99%以上100%未満	1,808	28.8	1,715	10.5	601	16.7	395	14.3	149	9.4	570	6.8	3,523	15.7	
99%以上	2,898	46.3	2,640	16.3	900	25.0	652	23.7	291	18.4	797	9.6	5,538	24.6	
95%以上99%未満	1,746	27.9	3,922	24.2	898	24.9	599	21.8	360	22.7	2,065	24.9	5,668	25.2	
90%以上95%未満	751	12.0	3,005	18.5	536	14.9	431	15.7	232	14.6	1,806	21.8	3,756	16.7	
80%以上90%未満	521	8.3	2,579	15.9	521	14.4	413	15.0	276	17.4	1,369	16.5	3,100	13.8	
80%未満	342	5.4	4,035	24.9	741	20.6	649	23.6	420	26.5	2,225	26.9	4,377	19.5	
計	6,258	100	16,181	100	3,596	100	2,744	100	1,579	100	8,262	100	22,439	100	
平均落札率	95.3		86.4		88.6		86.8		86.2		85.3		88.8		

平成19年度（12月まで）		(単位：件、%)													
落札率	1者応札		複数応札										計		
	件数	割合	件数	割合	2者		3者		4者		5者以上		件数	割合	
100%	1,079	16.2	704	6.1	239	7.6	184	8.4	71	5.9	210	4.1	1,783	9.8	
99%以上100%未満	1,744	26.1	1,208	10.4	461	14.6	274	12.5	117	9.7	356	7.1	2,952	16.2	
99%以上	2,823	42.3	1,912	16.5	700	22.2	458	20.9	188	15.7	566	11.3	4,735	26.0	
95%以上99%未満	2,011	30.1	2,572	22.3	761	24.2	453	20.7	231	19.3	1,127	22.5	4,583	25.1	
90%以上95%未満	899	13.4	1,855	16.0	492	15.6	365	16.6	188	15.7	810	16.1	2,754	15.1	
80%以上90%未満	570	8.5	2,020	17.5	567	18.0	372	17.0	224	18.7	857	17.1	2,590	14.2	
80%未満	357	5.3	3,171	27.5	622	19.7	540	24.6	363	30.4	1,646	32.8	3,528	19.3	
計	6,660	100	11,530	100	3,142	100	2,188	100	1,194	100	5,006	100	18,190	100	
平均落札率	95.1		85.4		88.4		86.5		84.3		83.3		89.0		

図12 応札者数別及び随意契約の落札率の分布図[累積度数比率]（平成19年度（12月まで））



(ウ) 競争契約における契約相手方別の落札率の状況

競争契約について契約相手方別に平均落札率の状況を見ると、表55のとおり、「民間企業」と「公益法人等」及び「独立行政法人等」とは契約件数に大きな差があるため、単純には判断できないが、平均落札率は、いずれも9割前後となっている。

しかし、落札率が99%以上となっている契約の割合をみると、「公益法人等」のうち「関係法人」は、他と比較して18年度で11.1ポイントから19.9ポイント、19年度（12月まで）で15.8ポイントから31.3ポイント高くなっている。

表55 契約相手方別の落札率の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

平成18年度

（単位：件、％）

契約相手方 落札率	民間企業		公益法人等		うち関係法人		独立行政法人等		その他	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
100%	1,966	8.9	42	11.1	31	17.0	2	15.3	5	7.6
99%以上100%未満	3,461	15.7	55	14.5	36	19.7	1	7.6	6	9.2
99%以上	5,427	24.6	97	25.7	67	36.8	3	23.0	11	16.9
95%以上99%未満	5,559	25.2	89	23.6	43	23.6	3	23.0	17	26.1
90%以上95%未満	3,632	16.5	113	29.9	51	28.0	5	38.4	6	9.2
80%以上90%未満	3,065	13.9	28	7.4	8	4.3	1	7.6	6	9.2
80%未満	4,301	19.5	50	13.2	13	7.1	1	7.6	25	38.4
計	21,984	100	377	100	182	100	13	100	65	100
平均落札率	88.8		90.9		94.1		93.1		83.3	

平成19年度（12月まで）

（単位：件、％）

契約相手方 落札率	民間企業		公益法人等		うち関係法人		独立行政法人等		その他	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
100%	1,700	9.6	76	19.6	63	33.3	3	15.0	4	5.0
99%以上100%未満	2,857	16.1	76	19.6	41	21.6	4	20.0	15	18.7
99%以上	4,557	25.7	152	39.2	104	55.0	7	35.0	19	23.7
95%以上99%未満	4,464	25.2	99	25.5	35	18.5	6	30.0	14	17.5
90%以上95%未満	2,698	15.2	40	10.3	14	7.4	2	10.0	14	17.5
80%以上90%未満	2,531	14.2	39	10.0	16	8.4	4	20.0	16	20.0
80%未満	3,453	19.5	57	14.7	20	10.5	1	5.0	17	21.2
計	17,703	100	387	100	189	100	20	100	80	100
平均落札率	88.9		91.9		94.3		92.7		86.3	

(3) 随意契約の実施状況及び随意契約とした理由の妥当性

対象契約のうちの随意契約について、全体的な実施状況、随意契約とした理由及び企画競争の実施方法の状況を検査したほか、少額随契を含む契約の一部を抽出して随意契約とした理由の妥当性等について検査した。これらの状況を示すと次のとおりである。

ア 随意契約の実施状況

各独立行政法人から提出された調書によると、随意契約全体の状況、契約種類別及び契約相手方別の状況並びに企画随契等の状況は、表56から表58までのとおりである。

表56 随意契約の実施状況（平成18年度、19年度（12月まで））

（単位：件、百万円、％）

年度	件数			支払金額		
	随意契約全体 (A)			随意契約全体 (D)		
	うち企画随契等 (B) (割合(B)/(A))	うち企画競争又は公募を経ない随意契約 (C) (割合(C)/(A))		うち企画随契等 (E) (割合(E)/(D))	うち企画競争又は公募を経ない随意契約 (F) (割合(F)/(D))	
平成18年度	78,255	6,777 (8.6)	71,478 (91.3)	1,262,687	192,895 (15.2)	1,069,791 (84.7)
19年度 (12月まで)	56,072	6,238 (11.1)	49,834 (88.8)	626,950	78,209 (12.4)	548,741 (87.5)

表57 契約種類別の随意契約の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

平成18年度

（単位：件、百万円、％）

契約種類	件数			支払金額		
	随意契約全体 (A)			随意契約全体 (C)		
	〔契約種類別割合〕	うち企画随契等 (B)	割合 (B)/(A)	〔契約種類別割合〕	うち企画随契等 (D)	割合 (D)/(C)
工事等	2,880 (3.6)	154	5.3	76,420 (6.0)	3,551	4.6
用地取得・補償	2,118 (2.7)	-	-	86,190 (6.8)	-	-
物品等の購入	11,804 (15.0)	23	0.1	101,281 (8.0)	88	0.0
物品等の製造	1,762 (2.2)	83	4.7	67,646 (5.3)	7,066	10.4
物品等の賃借	4,671 (5.9)	23	0.4	52,317 (4.1)	590	1.1
役務	55,020 (70.3)	6,494	11.8	878,829 (69.5)	181,599	20.6
計	78,255 (100)	6,777	8.6	1,262,687 (100)	192,895	15.2

平成19年度（12月まで）

（単位：件、百万円、％）

契約種類	件数			支払金額		
	随意契約全体 (A)			随意契約全体 (C)		
	〔契約種類別割合〕	うち企画随契等 (B)	割合 (B)/(A)	〔契約種類別割合〕	うち企画随契等 (D)	割合 (D)/(C)
工事等	1,595 (2.8)	270	16.9	36,117 (5.7)	1,970	5.4
用地取得・補償	1,515 (2.7)	-	-	30,238 (4.8)	-	-
物品等の購入	6,317 (11.2)	48	0.7	61,225 (9.7)	340	0.5
物品等の製造	1,106 (1.9)	62	5.6	16,241 (2.5)	4,367	26.8
物品等の賃借	3,955 (7.0)	42	1.0	45,104 (7.1)	456	1.0
役務	41,584 (74.1)	5,816	13.9	438,022 (69.8)	71,074	16.2
計	56,072 (100)	6,238	11.1	626,950 (100)	78,209	12.4

表58 契約相手方別の随意契約の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

（単位：件、百万円、％）

契約相手方	平成18年度						19年度（12月まで）					
	随意契約 (A)		うち企画随契等(B)		割合 (B)/(A)		随意契約 (A)		うち企画随契等(B)		割合 (B)/(A)	
	件数 (割合)	支払金額 (割合)	件数 (割合)	支払金額 (割合)	件数	支払金額	件数 (割合)	支払金額 (割合)	件数 (割合)	支払金額 (割合)	件数	支払金額
民間企業	57,677 (73.7)	850,095 (67.3)	4,972 (73.3)	129,980 (67.3)	8.6	15.2	38,331 (68.3)	381,699 (60.8)	4,311 (69.1)	44,901 (57.4)	11.2	11.7
公益法人等	5,902 (7.5)	209,925 (16.6)	676 (9.9)	29,637 (15.3)	11.4	14.1	3,937 (7.0)	116,692 (18.6)	735 (11.7)	12,415 (15.8)	18.6	10.6
うち関係法人	2,759 (3.5)	165,832 (13.1)	209 (3.0)	18,793 (9.7)	7.5	11.3	1,665 (2.9)	96,171 (15.3)	237 (3.7)	6,868 (8.7)	14.2	7.1
国・地方公共団体	2,481 (3.1)	46,998 (3.7)	110 (1.6)	3,807 (1.9)	4.4	8.1	2,675 (4.7)	27,386 (4.3)	134 (2.1)	3,594 (4.5)	5.0	13.1
独立行政法人等	5,703 (7.2)	81,542 (6.4)	664 (9.7)	25,032 (12.9)	11.6	30.6	6,031 (10.7)	62,011 (9.8)	686 (10.9)	15,358 (19.6)	11.3	24.7
その他	6,492 (8.2)	74,124 (5.8)	355 (5.2)	4,437 (2.3)	5.4	5.9	5,098 (9.0)	39,160 (6.2)	372 (5.9)	1,938 (2.4)	7.2	4.9
計	78,255 (100)	1,262,687 (100)	6,777 (100)	192,895 (100)	8.6	15.2	56,072 (100)	626,950 (100)	6,238 (100)	78,209 (100)	11.1	12.4

(ア) 法人別の随意契約の状況

法人別の随意契約の状況は、別表10のとおりであるが、このうち随意契約の支払金額の多い上位5法人を示すと、表59のとおりである。いずれも契約全体に占める割合は6割を超えており、中には9割を超えている法人も見受けられる。

また、企画競争又は公募を経ない随意契約の割合もほとんどの法人で6割を超えている。ただし、新エネルギー・産業技術総合開発機構は、契約の大半を占める研究開発業務に係る委託契約について企画競争を実施していることから、企画競争又は公募を経ない随意契約の割合が他の法人と比較して著しく低い状況となっている。

表59 随意契約の支払金額の多い上位5法人の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

平成18年度

（単位：件、百万円、％）

法人名	随意契約				うち企画競争又は公募を経ない随意契約			
	件数	契約全体に占める割合	支払金額	契約全体に占める割合	件数	契約全体に占める割合	支払金額	契約全体に占める割合
都市再生機構	4,933	53.9	129,742	62.3	4,206	45.9	125,047	60.1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1,056	90.5	92,446	69.3	955	81.9	88,477	66.3
宇宙航空研究開発機構	5,443	95.3	91,348	92.0	4,965	86.9	75,215	75.7
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,964	81.6	84,443	72.5	2,898	79.8	83,475	71.6
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,556	96.2	76,484	99.2	286	17.6	10,469	13.5

平成19年度（12月まで）

（単位：件、百万円、％）

法人名	随意契約				うち企画競争又は公募を経ない随意契約			
	件数	契約全体に占める割合	支払金額	契約全体に占める割合	件数	契約全体に占める割合	支払金額	契約全体に占める割合
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	775	87.6	79,291	70.4	661	74.7	77,340	68.7
都市再生機構	3,064	54.7	59,972	71.6	2,642	47.2	58,112	69.4
科学技術振興機構	6,146	96.9	48,796	94.1	6,059	95.5	48,617	93.7
労働者健康福祉機構	1,606	48.3	43,685	69.4	1,595	48.0	43,298	68.8
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,283	78.5	41,145	87.4	2,155	74.1	40,714	86.4

(1) 随意契約における予定価格の作成状況

前記(2)ウの落札率等の状況においては、予定価格を作成している対象契約について分析を行ったが、前記の(1)イ(I) b でみたとおり、予定価格の作成の省略に関する取扱いを会計規程等で定めている法人も多く、予定価格調書その他の書面による積算を行うことなく予定価格の作成を省略している契約が多数見受けられる。

そこで、予定価格の作成を省略している随意契約の状況をみると、表60のとおり、各法人の会計規程等の定めに基づいて予定価格の作成を省略しているものが70%を占めているが、会計規程等では予定価格の作成を省略できるとされていないのに、これを省略しているものも30%程度見受けられる。

表60 予定価格の作成を省略している随意契約の状況（平成18、19年度（12月まで））

（単位：件、％）

年度	随意契約件数 (A)	(A)のうち予定価格の作成を省略している契約件数 (B)		(B)のうち法人の会計規程等に基づいて省略しているもの (C)		(B)のうち法人の会計規程等では省略できるとされていないもの (D)		その他 (B)のうち (C)及び(D)以外のもの (E)	
		割合 (B)/(A)	割合 (C)/(B)	割合 (D)/(B)	割合 (E)/(B)				
平成18年度	78,255	39,033	49.8	28,456	72.9	10,544	27.0	33	0.0
19年度（12月まで）	56,072	31,270	55.7	22,155	70.8	9,091	29.0	24	0.0

会計規程等では予定価格の作成を省略することができることとされていないのに、これを省略しているものの中には、工事や物品等の購入、清掃に係る役務契約等、市場価格等に基づいた予定価格の作成が可能であると思料されるものや、予算額等を予定価格に代えているものなど予定価格の作成を省略することに十分な合理性が認められないものも見受けられる。なお、これらの契約の中には、各

法人が随意契約見直し計画において、見直しが必要と判断し、競争入札等へ移行する必要があるとしているものも数多く含まれている。

したがって、予定価格の取扱いについては、会計規程等の定めに基づいて適正に運用することはもとより、予定価格の作成の省略に関する取扱いを定める場合にも、前記の(1)イ(I)で記述したとおり、その要件を業務運営上真にやむを得ない事由に該当するものに限る必要がある。

上記について法人別の状況をみると別表13のとおりであるが、このうち予定価格の作成を省略している契約件数の多い上位5法人の状況を示すと、表61のとおりとなっている。

表61 予定価格の作成を省略している随意契約件数の多い上位5法人の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

（単位：件、％）

年度	法人名	随意契約件数 (A)	(A)のうち予定価格の作成を省略している契約件数 (B)		(B)のうち法人の会計規程等に基づいて省略しているもの (C)		(B)のうち法人の会計規程等では省略できるとされていないもの (D)		その他 (B)のうち (C)及び(D)以外のもの (E)	
			割合 (B)/(A)	割合 (C)/(B)	割合 (D)/(B)	割合 (E)/(B)				
平成18年度	雇用・能力開発機構	6,414	5,910	92.1	309	5.2	5,601	94.7	-	-
	宇宙航空研究開発機構	5,443	5,399	99.1	5,399	100	-	-	-	-
	科学技術振興機構	6,361	4,698	73.8	4,698	100	-	-	-	-
	産業技術総合研究所	4,498	2,195	48.7	2,035	92.7	160	7.2	-	-
	日本原子力研究開発機構	5,667	2,078	36.6	1,906	91.7	172	8.2	-	-
19年度 (12月まで)	科学技術振興機構	6,146	5,023	81.7	5,023	100	-	-	-	-
	雇用・能力開発機構	4,991	4,639	92.9	549	11.8	4,090	88.1	-	-
	宇宙航空研究開発機構	4,630	4,576	98.8	4,576	100	-	-	-	-
	日本原子力研究開発機構	5,149	1,889	36.6	1,700	89.9	189	10.0	-	-
	農業・食品産業技術総合研究機構	1,662	1,429	85.9	285	19.9	1,144	80.0	-	-

上記のうち宇宙航空研究開発機構は、予定価格の作成を省略している件数の割合が両年度とも100%近い割合となっている。これは、同機構が、入札を行う場合についてのみ予定価格を作成する旨の規定を定めていたことによるものであるが、同機構は、20年3月に、随意契約についても予定価格を作成する旨の規定を定めている。

イ 随意契約とした適用理由等の状況

(ア) 国の基準等により分類した随意契約とした適用理由

随意契約の基準については、前記(1)イ(ウ)のとおり、各独立行政法人が会計規程等において独自に定めているが、具体的な設定状況をみると、国の随意契約の

基準に準じているものも多数ある。

そこで、随意契約について、各独立行政法人において随意契約によることができるとしている要件を国の基準等に準じて分類し、この分類により随意契約とした適用理由を整理すると、表62のとおりである。

表62 随意契約とした適用理由（平成18年度、19年度（12月まで））

（単位：件、百万円、％）

国の基準等に準じて分類した 随意契約とした適用理由	平成18年度				19年度（12月まで）			
	件数	割合	支払金額	割合	件数	割合	支払金額	割合
契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項相当)	43,128	55.1	903,690	71.5	32,273	57.5	478,152	76.2
緊急の必要により競争に付することができない場合(会計法第29条の3第4項相当)	644	0.8	5,350	0.4	282	0.5	3,577	0.5
競争に付することが法人に不利と認められる場合(会計法第29条の3第4項相当)	2,537	3.2	52,196	4.1	1,837	3.2	24,380	3.8
法人の契約行為を秘密にする必要があるとき(予決令第99条第1号相当)	267	0.3	12,830	1.0	148	0.2	1,967	0.3
運送又は保管をさせるとき(予決令第99条第8号相当)	149	0.1	793	0.0	114	0.2	411	0.0
その他(予決令第99条第9号から第99条の3までに相当)	1,789	2.2	48,704	3.8	1,264	2.2	12,827	2.0
法人独自の規定による少額随契(国の基準を上回るもの)	16,527	21.1	38,763	3.0	10,204	18.1	15,898	2.5
法人独自の理由による随意契約(法人独自の規定を含む。)	13,214	16.8	200,357	15.8	9,950	17.7	89,735	14.3
計	78,255	100	1,262,687	100	56,072	100	626,950	100

随意契約とした適用理由は、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するためとしているものが最も多く、件数では18年度55.1%、19年度（12月まで）57.5%、支払金額では18年度71.5%、19年度（12月まで）76.2%となっている。次いで件数で多いのは、随契限度額を国の基準より高額に設定している「法人独自の規定による少額随契」で、18年度21.1%、19年度（12月まで）18.1%となっており、支払金額で多いのは「法人独自の理由による随意契約」で、18

年度15.8%、19年度（12月まで）14.3%となっている。

そこで、随意契約とした適用理由の過半を占める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する契約について、契約種類別にみると、表63のとおりである。

表63 随意契約とした適用理由が「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の契約種類別の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

平成18年度 (単位：件、百万円、%)

契約種類	件数			支払金額		
	随意契約全体 (A)	(A)のうち契約の性質又は目的が競争を許さない場合 (B)	割合 (B)/(A)	随意契約全体 (C)	(C)のうち契約の性質又は目的が競争を許さない場合 (D)	割合 (D)/(C)
工事等	2,880	876	30.4	76,420	35,015	45.8
用地取得・補償	2,118	2,117	99.9	86,190	85,989	99.7
物品等の購入	11,804	3,819	32.3	101,281	57,205	56.4
物品等の製造	1,762	1,083	61.4	67,646	32,757	48.4
物品等の賃借	4,671	3,237	69.2	52,317	45,019	86.0
役務	55,020	31,996	58.1	878,829	647,702	73.7
計	78,255	43,128	55.1	1,262,687	903,690	71.5

平成19年度（12月まで） (単位：件、百万円、%)

契約種類	件数			支払金額		
	随意契約全体 (A)	(A)のうち契約の性質又は目的が競争を許さない場合 (B)	割合 (B)/(A)	随意契約全体 (C)	(C)のうち契約の性質又は目的が競争を許さない場合 (D)	割合 (D)/(C)
工事等	1,595	727	45.5	36,117	21,077	58.3
用地取得・補償	1,515	1,514	99.9	30,238	30,038	99.3
物品等の購入	6,317	2,236	35.3	61,225	37,363	61.0
物品等の製造	1,106	782	70.7	16,241	11,179	68.8
物品等の賃借	3,955	2,634	66.5	45,104	40,577	89.9
役務	41,584	24,380	58.6	438,022	337,915	77.1
計	56,072	32,273	57.5	626,950	478,152	76.2

件数の割合をみると、「工事等」及び「物品等の購入」を除き、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」がおおむね5割以上を占めている。また、「用地取得・補償」については、この理由によるものの割合が件数、支払金額共に著しく高いが、これは、前記の(2)イ(ア)でもみたように、工事に伴う用地の取得や補償という性格上、代替性が著しく低いことによるものと考えられる。

また、「用地取得・補償」以外の契約種類で、随意契約とした適用理由が「契

約の性質又は目的が競争を許さない場合」としている契約について、各独立行政法人において具体的にどのような理由がこれに当たるとしているかを調査したところ、表64のとおりとなっている。これらの中には、企画競争又は公募を実施して一定程度の競争性が担保されているものや契約相手方が唯一の者であることの理由が明らかにされていると考えられるものもあるが、契約実績、経験を有するなどのような契約相手方が唯一の者であることの理由が必ずしも明らかにされていないと考えられるものも見受けられる。

表64 「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に当たるとしている具体的な理由
(平成18年度)

(単位：件、%)

契約種類	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するとしている随意契約(A)	随意契約全体に占める割合	(A)のうち企画随契等(B)		「企画競争又は公募を実施」以外の具体的な理由の例
			割合(B)/(A)		
工事等	876	30.4	112	12.7	・賃借物件、他者の所有する敷地に係る工事等 ・既存の契約に係る追加、変更、継続等の工事等
物品等の購入	3,819	32.3	8	0.2	・特殊な機器、製品等の製造者又は唯一の代理店 ・既存の機器等との互換性、連動性の確保
物品等の製造	1,083	61.4	35	3.2	・特許権、著作権等の排他的権利を有する ・特殊な施設・設備を有する ・専門的又は高度な知識、知見、技術等を有する
物品等の賃借	3,237	69.2	14	0.4	・建物、機器等で複数年度の使用を前提とした物件の賃借(リース) ・場所が特定される施設、敷地等の賃借
役務	31,996	58.1	4,028	12.5	・光熱水料、通信料等の長期に継続する供給契約 ・特許権、著作権等の排他的権利を有する ・システム、機械、設備等の製造者又は所有者等による保守等 ・専門的又は高度な知識、知見、技術等を有する ・契約実績、経験を有する
計	41,011	53.8	4,197	10.2	

次に、随意契約とした適用理由を契約相手方別にみると、表65のとおり、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」としているものは、「民間企業」が件数で18年度48.8%、19年度(12月まで)48.4%、支払金額で18年度67.7%、19年度69.5%となっている。これに対して、「公益法人等」が件数で18年度59.0%、19年度(12月まで)64.5%、支払金額で18年度68.4%、19年度(12月まで)79.0%となっていて、19年度(12月まで)については「民間企業」より相当程度高くなっている。

表65 適用理由が「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の契約相手方別の状況
(平成18年度、19年度(12月まで))

平成18年度 (単位：件、百万円、%)

契約相手方	件数			支払金額		
	随意契約全体 (A)	(A)のうち契約の性質又は目的が競争を許さない場合 (B)	割合 (B)/(A)	随意契約全体 (C)	(C)のうち契約の性質又は目的が競争を許さない場合 (D)	割合 (D)/(C)
民間企業	57,677	28,196	48.8	850,095	575,658	67.7
公益法人等	5,902	3,483	59.0	209,925	143,694	68.4
うち関係法人	2,759	1,232	44.6	165,832	104,706	63.1
国・地方公共団体	2,481	2,207	88.9	46,998	44,315	94.2
独立行政法人等	5,703	4,943	86.6	81,542	75,038	92.0
その他	6,492	4,299	66.2	74,124	64,984	87.6
計	78,255	43,128	55.1	1,262,687	903,690	71.5

平成19年度(12月まで) (単位：件、百万円、%)

契約相手方	件数			支払金額		
	随意契約全体 (A)	(A)のうち契約の性質又は目的が競争を許さない場合 (B)	割合 (B)/(A)	随意契約全体 (C)	(C)のうち契約の性質又は目的が競争を許さない場合 (D)	割合 (D)/(C)
民間企業	38,331	18,582	48.4	381,699	265,549	69.5
公益法人等	3,937	2,541	64.5	116,692	92,234	79.0
うち関係法人	1,665	942	56.5	96,171	73,925	76.8
国・地方公共団体	2,675	2,381	89.0	27,386	25,723	93.9
独立行政法人等	6,031	5,367	88.9	62,011	59,893	96.5
その他	5,098	3,402	66.7	39,160	34,752	88.7
計	56,072	32,273	57.5	626,950	478,152	76.2

(イ) 随意契約とした適用理由別の各独立行政法人における見直しの状況

各独立行政法人は、前記第1の3(2)イでみたとおり、18年度の契約を対象に随意契約の点検・見直しを行っている。そして、各法人が今後講ずるとしている措置内容を、随意契約によらざるを得ないとして継続するもの、競争契約に移行するもの、企画随契に移行するもの、公募の実施に切り替えるもの、当該年度限りで契約を打ち切るものなどに分類し、これを随意契約見直し計画と同時に公表している。

(注11)

そこで、各独立行政法人が18年度に締結した随意契約7.6万件(不落随契等を除く。)について、随意契約とした適用理由別に上記の措置内容を調査したところ、

表66のとおりとなっている。

(注11) 不落随契 競争入札に付したが入札者がいないため又は再度の入札をしても落札者がいないために随意契約を行う場合をいう。

表66 随意契約とした適用理由別にみた法人が今後講ずるとしている措置内容の状況(平成18年度)

(単位:上段:件、下段:%)

国の基準等に準じて分類した随意契約とした適用理由	随意契約によらざるを得ない	競争契約に移行	企画随契に移行	公募を実施	当該年度限りなど	引き続き企画競争又は公募を実施	契約方式を検討中等	随意契約見直し計画の対象外	計
契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項相当)	11,057 (25.6)	9,258 (21.4)	1,209 (2.8)	4,127 (9.5)	7,222 (16.7)	2,225 (5.1)	2,570 (5.9)	5,460 (12.6)	43,128 (100)
緊急の必要により競争に付することができない場合(会計法第29条の3第4項相当)	207 (32.1)	246 (38.1)	- (-)	2 (0.3)	182 (28.2)	- (-)	1 (0.1)	6 (0.9)	644 (100)
競争に付することが法人に不利と認められる場合(会計法第29条の3第4項相当)	370 (14.5)	1,224 (48.2)	237 (9.3)	181 (7.1)	207 (8.1)	1 (0.0)	196 (7.7)	121 (4.7)	2,537 (100)
法人の契約行為を秘密にする必要があるとき(予決令第99条第1号相当)	166 (62.1)	12 (4.4)	11 (4.1)	36 (13.4)	31 (11.6)	1 (0.3)	- (-)	10 (3.7)	267 (100)
運送又は保管をさせるとき(予決令第99条第8号相当)	25 (16.7)	64 (42.9)	5 (3.3)	8 (5.3)	24 (16.1)	- (-)	- (-)	23 (15.4)	149 (100)
その他(予決令第99条第9号から第24号までに相当)	153 (42.2)	45 (12.4)	4 (1.1)	4 (1.1)	42 (11.6)	- (-)	- (-)	114 (31.4)	362 (100)
法人独自の規定による少額随契(国の基準を上回るもの)	839 (5.0)	11,973 (72.4)	96 (0.5)	442 (2.6)	2,762 (16.7)	7 (0.0)	11 (0.0)	397 (2.4)	16,527 (100)
法人独自の理由による随意契約(法人独自の規定を含む。)	499 (3.7)	7,750 (58.6)	415 (3.1)	1,258 (9.5)	1,548 (11.7)	1,373 (10.3)	7 (0.0)	364 (2.7)	13,214 (100)
合計	13,316 (17.3)	30,572 (39.7)	1,977 (2.5)	6,058 (7.8)	12,018 (15.6)	3,607 (4.6)	2,785 (3.6)	6,495 (8.4)	76,828 (100)

注(1) 「当該年度限りなど」とは、契約内容となる業務が当該年度限りのもの又は翌年度以降は当該業務は行わないことにしたものなどである。

注(2) 「引き続き企画競争又は公募を実施」とは、企画競争又は公募を実施している契約で、翌年度以降も引き続き企画競争又は公募を実施するとしているものである。

注(3) 「契約方式を検討中等」とは、現時点では検討中であるなどとして契約方式が未定となっているものなどである。

注(4) 「随意契約見直し計画の対象外」とは、用地取得・補償に係る契約等のような法人の業務の特性上随意契約見直し計画の対象に含めていないもの又は随意契約見直し計画への計上漏れによるものなどである。

前記表62のとおり、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用理由とするものは全体の5割を超える43,128件であるが、上記表66のとおり、これらのうち競争契約に移行するもの(21.4%)、企画随契に移行するもの(2.8%)及び公募の実施に切り替えるもの(9.5%)の計33.8%を競争性を高めた契約方式等に移行させるとしている。

一方、随意契約見直し計画に計上されている契約の状況について検査したところ、同計画に計上すべきであると認められる随意契約を計上していないものが見受けられた。すなわち、理化学研究所及び国際交流基金では、労働者派遣契約等については契約事務を契約担当部門とは別の人事部門等で行っていて、関係部門間の連携を欠いたことなどから、それぞれ885件及び59件の随意契約(これらに係

る支払金額31億6937万円及び9980万円)を同計画に計上していなかった。

ウ 企画競争の実施状況

各独立行政法人が随意契約の点検・見直しを踏まえて今後講ずることとしている措置内容によれば、引き続き企画随契を行うもののほか、各法人が締結した随意契約の2.5%を企画随契に移行(表66参照)して競争性を向上させるとしている。

前記の(1)イ(ウ) bで記述したとおり、20年4月1日現在で93法人が企画競争を導入しているが、企画競争の実施に当たっては、最も優れた者の選定が適切に行われなければ、競争性、公正性及び透明性は十分確保されなくなることから、その実施方法の内容が極めて重要である。

そこで、18年度及び19年度(12月まで)の随意契約のうち企画随契の状況を示すとともに、応募者数の状況や企画競争の実施体制についてみると、以下のとおりとなっている。

(ア) 企画随契の状況

企画随契の件数と支払金額は、別表14のとおり、18年度は6,363件(随意契約に占める割合8.1%)、1791億円(同14.1%)、19年度(12月まで)は5,579件(同9.9%)、643億円(同10.2%)となっている。

これを契約種類別にみると、表67のとおり、「役務」が18年度は6,088件(企画随契に占める割合95.6%)、1679億円(同93.7%)、19年度(12月まで)は5,321件(同95.3%)、583億円(同90.7%)となっていて、件数、支払金額共に企画随契の9割以上を占めている。

表67 企画随契の契約種類別の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

平成18年度

（単位：件、百万円、％）

契約種類	件数					支払金額				
	随意契約全体(A) (契約種類別割合)					随意契約全体(C) (契約種類別割合)				
	うち企画随契(B)		割合(B)/(A)		うち企画随契(D)		割合(D)/(C)			
工事等	2,880	(3.6)	152	(2.3)	5.2	76,420	(6.0)	3,483	(1.9)	4.5
用地取得・補償	2,118	(2.7)	-	(-)	-	86,190	(6.8)	-	(-)	-
物品等の購入	11,804	(15.0)	18	(0.2)	0.1	101,281	(8.0)	65	(0.0)	0.0
物品等の製造	1,762	(2.2)	83	(1.3)	4.7	67,646	(5.3)	7,066	(3.9)	10.4
物品等の賃借	4,671	(5.9)	22	(0.3)	0.4	52,317	(4.1)	589	(0.3)	1.1
役務	55,020	(70.3)	6,088	(95.6)	11.0	878,829	(69.5)	167,942	(93.7)	19.1
計	78,255	(100)	6,363	(100)	8.1	1,262,687	(100)	179,148	(100)	14.1

平成19年度（12月まで）

（単位：件、百万円、％）

契約種類	件数					支払金額				
	随意契約全体(A) (契約種類別割合)					随意契約全体(C) (契約種類別割合)				
	うち企画随契(B)		割合(B)/(A)		うち企画随契(D)		割合(D)/(C)			
工事等	1,595	(2.8)	145	(2.5)	9.0	36,117	(5.7)	1,172	(1.8)	3.2
用地取得・補償	1,515	(2.7)	-	(-)	-	30,238	(4.8)	-	(-)	-
物品等の購入	6,317	(11.2)	23	(0.4)	0.3	61,225	(9.7)	174	(0.2)	0.2
物品等の製造	1,106	(1.9)	53	(0.9)	4.7	16,241	(2.5)	4,176	(6.4)	25.7
物品等の賃借	3,955	(7.0)	37	(0.6)	0.9	45,104	(7.1)	448	(0.6)	0.9
役務	41,584	(74.1)	5,321	(95.3)	12.7	438,022	(69.8)	58,339	(90.7)	13.3
計	56,072	(100)	5,579	(100)	9.9	626,950	(100)	64,311	(100)	10.2

企画随契については、18年度は78法人、19年度（12月まで）は80法人において実施されており、このうち企画随契の件数が多い上位5法人の状況をみると、表68のとおりである。

表68 企画随契の件数が多い上位5法人の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

平成18年度

（単位：件、百万円、％）

法人名	件数					支払金額				
	対象契約総数(A)	随意契約全体(B)	(B)のうち企画随契(C)	割合(C)/(A)	割合(C)/(B)	対象契約総額(D)	随意契約全体(E)	(E)のうち企画随契(F)	割合(F)/(D)	割合(F)/(E)
国際協力機構	3,517	3,456	1,741	49.5	50.3	66,312	65,076	40,269	60.7	61.8
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,616	1,556	1,270	78.5	81.6	77,062	76,484	66,014	85.6	86.3
都市再生機構	9,144	4,933	727	7.9	14.7	207,986	129,742	4,695	2.2	3.6
宇宙航空研究開発機構	5,710	5,443	478	8.3	8.7	99,246	91,348	16,133	16.2	17.6
農業・食品産業技術総合研究機構	2,806	2,365	337	12.0	14.2	19,120	15,077	7,243	37.8	48.0

平成19年度（12月まで）

（単位：件、百万円、％）

法人名	件数					支払金額				
	対象契約総数(A)	随意契約全体(B)	(B)のうち企画随契(C)	割合(C)/(A)	割合(C)/(B)	対象契約総額(D)	随意契約全体(E)	(E)のうち企画随契(F)	割合(F)/(D)	割合(F)/(E)
国際協力機構	2,786	2,722	1,487	53.3	54.6	26,166	25,411	13,993	53.4	55.0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,203	1,098	989	82.2	90.0	16,976	15,823	13,010	76.6	82.2
宇宙航空研究開発機構	4,924	4,630	556	11.2	12.0	32,551	27,851	6,519	20.0	23.4
都市再生機構	5,596	3,064	422	7.5	13.7	83,717	59,972	1,859	2.2	3.1
農業・食品産業技術総合研究機構	2,116	1,662	371	17.5	22.3	13,791	12,206	7,275	52.7	59.6

なお、上記の企画競争の実施状況とは直接関連しないが、契約手続に関して次のような事態が見受けられた。

< 事例 >

環境再生保全機構は、石綿及び石綿による健康被害救済制度等に関するDVDの製作業務について、平成18年度に企画展開書等の製作業務を、19年度にDVD媒体の製作業務をそれぞれ行うこととして、両業務について一括して企画競争を実施し、19年2月に、両年度分に係る見積書の金額14,994千円で請負業者を決定し、このうち18年度の契約については2,000千円で請負業者と契約を締結している。

しかし、同機構は、19年度の契約に当たり、企画競争を実施した際に提出された上記見積書の金額14,994千円により契約を締結して、全額を支払っていた。

なお、同機構は、会計検査院の検査を踏まえて、20年5月に、上記の過大となっていた支払金額2,000千円を請負業者から返還させている。

(1) 応募者数の状況

企画随契についても、競争契約と同様、より多くの業者が企画競争に参加して、優れた提案が得られるよう適切な競争が行われることが重要である。そこで、18年度及び19年度（12月まで）の企画随契について、参加者を広く一般に募集している「一般募集」と参加者を限定している「限定募集」とに分けて、それぞれの応募者数の状況を見ると、表69のとおりである。

表69 企画随契における応募者数の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

平成18年度

（単位：件、％）

区分		応募者別の内訳 (上段：件数、下段：(件数に占める割合))				
		1者	2者	3者	4者	5者以上
分析の対象とした企画随契 の件数 (A)	6,133	2,081	800	764	525	1,963
[(A)に対する割合]	[100]	(33.9)	(13.0)	(12.4)	(8.5)	(32.0)
うち一般募集 をした件数	4,476	1,669	582	410	232	1,583
	[72.9]	(37.2)	(13.0)	(9.1)	(5.1)	(35.3)
うち限定募集 をした件数	1,657	412	218	354	293	380
	[27.0]	(24.8)	(13.1)	(21.3)	(17.6)	(22.9)

(注) 応募者数が不明の企画随契を除いている。 についても同じ。

平成19年度（12月まで）

（単位：件、％）

区分		応募者別の内訳 (上段：件数、下段：(件数に占める割合))				
		1者	2者	3者	4者	5者以上
分析の対象とした企画随契 の件数 (A)	5,371	2,080	706	538	367	1,680
[(A)に対する割合]	[100]	(38.7)	(13.1)	(10.0)	(6.8)	(31.2)
うち一般募集 をした件数	4,192	1,784	492	283	203	1,430
	[78.0]	(42.5)	(11.7)	(6.7)	(4.8)	(34.1)
うち限定募集 をした件数	1,179	296	214	255	164	250
	[21.9]	(25.1)	(18.1)	(21.6)	(13.9)	(21.2)

両年度とも7割以上の企画随契が「一般募集」によるものであるが、「一般募集」のうち応募者が5者以上のものが、18年度は35.3%、19年度（12月まで）は34.1%である一方、応募者が1者のみ（以下「1者応募」という。）のものが18年度は37.2%、19年度（12月まで）は42.5%ある。なお、応募者が5者以上のものの割合が比較的高いのは、企画随契の特性上、調査研究委託に係るものが多く、これらの中には、一つの研究テーマで複数の提案が採択されるものも多いことなどによると考えられる。

一方、「限定募集」のうち応募者が5者以上のものが、18年度は22.9%、19年度（12月まで）は21.2%であるのに対して、1者応募は18年度は24.8%、19年度（12月まで）は25.1%となっている。両年度とも、1者応募のうち約6割から7割は理化学研究所及び宇宙航空研究開発機構の契約が占めており、18年度はそれぞれ67件及び196件、19年度（12月まで）はそれぞれ51件及び178件となっているが、その大半は業務・事務支援のための労働者派遣契約等である。

(ウ) 評価項目の設定状況

企画競争の審査に当たり、あらかじめ具体的に定めた複数の評価項目により採点を行うことは、審査の公正性及び透明性を高めるだけでなく、審査結果の妥当性の向上にも資する。

そこで、18年度及び19年度（12月まで）の企画随契について、審査を行う際の評価項目の設定の有無等をみると、表70のとおり、18年度は6,133件中5,563件、19年度（12月まで）は5,371件中4,893件について評価項目が設定されており、このうち半数以上は5項目以上の評価項目を設定している。一方、両年度とも評価項目を設定していないものも1割程度見受けられる。

表70 企画競争の審査における評価項目の設定状況（平成18年度、19年度（12月まで））
（単位：件、％）

年度等		評価項目を設定していないもの	評価項目を設定しているもの					計	合計
			1項目	2項目	3項目	4項目	5項目以上		
平成18年度	件数	570	23	71	468	1,136	3,865	5,563	6,133
	割合	9.2	0.3	1.1	7.6	18.5	63.0	90.7	100
19年度（12月まで）	件数	478	37	71	504	941	3,340	4,893	5,371
	割合	8.8	0.6	1.3	9.3	17.5	62.1	91.1	100

（注）評価項目の設定状況が不明の企画随契を除いている。

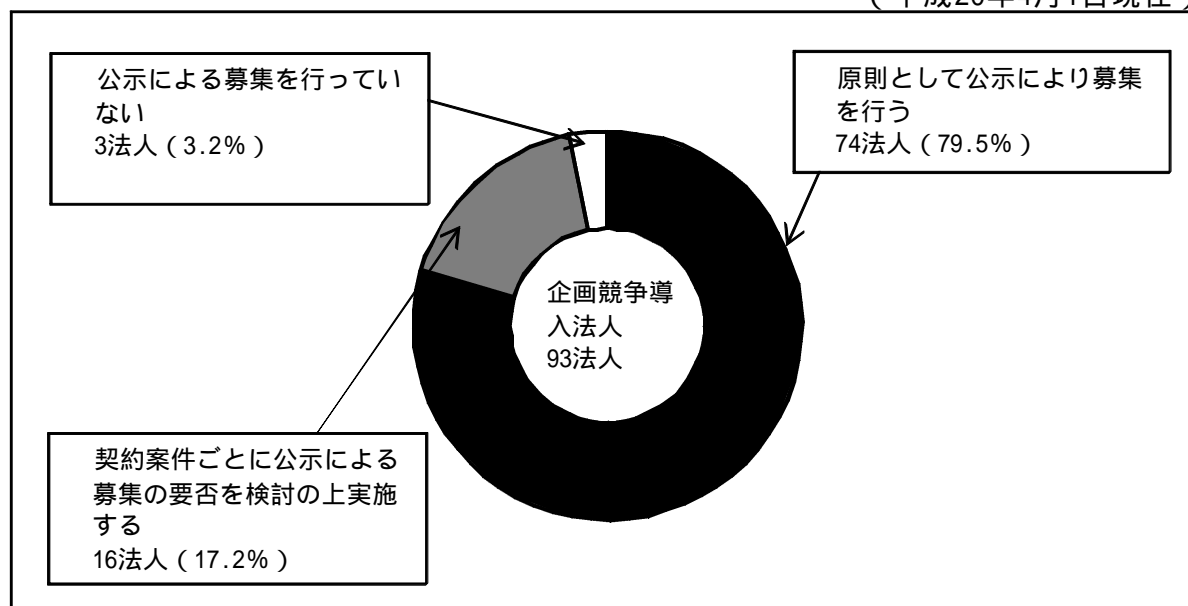
(I) 企画競争の実施体制

a 参加者の募集の状況

20年4月1日現在で企画競争を導入している93法人について、参加者の募集方法の状況をみると、図13のとおり、「原則として公示により募集を行う」とする法人が74法人、「契約案件ごとに公示による募集の要否を検討の上実施する」とする法人が16法人ある一方、「公示による募集を行っていない」とする法人も3法人ある（法人別内訳は別表15参照）。

図13 参加者の募集の状況

(平成20年4月1日現在)



(注) 及び は、一部の契約種類等に適用している法人を含む。

b 企画競争の評価項目、評価方法及び審査結果の開示状況

企画競争への参加者から提出された企画書等の審査は、実質的に契約相手方の決定につながることから、審査過程の透明性を担保するためには、企画競争の評価項目、評価方法及び技術、提案内容の審査結果等の状況について参加者に開示することが望ましい。

そこで、20年4月1日現在で、93法人における企画競争の「評価項目」、「評価方法」及び「審査結果」の参加者への開示状況をみると、表71のとおり、すべて開示しているとする法人が47法人、一部開示していない項目があるとする法人が36法人ある一方、すべて開示していないとする法人も10法人ある（法人別内訳は別表15参照）。

表71 企画競争の評価項目、評価方法及び審査結果の開示状況

(平成20年4月1日現在)

すべて開示している	一部開示していない項目がある	開示していない項目			すべて開示していない
		評価項目	評価方法	審査結果	
47法人	36法人	3法人	10法人	30法人	10法人

(注) 及び は、一部の契約種類等について開示している法人を含む。

c 審査における契約担当部門の関与の状況

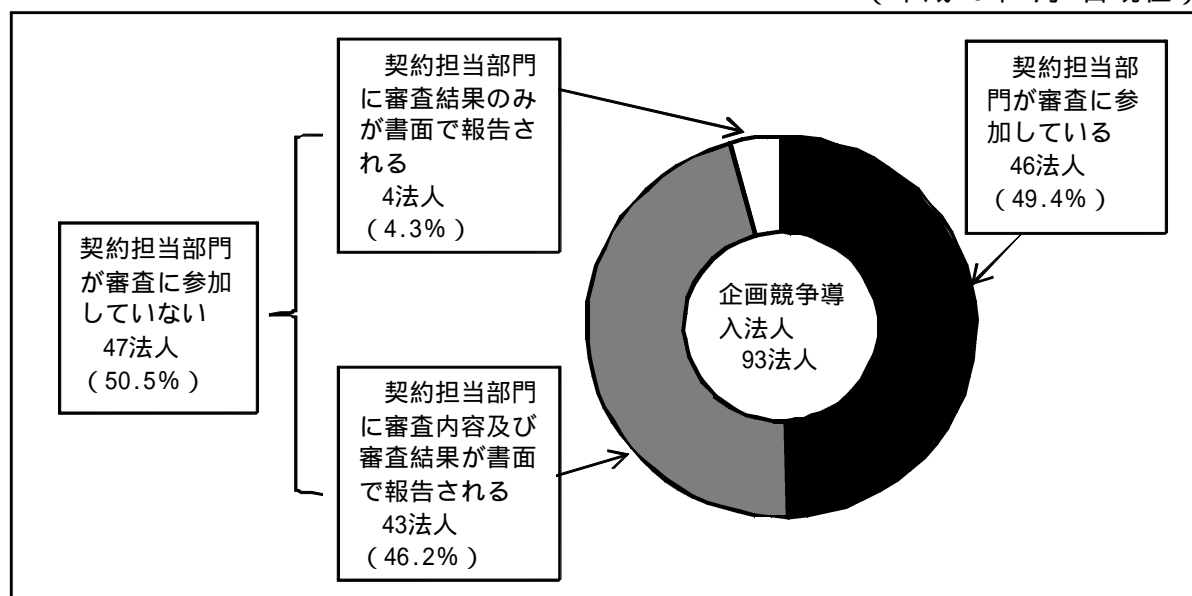
企画競争への参加者から提出された企画書等に係る技術及び提案内容の審査

については、審査過程の透明性等を担保するために、調達要求部門だけでなく契約担当部門も審査に関与することが望ましい。

そこで、20年4月1日現在で、93法人における契約担当部門の審査への関与の状況をみると、図14のとおり、「契約担当部門が審査に参加している」とする法人は46法人にとどまり、47法人は契約担当部門が審査に参加していない。そして、47法人のうち、43法人は「契約担当部門に審査内容及び審査結果が書面で報告される」としているが、4法人では「契約担当部門に審査結果のみが書面で報告される」としている（法人別内訳は別表15参照）。

図14 企画書等の審査における契約担当部門の関与の状況

(平成20年4月1日現在)



(注) 、及び は、一部の契約種類等に適用している法人を含む。

企画競争の実施に当たっては、特定の者が有利にならないよう、参加者の募集方法や提案書等の審査方法等の手続について、独立行政法人の業務の特性等を踏まえつつ、競争性、公正性及び透明性を確保する必要がある。このため、参加者の募集は、原則として公示により行うこととし、企画書等の審査に当たっては、評価項目等を参加者に開示するとともに、調達要求部門だけでなく契約担当部門も関与するなどの取組を行うことが必要である。

各独立行政法人が定めた企画競争等に係る要領等において、企画競争の競争性、公正性及び透明性の確保に効果的と考えられる取扱いをしているものについて参考事例を示すと次のとおりである。

< 参考事例 >

参考 企画競争の実施に係る事前の周知期間を確保し、企画競争の提案の質の向上を図るなどのため、可能な限り公示日の10日以上前に業務名、提案募集の公示予定時期、その他契約職が必要と認める事項を掲示及びホームページにより公表することとしている。（日本高速道路保有・債務返済機構）

参考 企画競争を実施する際の統一的な要領等を作成しこれを事業者に交付するとともに、企画競争の参加者について公示による募集を行うこととしている。また、技術、提案内容の審査に契約担当部門を関与させるとともに、請負業者選定委員会及び必要に応じて外部の有識者等も技術、提案内容の審査に関与させることとしている。（国立環境研究所）

参考 審査員は、透明性、公正性を確保するため、原則として、外部の審査委員を中心に構成することとしている。（情報処理推進機構）

参考 審査からし意性を排除し、公正性を確保するため、業者名を伏せて企画書の審査を実施することとしている。また、審査に当たっては、事前に審査項目（5項目以上）を定めて、これを必須項目、必須項目以外の項目、価格項目に分類し、必須項目に欠格がある場合は失格とすることとしている。また、契約担当部門は、委員会が選定した企画書等を基に要求部課が作成した仕様書に基づき、市場価格等を十分精査したうえで予定価格調書を作成し、契約候補者から見積書を徴して予定価格の範囲内であることを確認のうえ契約を締結することとしている。（労働政策研究・研修機構）

エ 随意契約とした理由の妥当性等

各独立行政法人における18年度及び19年度の契約のうち、19年11月から20年7月までに会計実地検査を行った102法人の各本部等で締結された契約の中から、契約金額

の規模や契約の内容となっている業務の性質等を勘案するなどして抽出した契約について、随意契約とした理由は妥当かなどを検査した。

検査に際しては、前記のアからウまでに記述した随意契約に係る全体的な特徴、傾向等に関する検査状況を踏まえつつ、検査対象として抽出した契約について、随意契約とした理由の妥当性を改めて横断的に検証することとした。そして、これらのうち既に各法人において随意契約見直し計画に従い措置を講じているものについても同様な考え方で検査した。

検査の結果、955件において、随意契約とした理由の妥当性に関して検討すべきであったと認められた（各法人による見直しとの関係は、次項のオにおいて記述している。）。

（なお、本項及び(4)エにおいて示している19年度の支払金額は、19年12月までのものではなく、19年度分の全額である。）

これらの事態(以下「個別の事態」という。)について、主な契約の内容により、(ア)「工事等」、(イ)「物品等（購入、製造又は賃借に係るもの。以下同じ。）」、(ウ)「役務」の三つに区分して、法人別にみると、別表16のとおりである。

また、上記の個別の事態を、前記の(3)イで記述した適用理由に国の基準と同等の少額随契を加えた随意契約とした適用理由別にみると、表72のとおりである。

表72 随意契約とした適用理由別の契約種類区分

(単位：件、百万円)

国の基準等に準じて分類した随意契約とした適用理由	(ア) 工事等		(イ) 物品等		(ウ) 役務		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項相当)	48	1,653	32	506	656	115,738	736	117,898
	36.0%	9.6%	54.2%	77.4%	85.9%	98.9%	77.0%	87.5%
緊急の必要により競争に付することができない場合(会計法第29条の3第4項相当)	-	-	-	-	1	1	1	1
					0.1%	0.0%	0.1%	0.0%
競争に付することが法人に不利と認められる場合(会計法第29条の3第4項相当)	81	15,420	-	-	18	173	99	15,594
	60.9%	90.2%			2.3%	0.1%	10.3%	11.5%
法人の契約行為を秘密にする必要があるとき(予決令第99条第1号相当)	-	-	1	7	-	-	1	7
			1.6%	1.2%			0.1%	0.0%
運送又は保管をさせるとき(予決令第99条第8号相当)	-	-	1	4	16	473	17	477
			1.6%	0.6%	2.0%	0.4%	1.7%	0.3%
少額随契(国の基準と同等のもの)	4	14	13	42	9	40	26	97
	3.0%	0.0%	22.0%	6.5%	1.1%	0.0%	2.7%	0.0%
法人独自の規定による少額随契(国の基準を上回るもの)	-	-	7	45	9	131	16	177
			11.8%	6.9%	1.1%	0.1%	1.6%	0.1%
法人独自の理由による随意契約(法人独自の規定を含む。)	-	-	5	47	54	349	59	396
			8.4%	7.2%	7.0%	0.2%	6.1%	0.2%
計	133	17,088	59	653	763	116,908	955	134,650
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

個別の事態について、以下では、20年8月1日現在で各独立行政法人が講じている見直しの状況を、会計検査院において次の四つに区分している。

措置済み	今回の会計実地検査の結果、移行が相当と認められた契約方式等と同様の契約方式等により契約を締結しているもの（不落随契は競争契約に含めている。）
措置未済	今回の会計実地検査の結果、移行が相当と認められた契約方式等と比較して十分でない、又は従来と同様の契約方式等を継続しているもの
未契約	契約はまだ締結していないが、20年度中に締結を予定しているもの
当該年度限りなど	契約内容となる具体的な業務内容が契約年度限りのもの又は翌年度以降は当該業務は行わないことにしたものなど

そして、個別の事態を、(ア)「工事等」、(イ)「物品等」、(ウ)「役務」の三つに区分して、20年8月1日現在で各法人が講じている見直し状況を示すと、表73のとおりである。

表73 個別の事態に係る契約種類区分別の見直し状況等

(単位：件、百万円)

契約種類の区分	契約年度	件数	支払金額	見直し状況(平成20年8月1日現在)			
				契約済み		未契約	当該年度限りなど
				措置済み	措置未済		
工事等	平成18	60	9,869	5	-	-	55
	18、19	29	1,480	23	-	-	6
	19	44	5,738	-	-	-	44
	小計	133	17,088	28	-	-	105
物品等	18	29	163	10	3	-	16
	18、19	22	435	8	1	6	7
	19	8	54	2	-	3	3
	小計	59	653	20	4	9	26
役務	18	362	7,065	288	3	6	65
	18、19	325	106,767	191	69	30	35
	19	76	3,075	42	2	5	27
	小計	763	116,908	521	74	41	127
計	18	451	17,098	303	6	6	136
	18、19	376	108,683	222	70	36	48
	19	128	8,867	44	2	8	74
合計		955	134,650	569	78	50	258

(注) 「契約年度」の「18、19」は、平成18、19両年度において対応する契約が締結されているものである。

(ア) 工事等

個別の事態のうち、工事等に係る事態について主な事例を示すと次のとおりである。

< 事例 >

〔工事等〕

労働安全衛生総合研究所は、平成18年度に、空調機器の設置工事について、26日間の短期間に3回、同一業者とそれぞれ少額随契（契約金額の計5,274千円）を行っていた。しかし、これらの契約については、予定価格の合計が当該法人の随契限度額を超えており、また、いずれの契約も機器

の更新に係るもので、緊急を要するなどの特段の理由もないことから、一括して競争契約を行うべきであると認められる。

なお、本契約は18年度限りの契約である。

産業技術総合研究所は、平成19年度に、大学法人の太陽光発電システムの設置工事について、大学内の設備に支障を来さない安定した運転を実施させるため、既存のシステムを熟知していることが不可欠であるとして、大学施設の電気工事を施工し、日常の維持管理業務を行っている特定の業者と随意契約（契約金額7,507千円）を行っていた。しかし、当該工事は、一般的な設置工事及び電気工事であり、当該工事を施工できる業者は複数存在することから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、本契約は19年度限りの契約である。

(1) 物品等

個別の事態のうち、物品等に係る事態について主な事例を示すと次のとおりである。

< 事例 >

〔備品・消耗品の購入〕

国際協力機構沖縄国際センターは、平成18年度に、管理研修棟の備品等の調達について、約1か月間の短期間に4回、同一業者とそれぞれ少額随契（契約金額の計15,768千円）を行っていた。しかし、これらの契約は、いす等を購入するものであり、納入期限及び供用先も同一であることから、一括して競争契約を行うべきであると認められる。

なお、本契約は18年度限りの契約である。

国立女性教育会館は、平成18年度に、食堂及び研修室の備品の調達について、1週間の短期間に3回（うち2回は同一日）、同一業者とそれぞれ少額随契（契約金額の計5,064千円）を行っていた。しかし、これらの契約は、市販の机及びいすを購入するものであり、供用先も同一敷地内の施設

であることから、一括して競争契約を行うべきであると認められる。

なお、本契約は18年度限りの契約である。

家畜改良センター新冠牧場は、平成19年度第1四半期及び第2四半期分の搾乳牛用配合飼料の購入について、18年度以前は1kg当たりの予定価格（単価）に契約予定数量を乗じた金額（以下「契約予定総額」という。）が随契限度額を下回っていたことから、19年度第1四半期及び第2四半期分の契約予定総額を算定することなく、従前のまま少額随契（契約金額の計10,181千円）を行っていた。しかし、19年度第1四半期及び第2四半期分の契約予定総額は随契限度額を超えていることから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、19年度第3四半期からは競争契約に移行している。

- 21 水産総合研究センター水産工学研究所は、平成18年度に、流速計の購入について、20日間の短期間に2回、同一業者とそれぞれ少額随契（契約金額の計5,311千円）を行っていた。しかし、これらの契約については、予定価格の合計が随契限度額を超えており、また、調達要求部門から調達計画を徴することなどにより当該機器の需要を適切に把握することが可能であるから、一括して競争契約を行うべきであると認められる。

なお、本契約は18年度限りの契約である。

- 22 航海訓練所は、平成18年度に、練習船に使用する潤滑油の購入について、同一規格のものでも異なるメーカーの潤滑油を混合すると、機器の種類、運転状態等により、安定性が維持できなくなることがあるため、同一メーカーの潤滑油を継続して使用する必要があるとして同船の建造当初に潤滑油のメーカーを決定し、指定された販売代理店と継続して随意契約（契約金額6,582千円）を行っていた。しかし、同一メーカーのものでも販売代理店は複数あることから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、19年度は競争契約に移行する予定であったが、予定価格が少額であったため、少額随契を行っている。

(ウ) 役務

個別の事態のうち、役務に係る事態について主な事例を示すと次のとおりである。

< 事例 >

〔清掃、警備等の庁舎等維持管理〕

23 国立印刷局滝野川工場は、平成18年度末に、同工場の出入口の監視等に係る請負作業について、日本銀行券等貴重な製品を製造する関係上、セキュリティ及び秘密保持の点から、守秘義務の順守及びセキュリティの確保が確実で、信頼と実績のある業者を選定することが必要であるとして、特定の業者と19年度から20年度までの複数年度を履行期間とした随意契約（契約金額32,009千円）を行っていた。しかし、当該作業は、特殊な監視作業ではなく、仕様書等において、守秘義務に関する規定を定めれば、他の警備会社等においても実施できるものであることから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、21年度以降は競争契約に移行することとしている。

24 日本原子力研究開発機構大洗研究開発センターは、平成18、19両年度に、構内芝草刈り作業（両年度とも15件）について、2業者と少額随契（契約金額の計18年度27,200千円、19年度26,417千円）を行っていた。しかし、これらの作業は17年度以前から実施しており、年間の契約金額が多額となることは当初契約時においても想定できることなどから、年間を通じて一括して競争契約を行うべきであると認められる。

なお、20年度は競争契約に移行している。

〔データ入力、情報提供業務〕

25 国立国語研究所は、平成18、19両年度に、図書館所蔵図書に関する所

蔵登録、データベース作成等の業務について、同研究所特有の事情に関するノウハウを蓄積しており、職員の特別の指示がなくても図書館独自の仕様を忠実かつ迅速に実行できるとして、特定の業者と随意契約（契約金額18年度5,136千円、19年度9,971千円）を行っていた。しかし、当該業務を実施できるのは当該業者だけではなく、仕様書を工夫したり、業者の審査を厳正に行ったりして、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、20年度は競争契約に移行している。

〔その他の役務〕

- 26 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園は、平成18年度に、職員の給与計算業務について、昭和59年度から個人情報の保護を考慮することを理由に、特定の業者と随意契約（契約金額2,079千円）を行っていた。しかし、仕様書等で、守秘義務に関する規定を定めれば、他の業者でも当該業務を実施できることから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、平成19年度は、競争契約に移行をすることを前提に予定価格の積算を見直したところ、随契限度額を下回ったことから、複数の業者から見積りを徴し、最も低い額を提示した者と少額随契を行っている。

- 27 国立病院機構宇多野病院は、平成18年度に、感染性廃棄物・非感染性廃棄物処理委託業務について、当該廃棄物の処理に必要な管理型最終処分場（以下「処分場」という。）を業者が保有していれば不法投棄のリスクを回避できることなどを理由に、特定の業者と随意契約（契約金額6,099千円）を行っていた。しかし、業者が処分場を保有していなくても、契約している処分場があれば当該業務を行うことが可能であり、そのような業者は複数存在することから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、19年度は競争契約に移行している。

- 28 土木研究所は、平成18年度に、GIS（地理情報システム）を利用した交通事故分析システムの改良業務について、当該システムを構築した業

者で、本システムに精通していて、高度な専門知識を有していることから、その改良を行うことができる唯一の業者であるとして、特定の業者と随意契約（契約金額10,059千円）を行っていた。しかし、当該業者は本システムの著作権等を所有しておらず、当該システムの改良は他の業者でも実施できることから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、19年度は競争契約に移行している。

- 29 日本高速道路保有・債務返済機構は、平成18、19両年度に、O A 機器を使用した資料作成及び庶務業務全般のための労働者派遣業務について、業務を円滑に遂行するためには、業務に習熟した労働者の専門的技術・能力の提供を継続して受ける必要があるとして、前年度に契約した業者と随意契約（契約金額18年度20,717千円、19年度16,449千円）を行っていた。しかし、当該派遣労働者が行う業務は、競争を許さないほどの専門的技術・能力を必要とする業務とは認められないことから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、20年度は競争契約に移行している。

- 30 国立環境研究所は、平成18年度に、廃棄物・廃水処理施設等からの排出物分析業務について、最先端の分析設備と優秀な技術スタッフを有し、従来处理水、汚泥等の分析を請け負っており、正確かつ迅速に試料の採取から分析、評価までを行い、その結果も良好であるとして、特定の業者と随意契約（契約金額19,795千円）を行っていた。しかし、当該業務は、環境計量士、環境測定分析士等を擁し、計量証明事業登録をしている業者であれば行うことが可能であり、このような業者は複数存在することから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、19年度は競争契約に移行している。

（注）単価契約等によるものは年間の支払金額を契約金額としている。

才 個別の事態と随意契約の点検・見直し状況との関連

上記の工において掲記した個別の事態955件を、各独立行政法人が18年度の契約

について実施した随意契約の点検の対象となり、今後講ずるとしている措置内容が公表されている契約797件と、19年度に新たに締結されたため随意契約の点検が実施されていないなどの契約158件とに区分した。

このうちについては、各独立行政法人が今後講ずるとしている措置内容の状況を調査するとともに、の両方について、20年8月1日現在における各独立行政法人による見直し状況の詳細を調査した。

(ア) 随意契約の点検の対象となり、今後講ずるとしている措置内容が公表されている契約の状況

個別の事態のうち、随意契約の点検の対象となり、今後講ずるとしている措置内容が公表されている契約797件についてその内容をみると、別表17のとおり、引き続き随意契約によらざるを得ないとしているもの8件、競争契約に移行しているもの565件、企画随契に移行しているもの47件、公募の実施に切り替えるとしているもの75件、当該年度限りで契約を打ち切るものなど102件となっている。

また、上記の797件について、20年8月1日現在における見直し状況をみると、別表18のとおり、契約済み589件、未契約42件、計631件である。そして、この631件のうち、今回の会計実地検査の結果、移行が相当と認められた契約方式等に対応した見直しとなっているものが555件（うち「競争契約に移行」は、措置済み457件、措置予定20件、計477件）ある一方、「措置未済」と「措置予定なし」が合わせて76件ある。

(イ) (ア)以外の契約の状況

個別の事態のうち、19年度に新たに締結されたため随意契約の点検が実施されていないなど上記(ア)以外の契約158件について、20年8月1日現在における見直し状況をみると、別表19のとおり、契約済み58件、未契約8件、計66件となっている。そして、この66件のうち、今回の会計実地検査の結果、移行が相当と認められた契約方式等に対応した見直しとなっているものが56件（うち「競争契約に移行」は、措置済み48件、措置予定6件、計54件）あるが、「措置未済」と「措置予定なし」が合わせて10件ある。

以上の20年8月1日現在における各法人の見直し状況について、(ア)及び(イ)を合わせると、表74のとおり、「措置未済」と「措置予定なし」で計86件となっている。

表74 個別の事態に係る随意契約の見直し状況（ア）と（イ）の合計）

（単位：件）

区分	計	見直し状況（平成20年8月1日現在）								当該年度 限りなど
		契約済み				未契約				
		措置済み			措置未済	措置予定			措置予定 なし	
競争契約 に移行	企画随契 に移行	公募を実 施	競争契約 に移行	企画随契 に移行		公募を実 施				
件数	955	505	28	36	78	26	16	0	8	258
		小計			647		50			

(4) 公益法人等に対する随意契約の実施状況及び公益法人等による再委託の状況

上記の(3)で記述した随意契約の実施状況等に係る検査結果のうち、公益法人等を契約相手方とする随意契約分について、その実施状況、随意契約とした理由及びその妥当性に関する個別の事態の状況を抜き出して示すほか、公益法人等による再委託の状況について検査した結果を示すと次のとおりである。

ア 公益法人等を契約相手方とする随意契約の実施状況

(ア) 公益法人等を契約相手方とする契約の競争性の状況

公益法人等を契約相手方とする契約の契約方式は、表75のとおり、随意契約の割合が、件数で18年度93.8%、19年度(12月まで)90.7%、支払金額で18年度98.1%、19年度(12月まで)92.7%となっている。これは、対象契約全体でみた随意契約の割合(件数で18年度75.5%、19年度(12月まで)74.4%、支払金額で18年度71.5%、19年度(12月まで)75.1%)に比べて、件数で18.3ポイント、16.3ポイント、支払金額で26.6ポイント、17.6ポイント高くなっている。

また、企画競争又は公募を経ない随意契約の割合も、件数で18年度83.0%、19年度(12月まで)73.8%となっていて、対象契約全体でみた割合(18年度69.0%、19年度(12月まで)66.1%)より、14.0ポイント、7.7ポイント高くなっている。

さらに、競争契約における1者応札の割合も、件数で18年度43.0%、19年度(12月まで)69.5%となっていて、対象契約全体でみた割合(18年度25.7%、19年度(12月まで)35.3%)より、17.3ポイント、34.2ポイント高くなっており、全般的に公益法人等を契約相手方とする契約の競争性は低い状況となっている。

表75 公益法人等を契約相手方とする対象契約の競争性の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

平成18年度

（件数）

（単位：件）

区分	競争契約(A)	随意契約	うち企画競争 又は公募を経 ない随意契約	計	競争契約のう ち1者応札(B)	(B)/(A)
対象契約全体	25,291 (24.4%)	78,255 (75.5%)	71,478 (69.0%)	103,546 (100%)	6,504	25.7%
公益法人等が契約相手方	388 (6.1%)	5,902 (93.8%)	5,226 (83.0%)	6,290 (100%)	167	43.0%
うち関係法人が契約相手方	183 (6.2%)	2,759 (93.7%)	2,550 (86.6%)	2,942 (100%)	75	40.9%

（支払金額）

（単位：百万円）

区分	競争契約(A)	随意契約	うち企画競争 又は公募を経 ない随意契約	計	競争契約のう ち1者応札(B)	(B)/(A)
対象契約全体	502,895 (28.4%)	1,262,687 (71.5%)	1,069,791 (60.5%)	1,765,582 (100%)	114,158	22.7%
公益法人等が契約相手方	4,035 (1.8%)	209,925 (98.1%)	180,288 (84.2%)	213,961 (100%)	2,142	53.0%
うち関係法人が契約相手方	1,523 (0.9%)	165,832 (99.0%)	147,039 (87.8%)	167,356 (100%)	621	40.7%

平成19年度（12月まで）

（件数）

（単位：件）

区分	競争契約(A)	随意契約	うち企画競争 又は公募を経 ない随意契約	計	競争契約のう ち1者応札(B)	(B)/(A)
対象契約全体	19,291 (25.5%)	56,072 (74.4%)	49,834 (66.1%)	75,363 (100%)	6,812	35.3%
公益法人等が契約相手方	401 (9.2%)	3,937 (90.7%)	3,202 (73.8%)	4,338 (100%)	279	69.5%
うち関係法人が契約相手方	197 (10.5%)	1,665 (89.4%)	1,428 (76.6%)	1,862 (100%)	149	75.6%

（支払金額）

（単位：百万円）

区分	競争契約(A)	随意契約	うち企画競争 又は公募を経 ない随意契約	計	競争契約のう ち1者応札(B)	(B)/(A)
対象契約全体	207,369 (24.8%)	626,950 (75.1%)	548,741 (65.7%)	834,320 (100%)	57,997	27.9%
公益法人等が契約相手方	9,117 (7.2%)	116,692 (92.7%)	104,276 (82.8%)	125,809 (100%)	8,640	94.7%
うち関係法人が契約相手方	8,201 (7.8%)	96,171 (92.1%)	89,303 (85.5%)	104,373 (100%)	7,974	97.2%

(1) 公益法人等との随意契約の実施状況

a 契約種類別の状況

随意契約のうち公益法人等を契約相手方とする契約の占める割合は、表76のとおり、随意契約全体では、18年度は件数で7.5%、支払金額で16.6%、19年度（12月まで）は件数で7.0%、支払金額で18.6%となっている。これを契約種類別にみると、18、19両年度共に「役務」の支払金額だけが20%を超えているが、このうち8割程度が関係法人との契約に係るものである。

表76 契約種類別にみた公益法人等との随意契約の実施状況（平成18年度、19年度（12月まで））

平成18年度 (単位：件、百万円、%)

契約種類	件数					支払金額				
	随意契約全体 (A)	公益法人等が契約相手方 (B)	うち関係法人 (C)	公益法人等の割合 (B)/(A)	うち関係法人 (C)/(A)	随意契約全体 (D)	公益法人等が契約相手方 (E)	うち関係法人 (F)	公益法人等の割合 (E)/(D)	うち関係法人 (F)/(D)
工事等	2,880	266	123	9.2	4.2	76,420	11,088	8,431	14.5	11.0
用地取得・補償	2,118	13	-	0.6	-	86,190	428	-	0.4	-
物品等の購入	11,804	297	78	2.5	0.6	101,281	3,357	756	3.3	0.7
物品等の製造	1,762	27	8	1.5	0.4	67,646	409	254	0.6	0.3
物品等の賃借	4,671	115	20	2.4	0.4	52,317	1,244	324	2.3	0.6
役務	55,020	5,184	2,530	9.4	4.5	878,829	193,397	156,066	22.0	17.7
計	78,255	5,902	2,759	7.5	3.5	1,262,687	209,925	165,832	16.6	13.1

平成19年度（12月まで）

(単位：件、百万円、%)

契約種類	件数					支払金額				
	随意契約全体 (A)	公益法人等が契約相手方 (B)	うち関係法人 (C)	公益法人等の割合 (B)/(A)	うち関係法人 (C)/(A)	随意契約全体 (D)	公益法人等が契約相手方 (E)	うち関係法人 (F)	公益法人等の割合 (E)/(D)	うち関係法人 (F)/(D)
工事等	1,595	164	81	10.2	5.0	36,117	2,410	1,874	6.6	5.1
用地取得・補償	1,515	5	-	0.3	-	30,238	214	-	0.7	-
物品等の購入	6,317	131	21	2.0	0.3	61,225	1,279	108	2.0	0.1
物品等の製造	1,106	9	3	0.8	0.2	16,241	89	82	0.5	0.5
物品等の賃借	3,955	115	19	2.9	0.4	45,104	908	214	2.0	0.4
役務	41,584	3,513	1,541	8.4	3.7	438,022	111,789	93,891	25.5	21.4
計	56,072	3,937	1,665	7.0	2.9	626,950	116,692	96,171	18.6	15.3

b 独立行政法人別の状況

公益法人等を契約相手方とする随意契約を法人別にみると、別表20のとおり、件数、支払金額共に、都市再生機構（18年度1,750件、608億円（うち関係法人分1,554件、581億円）、19年度（12月まで）1,041件、356億円（うち関係法人分904件、342億円））が最も多くなっており、次いで、件数では国際協力機構（18年度892件（うち関係法人分198件）、19年度（12月まで）663件（うち関係法人分126件））、支払金額では雇用・能力開発機構（18年度335億円（うち関係法人分323億円）、19年度（12月まで）260億円（うち関係法人分254億円））となっている。

また、公益法人等との契約件数の割合が高い上位5法人を示すと、表77のとおりであるが、都市再生機構については、関係法人との契約件数の割合も高くな

っている。

表77 公益法人等との契約件数の割合が高い5法人の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

平成18年度 (単位：件、百万円、%)

法人名	件数					支払金額				
	随意契約全体	公益法人等が契約相手方	うち関係法人	公益法人等の割合	うち関係法人	随意契約全体	公益法人等が契約相手方	うち関係法人	公益法人等の割合	うち関係法人
	(A)	(B)	(C)	(B)/(A)	(C)/(A)	(D)	(E)	(F)	(E)/(D)	(F)/(D)
年金・健康保険福祉施設整理機構	77	31	-	40.2	-	401	55	-	13.7	-
都市再生機構	4,933	1,750	1,554	35.4	31.5	129,742	60,812	58,175	46.8	44.8
工業所有権情報・研修館	100	31	22	31.0	22.0	10,176	9,365	7,161	92.0	70.3
日本高速道路保有・債務返済機構	83	25	-	30.1	-	6,080	276	-	4.5	-
国際協力機構	3,456	892	198	25.8	5.7	65,076	17,997	10,531	27.6	16.1

平成19年度（12月まで） (単位：件、百万円、%)

法人名	件数					支払金額				
	随意契約全体	公益法人等が契約相手方	うち関係法人	公益法人等の割合	うち関係法人	随意契約全体	公益法人等が契約相手方	うち関係法人	公益法人等の割合	うち関係法人
	(A)	(B)	(C)	(B)/(A)	(C)/(A)	(D)	(E)	(F)	(E)/(D)	(F)/(D)
都市再生機構	3,064	1,041	904	33.9	29.5	59,972	35,650	34,287	59.4	57.1
勤労者退職金共済機構	179	53	-	29.6	-	1,863	960	-	51.5	-
国際交流基金	221	56	16	25.3	7.2	1,388	260	100	18.7	7.2
国際協力機構	2,722	663	126	24.3	4.6	25,411	9,205	5,778	36.2	22.7
高齢・障害者雇用支援機構	267	65	49	24.3	18.3	8,126	6,831	6,026	84.0	74.1

イ 公益法人等を契約相手方とする随意契約において随意契約とした適用理由の状況
 随意契約とした適用理由については、前記の(3)イ(ア)で記述したとおりであるが、そのうち公益法人等を契約相手方とする契約についてみると、表78のとおり、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」としているものの件数の割合は18年度で59.0%、19年度（12月まで）で64.5%となっていて、随意契約全体でみた場合（18年度で55.1%、19年度（12月まで）で57.5%）に対して、3.9ポイント、7.0ポイント高くなっている。

表78 随意契約とした適用理由を「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」としているものの割合（平成18年度、19年度（12月まで））

平成18年度 (単位：件、百万円、%)

契約相手方	件数			支払金額		
	随意契約全体 (A)	(A)のうち契約の性質又は目的が競争を許さない場合 (B)	割合 (B)/(A)	随意契約全体 (C)	(C)のうち契約の性質又は目的が競争を許さない場合 (D)	割合 (D)/(C)
公益法人等	5,902	3,483	59.0	209,925	143,694	68.4
うち関係法人	2,759	1,232	44.6	165,832	104,706	63.1
(参考) 随意契約全体	78,255	43,128	55.1	1,262,687	903,690	71.5

平成19年度（12月まで） (単位：件、百万円、%)

契約相手方	件数			支払金額		
	随意契約全体 (A)	(A)のうち契約の性質又は目的が競争を許さない場合 (B)	割合 (B)/(A)	随意契約全体 (C)	(C)のうち契約の性質又は目的が競争を許さない場合 (D)	割合 (D)/(C)
公益法人等	3,937	2,541	64.5	116,692	92,234	79.0
うち関係法人	1,665	942	56.5	96,171	73,925	76.8
(参考) 随意契約全体	56,072	32,273	57.5	626,950	478,152	76.2

ウ 契約相手方とした公益法人等による再委託の状況

契約相手方に対して、契約の全部又は一部を更に第三者に再委託（下請を含む。以下同じ。）することを無条件に認めると、当該契約相手方を選定した発注者の意図に沿わない結果となったり、契約履行の責任の所在が不明確になって適正な履行の確保が阻害されたりするおそれがあるため、一般的には、再委託は発注者の承認を要することとされており、一括再委託は禁止されている。

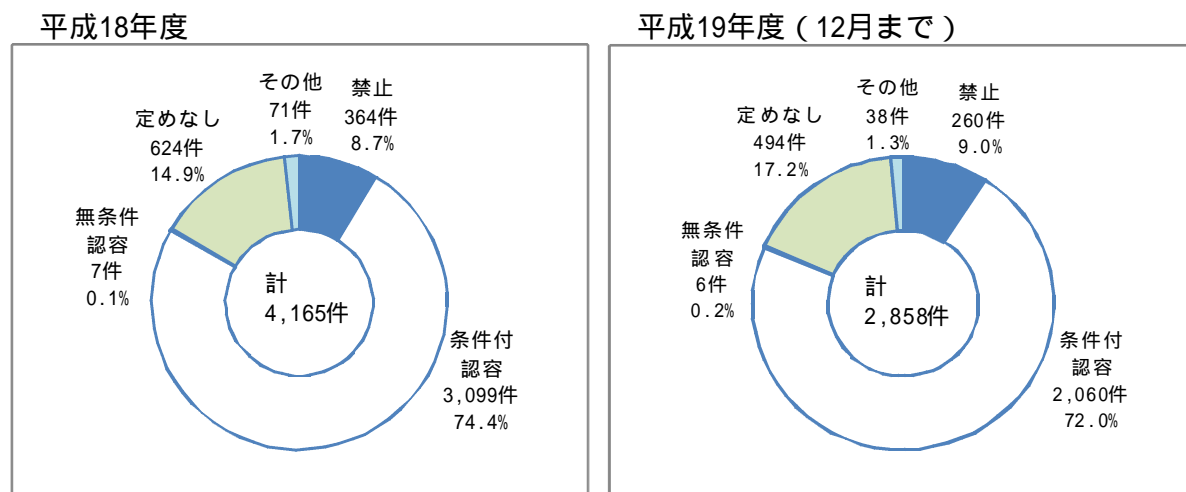
そこで、随意契約のうち、契約相手方が公益法人等で予定価格が300万円を超える随意契約18年度4,165件、19年度（12月まで）2,858件について、再委託の状況を見ると、以下のとおりとなっている。

(ア) 再委託に関する契約条項の状況

上記の契約に係る契約書、仕様書等の条項（以下「契約条項」という。）の中で再委託についてどのように定めているかをみると、図15のとおり、一定の条件を付して認めている「条件付認容」が、件数の構成比で18、19両年度共に全体の7割以上を占めている。

一方、「定めなし」としているものも18年度14.9%、19年度（12月まで）17.2%ある。しかし、これは、契約履行上の責任の所在や適正な履行の確保の点で問題があることから、契約の内容に応じて、再委託を禁止したり、再委託に当たっては発注者の承認を要することとしたりするなどの契約条項を設けることが必要である。

図15 契約条項の状況（平成18年度、19年度（12月まで））



(1) 再委託の実施状況

前記ウの契約のうち、独立行政法人の支払と再委託に係る公益法人等の支払が共に完了していて、元契約と再委託の両方の支払金額の対応関係が明確な18年度分について再委託の実施状況をみると、表79のとおりであり、公益法人等に再委託が行われている元契約の割合は、件数で13.9%、支払金額で42.6%であり、関係法人についてはこれを7.8ポイント、7.9ポイント上回っている。

表79 再委託の実施状況（平成18年度）

（単位：件、百万円）

区分	再委託が行われている		再委託は行われていない		再委託の有無を把握していない		計	
	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
契約相手方 公益法人等	583 (13.9%)	88,340 (42.6%)	3,493 (83.8%)	110,560 (53.4%)	89 (2.1%)	8,112 (3.9%)	4,165 (100%)	207,013 (100%)
うち関係法人	479 (21.7%)	83,337 (50.5%)	1,644 (74.6%)	73,812 (44.7%)	79 (3.5%)	7,707 (4.6%)	2,202 (100%)	164,857 (100%)

次に、上記の元契約のうち再委託支払金額が判明している517件について、再委託率（元契約に係る独立行政法人の支払金額に占める再委託支払金額の割合をいう。以下同じ。）の状況をみると、表80のとおり、再委託率が50%以上となって

いる契約の割合は件数で46.0%、支払金額で44.8%となっており、再委託率が90%以上となっているものも件数で4.4%、支払金額で1.7%ある。このように再委託率が高率となっている契約については、随意契約とした理由との整合性に留意して、契約方式が適切なものとなっているか十分な検討を行う必要があると認められる。

表80 再委託率の状況（平成18年度）

（単位：件、百万円）

再委託率 区分						50%未満 計
	10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	
件数	75 (14.5%)	64 (12.3%)	47 (9.0%)	35 (6.7%)	58 (11.2%)	279 (53.9%)
支払金額	21,164 (24.3%)	19,791 (22.7%)	2,294 (2.6%)	1,281 (1.4%)	3,333 (3.8%)	47,865 (55.1%)

50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上	50%以上 計	合計
42 (8.1%)	45 (8.7%)	82 (15.8%)	46 (8.8%)	23 (4.4%)	238 (46.0%)	517 (100%)
618 (0.7%)	2,369 (2.7%)	33,542 (38.6%)	940 (1.0%)	1,520 (1.7%)	38,991 (44.8%)	86,856 (100%)

エ 公益法人等を契約相手方とする個別の事態の随意契約とした理由の妥当性等

前記の(3)エで記述した個別の事態955件のうち、公益法人等を契約相手方とする契約190件について、契約種類により区分し、これを独立行政法人別にみると、別表21のとおりである。

上記190件の個別の事態について、前記の(3)イで記述した適用理由に国の基準と同等の少額随契を加えた随意契約とした適用理由別にみると、表81のとおりである。

表81 随意契約とした適用理由別の契約種類区分（公益法人等）

（単位：件、百万円）

国の基準等に準じて分類した随意契約とした適用理由	(ア) 工事等		(イ) 物品等		(ウ) 役務		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項相当)	2	25	1	12	100	102,299	103	102,336
	2.4%	0.1%	50.0%	60.1%	95.2%	99.9%	54.2%	86.8%
緊急の必要により競争に付することができない場合(会計法第29条の3第4項相当)	-	-	-	-	-	-	-	-
競争に付することが法人に不利と認められる場合(会計法第29条の3第4項相当)	81	15,420	-	-	4	63	85	15,483
	97.5%	99.8%	-	-	3.8%	0.0%	44.7%	13.1%
法人の契約行為を秘密にする必要があるとき(予令第99条第1号相当)	-	-	1	7	-	-	1	7
	-	-	50.0%	39.8%	-	-	0.5%	0.0%
運送又は保管をさせるとき(予令第99条第8号相当)	-	-	-	-	1	24	1	24
	-	-	-	-	0.9%	0.0%	0.5%	0.0%
少額随契(国の基準と同等のもの)	-	-	-	-	-	-	-	-
法人独自の規定による少額随契(国の基準を上回るもの)	-	-	-	-	-	-	-	-
法人独自の理由による随意契約(法人独自の規定を含む。)	-	-	-	-	-	-	-	-
計	83	15,446	2	19	105	102,386	190	117,852
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

これらの公益法人等に係る個別の事態190件を、前記の(3)エにおける分析と同様に、(ア)「工事等」、(イ)「物品等」、(ウ)「役務」の三つに区分し、20年8月1日現在で各法人が講じている見直しの状況を示すと、表82のとおりである。

表82 個別の事態190件に係る契約種類区分別の見直し状況等（公益法人等）

（単位：件、百万円）

契約種類の区分	契約年度	件数	支払金額	見直し状況の件数（平成20年8月1日現在）			
				契約済み		未契約	当該年度限りなど
				措置済み	措置未済		
工事等	平成18	44	9,721	1	-	-	43
	18, 19	-	-	-	-	-	-
	19	39	5,724	-	-	-	39
	小計	83	15,446	1	-	-	82
物品等	18	-	-	-	-	-	-
	18, 19	1	7	-	-	-	1
	19	1	12	1	-	-	-
	小計	2	19	1	-	-	1
役務	18	22	2,282	17	-	1	4
	18, 19	48	98,397	24	21	1	2
	19	35	1,706	11	1	1	22
	小計	105	102,386	52	22	3	28
計	18	66	12,004	18	-	1	47
	18, 19	49	98,405	24	21	1	3
	19	75	7,443	12	1	1	61
合計		190	117,852	54	22	3	111

(注) 「契約年度」の「18、19」は、平成18、19両年度において対応する契約が締結されているものである。

上記について主な事例を示すと次のとおりである。

< 事例 >

〔清掃、警備等の庁舎等維持管理〕

31 都市再生機構西日本支社は、平成19年度に、間接事務包括的代行業務（同機

構の総務、人事、経理等の間接部門等において行う業務の一部であって、本来、同機構自らが行うべき企画、判断等の事務を含む業務を代行又は補完して行う業務及びこれに付随する業務)について、当該業務に係る豊富なノウハウ及び業務実績を有するとともに、当該業務を包括して受託できる体制を有していることなどを理由に、機構業務の代行・補完を目的として設立された特定の関係法人と随意契約(契約金額339,546千円)を行っていた。しかし、当該業務のうち事務所等の警備業務及び電気、機械設備の運転保守業務については、事務所の警備、冷暖房設備の操作等を行うものであり、この種の業務を行っている業者は多数あることから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、20年度は、事務所等の警備業務及び電気、機械設備の運転保守業務について競争契約に移行している。

〔広報〕

32 日本芸術文化振興会は、平成19年度に、広報誌の調達について、当該冊子を発行する者から直接購入する場合に該当することを理由に、特定の関係法人と随意契約(契約金額12,000千円)を行っていた。しかし、この契約の実態からみると、当該関係法人からの物品調達契約によるのではなく、自ら作成し発行する方法に改め、編集業務については自ら又は委託により行い、印刷・製本業務については競争契約により業者に請け負わせるなどして、経済的な調達を図る必要があると認められる。

なお、会計検査院の指摘に基づき、20年度は、同振興会自らが編集業務を行うこととし、印刷・製本業務については競争契約に移行している。(本件については、20年7月に、会計検査院法第30条の2の規定により国会及び内閣に報告している。)

〔その他の役務〕

33 教員研修センターは、平成18年度に、衛星情報通信ネットワーク(エルネット)を利用した教員研修時の講義内容の収録、中継及び配信を行う業務について、最も豊富な実績とノウハウを蓄積していることを理由に、特定の公益法人

と随意契約（契約金額3,631千円）を行っていた。しかし、当該業務は、放送機材を用いて収録、中継等を行う業務であり、他にも実施可能な業者がいると考えられることから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、19年度は、収録及び中継業務について競争契約に移行し、配信業務については少額随契を行っている。

- 34 労働者健康福祉機構東京労災病院は、平成18年度に、公用車の運転、保守等の業務について、業務内容を十分理解していること、医療連携先機関との個人情報等の搬送等を行うため守秘義務を順守できることが必要であることから、継続して委託することが適当であるとして、特定の関係法人と随意契約（契約金額7,044千円）を行っていた。しかし、当該業務は、特殊な業務ではなく、仕様書等において、守秘義務に関する規定を定めるなどすれば、他の業者でも実施できるものであることから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、19年度は競争契約に移行している。

- 35 中小企業基盤整備機構四国支部は、平成18、19両年度に、経理関係資料等作成業務について、同機構の事業内容や本部及び支部の経理処理等を熟知しており、当該業務の円滑な実施が見込まれることなどを理由に、特定の関係法人と随意契約（契約金額18年度11,536千円、19年度11,494千円）を行っていた。しかし、業務内容等を仕様書で明示することにより、他の業者でも当該業務を実施できることから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、20年度は、総合評価方式による競争契約に移行している。

（注） 単価契約等によるものは年間の支払金額を契約金額としている。

また、個別の事態190件の中には、再委託率が高率のものも見受けられた。これについて事例を示すと次のとおりである。

<事例>

〔その他の役務〕

- 36 都市再生機構東日本支社は、平成19年度に、同機構のA団地ほか2団地の耐

震診断等を行う業務について、情報管理を徹底することで居住者の無用な混乱を避ける必要があるため、同機構と責任を共有し、継続的、安定的な業務の実施が可能な者であることを理由に、同機構の管理業務を代行する機関として設立された特定の関係法人と随意契約（契約金額の計（3契約）33,180千円）を行っていた。そして、同関係法人は、業務の実施に当たり、その大半を民間業者に再委託して実施しており、再委託率は89.5%となっていた。しかし、耐震診断業務は広く一般に行われているものであり、この種の業務を行っている業者は多数あることから、守秘義務を課し、業者の審査を適切に行うことで競争契約を行うべきであると認められる。

なお、20年度は、現在までのところ、耐震診断等業務は行っていない。

(5) 契約の適正化及び透明性の向上に向けた取組の状況

ア 契約事務の体制に係る取組

独立行政法人における契約は、おおむね、各部門からの調達要求に基づき、契約担当部門が取りまとめ、各法人の会計規程等の定めるところにより法人の長又は契約を行うこととして指定された役職員（以下、両者を「契約担当役等」という。）が契約を締結することとされている。各独立行政法人における契約事務の体制については、各法人の組織、事業の特性、予算規模等により大きく異なることから、単純な比較は困難であるが、契約締結事務に携わる法人本部の契約担当役等の実員規模でみると、20年4月1日現在、最小で1人、最大で35人となっている（法人別内訳は別表22参照）。

各法人においては、随意契約の見直しにより、これまで随意契約により締結してきた契約について原則として一般競争契約等に移行することとしているが、これに伴い、法人によっては、競争入札を行うための公告、入札等の手続に係る事務量の著しい増加が予想される。

また、独立行政法人の中には、随契限度額を国の金額基準に合わせて引き下げた法人が多いが、これらの法人では、この随契限度額の見直しにより競争契約に移行することとなる契約が多数あると考えられる。そこで、随契限度額の見直しに伴う影響をみるため、19年6月以降に随契限度額を引き下げた26法人について、18年度の契約のうち、随意契約とした適用理由を法人の規定による少額随契（国の金額基準による少額随契は除く。以下、本項において同じ。）としている契約の件数をみると、表83のとおりである。

表83 随意契約とした適用理由を法人の規定による少額随契としている契約の件数の状況
(単位：件)

法人名	対象契約 (A)	随意契約 (B)	(B)のうち少額随契 (C)	(C) / (A)
国立公文書館	87	63	25	28.7%
沖縄科学技術研究基盤整備機構	244	202	136	55.7%
情報通信研究機構	1,488	1,199	255	17.1%
平和祈念事業特別基金	66	55	9	13.6%
国際協力機構	3,517	3,456	185	5.2%
国立印刷局	1,733	1,231	482	27.8%
物質・材料研究機構	1,037	841	471	45.4%
防災科学技術研究所	500	418	181	36.2%
放射線医学総合研究所	839	675	356	42.4%
科学技術振興機構	6,662	6,361	1,127	16.9%
理化学研究所	3,510	3,031	868	24.7%
宇宙航空研究開発機構	5,710	5,443	1,644	28.7%
海洋研究開発機構	818	708	146	17.8%
国立高等専門学校機構	1,818	1,164	547	30.0%
日本原子力研究開発機構	7,057	5,667	1,917	27.1%
家畜改良センター	240	202	121	50.4%
農業・食品産業技術総合研究機構	2,806	2,365	716	25.5%
農業生物資源研究所	598	570	280	46.8%
農業環境技術研究所	192	183	65	33.8%
森林総合研究所 注(1)	539	505	255	47.3%
水産総合研究センター	1,241	1,081	898	72.3%
日本貿易保険	80	79	22	27.5%
産業技術総合研究所	4,965	4,498	3,209	64.6%
製品評価技術基盤機構	363	210	121	33.3%
原子力安全基盤機構	881	480	112	12.7%
国立環境研究所	847	797	314	37.0%

注(1) 統合前の林木育種センター分の契約を含む。

注(2) 少額随契の件数については、国の金額基準によるものは除いている。

このような状況の下、各法人は、できる限り契約事務職員を増員することなく、
契約に係る事務量の増加に対処するため、次のような取組を行っている。

複数年契約の活用又は一括発注の推進等による契約の合理化

仕様書や公告に係る様式の統一、入札執行日若しくは公告日の集約化又は電子
入札の実施若しくは電子データでの資料配布等の契約事務の電子化等による事務
処理の効率化・省力化

契約権限の委譲、契約部門の再編若しくは一元化、契約事務マニュアルの作成

又は職員の研修等による事務処理体制の整備

なお、上記に関して、20年4月1日現在で電子入札システムを導入済み又は開発中の法人は、表84のとおり、6法人となっている。電子入札については、談合防止、業務の効率化、入札事務の透明性の向上等に効果があるとして、今後導入に向けて検討中であるとしている法人もあるが、特に小規模な法人においては、費用の面での負担が大きいことなどから、現時点では導入を予定していないとしている法人が多い。

表84 電子入札システムを導入済み又は開発中の法人

(平成20年4月1日現在)

法人名	導入年月	導入した契約手続	19年度利用実績
情報処理推進機構	平成16年1月	競争入札、公募、公開見積合わせ	競争入札52件、公募98件、公開見積合わせ12件
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	17年1月	競争入札、随意契約	競争入札430件、企画随契等98件
国立高等専門学校機構	18年10月	競争入札、随意契約	競争入札220件、企画随契11件
都市再生機構	20年1月	競争入札	競争入札2件
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	20年4月	競争入札、公募、公開見積合わせ	-
宇宙航空研究開発機構	20年5月予定	競争入札	(20年5月運用開始)

(注) 導入等の状況は支出原因契約に係るものに限る。

イ 契約の適正化に向けた審査体制

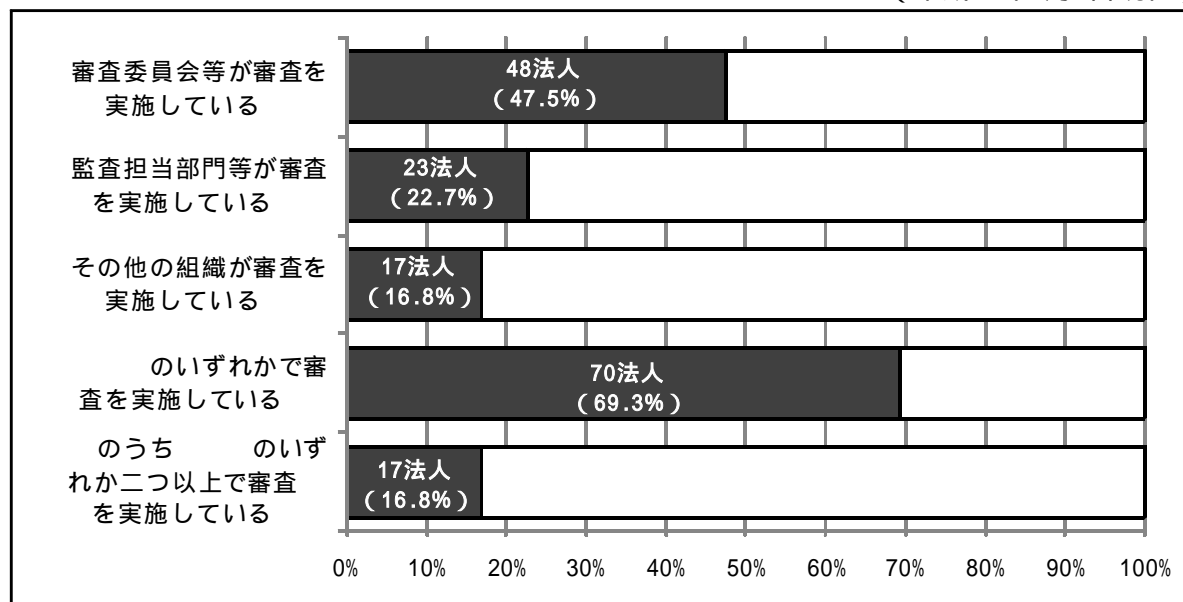
随意契約等の適正化に当たっては、事前、事後のチェックを徹底するなど、監視体制の充実強化を図ることが望ましい。そこで、随意契約とした理由の妥当性に関する各独立行政法人の事前の審査体制と内部監査の状況を検査した。

(ア) 随意契約とした理由の妥当性の審査体制の状況

随意契約とした理由の妥当性に関する事前の審査体制については、20年4月1日現在で、101法人すべてにおいて、契約担当部門が通常の契約締結事務の決裁を行う中で審査を行っている。また、これに加えて、図16のとおり、48法人においては会計規程等に基づき設置された審査委員会等（政府調達に関する協定に基づく契約のみを審査するための委員会は除く。）が、23法人においては監査担当部門等が、17法人においては契約審査担当役などその他の組織が、それぞれ審査を行

っているとしており、70法人が契約担当部門の審査に加えて審査委員会等の他の部門等による事前の審査を実施している。さらに、このうち17法人では上記のうち二つ以上の部門等で審査を行っているとしている（法人別内訳は別表22参照）。

図16 契約担当部門とともに随意契約の妥当性に関する事前審査を行っている組織の状況
（平成20年4月1日現在）



注(1) 金額基準により審査を省略する場合があるものを含む。

注(2) の監査担当部門等には監事を含む。

(イ) 内部監査における随意契約の妥当性の検証

20年4月1日現在の101法人のうち、19年度の内部監査において、随意契約の妥当性の検証に係る項目を監査項目として設定している法人は、53法人となっている。

また、内部監査の結果をデータベース化しているとする法人は34法人であるが、このうち全役職員が閲覧可能としている法人は18法人にとどまっている。

内部監査の結果は、一部の関係者だけの知見にとどめず、当該法人の他部門等における執務の参考とさせて適切な会計事務処理に資するようにすることが重要であり、そのためには、監査結果をデータベース化するなどして情報の蓄積と共有化を図ることが望まれる（法人別内訳は別表22参照）。

ウ 契約に係る情報の公表状況

(ア) 契約内容に係る情報の公表状況

独立行政法人が締結する契約内容の事後の公表については、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号）、「政府調達に関する協定」等に基づいて、各法人が公表項目、公表方法等を内部規程に定める

などして公表するとともに、「公共調達の適正化について」（平成18年財計第2017号）において国が公表することを定められている契約に係る情報についても、国に準じて公表することが要請されている。

そこで、上記の根拠法令等ごとに、契約に係る情報の公表項目を整理すると、表85のとおりである。

表85 契約に係る情報の公表項目（契約締結後の公表）の状況

（平成20年5月末現在）

根拠法令等	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」	「政府調達に関する協定」	「公共調達の適正化について」
公表対象の契約	公共工事	特定調達契約 注(2)	すべての契約(少額随契を除く。)
公表時期	遅滞なく	落札者等決定日の翌日から起算して72日以内	契約締結後72日以内
公表方法	公衆の見やすい場所に掲示、公衆の閲覧に供する方法又はインターネット	官報により公示	ホームページにおいて公表
公表項目			
物品役務等の名称及び数量			
公共工事の名称、場所、概要及び種別			
契約担当役等の氏名並びにその所属する部門の名称及び所在地			
入札参加者の名称			
入札金額			
入札参加資格			
落札決定日			
落札者			
落札金額			
低入札価格調査制度を適用した場合の経緯			
総合評価方式により落札者を決定した場合におけるその者を落札者とした理由			
契約を締結した日			
契約の相手方の名称及び住所			
契約の相手方を決定した手続			
契約金額			
工期(着手・完成)			
入札公告日又は公示日			
随意契約の理由			
一般競争入札・指名競争入札別（総合評価方式の実施）			
予定価格			
落札率			
当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人が随意契約の相手方である場合、当該法人の役員のうち所管府省退職者の再就職者の数			

注(1) 「 」は、根拠法令等において、公表すべきとされている項目である。

注(2) 「政府調達に関する協定」に基づく国、独立行政法人等の機関による調達のうち、現金及び有価証券を除く物品等又は特定のサービスに係る役務を調達するための契約で予定価格が一定金額以上のものをいう。

また、契約情報の公表方法をみると、根拠法令等によって、公衆の閲覧に供したり、官報により公示したり、ホームページに掲載したりするなどの違いがあるが、近年インターネットが広く普及しており、これを利用した情報の入手が一般的になっている。

そこで、各法人における契約情報の公表状況（20年5月末現在）をみると、別表22のとおり、ほとんどの法人においては、おおむね適切に公表されている。

しかし、理化学研究所及び国際交流基金では、前記の(3)イ(イ)でも記述した労働者派遣契約等について、関係部門間の連携を欠いたことなどから、これを公表していなかった。

(6) 主な随意契約先及び再委託先における発注元独立行政法人退職者等の再就職者数

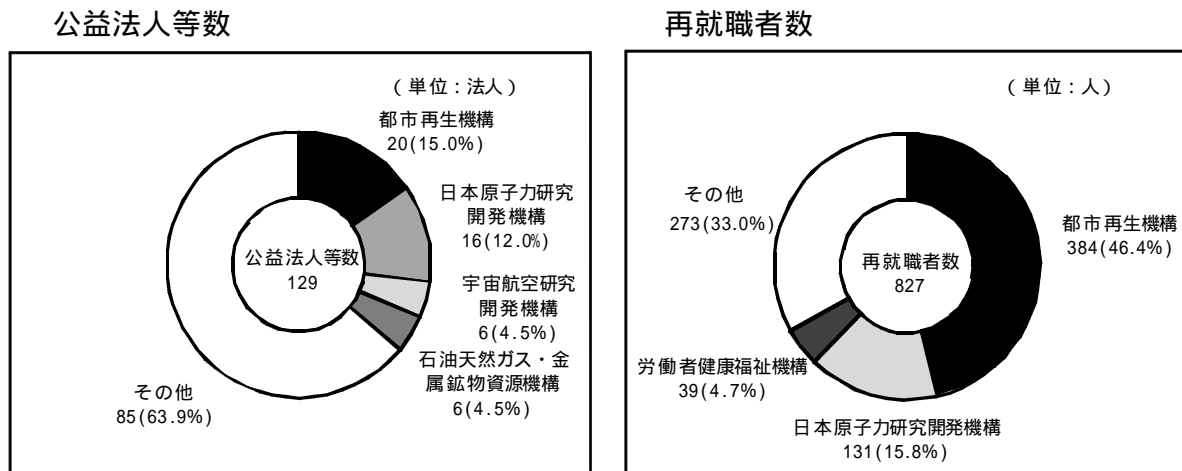
ア 随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況

随意契約のうち18年度及び19年度（12月まで）において、各独立行政法人が、公益法人等と締結している契約の件数、金額等は、前記の(4)に記述したとおり（別表20参照）であるが、これらのうち、19年10月に新たに独立行政法人として設立された郵便貯金・簡易生命保険管理機構を除く101法人が締結した契約の相手方となっている公益法人等（以下「随契先公益法人等」という。）の状況は、別表23のとおり、随契先公益法人等は1,301法人であり、これを独立行政法人別にみると、随契先公益法人等の数が100以上あるのは、国際協力機構、雇用・能力開発機構及び科学技術振興機構の3法人である。そして、これら3法人に係る随契先公益法人等は445法人で全体の23.7%（随契先公益法人等の重複を含めた延べ1,870法人に対する比率）を占めている。

これらの随契先公益法人等1,301法人について、19年4月1日現在における発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況^(注12)をみると、図17及び別表23のとおりとなっている。また、随契先公益法人等への再就職者数の多い上位10法人の状況を示すと、表86のとおりである。

発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している法人数は、上記1,301法人の9.9%に当たる129法人である。この129法人における発注元独立行政法人退職者の再就職者数は827人（うち国家公務員出身者は114人）となっており、1法人当たり平均6.4人となっている。これを発注元独立行政法人別にみると、当該独立行政法人退職者の再就職者が在籍している随契先公益法人等数が多いのは、都市再生機構、日本原子力研究開発機構等であり、再就職者数が多いのは、都市再生機構、日本原子力研究開発機構、労働者健康福祉機構等となっている。

図17 発注元独立行政法人別にみた当該独立行政法人退職者の在籍公益法人等数及び再就職者数



(注) 公益法人等数の占める割合は、重複(4法人)を含む延べ133法人に対する比率である。

表86 随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況(平成19年4月1日現在)

(単位: 法人、人、百万円)

発注元独立行政法人名	随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数 (A)	随契先公益法人等数 (B)	(B)のうち発注元独立行政法人退職者の再就職者の在籍の有無別法人数		1法人当たりの平均再就職者数 (A)/(C)	(A)のうち国家公務員出身者	(C)の随契先公益法人等への随契支払額	
			「有」(C) ((C)/(B))	「無」			平成18年度	19年度(12月まで)
都市再生機構	384	92	20 (21.7%)	72	19.2	5	57,585	33,941
日本原子力研究開発機構	131	49	16 (32.6%)	33	8.1	9	1,857	45
労働者健康福祉機構	39	28	2 (7.1%)	26	19.5	3	1,159	615
水資源機構	37	40	5 (12.5%)	35	7.4	7	933	485
雇用・能力開発機構	35	114	5 (4.3%)	109	7.0	6	32,555	25,542
住宅金融支援機構	19	12	2 (16.6%)	10	9.5	1	-	2
緑資源機構	17	28	2 (7.1%)	26	8.5	3	17	-
宇宙航空研究開発機構	16	44	6 (13.6%)	38	2.6	3	5,823	2,289
森林総合研究所	16	14	4 (28.5%)	10	4.0	16	196	115
中小企業基盤整備機構	12	88	4 (4.5%)	84	3.0	1	906	915

注(1) 「(C)の随契先公益法人等への随契支払額」は、再就職者が在籍している随契先公益法人等への随意契約に係る発注元独立行政法人からの支払金額である。

注(2) 住宅金融支援機構の設立は平成19年4月1日であるため、18年度契約は該当なし。

また、前記の再就職者の在籍状況について、資本関係、取引関係等を通じて独立行政法人と一定の結び付きを有する関係法人とそれ以外の公益法人とに区分してみ

ると、表87のとおり、関係法人には184法人中63法人（34.2%）で634人（うち国家公務員出身者は51人）の再就職者（1法人平均10.0人）が在籍している。これに対して、関係法人以外の公益法人には1,686法人中70法人（4.1%）で193人（同63人）の再就職者（1法人平均2.7人）が在籍している。

なお、各独立行政法人の随契先公益法人等のうち、18年度の随意契約に係る支払金額の合計額が多い10法人について、法人ごとの当該独立行政法人退職者の再就職者数を別表36に示している。

（注12） 発注元独立行政法人退職者の再就職者 随意契約を発注した独立行政法人に常勤の役員又は職員として職務に従事した者で、当該独立行政法人を退職して、随契先公益法人等（次項のウにおいては、随契先民間企業等、次項のエにおいては、随契先公益法人等からの再委託先）に再就職した者をいい、人事交流による出向等は含まない。

表87 随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者の関係法人、関係法人以外の公益法人の内訳（平成19年4月1日現在）

（単位：法人、人、百万円）

区分 公益法人等	随契先公益法人等数 (A)	(A)のうち発注元独立行政法人退職者の再就職者の在籍の有無別法人数		(B)における発注元独立行政法人退職者の再就職者数 (C)	1法人当たりの平均再就職者数 (C)/(B)	(C)のうち国家公務員出身者	(B)の随契先公益法人等への随契支払額	
		「有」 (B) ((B)/(A))	「無」				平成18年度	19年度(12月まで)
関係法人	184	63 (34.2%)	121	634	10.0	51	134,597	79,049
関連公益法人等	146	47	99	359	7.6	49	97,073	58,976
特定関連会社	16	11	5	235	21.3	2	37,066	19,563
関連会社	22	5	17	40	8.0	-	457	508
関係法人以外の公益法人	1,686	70 (4.1%)	1,616	193	2.7	63	5,042	1,960
計	[1,870] 1,301	[133] 129	[1,737] 1,172	827	6.4	114	139,639	81,009

注(1) 「随契先公益法人等数」及び「(A)のうち発注元独立行政法人退職者の再就職者の在籍の有無別法人数」の合計は、重複を除く実数であり、[]書きは延べ数である。

注(2) 「(B)の随契先公益法人等への随契支払額」は、再就職者が在籍している随契先公益法人等への随意契約に係る発注元独立行政法人からの支払金額である。

次に、発注元独立行政法人退職者の再就職者数を従業員及び役員に区分すると、表88及び別表24のとおり、従業員は全体で555人（うち常勤数481人）、役員は全体で272人（同197人）で従業員の方が多い。ただし、役員の方が多い独立行政法人が4割以上ある。

表88 随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の内訳（平成19年4月1日現在）

（単位：法人、人）

発注元独立行政法人数	発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している随契先公益法人等数 (A)	随契先公益法人等における発注元独立行政法人退職者の再就職者数						1法人当たりの平均再就職者数			(B)のうち国家公務員出身者	
		計		従業員数		役員数		(B)/(A)	(C)/(A)	(D)/(A)	常勤数	
		(B)	常勤数	(C)	常勤数	(D)	常勤数					
41	[133] 129	827	678	555	481	272	197	6.4	4.3	2.1	114	71

(注) 「発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している随契先公益法人等数」は、重複を除く実数であり、[]書きは延べ数である。表89及び表90においても同じ。

また、発注元独立行政法人退職者の再就職者数を規模別にみると、表89及び別表25のとおり、再就職者が1人しかいない法人が55法人（構成比41.3%）ある一方、10人以上いる法人が26法人（同19.5%）ある。

表89 随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の規模別法人数（平成19年4月1日現在）

（単位：法人、%）

発注元独立行政法人数	発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している随契先公益法人等数	再就職者数の規模別法人数									
		1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
41	[133] 129	55	20	15	4	3	4	5	-	1	26
	(構成比)	(41.3)	(15.0)	(11.2)	(3.0)	(2.2)	(3.0)	(3.7)	-	(0.7)	(19.5)

(注) 「再就職者数の規模別法人数」は、重複を含んだ数であり、()書きは、重複を含めた延べ133法人に対する構成比である。

さらに、発注元独立行政法人退職者の再就職者が従業員又は役員として在籍している129法人について、従業員数に占める発注元独立行政法人退職者の再就職者数の比率、役員数に占める発注元独立行政法人退職者の再就職者数の比率を示すと、表90及び別表26のとおり、従業員については、再就職者の占める比率が10%未満となっている随契先公益法人等が56法人と最も多く、全体の42.1%を占めている。一方、2独立行政法人（^(注13) 緑資源機構及び中小企業基盤整備機構）においては、再就職者の占める比率が50%以上となっている随契先公益法人等があり、その数は全体の1.

5%に当たる2法人となっている。

また、役員については、再就職者の占める比率が10%未満となっている随契先公益法人等が49法人と最も多く、全体の36.8%を占めている。一方、5独立行政法人
(注13)
(都市再生機構、労働者健康福祉機構、緑資源機構、中小企業基盤整備機構及び住宅金融支援機構)においては、再就職者の占める比率が50%以上となっている随契先公益法人等があり、その数は全体の9.7%に当たる13法人となっている。

(注13) 緑資源機構は平成20年4月1日に解散している。また、同機構からの再就職者である従業員又は役員の占める比率がそれぞれ50%以上となっている随契先公益法人等は同一法人(1法人)であり、20年3月6日に解散している。

表90 随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の比率(平成19年4月1日現在)
(単位:法人、%)

発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している随契先公益法人等数(A)	従業員・役員の別	発注元独立行政法人退職者の占める比率別随契先公益法人等数(A)に対する割合										
		該当者無し	10%未満	10%以上20%未満	20%以上30%未満	30%以上40%未満	40%以上50%未満	50%以上60%未満	60%以上70%未満	70%以上80%未満	80%以上90%未満	90%以上
[133] 129	従業員	51 (38.3)	56 (42.1)	16 (12.0)	6 (4.5)	1 (0.7)	1 (0.7)	1 (0.7)	-	-	-	1 (0.7)
	役員	31 (23.3)	49 (36.8)	16 (12.0)	10 (7.5)	10 (7.5)	4 (3.0)	4 (3.0)	3 (2.2)	2 (1.5)	2 (1.5)	2 (1.5)

(注) 「発注元独立行政法人退職者の占める比率別随契先公益法人等数」は、重複を含んだ数であり、()書きは、重複を含めた延べ133法人に対する割合である。

イ 随契先公益法人等への再就職者と当該公益法人等との随意契約等の状況

随契先公益法人等(延べ1,870法人)について、発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍しているもの(延べ133法人)と在籍していないもの(延べ1,737法人)とに区分して、それぞれ当該独立行政法人との随意契約の状況についてみると、次のとおりである。

すなわち、18年度における随契先公益法人等1法人当たりの随意契約の件数及び支払金額は、表91のとおり、再就職者が在籍している随契先公益法人等が件数で21.9件、支払金額で1,117百万円となっているのに対して、再就職者が在籍していない随契先公益法人等ではそれぞれ2.1件、47百万円となっていて、再就職者が在籍している随契先公益法人等の方が、件数で約10倍、支払金額で約23倍と多くなっている。

表91 再就職者の在籍の有無別にみた随契先公益法人等との随意契約の状況

(単位：法人、件、百万円)

区分	随意契約が締結された年度	法人数 (A)	件数		支払金額	
			随意契約 (B)	1法人当たり 随意契約件 数 (B)/(A)	随意契約 (C)	1法人当たり 随意契約支 払金額 (C)/(A)
再就職者在籍有り	平成18年度	125	2,746	21.9	139,639	1,117
	19年度(12月まで)	115	1,742	15.1	81,009	704
	計	133	4,488	33.7	220,649	1,659
再就職者在籍無し	18年度	1,475	3,112	2.1	69,694	47
	19年度(12月まで)	1,188	2,170	1.8	35,202	29
	計	1,737	5,282	3.0	104,896	60

(注) 「法人数」の「計」は、平成18年度又は19年度(12月まで)において、随意契約の相手方となっている公益法人等の数であり、18年度と19年度(12月まで)の法人数の単純合計とは一致しない。表92も同様。

また、18年度の随意契約のうち企画競争又は公募を経ない随意契約の占める割合は、表92のとおり、再就職者が在籍している随契先公益法人等では、件数で93.5%、支払金額で95.6%となっているのに対して、再就職者が在籍していない随契先公益法人等ではそれぞれ84.8%、66.8%となっていて、再就職者が在籍している随契先公益法人等の方が、件数で8.7ポイント、支払金額で28.8ポイント高くなっている。

表92 再就職者の在籍の有無別にみた随契先公益法人等との随意契約に占める企画競争又は公募を経ない随意契約の状況

(単位：法人、件、百万円)

区分	随意契約が締結された年度	法人数	件数			支払金額			平均落札率	
			随意契約 (A)	企画競争又は公募を経ない随意契約 (B)	企画競争又は公募を経ない随意契約の割合 (B)/(A)	随意契約 (C)	企画競争又は公募を経ない随意契約 (D)	企画競争又は公募を経ない随意契約の割合 (D)/(C)	随意契約	企画随契
再就職者在籍有り	平成18年度	125	2,746	2,568	93.5%	139,639	133,609	95.6%	97.0%	95.8%
	19年度(12月まで)	115	1,742	1,518	87.1%	81,009	74,870	92.4%	97.1%	96.5%
	計	133	4,488	4,086	91.0%	220,649	208,479	94.4%	97.0%	96.2%
再就職者在籍無し	18年度	1,475	3,112	2,639	84.8%	69,694	46,567	66.8%	97.2%	95.1%
	19年度(12月まで)	1,188	2,170	1,808	83.3%	35,202	30,240	85.9%	97.1%	95.5%
	計	1,737	5,282	4,447	84.1%	104,896	76,807	73.2%	97.1%	95.3%

このように、18年度の状況をみると、発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している随契先公益法人等の方が、在籍していない随契先公益法人等に比べて、

1法人当たりの随意契約件数や支払金額が多く、また、随意契約のうち企画競争又は公募を経ない随意契約の支払金額の割合も高い状況となっている。

次に、発注元独立行政法人退職者の再就職者が多数在籍している随契先公益法人等の状況をみると、別表27のとおり、再就職者が10人以上在籍している随契先公益法人等は26法人あり、再就職者数は計588人となっている。そして、これらの26法人について発注元独立行政法人との随意契約の状況をみると、19年度（年間分）で件数は計1,339件、支払金額は計635億円となっている。なお、これらの26法人における再就職者に係る19年度の人件費（役員報酬、給与、退職給与、法定福利費等の額）は48億円となっている。

また、上記のうち、発注元独立行政法人退職者の再就職者の人数が多い上位10随契先公益法人等の状況を示すと表93のとおりである。

表93 発注元独立行政法人退職者の再就職者の人数の多い上位10随契先公益法人等の状況（平成19年度）

（単位：人、件、百万円）

随契先公益法人等名	発注元独立行政法人名	左の独立行政法人退職者の再就職者数	発注元独立行政法人と左の随契先公益法人等との随意契約の件数・支払金額		左の再就職者に係る随契先公益法人等での人件費	<参考> 随契先公益法人等における利益剰余金（内部留保額）
			件数	支払金額		
財団法人住宅管理協会	都市再生機構	83	517	21,034	779	(544)
株式会社URリンケージ		67	151	15,687	742	3,991
財団法人労働福祉共済会	労働者健康福祉機構	38	47	833	149	(519)
日本総合住生活株式会社	都市再生機構	33	128	14,360	312	22,470
株式会社URサポート		32	40	3,583	362	2,828
株式会社新都市ライフ		31	18	224	285	12,348
株式会社関西都市居住サービス		23	6	26	223	1,879
財団法人放射線利用振興協会	日本原子力研究開発機構	23	33	288	132	(319)
財団法人核物質管理センター		22	2	10	244	(341)
財団法人住宅金融普及協会	住宅金融支援機構	18	2	18	80	(212)

注(1) 労働者健康福祉機構に係る随契先公益法人等は平成20年1月に解散している。

注(2) 「内部留保額」の計数は「公益法人の設立許可及び指導監督基準」（平成8年9月20日閣議決定）に基づいて会計検査院が試算したものである。

ウ 主な随契先民間企業等への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況

随契先公益法人等以外の主な随意契約先（以下「主な随契先民間企業等」とい

う。)として、独立行政法人ごとに、18年度における随意契約に係る支払金額又は契約金額の合計額が多い法人(合計額が1000万円以下の法人等を除く。)のうち上位30法人に該当する計1,187法人について、19年4月1日現在における発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況をみると、別表28のとおりとなっている。

発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍しているのは、1,187法人の7.7%に当たる92法人であり、在籍無しは1,060法人、発注元独立行政法人より調査困難等の回答があったものは35法人となっている。そして、この92法人における発注元独立行政法人退職者の再就職者数は395人(うち役員は118人)であり、このうち国家公務員出身者は59人となっている。また、1法人当たりの再就職者数は平均4.2人となっており、随契先公益法人等への再就職者数の平均6.4人を下回っている。

なお、各独立行政法人における主な随契先民間企業等のうち、18年度における随意契約に係る支払金額の合計額が多い10法人について、法人ごとの当該独立行政法人退職者の再就職者数を別表37に示している。

なお、主な随契先民間企業等への再就職者数の多い上位10位までの法人の状況を示すと表94のとおりである。

表94 主な随契先民間企業等への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況(平成19年4月1日現在) (単位:法人、人、百万円)

発注元独立行政法人名	区分 主な随契先民間企業等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数 (A)		調査した主な随契先民間企業等の数 (B)	(B)のうち発注元独立行政法人退職者の再就職者の在籍の有無別法人数			1法人当たりの平均再就職者数 (A)/(C)	(A)のうち国家公務員出身者	(C)の主な随契先民間企業等への随契支払額	
	うち役員数			「有」 (C) ((C)/(B))	「無」	「調査困難等」			平成18年度	19年度(12月まで)
日本原子力研究開発機構	122	56	33	21 (63.6%)	12	-	5.8	-	21,114	8,304
水資源機構	85	20	32	10 (31.2%)	22	-	8.5	5	2,173	1,475
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	61	6	30	11 (36.6%)	13	6	5.5	1	5,792	2,917
国立印刷局	18	1	31	8 (25.8%)	22	1	2.2	18	2,187	900
宇宙航空研究開発機構	33	11	33	12 (36.3%)	12	9	2.7	7	18,088	8,775
国立環境研究所	17	-	30	5 (16.6%)	25	-	3.4	15	191	165
科学技術振興機構	16	6	30	3 (10.0%)	27	-	5.3	-	2,505	1,476
日本貿易振興機構	7	4	30	2 (6.6%)	28	-	3.5	-	484	-
海洋研究開発機構	6	3	30	3 (10.0%)	27	-	2.0	1	16,705	12,051
国際協力機構	5	1	30	4 (13.3%)	26	-	1.2	-	6,152	621
理化学研究所	5	5	32	1 (3.1%)	31	-	5.0	3	486	549

注(1) 「調査困難等」は、発注元独立行政法人から、調査を実施したが主な随契先民間企業等の協力を得られなかったなどとする回答があった法人数である。

注(2) 「(C)の主な随契先民間企業等への随契支払額」は、再就職者が在籍している主な随契先民間企業等への随意契約に係る発注元独立行政法人からの支払金額である。

エ 随契先公益法人等の再委託先への発注元独立行政法人及び当該公益法人等それぞれの退職者の再就職者数

随契先公益法人等を相手方とする随意契約で予定価格が300万円を超えるものうち、18年度又は19年度（12月まで）のいずれかの年度の再委託支払金額が年間合計1000万円を超えている再委託先の数をみると、表95及び別表29のとおり、再委託先は全体で781法人、再委託元の随契先公益法人等は53法人であり、発注元独立行政法人別にみると、雇用・能力開発機構及び都市再生機構の随契先公益法人等からの再委託先だけで82.4%（再委託先の重複を含めた延べ数による比率）を占めている。

表95 随契先公益法人等からの再委託の状況

（単位：法人、百万円）

発注元独立行政法人数	再委託元の随契先公益法人等数	再委託元の随契先公益法人等への随契支払額		再委託先の数
		平成18年度	19年度（12月まで）	
21	53	117,597	68,660	[787] 781

注(1) 「再委託元の随契先公益法人等数」は、重複を除く実数である。

注(2) 「再委託元の随契先公益法人等への随契支払額」は、発注元独立行政法人からの、再委託元である随契先公益法人等への随意契約に係る支払金額であり、再委託支払額の財源となる。

注(3) 「再委託先の数」は、再委託先の重複を除く実数であり、[]書きは重複分を含む延べ数である。

(ア) 再委託先への発注元独立行政法人退職者の再就職者数

上記の再委託先781法人について、調査の協力を得て提出された調査票等から把握できた範囲での19年4月1日現在における発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況をみると、別表30のとおり、再就職者の在籍無しとしているのは590法人、在籍有りとしているのは10法人、当該独立行政法人より調査困難等との回答があったものは181法人である。そして、在籍有りとしている10法人における発注元独立行政法人退職者の再就職者数は101人となっており、1法人当たりの再就職者数は平均10.1人となっている。

次に、これら発注元独立行政法人退職者の再就職者を従業員及び役員に区分すると、別表31のとおり、従業員は全体で78人（うち常勤数76人）、役員は全体で23人（同19人）となっている。

また、発注元独立行政法人退職者の再就職者が従業員又は役員で在籍有りとの回答があった再委託先10法人について、調査票等で把握できた範囲で、従業員

数に占める発注元独立行政法人退職者の再就職者数の比率、役員数に占める発注元独立行政法人退職者の再就職者数の比率を示すと、別表32のとおりである。

これによると、従業員については、再就職者の占める比率が10%未満となっている再委託先が7法人と最も多く、全体の70.0%を占めている。その一方で、役員については、50%以上を占める再委託先は3法人(30.0%)となっている。

(イ) 再委託先への随契先公益法人等退職者の再就職者数

前記の再委託先781法人について、調査の協力を得て提出された調査票等から把握できた範囲での19年4月1日現在における随契先公益法人等退職者の再就職者の状況を見ると、別表33のとおり、再就職者の在籍無しとしているのは598法人、在籍有りとしているのは4法人、随契先公益法人等より調査困難等との回答があったものは179法人である。そして、在籍有りとしている4法人における随契先公益法人等退職者の再就職者数は4人となっている。

(注14) 随契先公益法人等退職者の再就職者 随契先公益法人等に常勤の役員又は職員として職務に従事した者で、当該公益法人等を退職して、再委託先に再就職した者をいい、人事交流による出向等は含まない。

次に、これら随契先公益法人等退職者の再就職者を従業員及び役員に区分すると、別表34のとおり、従業員は全体で2人(うち常勤数0人)、役員は全体で2人(同2人)となっている。

また、随契先公益法人等退職者の再就職者が在籍有りとの回答があった再委託先4法人について、調査票等で把握できた範囲で、従業員数に占める随契先公益法人等退職者の再就職者数の比率、役員数に占める随契先公益法人等退職者の再就職者数の比率を示すと、別表35のとおり、再就職者の占める比率は、従業員の場合は高いものでも20%未満、役員の場合は高いものでも30%未満となっている。

第3 検査の結果に対する所見

1 検査の結果の概要

独立行政法人の業務、財務、入札、契約の状況について、合規性、経済性、効率性、有効性等の観点から、横断的に調査・分析するとともに、業務の実施状況や財務の状況はどのようになっているか、契約事務は適切に行われて、公正性、競争性及び透明性は確保されているかなどに着眼して検査を実施した。

検査の結果の概要は、次のとおりである。

(1) 業務及び財務の状況

ア 業務について

(ア) 中期目標の期間の終了時における主務大臣の見直しに基づいて、20年3月末までに統廃合の対象とされた23法人が9法人に整理されて、この結果14法人が削減されているが、統廃合された法人が行っていた業務の状況をみると、22法人は統合先法人に承継されており、1法人は国に再度移管されている。また、これ以外にも、業務の追加又は廃止により、新たな勘定の設置又は勘定の廃止が行われており、この結果13勘定が廃止されて、8勘定が新たに設置されている（10～13ページ参照）。

(イ) 中期目標の設定と評価の状況についてみると、繰越欠損金が多額となっている11法人12勘定の中には、繰越欠損金の解消に向けての目標を設定しているものもあるが、当該勘定の収益等の改善を目標として設定したにとどまっていたり、繰越欠損金の解消や収支改善についての目標を設定していなかったりなどとしていて、必ずしも、定量的かつ高水準の目標設定とはなっていないものがある。そして、上記について、18年度の年度評価の状況をみると、繰越欠損金が前年度に比べて増加している法人・勘定においても、中期目標又は中期計画を達成しているなどとしている状況である（13～18ページ参照）。

イ 財務について

(ア) 独立行政法人化に伴う政府出資金の増減の状況をみると、政府出資金が減少している法人は27法人であり、その減少額は、国が承継したことによるものなどを控除すると計11兆4017億円となっている。また、18年度末における独立行政法人に対する政府出資金に係る台帳価格（純資産額をもって評価された価格）は、97法人159勘定で計19兆5328億円となっていて、18年度末までに行った出資額の累計

17兆6605億円と比べると計1兆8723億円増加している。しかし、このうち、台帳価格が出資額の累計に比べて減少している法人・勘定が59法人85勘定あり、その減少額は計1兆1981億円となっている。また、負債が資産を超過していることから、台帳価格が0円となっている法人・勘定が7法人7勘定あり、これらの法人・勘定における負債超過額は計5885億円となっている（22～29ページ参照）。

(イ) 18年度末までに中期目標期間の最終年度が到来した法人のうち、運営費交付金債務の収益化基準に費用進行基準のみを採用している57法人は、精算収益化額を計434億円計上している。しかし、当該基準を採用していても運営費交付金を全額使用しているため、精算収益化額が0円となっているものも4法人4勘定ある。また、精算収益化額を上回る前期からの繰越欠損金があることなどから、精算対象積立金を計上できないため、中期目標期間中に交付された運営費交付金のうち業務運営の財源に充てられなかった金額が国庫に納付されず、法人内部に現金・預金等として留保されることとなっているものが2法人2勘定、計3億円ある（33～45ページ参照）。

(ウ) 18年度末に繰越欠損金を計上しているものが30法人46勘定ある。この中には、独立行政法人化に伴い、旧法人が計上していた繰越欠損金を政府出資金等で処理したものの、再び10億円以上の繰越欠損金を計上しているものが2法人2勘定ある（45～47ページ参照）。

(I) 政府出資又は政府出資見合いの資産を売却して得た資金については、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないため、法人内部に留保されているものが14法人、計290億円ある。また、売却以外の資産の処分（敷金・保証金の返戻14法人、計27億円、関係会社の清算処理等4法人、計26億円）により得た資金や旧法人から承継した政府出資見合いの金融資産（1法人25億円）についても、同様の事態となっていて、法人内部に留保されているものが15法人、計79億円ある（49～67ページ参照）。

(2) 契約制度、落札率等入札及び契約の状況

ア 独立行政法人の契約制度について

(ア) 一般競争契約における公告については、公告期間、公告の方法等を明確に会計規程等で定めていない法人が4法人あり、公告期間の下限が国の基準を下回っている法人が45法人ある。また、指名競争契約限度額について、国の金額基準を上回

る基準を設定している法人が11法人ある（72～76ページ参照）。

- (イ) 随意契約の基準については、少額随契に係る随契限度額はすべての法人が国の金額基準と同額か又はこれを下回っているが、随意契約によることができる範囲が明確かつ具体的でない包括的随契条項又は契約相手方が公益法人の場合は随意契約ができるとする公益法人随契条項を設定している法人がそれぞれ54法人、11法人ある（76～81ページ参照）。
- (ウ) 企画競争又は公募については、それぞれ93法人、71法人が制度を導入しているが、このうち実施方法に係る要領、マニュアル等を整備している法人はそれぞれ37法人、27法人にとどまる（81～83ページ参照）。
- (I) 契約の発注に際して、予定価格を作成しなければならない旨が会計規程等に明確に定められていない法人が3法人ある。また、予定価格の作成の省略に関する取扱いについても、省略する理由や対象範囲が明確でなく、その妥当性に疑義のあるものがある。さらに、国の場合、予定価格が100万円を超えないものに限って作成を省略できるとしているが、これよりも高額に設定している法人も36法人ある（83～86ページ参照）。

イ 入札及び契約全般の状況について

- (ア) 契約方式の状況をみると、随意契約の割合は、件数では18年度75.5%、19年度（12月まで）74.4%、支払金額では18年度71.5%、19年度（12月まで）75.1%となっていて、競争契約の割合よりも高い。そして、平均落札率も競争契約が18年度88.8%、19年度（12月まで）89.0%となっているのに対して、随意契約はそれぞれ96.5%、96.4%となっていて、競争契約より7.7ポイント、7.4ポイント高く、競争性及び経済性の面で十分ではない状況となっている。また、契約相手方別にみると、競争契約の割合は、「民間企業」が件数では18年度30.0%、19年度（12月まで）32.8%、支払金額では18年度36.9%、19年度（12月まで）34.1%と最も高く、「公益法人等」はそれに比べて件数では18年度23.9ポイント、19年度（12月まで）23.6ポイント、支払金額では18年度35.1ポイント、19年度（12月まで）26.9ポイントも低い状況となっている（95～101、111、112ページ参照）。
- (イ) 競争契約における応札者数の状況をみると、応札者が5者以上のものは、18年度39.3%、19年度（12月まで）29.1%である一方、1者応札のものが18年度25.7%、19年度（12月まで）35.3%ある。競争契約について応札者数と平均落札率の関係を

みると、1者応札の場合は、平均落札率が18年度95.3%、19年度（12月まで）95.1%となっているのに対して、複数応札の場合はこれをそれぞれ8.9ポイント、9.7ポイント下回っており、競争契約であっても1者応札については実質的に競争性を確保しにくい状況となっている（102～107、112～114ページ参照）。

ウ 随意契約の実施状況及び随意契約とした理由の妥当性について

(ア) 随意契約とした適用理由をみると、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するためとする契約が半数以上を占めているが、「法人独自の規定による少額随契」や「法人独自の理由による随意契約」を適用理由とするものも相当数あり、これらも含めると9割を超えている。

そして、契約の一部を抽出して随意契約とした理由の妥当性を実際に検証したところ、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」等を理由として契約相手方を選定している随意契約の中には、その理由の妥当性に関して検討すべきであったと認められた契約が955件見受けられた（119～123、132～139ページ参照）。

(イ) 随意契約に当たり企画競争を実施している場合があるが、企画競争を導入している93法人のうち、3法人は参加者の募集を公示していなかったり、10法人は企画書等の審査に当たり評価項目等をすべて参加者に開示していなかったりなど、公正性及び透明性の確保が十分でないものがある（129～132ページ参照）。

エ 公益法人等に対する随意契約について

(ア) 公益法人等を契約相手方とする契約については、随意契約の割合が件数では18年度93.8%、19年度（12月まで）90.7%、支払金額では18年度98.1%、19年度（12月まで）92.7%となっていて、対象契約全体でみた場合よりも件数では18年度18.3ポイント、19年度（12月まで）16.3ポイント、支払金額では18年度26.6ポイント、19年度（12月まで）17.6ポイント高い状況となっている。また、随意契約としている適用理由については、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するためとしている契約の割合が半数を超えている（142～146ページ参照）。

(イ) 契約相手方が公益法人等である随意契約における再委託については、契約条項において再委託に関する規定を設けていないものが18年度14.9%、19年度17.2%ある。また、再委託が行われている契約の再委託率をみると、再委託率が50%以上となっているものの割合が件数で46.0%、支払金額で44.8%を占めており、再

委託率が90%を超えているものも、それぞれ4.4%、1.7%ある（146～148ページ参照）。

オ 契約の適正化及び透明性の向上に向けた取組について

各独立行政法人は、競争入札の増加等に伴う事務量の増加に対処するため、複数年契約の活用等による契約の合理化、仕様書等の様式の統一や契約事務の電子化等による事務処理の効率化・省力化等の取組を講じている。また、随意契約の理由の妥当性については、70法人が契約担当部門の審査を含む複数の部門等による事前の審査を実施している。また、契約に係る情報については、ほとんどの法人は、おおむね適切に公表している（153～159ページ参照）。

カ 発注元独立行政法人退職者の再就職について

発注元独立行政法人退職者の再就職者は、19年4月1日現在で、随契先公益法人等のうち129法人に827人（うち国家公務員出身者は114人）、主な随契先民間企業等のうち92法人に395人（同59人）がそれぞれ在籍している。そして、発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している公益法人等は、在籍していない公益法人等に比べて、1法人当たりの随意契約件数や支払金額が多く、また、随意契約のうち企画競争又は公募を経ない随意契約の支払金額の割合も高い状況となっている（160～167ページ参照）。

2 所見

独立行政法人制度は、導入以来7年が経過している。この間、人件費や財政支出の削減、自己収入の増加、透明性の確保について一定の成果があったとされている一方、業務運営の在り方や契約の状況等について、様々な問題点が指摘されている。

政府は、前記のとおり整理合理化計画を策定して、これを着実に実行するとともに、独立行政法人制度の原点に立ち返った見直しなどを行うため、独立行政法人の評価機能の一元化、保有資産の見直しのための法整備等を内容とする通則法の改正案を第169回国会に提出している。

したがって、以上の検査結果を踏まえて、各独立行政法人等は、整理合理化計画において講ずることとされている措置を着実に実施するとともに、次の点に留意することが必要である。

(1) 業務及び財務の状況

ア 業務について

(ア) 中期目標期間の終了時における業務の見直しに当たって、主務大臣は、独立行政法人制度の原点に立ち返り、各法人が行っている事務・事業が国民にとって真に不可欠であるかの検討を一層厳格に行うとともに、引き続き当該法人が事務・事業を行う場合であっても、その適正化・効率化等を推進する。

(イ) 中期目標の設定に当たって、主務大臣は、業務運営等の評価をより厳正に行うことができるよう、できる限り定量的かつ高水準な目標を的確に設定する。

イ 財務について

(ア) 精算収益化額に相当する額が国庫に納付されず、法人内部に留保されることとなる法人について、政府は、精算収益化額に相当する額を精算対象積立金に計上して国庫に納付している他の法人との均衡を失しないよう適切な取扱いを検討する。

(イ) 繰越欠損金を計上している法人・勘定については、その解消等に向けて計画的に取り組む。特に、独立行政法人化後に再び繰越欠損金を計上している法人や政府出資金の台帳価格が減少している、あるいは0円となっている法人・勘定にあつては、より効率的な業務運営等に努める。

(ウ) 政府出資又は政府出資見合いの資産の処分等により得た資金や旧法人から承継した政府出資見合いの金融資産で、引き続き法人内部に留保されることとなる資金について、政府は、国庫に納付することが可能となるよう、減資に関する立法措置を速やかに講ずる。

(2) 契約制度、落札率等入札及び契約の状況

ア 独立行政法人の契約制度について

(ア) 一般競争契約における公告期間、公告の方法等や予定価格の作成に関する定めなど、契約の適正化を図る上で重要な契約手続については、会計規程等において明確に定める。

(イ) 随意契約の基準において、包括的随契条項又は公益法人随契条項を設定している場合や、予定価格の作成の省略に関する取扱いについて、省略する理由や対象範囲が明確でない場合は、し意的な運用を排除するため、各法人の業務の特性等を踏まえて、これらに係る基準をできる限り明確かつ具体的に定める。

(ウ) 公告期間の下限が国の基準を下回る場合や、指名競争契約限度額や予定価格の作成の省略に関する取扱いを国の金額基準を上回って設定している場合は、業務

運営上真にやむを得ないものを除き見直しを行う。

- (I) 総合評価方式、企画競争、公募、複数年契約等、契約の適正化及び透明性の向上に効果があると認められる取組については、今後更なる導入を図るとともに、実施に当たっては、要領、マニュアル等の整備を行う。

イ 入札及び契約全般における競争性の確保について

- (ア) 国や他の独立行政法人等の契約実例を調査して参考にするとともに、発注する業務の内容に係る仕様書等を工夫したり、事業者の審査を適切に行ったりするほか、少額購入等を予定している調達についてもこれを計画的に集約することにより一括契約を可能とするなどして競争契約を拡大して、契約の透明性の向上を図る。併せて、競争契約を実施する場合には、業務運営の安定的かつ確実な実施等に十分配慮した上で、実質的な競争性の確保を図る。

- (イ) やむを得ず随意契約によらざるを得ないとき、特に「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」という理由を適用する場合には、他に履行可能な者がいないかの把握等を、公募を適切に実施するなどして厳格に行う。

- (ウ) 仕様書等の内容を具体的に提示できる場合は、総合評価方式を含む競争契約に移行することに努める。そして、仕様書等の内容の具体的な提示が困難で随意契約によらざるを得ない場合でも、可能な限り企画競争を実施することに努める。そして、企画競争の実施に当たっては、参加者の募集は公示により行うとともに、審査の方法、評価項目等の設定を適切に行い、これらの状況や審査結果等を適時適切に開示するなどして契約の公正性及び透明性の一層の向上を図る。

ウ 公益法人等に対する随意契約について

- (ア) 従来公益法人等を契約相手方としてきた随意契約について、契約の具体的な業務内容を精査して、他に履行可能な者がおらず、真に随意契約によらざるを得ない場合に該当するもの以外は、速やかに競争契約に移行する。

- (イ) 再委託については、契約の適正な履行を確保するため、契約の内容に応じて、再委託を禁止したり、再委託に当たっては発注者の承認を要することとしたりなどする旨の契約条項を設けるとともに、再委託率が高率となっている契約については、随意契約とした理由との整合性に留意する。

エ 契約の適正化及び透明性の向上に向けた取組について

随意契約の見直しを確実に実施するため、契約事務の合理化、効率化等を引き続

き進めるとともに、契約の適正化に向けた審査体制の一層の充実に努める。また、契約の透明性の向上を図るため、契約に係る情報を引き続き適切に公表するとともに公表方法の一層の充実に努める。

オ 発注元独立行政法人退職者の再就職について

発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している法人を随意契約の相手方とする場合には、特に透明性の確保に留意して、随意契約とした理由の妥当性等について十分に説明責任を果たせるようにする。

また、会計検査院としては、政府出資又は政府出資見合いの資産の処分等により得た資金、旧法人から承継した政府出資見合いの金融資産で、法人内部に留保されている資金の管理はどのようになされるか、また、保有資産の見直しのための法整備の状況を踏まえて、各独立行政法人に留保されている資金は適切に国庫納付がなされることになるかについて、今後とも注視していくこととする。

会計検査院としては、本報告の取りまとめに際して、19年12月に策定された随意契約見直し計画に基づく個別の随意契約の見直し状況に係る検証を終えるに至っていない部分があることなどから、これを中心に引き続き検査を実施して、検査の結果については、取りまとめが出来次第報告することとする。

別 表 目 次

別表1	各独立行政法人の随意契約見直し計画の概要（平成18年度）	178
別表2	特殊法人等の独立行政法人化に伴う政府出資金の増減の状況	180
別表3	国の財政負担等の状況（平成18年度）	182
別表4	各独立行政法人の資本金の状況（平成18年度末）	183
別表5	政府出資金の累計額と国有財産台帳価格の状況（平成18年度末）	185
別表6	利益剰余金及び繰越欠損金の状況（平成18年度末）	189
別表7	検査の対象とした102法人の重要財産	194
別表8	独立行政法人の契約制度の状況	197
別表9	法人別の対象契約の状況（平成18年度、19年度（12月まで））	215
別表10	対象契約における法人別の契約方式の状況（平成18年度、19年度（12月まで））	217
別表11	競争契約に係る法人別の応札者の状況（平成18年度、19年度（12月まで））	223
別表12	総合評価方式の実施状況	229
別表13	予定価格の作成を省略している随意契約の状況（平成18年度、19年度（12月まで））	231
別表14	法人別の随意契約の状況（平成18年度、19年度（12月まで））	235
別表15	企画競争の実施体制	239
別表16	法人別の契約種類区分による個別の事態の状況	241
別表17	措置内容が公表されている個別の事態に係る法人が今後講ずるとしている措置内容の状況	243
別表18	(ア)措置内容が公表されている個別の事態に係る随意契約の見直し状況	245
別表19	(イ)(ア)以外の個別の事態に係る随意契約の見直し状況	247
別表20	法人別に見た公益法人等との随意契約の実施状況（平成18年度、19年度（12月まで））	249
別表21	法人別の契約種類区分による個別の事態の状況（公益法人等）	253
別表22	契約の適正化及び透明性の向上に向けた取組の状況	255

別表23	随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況（平成19年4月1日現在）	257
別表24	随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の内訳（平成19年4月1日現在）	260
別表25	随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の規模別法人数（平成19年4月1日現在）	261
別表26	随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の比率（平成19年4月1日現在）	262
別表27	再就職者の多い随契先公益法人等との随意契約等の状況（平成19年度）	265
別表28	主な随契先民間企業等への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況（平成19年4月1日現在）	266
別表29	随契先公益法人等からの再委託の状況	269
別表30	再委託先への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況（平成19年4月1日現在）	270
別表31	再委託先への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の内訳（平成19年4月1日現在）	271
別表32	再委託先への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の比率（平成19年4月1日現在）	272
別表33	再委託先への随契先公益法人等退職者の再就職者の状況（平成19年4月1日現在）	274
別表34	再委託先への随契先公益法人等退職者の再就職者数の内訳（平成19年4月1日現在）	275
別表35	再委託先への随契先公益法人等退職者の再就職者数の比率（平成19年4月1日現在）	276
別表36	随契先公益法人等別の発注元独立行政法人退職者の再就職者数（平成19年4月1日現在）（発注元独立行政法人別の18年度随契支払額上位10法人）	278
別表37	主な随契先民間企業等の発注元独立行政法人退職者の再就職者数（平成19年4月1日現在）（発注元独立行政法人別の18年度随契支払額上位10法人）	286

別表1 各独立行政法人の随意契約見直し計画の概要（平成18年度）

（単位：件、百万円、％）

法人名	競争性のない随意契約の 平成18年度実績(A)		見直し後も引き続き競争 性のない随意契約とする もの(B)		(A) - (B) = (C)		(C) / (A)	
	件数	契約金額	件数	契約金額	件数	契約金額	件数割合	契約金額割合
国立公文書館	56	395	11	99	45	296	80.3	74.9
国民生活センター*	53	1,300	8	60	45	1,240	84.9	95.3
北方領土問題対策協会	2	42	0	0	2	42	100	100
沖縄科学技術研究基盤整備機構	217	2,345	24	970	193	1,375	88.9	58.6
情報通信研究機構*	1,420	13,000	64	1,300	1,356	11,700	95.4	90.0
統計センター	30	564	3	42	27	522	90.0	92.5
平和祈念事業特別基金	52	785	41	705	11	80	21.1	10.1
国際協力機構*	2,785	27,700	1,905	13,000	880	14,700	31.5	53.0
国際交流基金	257	2,935	113	1,460	144	1,475	56.0	50.2
酒類総合研究所	39	81	4	18	35	63	89.7	77.7
造幣局*	127	2,270	61	1,650	66	620	51.9	27.3
国立印刷局*	1,112	14,300	150	5,300	962	9,000	86.5	62.9
通関情報処理センター	17	177	4	34	13	143	76.4	80.7
日本万国博覧会記念機構*	35	900	4	100	31	800	88.5	88.8
国立特別支援教育総合研究所	38	130	7	9	31	121	81.5	93.0
大学入試センター	112	3,529	33	3,085	79	444	70.5	12.5
国立青少年教育振興機構	321	2,030	49	454	272	1,576	84.7	77.6
国立女性教育会館	94	145	55	81	39	64	41.4	44.1
国立国語研究所	62	151	27	48	35	103	56.4	68.2
国立科学博物館	136	983	54	246	82	737	60.2	74.9
物質・材料研究機構	832	3,450	98	900	734	2,550	88.2	73.9
防災科学技術研究所*	444	10,360	52	500	392	9,860	88.2	95.1
放射線医学総合研究所	707	5,942	37	614	670	5,328	94.7	89.6
国立美術館	387	2,820	193	2,060	194	760	50.1	26.9
国立文化財機構	506	2,667	103	862	403	1,805	79.6	67.6
教員研修センター	59	410	28	289	31	121	52.5	29.5
科学技術振興機構*	3,405	26,500	306	3,800	3,099	22,700	91.0	85.6
日本学術振興会	145	1,008	40	576	105	432	72.4	42.8
理化学研究所	2,264	31,993	594	7,122	1,670	24,871	73.7	77.7
宇宙航空研究開発機構*	5,050	101,100	1,653	65,300	3,397	35,800	67.2	35.4
日本スポーツ振興センター*	99	2,060	42	1,150	57	910	57.5	44.1
日本芸術文化振興会	224	8,370	115	7,852	109	518	48.6	6.1
日本学生支援機構*	258	2,880	117	1,890	141	990	54.6	34.3
海洋研究開発機構*	706	24,400	97	1,800	609	22,600	86.2	92.6
国立高等専門学校機構	1,219	4,225	565	1,974	654	2,251	53.6	53.2
大学評価・学位授与機構	79	208	60	45	19	163	24.0	78.3
国立大学財務・経営センター	65	201	12	18	53	183	81.5	91.0
メディア教育開発センター	131	579	1	4	130	575	99.2	99.3
日本原子力研究開発機構*	5,496	70,200	525	10,600	4,971	59,600	90.4	84.9
国立健康・栄養研究所	15	45	8	19	7	26	46.6	57.7
労働安全衛生総合研究所	63	198	26	58	37	140	58.7	70.7
勤労者退職金共済機構	213	3,077	29	597	184	2,480	86.3	80.5
高齢・障害者雇用支援機構	333	10,224	34	665	299	9,559	89.7	93.4
福祉医療機構	54	2,746	6	52	48	2,694	88.8	98.1
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	36	227	28	123	8	104	22.2	45.8
労働政策研究・研修機構	69	411	20	95	49	316	71.0	76.8
雇用・能力開発機構*	6,295	66,250	441	5,610	5,854	60,640	92.9	91.5
労働者健康福祉機構*	2,693	78,200	418	8,700	2,275	69,500	84.4	88.8
国立病院機構*	3,600	53,600	1,528	26,800	2,072	26,800	57.5	50.0
医薬品医療機器総合機構	89	1,844	22	1,154	67	690	75.2	37.4
医薬基盤研究所	116	2,591	87	1,853	29	738	25.0	28.4
年金・健康保険福祉施設整理機構	64	409	13	100	51	309	79.6	75.5
年金積立金管理運用	67	1,113	4	193	63	920	94.0	82.6

(単位：件、百万円、%)

法人名	競争性のない随意契約の 平成18年度実績(A)		見直し後も引き続き競争 性のない随意契約とする もの(B)		(A)-(B)=(C)		(C)/(A)	
	件数	契約金額	件数	契約金額	件数	契約金額	件数割合	契約金額割合
農林水産消費安全技術センター	112	392	5	8	107	384	95.5	97.9
種苗管理センター	21	118	3	10	18	108	85.7	91.5
家畜改良センター	183	911	35	139	148	772	80.8	84.7
水産大学校	68	168	8	22	60	146	88.2	86.9
農業・食品産業技術総合研究機構	1,922	6,822	437	1,453	1,485	5,369	77.2	78.7
農業生物資源研究所	543	3,764	101	1,274	442	2,490	81.3	66.1
農業環境技術研究所	184	787	21	71	163	716	88.5	90.9
国際農林水産業研究センター	97	235	18	37	79	198	81.4	84.2
森林総合研究所*	485	1,870	212	840	273	1,030	56.2	55.0
水産総合研究センター	1,033	7,011	293	1,653	740	5,358	71.6	76.4
農畜産業振興機構*	59	760	12	480	47	280	79.6	36.8
農業者年金基金*	33	580	26	280	7	300	21.2	51.7
農林漁業信用基金	9	32	1	12	8	20	88.8	62.5
緑資源機構	103	610	39	77	64	533	62.1	87.3
経済産業研究所*	74	490	6	110	68	380	91.8	77.5
工業所有権情報・研修館*	57	10,110	7	30	50	10,080	87.7	99.7
日本貿易保険*	34	3,820	3	130	31	3,690	91.1	96.5
産業技術総合研究所*	4,335	25,900	410	7,600	3,925	18,300	90.5	70.6
製品評価技術基盤機構*	193	1,000	41	500	152	500	78.7	50.0
新エネルギー・産業技術総合開発機構*	425	11,700	28	200	397	11,500	93.4	98.2
日本貿易振興機構*	414	4,400	140	900	274	3,500	66.1	79.5
原子力安全基盤機構*	397	8,400	46	700	351	7,700	88.4	91.6
情報処理推進機構*	304	2,300	79	890	225	1,410	74.0	61.3
石油天然ガス・金属鉱物資源機構*	955	93,400	396	13,100	559	80,300	58.5	85.9
中小企業基盤整備機構*	823	6,940	213	2,250	610	4,690	74.1	67.5
土木研究所	92	743	23	131	69	612	75.0	82.3
建築研究所	93	377	8	20	85	357	91.3	94.6
交通安全環境研究所*	209	1,430	8	60	201	1,370	96.1	95.8
海上技術安全研究所	148	764	16	168	132	596	89.1	78.0
港湾空港技術研究所	120	913	9	82	111	831	92.5	91.0
電子航法研究所	77	642	4	15	73	627	94.8	97.6
航海訓練所	33	601	10	322	23	279	69.6	46.4
海技教育機構	47	138	25	88	22	50	46.8	36.2
航空大学校	28	178	6	27	22	151	78.5	84.8
自動車検査*	275	2,200	102	760	173	1,440	62.9	65.4
鉄道建設・運輸施設整備支援機構*	1,314	59,300	617	51,500	697	7,800	53.0	13.1
国際観光振興機構	34	378	10	246	24	132	70.5	34.9
水資源機構	516	12,870	233	9,325	283	3,545	54.8	27.5
自動車事故対策機構*	147	3,690	80	2,440	67	1,250	45.5	33.8
空港周辺整備機構	26	541	8	481	18	60	69.2	11.0
海上災害防止センター	89	522	12	26	77	496	86.5	95.0
都市再生機構*	4,010	128,400	1,460	22,300	2,550	106,100	63.5	82.6
奄美群島振興開発基金	5	7	4	3	1	4	20.0	57.1
日本高速道路保有・債務返済機構	80	5,998	16	242	64	5,756	80.0	95.9
住宅金融支援機構*	1,181	33,200	194	1,400	987	31,800	83.5	95.7
国立環境研究所	796	5,056	232	1,760	564	3,296	70.8	65.1
環境再生保全機構	78	465	27	132	51	333	65.3	71.6
駐留軍等労働者労務管理機構	27	387	8	199	19	188	70.3	48.5
計	65,036	1,045,390	15,611	306,529	49,425	738,861	75.9	70.6

注(1) 本表は、各法人が公表している随意契約見直し計画に基づき、会計検査院において作成したものである。

注(2) 「契約金額」欄は、随意契約見直し計画において表示している金額単位が各法人により異なるため、表の作成上、「百万円単位」で集計して表示している。このため、百万円未満の表記のあるものは切り捨て、「億円単位」で表記しているものは「百万円単位」で表示した。

注(3) 法人名の後に「*」が付いている法人は、随意契約見直し計画において契約金額の表記が「億円単位」又は「一千万円単位」までとなっている法人である。

別表2 特殊法人等の独立行政法人化に伴う政府出資金の増減の状況

(単位:億円)

番号	法人名	旧法人名	承継前 政府出資金 (A)	承継後 政府出資金 (B)	増減額 (C)=(B)-(A)	左のうち、国 が承継したも のなど (D)	国が承継したも のなどを控除し た増減額 (C)-(D)
1	国民生活センター	国民生活センター	95	91	4	-	4
2	北方領土問題対策協会	北方領土問題対策協会	-	2	2	-	2
3	平和祈念事業特別基金	平和祈念事業特別基金	400	400	-	-	-
4	情報通信研究機構	通信・放送機構	4,605	806	3,798	31	3,767
5	国際協力機構	国際協力事業団	1,347	885	462	434	27
6	国際交流基金	国際交流基金	1,062	1,109	47	-	47
7	通関情報処理センター	通関情報処理センター	0	0	-	-	-
8	日本万国博覧会記念機構	日本万国博覧会記念協会	253	646	393	-	393
9	科学技術振興機構	科学技術振興事業団	6,304	1,886	4,418	-	4,418
10	日本学術振興会	日本学術振興会	1,203	10	1,193	-	1,193
11	理化学研究所	理化学研究所	5,886	2,343	3,543	-	3,543
		日本原子力研究所(平成17年10月承継分)	190	188	1	-	1
12	日本スポーツ振興センター	日本体育・学校健康センター	716	1,953	1,236	-	1,236
13	日本芸術文化振興会	日本芸術文化振興会	4,039	2,468	1,571	-	1,571
14	宇宙航空研究開発機構	宇宙開発事業団	31,225	4,813	26,411	11	26,400
15	日本学生支援機構	日本育英会	37	1	36	-	36
16	海洋研究開発機構	海洋科学技術センター	3,643	842	2,801	-	2,801
17	日本原子力研究開発機構	日本原子力研究所、核燃料サイクル開発機構	48,475	7,921	40,553	-	40,553
18	高齢・障害者雇用支援機構	日本障害者雇用促進協会	283	122	161	3	157
19	福祉医療機構	社会福祉・医療事業団	2,925	2,855	70	0	70
		労働福祉事業団(16年4月承継分)	-	58	58	-	58
		年金資金運用基金(18年4月承継分)	41,638	37,264	4,374	4,308	65
20	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	心身障害者福祉協会	143	151	7	-	7
21	労働政策研究・研修機構	日本労働研究機構	60	63	2	15	17
22	雇用・能力開発機構	雇用・能力開発機構	21,607	8,059	13,548	119	13,429
23	労働者健康福祉機構	労働福祉事業団	7,665	1,562	6,102	94	6,007
24	医薬品医療機器総合機構	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構	663	377	285	5	280
25	年金積立金管理運用	年金資金運用基金	1	1	-	-	-
26	農業・生物系特定産業技術研究機構	生物系特定産業技術研究推進機構	789	487	302	-	302
27	水産総合研究センター	海洋水産資源開発センター	1	23	22	-	22
28	農畜産業振興機構	農畜産業振興事業団、野菜供給安定基金	158	359	201	-	201
29	農林漁業信用基金	農林漁業信用基金	2,462	1,701	761	-	761
30	緑資源機構	緑資源公団	7,513	6,119	1,393	0	1,393
31	新エネルギー・産業技術総合開発機構	新エネルギー・産業技術総合開発機構	5,226	1,444	3,782	216	3,565
		産業基盤整備基金(16年7月承継分)	36	36	0	-	0
32	日本貿易振興機構	日本貿易振興会	1,044	1,152	107	4	112
33	情報処理推進機構	情報処理振興事業協会	3,226	810	2,416	0	2,415
34	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	金属鉱業事業団、石油公団	953	922	31	-	31
35	中小企業基盤整備機構	中小企業総合事業団、地域振興整備公団、産業基盤整備基金	14,625	10,920	3,704	2,656	1,047

番号	法人名	旧法人名	承継前 政府出資金 (A)	承継後 政府出資金 (B)	増減額 (C)=(B)-(A)	左のうち、国 が承継したも のなど (D)	国が承継したも のなどを控除し た増減額 (C)-(D)
36	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	運輸施設整備事業団、日本鉄道建設公団	767	735	32	2	30
37	国際観光振興機構	国際観光振興会	15	13	1	0	0
38	水資源機構	水資源開発公団	26	90	64	-	64
39	自動車事故対策機構	自動車事故対策センター	273	130	142	-	142
40	空港周辺整備機構	空港周辺整備機構	10	10	-	-	-
41	海上災害防止センター	海上災害防止センター	3	3	-	-	-
42	奄美群島振興開発基金	奄美群島振興開発基金	81	81	-	-	-
43	都市再生機構	都市基盤整備公団、地域振興整備公団	8,524	8,524	-	-	-
44	日本高速道路保有・債務返済機構ほか6会社	日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団	37,251	37,251	-	-	-
45	住宅金融支援機構	住宅金融公庫	2,537	2,537	-	-	-
46	環境再生保全機構	環境事業団、公害健康被害補償予防協会	221	160	61	6	55
計			270,227	150,404	119,823	7,912	111,911
うち減少した27法人の計					121,909		114,017
上記以外の19法人の計					2,086		2,106

- 注(1) 中小企業基盤整備機構の「左のうち、国が承継したものなど」欄に計上している金額の中には、独立行政法人に移行する際に中小企業金融公庫へ資金拠出した2525億円を含めている。
- 注(2) 日本高速道路保有・債務返済機構については、複数の法人から複数の法人への移行であり、それぞれの法人ごとの金額を算定することが困難なことから、移行前の4法人の合計金額と移行後の7法人の合計金額を表示している。
- 注(3) 農業・生物系特定産業技術研究機構は、平成18年4月に、農業工学研究所、食品総合研究所及び農業者大学校と統合し、農業・食品産業技術総合研究機構が設立されている。

別表3 国の財政負担等の状況(平成18年度)

(単位:億円)

番号	法人名	運営費 交付金	補助金等		追加出資	計	番号	法人名	運営費 交付金	補助金等		追加出資	計
			施設整備 費補助金 (船舶建 造費補助 金を含 む。)	その他 の国庫 補助金 等						施設整備 費補助金 (船舶建 造費補助 金を含 む。)	その他 の国庫 補助金 等		
1	国立公文書館	18	-	-	-	18	58	種苗管理センター	31	2	-	-	33
2	国民生活センター	29	1	-	-	30	59	家畜改良センター	83	4	-	-	88
3	北方領土問題対策協会	6	-	1	-	8	60	水産大学校	21	29	-	-	51
4	沖縄科学技術研究基盤整備機構	41	12	-	-	53	61	農業・食品産業技術総合研究機構	504	20	0	1	527
5	情報通信研究機構	369	4	10	34	418	62	農業生物資源研究所	74	4	-	-	79
6	統計センター	94	-	-	-	94	63	農業環境技術研究所	32	1	-	-	33
7	平和祈念事業特別基金	9	-	-	-	9	64	国際農林水産業研究センター	32	0	-	-	32
8	国際協力機構	1,575	-	-	-	1,575	65	森林総合研究所	84	4	-	-	88
9	国際交流基金	133	-	-	-	133	66	林木育種センター	19	3	-	-	22
10	酒類総合研究所	12	-	-	-	12	67	水産総合研究センター	173	16	-	-	190
11	造幣局	-	-	-	-	-	68	農畜産業振興機構	21	-	1,247	-	1,269
12	国立印刷局	-	-	-	-	-	69	農業青年基金	40	-	1,513	-	1,554
13	通関情報処理センター	-	-	-	-	-	70	農林漁業信用基金	-	-	26	-	26
14	日本万国博覧会記念機構	-	-	-	-	-	71	緑資源機構	-	-	484	139	623
15	国立特殊教育総合研究所	12	0	-	-	12	72	経済産業研究所	16	-	-	-	16
16	大学入試センター	4	-	-	-	4	73	工業所有権情報・研修館	127	-	-	-	127
17	国立青少年教育振興機構	115	12	-	-	127	74	日本貿易保険	-	-	-	-	-
18	国立女性教育会館	6	0	-	-	7	75	産業技術総合研究所	664	72	-	-	737
19	国立国語研究所	10	-	-	-	10	76	製品評価技術基盤機構	76	1	-	-	77
20	国立科学博物館	32	27	-	-	60	77	新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,635	-	443	20	2,099
21	物質・材料研究機構	159	5	-	-	164	78	日本貿易振興機構	239	-	28	-	267
22	防災科学技術研究所	84	7	-	-	92	79	原子力安全基盤機構	236	-	-	-	236
23	放射線医学総合研究所	131	3	-	-	135	80	情報処理推進機構	51	-	-	-	51
24	国立美術館	67	-	-	350	418	81	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	388	-	10	105	505
25	国立博物館	61	-	-	4	65	82	中小企業基盤整備機構	221	14	280	16	533
26	文化財研究所	29	-	-	-	29	83	土木研究所	64	5	-	-	70
27	教員研修センター	16	2	-	-	18	84	建築研究所	20	0	0	-	21
28	科学技術振興機構	1,014	-	-	6	1,020	85	交通安全環境研究所	17	2	-	-	20
29	日本学術振興会	293	-	1,092	-	1,385	86	海上技術安全研究所	30	1	-	-	32
30	理化学研究所	679	35	28	-	742	87	港湾空港技術研究所	13	3	-	-	16
31	宇宙航空研究開発機構	1,382	92	332	-	1,808	88	電子航法研究所	16	0	-	-	17
32	日本スポーツ振興センター	47	29	25	85	188	89	航海訓練所	66	1	-	-	67
33	日本芸術文化振興会	115	4	-	-	119	90	海技教育機構	29	-	-	-	29
34	日本学生支援機構	219	1	302	-	522	91	航空大学校	28	1	-	-	30
35	海洋研究開発機構	357	7	-	-	365	92	自動車検査	89	23	-	-	112
36	国立高等専門学校機構	700	59	3	-	763	93	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	7	-	1,522	41	1,570
37	大学評価・学位授与機構	20	-	-	-	20	94	国際観光振興機構	22	-	-	-	22
38	国立大学財務・経営センター	5	-	-	-	5	95	水資源機構	-	-	658	-	658
39	メディア教育開発センター	22	-	-	-	22	96	自動車事故対策機構	86	8	28	-	123
40	日本原子力研究開発機構	1,618	268	12	-	1,899	97	空港周辺整備機構	-	-	24	-	24
41	国立健康・栄養研究所	9	-	-	-	9	98	海上災害防止センター	-	-	-	-	-
42	労働安全衛生総合研究所	24	3	-	-	28	99	都市再生機構	-	-	988	321	1,309
43	勤労者退職金共済機構	37	-	71	-	109	100	奄美群島振興開発基金	-	-	-	3	3
44	高齢・障害者雇用支援機構	183	0	483	-	666	101	日本高速道路保有・債務返済機構	-	-	-	796	796
45	福祉医療機構	109	-	426	-	535	102	国立環境研究所	96	4	-	-	100
46	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	26	0	0	-	26	103	環境再生保全機構	24	-	176	-	200
47	労働政策研究・研修機構	33	0	-	-	34	104	駐留軍等労働者労務管理機構	43	-	-	-	43
48	雇用・能力開発機構	861	15	387	-	1,264		計			11,879		
49	労働者健康福祉機構	112	119	192	-	424		(補助金等の計の内訳)	17,047	(1,024)	(10,854)	2,036	30,962
50	国立病院機構	506	70	48	-	625							
51	医薬品医療機器総合機構	6	-	1	-	8							
52	医薬基盤研究所	114	1	-	13	130							
53	年金・健康保険福祉施設整備機構	-	-	-	94	94							
54	年金積立金管理運用	-	-	-	-	-							
55	農林水産消費技術センター	55	5	-	-	61							
56	肥飼料検査所	17	0	-	-	18							
57	農薬検査所	8	-	-	-	8							

注(1) 運営費交付金、施設整備費補助金(船舶建造費補助金を含む。)、その他の国庫補助金等は一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の支出済歳出額から集計している。

注(2) 追加出資は、各法人の財務諸表から集計している。

注(3) 国立特殊教育総合研究所は、19年4月に、国立特別支援教育総合研究所に名称変更している。

注(4) 国立博物館及び文化財研究所は、平成19年4月に統合し、国立文化財機構が設立されている。

注(5) 肥飼料検査所及び農薬検査所は、平成19年4月に農林水産消費技術センターと統合し、農林水産消費安全技術センターが設立されている。

注(6) 林木育種センターは、平成19年4月に森林総合研究所と統合している。

別表4 各独立行政法人の資本金の状況(平成18年度末)

(単位:円)

番号	法人名	資本金	内訳			
			政府出資金	地方公共団体	日本政策投資銀行	民間出資金
1	国立公文書館	7,179,918,000	7,179,918,000	0	0	0
2	国民生活センター	9,166,546,650	9,166,546,650	0	0	0
3	北方領土問題対策協会	275,907,851	275,907,851	0	0	0
4	沖縄科学技術研究基盤整備機構	1,357,467,000	527,467,000	830,000,000	0	0
5	情報通信研究機構	167,496,820,232	164,211,465,660	0	2,800,000,000	485,354,572
6	統計センター	0	0	0	0	0
7	平和祈念事業特別基金	40,000,000,000	40,000,000,000	0	0	0
8	国際協力機構	88,508,041,131	88,508,041,131	0	0	0
9	国際交流基金	112,970,859,465	112,970,859,465	0	0	0
10	酒類総合研究所	9,833,084,980	9,833,084,980	0	0	0
11	造幣局	66,857,260,392	66,857,260,392	0	0	0
12	国立印刷局	300,800,250,607	300,800,250,607	0	0	0
13	通関情報処理センター	90,000,000	60,000,000	0	0	30,000,000
14	日本万国博覧会記念機構	121,977,682,440	64,692,252,507	57,285,429,933	0	0
15	国立特殊教育総合研究所	6,048,582,321	6,048,582,321	0	0	0
16	大学入試センター	11,591,504,000	11,591,504,000	0	0	0
17	国立青少年教育振興機構	123,686,993,061	123,686,993,061	0	0	0
18	国立女性教育会館	3,615,041,440	3,615,041,440	0	0	0
19	国立国語研究所	10,614,842,250	10,614,842,250	0	0	0
20	国立科学博物館	73,943,372,115	73,943,372,115	0	0	0
21	物質・材料研究機構	76,459,219,970	76,459,219,970	0	0	0
22	防災科学技術研究所	58,902,884,888	58,902,884,888	0	0	0
23	放射線医学総合研究所	33,648,457,673	33,648,457,673	0	0	0
24	国立美術館	81,019,148,662	81,019,148,662	0	0	0
25	国立博物館	86,705,765,738	86,705,765,738	0	0	0
26	文化財研究所	17,166,757,825	17,166,757,825	0	0	0
27	教員研修センター	3,891,142,010	3,891,142,010	0	0	0
28	科学技術振興機構	193,481,650,237	193,424,550,237	0	0	57,100,000
29	日本学術振興会	1,063,587,493	1,063,587,493	0	0	0
30	理化学研究所	266,047,642,499	253,126,233,365	12,763,216,345	0	158,192,789
31	宇宙航空研究開発機構	544,408,060,691	544,401,941,559	0	0	6,119,132
32	日本スポーツ振興センター	203,954,750,518	203,954,750,518	0	0	0
33	日本芸術文化振興会	246,819,120,854	246,819,120,854	0	0	0
34	日本学生支援機構	100,000,000	100,000,000	0	0	0
35	海洋研究開発機構	84,215,176,145	84,210,463,543	0	0	4,712,602
36	国立高等専門学校機構	278,679,799,085	278,679,799,085	0	0	0
37	大学評価・学位授与機構	7,470,955,506	7,470,955,506	0	0	0
38	国立大学財務・経営センター	9,601,991,699	9,601,991,699	0	0	0
39	メディア教育開発センター	4,838,758,451	4,838,758,451	0	0	0
40	日本原子力研究開発機構	808,594,490,002	792,175,116,387	0	0	16,419,373,615
41	国立健康・栄養研究所	0	0	0	0	0
42	労働安全衛生総合研究所	11,785,708,759	11,785,708,759	0	0	0
43	勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0
44	高齢・障害者雇用支援機構	12,227,583,168	12,227,583,168	0	0	0
45	福祉医療機構	4,016,552,007,044	4,016,552,007,044	0	0	0
46	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	15,189,098,667	15,189,098,667	0	0	0
47	労働政策研究・研修機構	6,360,494,635	6,360,494,635	0	0	0
48	雇用・能力開発機構	787,109,091,764	786,767,053,455	342,038,309	0	0
49	労働者健康福祉機構	153,713,276,546	153,713,276,546	0	0	0
50	国立病院機構	143,758,276,891	143,758,276,891	0	0	0
51	医薬品医療機器総合機構	1,179,844,924	1,179,844,924	0	0	0
52	医薬基盤研究所	54,489,348,382	54,489,348,382	0	0	0
53	年金・健康保険福祉施設整理機構	179,240,843,387	179,240,843,387	0	0	0

番号	法人名	資本金	内 訳			
			政府出資金	地方公共団体	日本政策投資銀行	民間出資金
54	年金積立金管理運用	100,000,000	100,000,000	0	0	0
55	農林水産消費技術センター	3,540,720,194	3,540,720,194	0	0	0
56	肥飼料検査所	1,671,210,900	1,671,210,900	0	0	0
57	農薬検査所	3,759,863,266	3,759,863,266	0	0	0
58	種苗管理センター	9,701,998,138	9,701,998,138	0	0	0
59	家畜改良センター	48,227,966,896	48,227,966,896	0	0	0
60	水産大学校	9,458,910,071	9,458,910,071	0	0	0
61	農業・食品産業技術総合研究機構	314,750,734,519	310,549,554,519	4,000,000	0	4,197,180,000
62	農業生物資源研究所	40,319,066,059	40,319,066,059	0	0	0
63	農業環境技術研究所	34,353,269,524	34,353,269,524	0	0	0
64	国際農林水産業研究センター	8,470,154,319	8,470,154,319	0	0	0
65	森林総合研究所	47,391,130,111	47,391,130,111	0	0	0
66	林木育種センター	1,909,227,918	1,909,227,918	0	0	0
67	水産総合研究センター	60,195,791,252	60,195,791,252	0	0	0
68	農畜産業振興機構	35,989,915,481	35,989,915,481	0	0	0
69	農業者年金基金	0	0	0	0	0
70	農林漁業信用基金	205,236,014,947	170,137,891,096	5,171,680,000	0	29,926,443,851
71	緑資源機構	667,030,717,572	667,030,717,572	0	0	0
72	経済産業研究所	0	0	0	0	0
73	工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0
74	日本貿易保険	104,352,324,369	104,352,324,369	0	0	0
75	産業技術総合研究所	286,086,122,813	286,086,122,813	0	0	0
76	製品評価技術基盤機構	19,072,362,650	19,072,362,650	0	0	0
77	新エネルギー・産業技術総合開発機構	143,711,371,309	143,495,898,647	0	0	215,472,662
78	日本貿易振興機構	88,344,395,050	88,344,395,050	0	0	0
79	原子力安全基盤機構	0	0	0	0	0
80	情報処理推進機構	84,130,816,763	83,405,866,763	0	0	724,950,000
81	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	187,929,284,569	187,929,284,569	0	0	0
82	中小企業基盤整備機構	1,096,284,682,556	1,095,284,682,556	0	1,000,000,000	0
83	土木研究所	35,867,751,893	35,867,751,893	0	0	0
84	建築研究所	20,384,390,292	20,384,390,292	0	0	0
85	交通安全環境研究所	22,624,508,415	22,624,508,415	0	0	0
86	海上技術安全研究所	38,352,096,781	38,352,096,781	0	0	0
87	港湾空港技術研究所	14,052,883,551	14,052,883,551	0	0	0
88	電子航法研究所	4,258,412,552	4,258,412,552	0	0	0
89	航海訓練所	5,007,304,798	5,007,304,798	0	0	0
90	海技教育機構	14,577,516,889	14,577,516,889	0	0	0
91	航空大学校	4,969,703,013	4,969,703,013	0	0	0
92	自動車検査	12,030,976,175	12,030,976,175	0	0	0
93	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	82,601,180,804	81,601,180,804	0	1,000,000,000	0
94	国際観光振興機構	1,397,611,782	1,397,611,782	0	0	0
95	水資源機構	9,060,366,531	9,060,366,531	0	0	0
96	自動車事故対策機構	13,174,085,282	13,081,869,227	0	0	92,216,055
97	空港周辺整備機構	1,400,000,000	1,050,000,000	350,000,000	0	0
98	海上災害防止センター	485,964,726	327,000,000			158,964,726
99	都市再生機構	916,400,950,900	914,400,624,700	2,000,326,200	0	0
100	奄美群島振興開発基金	14,431,771,430	9,001,271,430	5,430,500,000	0	0
101	日本高速道路保有・債務返済機構	4,596,574,542,745	3,488,539,109,745	1,108,035,433,000	0	0
102	国立環境研究所	38,666,145,562	38,666,145,562	0	0	0
103	環境再生保全機構	16,044,563,260	16,044,563,260	0	0	0
104	駐留軍等労働者労務管理機構	977,212,299	977,212,299	0	0	0
	計	18,910,047,098,974	17,660,558,395,183	1,192,212,623,787	4,800,000,000	52,476,080,004

別表5 政府出資金の累計額と国有財産台帳価格の状況(平成18年度末)

(単位:円)

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	平成18年度末の累計額	台帳価格			差額 (B) - (A)
				貸借対照表計上額 (A)	一般会計	特別会計	計 (B)	
1	国立公文書館	1	-	7,179,918,000	5,648,070,463	0	5,648,070,463	1,531,847,537
2	国民生活センター	2	-	9,166,546,650	8,161,428,146	0	8,161,428,146	1,005,118,504
3	北方領土問題対策協会	3	一般業務	275,907,851	256,351,826	0	256,351,826	19,556,025
4	沖縄科学技術研究基盤整備機構	4	-	527,467,000	972,906,404	0	972,906,404	445,439,404
5	情報通信研究機構	5	一般	85,104,064,175	87,380,094,515	0	87,380,094,515	2,276,030,340
		6	基盤技術研究促進	54,891,000,000	0	6,836,201,573	6,836,201,573	48,054,798,427
		7	出資	5,350,000,000	0	2,665,433,035	2,665,433,035	2,684,566,965
		8	通信・放送承継	18,866,401,485	0	17,764,599,340	17,764,599,340	1,101,802,145
6	平和祈念事業特別基金	9	-	40,000,000,000	41,833,031,769	0	41,833,031,769	1,833,031,769
7	国際協力機構	10	-	88,508,041,131	87,070,553,918	0	87,070,553,918	1,437,487,213
8	国際交流基金	11	-	112,970,859,465	112,310,528,944	0	112,310,528,944	660,330,521
9	酒類総合研究所	12	-	9,833,084,980	7,240,887,024	0	7,240,887,024	2,592,197,956
10	造幣局	13	-	66,857,260,392	80,575,596,881	0	80,575,596,881	13,718,336,489
11	国立印刷局	14	-	300,800,250,607	328,925,433,567	0	328,925,433,567	28,125,182,960
12	通関情報処理センター	15	-	60,000,000	2,749,527,626	0	2,749,527,626	2,689,527,626
13	日本万国博覧会記念機構	16	第一号	64,692,252,507	65,064,539,247	0	65,064,539,247	372,286,740
14	国立特殊教育総合研究所	17	-	6,048,582,321	6,921,181,614	0	6,921,181,614	872,599,293
15	大学入試センター	18	-	11,591,504,000	12,146,426,521	0	12,146,426,521	554,922,521
16	国立青少年教育振興機構	19	-	123,686,993,061	113,889,590,549	0	113,889,590,549	9,797,402,512
17	国立女性教育会館	20	-	3,615,041,440	2,392,228,078	0	2,392,228,078	1,222,813,362
18	国立国語研究所	21	-	10,614,842,250	10,205,090,130	0	10,205,090,130	409,752,120
19	国立科学博物館	22	-	73,943,372,115	79,541,635,788	0	79,541,635,788	5,598,263,673
20	物質・材料研究機構	23	-	76,459,219,970	71,408,623,085	0	71,408,623,085	5,050,596,885
21	防災科学技術研究所	24	-	58,902,884,888	71,093,308,003	0	71,093,308,003	12,190,423,115
22	放射線医学総合研究所	25	-	33,648,457,673	26,517,509,558	0	26,517,509,558	7,130,948,115
23	国立美術館	26	-	81,019,148,662	120,346,368,825	0	120,346,368,825	39,327,220,163
24	国立博物館	27	-	86,705,765,738	170,870,559,821	0	170,870,559,821	84,164,794,083
25	文化財研究所	28	-	17,166,757,825	17,460,767,554	0	17,460,767,554	294,009,729
26	教員研修センター	29	-	3,891,142,010	4,895,798,865	0	4,895,798,865	1,004,656,855
27	科学技術振興機構	30	一般	99,747,560,137	70,805,687,457	0	70,805,687,457	28,941,872,680
		31	文献情報提供	93,676,990,100	4,026,999,924	14,217,301,119	18,244,301,043	75,432,689,057
28	日本学術振興会	32	-	1,063,587,493	996,523,754	0	996,523,754	67,063,739
29	理化学研究所	33	-	253,126,233,365	213,794,502,351	0	213,794,502,351	39,331,731,014
30	宇宙航空研究開発機構	34	-	544,401,941,559	435,892,794,669	0	435,892,794,669	108,509,146,890
31	日本スポーツ振興センター	35	一般	203,954,750,518	205,710,633,533	0	205,710,633,533	1,755,883,015
32	日本芸術文化振興会	36	-	246,819,120,854	243,957,609,361	0	243,957,609,361	2,861,511,493
33	日本学生支援機構	37	-	100,000,000	65,621,784,517	0	65,621,784,517	65,521,784,517
34	海洋研究開発機構	38	-	84,210,463,543	86,509,093,836	0	86,509,093,836	2,298,630,293
35	国立高等専門学校機構	39	-	278,679,799,085	265,605,206,595	0	265,605,206,595	13,074,592,490
36	大学評価・学位授与機構	40	-	7,470,955,506	6,963,194,760	0	6,963,194,760	507,760,746
37	国立大学財務・経営センター	41	一般	9,601,991,699	8,886,045,290	0	8,886,045,290	715,946,409
38	メディア教育開発センター	42	-	4,838,758,451	4,328,333,596	0	4,328,333,596	510,424,855
39	日本原子力研究開発機構	43	一般	263,889,671,558	227,711,016,479	0	227,711,016,479	36,178,655,079
		44	電源利用	528,285,444,829	0	444,560,493,660	444,560,493,660	83,724,951,169
40	労働安全衛生総合研究所	45	一般	3,944,325	12,969,850	0	12,969,850	9,025,525
		46	労働福祉事業	11,781,764,434	0	11,016,900,138	11,016,900,138	764,864,296

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	平成18年度末の累計額	台帳価格			差額 (B) - (A)
				貸借対照表計上額 (A)	一般会計	特別会計	計 (B)	
41	高齢・障害者雇用支援機構	47	高齢・障害者雇用支援	11,494,291,556	14,283,331	10,808,656,897	10,822,940,228	671,351,328
		48	障害者職業能力開発	30,117,042	0	0	0	30,117,042
		49	障害者雇用納付金	703,174,570	655,236,093	0	655,236,093	47,938,477
42	福祉医療機構	50	一般	5,534,827,066	4,684,092,551	0	4,684,092,551	850,734,515
		51	長寿・子育て・障害者基金	278,710,000,000	282,311,809,312	0	282,311,809,312	3,601,809,312
		52	労災年金担保貸付	5,831,238,146	0	5,849,602,470	5,849,602,470	18,364,324
		53	承継債権管理回収	3,726,475,941,832	0	3,854,808,256,083	3,854,808,256,083	128,332,314,251
43	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	54	-	15,189,098,667	13,897,823,095	0	13,897,823,095	1,291,275,572
44	労働政策研究・研修機構	55	一般	490,761,190	661,981,926	0	661,981,926	171,220,736
		56	労災	1,603,381,037	0	1,622,054,995	1,622,054,995	18,673,958
		57	雇用	4,266,352,408	0	5,009,066,042	5,009,066,042	742,713,634
45	雇用・能力開発機構	58	一般	302,201,508,895	5,557,080,472	274,335,936,816	279,893,017,288	22,308,491,607
		59	財形	1,000,000,000	0	0	0	1,000,000,000
		60	宿舍等	483,565,544,560	0	473,765,774,989	473,765,774,989	9,799,769,571
46	労働者健康福祉機構	61	-	153,713,276,546	0	143,929,541,710	143,929,541,710	9,783,734,836
47	国立病院機構	62	-	143,758,276,891	264,638,722,762	0	264,638,722,762	120,880,445,871
48	医薬品医療機器総合機構	63	審査等	1,179,844,924	0	0	0	1,179,844,924
49	医薬基盤研究所	64	研究振興	2,977,558,000	0	283,649,059	283,649,059	2,693,908,941
		65	開発振興	20,885,290,382	18,163,543,801	0	18,163,543,801	2,721,746,581
		66	承継	30,626,500,000	0	4,944,992,310	4,944,992,310	25,681,507,690
50	年金・健康保険福祉施設整理機構	67	厚生年金	121,692,939,243	0	136,790,234,113	136,790,234,113	15,097,294,870
		68	国民年金	29,865,964,962	0	32,761,026,167	32,761,026,167	2,895,061,205
		69	健康保険	27,681,939,182	0	32,106,247,026	32,106,247,026	4,424,307,844
51	年金積立金管理運用	70	総合	100,000,000	0	100,000,000	100,000,000	0
52	農林水産消費技術センター	71	-	3,540,720,194	3,411,461,350	0	3,411,461,350	129,258,844
53	肥飼料検査所	72	-	1,671,210,900	1,976,252,590	0	1,976,252,590	305,041,690
54	農薬検査所	73	-	3,759,863,266	5,473,287,721	0	5,473,287,721	1,713,424,455
55	種苗管理センター	74	-	9,701,998,138	10,043,692,318	0	10,043,692,318	341,694,180
56	家畜改良センター	75	-	48,227,966,896	44,234,853,286	0	44,234,853,286	3,993,113,610
57	水産大学校	76	-	9,458,910,071	7,528,812,175	0	7,528,812,175	1,930,097,896
58	農業・食品産業技術総合研究機構	77	農業技術研究業務	261,512,313,767	259,555,330,791	0	259,555,330,791	1,956,982,976
		78	基礎的研究業務	1,506,791,912	187,486,760	0	187,486,760	1,319,305,152
		79	民間研究促進業務	4,288,000,000	0	4,241,917,925	4,241,917,925	46,082,075
		80	農業機械化促進業務	15,129,448,840	14,535,480,126	0	14,535,480,126	593,968,714
		81	特例業務	28,113,000,000	0	1,611,975,200	1,611,975,200	26,501,024,800
59	農業生物資源研究所	82	-	40,319,066,059	38,266,292,631	0	38,266,292,631	2,052,773,428
60	農業環境技術研究所	83	-	34,353,269,524	33,736,410,311	0	33,736,410,311	616,859,213
61	国際農林水産業研究センター	84	-	8,470,154,319	8,298,894,912	0	8,298,894,912	171,259,407
62	森林総合研究所	85	-	47,391,130,111	42,973,741,040	0	42,973,741,040	4,417,389,071
63	林木育種センター	86	-	1,909,227,918	2,117,809,138	0	2,117,809,138	208,581,220
64	水産総合研究センター	87	試験研究・技術開発	57,815,143,719	55,662,184,822	0	55,662,184,822	2,152,958,897
		88	海洋水産資源開発	2,380,647,533	2,396,543,393	0	2,396,543,393	15,895,860
65	農畜産業振興機構	89	畜産	29,966,262,336	34,110,072,045	0	34,110,072,045	4,143,809,709
		90	野菜	293,139,653	411,802,884	0	411,802,884	118,663,231
		91	生糸	5,030,300,000	0	0	0	5,030,300,000
		92	肉用子牛	328,562,593	328,562,593	0	328,562,593	0
		93	債務保証	371,650,899	384,158,115	0	384,158,115	12,507,216

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	平成18年度末の累計額	台帳価格			差額 (B) - (A)
				貸借対照表計上額 (A)	一般会計	特別会計	計 (B)	
66	農林漁業信用基金	94	農業信用保険	59,909,000,000	70,505,063,684	0	70,505,063,684	10,596,063,684
		95	林業信用保証	42,024,194,517	44,398,083,758	0	44,398,083,758	2,373,889,241
		96	漁業信用保険	61,544,696,579	62,293,407,987	0	62,293,407,987	748,711,408
		97	農業災害補償関係	3,800,000,000	5,445,441,424	0	5,445,441,424	1,645,441,424
		98	漁業災害補償関係	2,860,000,000	2,908,480,188	0	2,908,480,188	48,480,188
67	緑資源機構	99	造林	664,567,947,811	670,045,192,626	39,390,769,203	709,435,961,829	44,868,014,018
		100	林道等	2,462,769,761	7,358,937,556	0	7,358,937,556	4,896,167,795
68	日本貿易保険	101	-	104,352,324,369	0	350,522,237,767	350,522,237,767	246,169,913,398
69	産業技術総合研究所	102	-	286,086,122,813	326,660,302,642	1,216,681,936	327,876,984,578	41,790,861,765
70	製品評価技術基盤機構	103	-	19,072,362,650	15,318,190,646	0	15,318,190,646	3,754,172,004
71	新エネルギー・産業技術総合開発機構	104	一般	2,603,327,997	3,505,300,760	0	3,505,300,760	901,972,763
		105	電源利用	869,007,353	0	1,811,228,573	1,811,228,573	942,221,220
		106	石油及びエネルギー需給構造高度化	5,456,875,359	0	7,147,831,840	7,147,831,840	1,690,956,481
		107	基盤技術研究促進	51,637,000,000	0	10,199,242,633	10,199,242,633	41,437,757,367
		108	鉱工業承継	18,312,360,175	0	17,697,364,120	17,697,364,120	614,996,055
		109	石炭経過	64,117,327,763	12,370,607,353	42,062,722,945	54,433,330,298	9,683,997,465
		110	特定事業活動等促進経過	500,000,000	0	683,203,780	683,203,780	183,203,780
72	日本貿易振興機構	111	-	88,344,395,050	88,267,942,723	0	88,267,942,723	76,452,327
73	情報処理推進機構	112	事業化	267,000,000	0	2,383,618	2,383,618	264,616,382
		113	一般	26,988,866,763	26,773,139,992	0	26,773,139,992	215,726,771
		114	特定プログラム開発承継	48,150,000,000	0	10,419,967,791	10,419,967,791	37,730,032,209
		115	地域事業出資業務	8,000,000,000	0	5,896,613,062	5,896,613,062	2,103,386,938
74	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	116	石油天然ガス	168,828,661,779	0	171,222,452,424	171,222,452,424	2,393,790,645
		117	金属鉱業備蓄・探鉱融資等	18,201,866,893	0	21,990,381,896	21,990,381,896	3,788,515,003
		118	金属鉱業一般	898,755,897	923,833,196	0	923,833,196	25,077,299
75	中小企業基盤整備機構	119	一般	935,276,187,381	971,974,478,261	0	971,974,478,261	36,698,290,880
		120	産業基盤整備	33,573,968,361	35,778,722,258	0	35,778,722,258	2,204,753,897
		121	施設設備等	51,271,000,000	0	32,407,624,537	32,407,624,537	18,863,375,463
		122	小規模企業共済	15,518,000,000	0	0	0	15,518,000,000
		123	中小企業倒産防止共済	47,421,855,035	47,404,250,421	0	47,404,250,421	17,604,614
		124	工業再配置等業務特別	4,360,000,000	0	7,965,511,943	7,965,511,943	3,605,511,943
		125	出資承継	7,863,671,779	0	6,761,843,319	6,761,843,319	1,101,828,460
76	土木研究所	126	一般	31,681,340,556	29,425,298,829	568,202,140	29,993,500,969	1,687,839,587
		127	道路整備	3,330,851,783	0	2,339,074,704	2,339,074,704	991,777,079
		128	治水	855,559,554	0	990,946,389	990,946,389	135,386,835
77	建築研究所	129	-	20,384,390,292	15,328,067,214	0	15,328,067,214	5,056,323,078
78	交通安全環境研究所	130	一般	5,460,587,220	5,822,638,543	0	5,822,638,543	362,051,323
		131	審査	17,163,921,195	0	16,756,910,222	16,756,910,222	407,010,973
79	海上技術安全研究所	132	-	38,352,096,781	33,588,720,553	0	33,588,720,553	4,763,376,228
80	港湾空港技術研究所	133	-	14,052,883,551	11,726,229,074	557,679,437	12,283,908,511	1,768,975,040
81	電子航法研究所	134	一般	3,282,822,581	3,145,903,882	0	3,145,903,882	136,918,699
		135	空港整備	975,589,971	0	834,345,633	834,345,633	141,244,338
82	航海訓練所	136	-	5,007,304,798	6,033,969,552	0	6,033,969,552	1,026,664,754
83	海技教育機構	137	-	14,577,516,889	12,528,928,328	0	12,528,928,328	2,048,588,561
84	航空大学校	138	一般	4,871,421,960	4,573,441,635	0	4,573,441,635	297,980,325
		139	空港整備	98,281,053	0	51,414,201	51,414,201	46,866,852
85	自動車検査	140	-	12,030,976,175	0	17,561,415,546	17,561,415,546	5,530,439,371

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	平成18年度末の累計額	台帳価格			差額 (B) - (A)
				貸借対照表計上額 (A)	一般会計	特別会計	計 (B)	
86	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	141	建設	56,169,929,491	58,879,787,045	239,882,141,786	298,761,928,831	242,591,999,340
		142	海事	25,265,000,000	0	0	0	25,265,000,000
		143	基礎的研究等	66,251,313	263,522,502	0	263,522,502	197,271,189
		144	助成	100,000,000	743,703,776,554	0	743,703,776,554	743,603,776,554
87	国際観光振興機構	145	一般	1,397,611,782	993,241,406	0	993,241,406	404,370,376
88	水資源機構	146	-	9,060,366,531	102,241,001,579	0	102,241,001,579	93,180,635,048
89	自動車事故対策機構	147	-	13,081,869,227	0	17,340,593,141	17,340,593,141	4,258,723,914
90	空港周辺整備機構	148	-	1,050,000,000	0	722,936,987	722,936,987	327,063,013
91	海上災害防止センター	149	防災措置業務	327,000,000	954,941,244	0	954,941,244	627,941,244
92	都市再生機構	150	都市再生	826,710,586,200	463,859,545,335	37,084,012,535	500,943,557,870	325,767,028,330
		151	宅地造成等経過	87,690,038,500	0	0	0	87,690,038,500
93	奄美群島振興開発基金	152	-	9,001,271,430	1,583,183,972	4,351,450,689	5,934,634,661	3,066,636,769
94	日本高速道路保有・債務返済機構	153	高速道路	3,467,648,609,745	1,138,548,574	4,440,034,661,174	4,441,173,209,748	973,524,600,003
		154	鉄道	20,890,500,000	21,346,460,545	0	21,346,460,545	455,960,545
95	国立環境研究所	155	-	38,666,145,562	34,081,872,977	0	34,081,872,977	4,584,272,585
96	環境再生保全機構	156	公害健康被害補償 予防業務	6,071,570,000	51,649,430,638	0	51,649,430,638	45,577,860,638
		157	基金	9,401,266,137	13,715,486,457	0	13,715,486,457	4,314,220,320
		158	承継	571,727,123	3,765,590,183	0	3,765,590,183	3,193,863,060
97	駐留軍等労働者労務管理機構	159	-	977,212,299	1,188,455,105	0	1,188,455,105	211,242,806
計				17,660,558,395,183	8,546,387,554,238	10,986,503,706,638	19,532,891,260,876	1,872,332,865,693
(うち増加している法人・勘定 47法人72勘定)				11,581,906,842,643	5,265,658,643,801	9,386,706,544,294	14,652,365,188,095	3,070,458,345,452
(うち減少している法人・勘定 59法人85勘定)				6,078,222,989,947	3,280,400,347,844	1,599,697,162,344	4,880,097,510,188	1,198,125,479,759
(うち増減のない法人・勘定 2法人2勘定)				428,562,593	328,562,593	100,000,000	428,562,593	0

別表6 利益剰余金及び繰越欠損金の状況(平成18年度末)

[利益剰余金を計上している法人・勘定]

(単位:円)

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	現中期目標期間初年度		平成18年度末の利益剰余金
				年度	年度期首の利益剰余金又は繰越欠損金()	
1	国立公文書館	1	-	17	0	3,648,175
2	北方領土問題対策協会	2	一般業務	15(10月)	32,405,175	34,743,120
		3	貸付業務		827,636,386	705,929,691
3	沖縄科学技術研究基盤整備機構	4	-	17(9月)	0	157,043,150
4	情報通信研究機構	5	一般	18	10,114,974,548	4,928,046,732
		6	債務保証		389,378,000	451,905,634
		7	衛星管制債務償還		16,226,942	50,455,228
5	統計センター	8	-	15	0	603,307,980
6	平和祈念事業特別基金	9	-	15(10月)	356,802,758	433,027,822
7	国際協力機構	10	-	15(10月)	0	7,612,791,794
8	国際交流基金	11	-	15(10月)	2,302,825,331	1,066,123,217
9	酒類総合研究所	12	-	18	2,900,345	2,679,663
10	造幣局	13	-	15	0	13,496,168,655
11	国立印刷局	14	-	15	0	28,125,182,960
12	通関情報処理センター	15	-	15(10月)	5,088,829,054	4,034,938,289
13	日本万国博覧会記念機構	16	第一号	15(10月)	0	701,949,184
		17	第二号		0	185,313,298
14	国立特殊教育総合研究所	18	-	18	0	33,552,801
15	大学入試センター	19	-	18	185,303,476	878,301,819
16	国立青少年教育振興機構	20	-	18	2,996,909	43,437,320
17	国立女性教育会館	21	-	18	0	459,061
18	国立国語研究所	22	-	18	397,617	5,134,492
19	国立科学博物館	23	-	18	5,229,575	5,621,263
20	物質・材料研究機構	24	-	18	1,265,096,807	218,234,495
21	防災科学技術研究所	25	-	18	452,982,610	101,400,173
22	放射線医学総合研究所	26	-	18	21,081,144	216,906,000
23	国立美術館	27	-	18	381,532,745	659,431,364
24	国立博物館	28	-	18	2,661,265	289,935,777
25	文化財研究所	29	-	18	3,978,257	54,008,621
26	教員研修センター	30	-	16	0	510,253,237
27	科学技術振興機構	31	一般	15(10月)	0	1,568,070,697
28	日本学術振興会	32	-	15(10月)	0	90,701,550
29	理化学研究所	33	-	15(10月)	0	1,773,925,718
30	日本スポーツ振興センター	34	免責特約	15(10月)	785,235,573	1,756,332,826
		35	一般		206,903,627	5,091,184,867
31	日本芸術文化振興会	36	-	15(10月)	137,368,488	1,535,750,618
32	日本学生支援機構	37	-	16	0	6,644,722,833
33	国立高等専門学校機構	38	-	16	0	283,433,590
34	大学評価・学位授与機構	39	-	16	0	29,924
35	国立大学財務・経営センター	40	一般	16	0	66,057,762
		41	施設整備		0	38,628,088,861
36	メディア教育開発センター	42	-	16	0	110,456,755
37	日本原子力研究開発機構	43	電源利用	17(10月)	0	5,246,393,038
38	国立健康・栄養研究所	44	-	18	0	36,134,393
39	労働安全衛生総合研究所	45	一般	18	0	8,618,947
		46	労働福祉事業		0	641,095
40	勤労者退職金共済機構	47	建設業退職金共済事業等	15(10月)	32,014,124,194	98,245,641,820
		48	清酒製造業退職金共済事業等		709,044,658	1,068,064,528
41	高齢・障害者雇用支援機構	49	障害者雇用納付金	15(10月)	0	2,651,021

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	現中期目標期間初年度		平成18年度末の利益剰余金
				年度	年度期首の利益剰余金又は繰越欠損金()	
42	福祉医療機構	50	長寿・子育て・障害者基金	15(10月)	1,875,362,900	3,601,809,312
		51	年金担保貸付		100,197,798	1,274,203,686
		52	労災年金担保貸付	16	0	18,364,324
		53	承継債権管理回収	18	0	128,332,314,251
43	労働政策研究・研修機構	54	一般	15(10月)	0	190,408,582
		55	労災		0	35,268,017
		56	雇用		0	777,805,116
44	雇用・能力開発機構	57	一般	16(3月)	5,856,400,909	21,711,989,334
		58	宿舍等		10,250,052,105	23,321,684,792
45	国立病院機構	59	-	16	0	7,741,204,237
46	医薬品医療機器総合機構	60	副作用救済	16	2,431,305,581	3,149,489,528
		61	感染救済		0	1,521,610,760
		62	受託・貸付		6,631,461	6,519,530
		63	受託給付		5,794,190	13,102,270
47	医薬基盤研究所	64	開発振興	17	0	239,772,845
48	年金・健康保険福祉施設整理機構	65	厚生年金	17(10月)	0	10,202,626,452
		66	国民年金		0	1,572,451,072
		67	健康保険		0	2,144,978,249
49	年金積立金管理運用	68	厚生年金	18	10,490,031,239,279	12,095,479,839,332
		69	国民年金		709,342,738,942	793,800,513,445
50	農林水産消費技術センター	70	-	18	717,085	13,761,905
51	肥飼料検査所	71	-	18	27,941,116	190,214,685
52	農業検査所	72	-	18	3,954,578	31,551,541
53	種苗管理センター	73	-	18	0	845,155
54	家畜改良センター	74	-	18	90,472,969	71,266,281
55	水産大学校	75	-	18	31,004,059	12,978,981
56	農業・食品産業技術総合研究機構	76	農業技術研究業務	18	1,898,659,938	1,933,969,029
		77	基礎的研究業務		29,569	1,294,325
		78	農業機械化促進業務		8,584,270	29,316,497
57	農業生物資源研究所	79	-	18	531,544,937	391,993,912
58	農業環境技術研究所	80	-	18	226,547,890	205,159,464
59	国際農林水産業研究センター	81	-	18	7,244,167	14,567,003
60	林木育種センター	82	-	18	1,297,903	22,661,662
61	森林総合研究所	83	-	18	213,574,173	232,194,298
62	水産総合研究センター	84	試験研究・技術開発	18	538,653,904	465,976,452
63	農畜産業振興機構	85	畜産	15(10月)	4,256,621,165	4,143,809,709
		86	補給金等		27,191,820,178	25,280,493,337
		88	野菜		118,663,231	118,663,231
		89	債務保証		0	12,507,216
64	農業者年金基金	90	特例付加年金	15(10月)	2,906,546	2,906,546
		91	農業者老齢年金等		3,527,188	3,527,188
		92	旧年金		11,809,319,360	6,354,454,395
		93	農地売買貸借等		233,348,846	352,336,072
65	農林漁業信用基金	94	農業信用保険	15(10月)	4,531,566,862	2,674,143,375
		95	林業信用保証		0	2,782,318,430
		96	漁業信用保険		0	699,534,413
		97	農業災害補償関係		2,363,472,740	2,424,861,046
66	緑資源機構	98	漁業災害補償関係	15(10月)	38,167,318	98,670,744
		99	造林		0	104,596,141
		100	林道等		4,776,805,830	5,081,049,093
67	経済産業研究所	101	-	18	0	12,048,059
68	工業所有権情報・研修館	102	-	18	0	3,688,225
69	日本貿易保険	103	-	17	24,584,740,107	105,518,367,714

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	現中期目標期間初年度		平成18年度末の利益剰余金
				年度	年度期首の利益剰余金又は繰越欠損金()	
70	産業技術総合研究所	104	-	17	15,227,162,903	19,536,683,638
71	製品評価技術基盤機構	105	-	18	392,173,415	281,471,975
72	新エネルギー・産業技術総合開発機構	106	一般	15(10月)	0	942,653,585
		107	電源利用		0	1,059,248,093
		108	石油及びエネルギー需給高度化勘定		0	1,795,142,370
		109	特定事業活動等促進経過	16(7月)	131,755,538	183,203,780
73	日本貿易振興機構	110	-	15(10月)	0	895,119,238
74	原子力安全基盤機構	111	立地	15(10月)	0	752,962,117
		112	利用		0	619,353,058
		113	その他		0	481,791,765
75	情報処理推進機構	114	試験	16(1月)	0	839,120,961
		115	一般		0	405,435,066
76	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	116	石油天然ガス	16(2月)	0	5,360,780,365
		117	金属鉱業備蓄・探鉱融資等		0	3,619,103,744
		118	金属鉱業一般		0	59,179,069
		119	金属鉱業鉱害防止積立金		52,502,369	18,764,883
		120	金属鉱業鉱害防止事業基金		80,741,063	108,578,095
77	中小企業基盤整備機構	121	一般	16(7月)	13,790,043,858	39,703,689,682
		122	産業基盤整備		0	1,305,673,793
		123	中小企業倒産防止共済		0	13,869,694
		124	工業再配置等業務特別		4,360,000,000	3,613,432,002
78	土木研究所	125	一般	18	5,293,225	52,199,305
		126	道路整備		0	37,955
		127	治水		0	35,576
79	建築研究所	128	-	18	0	19,454,549
80	交通安全環境研究所	129	一般	18	1,253,791,948	910,526,125
81	海上技術安全研究所	130	-	18	227,221,168	169,026,827
82	港湾空港技術研究所	131	-	18	30,235,447	79,516,020
83	電子航法研究所	132	一般	18	3,782,290	5,561,630
		133	空港整備		3,162,065	2,216,990
84	航海訓練所	134	-	18	37,800,080	4,511,577
85	自動車検査	135	-	14(7月)	0	1,571,399,950
86	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	136	建設	15(10月)	0	2,969,407,931
		137	基礎的研究等		0	244,167,504
		138	助成		880,175,261,113	743,603,776,554
		139	特例業務		321,519,386,034	842,016,978,132
87	国際観光振興機構	140	一般	15(10月)	0	81,175,394
		141	交付金		60,212,829	63,587,559
88	水資源機構	142	-	15(10月)	55,975,406,936	94,248,206,299
89	自動車事故対策機構	143	-	15(10月)	0	5,007,107,177
90	海上災害防止センター	144	防災措置業務	15(10月)	228,751,791	227,807,136
		145	その他業務		1,932,777,030	1,950,992,291
91	日本高速道路保有・債務返済機構	146	高速道路	17(10月)	0	436,994,460,684
92	国立環境研究所	147	-	18	372,727,191	325,383,590
93	環境再生保全機構	178	公害健康被害補償予防業務	16	499,056,308	662,002,167
		149	承継		0	3,211,091,460
94	駐留軍等労働者労務管理機構	150	-	18	0	266,201,982
計					12,002,757,055,803	15,698,470,602,453

【繰越欠損金を計上している法人・勘定】

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	現中期目標期間初年度		平成18年度末の繰越欠損金()
				年度	年度期首の利益剰余金又は繰越欠損金()	
1	国民生活センター	1	-	15(10月)	0	12,012,589
2	情報通信研究機構	2	基盤技術研究促進	18	44,382,067,377	48,054,798,427
		3	出資		2,749,353,045	2,828,916,216
		4	通信・放送承継		1,305,128,911	1,104,830,463
3	科学技術振興機構	5	文献情報提供	15(10月)	66,555,173,725	75,493,603,531
4	宇宙航空研究開発機構	6	-	15(10月)	0	628,366,065
5	日本スポーツ振興センター	7	投票	15(10月)	135,068,612	26,417,653,045
		8	災害共済給付		1,119,762,465	128,934,396
6	海洋研究開発機構	9	-	16	0	405,625,806
7	日本原子力研究開発機構	10	一般	17(10月)	0	421,760,803
8	勤労者退職金共済機構	11	一般の中小企業退職金共済事業等	15(10月)	321,957,423,094	14,124,486,510
		12	林業退職金共済事業等		2,134,989,090	1,393,589,386
9	高齢・障害者雇用支援機構	13	高齢・障害者雇用支援	15(10月)	0	246,719,685
		14	障害者職業能力開発		0	61,293,927
10	福祉医療機構	15	共済	15(10月)	0	1,013,988,000
		16	保険		35,518,114,783	42,497,458,981
11	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	17	-	15(10月)	0	120,405,886
12	雇用・能力開発機構	18	財形	16(3月)	41,764,622,575	27,453,298,452
13	労働者健康福祉機構	19	-	16	0	24,034,122,449
14	医薬品医療機器総合機構	20	審査等	16	0	1,419,750,801
15	医薬基盤研究所	21	研究振興	17	573,312,418	2,970,828,673
		22	承継		25,473,875,532	25,681,507,690
16	年金積立金管理運用	23	承継資金運用	18	2,729,376,880,013	2,619,607,954,926
17	農業・食品産業技術総合研究機構	24	民間研究促進業務	18	0	89,138,628
		25	特例業務		27,289,641,082	27,318,105,048
18	農畜産業振興機構	26	砂糖	15(10月)	7,772,158,366	50,073,270,770
		27	生糸		12,940,175,450	5,807,674,883
19	新エネルギー・産業技術総合開発機構	28	基盤技術研究促進	15(10月)	16,551,564,812	41,437,754,307
		29	鉱工業承継		726,186,087	659,885,735
		30	石炭経過		0	9,625,749,989
20	情報処理推進機構	31	事業化	16(1月)	19,927,177	264,616,382
		32	特定プログラム開発承継		38,084,482,951	37,712,728,055
		33	地域事業出資業務		1,716,846,312	2,103,086,937
21	中小企業基盤整備機構	34	施設整備等	16(7月)	22,126,884,389	18,862,368,048
		35	小規模企業共済		936,252,618,977	495,306,327,014
		36	出資承継		1,463,413,681	1,241,944,742
22	交通安全環境研究所	37	審査	18	2,290,520	3,491,273
23	海技教育機構	38	-	18	336,863,652	332,090,751
24	航空大学校	39	一般	18	0	111,703
25	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	40	海事	18	59,181,429,590	51,916,104,524
26	空港周辺整備機構	41	-	15(10月)	1,164,606,635	436,084,017
27	都市再生機構	42	都市再生	16(7月)	701,170,221,274	348,050,193,214
		43	宅地造成等経過	17	85,747,858,536	147,535,814,335
28	奄美群島振興開発基金	44	-	16(10月)	4,989,210,766	4,916,749,955
29	日本高速道路保有・債務返済機構	45	鉄道	17(10月)	0	841,829,830
30	環境再生保全機構	46	基金	16	0	2,615
計					5,188,338,045,927	4,160,657,029,462

注(1) 情報処理推進機構の特定プログラム開発承継勘定は、平成20年1月に廃止されている。

注(2) 農畜産業振興機構の生糸勘定は、平成20年4月に廃止されている。

[利益剰余金・繰越欠損金を計上していない法人・勘定]

法人 番号	法人名	勘定 番号	勘定名	現中期目標期間初年度		平成18年度末の利益剰余金 繰越欠損金()
				年度	年度期首の利益剰余金 又は繰越欠損金()	
1	福祉医療機構	1	一般	15(10月)	0	0
		2	承継教育資金貸付けあっせん	18	0	0
2	年金積立金管理運用	3	総合	18	0	0
3	水産総合研究センター	4	海洋水産資源開発	18	2,252,899	0
4	農畜産業振興機構	5	肉用子牛	15(10月)	0	0
5	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	6	金属鉱業精密調査	16(2月)	0	0
6	中小企業基盤整備機構	7	産炭地域経過業務特別	16(7月)	19,717,486,938	0
7	航空大学校	8	空港整備	18	0	0
8	環境再生保全機構	9	石綿健康被害救済業務	17	0	0
計					19,715,234,039	0

(注) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構の金属鉱業精密調査勘定は、平成19年4月に廃止されている。

別表7 検査の対象とした102法人の重要財産

番号	法人名	主務省	重要財産
1	国立公文書館	内閣府	土地、建物及び工作物(その土地に定着する物及びその建物に附属する工作物を含む。)
2	国民生活センター		土地及び建物
3	北方領土問題対策協会		1 独立行政法人北方領土問題対策協会が所有する土地、建物及び工作物(その土地に定着する物及びその建物に附属する工作物を含む。) 2 独立行政法人北方領土問題対策協会法(平成14年法律第132号)附則第5条の規定による改正後の北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律(昭和36年法律第162号)第3条第1項に規定する基金 3 内閣総理大臣及び農林水産大臣が指定するその他の財産
4	沖縄科学技術研究基盤整備機構		土地及び建物並びに内閣総理大臣が指定するその他の財産
5	情報通信研究機構	総務省	土地及び建物並びに総務大臣及び財務大臣が指定するその他の財産、総務大臣が指定するその他の財産
6	統計センター		-
7	平和祈念事業特別基金		-
8	郵便貯金・簡易生命保険管理機構		土地及び建物並びに総務大臣が指定するその他の財産
9	国際協力機構	外務省	土地(入植地形成のために譲渡する土地を除く。)及び建物
10	国際交流基金		土地及び建物並びに外務大臣が指定するその他の財産
11	酒類総合研究所	財務省	1 土地及び建物 2 その他財務大臣が指定する財産
12	造幣局		土地及び建物
13	国立印刷局		土地及び建物
14	通関情報処理センター		-
15	日本万国博覧会記念機構		土地及び建物
16	国立特別支援教育総合研究所	文部科学省	土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
17	大学入試センター		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
18	国立青少年教育振興機構		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
19	国立女性教育会館		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
20	国立国語研究所		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
21	国立科学博物館		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
22	物質・材料研究機構		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
23	防災科学技術研究所		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
24	放射線医学総合研究所		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
25	国立美術館		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
26	国立文化財機構		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
27	教員研修センター		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
28	科学技術振興機構		土地及び建物(企業化開発の委託に係るものを除く。)並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
29	日本学術振興会		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
30	理化学研究所		土地及び建物
31	宇宙航空研究開発機構		土地、建物、航空機及び人工衛星等並びに文部科学大臣(当該財産が人工衛星等開発等業務に係るものである場合には、文部科学大臣及び総務大臣)が指定するその他の財産
32	日本スポーツ振興センター		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
33	日本芸術文化振興会		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
34	日本学生支援機構		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
35	海洋研究開発機構		土地、建物及び船舶(総トン数20t未満の船舶を除く。)
36	国立高等専門学校機構		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
37	大学評価・学位授与機構		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
38	国立大学財務・経営センター		土地(独立行政法人国立大学財務・経営センター法(平成15年法律第115号)附則第8条第1項第1号の規定により承継したものを除く。)及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
39	メディア教育開発センター		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
40	日本原子力研究開発機構		土地、建物、原子炉及び再処理設備並びに文部科学大臣(当該財産が核燃料サイクル開発業務に係るものである場合には、文部科学大臣及び経済産業大臣)が指定するその他の財産

番号	法人名	主務省	重要財産	
41	国立健康・栄養研究所	厚生労働省	土地及び建物	
42	労働安全衛生総合研究所		1 土地及び建物 2 その他厚生労働大臣が指定する財産	
43	勤労者退職金共済機構		土地及び建物	
44	高齢・障害者雇用支援機構		1 土地及び建物 2 その他厚生労働大臣が指定する財産	
45	福祉医療機構		1 土地及び建物 2 その他厚生労働大臣が指定する財産	
46	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		土地及び建物	
47	労働政策研究・研修機構		1 土地及び建物 2 その他厚生労働大臣が指定する財産	
48	雇用・能力開発機構		土地及び建物(職員宿舍用の土地及び建物であって、厚生労働大臣が定めるもの並びに独立行政法人雇用・能力開発機構法(平成14年法律第170号)附則第4条第1項第2号に規定する業務により譲渡するもの除く。)	
49	労働者健康福祉機構		1 土地及び建物 2 その他厚生労働大臣が指定する財産	
50	国立病院機構		土地及び建物であってその取得価額が3億円以上のもの	
51	医薬品医療機器総合機構		厚生労働大臣が指定する財産	
52	医薬基盤研究所		厚生労働大臣が指定する財産	
53	年金・健康保険福祉施設整理機構		厚生労働大臣が指定する財産	
54	年金積立金管理運用		1 土地及び建物 2 その他厚生労働大臣が指定する財産	
55	農林水産消費安全技術センター		農林水産省	土地及び建物
56	種苗管理センター			土地及び建物
57	家畜改良センター			土地及び建物
58	水産大学校	1 土地及び建物 2 船舶(雑船を除く。)		
59	農業・食品産業技術総合研究機構	土地及び建物並びに農林水産大臣が指定するその他の財産、農林水産大臣及び財務大臣が指定するその他の資産		
60	農業生物資源研究所	土地及び建物		
61	農業環境技術研究所	土地及び建物		
62	国際農林水産業研究センター	土地及び建物		
63	森林総合研究所	土地及び建物		
64	水産総合研究センター	1 土地及び建物 2 総トン数50t以上の船舶		
65	農畜産業振興機構	土地及び建物		
66	農業者年金基金	土地及び建物		
67	農林漁業信用基金	土地及び建物		
68	緑資源機構	1 事務所用又は職員宿舍用の土地 2 事務所用又は職員宿舍用の建物 3 独立行政法人緑資源機構法(平成14年法律第130号)第11条第1項第6号及び第7号二に規定する事業に係る立木		
69	経済産業研究所	経済産業省	-	
70	工業所有権情報・研修館		-	
71	日本貿易保険		-	
72	産業技術総合研究所		土地及び建物	
73	製品評価技術基盤機構		土地及び建物	
74	新エネルギー・産業技術総合開発機構		土地及び建物(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法(平成14年法律第145号)第15条第1項第1号、第2号、第4号、第10号(石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律(昭和55年法律第71号)第11条第3号及び第5号に係る部分に限る。))及び第11号(基盤技術研究円滑化法(昭和60年法律第65号)第11条第1号に係る部分に限る。))に掲げる業務の用に供する土地及び建物を除く。)	
75	日本貿易振興機構		土地及び建物	
76	原子力安全基盤機構		-	
77	情報処理推進機構		建物	
78	石油天然ガス・金属鉱物資源機構		1 土地及び建物 2 船舶及び当該船舶が専用の係留施設 3 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法(平成14年法律第94号。以下「機構法」という。)第11条第1項第1号により取得した株式 4 機構法第11条第1項第12号により取得した債権(石油の購入に必要な資金に係るものに限る。)	
79	中小企業基盤整備機構	土地及び建物(産業基盤整備業務に係る部分を除く。独立行政法人中小企業基盤整備機構法(平成14年法律第147号)第15条第1項第8号、第9号及び第11号に掲げる業務に係る土地及び建物を除く。)		

番号	法人名	主務省	重要財産
80	土木研究所	国土交通省	1 土地及び建物 2 特許権及び実用新案権 3 その他国土交通大臣が指定する財産
81	建築研究所		1 土地及び建物 2 特許権及び実用新案権 3 その他国土交通大臣が指定する財産
82	交通安全環境研究所		土地及び建物
83	海上技術安全研究所		土地、建物及び試験水槽
84	港湾空港技術研究所		土地、建物、特許権及び実用新案権
85	電子航法研究所		土地、建物及び航空機
86	航海訓練所		土地、建物、工作物、特許権及び船舶
87	海技教育機構		土地、建物、工作物、特許権、著作権及び船舶
88	航空大学校		土地及び建物
89	自動車検査		土地及び建物
90	鉄道建設・運輸施設整備支援機構		1 鉄道施設又は軌道施設の建設又は大改良に伴い譲渡し、又は交換する不動産以外の財産であって、その価額が3千万円以上のもの 2 土地及び建物並びに特許権及び実用新案権
91	国際観光振興機構		-
92	水資源機構		次に掲げる財産以外の財産であって、その取得価額が3千万円以上のもの 1 施設の新築若しくは改築又は施設の災害復旧工事に伴い譲渡する財産 2 施設の新築若しくは改築又は施設の災害復旧工事の完了によりその用途を終え譲渡する財産
93	自動車事故対策機構		土地及び建物並びに国土交通大臣が指定するその他の財産
94	空港周辺整備機構		-
95	海上災害防止センター		建物及び船舶(総トン数20t未満の船舶を除く。)
96	都市再生機構		-
97	奄美群島振興開発基金		土地及び建物
98	日本高速道路保有・債務返済機構		高速道路の新設若しくは改築、高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理(新設及び改築を除く。)又は鉄道施設の管理に伴い譲渡し、又は交換する不動産以外の財産であって、その帳簿価額が3千万円以上のもの
99	住宅金融支援機構	土地及び建物	
100	国立環境研究所	環境省	土地、建物、工作物及び船舶(その土地に定着する物及びその建物に附属する工作物を含む。)
101	環境再生保全機構	1 職員宿舍用の土地及び建物 2 その他環境大臣が指定する財産	
102	駐留軍等労働者労務管理機構	防衛省	土地及び建物

注(1) 各法人に係る主務省令で定める「重要な財産」より作成した。

注(2) 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省、奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省、住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、本表のように記載している。

注(3) 「重要財産」欄が「-」となっている法人は、「重要財産」とされるものが定められていない。

別表8 独立行政法人の契約制度の状況

本文の項目 摘要	2 (1) イ (i) a					
	総合評価方式を導入している法人 (平成20.4.1現在)	総合評価方式の根拠を明確に会計規程等で定めている法人 (20.4.1現在)	図3 総合評価方式の取扱いに関する要領、マニュアル等の整備状況 (20.4.1現在)	要領、マニュアル等を作成済みであるとする法人	うち作成に当たり、外部の有識者等が関与しているとする法人	要領、マニュアル等に応じて、実施の都度、要領、マニュアル等を作成しているとする法人
法人名						
国立公文書館						
国民生活センター						
北方領土問題対策協会						
沖縄科学技術研究基盤整備機構						
情報通信研究機構						
統計センター						
平和祈念事業特別基金						
郵便貯金・簡易生命保険管理機構 (19年10月設立)						
国際協力機構						
国際交流基金						
酒類総合研究所						
造幣局						
国立印刷局						
通関情報処理センター						
日本万国博覧会記念機構						
国立特別支援教育総合研究所						
大学入試センター						
国立青少年教育振興機構						
国立女性教育会館						
国立国語研究所						
国立科学博物館						
物質・材料研究機構						
防災科学技術研究所						
放射線医学総合研究所						
国立美術館						
国立文化財機構 (19年4月設立)						
<国立博物館> (19年4月に統合)						
<文化財研究所> (19年4月に統合)						
教員研修センター						
科学技術振興機構						
日本学術振興会						
理化学研究所						
宇宙航空研究開発機構						
日本スポーツ振興センター						
日本芸術文化振興会						
日本学生支援機構						
海洋研究開発機構						
国立高等専門学校機構						
大学評価・学位授与機構						
国立大学財務・経営センター						
メディア教育開発センター						
日本原子力研究開発機構						
国立健康・栄養研究所						
労働安全衛生総合研究所						
勤労者退職金共済機構						
高齢・障害者雇用支援機構						
福祉医療機構						
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園						
労働政策研究・研修機構						
雇用・能力開発機構						
労働者健康福祉機構						
国立病院機構						
医薬品医療機器総合機構						
医薬基盤研究所						

本文の項目 摘要	2 (1) イ (イ) a					
	総合評価方式を 導入している法人 (平成20.4.1現在)	総合評価方式の 根拠を明確に会 計規程等で定め ている法人 (20.4.1現在)	図3 総合評価方式の取扱いに関する要領、マニュアル等の整備状況 (20.4.1現在)	要領、マニ ュアル等を作成済 みであるとする 法人	うち作成に当た り、外部の有識 者等が関与して いるとする法人	契約案件に応 じて、実施の都 度、要領、マ ニュアル等を作 成しているとし る法人
法人名						
年金・健康保険福祉施設整理機構						
年金積立金管理運用						
農林水産消費安全技術センター (19年4月設立)						
< 農林水産消費安全技術センター > (19年4月に移行)						
< 肥飼料検査所 > (19年4月に統合)						
< 農薬検査所 > (19年4月に統合)						
種苗管理センター						
家畜改良センター						
水産大学校						
農業・食品産業技術総合研究機構						
農業生物資源研究所						
農業環境技術研究所						
国際農林水産業研究センター						
森林総合研究所						
< 林木育種センター > (19年4月に統合)						
水産総合研究センター						
農畜産業振興機構						
農業者年金基金						
農林漁業信用基金						
緑資源機構 (20年4月解散)						
経済産業研究所						
工業所有権情報・研修館						
日本貿易保険						
産業技術総合研究所						
製品評価技術基盤機構						
新エネルギー・産業技術総合開発機 構						
日本貿易振興機構						
原子力安全基盤機構						
情報処理推進機構						
石油天然ガス・金属鉱物資源機構						
中小企業基盤整備機構						
土木研究所						
建築研究所						
交通安全環境研究所						
海上技術安全研究所						
港湾空港技術研究所						
電子航法研究所						
航海訓練所						
海技教育機構						
航空大学校						
自動車検査						
鉄道建設・運輸施設整備支援機構						
国際観光振興機構						
水資源機構						
自動車事故対策機構						
空港周辺整備機構						
海上災害防止センター						
都市再生機構						
奄美群島振興開発基金						
日本高速道路保有・債務返済機構						
住宅金融支援機構 (19年4月設立)						
国立環境研究所						
環境再生保全機構						
駐留軍等労働者労務管理機構						
計	64法人	63法人	24法人	5法人	18法人	22法人

(注) < > 内は、移行又は統合前の法人を示す。

表37 指名競争契約限度額が国の金額基準を上回っている法人等の状況

本文の項目 摘要	指名競争契約を導入していない法人				少額指名競争契約に係る条項のない法人				国の金額基準と同額か下回る基準となっている法人				指名競争契約限度額を明示していない法人				契約種別で国の金額基準をいずれか一つでも上回っている法人			
	18.4.1	19.4.1	20.3.31	20.4.1	18.4.1	19.4.1	20.3.31	20.4.1	18.4.1	19.4.1	20.3.31	20.4.1	18.4.1	19.4.1	20.3.31	20.4.1	18.4.1	19.4.1	20.3.31	20.4.1
	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在
法人名																				
国立公文書館																				
国民生活センター																				
北方領土問題対策協会																				
沖縄科学技術研究基盤整備機構																				
情報通信研究機構																				
統計センター																				
平和祈念事業特別基金																				
郵便貯金・簡易生命保険管理機構 (19年10月設立)																				
国際協力機構																				
国際交流基金																				
酒類総合研究所																				
造幣局																				
国立印刷局																				
通関情報処理センター																				
日本万国博覧会記念機構																				
国立特別支援教育総合研究所																				
大学入試センター																				
国立青少年教育振興機構																				
国立女性教育会館																				
国立国語研究所																				
国立科学博物館																				
物質・材料研究機構																				
防災科学技術研究所																				
放射線医学総合研究所																				
国立美術館																				
国立文化財機構 (19年4月設立)																				
<国立博物館> (19年4月に統合)																				
<文化財研究所> (19年4月に統合)																				
教員研修センター																				
科学技術振興機構																				
日本学術振興会																				
理化学研究所																				
宇宙航空研究開発機構																				
日本スポーツ振興センター																				
日本芸術文化振興会																				
日本学生支援機構																				
海洋研究開発機構																				
国立高等専門学校機構																				
大学評価・学位授与機構																				
国立大学財務・経営センター																				
メディア教育開発センター																				
日本原子力研究開発機構																				
国立健康・栄養研究所																				
労働安全衛生総合研究所																				
勤労者退職金共済機構																				
高齢・障害者雇用支援機構																				
福祉医療機構																				
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園																				
労働政策研究・研修機構																				
雇用・能力開発機構																				
労働者健康福祉機構																				
国立病院機構																				
医薬品医療機器総合機構																				
医薬基盤研究所																				

本文の項目 摘要	表37 指名競争契約限度額が国の金額基準を上回っている法人等の状況																			
	指名競争契約を導入していない法人				少額指名競争契約に係る条項のない法人				国の金額基準と同額か下回る基準となっている法人				指名競争契約限度額を明示していない法人				契約種類で国の金額基準をいずれか一つでも上回っている法人			
	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.3.31 現在	20.4.1 現在	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.3.31 現在	20.4.1 現在	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.3.31 現在	20.4.1 現在	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.3.31 現在	20.4.1 現在	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.3.31 現在	20.4.1 現在
法人名																				
年金・健康保険福祉施設整理機構																				
年金積立金管理運用																				
農林水産消費安全技術センター (19年4月設立)																				
<農林水産消費安全技術センター> (19年4月に移行)																				
<肥料検査所> (19年4月に統合)																				
<農業検査所> (19年4月に統合)																				
種苗管理センター																				
家畜改良センター																				
水産大学校																				
農業・食品産業技術総合研究機構																				
農業生物資源研究所																				
農業環境技術研究所																				
国際農林水産業研究センター																				
森林総合研究所																				
<林木育種センター> (19年4月に統合)																				
水産総合研究センター																				
農畜産業振興機構																				
農業者年金基金																				
農林漁業信用基金																				
緑資源機構 (20年4月解散)																				
経済産業研究所																				
工業所有権情報・研修館																				
日本貿易保険																				
産業技術総合研究所																				
製品評価技術基盤機構																				
新エネルギー・産業技術総合開発機構																				
日本貿易振興機構																				
原子力安全基盤機構																				
情報処理推進機構																				
石油天然ガス・金属鉱物資源機構																				
中小企業基盤整備機構																				
土木研究所																				
建築研究所																				
交通安全環境研究所																				
海上技術安全研究所																				
港湾空港技術研究所																				
電子航法研究所																				
航海訓練所																				
海技教育機構																				
航空大学校																				
自動車検査																				
鉄道建設・運輸施設整備支援機構																				
国際観光振興機構																				
水資源機構																				
自動車事故対策機構																				
空港周辺整備機構																				
海上災害防止センター																				
都市再生機構																				
奄美群島振興開発基金																				
日本高速道路保有・債務返済機構																				
住宅金融支援機構 (19年4月設立)																				
国立環境研究所																				
環境再生保全機構																				
駐留軍等労働者労務管理機構																				
計	6法人	7法人	7法人	7法人	15法人	14法人	15法人	15法人	28法人	47法人	59法人	67法人	1法人	1法人	1法人	1法人	54法人	32法人	20法人	11法人

表37 指名競争契約限度額が国の金額基準を上回っている法人等の状況

本文の項目 摘要	工事・製造								財産の買入れ							
	18.4.1現在		19.4.1現在		20.3.31現在		20.4.1現在		18.4.1現在		19.4.1現在		20.3.31現在		20.4.1現在	
	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人
法人名																
国立公文書館																
国民生活センター																
北方領土問題対策協会																
沖縄科学技術研究基盤整備機構																
情報通信研究機構																
統計センター																
平和祈念事業特別基金																
郵便貯金・簡易生命保険管理機構 (19年10月設立)																
国際協力機構																
国際交流基金																
酒類総合研究所																
造幣局																
国立印刷局																
通関情報処理センター																
日本万国博覧会記念機構																
国立特別支援教育総合研究所																
大学入試センター																
国立青少年教育振興機構																
国立女性教育会館																
国立国語研究所																
国立科学博物館																
物質・材料研究機構																
防災科学技術研究所																
放射線医学総合研究所																
国立美術館																
国立文化財機構 (19年4月設立)																
< 国立博物館 > (19年4月に統合)																
< 文化財研究所 > (19年4月に統合)																
教員研修センター																
科学技術振興機構																
日本学術振興会																
理化学研究所																
宇宙航空研究開発機構																
日本スポーツ振興センター																
日本芸術文化振興会																
日本学生支援機構																
海洋研究開発機構																
国立高等専門学校機構																
大学評価・学位授与機構																
国立大学財務・経営センター																
メディア教育開発センター																
日本原子力研究開発機構																
国立健康・栄養研究所																
労働安全衛生総合研究所																
勤労者退職金共済機構																
高齢・障害者雇用支援機構																
福祉医療機構																
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園																
労働政策研究・研修機構																
雇用・能力開発機構																
労働者健康福祉機構																
国立病院機構																
医薬品医療機器総合機構																
医薬基盤研究所																

本文の項目
摘要

表37 指名競争契約限度額が国の金額基準を上回っている法人等の状況

法人名	工事・製造								財産の買入れ							
	18.4.1現在		19.4.1現在		20.3.31現在		20.4.1現在		18.4.1現在		19.4.1現在		20.3.31現在		20.4.1現在	
	国の金額基準を上回っている法人	うち国の金額基準の2倍を超えている法人	国の金額基準を上回っている法人	うち国の金額基準の2倍を超えている法人	国の金額基準を上回っている法人	うち国の金額基準の2倍を超えている法人	国の金額基準を上回っている法人	うち国の金額基準の2倍を超えている法人	国の金額基準を上回っている法人	うち国の金額基準の2倍を超えている法人	国の金額基準を上回っている法人	うち国の金額基準の2倍を超えている法人	国の金額基準を上回っている法人	うち国の金額基準の2倍を超えている法人	国の金額基準を上回っている法人	うち国の金額基準の2倍を超えている法人
年金・健康保険福祉施設整理機構																
年金積立金管理運用																
農林水産消費安全技術センター (19年4月設立)																
< 農林水産消費安全技術センター > (19年4月に移行)																
< 肥料検査所 > (19年4月に統合)																
< 農業検査所 > (19年4月に統合)																
種苗管理センター																
家畜改良センター																
水産大学校																
農業・食品産業技術総合研究機構																
農業生物資源研究所																
農業環境技術研究所																
国際農林水産産業研究センター																
森林総合研究所																
< 林木育種センター > (19年4月に統合)																
水産総合研究センター																
農畜産業振興機構																
農業者年金基金																
農林漁業信用基金																
緑資源機構 (20年4月解散)																
経済産業研究所																
工業所有権情報・研修館																
日本貿易保険																
産業技術総合研究所																
製品評価技術基盤機構																
新エネルギー・産業技術総合開発機構																
日本貿易振興機構																
原子力安全基盤機構																
情報処理推進機構																
石油天然ガス・金属鉱物資源機構																
中小企業基盤整備機構																
土木研究所																
建築研究所																
交通安全環境研究所																
海上技術安全研究所																
港湾空港技術研究所																
電子航法研究所																
航海訓練所																
海技教育機構																
航空大学校																
自動車検査																
鉄道建設・運輸施設整備支援機構																
国際観光振興機構																
水資源機構																
自動車事故対策機構																
空港周辺整備機構																
海上災害防止センター																
都市再生機構																
奄美群島振興開発基金																
日本高速道路保有・債務返済機構																
住宅金融支援機構 (19年4月設立)																
国立環境研究所																
環境再生保全機構																
駐留軍等労働者労務管理機構																
計	41法人	3法人	26法人	3法人	13法人	3法人	6法人	2法人	46法人	28法人	28法人	20法人	15法人	10法人	7法人	4法人

本文の項目 摘要	表37 指名競争契約限度額が国の金額基準を上回っている法人等の状況															
	物件の賃借								その他役務等							
	18.4.1現在		19.4.1現在		20.3.31現在		20.4.1現在		18.4.1現在		19.4.1現在		20.3.31現在		20.4.1現在	
	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人
法人名																
国立公文書館																
国民生活センター																
北方領土問題対策協会																
沖縄科学技術研究基盤整備機構																
情報通信研究機構																
統計センター																
平和祈念事業特別基金																
郵便貯金・簡易生命保険管理機構 (19年10月設立)																
国際協力機構																
国際交流基金																
酒類総合研究所																
造幣局																
国立印刷局																
通関情報処理センター																
日本万国博覧会記念機構																
国立特別支援教育総合研究所																
大学入試センター																
国立青少年教育振興機構																
国立女性教育会館																
国立国語研究所																
国立科学博物館																
物質・材料研究機構																
防災科学技術研究所																
放射線医学総合研究所																
国立美術館																
国立文化財機構 (19年4月設立)																
< 国立博物館 > (19年4月に統合)																
< 文化財研究所 > (19年4月に統合)																
教員研修センター																
科学技術振興機構																
日本学術振興会																
理化学研究所																
宇宙航空研究開発機構																
日本スポーツ振興センター																
日本芸術文化振興会																
日本学生支援機構																
海洋研究開発機構																
国立高等専門学校機構																
大学評価・学位授与機構																
国立大学財務・経営センター																
メディア教育開発センター																
日本原子力研究開発機構																
国立健康・栄養研究所																
労働安全衛生総合研究所																
勤労者退職金共済機構																
高齢・障害者雇用支援機構																
福祉医療機構																
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園																
労働政策研究・研修機構																
雇用・能力開発機構																
労働者健康福祉機構																
国立病院機構																
医薬品医療機器総合機構																
医薬基盤研究所																

本文の項目 摘要	表37 指名競争契約限度額が国の金額基準を上回っている法人等の状況															
	物件の賃借								その他役務等							
	18.4.1現在		19.4.1現在		20.3.31現在		20.4.1現在		18.4.1現在		19.4.1現在		20.3.31現在		20.4.1現在	
	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人
法人名																
年金・健康保険福祉施設整理機構																
年金積立金管理運用																
農林水産消費安全技術センター (19年4月設立)																
< 農林水産消費安全技術センター > (19年4月に移行)																
< 肥料検査所 > (19年4月に統合)																
< 農業検査所 > (19年4月に統合)																
種苗管理センター																
家畜改良センター																
水産大学校																
農業・食品産業技術総合研究機構																
農業生物資源研究所																
農業環境技術研究所																
国際農林水産学研究センター																
森林総合研究所																
< 林木育種センター > (19年4月に統合)																
水産総合研究センター																
農畜産業振興機構																
農業者年金基金																
農林漁業信用基金																
緑資源機構 (20年4月解散)																
経済産業研究所																
工業所有権情報・研修館																
日本貿易保険																
産業技術総合研究所																
製品評価技術基盤機構																
新エネルギー・産業技術総合開発機構																
日本貿易振興機構																
原子力安全基盤機構																
情報処理推進機構																
石油天然ガス・金属鉱物資源機構																
中小企業基盤整備機構																
土木研究所																
建築研究所																
交通安全環境研究所																
海上技術安全研究所																
港湾空港技術研究所																
電子航法研究所																
航海訓練所																
海技教育機構																
航空大学校																
自動車検査																
鉄道建設・運輸施設整備支援機構																
国際観光振興機構																
水資源機構																
自動車事故対策機構																
空港周辺整備機構																
海上災害防止センター																
都市再生機構																
奄美群島振興開発基金																
日本高速道路保有・債務返済機構																
住宅金融支援機構 (19年4月設立)																
国立環境研究所																
環境再生保全機構																
駐留軍等労働者労務管理機構																
計	45法人	32法人	28法人	22法人	17法人	13法人	9法人	6法人	51法人	34法人	29法人	20法人	17法人	12法人	9法人	5法人

本文の項目
摘要

2 (1) イ (9) a (a)

表39 随契限度額が国の金額基準を上回っている法人等の状況

法人名	国の金額基準と同額が下回る基準となっている法人				少額随契に係る基準が設定されていない法人				物件の賃借に関して随契限度額を明示していない法人				契約種類別で国の金額基準をいずれか一つでも上回っている法人			
	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.3.31 現在	20.4.1 現在	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.3.31 現在	20.4.1 現在	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.3.31 現在	20.4.1 現在	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.3.31 現在	20.4.1 現在
国立公文書館																
国民生活センター																
北方領土問題対策協会																
沖縄科学技術研究基盤整備機構																
情報通信研究機構																
統計センター																
平和祈念事業特別基金																
郵便貯金・簡易生命保険管理機構 (19年10月設立)																
国際協力機構																
国際交流基金																
酒類総合研究所																
造幣局																
国立印刷局																
通関情報処理センター																
日本万国博覧会記念機構																
国立特別支援教育総合研究所																
大学入試センター																
国立青少年教育振興機構																
国立女性教育会館																
国立国語研究所																
国立科学博物館																
物質・材料研究機構																
防災科学技術研究所																
放射線医学総合研究所																
国立美術館																
国立文化財機構 (19年4月設立)																
<国立博物館> (19年4月に統合)																
<文化財研究所> (19年4月に統合)																
教員研修センター																
科学技術振興機構																
日本学術振興会																
理化学研究所																
宇宙航空研究開発機構																
日本スポーツ振興センター																
日本芸術文化振興会																
日本学生支援機構																
海洋研究開発機構																
国立高等専門学校機構																
大学評価・学位授与機構																
国立大学財務・経営センター																
メディア教育開発センター																
日本原子力研究開発機構																
国立健康・栄養研究所																
労働安全衛生総合研究所																
勤労者退職金共済機構																
高齢・障害者雇用支援機構																
福祉医療機構																
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園																
労働政策研究・研修機構																
雇用・能力開発機構																
労働者健康福祉機構																
国立病院機構																
医薬品医療機器総合機構																
医薬基盤研究所																

本文の項目 摘要	表39 随契限度額が国の金額基準を上回っている法人等の状況															
	国の金額基準と同額か下回る基準となっている法人				少額随契に係る基準が設定されていない法人				物件の賃借に関して随契限度額を明示していない法人				契約種類別で国の金額基準をいずれか一つでも上回っている法人			
	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.3.31 現在	20.4.1 現在	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.3.31 現在	20.4.1 現在	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.3.31 現在	20.4.1 現在	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.3.31 現在	20.4.1 現在
法人名																
年金・健康保険福祉施設整理機構																
年金積立金管理運用																
農林水産消費安全技術センター (19年4月設立)																
< 農林水産消費安全技術センター > (19年4月に移行)																
< 肥料検査所 > (19年4月に統合)																
< 農業検査所 > (19年4月に統合)																
種苗管理センター																
家畜改良センター																
水産大学校																
農業・食品産業技術総合研究機構																
農業生物資源研究所																
農業環境技術研究所																
国際農林水産業研究センター																
森林総合研究所																
< 林木育種センター > (19年4月に統合)																
水産総合研究センター																
農畜産業振興機構																
農業者年金基金																
農林漁業信用基金																
緑資源機構 (20年4月解散)																
経済産業研究所																
工業所有権情報・研修館																
日本貿易保険																
産業技術総合研究所																
製品評価技術基盤機構																
新エネルギー・産業技術総合開発機構																
日本貿易振興機構																
原子力安全基盤機構																
情報処理推進機構																
石油天然ガス・金属鉱物資源機構																
中小企業基盤整備機構																
土木研究所																
建築研究所																
交通安全環境研究所																
海上技術安全研究所																
港湾空港技術研究所																
電子航法研究所																
航海訓練所																
海技教育機構																
航空大学校																
自動車検査																
鉄道建設・運輸施設整備支援機構																
国際観光振興機構																
水資源機構																
自動車事故対策機構																
空港周辺整備機構																
海上災害防止センター																
都市再生機構																
奄美群島振興開発基金																
日本高速道路保有・債務返済機構																
住宅金融支援機構 (19年4月設立)																
国立環境研究所																
環境再生保全機構																
駐留軍等労働者労務管理機構																
計	36法人	75法人	94法人	101法人	1法人	0法人	0法人	0法人	9法人	2法人	0法人	0法人	67法人	26法人	8法人	0法人

本文の項目
摘要

2 (1) イ (ウ) a (a)

表39 随契限度額が国の金額基準を上回っている法人等の状況

法人名	工事・製造						財産の買入れ					
	18.4.1現在		19.4.1現在		20.3.31現在		18.4.1現在		19.4.1現在		20.3.31現在	
	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人
国立公文書館												
国民生活センター												
北方領土問題対策協会												
沖縄科学技術研究基盤整備機構												
情報通信研究機構												
統計センター												
平和祈念事業特別基金												
郵便貯金・簡易生命保険管理機構 (19年10月設立)												
国際協力機構												
国際交流基金												
酒類総合研究所												
造幣局												
国立印刷局												
通関情報処理センター												
日本万国博覧会記念機構												
国立特別支援教育総合研究所												
大学入試センター												
国立青少年教育振興機構												
国立女性教育会館												
国立国語研究所												
国立科学博物館												
物質・材料研究機構												
防災科学技術研究所												
放射線医学総合研究所												
国立美術館												
国立文化財機構 (19年4月設立)												
< 国立博物館 > (19年4月に統合)												
< 文化財研究所 > (19年4月に統合)												
教員研修センター												
科学技術振興機構												
日本学術振興会												
理化学研究所												
宇宙航空研究開発機構												
日本スポーツ振興センター												
日本芸術文化振興会												
日本学生支援機構												
海洋研究開発機構												
国立高等専門学校機構												
大学評価・学位授与機構												
国立大学財務・経営センター												
メディア教育開発センター												
日本原子力研究開発機構												
国立健康・栄養研究所												
労働安全衛生総合研究所												
勤労者退職金共済機構												
高齢・障害者雇用支援機構												
福祉医療機構												
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園												
労働政策研究・研修機構												
雇用・能力開発機構												
労働者健康福祉機構												
国立病院機構												
医薬品医療機器総合機構												
医薬基盤研究所												

本文の項目
摘要

表39 随契限度額が国の金額基準を上回っている法人等の状況

法人名	工事・製造						財産の買入れ					
	18.4.1現在		19.4.1現在		20.3.31現在		18.4.1現在		19.4.1現在		20.3.31現在	
	国の金額基準を上回っている法人	うち国の金額基準の2倍を超えている法人	国の金額基準を上回っている法人	うち国の金額基準の2倍を超えている法人	国の金額基準を上回っている法人	うち国の金額基準の2倍を超えている法人	国の金額基準を上回っている法人	うち国の金額基準の2倍を超えている法人	国の金額基準を上回っている法人	うち国の金額基準の2倍を超えている法人	国の金額基準を上回っている法人	うち国の金額基準の2倍を超えている法人
年金・健康保険福祉施設整理機構												
年金積立金管理運用												
農林水産消費安全技術センター (19年4月設立)												
< 農林水産消費安全技術センター > (19年4月に移行)												
< 肥料検査所 > (19年4月に統合)												
< 農薬検査所 > (19年4月に統合)												
種苗管理センター												
家畜改良センター												
水産大学校												
農業・食品産業技術総合研究機構												
農業生物資源研究所												
農業環境技術研究所												
国際農林水産業研究センター												
森林総合研究所												
< 林木育種センター > (19年4月に統合)												
水産総合研究センター												
農畜産業振興機構												
農業者年金基金												
農林漁業信用基金												
緑資源機構 (20年4月解散)												
経済産業研究所												
工業所有権情報・研修館												
日本貿易保険												
産業技術総合研究所												
製品評価技術基盤機構												
新エネルギー・産業技術総合開発機構												
日本貿易振興機構												
原子力安全基盤機構												
情報処理推進機構												
石油天然ガス・金属鉱物資源機構												
中小企業基盤整備機構												
土木研究所												
建築研究所												
交通安全環境研究所												
海上技術安全研究所												
港湾空港技術研究所												
電子航法研究所												
航海訓練所												
海技教育機構												
航空大学校												
自動車検査												
鉄道建設・運輸施設整備支援機構												
国際観光振興機構												
水資源機構												
自動車事故対策機構												
空港周辺整備機構												
海上災害防止センター												
都市再生機構												
奄美群島振興開発基金												
日本高速道路保有・債務返済機構												
住宅金融支援機構 (19年4月設立)												
国立環境研究所												
環境再生保全機構												
駐留軍等労働者労務管理機構												
計	57法人	6法人	25法人	1法人	8法人	0法人	62法人	36法人	26法人	20法人	7法人	4法人

本文の項目 摘要	2 (1) イ (ウ) a (a)											
	表39 随契限度額が国の金額基準を上回っている法人等の状況											
	物件の賃借						その他役員等					
	18.4.1現在		19.4.1現在		20.3.31現在		18.4.1現在		19.4.1現在		20.3.31現在	
国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	
法人名												
国立公文書館												
国民生活センター												
北方領土問題対策協会												
沖縄科学技術研究基盤整備機構												
情報通信研究機構												
統計センター												
平和祈念事業特別基金												
郵便貯金・簡易生命保険管理機構 (19年10月設立)												
国際協力機構												
国際交流基金												
酒類総合研究所												
造幣局												
国立印刷局												
通関情報処理センター												
日本万国博覧会記念機構												
国立特別支援教育総合研究所												
大学入試センター												
国立青少年教育振興機構												
国立女性教育会館												
国立国語研究所												
国立科学博物館												
物質・材料研究機構												
防災科学技術研究所												
放射線医学総合研究所												
国立美術館												
国立文化財機構 (19年4月設立)												
< 国立博物館 > (19年4月に統合)												
< 文化財研究所 > (19年4月に統合)												
教員研修センター												
科学技術振興機構												
日本学術振興会												
理化学研究所												
宇宙航空研究開発機構												
日本スポーツ振興センター												
日本芸術文化振興会												
日本学生支援機構												
海洋研究開発機構												
国立高等専門学校機構												
大学評価・学位授与機構												
国立大学財務・経営センター												
メディア教育開発センター												
日本原子力研究開発機構												
国立健康・栄養研究所												
労働安全衛生総合研究所												
勤労者退職金共済機構												
高齢・障害者雇用支援機構												
福祉医療機構												
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園												
労働政策研究・研修機構												
雇用・能力開発機構												
労働者健康福祉機構												
国立病院機構												
医薬品医療機器総合機構												
医薬基盤研究所												

本文の項目 摘要	2 (1) イ (ウ) a (a)											
	表39 随契限度額が国の金額基準を上回っている法人等の状況											
	物件の賃借						その他役員等					
	18.4.1現在		19.4.1現在		20.3.31現在		18.4.1現在		19.4.1現在		20.3.31現在	
国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	国の金額 基準を上 回っている 法人	うち国の 金額基準 の2倍を 超えている 法人	
法人名												
年金・健康保険福祉施設整理機構												
年金積立金管理運用												
農林水産消費安全技術センター (19年4月設立)												
< 農林水産消費安全技術センター > (19年4月に移行)												
< 肥料検査所 > (19年4月に統合)												
< 農薬検査所 > (19年4月に統合)												
種苗管理センター												
家畜改良センター												
水産大学校												
農業・食品産業技術総合研究機構												
農業生物資源研究所												
農業環境技術研究所												
国際農林水産学研究センター												
森林総合研究所												
< 林木育種センター > (19年4月に統合)												
水産総合研究センター												
農畜産業振興機構												
農業者年金基金												
農林漁業信用基金												
緑資源機構 (20年4月解散)												
経済産業研究所												
工業所有権情報・研修館												
日本貿易保険												
産業技術総合研究所												
製品評価技術基盤機構												
新エネルギー・産業技術総合開発機構												
日本貿易振興機構												
原子力安全基盤機構												
情報処理推進機構												
石油天然ガス・金属鉱物資源機構												
中小企業基盤整備機構												
土木研究所												
建築研究所												
交通安全環境研究所												
海上技術安全研究所												
港湾空港技術研究所												
電子航法研究所												
航海訓練所												
海技教育機構												
航空大学校												
自動車検査												
鉄道建設・運輸施設整備支援機構												
国際観光振興機構												
水資源機構												
自動車事故対策機構												
空港周辺整備機構												
海上災害防止センター												
都市再生機構												
奄美群島振興開発基金												
日本高速道路保有・債務返済機構												
住宅金融支援機構 (19年4月設立)												
国立環境研究所												
環境再生保全機構												
駐留軍等労働者労務管理機構												
計	60法人	45法人	24法人	22法人	7法人	6法人	62法人	45法人	26法人	20法人	7法人	6法人

本文の項目 摘要	2 (1) イ (9) a (b)									2 (1) イ (9) b					
	表41 包括的随契条項及び公益法人随契条項の状況									企画競争を導入している法人			図4 企画競争の実施方法に関する要領、マニュアル等の整備状況(20.4.1現在)		
	包括的随契条項を設定している法人			公益法人随契条項を設定している法人			いずれの条項も設定している法人			18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.4.1 現在	要領、マニュアル等を作成済みであるとする法人	契約案件に応じて、実施の都度、要領、マニュアル等を作成しているとする法人	要領、マニュアル等を作成していないとする法人
	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.4.1 現在	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.4.1 現在	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.4.1 現在						
法人名															
国立公文書館															
国民生活センター															
北方領土問題対策協会															
沖縄科学技術研究基盤整備機構															
情報通信研究機構															
統計センター															
平和祈念事業特別基金															
郵便貯金・簡易生命保険管理機構 (19年10月設立)															
国際協力機構															
国際交流基金															
酒類総合研究所															
造幣局															
国立印刷局															
通関情報処理センター															
日本万国博覧会記念機構															
国立特別支援教育総合研究所															
大学入試センター															
国立青少年教育振興機構															
国立女性教育会館															
国立国語研究所															
国立科学博物館															
物質・材料研究機構															
防災科学技術研究所															
放射線医学総合研究所															
国立美術館															
国立文化財機構 (19年4月設立)															
<国立博物館> (19年4月に統合)															
<文化財研究所> (19年4月に統合)															
教員研修センター															
科学技術振興機構															
日本学術振興会															
理化学研究所															
宇宙航空研究開発機構															
日本スポーツ振興センター															
日本芸術文化振興会															
日本学生支援機構															
海洋研究開発機構															
国立高等専門学校機構															
大学評価・学位授与機構															
国立大学財務・経営センター															
メディア教育開発センター															
日本原子力研究開発機構															
国立健康・栄養研究所															
労働安全衛生総合研究所															
勤労者退職金共済機構															
高齢・障害者雇用支援機構															
福祉医療機構															
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園															
労働政策研究・研修機構															
雇用・能力開発機構															
労働者健康福祉機構															
国立病院機構															
医薬品医療機器総合機構															
医薬基盤研究所															

本文の項目 摘要	2 (1) イ (ウ) a (b)									2 (1) イ (ウ) b					
	表41 包括的随契条項及び公益法人随契条項の状況									企画競争を導入している法人			図4 企画競争の実施方法に関する要領、マニュアル等の整備状況(20.4.1現在)		
	包括的随契条項を設定している法人			公益法人随契条項を設定している法人			いずれの条項も設定している法人			18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.4.1 現在	要領、マニュアル等を作成済みであるとする法人	契約案件に応じて、要領、マニュアル等を作成しているとする法人	要領、マニュアル等を作成していないとする法人
	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.4.1 現在	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.4.1 現在	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.4.1 現在						
法人名															
年金・健康保険福祉施設整理機構															
年金積立金管理運用															
農林水産消費安全技術センター (19年4月設立)															
<農林水産消費安全技術センター> (19年4月に移行)															
<肥料検査所> (19年4月に統合)															
<農業検査所> (19年4月に統合)															
種苗管理センター															
家畜改良センター															
水産大学校															
農業・食品産業技術総合研究機構															
農業生物資源研究所															
農業環境技術研究所															
国際農林水産業研究センター															
森林総合研究所															
<林木育種センター> (19年4月に統合)															
水産総合研究センター															
農畜産業振興機構															
農業者年金基金															
農林漁業信用基金															
緑資源機構 (20年4月解散)															
経済産業研究所															
工業所有権情報・研修館															
日本貿易保険															
産業技術総合研究所															
製品評価技術基盤機構															
新エネルギー・産業技術総合開発機構															
日本貿易振興機構															
原子力安全基盤機構															
情報処理推進機構															
石油天然ガス・金属鉱物資源機構															
中小企業基盤整備機構															
土木研究所															
建築研究所															
交通安全環境研究所															
海上技術安全研究所															
港湾空港技術研究所															
電子航法研究所															
航海訓練所															
海技教育機構															
航空大学校															
自動車検査															
鉄道建設・運輸施設整備支援機構															
国際観光振興機構															
水資源機構															
自動車事故対策機構															
空港周辺整備機構															
海上災害防止センター															
都市再生機構															
奄美群島振興開発基金															
日本高速道路保有・債務返済機構															
住宅金融支援機構 (19年4月設立)															
国立環境研究所															
環境再生保全機構															
駐留軍等労働者労務管理機構															
計	79法人	75法人	54法人	15法人	14法人	11法人	9法人	8法人	4法人	59法人	76法人	93法人	37法人	38法人	18法人

本文の項目 摘要	2 (1) イ (ウ) b			公開見積合わせを採用しているとする法人 (20.4.1現在)	2(1)イ(I)b 予定価格の作成の省略に関する取扱いを会計規程等で定めている法人 (20.4.1現在)	2 (1) イ (オ)	複数年契約の導入しているとする法人 (20.4.1現在)	複数年契約の実施に関する規定を会計規程等において定めているとする法人 (20.4.1現在)	複数年契約の対象となる契約の要件を会計規程、要領等に具体的に示しているとする法人 (20.4.1現在)
	公募を導入している法人	18.4.1 現在	19.4.1 現在						
法人名									
国立公文書館									
国民生活センター									
北方領土問題対策協会									
沖縄科学技術研究基盤整備機構									
情報通信研究機構									
統計センター									
平和祈念事業特別基金									
郵便貯金・簡易生命保険管理機構 (19年10月設立)									
国際協力機構									
国際交流基金									
酒類総合研究所									
造幣局									
国立印刷局									
通関情報処理センター									
日本万国博覧会記念機構									
国立特別支援教育総合研究所									
大学入試センター									
国立青少年教育振興機構									
国立女性教育会館									
国立国語研究所									
国立科学博物館									
物質・材料研究機構									
防災科学技術研究所									
放射線医学総合研究所									
国立美術館									
国立文化財機構 (19年4月設立)									
< 国立博物館 > (19年4月に統合)									
< 文化財研究所 > (19年4月に統合)									
教員研修センター									
科学技術振興機構									
日本学術振興会									
理化学研究所									
宇宙航空研究開発機構									
日本スポーツ振興センター									
日本芸術文化振興会									
日本学生支援機構									
海洋研究開発機構									
国立高等専門学校機構									
大学評価・学位授与機構									
国立大学財務・経営センター									
メディア教育開発センター									
日本原子力研究開発機構									
国立健康・栄養研究所									
労働安全衛生総合研究所									
勤労者退職金共済機構									
高齢・障害者雇用支援機構									
福祉医療機構									
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園									
労働政策研究・研修機構									
雇用・能力開発機構									
労働者健康福祉機構									
国立病院機構									
医薬品医療機器総合機構									
医薬基盤研究所									

本文の項目 摘要	2 (1) イ (イ) b			2(1)イ(I) b	2 (1) イ (イ)				
	公募を導入している法人	公募の実施に当 たり、実施方法 に係る要領、マ ニュアル等の整 備を行っている とする法人 (20.4.1現在)	公開見合わせ を採用してい るとする法人 (20.4.1現在)			予定価格の作成 の省略に関する 取扱いを会計規 程等で定めてい る法人 (20.4.1現在)	複数年契約を 導入している とする法人 (20.4.1現在)	複数年契約の 実施に関する 規定を会計規 程等において 定めていると する法人 (20.4.1現在)	複数年契約の 対象となる契 約の要件を会 計規程、要領等 に具体的に示 しているとし る法人 (20.4.1現在)
	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.4.1 現在						
法人名									
年金・健康保険福祉施設整理機構									
年金積立金管理運用									
農林水産消費安全技術センター (19年4月設立)									
< 農林水産消費安全技術センター > (19年4月に移行)									
< 肥料検査所 > (19年4月に統合)									
< 農業検査所 > (19年4月に統合)									
種苗管理センター									
家畜改良センター									
水産大学校									
農業・食品産業技術総合研究機構									
農業生物資源研究所									
農業環境技術研究所									
国際農林水産業研究センター									
森林総合研究所									
< 林木育種センター > (19年4月に統合)									
水産総合研究センター									
農畜産業振興機構									
農業者年金基金									
農林漁業信用基金									
緑資源機構 (20年4月解散)									
経済産業研究所									
工業所有権情報・研修館									
日本貿易保険									
産業技術総合研究所									
製品評価技術基盤機構									
新エネルギー・産業技術総合開発機 構									
日本貿易振興機構									
原子力安全基盤機構									
情報処理推進機構									
石油天然ガス・金属鉱物資源機構									
中小企業基盤整備機構									
土木研究所									
建築研究所									
交通安全環境研究所									
海上技術安全研究所									
港湾空港技術研究所									
電子航法研究所									
航海訓練所									
海技教育機構									
航空大学校									
自動車検査									
鉄道建設・運輸施設整備支援機構									
国際観光振興機構									
水資源機構									
自動車事故対策機構									
空港周辺整備機構									
海上災害防止センター									
都市再生機構									
奄美群島振興開発基金									
日本高速道路保有・債務返済機構									
住宅金融支援機構 (19年4月設立)									
国立環境研究所									
環境再生保全機構									
駐留軍等労働者労務管理機構									
計	20法人	38法人	71法人	27法人	17法人	95法人	99法人	29法人	20法人

別表9 法人別の対象契約の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

（単位：件、百万円）

法人名	平成18年度		19年度（12月まで）	
	契約件数	支払金額	契約件数	支払金額
国立公文書館	87	833	67	265
国民生活センター	92	1,186	64	404
北方領土問題対策協会	8	86	13	55
沖縄科学技術研究基盤整備機構	244	4,880	149	1,475
情報通信研究機構	1,488	33,045	1,555	10,774
統計センター	69	1,008	61	497
平和祈念事業特別基金	66	1,142	81	4,685
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	—	—	15	13
国際協力機構	3,517	66,312	2,786	26,166
国際交流基金	395	3,939	261	1,596
酒類総合研究所	61	254	44	225
造幣局	391	6,518	217	2,273
国立印刷局	1,733	28,224	969	15,776
通関情報処理センター	71	8,629	49	4,745
日本万国博覧会記念機構	89	1,993	92	720
国立特別支援教育総合研究所	33	226	31	118
大学入試センター	123	5,520	43	572
国立青少年教育振興機構	455	4,785	315	2,170
国立女性教育会館	38	294	6	14
国立国語研究所	62	209	40	99
国立科学博物館	132	1,503	66	537
物質・材料研究機構	1,037	6,028	763	3,197
防災科学技術研究所	500	11,205	360	1,633
放射線医学総合研究所	839	8,696	708	3,730
国立美術館	395	4,547	105	731
国立文化財機構	516	3,535	223	2,020
教員研修センター	132	1,229	103	666
科学技術振興機構	6,662	65,194	6,342	51,853
日本学術振興会	188	1,907	64	1,477
理化学研究所	3,510	41,308	2,909	20,112
宇宙航空研究開発機構	5,710	99,246	4,924	32,551
日本スポーツ振興センター	199	9,135	110	1,338
日本芸術文化振興会	264	3,696	331	7,180
日本学生支援機構	349	5,002	266	2,429
海洋研究開発機構	818	32,382	702	18,499
国立高等専門学校機構	1,818	13,720	1,253	7,076
大学評価・学位授与機構	58	369	33	117
国立大学財務・経営センター	70	275	16	26
メディア教育開発センター	151	811	38	273
日本原子力研究開発機構	7,057	96,469	6,397	17,183
国立健康・栄養研究所	32	97	22	66
労働安全衛生総合研究所	95	948	56	230
勤労者退職金共済機構	245	3,492	205	1,915
高齢・障害者雇用支援機構	473	12,037	368	8,770
福祉医療機構	76	2,985	67	1,257
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	31	368	29	180
労働政策研究・研修機構	152	1,095	110	530
雇用・能力開発機構	7,540	75,683	5,911	44,263
労働者健康福祉機構	3,951	90,475	3,321	62,933
国立病院機構	10,306	123,064	4,067	37,041
医薬品医療機器総合機構	119	2,905	126	1,901
医薬基盤研究所	318	12,288	253	9,802
年金・健康保険福祉施設整理機構	92	581	100	509
年金積立金管理運用	75	1,139	62	454
農林水産消費安全技術センター	147	679	74	105
種苗管理センター	63	376	41	168
家畜改良センター	240	1,196	144	344
水産大学校	101	613	61	297
農業・食品産業技術総合研究機構	2,806	19,120	2,116	13,791
農業生物資源研究所	598	4,941	459	3,443
農業環境技術研究所	192	1,002	257	906
国際農林水産業研究センター	117	422	67	380
森林総合研究所	539	3,162	443	1,654
水産総合研究センター	1,241	12,736	743	3,934
農畜産業振興機構	109	2,265	95	4,446
農業者年金基金	736	2,098	766	1,794

(単位：件、百万円)

法人名	平成18年度		19年度(12月まで)	
	契約件数	支払金額	契約件数	支払金額
農林漁業信用基金	11	37	12	78
緑資源機構	911	32,937	447	5,972
経済産業研究所	83	620	80	288
工業所有権情報・研修館	134	10,266	82	1,862
日本貿易保険	80	6,160	69	1,250
産業技術総合研究所	4,965	36,234	2,647	11,084
製品評価技術基盤機構	363	3,300	212	730
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,616	77,062	1,203	16,976
日本貿易振興機構	835	9,701	523	1,595
原子力安全基盤機構	881	19,043	629	1,939
情報処理推進機構	544	5,115	461	1,947
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1,166	133,368	884	112,571
中小企業基盤整備機構	1,201	15,297	1,021	22,260
土木研究所	627	4,404	488	799
建築研究所	144	670	92	152
交通安全環境研究所	270	2,036	80	97
海上技術安全研究所	218	1,217	146	422
港湾空港技術研究所	275	1,692	134	251
電子航法研究所	131	960	104	160
航海訓練所	83	1,473	63	816
海技教育機構	60	216	60	183
航空大学校	60	1,077	57	908
自動車検査	347	3,661	198	816
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	3,628	116,453	2,907	47,073
国際観光振興機構	60	455	54	284
水資源機構	2,565	49,945	1,980	27,099
自動車事故対策機構	192	5,011	159	3,024
空港周辺整備機構	327	11,253	154	2,857
海上災害防止センター	99	606	95	847
都市再生機構	9,144	207,986	5,596	83,717
奄美群島振興開発基金	6	12	4	3
日本高速道路保有・債務返済機構	112	9,732	95	9,371
住宅金融支援機構	1,455	37,857	1,214	27,625
国立環境研究所	847	6,110	666	1,674
環境再生保全機構	203	1,773	157	945
駐留軍等労働者労務管理機構	82	683	56	212
計	103,546	1,765,582	75,363	834,320
1件あたりの支払金額(万円)		1,705		1,107

注(1) 国立文化財機構の平成18年度の欄は、統合前の2法人(国立博物館及び文化財研究所)の合計を示している。(以下の別表についても同じ。)

注(2) 農林水産消費安全技術センターの平成18年度の欄は、統合前の3法人(農林水産消費技術センター、肥料検査所及び農業検査所)の合計を示している。(以下の別表についても同じ。)

注(3) 森林総合研究所の平成18年度の欄は、統合前の2法人(森林総合研究所及び林木育種センター)の合計を示している。(以下の別表についても同じ。)

別表10 対象契約における法人別の契約方式の状況(平成18年度、19年度(12月まで))
 ①平成18年度

(単位:件、百万円)

法人名	一般競争契約				指名競争契約				随意契約				計	
	うち総合評価方式		うち総合評価方式		うち総合評価方式		うち総合評価方式		うち企画競争又は公募を経ない随意契約					
	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
国立公文書館	24 (27.5%)	405 (48.6%)	1 (1.1%)	124 (14.8%)	—	—	—	—	63 (72.4%)	428 (51.3%)	56 (64.3%)	385 (46.2%)	87 (100%)	833 (100%)
国民生活センター	34 (36.9%)	257 (21.6%)	—	—	—	—	—	—	58 (63.0%)	929 (78.3%)	56 (60.8%)	915 (77.1%)	92 (100%)	1,186 (100%)
北方領土問題対策協会	3 (37.5%)	15 (18.2%)	1 (12.5%)	4 (4.7%)	—	—	—	—	5 (62.5%)	70 (81.7%)	3 (37.5%)	42 (48.8%)	8 (100%)	86 (100%)
沖縄科学技術研究基盤整備機構	40 (16.3%)	2,427 (49.7%)	2 (0.8%)	811 (16.6%)	2 (0.8%)	67 (1.3%)	—	—	202 (82.7%)	2,386 (48.8%)	202 (82.7%)	2,386 (48.8%)	244 (100%)	4,880 (100%)
情報通信研究機構	289 (19.4%)	9,272 (28.0%)	12 (0.8%)	1,045 (3.1%)	—	—	—	—	1,199 (80.5%)	23,772 (71.9%)	1,042 (70.0%)	10,930 (33.0%)	1,488 (100%)	33,045 (100%)
統計センター	34 (49.2%)	396 (39.3%)	—	—	—	—	—	—	35 (50.7%)	611 (60.6%)	30 (43.4%)	548 (54.3%)	69 (100%)	1,008 (100%)
平和祈念事業特別基金	11 (16.6%)	298 (26.1%)	—	—	—	—	—	—	55 (83.3%)	844 (73.8%)	47 (71.2%)	732 (64.0%)	66 (100%)	1,142 (100%)
国際協力機構	60 (1.7%)	1,227 (1.8%)	—	—	1 (0.0%)	7 (0.0%)	—	—	3,456 (98.2%)	65,076 (98.1%)	1,715 (48.7%)	24,807 (37.4%)	3,517 (100%)	66,312 (100%)
国際交流基金	40 (10.1%)	441 (11.2%)	—	—	2 (0.5%)	68 (1.7%)	—	—	353 (89.3%)	3,428 (87.0%)	315 (79.7%)	2,986 (75.8%)	395 (100%)	3,939 (100%)
酒類総合研究所	22 (36.0%)	173 (68.2%)	—	—	—	—	—	—	39 (63.9%)	80 (31.7%)	39 (63.9%)	80 (31.7%)	61 (100%)	254 (100%)
造幣局	258 (65.9%)	4,914 (75.3%)	—	—	—	—	—	—	133 (34.0%)	1,604 (24.6%)	129 (32.9%)	1,574 (24.1%)	391 (100%)	6,518 (100%)
国立印刷局	502 (28.9%)	15,224 (53.9%)	—	—	—	—	—	—	1,231 (71.0%)	12,999 (46.0%)	1,225 (70.6%)	12,945 (45.8%)	1,733 (100%)	28,224 (100%)
通関情報処理センター	22 (30.9%)	46 (0.5%)	1 (1.4%)	—	—	—	—	—	49 (69.0%)	8,583 (99.4%)	39 (54.9%)	8,465 (98.0%)	71 (100%)	8,629 (100%)
日本万国博覧会記念機構	49 (55.0%)	1,067 (53.5%)	—	—	1 (1.1%)	63 (3.1%)	—	—	39 (43.8%)	863 (43.2%)	35 (39.3%)	855 (42.9%)	89 (100%)	1,993 (100%)
国立特別支援教育総合研究所	5 (15.1%)	83 (37.1%)	—	—	—	—	—	—	28 (84.8%)	142 (62.8%)	25 (75.7%)	136 (60.2%)	33 (100%)	226 (100%)
大学入試センター	17 (13.8%)	315 (5.7%)	—	—	—	—	—	—	106 (86.1%)	5,205 (94.2%)	95 (77.2%)	3,562 (64.5%)	123 (100%)	5,520 (100%)
国立青少年教育振興機構	107 (23.5%)	2,183 (45.6%)	—	—	—	—	—	—	348 (76.4%)	2,601 (54.3%)	342 (75.1%)	2,548 (53.2%)	455 (100%)	4,785 (100%)
国立女性教育会館	8 (21.0%)	165 (56.1%)	—	—	—	—	—	—	30 (78.9%)	128 (43.8%)	30 (78.9%)	128 (43.8%)	38 (100%)	294 (100%)
国立国語研究所	4 (6.4%)	28 (13.4%)	—	—	—	—	—	—	58 (93.5%)	181 (86.5%)	54 (87.0%)	167 (79.7%)	62 (100%)	209 (100%)
国立科学博物館	20 (15.1%)	275 (18.2%)	—	—	1 (0.7%)	7 (0.5%)	—	—	111 (84.0%)	1,220 (81.1%)	107 (81.0%)	1,059 (70.4%)	132 (100%)	1,503 (100%)
物質・材料研究機構	196 (18.9%)	3,110 (51.5%)	—	—	—	—	—	—	841 (81.0%)	2,918 (48.4%)	841 (81.0%)	2,918 (48.4%)	1,037 (100%)	6,028 (100%)
防災科学技術研究所	82 (16.4%)	1,327 (11.8%)	—	—	—	—	—	—	418 (83.6%)	9,877 (88.1%)	413 (82.6%)	9,866 (88.0%)	500 (100%)	11,205 (100%)
放射線医学総合研究所	164 (19.5%)	3,218 (37.0%)	—	—	—	—	—	—	675 (80.4%)	5,477 (62.9%)	674 (80.3%)	5,475 (62.9%)	839 (100%)	8,696 (100%)
国立美術館	70 (17.7%)	1,805 (39.6%)	—	—	—	—	—	—	325 (82.2%)	2,742 (60.3%)	325 (82.2%)	2,742 (60.3%)	395 (100%)	4,547 (100%)
国立文化財機構	62 (12.0%)	818 (23.1%)	—	—	4 (0.7%)	152 (4.3%)	—	—	450 (87.2%)	2,564 (72.5%)	445 (86.2%)	2,527 (71.4%)	516 (100%)	3,535 (100%)
教員研修センター	22 (16.6%)	333 (27.1%)	1 (0.7%)	—	4 (3.0%)	150 (12.2%)	—	—	106 (80.3%)	745 (60.6%)	43 (32.5%)	412 (33.5%)	132 (100%)	1,229 (100%)
科学技術振興機構	301 (4.5%)	3,555 (5.4%)	1 (0.0%)	43 (0.0%)	—	—	—	—	6,361 (95.4%)	61,639 (94.5%)	6,303 (94.6%)	60,877 (93.3%)	6,662 (100%)	65,194 (100%)
日本学術振興会	20 (10.6%)	177 (9.2%)	—	—	—	—	—	—	168 (89.3%)	1,730 (90.7%)	168 (89.3%)	1,730 (90.7%)	188 (100%)	1,907 (100%)
理化学研究所	472 (13.4%)	8,652 (20.9%)	5 (0.1%)	163 (0.3%)	7 (0.1%)	68 (0.1%)	—	—	3,031 (86.3%)	32,587 (78.8%)	2,840 (80.9%)	31,911 (77.2%)	3,510 (100%)	41,308 (100%)
宇宙航空研究開発機構	225 (3.9%)	6,894 (6.9%)	20 (0.3%)	1,200 (1.2%)	42 (0.7%)	1,003 (1.0%)	3 (0.0%)	77 (0.0%)	5,443 (95.3%)	91,348 (92.0%)	4,965 (86.9%)	75,215 (75.7%)	5,710 (100%)	99,246 (100%)
日本スポーツ振興センター	96 (48.2%)	4,606 (50.4%)	—	—	—	—	—	—	103 (51.7%)	4,528 (49.5%)	81 (40.7%)	1,765 (19.3%)	199 (100%)	9,135 (100%)
日本芸術文化振興会	87 (32.9%)	1,090 (29.5%)	2 (0.7%)	4 (0.1%)	—	—	—	—	177 (67.0%)	2,606 (70.4%)	172 (65.1%)	2,525 (68.3%)	264 (100%)	3,696 (100%)
日本学生支援機構	96 (27.5%)	1,581 (31.6%)	1 (0.2%)	296 (5.9%)	6 (1.7%)	127 (2.5%)	—	—	247 (70.7%)	3,294 (65.8%)	243 (69.6%)	3,062 (61.2%)	349 (100%)	5,002 (100%)
海洋研究開発機構	110 (13.4%)	8,004 (24.7%)	2 (0.2%)	32 (0.0%)	—	—	—	—	708 (86.5%)	24,377 (75.2%)	708 (86.5%)	24,377 (75.2%)	818 (100%)	32,382 (100%)
国立高等専門学校機構	445 (24.4%)	4,018 (29.2%)	—	—	209 (11.4%)	4,240 (30.9%)	—	—	1,164 (64.0%)	5,461 (39.8%)	1,125 (61.8%)	5,306 (38.6%)	1,818 (100%)	13,720 (100%)
大学評価・学位授与機構	27 (46.5%)	140 (37.8%)	—	—	—	—	—	—	31 (53.4%)	229 (62.1%)	29 (50.0%)	219 (59.4%)	58 (100%)	369 (100%)
国立大学財務・経営センター	12 (17.1%)	65 (23.9%)	—	—	—	—	—	—	58 (82.8%)	209 (76.0%)	58 (82.8%)	209 (76.0%)	70 (100%)	275 (100%)
メディア教育開発センター	19 (12.5%)	183 (22.5%)	—	—	6 (3.9%)	61 (7.5%)	—	—	126 (83.4%)	566 (69.8%)	126 (83.4%)	566 (69.8%)	151 (100%)	811 (100%)
日本原子力研究開発機構	758 (10.7%)	15,473 (16.0%)	1 (0.0%)	99 (0.1%)	632 (8.9%)	10,886 (11.2%)	—	—	5,667 (80.3%)	70,109 (72.6%)	5,626 (79.7%)	69,954 (72.5%)	7,057 (100%)	96,469 (100%)
国立健康・栄養研究所	17 (53.1%)	51 (52.7%)	—	—	—	—	—	—	15 (46.8%)	46 (47.2%)	15 (46.8%)	46 (47.2%)	32 (100%)	97 (100%)
労働安全衛生総合研究所	54 (56.8%)	743 (78.3%)	—	—	—	—	—	—	41 (43.1%)	205 (21.6%)	40 (42.1%)	195 (20.5%)	95 (100%)	948 (100%)
勤労者退職金共済機構	31 (12.6%)	127 (3.6%)	—	—	6 (2.4%)	61 (1.7%)	—	—	208 (84.8%)	3,303 (94.5%)	204 (83.2%)	3,066 (87.7%)	245 (100%)	3,492 (100%)
高齢・障害者雇用支援機構	92 (19.4%)	1,043 (8.6%)	—	—	5 (1.0%)	81 (0.6%)	—	—	376 (79.4%)	10,912 (90.6%)	346 (73.1%)	10,335 (85.8%)	473 (100%)	12,037 (100%)
福祉医療機構	21 (27.6%)	267 (8.9%)	—	—	—	—	—	—	55 (72.3%)	2,718 (91.0%)	54 (71.0%)	2,700 (90.4%)	76 (100%)	2,985 (100%)
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	—	—	—	—	12 (38.7%)	115 (31.2%)	—	—	19 (61.2%)	253 (68.7%)	17 (54.8%)	197 (53.4%)	31 (100%)	368 (100%)

(単位：件、百万円)

法人名	一般競争契約				指名競争契約				随意契約				計	
			うち総合評価方式				うち総合評価方式				うち企画競争又は公募を経ない随意契約			
	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
自動車事故対策機構	35 (18.2%)	1,183 (23.6%)	1 (0.5%)	818 (16.3%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	157 (81.7%)	3,828 (76.3%)	143 (74.4%)	3,693 (73.6%)	192 (100%)	5,011 (100%)
空港周辺整備機構	4 (1.2%)	157 (1.3%)	— (—)	— (—)	21 (6.4%)	84 (0.7%)	— (—)	— (—)	302 (92.3%)	11,011 (97.8%)	298 (91.1%)	10,918 (97.0%)	327 (100%)	11,253 (100%)
海上災害防止センター	10 (10.1%)	84 (13.8%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	89 (89.8%)	522 (86.1%)	89 (89.8%)	522 (86.1%)	99 (100%)	606 (100%)
都市再生機構	352 (3.8%)	29,539 (14.2%)	28 (0.3%)	3,841 (1.8%)	3,859 (42.2%)	48,704 (23.4%)	— (—)	— (—)	4,933 (53.9%)	129,742 (62.3%)	4,206 (45.9%)	125,047 (60.1%)	9,144 (100%)	207,986 (100%)
奄美群島振興開発基金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	6 (100%)	12 (100%)	5 (83.3%)	7 (57.0%)	6 (100%)	12 (100%)
日本高速道路保有・債務返済機構	6 (5.3%)	27 (0.2%)	— (—)	— (—)	23 (20.5%)	3,624 (37.2%)	— (—)	— (—)	83 (74.1%)	6,080 (62.4%)	80 (71.4%)	5,998 (61.6%)	112 (100%)	9,732 (100%)
住宅金融支援機構	108 (7.4%)	888 (2.3%)	— (—)	— (—)	6 (0.4%)	18 (0.0%)	— (—)	— (—)	1,341 (92.1%)	36,951 (97.6%)	1,190 (81.7%)	33,328 (88.0%)	1,455 (100%)	37,857 (100%)
国立環境研究所	49 (5.7%)	1,082 (17.7%)	3 (0.3%)	128 (2.0%)	1 (0.1%)	16 (0.2%)	— (—)	— (—)	797 (94.0%)	5,011 (82.0%)	796 (93.9%)	4,992 (81.6%)	847 (100%)	6,110 (100%)
環境再生保全機構	44 (21.6%)	252 (14.2%)	— (—)	— (—)	2 (0.9%)	5 (0.3%)	— (—)	— (—)	157 (77.3%)	1,516 (85.4%)	124 (61.0%)	1,246 (70.2%)	203 (100%)	1,773 (100%)
駐留軍等労働者労務管理機構	55 (67.0%)	387 (56.7%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	27 (32.9%)	295 (43.2%)	26 (31.7%)	292 (42.8%)	82 (100%)	683 (100%)
計101法人	17,181 (16.5%)	378,577 (21.4%)	237 (0.2%)	29,529 (1.6%)	8,110 (7.8%)	124,317 (7.0%)	93 (0.0%)	4,518 (0.2%)	78,255 (75.5%)	1,262,687 (71.5%)	71,478 (69.0%)	1,069,791 (60.5%)	103,546 (100%)	1,765,582 (100%)

(単位：件、百万円)

法人名	一般競争契約				指名競争契約				随意契約				計	
			うち総合評価方式				うち総合評価方式				うち企画競争又は公募を経ない随意契約			
	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
水資源機構	445 (22.4%)	5,240 (19.3%)	21 (1.0%)	1,553 (5.7%)	768 (38.7%)	7,214 (26.6%)	7 (0.3%)	450 (1.6%)	767 (38.7%)	14,645 (54.0%)	624 (31.5%)	12,871 (47.4%)	1,980 (100%)	27,099 (100%)
自動車事故対策機構	37 (23.2%)	137 (4.5%)	3 (1.8%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	122 (76.7%)	2,887 (95.4%)	111 (69.8%)	2,806 (92.7%)	159 (100%)	3,024 (100%)
空港周辺整備機構	18 (11.6%)	30 (1.0%)	— (—)	— (—)	8 (5.1%)	11 (0.4%)	— (—)	— (—)	128 (83.1%)	2,815 (98.5%)	125 (81.1%)	2,727 (95.4%)	154 (100%)	2,857 (100%)
海上災害防止センター	32 (33.6%)	415 (49.0%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	63 (66.3%)	431 (50.9%)	63 (66.3%)	431 (50.9%)	95 (100%)	847 (100%)
都市再生機構	235 (4.1%)	9,487 (11.3%)	69 (1.2%)	4,865 (5.8%)	2,297 (41.0%)	14,257 (17.0%)	— (—)	— (—)	3,064 (54.7%)	59,972 (71.6%)	2,642 (47.2%)	58,112 (69.4%)	5,596 (100%)	83,717 (100%)
奄美群島振興開発基金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	4 (100%)	3 (100%)	4 (100%)	3 (100%)	4 (100%)	3 (100%)
日本高速道路保有・債務返済機構	18 (18.9%)	13 (0.1%)	— (—)	— (—)	18 (18.9%)	4,437 (47.3%)	— (—)	— (—)	59 (62.1%)	4,920 (52.5%)	50 (52.6%)	4,920 (52.5%)	95 (100%)	9,371 (100%)
住宅金融支援機構	123 (10.1%)	459 (1.6%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1,091 (89.8%)	27,166 (98.3%)	922 (75.9%)	21,727 (78.6%)	1,214 (100%)	27,625 (100%)
国立環境研究所	75 (11.2%)	707 (42.2%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	591 (88.7%)	967 (57.7%)	590 (88.5%)	967 (57.7%)	666 (100%)	1,674 (100%)
環境再生保全機構	41 (26.1%)	134 (14.2%)	2 (1.2%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	116 (73.8%)	810 (85.7%)	86 (54.7%)	753 (79.6%)	157 (100%)	945 (100%)
駐留軍等労働者労務管理機構	36 (64.2%)	116 (55.0%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	20 (35.7%)	95 (44.9%)	18 (32.1%)	93 (43.9%)	56 (100%)	212 (100%)
計102法人	15,202 (20.1%)	174,107 (20.8%)	476 (0.6%)	18,328 (2.1%)	4,089 (5.4%)	33,262 (3.9%)	25 (0.0%)	574 (0.0%)	56,072 (74.4%)	626,950 (75.1%)	49,834 (66.1%)	548,741 (65.7%)	75,363 (100%)	834,320 (100%)

別表11 競争契約に係る法人別の応札者の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

①平成18年度

（単位：件、百万円）

法人名	1者		2者		3者		4者		5者以上		計	
	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
国立公文書館	9 (37.5%)	235 (58.0%)	6 (25.0%)	143 (35.3%)	2 (8.3%)	9 (2.2%)	3 (12.5%)	9 (2.2%)	4 (16.6%)	8 (2.1%)	24 (100%)	405 (100%)
国民生活センター	2 (5.8%)	26 (10.4%)	6 (17.6%)	81 (31.5%)	4 (11.7%)	15 (6.0%)	8 (23.5%)	39 (15.4%)	14 (41.1%)	93 (36.4%)	34 (100%)	257 (100%)
北方領土問題対策協会	2 (66.6%)	5 (36.4%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (33.3%)	10 (63.5%)	— (—)	— (—)	3 (100%)	15 (100%)
沖縄科学技術研究基盤整備機構	33 (78.5%)	1,182 (47.3%)	— (—)	— (—)	1 (2.3%)	108 (4.3%)	2 (4.7%)	23 (0.9%)	6 (14.2%)	1,180 (47.3%)	42 (100%)	2,494 (100%)
情報通信研究機構	235 (81.3%)	8,285 (89.3%)	28 (9.6%)	516 (5.5%)	16 (5.5%)	321 (3.4%)	5 (1.7%)	78 (0.8%)	5 (1.7%)	70 (0.7%)	289 (100%)	9,272 (100%)
統計センター	13 (38.2%)	184 (46.4%)	8 (23.5%)	81 (20.6%)	2 (5.8%)	5 (1.4%)	1 (2.9%)	1 (0.4%)	10 (29.4%)	122 (30.9%)	34 (100%)	396 (100%)
平和祈念事業特別基金	— (—)	— (—)	1 (9.0%)	2 (0.9%)	1 (9.0%)	49 (16.6%)	3 (27.2%)	104 (34.9%)	6 (54.5%)	141 (47.4%)	11 (100%)	298 (100%)
国際協力機構	13 (21.3%)	246 (19.9%)	20 (32.7%)	344 (27.8%)	8 (13.1%)	142 (11.5%)	7 (11.4%)	178 (14.4%)	13 (21.3%)	323 (26.1%)	61 (100%)	1,235 (100%)
国際交流基金	8 (19.0%)	78 (15.4%)	16 (38.0%)	166 (32.6%)	6 (14.2%)	74 (14.6%)	3 (7.1%)	79 (15.4%)	9 (21.4%)	111 (21.7%)	42 (100%)	510 (100%)
酒類総合研究所	11 (50.0%)	87 (50.1%)	6 (27.2%)	58 (33.6%)	2 (9.0%)	13 (7.9%)	1 (4.5%)	6 (3.4%)	2 (9.0%)	8 (4.7%)	22 (100%)	173 (100%)
造幣局	62 (24.0%)	711 (14.4%)	76 (29.4%)	1,270 (25.8%)	54 (20.9%)	1,814 (36.9%)	29 (11.2%)	561 (11.4%)	37 (14.3%)	556 (11.3%)	258 (100%)	4,914 (100%)
国立印刷局	240 (47.8%)	7,181 (47.1%)	90 (17.9%)	2,938 (19.3%)	58 (11.5%)	2,836 (18.6%)	34 (6.7%)	1,317 (8.6%)	80 (15.9%)	951 (6.2%)	502 (100%)	15,224 (100%)
通関情報処理センター	2 (9.0%)	9 (20.8%)	5 (22.7%)	2 (6.0%)	7 (31.8%)	16 (36.1%)	— (—)	— (—)	8 (36.3%)	17 (36.9%)	22 (100%)	46 (100%)
日本万国博覧会記念機構	7 (14.0%)	56 (5.0%)	6 (12.0%)	192 (17.0%)	2 (4.0%)	25 (2.2%)	4 (8.0%)	211 (18.7%)	31 (62.0%)	644 (57.0%)	50 (100%)	1,130 (100%)
国立特別支援教育総合研究所	— (—)	— (—)	3 (60.0%)	69 (82.5%)	2 (40.0%)	14 (17.4%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (100%)	83 (100%)
大学入試センター	6 (35.2%)	152 (48.3%)	3 (17.6%)	102 (32.5%)	3 (17.6%)	17 (5.4%)	5 (29.4%)	43 (13.6%)	— (—)	— (—)	17 (100%)	315 (100%)
国立青少年教育振興機構	33 (30.8%)	385 (17.6%)	19 (17.7%)	408 (18.7%)	14 (13.0%)	398 (18.2%)	10 (9.3%)	103 (4.7%)	31 (28.9%)	887 (40.6%)	107 (100%)	2,183 (100%)
国立女性教育会館	3 (37.5%)	15 (9.1%)	3 (37.5%)	104 (62.9%)	1 (12.5%)	40 (24.3%)	— (—)	— (—)	1 (12.5%)	5 (3.5%)	8 (100%)	165 (100%)
国立国語研究所	— (—)	— (—)	1 (25.0%)	5 (17.9%)	1 (25.0%)	11 (40.4%)	1 (25.0%)	4 (17.0%)	1 (25.0%)	6 (24.5%)	4 (100%)	28 (100%)
国立科学博物館	11 (52.3%)	74 (26.3%)	7 (33.3%)	58 (20.6%)	— (—)	— (—)	2 (9.5%)	142 (50.2%)	1 (4.7%)	7 (2.7%)	21 (100%)	282 (100%)
物質・材料研究機構	143 (72.9%)	1,719 (55.2%)	22 (11.2%)	412 (13.2%)	11 (5.6%)	370 (11.8%)	6 (3.0%)	38 (1.2%)	14 (7.1%)	570 (18.3%)	196 (100%)	3,110 (100%)
防災科学技術研究所	56 (68.2%)	924 (69.6%)	16 (19.5%)	150 (11.3%)	2 (2.4%)	52 (3.9%)	4 (4.8%)	41 (3.1%)	4 (4.8%)	159 (12.0%)	82 (100%)	1,327 (100%)
放射線医学総合研究所	77 (46.9%)	2,090 (64.9%)	24 (14.6%)	323 (10.0%)	16 (9.7%)	305 (9.4%)	18 (10.9%)	145 (4.5%)	29 (17.6%)	353 (10.9%)	164 (100%)	3,218 (100%)
国立美術館	25 (35.7%)	518 (28.7%)	16 (22.8%)	747 (41.4%)	10 (14.2%)	115 (6.3%)	11 (15.7%)	191 (10.5%)	8 (11.4%)	232 (12.8%)	70 (100%)	1,805 (100%)
国立文化財機構	21 (31.8%)	375 (38.6%)	11 (16.6%)	204 (21.1%)	10 (15.1%)	194 (20.0%)	10 (15.1%)	94 (9.7%)	14 (21.2%)	100 (10.3%)	66 (100%)	970 (100%)
教員研修センター	8 (30.7%)	227 (46.9%)	9 (34.6%)	80 (16.6%)	3 (11.5%)	15 (3.1%)	4 (15.3%)	124 (25.6%)	2 (7.6%)	37 (7.6%)	26 (100%)	484 (100%)
科学技術振興機構	216 (71.7%)	2,680 (75.3%)	48 (15.9%)	477 (13.4%)	17 (5.6%)	252 (7.0%)	5 (1.6%)	34 (0.9%)	15 (4.9%)	110 (3.1%)	301 (100%)	3,555 (100%)
日本学術振興会	1 (5.0%)	73 (41.5%)	3 (15.0%)	5 (2.9%)	5 (25.0%)	44 (24.9%)	2 (10.0%)	21 (12.2%)	9 (45.0%)	32 (18.2%)	20 (100%)	177 (100%)
理化学研究所	382 (79.7%)	6,183 (70.9%)	63 (13.1%)	985 (11.3%)	17 (3.5%)	427 (4.9%)	9 (1.8%)	378 (4.3%)	8 (1.6%)	745 (8.5%)	479 (100%)	8,720 (100%)
宇宙航空研究開発機構	110 (41.1%)	4,657 (58.9%)	79 (29.5%)	1,139 (14.4%)	28 (10.4%)	423 (5.3%)	16 (5.9%)	244 (3.0%)	34 (12.7%)	1,433 (18.1%)	267 (100%)	7,898 (100%)
日本スポーツ振興センター	37 (38.5%)	3,840 (83.3%)	18 (18.7%)	245 (5.3%)	10 (10.4%)	121 (2.6%)	7 (7.2%)	193 (4.1%)	24 (25.0%)	205 (4.4%)	96 (100%)	4,606 (100%)
日本芸術文化振興会	23 (26.4%)	450 (41.2%)	19 (21.8%)	267 (24.4%)	19 (21.8%)	151 (13.9%)	10 (11.4%)	105 (9.6%)	16 (18.3%)	116 (10.6%)	87 (100%)	1,090 (100%)
日本学生支援機構	36 (35.2%)	807 (47.2%)	29 (28.4%)	544 (31.8%)	13 (12.7%)	145 (8.5%)	12 (11.7%)	133 (7.7%)	12 (11.7%)	78 (4.5%)	102 (100%)	1,708 (100%)
海洋研究開発機構	29 (26.3%)	4,537 (56.6%)	15 (13.6%)	177 (2.2%)	38 (34.5%)	2,396 (29.9%)	15 (13.6%)	568 (7.0%)	13 (11.8%)	325 (4.0%)	110 (100%)	8,004 (100%)
国立高等専門学校機構	121 (18.5%)	1,417 (17.1%)	124 (18.9%)	1,672 (20.2%)	110 (16.8%)	967 (11.7%)	70 (10.7%)	524 (6.3%)	229 (35.0%)	3,676 (44.5%)	654 (100%)	8,258 (100%)
大学評価・学位授与機構	10 (37.0%)	58 (41.8%)	3 (11.1%)	10 (7.2%)	6 (22.2%)	51 (36.7%)	3 (11.1%)	3 (2.3%)	5 (18.5%)	16 (11.7%)	27 (100%)	140 (100%)
国立大学財務・経営センター	5 (41.6%)	29 (44.8%)	4 (33.3%)	1 (2.6%)	3 (25.0%)	34 (52.5%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	12 (100%)	65 (100%)
メディア教育開発センター	6 (24.0%)	48 (19.6%)	3 (12.0%)	70 (28.9%)	3 (12.0%)	46 (18.7%)	4 (16.0%)	20 (8.1%)	9 (36.0%)	60 (24.5%)	25 (100%)	244 (100%)
日本原子力研究開発機構	370 (26.6%)	7,836 (29.7%)	345 (24.8%)	8,946 (33.9%)	348 (25.0%)	4,012 (15.2%)	125 (8.9%)	2,444 (9.2%)	202 (14.5%)	3,120 (11.8%)	1,390 (100%)	26,360 (100%)

(単位：件、百万円)

法人名	1者		2者		3者		4者		5者以上		計	
	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
国立健康・栄養研究所	3 (17.6%)	9 (17.8%)	8 (47.0%)	33 (64.5%)	3 (17.6%)	2 (4.4%)	2 (11.7%)	4 (9.4%)	1 (5.8%)	1 (3.7%)	17 (100%)	51 (100%)
労働安全衛生総合研究所	34 (62.9%)	437 (58.8%)	14 (25.9%)	231 (31.0%)	3 (5.5%)	15 (2.0%)	— (—)	— (—)	3 (5.5%)	59 (7.9%)	54 (100%)	743 (100%)
勤労者退職金共済機構	4 (10.8%)	14 (7.4%)	7 (18.9%)	28 (15.0%)	6 (16.2%)	16 (8.7%)	— (—)	— (—)	20 (54.0%)	129 (68.7%)	37 (100%)	188 (100%)
高齢・障害者雇用支援機構	27 (27.8%)	375 (33.3%)	17 (17.5%)	163 (14.5%)	12 (12.3%)	100 (8.9%)	10 (10.3%)	111 (9.8%)	31 (31.9%)	373 (33.1%)	97 (100%)	1,125 (100%)
福祉医療機構	— (—)	— (—)	2 (9.5%)	90 (33.8%)	7 (33.3%)	62 (23.5%)	4 (19.0%)	70 (26.3%)	8 (38.0%)	43 (16.2%)	21 (100%)	267 (100%)
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (25.0%)	28 (24.9%)	1 (8.3%)	10 (8.9%)	8 (66.6%)	76 (66.1%)	12 (100%)	115 (100%)
労働政策研究・研修機構	21 (26.5%)	385 (56.8%)	22 (27.8%)	124 (18.4%)	10 (12.6%)	33 (4.8%)	7 (8.8%)	35 (5.2%)	19 (24.0%)	99 (14.6%)	79 (100%)	678 (100%)
雇用・能力開発機構	320 (28.4%)	5,440 (38.6%)	251 (22.2%)	3,399 (24.1%)	168 (14.9%)	1,122 (7.9%)	107 (9.5%)	906 (6.4%)	280 (24.8%)	3,214 (22.8%)	1,126 (100%)	14,083 (100%)
労働者健康福祉機構	652 (51.5%)	5,785 (32.2%)	263 (20.7%)	2,988 (16.6%)	154 (12.1%)	1,477 (8.2%)	74 (5.8%)	1,915 (10.6%)	123 (9.7%)	5,745 (32.0%)	1,266 (100%)	17,912 (100%)
国立病院機構	1,209 (21.0%)	6,147 (7.3%)	977 (17.0%)	6,377 (7.6%)	735 (12.8%)	5,385 (6.4%)	708 (12.3%)	21,800 (26.2%)	2,101 (36.6%)	43,414 (52.2%)	5,730 (100%)	83,126 (100%)
医薬品医療機器総合機構	4 (18.1%)	162 (68.6%)	1 (4.5%)	1 (0.4%)	5 (22.7%)	44 (18.8%)	3 (13.6%)	10 (4.5%)	9 (40.9%)	17 (7.4%)	22 (100%)	236 (100%)
医薬基盤研究所	34 (47.2%)	435 (52.1%)	28 (38.8%)	294 (35.2%)	4 (5.5%)	41 (4.9%)	4 (5.5%)	43 (5.2%)	2 (2.7%)	19 (2.3%)	72 (100%)	835 (100%)
年金・健康保険福祉施設整理機構	2 (13.3%)	10 (6.0%)	1 (6.6%)	28 (15.7%)	3 (20.0%)	32 (18.2%)	3 (20.0%)	48 (27.0%)	6 (40.0%)	59 (32.8%)	15 (100%)	180 (100%)
年金積立金管理運用	2 (100%)	4 (100%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (100%)	4 (100%)
農林水産消費安全技術センター	12 (36.3%)	99 (32.2%)	11 (33.3%)	135 (43.9%)	5 (15.1%)	48 (15.8%)	2 (6.0%)	5 (1.8%)	3 (9.0%)	18 (6.0%)	33 (100%)	308 (100%)
種苗管理センター	3 (8.8%)	8 (3.2%)	10 (29.4%)	37 (14.2%)	10 (29.4%)	32 (12.2%)	4 (11.7%)	14 (5.6%)	7 (20.5%)	171 (64.6%)	34 (100%)	265 (100%)
家畜改良センター	9 (23.6%)	29 (12.5%)	3 (7.8%)	13 (5.6%)	7 (18.4%)	46 (19.4%)	4 (10.5%)	17 (7.2%)	15 (39.4%)	131 (55.1%)	38 (100%)	239 (100%)
水産大学校	4 (14.2%)	39 (11.0%)	5 (17.8%)	38 (10.5%)	3 (10.7%)	46 (12.8%)	2 (7.1%)	74 (20.7%)	14 (50.0%)	162 (44.8%)	28 (100%)	361 (100%)
農業・食品産業技術総合研究機構	205 (46.4%)	1,136 (28.1%)	94 (21.3%)	650 (16.0%)	54 (12.2%)	313 (7.7%)	35 (7.9%)	680 (16.8%)	53 (12.0%)	1,261 (31.1%)	441 (100%)	4,042 (100%)
農業生物資源研究所	12 (42.8%)	456 (51.1%)	3 (10.7%)	21 (2.4%)	1 (3.5%)	7 (0.8%)	5 (17.8%)	287 (32.2%)	7 (25.0%)	119 (13.3%)	28 (100%)	891 (100%)
農業環境技術研究所	— (—)	— (—)	4 (44.4%)	57 (26.2%)	— (—)	— (—)	1 (11.1%)	10 (4.8%)	4 (44.4%)	150 (68.8%)	9 (100%)	218 (100%)
国際農林水産業研究センター	2 (11.7%)	9 (7.1%)	4 (23.5%)	22 (16.1%)	2 (11.7%)	6 (5.0%)	3 (17.6%)	14 (10.2%)	6 (35.2%)	84 (61.4%)	17 (100%)	137 (100%)
森林総合研究所	9 (26.4%)	102 (11.7%)	6 (17.6%)	331 (38.0%)	2 (5.8%)	30 (3.4%)	5 (14.7%)	36 (4.1%)	12 (35.2%)	369 (42.4%)	34 (100%)	870 (100%)
水産総合研究センター	41 (25.6%)	859 (23.6%)	25 (15.6%)	379 (10.4%)	25 (15.6%)	258 (7.0%)	22 (13.7%)	857 (23.5%)	47 (29.3%)	1,288 (35.3%)	160 (100%)	3,642 (100%)
農畜産業振興機構	5 (14.7%)	184 (13.6%)	4 (11.7%)	19 (1.4%)	6 (17.6%)	348 (25.7%)	3 (8.8%)	21 (1.5%)	16 (47.0%)	781 (57.5%)	34 (100%)	1,356 (100%)
農業者年金基金	1 (8.3%)	14 (12.1%)	3 (25.0%)	7 (5.8%)	3 (25.0%)	75 (62.8%)	1 (8.3%)	2 (2.3%)	4 (33.3%)	20 (16.7%)	12 (100%)	120 (100%)
農林漁業信用基金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (50.0%)	4 (71.1%)	1 (50.0%)	1 (28.8%)	— (—)	— (—)	2 (100%)	5 (100%)
緑資源機構	6 (1.1%)	155 (0.5%)	35 (6.6%)	927 (2.9%)	30 (5.7%)	1,149 (3.7%)	10 (1.9%)	816 (2.6%)	442 (84.5%)	27,980 (90.1%)	523 (100%)	31,029 (100%)
経済産業研究所	— (—)	— (—)	2 (100%)	34 (100%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (100%)	34 (100%)
工業所有権情報・研修館	10 (29.4%)	26 (29.9%)	8 (23.5%)	31 (35.0%)	11 (32.3%)	23 (26.6%)	2 (5.8%)	4 (4.5%)	3 (8.8%)	3 (3.7%)	34 (100%)	89 (100%)
日本貿易保険	— (—)	— (—)	1 (100%)	29 (100%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100%)	29 (100%)
産業技術総合研究所	292 (62.5%)	6,072 (56.7%)	73 (15.6%)	2,553 (23.8%)	41 (8.7%)	613 (5.7%)	16 (3.4%)	213 (1.9%)	45 (9.6%)	1,254 (11.7%)	467 (100%)	10,707 (100%)
製品評価技術基盤機構	100 (65.3%)	1,251 (58.7%)	22 (14.3%)	289 (13.5%)	16 (10.4%)	531 (24.9%)	6 (3.9%)	20 (0.9%)	9 (5.8%)	36 (1.7%)	153 (100%)	2,129 (100%)
新エネルギー・産業技術総合開発機構	5 (8.3%)	51 (8.8%)	6 (10.0%)	22 (3.9%)	10 (16.6%)	69 (12.0%)	12 (20.0%)	218 (37.7%)	27 (45.0%)	216 (37.4%)	60 (100%)	578 (100%)
日本貿易振興機構	31 (12.7%)	178 (10.3%)	48 (19.7%)	210 (12.1%)	76 (31.2%)	486 (28.1%)	41 (16.8%)	251 (14.5%)	47 (19.3%)	600 (34.7%)	243 (100%)	1,727 (100%)
原子力安全基盤機構	302 (75.3%)	7,836 (92.2%)	61 (15.2%)	495 (5.8%)	21 (5.2%)	86 (1.0%)	10 (2.4%)	56 (0.6%)	7 (1.7%)	24 (2.4%)	401 (100%)	8,499 (100%)
情報処理推進機構	3 (12.5%)	10 (10.5%)	6 (25.0%)	38 (37.5%)	7 (29.1%)	43 (43.0%)	— (—)	— (—)	8 (33.3%)	9 (8.8%)	24 (100%)	102 (100%)
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	34 (30.9%)	4,917 (12.0%)	13 (11.8%)	706 (1.7%)	24 (21.8%)	16,256 (39.7%)	5 (4.5%)	2,496 (6.1%)	34 (30.9%)	16,544 (40.4%)	110 (100%)	40,922 (100%)
中小企業基盤整備機構	89 (37.8%)	1,532 (42.1%)	29 (12.3%)	341 (9.4%)	29 (12.3%)	212 (5.8%)	18 (7.6%)	122 (3.3%)	70 (29.7%)	1,423 (39.1%)	235 (100%)	3,632 (100%)

(単位：件、百万円)

法人名	1者		2者		3者		4者		5者以上		計	
	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
土木研究所	202 (39.5%)	1,661 (48.5%)	78 (15.2%)	557 (16.2%)	47 (9.1%)	252 (7.3%)	25 (4.8%)	154 (4.5%)	159 (31.1%)	796 (23.2%)	511 (100%)	3,422 (100%)
建築研究所	32 (62.7%)	134 (43.7%)	12 (23.5%)	91 (29.9%)	4 (7.8%)	50 (16.5%)	— (—)	— (—)	3 (5.8%)	30 (9.7%)	51 (100%)	306 (100%)
交通安全環境研究所	51 (78.4%)	364 (62.4%)	5 (7.6%)	111 (19.1%)	2 (3.0%)	19 (3.3%)	5 (7.6%)	81 (13.8%)	2 (3.0%)	7 (1.2%)	65 (100%)	584 (100%)
海上技術安全研究所	36 (52.1%)	261 (62.9%)	14 (20.2%)	54 (13.2%)	4 (5.7%)	32 (7.7%)	6 (8.6%)	21 (5.1%)	9 (13.0%)	44 (10.8%)	69 (100%)	414 (100%)
港湾空港技術研究所	84 (55.6%)	437 (56.0%)	26 (17.2%)	116 (14.8%)	18 (11.9%)	134 (17.2%)	5 (3.3%)	34 (4.4%)	18 (11.9%)	57 (7.3%)	151 (100%)	780 (100%)
電子航法研究所	26 (47.2%)	119 (33.1%)	15 (27.2%)	181 (50.3%)	7 (12.7%)	33 (9.2%)	2 (3.6%)	6 (1.9%)	5 (9.0%)	19 (5.3%)	55 (100%)	360 (100%)
航海訓練所	17 (31.4%)	276 (30.9%)	10 (18.5%)	110 (12.3%)	12 (22.2%)	334 (37.4%)	9 (16.6%)	125 (14.0%)	6 (11.1%)	45 (5.1%)	54 (100%)	892 (100%)
海技教育機構	3 (23.0%)	18 (23.2%)	1 (7.6%)	3 (4.5%)	6 (46.1%)	35 (44.7%)	1 (7.6%)	2 (3.1%)	2 (15.3%)	19 (24.3%)	13 (100%)	78 (100%)
航空大学校	5 (16.1%)	682 (74.8%)	5 (16.1%)	2 (0.2%)	4 (12.9%)	108 (11.9%)	5 (16.1%)	83 (9.1%)	12 (38.7%)	33 (3.7%)	31 (100%)	910 (100%)
自動車検査	6 (8.1%)	121 (5.6%)	21 (28.3%)	276 (12.7%)	23 (31.0%)	451 (20.9%)	17 (22.9%)	1,229 (56.9%)	7 (9.4%)	80 (3.7%)	74 (100%)	2,159 (100%)
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	88 (13.2%)	2,583 (8.0%)	89 (13.4%)	2,201 (6.8%)	109 (16.4%)	5,395 (16.8%)	73 (10.9%)	5,403 (16.8%)	305 (45.9%)	16,425 (51.3%)	664 (100%)	32,009 (100%)
国際観光振興機構	2 (11.7%)	4 (12.1%)	3 (17.6%)	6 (17.2%)	5 (29.4%)	16 (42.5%)	— (—)	— (—)	7 (41.1%)	10 (28.1%)	17 (100%)	38 (100%)
水資源機構	6 (0.3%)	600 (2.7%)	168 (10.7%)	2,693 (12.1%)	152 (9.7%)	2,317 (10.4%)	123 (7.9%)	1,578 (7.1%)	1,107 (71.1%)	15,012 (67.6%)	1,556 (100%)	22,202 (100%)
自動車事故対策機構	4 (11.4%)	16 (1.4%)	9 (25.7%)	888 (75.0%)	14 (40.0%)	227 (19.2%)	2 (5.7%)	5 (0.4%)	6 (17.1%)	44 (3.8%)	35 (100%)	1,183 (100%)
空港周辺整備機構	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (4.0%)	2 (1.1%)	— (—)	— (—)	24 (96.0%)	239 (98.8%)	25 (100%)	242 (100%)
海上災害防止センター	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (20.0%)	18 (21.4%)	8 (80.0%)	66 (78.5%)	10 (100%)	84 (100%)
都市再生機構	39 (0.9%)	4,859 (6.2%)	90 (2.1%)	3,178 (4.0%)	210 (4.9%)	2,345 (2.9%)	104 (2.4%)	2,359 (3.0%)	3,768 (89.4%)	65,500 (83.7%)	4,211 (100%)	78,244 (100%)
奄美群島振興開発基金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
日本高速道路保有・債務返済機構	1 (3.4%)	6 (0.1%)	1 (3.4%)	1 (0.0%)	2 (6.8%)	10 (0.2%)	2 (6.8%)	8 (0.2%)	23 (79.3%)	3,624 (99.2%)	29 (100%)	3,651 (100%)
住宅金融支援機構	10 (8.7%)	51 (5.7%)	35 (30.7%)	305 (33.6%)	37 (32.4%)	203 (22.4%)	7 (6.1%)	73 (8.0%)	25 (21.9%)	272 (30.0%)	114 (100%)	906 (100%)
国立環境研究所	27 (54.0%)	322 (29.3%)	9 (18.0%)	286 (26.0%)	2 (4.0%)	26 (2.3%)	2 (4.0%)	37 (3.4%)	10 (20.0%)	426 (38.7%)	50 (100%)	1,099 (100%)
環境再生保全機構	7 (15.2%)	31 (12.4%)	9 (19.5%)	51 (19.9%)	3 (6.5%)	22 (8.8%)	10 (21.7%)	73 (28.4%)	17 (36.9%)	78 (30.3%)	46 (100%)	257 (100%)
駐留軍等労働者労務管理機構	5 (9.0%)	20 (5.1%)	13 (23.6%)	43 (11.2%)	2 (3.6%)	3 (1.0%)	7 (12.7%)	40 (10.4%)	28 (50.9%)	279 (72.1%)	55 (100%)	387 (100%)
計101法人	6,504 (25.7%)	114,158 (22.7%)	3,835 (15.1%)	55,329 (11.0%)	3,014 (11.9%)	57,125 (11.3%)	1,988 (7.8%)	50,746 (10.0%)	9,948 (39.3%)	225,532 (44.8%)	25,289 (100%)	502,892 (100%)

(注) 応札者数が不明の契約を除いていることから、別表10の競争契約の総数(一般競争契約と指名競争契約の合計数)とは一致しない。

②平成19年度（12月まで）

（単位：件、百万円）

法人名	1者		2者		3者		4者		5者以上		計	
	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
国立公文書館	5 (33.3%)	41 (54.5%)	4 (26.6%)	22 (29.8%)	2 (13.3%)	— (—)	2 (13.3%)	6 (8.8%)	2 (13.3%)	5 (6.7%)	15 (100%)	75 (100%)
国民生活センター	2 (9.5%)	10 (14.5%)	3 (14.2%)	3 (4.2%)	6 (28.5%)	36 (49.0%)	2 (9.5%)	7 (10.2%)	8 (38.0%)	16 (21.8%)	21 (100%)	75 (100%)
北方領土問題対策協会	2 (33.3%)	1 (3.3%)	2 (33.3%)	30 (72.9%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (33.3%)	9 (23.6%)	6 (100%)	41 (100%)
沖縄科学技術研究基盤整備機構	25 (53.1%)	200 (24.6%)	9 (19.1%)	182 (22.3%)	3 (6.3%)	6 (0.7%)	2 (4.2%)	3 (0.3%)	8 (17.0%)	421 (51.8%)	47 (100%)	812 (100%)
情報通信研究機構	308 (83.2%)	2,637 (86.8%)	39 (10.5%)	286 (9.4%)	13 (3.5%)	87 (2.8%)	5 (1.3%)	13 (0.4%)	5 (1.3%)	9 (0.3%)	370 (100%)	3,035 (100%)
統計センター	16 (37.2%)	87 (33.5%)	11 (25.5%)	57 (22.1%)	6 (13.9%)	39 (15.1%)	3 (6.9%)	3 (1.3%)	7 (16.2%)	72 (27.8%)	43 (100%)	261 (100%)
平和祈念事業特別基金	3 (21.4%)	31 (6.1%)	4 (28.5%)	242 (47.6%)	2 (14.2%)	26 (5.1%)	1 (7.1%)	8 (1.7%)	4 (28.5%)	200 (39.3%)	14 (100%)	508 (100%)
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	2 (33.3%)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (50.0%)	1 (95.6%)	— (—)	— (—)	1 (16.6%)	0 (4.3%)	6 (100%)	1 (100%)
国際協力機構	17 (26.5%)	385 (51.0%)	20 (31.2%)	93 (12.4%)	16 (25.0%)	233 (30.9%)	4 (6.2%)	13 (1.7%)	7 (10.9%)	28 (3.7%)	64 (100%)	754 (100%)
国際交流基金	11 (27.5%)	77 (37.3%)	11 (27.5%)	15 (7.2%)	7 (17.5%)	22 (10.9%)	6 (15.0%)	27 (13.1%)	5 (12.5%)	65 (31.3%)	40 (100%)	208 (100%)
酒類総合研究所	19 (54.2%)	47 (28.0%)	12 (34.2%)	52 (30.6%)	2 (5.7%)	3 (2.1%)	2 (5.7%)	66 (39.1%)	— (—)	— (—)	35 (100%)	170 (100%)
造幣局	44 (25.1%)	701 (38.5%)	52 (29.7%)	747 (41.0%)	33 (18.8%)	204 (11.2%)	13 (7.4%)	57 (3.1%)	33 (18.8%)	108 (5.9%)	175 (100%)	1,819 (100%)
国立印刷局	145 (45.5%)	3,519 (39.8%)	78 (24.5%)	2,060 (23.3%)	37 (11.6%)	1,934 (21.8%)	26 (8.1%)	727 (8.2%)	32 (10.0%)	599 (6.7%)	318 (100%)	8,840 (100%)
通関情報処理センター	7 (31.8%)	11 (36.1%)	3 (13.6%)	— (—)	4 (18.1%)	14 (43.1%)	4 (18.1%)	0 (0.8%)	4 (18.1%)	6 (19.7%)	22 (100%)	32 (100%)
日本万国博覧会記念機構	7 (16.6%)	94 (24.9%)	6 (14.2%)	8 (2.2%)	8 (19.0%)	142 (37.7%)	1 (2.3%)	— (—)	20 (47.6%)	131 (34.9%)	42 (100%)	376 (100%)
国立特別支援教育総合研究所	4 (23.5%)	21 (48.3%)	4 (23.5%)	3 (8.9%)	7 (41.1%)	11 (26.8%)	1 (5.8%)	3 (8.3%)	1 (5.8%)	3 (7.5%)	17 (100%)	43 (100%)
大学入試センター	8 (34.7%)	210 (70.9%)	7 (30.4%)	56 (18.9%)	4 (17.3%)	4 (1.5%)	— (—)	— (—)	4 (17.3%)	25 (8.6%)	23 (100%)	297 (100%)
国立青少年教育振興機構	38 (33.6%)	196 (24.2%)	21 (18.5%)	198 (24.5%)	19 (16.8%)	166 (20.5%)	14 (12.3%)	128 (15.8%)	21 (18.5%)	119 (14.7%)	113 (100%)	810 (100%)
国立女性教育会館	2 (50.0%)	12 (81.3%)	2 (50.0%)	2 (18.6%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	4 (100%)	14 (100%)
国立国語研究所	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (40.0%)	2 (25.1%)	3 (60.0%)	7 (74.8%)	5 (100%)	10 (100%)
国立科学博物館	22 (75.8%)	86 (46.3%)	2 (6.8%)	18 (10.0%)	2 (6.8%)	3 (1.9%)	2 (6.8%)	66 (35.6%)	1 (3.4%)	11 (5.9%)	29 (100%)	185 (100%)
物質・材料研究機構	155 (84.6%)	1,372 (91.2%)	12 (6.5%)	39 (2.6%)	10 (5.4%)	29 (1.9%)	3 (1.6%)	19 (1.2%)	3 (1.6%)	44 (2.9%)	183 (100%)	1,504 (100%)
防災科学技術研究所	66 (64.0%)	916 (92.3%)	19 (18.4%)	8 (0.8%)	12 (11.6%)	45 (4.5%)	3 (2.9%)	9 (0.9%)	3 (2.9%)	12 (1.2%)	103 (100%)	991 (100%)
放射線医学総合研究所	124 (66.3%)	329 (44.0%)	24 (12.8%)	119 (15.9%)	14 (7.4%)	65 (8.7%)	7 (3.7%)	71 (9.5%)	18 (9.6%)	162 (21.6%)	187 (100%)	747 (100%)
国立美術館	11 (33.3%)	30 (33.2%)	11 (33.3%)	18 (20.2%)	4 (12.1%)	12 (13.6%)	3 (9.0%)	21 (23.9%)	4 (12.1%)	8 (8.9%)	33 (100%)	91 (100%)
国立文化財機構	24 (40.0%)	205 (33.5%)	10 (16.6%)	115 (18.9%)	9 (15.0%)	108 (17.7%)	4 (6.6%)	52 (8.6%)	13 (21.6%)	129 (21.1%)	60 (100%)	611 (100%)
教員研修センター	1 (10.0%)	— (—)	5 (50.0%)	15 (31.6%)	2 (20.0%)	30 (63.8%)	2 (20.0%)	2 (4.4%)	— (—)	— (—)	10 (100%)	47 (100%)
科学技術振興機構	140 (71.4%)	2,692 (88.0%)	32 (16.3%)	244 (8.0%)	9 (4.5%)	29 (0.9%)	5 (2.5%)	9 (0.3%)	10 (5.1%)	81 (2.6%)	196 (100%)	3,057 (100%)
日本学術振興会	10 (32.2%)	269 (74.2%)	8 (25.8%)	38 (10.6%)	11 (35.4%)	50 (13.7%)	— (—)	— (—)	2 (6.4%)	4 (1.3%)	31 (100%)	363 (100%)
理化学研究所	306 (78.4%)	6,847 (79.2%)	39 (10.0%)	918 (10.6%)	21 (5.3%)	293 (3.3%)	8 (2.0%)	435 (5.0%)	16 (4.1%)	149 (1.7%)	390 (100%)	8,644 (100%)
宇宙航空研究開発機構	142 (48.2%)	2,531 (53.8%)	65 (22.1%)	444 (9.4%)	27 (9.1%)	310 (6.6%)	19 (6.4%)	212 (4.5%)	41 (13.9%)	1,200 (25.5%)	294 (100%)	4,700 (100%)
日本スポーツ振興センター	32 (45.0%)	298 (68.9%)	15 (21.1%)	103 (23.8%)	7 (9.8%)	11 (2.6%)	5 (7.0%)	3 (0.9%)	12 (16.9%)	15 (3.6%)	71 (100%)	433 (100%)
日本芸術文化振興会	78 (46.1%)	803 (56.8%)	39 (23.0%)	323 (22.9%)	14 (8.2%)	81 (5.8%)	21 (12.4%)	129 (9.1%)	17 (10.0%)	73 (5.2%)	169 (100%)	1,411 (100%)
日本学生支援機構	41 (32.8%)	262 (38.2%)	31 (24.8%)	248 (36.1%)	24 (19.2%)	86 (12.5%)	20 (16.0%)	69 (10.1%)	9 (7.2%)	20 (2.9%)	125 (100%)	686 (100%)
海洋研究開発機構	70 (66.6%)	2,333 (81.3%)	16 (15.2%)	230 (8.0%)	9 (8.5%)	88 (3.0%)	4 (3.8%)	39 (1.3%)	6 (5.7%)	174 (6.0%)	105 (100%)	2,866 (100%)
国立高等専門学校機構	122 (24.1%)	647 (16.2%)	95 (18.8%)	596 (14.9%)	72 (14.2%)	533 (13.3%)	51 (10.0%)	487 (12.2%)	165 (32.6%)	1,721 (43.1%)	505 (100%)	3,986 (100%)
大学評価・学位授与機構	4 (19.0%)	41 (53.3%)	3 (14.2%)	4 (5.3%)	5 (23.8%)	12 (16.8%)	3 (14.2%)	5 (6.8%)	6 (28.5%)	13 (17.5%)	21 (100%)	77 (100%)
国立大学財務・経営センター	2 (33.3%)	— (—)	2 (33.3%)	2 (54.4%)	— (—)	— (—)	1 (16.6%)	— (—)	1 (16.6%)	2 (45.5%)	6 (100%)	5 (100%)
メディア教育開発センター	13 (52.0%)	158 (78.1%)	2 (8.0%)	15 (7.5%)	4 (16.0%)	13 (6.7%)	2 (8.0%)	— (—)	4 (16.0%)	15 (7.5%)	25 (100%)	202 (100%)
日本原子力研究開発機構	425 (34.0%)	1,477 (37.9%)	313 (25.0%)	987 (25.3%)	301 (24.1%)	539 (13.8%)	72 (5.7%)	406 (10.4%)	137 (10.9%)	480 (12.3%)	1,248 (100%)	3,890 (100%)

(単位：件、百万円)

法人名	1者		2者		3者		4者		5者以上		計	
	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
国立健康・栄養研究所	6 (50.0%)	17 (53.8%)	2 (16.6%)	4 (13.6%)	2 (16.6%)	5 (16.7%)	— (—)	— (—)	2 (16.6%)	5 (15.7%)	12 (100%)	32 (100%)
労働安全衛生総合研究所	23 (63.8%)	46 (66.1%)	11 (30.5%)	21 (30.6%)	1 (2.7%)	1 (2.3%)	— (—)	— (—)	1 (2.7%)	0 (0.9%)	36 (100%)	70 (100%)
勤労者退職金共済機構	5 (19.2%)	4 (8.3%)	5 (19.2%)	8 (15.3%)	3 (11.5%)	1 (3.1%)	3 (11.5%)	21 (41.3%)	10 (38.4%)	16 (31.8%)	26 (100%)	52 (100%)
高齢・障害者雇用支援機構	47 (46.5%)	261 (40.4%)	19 (18.8%)	81 (12.6%)	10 (9.9%)	41 (6.3%)	7 (6.9%)	90 (13.9%)	18 (17.8%)	170 (26.4%)	101 (100%)	644 (100%)
福祉医療機構	3 (13.0%)	15 (18.0%)	5 (21.7%)	5 (6.4%)	6 (26.0%)	2 (2.4%)	6 (26.0%)	19 (23.3%)	3 (13.0%)	41 (49.6%)	23 (100%)	83 (100%)
国立重度知的障害者総合施設のみみの園	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (16.6%)	11 (13.4%)	4 (22.2%)	21 (24.6%)	11 (61.1%)	53 (61.9%)	18 (100%)	87 (100%)
労働政策研究・研修機構	8 (16.6%)	17 (6.1%)	14 (29.1%)	161 (55.6%)	6 (12.5%)	45 (15.6%)	8 (16.6%)	22 (7.8%)	12 (25.0%)	42 (14.7%)	48 (100%)	289 (100%)
雇用・能力開発機構	399 (43.3%)	1,574 (48.7%)	217 (23.5%)	511 (15.8%)	122 (13.2%)	339 (10.4%)	68 (7.3%)	236 (7.3%)	114 (12.3%)	570 (17.6%)	920 (100%)	3,232 (100%)
労働者健康福祉機構	944 (55.0%)	7,823 (40.6%)	347 (20.2%)	2,661 (13.8%)	165 (9.6%)	1,529 (7.9%)	77 (4.4%)	1,083 (5.6%)	182 (10.6%)	6,149 (31.9%)	1,715 (100%)	19,248 (100%)
国立病院機構	754 (28.9%)	5,757 (25.1%)	500 (19.1%)	4,009 (17.5%)	385 (14.7%)	2,683 (11.7%)	157 (6.0%)	802 (3.5%)	812 (31.1%)	9,642 (42.1%)	2,608 (100%)	22,894 (100%)
医薬品医療機器総合機構	16 (40.0%)	170 (60.3%)	11 (27.5%)	32 (11.3%)	3 (7.5%)	41 (14.6%)	2 (5.0%)	3 (1.3%)	8 (20.0%)	34 (12.3%)	40 (100%)	283 (100%)
医薬基盤研究所	17 (58.6%)	250 (58.4%)	7 (24.1%)	159 (37.1%)	4 (13.7%)	14 (3.4%)	— (—)	— (—)	1 (3.4%)	4 (1.0%)	29 (100%)	428 (100%)
年金・健康保険福祉施設整理機構	6 (10.1%)	66 (27.5%)	9 (15.2%)	44 (18.7%)	7 (11.8%)	24 (10.2%)	13 (22.0%)	81 (33.7%)	24 (40.6%)	23 (9.7%)	59 (100%)	240 (100%)
年金積立金管理運用	1 (16.6%)	— (—)	3 (50.0%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (33.3%)	0 (100%)	6 (100%)	0 (100%)
農林水産消費安全技術センター	19 (50.0%)	30 (64.5%)	8 (21.0%)	4 (9.5%)	7 (18.4%)	8 (17.9%)	— (—)	— (—)	4 (10.5%)	3 (7.9%)	38 (100%)	47 (100%)
種苗管理センター	2 (10.0%)	3 (2.9%)	6 (30.0%)	19 (18.8%)	2 (10.0%)	14 (14.4%)	7 (35.0%)	20 (20.3%)	3 (15.0%)	43 (43.4%)	20 (100%)	100 (100%)
家畜改良センター	3 (5.8%)	1 (1.1%)	7 (13.7%)	17 (17.9%)	17 (33.3%)	35 (37.3%)	11 (21.5%)	16 (17.7%)	13 (25.4%)	24 (25.8%)	51 (100%)	94 (100%)
水産大学校	3 (14.2%)	33 (21.8%)	5 (23.8%)	20 (13.4%)	2 (9.5%)	13 (8.8%)	2 (9.5%)	3 (2.1%)	9 (42.8%)	83 (53.6%)	21 (100%)	154 (100%)
農業・食品産業技術総合研究機構	225 (49.5%)	714 (45.0%)	95 (20.9%)	267 (16.8%)	61 (13.4%)	215 (13.5%)	34 (7.4%)	110 (6.9%)	39 (8.5%)	277 (17.5%)	454 (100%)	1,584 (100%)
農業生物資源研究所	40 (52.6%)	63 (28.6%)	6 (7.8%)	47 (21.6%)	6 (7.8%)	— (—)	6 (7.8%)	— (—)	18 (23.6%)	109 (49.6%)	76 (100%)	219 (100%)
農業環境技術研究所	7 (46.6%)	18 (23.7%)	1 (6.6%)	8 (11.2%)	3 (20.0%)	44 (57.7%)	4 (26.6%)	5 (7.1%)	— (—)	— (—)	15 (100%)	77 (100%)
国際農林水産業研究センター	4 (22.2%)	5 (4.4%)	3 (16.6%)	3 (2.9%)	7 (38.8%)	92 (79.9%)	1 (5.5%)	2 (2.1%)	3 (16.6%)	12 (10.5%)	18 (100%)	115 (100%)
森林総合研究所	31 (44.9%)	185 (72.3%)	10 (14.4%)	20 (7.9%)	8 (11.5%)	3 (1.3%)	9 (13.0%)	9 (3.8%)	11 (15.9%)	37 (14.4%)	69 (100%)	256 (100%)
水産総合研究センター	95 (36.3%)	195 (12.5%)	46 (17.6%)	204 (13.0%)	36 (13.7%)	307 (19.6%)	29 (11.1%)	233 (14.9%)	55 (21.0%)	619 (39.7%)	261 (100%)	1,560 (100%)
農畜産業振興機構	7 (16.2%)	32 (0.8%)	14 (32.5%)	358 (9.1%)	3 (6.9%)	8 (0.2%)	— (—)	— (—)	19 (44.1%)	3,509 (89.8%)	43 (100%)	3,907 (100%)
農業者年金基金	4 (36.3%)	9 (40.3%)	2 (18.1%)	1 (5.3%)	2 (18.1%)	1 (6.4%)	1 (9.0%)	7 (28.3%)	2 (18.1%)	4 (19.4%)	11 (100%)	24 (100%)
農林漁業信用基金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (50.0%)	1 (32.0%)	— (—)	— (—)	1 (50.0%)	3 (67.9%)	2 (100%)	4 (100%)
緑資源機構	29 (13.5%)	221 (4.4%)	42 (19.6%)	798 (15.9%)	33 (15.4%)	871 (17.3%)	30 (14.0%)	1,058 (21.1%)	80 (37.3%)	2,057 (41.0%)	214 (100%)	5,007 (100%)
経済産業研究所	1 (50.0%)	— (—)	1 (50.0%)	37 (100%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (100%)	37 (100%)
工業所有権情報・研修館	20 (60.6%)	1 (17.1%)	4 (12.1%)	— (—)	5 (15.1%)	6 (63.0%)	— (—)	— (—)	4 (12.1%)	1 (19.7%)	33 (100%)	9 (100%)
日本貿易保険	2 (100%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (100%)	— (—)
産業技術総合研究所	165 (55.9%)	1,495 (40.8%)	59 (20.0%)	818 (22.3%)	31 (10.5%)	845 (23.1%)	13 (4.4%)	83 (2.2%)	27 (9.1%)	415 (11.3%)	295 (100%)	3,658 (100%)
製品評価技術基盤機構	59 (64.8%)	227 (59.6%)	13 (14.2%)	108 (28.5%)	11 (12.0%)	26 (6.9%)	3 (3.2%)	2 (0.6%)	5 (5.4%)	15 (4.1%)	91 (100%)	381 (100%)
新エネルギー・産業技術総合開発機構	16 (15.2%)	251 (21.7%)	21 (20.0%)	389 (33.7%)	21 (20.0%)	192 (16.6%)	13 (12.3%)	121 (10.4%)	34 (32.3%)	199 (17.3%)	105 (100%)	1,153 (100%)
日本貿易振興機構	26 (15.6%)	35 (7.7%)	33 (19.8%)	41 (8.9%)	43 (25.9%)	78 (16.9%)	33 (19.8%)	73 (16.0%)	31 (18.6%)	231 (50.2%)	166 (100%)	459 (100%)
原子力安全基盤機構	234 (73.5%)	256 (65.1%)	47 (14.7%)	86 (22.0%)	22 (6.9%)	29 (7.4%)	10 (3.1%)	12 (3.2%)	5 (1.5%)	8 (2.1%)	318 (100%)	394 (100%)
情報処理推進機構	6 (20.0%)	122 (54.0%)	5 (16.6%)	39 (17.3%)	11 (36.6%)	56 (24.6%)	1 (3.3%)	2 (1.0%)	7 (23.3%)	6 (2.8%)	30 (100%)	226 (100%)
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	34 (31.1%)	1,133 (3.4%)	26 (23.8%)	540 (1.6%)	15 (13.7%)	11,685 (35.1%)	8 (7.3%)	280 (0.8%)	26 (23.8%)	19,641 (59.0%)	109 (100%)	33,280 (100%)
中小企業基盤整備機構	49 (16.7%)	495 (17.3%)	36 (12.3%)	420 (14.7%)	48 (16.4%)	294 (10.2%)	40 (13.6%)	192 (6.7%)	119 (40.7%)	1,455 (50.9%)	292 (100%)	2,857 (100%)

(単位：件、百万円)

法人名	1者		2者		3者		4者		5者以上		計	
	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
土木研究所	183 (44.3%)	332 (49.2%)	103 (24.9%)	167 (24.7%)	61 (14.7%)	59 (8.8%)	25 (6.0%)	69 (10.2%)	41 (9.9%)	46 (6.8%)	413 (100%)	674 (100%)
建築研究所	21 (70.0%)	18 (40.8%)	5 (16.6%)	22 (49.7%)	— (—)	— (—)	1 (3.3%)	1 (2.9%)	3 (10.0%)	2 (6.4%)	30 (100%)	45 (100%)
交通安全環境研究所	48 (78.6%)	29 (55.8%)	8 (13.1%)	8 (16.2%)	3 (4.9%)	4 (8.0%)	— (—)	— (—)	2 (3.2%)	10 (19.8%)	61 (100%)	52 (100%)
海上技術安全研究所	68 (72.3%)	171 (82.6%)	18 (19.1%)	23 (11.1%)	4 (4.2%)	9 (4.6%)	2 (2.1%)	— (—)	2 (2.1%)	3 (1.6%)	94 (100%)	207 (100%)
港湾空港技術研究所	57 (68.6%)	86 (83.5%)	8 (9.6%)	2 (2.1%)	7 (8.4%)	5 (5.1%)	6 (7.2%)	3 (3.8%)	5 (6.0%)	5 (5.3%)	83 (100%)	103 (100%)
電子航法研究所	73 (81.1%)	52 (63.0%)	12 (13.3%)	14 (17.4%)	2 (2.2%)	13 (15.5%)	2 (2.2%)	2 (2.4%)	1 (1.1%)	1 (1.5%)	90 (100%)	83 (100%)
航海訓練所	14 (27.4%)	198 (33.0%)	7 (13.7%)	89 (14.8%)	10 (19.6%)	65 (10.8%)	9 (17.6%)	110 (18.2%)	11 (21.5%)	138 (22.9%)	51 (100%)	602 (100%)
海技教育機構	2 (11.7%)	9 (12.3%)	6 (35.2%)	29 (39.6%)	2 (11.7%)	10 (14.5%)	4 (23.5%)	6 (8.8%)	3 (17.6%)	18 (24.6%)	17 (100%)	74 (100%)
航空大学校	16 (48.4%)	676 (85.7%)	1 (3.0%)	1 (0.1%)	1 (3.0%)	— (—)	4 (12.1%)	69 (8.7%)	11 (33.3%)	42 (5.3%)	33 (100%)	788 (100%)
自動車検査	33 (44.0%)	76 (39.2%)	12 (16.0%)	29 (15.4%)	7 (9.3%)	15 (7.8%)	10 (13.3%)	50 (25.8%)	13 (17.3%)	22 (11.6%)	75 (100%)	193 (100%)
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	113 (18.1%)	790 (13.3%)	146 (23.3%)	1,119 (18.8%)	96 (15.3%)	1,188 (20.0%)	82 (13.1%)	1,111 (18.7%)	187 (29.9%)	1,718 (28.9%)	624 (100%)	5,928 (100%)
国際観光振興機構	2 (9.5%)	5 (11.3%)	6 (28.5%)	13 (30.6%)	3 (14.2%)	9 (21.2%)	1 (4.7%)	3 (6.7%)	9 (42.8%)	13 (30.0%)	21 (100%)	44 (100%)
水資源機構	291 (23.9%)	2,903 (23.3%)	129 (10.6%)	1,355 (10.8%)	79 (6.5%)	969 (7.7%)	47 (3.8%)	808 (6.4%)	667 (54.9%)	6,417 (51.5%)	1,213 (100%)	12,454 (100%)
自動車事故対策機構	5 (13.5%)	2 (1.7%)	8 (21.6%)	6 (4.9%)	10 (27.0%)	37 (27.5%)	3 (8.1%)	— (—)	11 (29.7%)	90 (65.8%)	37 (100%)	137 (100%)
空港周辺整備機構	— (—)	— (—)	3 (11.5%)	1 (4.5%)	— (—)	— (—)	1 (3.8%)	— (—)	22 (84.6%)	40 (95.4%)	26 (100%)	42 (100%)
海上災害防止センター	19 (59.3%)	289 (69.5%)	1 (3.1%)	5 (1.3%)	6 (18.7%)	27 (6.5%)	3 (9.3%)	51 (12.3%)	3 (9.3%)	42 (10.1%)	32 (100%)	415 (100%)
都市再生機構	24 (0.9%)	857 (3.6%)	69 (2.7%)	1,755 (7.3%)	139 (5.4%)	2,439 (10.2%)	93 (3.6%)	1,267 (5.3%)	2,207 (87.1%)	17,425 (73.3%)	2,532 (100%)	23,745 (100%)
奄美群島振興開発基金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
日本高速道路保有・債務返済機構	11 (30.5%)	9 (0.2%)	6 (16.6%)	3 (0.0%)	— (—)	— (—)	1 (2.7%)	0 (0.0%)	18 (50.0%)	4,437 (99.6%)	36 (100%)	4,450 (100%)
住宅金融支援機構	18 (14.6%)	126 (27.6%)	33 (26.8%)	83 (18.1%)	37 (30.0%)	92 (20.2%)	17 (13.8%)	39 (8.6%)	18 (14.6%)	116 (25.3%)	123 (100%)	459 (100%)
国立環境研究所	45 (60.0%)	224 (31.6%)	15 (20.0%)	199 (28.1%)	4 (5.3%)	4 (0.6%)	4 (5.3%)	150 (21.2%)	7 (9.3%)	128 (18.2%)	75 (100%)	707 (100%)
環境再生保全機構	2 (4.8%)	2 (2.1%)	8 (19.5%)	24 (18.3%)	5 (12.1%)	43 (32.3%)	6 (14.6%)	8 (6.3%)	20 (48.7%)	55 (40.8%)	41 (100%)	134 (100%)
駐留軍等労働者労務管理機構	4 (11.1%)	3 (2.6%)	3 (8.3%)	8 (7.3%)	8 (22.2%)	14 (12.5%)	8 (22.2%)	17 (14.9%)	13 (36.1%)	73 (62.4%)	36 (100%)	116 (100%)
計102法人	6,812 (35.3%)	57,997 (27.9%)	3,278 (16.9%)	25,477 (12.2%)	2,325 (12.0%)	29,868 (14.4%)	1,252 (6.4%)	11,505 (5.5%)	5,624 (29.1%)	82,520 (39.7%)	19,291 (100%)	207,369 (100%)

別表12 総合評価方式の実施状況

本文の項目 摘要	2 (2) イ (I) c			
	図10 総合評価方式の評価に係る手続等の実施状況(平成20.4.1現在)			
法人名	審査委員会等による審査を行っているとする法人	外部の有識者等が審査に関与しているとする法人	及び のいずれにも該当するとする法人	技術、提案内容の審査結果を応募者に開示しているとする法人
国立公文書館				
国民生活センター				
北方領土問題対策協会				
沖縄科学技術研究基盤整備機構				
情報通信研究機構				
統計センター				
平和祈念事業特別基金				
郵便貯金・簡易生命保険管理機構				
国際協力機構				
国際交流基金				
酒類総合研究所				
造幣局				
国立印刷局				
通関情報処理センター				
日本万国博覧会記念機構				
国立特別支援教育総合研究所				
大学入試センター				
国立青少年教育振興機構				
国立女性教育会館				
国立国語研究所				
国立科学博物館				
物質・材料研究機構				
防災科学技術研究所				
放射線医学総合研究所				
国立美術館				
国立文化財機構				
教員研修センター				
科学技術振興機構				
日本学術振興会				
理化学研究所				
宇宙航空研究開発機構				
日本スポーツ振興センター				
日本芸術文化振興会				
日本学生支援機構				
海洋研究開発機構				
国立高等専門学校機構				
大学評価・学位授与機構				
国立大学財務・経営センター				
メディア教育開発センター				
日本原子力研究開発機構				
国立健康・栄養研究所				
労働安全衛生総合研究所				
勤労者退職金共済機構				
高齢・障害者雇用支援機構				
福祉医療機構				
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園				
労働政策研究・研修機構				
雇用・能力開発機構				
労働者健康福祉機構				
国立病院機構				
医薬品医療機器総合機構				
医薬基盤研究所				

本文の項目 摘要	2 (2) イ (I) c			
	図10 総合評価方式の評価に係る手続等の実施状況(平成20.4.1現在)			
	審査委員会等による 審査を行っているとする 法人	外部の有識者等が審 査に開与しているとする 法人	及び のいずれに も該当するとする法人	技術、提案内容の審査 結果を応募者に開示し ているとする法人
法人名				
年金・健康保険福祉施設整理機構				
年金積立金管理運用				
農林水産消費安全技術センター				
種苗管理センター				
家畜改良センター				
水産大学校				
農業・食品産業技術総合研究機構				
農業生物資源研究所				
農業環境技術研究所				
国際農林水産業研究センター				
森林総合研究所				
水産総合研究センター				
農畜産業振興機構				
農業者年金基金				
農林漁業信用基金				
経済産業研究所				
工業所有権情報・研修館				
日本貿易保険				
産業技術総合研究所				
製品評価技術基盤機構				
新エネルギー・産業技術総合開発機 構				
日本貿易振興機構				
原子力安全基盤機構				
情報処理推進機構				
石油天然ガス・金属鉱物資源機構				
中小企業基盤整備機構				
土木研究所				
建築研究所				
交通安全環境研究所				
海上技術安全研究所				
港湾空港技術研究所				
電子航法研究所				
航海訓練所				
海技教育機構				
航空大学校				
自動車検査				
鉄道建設・運輸施設整備支援機構				
国際観光振興機構				
水資源機構				
自動車事故対策機構				
空港周辺整備機構				
海上災害防止センター				
都市再生機構				
奄美群島振興開発基金				
日本高速道路保有・債務返済機構				
住宅金融支援機構				
国立環境研究所				
環境再生保全機構				
駐留軍等労働者労務管理機構				
計	59法人	22法人	22法人	46法人

別表13 予定価格の作成を省略している随意契約の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

①平成18年度

(単位：件、%)

法人名	随意契約件数 (A)	(A)のうち予定価格の作成を省略している契約件数(B)		(B)のうち法人の会計規程等に基づいて省略しているもの(C)		(B)のうち法人の会計規程等では省略できるとされていないもの(D)		その他((B)のうち(C)及び(D)以外のもの)(E)	
		割合 (B)/(A)	割合 (C)/(B)	割合 (D)/(B)	割合 (E)/(B)				
国立公文書館	63	37	58.7	34	91.8	3	8.1	—	—
国民生活センター	58	7	12.0	7	100	—	—	—	—
北方領土問題対策協会	5	—	—	—	—	—	—	—	—
沖縄科学技術研究基盤整備機構	202	53	26.2	49	92.4	4	7.5	—	—
情報通信研究機構	1,199	849	70.8	669	78.7	180	21.2	—	—
統計センター	35	3	8.5	3	100	—	—	—	—
平和祈念事業特別基金	55	39	70.9	39	100	—	—	—	—
国際協力機構	3,456	1,253	36.2	1,252	99.9	1	0.0	—	—
国際交流基金	353	84	23.7	82	97.6	2	2.3	—	—
酒類総合研究所	39	39	100	39	100	—	—	—	—
造幣局	133	50	37.5	33	66.0	17	34.0	—	—
国立印刷局	1,231	122	9.9	122	100	—	—	—	—
通関情報処理センター	49	37	75.5	37	100	—	—	—	—
日本万国博覧会記念機構	39	4	10.2	—	—	4	100	—	—
国立特別支援教育総合研究所	28	19	67.8	19	100	—	—	—	—
大学入試センター	106	43	40.5	37	86.0	6	13.9	—	—
国立青少年教育振興機構	348	60	17.2	60	100	—	—	—	—
国立女性教育会館	30	10	33.3	7	70.0	3	30.0	—	—
国立国語研究所	58	44	75.8	36	81.8	8	18.1	—	—
国立科学博物館	111	56	50.4	56	100	—	—	—	—
物質・材料研究機構	841	559	66.4	548	98.0	11	1.9	—	—
防災科学技術研究所	418	256	61.2	173	67.5	83	32.4	—	—
放射線医学総合研究所	675	353	52.2	353	100	—	—	—	—
国立美術館	325	—	—	—	—	—	—	—	—
国立文化財機構	450	163	36.2	151	92.6	9	5.5	3	1.8
教員研修センター	106	69	65.0	69	100	—	—	—	—
科学技術振興機構	6,361	4,698	73.8	4,698	100	—	—	—	—
日本学術振興会	168	139	82.7	139	100	—	—	—	—
理化学研究所	3,031	1,298	42.8	1,220	93.9	78	6.0	—	—
宇宙航空研究開発機構	5,443	5,399	99.1	5,399	100	—	—	—	—
日本スポーツ振興センター	103	24	23.3	10	41.6	14	58.3	—	—
日本芸術文化振興会	177	89	50.2	34	38.2	55	61.7	—	—
日本学生支援機構	247	48	19.4	—	—	48	100	—	—
海洋研究開発機構	708	350	49.4	350	100	—	—	—	—
国立高等専門学校機構	1,164	688	59.1	687	99.8	1	0.1	—	—
大学評価・学位授与機構	31	1	3.2	—	—	1	100	—	—
国立大学財務・経営センター	58	56	96.5	56	100	—	—	—	—
メディア教育開発センター	126	57	45.2	57	100	—	—	—	—
日本原子力研究開発機構	5,667	2,078	36.6	1,906	91.7	172	8.2	—	—
国立健康・栄養研究所	15	—	—	—	—	—	—	—	—
労働安全衛生総合研究所	41	—	—	—	—	—	—	—	—
勤労者退職金共済機構	208	103	49.5	—	—	103	100	—	—
高齢・障害者雇用支援機構	376	365	97.0	—	—	365	100	—	—
福祉医療機構	55	—	—	—	—	—	—	—	—
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	19	5	26.3	—	—	5	100	—	—
労働政策研究・研修機構	73	8	10.9	8	100	—	—	—	—
雇用・能力開発機構	6,414	5,910	92.1	309	5.2	5,601	94.7	—	—
労働者健康福祉機構	2,685	156	5.8	112	71.7	44	28.2	—	—
国立病院機構	4,576	456	9.9	—	—	456	100	—	—
医薬品医療機器総合機構	97	28	28.8	28	100	—	—	—	—
医薬基盤研究所	246	19	7.7	19	100	—	—	—	—
年金・健康保険福祉施設整理機構	77	26	33.7	26	100	—	—	—	—
年金積立金管理運用	73	42	57.5	42	100	—	—	—	—

(単位：件、%)

法人名	随意契約件数 (A)	(A)のうち予定価格の作成を省略している契約件数(B)		(B)のうち法人の会計規程等に基づいて省略しているもの(C)		(B)のうち法人の会計規程等では省略できるとされていないもの(D)		その他((B)のうち(C)及び(D)以外のもの)(E)	
		件数	割合 (B)/(A)	件数	割合 (C)/(B)	件数	割合 (D)/(B)	件数	割合 (E)/(B)
農林水産消費安全技術センター	114	95	83.3	88	92.6	7	7.3	—	—
種苗管理センター	29	—	—	—	—	—	—	—	—
家畜改良センター	202	20	9.9	—	—	20	100	—	—
水産大学校	73	69	94.5	58	84.0	11	15.9	—	—
農業・食品産業技術総合研究機構	2,365	1,738	73.4	689	39.6	1,049	60.3	—	—
農業生物資源研究所	570	488	85.6	333	68.2	153	31.3	2	0.4
農業環境技術研究所	183	174	95.0	76	43.6	98	56.3	—	—
国際農林水産業研究センター	100	90	90.0	89	98.8	1	1.1	—	—
森林総合研究所	505	286	56.6	246	86.0	37	12.9	3	1.0
水産総合研究センター	1,081	979	90.5	919	93.8	60	6.1	—	—
農畜産業振興機構	75	26	34.6	26	100	—	—	—	—
農業者年金基金	724	700	96.6	—	—	700	100	—	—
農林漁業信用基金	9	2	22.2	1	50.0	1	50.0	—	—
緑資源機構	388	132	34.0	132	100	—	—	—	—
経済産業研究所	81	9	11.1	—	—	9	100	—	—
工業所有権情報・研修館	100	—	—	—	—	—	—	—	—
日本貿易保険	79	—	—	—	—	—	—	—	—
産業技術総合研究所	4,498	2,195	48.7	2,035	92.7	160	7.2	—	—
製品評価技術基盤機構	210	133	63.3	125	93.9	8	6.0	—	—
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,556	1,449	93.1	1,424	98.2	25	1.7	—	—
日本貿易振興機構	592	254	42.9	64	25.1	190	74.8	—	—
原子力安全基盤機構	480	237	49.3	220	92.8	17	7.1	—	—
情報処理推進機構	520	417	80.1	412	98.8	5	1.1	—	—
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1,056	953	90.2	953	100	—	—	—	—
中小企業基盤整備機構	964	622	64.5	547	87.9	61	9.8	14	2.2
土木研究所	116	31	26.7	1	3.2	30	96.7	—	—
建築研究所	93	13	13.9	13	100	—	—	—	—
交通安全環境研究所	205	6	2.9	—	—	6	100	—	—
海上技術安全研究所	149	7	4.6	7	100	—	—	—	—
港湾空港技術研究所	124	7	5.6	7	100	—	—	—	—
電子航法研究所	76	6	7.8	—	—	6	100	—	—
航海訓練所	29	5	17.2	—	—	—	—	5	100
海技教育機構	47	18	38.2	18	100	—	—	—	—
航空大学校	29	8	27.5	—	—	8	100	—	—
自動車検査	273	32	11.7	32	100	—	—	—	—
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,964	6	0.2	—	—	—	—	6	100
国際観光振興機構	43	3	6.9	1	33.3	2	66.6	—	—
水資源機構	1,009	419	41.5	—	—	419	100	—	—
自動車事故対策機構	157	5	3.1	—	—	5	100	—	—
空港周辺整備機構	302	—	—	—	—	—	—	—	—
海上災害防止センター	89	55	61.7	—	—	55	100	—	—
都市再生機構	4,933	—	—	—	—	—	—	—	—
奄美群島振興開発基金	6	6	100	—	—	6	100	—	—
日本高速道路保有・債務返済機構	83	46	55.4	46	100	—	—	—	—
住宅金融支援機構	1,341	814	60.7	733	90.0	81	9.9	—	—
国立環境研究所	797	139	17.4	139	100	—	—	—	—
環境再生保全機構	157	87	55.4	47	54.0	40	45.9	—	—
駐留軍等労働者労務管理機構	27	—	—	—	—	—	—	—	—
計101法人	78,255	39,033	49.8	28,456	72.9	10,544	27.0	33	0.0

(注) (D)欄の件数には、会計規程等に予定価格を作成する旨が明確に規定されていない法人に係るものを含んでいる。

②平成19年度（12月まで）

（単位：件、％）

法人名	随意契約件数 (A)	(A)のうち予定価格の作成を省略している契約件数(B)		(B)のうち法人の会計規程等に基づいて省略しているもの(C)		(B)のうち法人の会計規程等では省略できるとされていないもの(D)		その他(Bのうち(C)及び(D)以外のもの)(E)	
		割合 (B)/(A)		割合 (C)/(B)		割合 (D)/(B)		割合 (E)/(B)	
国立公文書館	52	36	69.2	34	94.4	2	5.5	—	—
国民生活センター	43	7	16.2	7	100	—	—	—	—
北方領土問題対策協会	7	—	—	—	—	—	—	—	—
沖縄科学技術研究基盤整備機構	102	33	32.3	31	93.9	2	6.0	—	—
情報通信研究機構	1,185	962	81.1	846	87.9	116	12.0	—	—
統計センター	18	4	22.2	4	100	—	—	—	—
平和祈念事業特別基金	67	57	85.0	57	100	—	—	—	—
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	9	—	—	—	—	—	—	—	—
国際協力機構	2,722	950	34.9	948	99.7	2	0.2	—	—
国際交流基金	221	45	20.3	45	100	—	—	—	—
酒類総合研究所	9	8	88.8	8	100	—	—	—	—
造幣局	42	15	35.7	—	—	15	100	—	—
国立印刷局	651	113	17.3	3	2.6	110	97.3	—	—
通関情報処理センター	27	24	88.8	24	100	—	—	—	—
日本万国博覧会記念機構	50	4	8.0	—	—	4	100	—	—
国立特別支援教育総合研究所	14	7	50.0	7	100	—	—	—	—
大学入試センター	20	10	50.0	3	30.0	7	70.0	—	—
国立青少年教育振興機構	202	63	31.1	63	100	—	—	—	—
国立女性教育会館	2	2	100	—	—	2	100	—	—
国立国語研究所	35	14	40.0	—	—	14	100	—	—
国立科学博物館	37	15	40.5	15	100	—	—	—	—
物質・材料研究機構	580	355	61.2	355	100	—	—	—	—
防災科学技術研究所	257	157	61.0	147	93.6	10	6.3	—	—
放射線医学総合研究所	521	310	59.5	310	100	—	—	—	—
国立美術館	72	—	—	—	—	—	—	—	—
国立文化財機構	163	7	4.2	4	57.1	3	42.8	—	—
教員研修センター	93	64	68.8	64	100	—	—	—	—
科学技術振興機構	6,146	5,023	81.7	5,023	100	—	—	—	—
日本学術振興会	33	3	9.0	3	100	—	—	—	—
理化学研究所	2,519	1,090	43.2	1,033	94.7	56	5.1	1	0.0
宇宙航空研究開発機構	4,630	4,576	98.8	4,576	100	—	—	—	—
日本スポーツ振興センター	39	13	33.3	10	76.9	3	23.0	—	—
日本芸術文化振興会	162	80	49.3	25	31.2	55	68.7	—	—
日本学生支援機構	141	33	23.4	—	—	33	100	—	—
海洋研究開発機構	597	298	49.9	298	100	—	—	—	—
国立高等専門学校機構	748	507	67.7	507	100	—	—	—	—
大学評価・学位授与機構	12	—	—	—	—	—	—	—	—
国立大学財務・経営センター	10	7	70.0	7	100	—	—	—	—
メディア教育開発センター	13	11	84.6	11	100	—	—	—	—
日本原子力研究開発機構	5,149	1,889	36.6	1,700	89.9	189	10.0	—	—
国立健康・栄養研究所	10	—	—	—	—	—	—	—	—
労働安全衛生総合研究所	20	—	—	—	—	—	—	—	—
勤労者退職金共済機構	179	65	36.3	—	—	65	100	—	—
高齢・障害者雇用支援機構	267	267	100	—	—	267	100	—	—
福祉医療機構	44	—	—	—	—	—	—	—	—
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	11	5	45.4	—	—	5	100	—	—
労働政策研究・研修機構	62	7	11.2	7	100	—	—	—	—
雇用・能力開発機構	4,991	4,639	92.9	549	11.8	4,090	88.1	—	—
労働者健康福祉機構	1,606	152	9.4	125	82.2	27	17.7	—	—
国立病院機構	1,459	387	26.5	—	—	387	100	—	—
医薬品医療機器総合機構	86	33	38.3	33	100	—	—	—	—
医薬基盤研究所	224	10	4.4	10	100	—	—	—	—
年金・健康保険福祉施設整理機構	41	29	70.7	29	100	—	—	—	—

(単位：件、%)

法人名	随意契約件数 (A)	(A)のうち予定価格の作成を省略している契約件数(B)		(B)のうち法人の会計規程等に基づいて省略しているもの(C)		(B)のうち法人の会計規程等では省略できるとされていないもの(D)		その他((B)のうち(C)及び(D)以外のもの)(E)	
		割合 (B)/(A)		割合 (C)/(B)		割合 (D)/(B)		割合 (E)/(B)	
年金積立金管理運用	56	37	66.0	37	100	—	—	—	—
農林水産消費安全技術センター	36	35	97.2	—	—	35	100	—	—
種苗管理センター	21	—	—	—	—	—	—	—	—
家畜改良センター	93	20	21.5	—	—	20	100	—	—
水産大学校	40	32	80.0	19	59.3	13	40.6	—	—
農業・食品産業技術総合研究機構	1,662	1,429	85.9	285	19.9	1,144	80.0	—	—
農業生物資源研究所	383	337	87.9	109	32.3	226	67.0	2	0.5
農業環境技術研究所	242	233	96.2	62	26.6	171	73.3	—	—
国際農林水産業研究センター	49	8	16.3	8	100	—	—	—	—
森林総合研究所	374	246	65.7	190	77.2	52	21.1	4	1.6
水産総合研究センター	482	397	82.3	190	47.8	207	52.1	—	—
農畜産業振興機構	52	18	34.6	18	100	—	—	—	—
農業者年金基金	755	738	97.7	—	—	738	100	—	—
農林漁業信用基金	10	2	20.0	2	100	—	—	—	—
緑資源機構	233	37	15.8	37	100	—	—	—	—
経済産業研究所	78	10	12.8	—	—	10	100	—	—
工業所有権情報・研修館	49	—	—	—	—	—	—	—	—
日本貿易保険	67	—	—	—	—	—	—	—	—
産業技術総合研究所	2,352	1,219	51.8	1,035	84.9	184	15.0	—	—
製品評価技術基盤機構	121	63	52.0	50	79.3	13	20.6	—	—
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,098	1,032	93.9	1,021	98.9	11	1.0	—	—
日本貿易振興機構	357	207	57.9	67	32.3	140	67.6	—	—
原子力安全基盤機構	311	153	49.1	126	82.3	27	17.6	—	—
情報処理推進機構	431	203	47.0	198	97.5	5	2.4	—	—
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	775	604	77.9	534	88.4	70	11.5	—	—
中小企業基盤整備機構	729	368	50.4	321	87.2	35	9.5	12	3.2
土木研究所	75	27	36.0	—	—	27	100	—	—
建築研究所	62	9	14.5	9	100	—	—	—	—
交通安全環境研究所	19	6	31.5	—	—	6	100	—	—
海上技術安全研究所	52	7	13.4	7	100	—	—	—	—
港湾空港技術研究所	51	8	15.6	8	100	—	—	—	—
電子航法研究所	14	6	42.8	—	—	6	100	—	—
航海訓練所	12	4	33.3	—	—	—	—	4	100
海技教育機構	43	18	41.8	18	100	—	—	—	—
航空大学校	24	8	33.3	—	—	8	100	—	—
自動車検査	123	13	10.5	13	100	—	—	—	—
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,283	1	0.0	—	—	—	—	1	100
国際観光振興機構	33	1	3.0	1	100	—	—	—	—
水資源機構	767	341	44.4	—	—	341	100	—	—
自動車事故対策機構	122	5	4.0	—	—	5	100	—	—
空港周辺整備機構	128	—	—	—	—	—	—	—	—
海上災害防止センター	63	42	66.6	—	—	42	100	—	—
都市再生機構	3,064	—	—	—	—	—	—	—	—
奄美群島振興開発基金	4	4	100	—	—	4	100	—	—
日本高速道路保有・債務返済機構	59	40	67.7	40	100	—	—	—	—
住宅金融支援機構	1,091	763	69.9	700	91.7	63	8.2	—	—
国立環境研究所	591	79	13.3	79	100	—	—	—	—
環境再生保全機構	116	73	62.9	49	67.1	24	32.8	—	—
駐留軍等労働者労務管理機構	20	1	5.0	1	100	—	—	—	—
計102法人	56,072	31,270	55.7	22,155	70.8	9,091	29.0	24	0.0

(注) (D)欄の件数には、会計規程等に予定価格を作成する旨が明確に規定されていない法人に係るものを含んでいる。

別表14 法人別の随意契約の状況（平成18年度、19年度（12月まで））

①平成18年度

（単位：件、百万円、％）

法人名	件数			支払金額		
	随意契約全体(A)	うち企画随契(B)	割合(B)/(A)	随意契約全体(C)	うち企画随契(D)	割合(D)/(C)
国立公文書館	63	7	11.1	428	42	10.0
国民生活センター	58	2	3.4	929	13	1.4
北方領土問題対策協会	5	1	20.0	70	2	2.9
沖縄科学技術研究基盤整備機構	202	—	—	2,386	—	—
情報通信研究機構	1,199	157	13.0	23,772	12,842	54.0
統計センター	35	2	5.7	611	51	8.4
平和祈念事業特別基金	55	8	14.5	844	112	13.2
国際協力機構	3,456	1,741	50.3	65,076	40,269	61.8
国際交流基金	353	38	10.7	3,428	441	12.8
酒類総合研究所	39	—	—	80	—	—
造幣局	133	4	3.0	1,604	29	1.8
国立印刷局	1,231	6	0.4	12,999	53	0.4
通関情報処理センター	49	5	10.2	8,583	118	1.3
日本万国博覧会記念機構	39	4	10.2	863	7	0.8
国立特別支援教育総合研究所	28	3	10.7	142	5	4.1
大学入試センター	106	5	4.7	5,205	1,582	30.4
国立青少年教育振興機構	348	6	1.7	2,601	53	2.0
国立女性教育会館	30	—	—	128	—	—
国立国語研究所	58	4	6.8	181	14	7.8
国立科学博物館	111	4	3.6	1,220	161	13.2
物質・材料研究機構	841	—	—	2,918	—	—
防災科学技術研究所	418	5	1.1	9,877	11	0.1
放射線医学総合研究所	675	1	0.1	5,477	2	0.0
国立美術館	325	—	—	2,742	—	—
国立文化財機構	450	5	1.1	2,564	37	1.4
教員研修センター	106	63	59.4	745	332	44.6
科学技術振興機構	6,361	58	0.9	61,639	762	1.2
日本学術振興会	168	—	—	1,730	—	—
理化学研究所	3,031	191	6.3	32,587	675	2.0
宇宙航空研究開発機構	5,443	478	8.7	91,348	16,133	17.6
日本スポーツ振興センター	103	15	14.5	4,528	2,742	60.5
日本芸術文化振興会	177	5	2.8	2,606	80	3.1
日本学生支援機構	247	3	1.2	3,294	207	6.3
海洋研究開発機構	708	—	—	24,377	—	—
国立高等専門学校機構	1,164	39	3.3	5,461	155	2.8
大学評価・学位授与機構	31	2	6.4	229	9	4.2
国立大学財務・経営センター	58	—	—	209	—	—
メディア教育開発センター	126	—	—	566	—	—
日本原子力研究開発機構	5,667	41	0.7	70,109	155	0.2
国立健康・栄養研究所	15	—	—	46	—	—
労働安全衛生総合研究所	41	1	2.4	205	10	4.8
勤労者退職金共済機構	208	4	1.9	3,303	237	7.1
高齢・障害者雇用支援機構	376	30	7.9	10,912	577	5.2
福祉医療機構	55	1	1.8	2,718	18	0.6
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	19	2	10.5	253	56	22.2
労働政策研究・研修機構	73	4	5.4	416	15	3.6
雇用・能力開発機構	6,414	23	0.3	61,600	212	0.3
労働者健康福祉機構	2,685	1	0.0	72,562	29	0.0
国立病院機構	4,576	26	0.5	39,938	270	0.6
医薬品医療機器総合機構	97	6	6.1	2,668	147	5.5
医薬基盤研究所	246	1	0.4	11,453	6	0.0
年金・健康保険福祉施設整理機構	77	6	7.7	401	32	8.1
年金積立金管理運用	73	6	8.2	1,134	36	3.2
農林水産消費安全技術センター	114	2	1.7	371	8	2.2
種苗管理センター	29	—	—	111	—	—
家畜改良センター	202	—	—	957	—	—
水産大学校	73	—	—	251	—	—

(単位：件、百万円、%)

法人名	件数			支払金額		
	随意契約全体(A)	うち企画随契(B)	割合(B)/(A)	随意契約全体(C)	うち企画随契(D)	割合(D)/(C)
農業・食品産業技術総合研究機構	2,365	337	14.2	15,077	7,243	48.0
農業生物資源研究所	570	26	4.5	4,049	43	1.0
農業環境技術研究所	183	—	—	783	—	—
国際農林水産業研究センター	100	1	1.0	285	4	1.5
森林総合研究所	505	—	—	2,292	—	—
水産総合研究センター	1,081	10	0.9	9,093	1,941	21.3
農畜産業振興機構	75	16	21.3	909	155	17.0
農業者年金基金	724	2	0.2	1,977	9	0.4
農林漁業信用基金	9	—	—	31	—	—
緑資源機構	388	1	0.2	1,907	9	0.4
経済産業研究所	81	10	12.3	585	86	14.8
工業所有権情報・研修館	100	27	27.0	10,176	141	1.3
日本貿易保険	79	—	—	6,130	—	—
産業技術総合研究所	4,498	69	1.5	25,526	779	3.0
製品評価技術基盤機構	210	16	7.6	1,171	214	18.2
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,556	1,270	81.6	76,484	66,014	86.3
日本貿易振興機構	592	64	10.8	7,974	2,689	33.7
原子力安全基盤機構	480	32	6.6	10,543	347	3.2
情報処理推進機構	520	247	47.5	5,013	2,857	56.9
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1,056	101	9.5	92,446	3,969	4.2
中小企業基盤整備機構	964	180	18.6	11,662	5,390	46.2
土木研究所	116	21	18.1	982	177	18.0
建築研究所	93	—	—	363	—	—
交通安全環境研究所	205	1	0.4	1,452	39	2.7
海上技術安全研究所	149	1	0.6	802	3	0.4
港湾空港技術研究所	124	4	3.2	912	20	2.2
電子航法研究所	76	—	—	599	—	—
航海訓練所	29	—	—	580	—	—
海技教育機構	47	—	—	137	—	—
航空大学校	29	—	—	166	—	—
自動車検査	273	5	1.8	1,502	53	3.5
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,964	48	1.6	84,443	798	0.9
国際観光振興機構	43	9	20.9	416	38	9.2
水資源機構	1,009	68	6.7	27,743	1,966	7.0
自動車事故対策機構	157	14	8.9	3,828	135	3.5
空港周辺整備機構	302	4	1.3	11,011	92	0.8
海上災害防止センター	89	—	—	522	—	—
都市再生機構	4,933	727	14.7	129,742	4,695	3.6
奄美群島振興開発基金	6	1	16.6	12	5	42.9
日本高速道路保有・債務返済機構	83	3	3.6	6,080	82	1.3
住宅金融支援機構	1,341	3	0.2	36,951	159	0.4
国立環境研究所	797	1	0.1	5,011	19	0.3
環境再生保全機構	157	27	17.1	1,516	190	12.5
駐留軍等労働者労務管理機構	27	1	3.7	295	3	1.0
計101法人	78,255	6,363	8.1	1,262,687	179,148	14.1

②平成19年度（12月まで）

（単位：件、百万円、％）

法人名	件数			支払金額		
	随意契約全体(A)	うち企画随契(B)	割合(B)/(A)	随意契約全体(C)	うち企画随契(D)	割合(D)/(C)
国立公文書館	52	3	5.7	189	23	12.4
国民生活センター	43	3	6.9	328	61	18.8
北方領土問題対策協会	7	1	14.2	14	5	34.8
沖縄科学技術研究基盤整備機構	102	5	4.9	663	15	2.4
情報通信研究機構	1,185	129	10.8	7,739	3,616	46.7
統計センター	18	—	—	235	—	—
平和祈念事業特別基金	67	16	23.8	4,176	3,716	88.9
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	9	5	55.5	12	6	53.4
国際協力機構	2,722	1,487	54.6	25,411	13,993	55.0
国際交流基金	221	27	12.2	1,388	238	17.1
酒類総合研究所	9	—	—	54	—	—
造幣局	42	1	2.3	453	—	—
国立印刷局	651	4	0.6	6,936	107	1.5
通関情報処理センター	27	—	—	4,712	—	—
日本万国博覧会記念機構	50	15	30.0	344	32	9.4
国立特別支援教育総合研究所	14	3	21.4	74	6	9.2
大学入試センター	20	2	10.0	275	—	—
国立青少年教育振興機構	202	2	0.9	1,359	0	0.0
国立女性教育会館	2	—	—	—	—	—
国立国語研究所	35	1	2.8	89	—	—
国立科学博物館	37	4	10.8	351	1	0.4
物質・材料研究機構	580	—	—	1,693	—	—
防災科学技術研究所	257	—	—	641	—	—
放射線医学総合研究所	521	1	0.1	2,982	3	0.1
国立美術館	72	1	1.3	639	—	—
国立文化財機構	163	9	5.5	1,408	21	1.5
教員研修センター	93	61	65.5	618	325	52.6
科学技術振興機構	6,146	87	1.4	48,796	178	0.3
日本学術振興会	33	—	—	1,113	—	—
理化学研究所	2,519	165	6.5	11,468	318	2.7
宇宙航空研究開発機構	4,630	556	12.0	27,851	6,519	23.4
日本スポーツ振興センター	39	5	12.8	904	477	52.7
日本芸術文化振興会	162	5	3.0	5,768	2	0.0
日本学生支援機構	141	14	9.9	1,742	83	4.7
海洋研究開発機構	597	8	1.3	15,632	18	0.1
国立高等専門学校機構	748	28	3.7	3,090	104	3.3
大学評価・学位授与機構	12	1	8.3	40	—	—
国立大学財務・経営センター	10	—	—	21	—	—
メディア教育開発センター	13	1	7.6	71	15	22.2
日本原子力研究開発機構	5,149	21	0.4	13,292	65	0.4
国立健康・栄養研究所	10	—	—	33	—	—
労働安全衛生総合研究所	20	1	5.0	159	—	—
勤労者退職金共済機構	179	6	3.3	1,863	29	1.5
高齢・障害者雇用支援機構	267	21	7.8	8,126	187	2.3
福祉医療機構	44	4	9.0	1,174	—	—
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	11	1	9.0	92	—	—
労働政策研究・研修機構	62	7	11.2	240	8	3.6
雇用・能力開発機構	4,991	26	0.5	41,031	90	0.2
労働者健康福祉機構	1,606	9	0.5	43,685	276	0.6
国立病院機構	1,459	—	—	14,147	—	—
医薬品医療機器総合機構	86	6	6.9	1,618	16	1.0
医薬基盤研究所	224	—	—	9,374	—	—
年金・健康保険福祉施設整理機構	41	—	—	268	—	—
年金積立金管理運用	56	7	12.5	453	—	—
農林水産消費安全技術センター	36	4	11.1	57	27	48.1
種苗管理センター	21	—	—	67	—	—
家畜改良センター	93	—	—	249	—	—

(単位：件、百万円、%)

法人名	件数			支払金額		
	随意契約全体(A)	うち企画随契(B)	割合(B)/(A)	随意契約全体(C)	うち企画随契(D)	割合(D)/(C)
水産大学校	40	1	2.5	142	—	—
農業・食品産業技術総合研究機構	1,662	371	22.3	12,206	7,275	59.6
農業生物資源研究所	383	19	4.9	3,223	30	0.9
農業環境技術研究所	242	1	0.4	828	—	—
国際農林水産業研究センター	49	1	2.0	264	5	1.9
森林総合研究所	374	3	0.8	1,397	11	0.8
水産総合研究センター	482	47	9.7	2,374	839	35.3
農畜産業振興機構	52	16	30.7	538	33	6.2
農業者年金基金	755	—	—	1,769	—	—
農林漁業信用基金	10	1	10.0	74	2	2.6
緑資源機構	233	7	3.0	965	13	1.3
経済産業研究所	78	11	14.1	251	1	0.7
工業所有権情報・研修館	49	14	28.5	1,853	—	—
日本貿易保険	67	3	4.4	1,250	23	1.9
産業技術総合研究所	2,352	98	4.1	7,425	145	1.9
製品評価技術基盤機構	121	10	8.2	349	9	2.5
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,098	989	90.0	15,823	13,010	82.2
日本貿易振興機構	357	49	13.7	1,135	118	10.4
原子力安全基盤機構	311	2	0.6	1,544	—	—
情報処理推進機構	431	217	50.3	1,720	650	37.8
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	775	114	14.7	79,291	1,950	2.4
中小企業基盤整備機構	729	181	24.8	19,403	4,210	21.7
土木研究所	75	19	25.3	124	—	—
建築研究所	62	3	4.8	107	—	—
交通安全環境研究所	19	1	5.2	45	—	—
海上技術安全研究所	52	1	1.9	215	—	—
港湾空港技術研究所	51	38	74.5	148	58	39.2
電子航法研究所	14	—	—	76	—	—
航海訓練所	12	—	—	214	—	—
海技教育機構	43	—	—	108	—	—
航空大学校	24	—	—	119	—	—
自動車検査	123	3	2.4	623	—	—
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,283	37	1.6	41,145	19	0.0
国際観光振興機構	33	3	9.0	239	27	11.2
水資源機構	767	65	8.4	14,645	1,036	7.0
自動車事故対策機構	122	11	9.0	2,887	80	2.7
空港周辺整備機構	128	3	2.3	2,815	87	3.1
海上災害防止センター	63	—	—	431	—	—
都市再生機構	3,064	422	13.7	59,972	1,859	3.1
奄美群島振興開発基金	4	—	—	3	—	—
日本高速道路保有・債務返済機構	59	7	11.8	4,920	—	—
住宅金融支援機構	1,091	17	1.5	27,166	2,155	7.9
国立環境研究所	591	1	0.1	967	—	—
環境再生保全機構	116	30	25.8	810	57	7.0
駐留軍等労働者労務管理機構	20	—	—	95	—	—
計102法人	56,072	5,579	9.9	626,950	64,311	10.2

別表15 企画競争の実施体制

(平成20年4月1日現在)

本文の項目 摘要	2 (3) ウ (I) a			2 (3) ウ (I) b					2 (3) ウ (I) c			
	図13 参加者の募集の状況			表71 企画競争の評価項目、評価方法及び審査結果の開示状況					図14 企画書等の審査における契約担当部門の関与の状況			
	原則として公示により募集を行うとする法人	契約案件ごとに公示による募集の可否を検討の上実施するとする法人	公示による募集を行っていないとする法人	すべて開示しているとする法人	一部開示していない項目があるとする法人	開示していない項目			すべて開示していないとする法人	契約担当部門が審査に参加しているとする法人	契約担当部門が審査していないとする法人	契約担当部門が審査に参加しているが審査結果のみが書面で報告される
評価項目						評価方法	審査結果					
法人名												
国立公文書館												
国民生活センター												
北方領土問題対策協会												
沖縄科学技術研究基盤整備機構												
情報通信研究機構												
統計センター												
平和祈念事業特別基金												
郵便貯金・簡易生命保険管理機構												
国際協力機構												
国際交流基金												
酒類総合研究所												
造幣局												
国立印刷局												
通関情報処理センター												
日本万国博覧会記念機構												
国立特別支援教育総合研究所												
大学入試センター												
国立青少年教育振興機構												
国立女性教育会館												
国立国語研究所												
国立科学博物館												
物質・材料研究機構												
防災科学技術研究所												
放射線医学総合研究所												
国立美術館												
国立文化財機構												
教員研修センター												
科学技術振興機構												
日本学術振興会												
理化学研究所												
宇宙航空研究開発機構												
日本スポーツ振興センター												
日本芸術文化振興会												
日本学生支援機構												
海洋研究開発機構												
国立高等専門学校機構												
大学評価・学位授与機構												
国立大学財務・経営センター												
メディア教育開発センター												
日本原子力研究開発機構												
国立健康・栄養研究所												
労働安全衛生総合研究所												
勤労者退職金共済機構												
高齢・障害者雇用支援機構												
福祉医療機構												
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園												
労働政策研究・研修機構												
雇用・能力開発機構												
労働者健康福祉機構												
国立病院機構												
医薬品医療機器総合機構												
医薬基盤研究所												

本文の項目 摘要	2 (3) ウ (I) a			2 (3) ウ (I) b						2 (3) ウ (I) c		
	図13 参加者の募集の状況			表71 企画競争の評価項目、評価方法及び審査結果の開示状況						図14 企画書等の審査における契約 担当部門の関与の状況		
	原則として 公示により 募集を行う とする法人	契約案件 ごとに公示 による募集 の要否を検討 の上実施 とする法人	公示による 募集を行 っていない とする法人	すべて開示 している とする法人	一部開示し ていない 項目がある とする法人	開示していない項目			すべて開示 して いない とする法人	契約担当部 門が審査に 参加してい るとする法人	契約担当部 門が審査に 参加してい ないとする 法人	契約担当部 門が審査に 参加してい ないとする 法人
評価項目						評価方法	審査結果					
法人名												
年金・健康保険福祉施設整理機構												
年金積立金管理運用												
農林水産消費安全技術センター												
種苗管理センター												
家畜改良センター												
水産大学校												
農業・食品産業技術総合研究機構												
農業生物資源研究所												
農業環境技術研究所												
国際農林水産業研究センター												
森林総合研究所												
水産総合研究センター												
農畜産業振興機構												
農業者年金基金												
農林漁業信用基金												
経済産業研究所												
工業所有権情報・研修館												
日本貿易保険												
産業技術総合研究所												
製品評価技術基盤機構												
新エネルギー・産業技術総合開発機構												
日本貿易振興機構												
原子力安全基盤機構												
情報処理推進機構												
石油天然ガス・金属鉱物資源機構												
中小企業基盤整備機構												
土木研究所												
建築研究所												
交通安全環境研究所												
海上技術安全研究所												
港湾空港技術研究所												
電子航法研究所												
航海訓練所												
海技教育機構												
航空大学校												
自動車検査												
鉄道建設・運輸施設整備支援機構												
国際観光振興機構												
水資源機構												
自動車事故対策機構												
空港周辺整備機構												
海上災害防止センター												
都市再生機構												
奄美群島振興開発基金												
日本高速道路保有・債務返済機構												
住宅金融支援機構												
国立環境研究所												
環境再生保全機構												
駐留軍等労働者労務管理機構												
計	74法人	16法人	3法人	47法人	36法人	3法人	10法人	30法人	10法人	46法人	43法人	4法人

別表16 法人別の契約種類区分による個別の事態の状況

(単位:件、百万円)

法人名	(7) 工事等		(イ) 物品等		(ウ) 役務		計	
	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
国立公文書館	-	-	-	-	5	63	5	63
国民生活センター	-	-	-	-	13	153	13	153
北方領土問題対策協会	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信研究機構	-	-	-	-	2	18	2	18
統計センター	-	-	-	-	7	32	7	32
平和祈念事業特別基金	-	-	-	-	4	86	4	86
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	-	-	-	-
国際協力機構	-	-	1	15	2	19	3	35
国際交流基金	-	-	33.3%	44.5%	66.6%	55.4%	100%	100%
酒類総合研究所	-	-	-	-	6	132	6	132
造幣局	-	-	-	-	2	5	2	5
国立印刷局	-	-	2	282	29	1,049	31	1,332
通関情報処理センター	-	-	6.4%	21.2%	93.5%	78.7%	100%	100%
日本万国博覧会記念機構	-	-	-	-	4	227	4	227
国立特別支援教育総合研究所	-	-	1	1	2	22	3	24
大学入試センター	-	-	33.3%	7.3%	66.6%	92.6%	100%	100%
国立青少年教育振興機構	-	-	1	21	-	-	1	21
国立女性教育会館	-	-	100%	100%	3	141	3	141
国立国語研究所	-	-	-	-	8	56	8	56
国立科学博物館	-	-	-	-	2	2	2	2
物質・材料研究機構	-	-	-	-	2	8	2	8
防災科学技術研究所	-	-	-	-	17	309	17	309
放射線医学総合研究所	-	-	-	-	19	178	19	178
国立美術館	-	-	3	33	8	76	11	109
国立文化財機構	-	-	27.2%	30.2%	72.7%	69.7%	100%	100%
教員研修センター	-	-	-	-	4	13	4	13
科学技術振興機構	-	-	-	-	7	22	7	22
日本学術振興会	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
理化学研究所	-	-	-	-	6	80	6	80
宇宙航空研究開発機構	-	-	2	26	16	147	18	173
日本スポーツ振興センター	-	-	11.1%	15.0%	88.8%	84.9%	100%	100%
日本芸術文化振興会	-	-	1	12	6	17	7	29
日本学生支援機構	-	-	14.2%	40.0%	85.7%	59.9%	100%	100%
海洋研究開発機構	-	-	-	-	8	1,191	8	1,191
国立高等専門学校機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
大学評価・学位授与機構	-	-	-	-	1	3	1	3
国立大学財務・経営センター	-	-	-	-	-	-	-	-
メディア教育開発センター	-	-	-	-	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	-	-	-	-	14	291	14	291
国立健康・栄養研究所	-	-	-	-	2	14	2	14
労働安全衛生総合研究所	4	18	1	6	9	30	14	55
勤労者退職金共済機構	28.5%	34.0%	7.1%	11.1%	64.2%	54.8%	100%	100%
高齢・障害者雇用支援機構	-	-	5	10	23	3,592	28	3,603
福祉医療機構	-	-	17.8%	0.2%	82.1%	99.7%	100%	100%
国立重度知的障害者総合施設のごみの園	-	-	-	-	2	17	2	17
労働政策研究・研修機構	-	-	6	29	12	85	18	115
雇用・能力開発機構	6	12	6	24	61	58,824	73	58,861
労働者健康福祉機構	8.2%	0.0%	8.2%	0.0%	83.5%	99.9%	100%	100%
国立病院機構	-	-	2	10	37	1,060	39	1,071
医薬品医療機器総合機構	-	-	5.1%	1.0%	94.8%	98.9%	100%	100%
	-	-	3	21	10	57	13	79
	-	-	23.0%	27.4%	76.9%	72.5%	100%	100%
	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：件、百万円)

法人名	(ア) 工事等		(イ) 物品等		(ウ) 役務		計	
	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
医薬基盤研究所	-	-	-	-	1	62	1	62
年金・健康保険福祉施設整理機構	-	-	-	-	3	59	3	59
年金積立金管理運用	-	-	1	33	2	32	3	65
農林水産消費安全技術センター	-	-	33.3%	50.5%	66.6%	49.4%	100%	100%
農林水産消費安全技術センター	-	-	1	2	3	15	4	18
種苗管理センター	-	-	25.0%	13.8%	75.0%	86.1%	100%	100%
種苗管理センター	-	-	-	-	3	48	3	48
家畜改良センター	2	2	6	29	-	-	8	31
水産大学校	25.0%	7.5%	75.0%	92.4%	-	-	100%	100%
水産大学校	-	-	-	-	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	-	-	5	57	5	57
農業生物資源研究所	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
農業生物資源研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
農業環境技術研究所	-	-	-	-	1	20	1	20
国際農林水産業研究センター	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
国際農林水産業研究センター	-	-	-	-	-	-	-	-
森林総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
水産総合研究センター	-	-	1	5	1	8	2	13
水産総合研究センター	-	-	50.0%	38.4%	50.0%	61.5%	100%	100%
農畜産業振興機構	-	-	-	-	-	-	-	-
農業者年金基金	-	-	-	-	3	155	3	155
農業者年金基金	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
農林漁業信用基金	-	-	-	-	-	-	-	-
農林漁業信用基金	-	-	-	-	-	-	-	-
緑資源機構	-	-	-	-	2	7	2	7
緑資源機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
経済産業研究所	-	-	-	-	1	20	1	20
経済産業研究所	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
工業所有権情報・研修館	-	-	-	-	1	1,998	1	1,998
工業所有権情報・研修館	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
日本貿易保険	-	-	-	-	2	35	2	35
日本貿易保険	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
産業技術総合研究所	1	7	-	-	2	112	3	120
産業技術総合研究所	33.3%	6.2%	-	-	66.6%	93.7%	100%	100%
製品評価技術基盤機構	-	-	-	-	1	12	1	12
製品評価技術基盤機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
新エネルギー・産業技術総合開発機構	-	-	-	-	1	15	1	15
新エネルギー・産業技術総合開発機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
日本貿易振興機構	-	-	2	11	1	2	3	13
日本貿易振興機構	-	-	66.6%	80.2%	33.3%	19.7%	100%	100%
原子力安全基盤機構	-	-	-	-	7	146	7	146
原子力安全基盤機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
情報処理推進機構	-	-	1	5	-	-	1	5
情報処理推進機構	-	-	100%	100%	-	-	100%	100%
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	-	-	-	-	23	579	23	579
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
中小企業基盤整備機構	-	-	3	13	20	997	23	1,011
中小企業基盤整備機構	-	-	13.0%	1.3%	86.9%	98.6%	100%	100%
土木研究所	-	-	-	-	2	17	2	17
土木研究所	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
建築研究所	-	-	-	-	10	78	10	78
建築研究所	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
交通安全環境研究所	-	-	1	3	-	-	1	3
交通安全環境研究所	-	-	100%	100%	-	-	100%	100%
海上技術安全研究所	-	-	2	29	6	29	8	59
海上技術安全研究所	-	-	25.0%	50.4%	75.0%	49.5%	100%	100%
港湾空港技術研究所	-	-	-	-	1	1	1	1
港湾空港技術研究所	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
電子航法研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
電子航法研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
航海訓練所	-	-	2	9	-	-	2	9
航海訓練所	-	-	100%	100%	-	-	100%	100%
海技教育機構	-	-	-	-	8	42	8	42
海技教育機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
航空大学校	-	-	-	-	2	30	2	30
航空大学校	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
自動車検査	-	-	-	-	6	37	6	37
自動車検査	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	37	1,601	-	-	181	1,815	218	3,417
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	16.9%	46.8%	-	-	83.0%	53.1%	100%	100%
国際観光振興機構	-	-	-	-	1	2	1	2
国際観光振興機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
水資源機構	-	-	-	-	-	-	-	-
水資源機構	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車事故対策機構	-	-	-	-	6	4,114	6	4,114
自動車事故対策機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
空港周辺整備機構	1	1	-	-	3	50	4	52
空港周辺整備機構	25.0%	3.7%	-	-	75.0%	96.2%	100%	100%
海上災害防止センター	-	-	-	-	-	-	-	-
海上災害防止センター	-	-	-	-	-	-	-	-
都市再生機構	81	15,420	-	-	42	35,506	123	50,927
都市再生機構	65.8%	30.2%	-	-	34.1%	69.7%	100%	100%
奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	-	-	-	-
奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	-	-	-	-
日本高速道路保有・債務返済機構	1	23	3	7	22	1,490	26	1,521
日本高速道路保有・債務返済機構	3.8%	1.5%	11.5%	0.5%	84.6%	97.9%	100%	100%
住宅金融支援機構	-	-	-	-	9	585	9	585
住宅金融支援機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
国立環境研究所	-	-	1	1	1	19	2	21
国立環境研究所	-	-	50.0%	7.5%	50.0%	92.4%	100%	100%
環境再生保全機構	-	-	-	-	4	28	4	28
環境再生保全機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
駐留軍等労働者労務管理機構	-	-	-	-	-	-	-	-
駐留軍等労働者労務管理機構	-	-	-	-	-	-	-	-
計	133	17,088	59	653	763	116,908	955	134,650
計	13.9%	12.6%	6.1%	0.4%	79.8%	86.8%	100%	100%

(注) 「件数」及び「支払金額」は、平成18、19両年度の計である。ただし、両年度において対応している契約については、件数は両年度分を合わせて1件としてカウントしている。また、複数の少額随契を一括して競争契約を行うべきとする個別の事態は1件としてカウントしている。

別表17 措置内容が公表されている個別の事態に係る法人が今後講ずるとしている措置内容の状況
(単位：件)

法人名	件数	法人が今後講ずるとしている措置内容				
		随意契約によらざるを得ない	競争契約に移行	企画随契に移行	公募を実施	当該年度限りなど
国立公文書館	5	-	3	-	-	2
国民生活センター	10	-	10	-	-	-
北方領土問題対策協会	-	-	-	-	-	-
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	-	-	-	-
情報通信研究機構	2	-	2	-	-	-
統計センター	7	-	7	-	-	-
平和祈念事業特別基金	4	2	-	2	-	-
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	-	-
国際協力機構	3	-	1	2	-	-
国際交流基金	5	-	3	1	-	1
酒類総合研究所	-	-	-	-	-	-
造幣局	2	-	2	-	-	-
国立印刷局	31	-	27	2	2	-
通関情報処理センター	-	-	-	-	-	-
日本万国博覧会記念機構	4	-	2	2	-	-
国立特別支援教育総合研究所	3	-	3	-	-	-
大学入試センター	1	-	1	-	-	-
国立青少年教育振興機構	3	-	1	-	2	-
国立女性教育会館	1	-	-	-	-	1
国立国語研究所	4	-	4	-	-	-
国立科学博物館	-	-	-	-	-	-
物質・材料研究機構	2	-	2	-	-	-
防災科学技術研究所	17	-	17	-	-	-
放射線医学総合研究所	16	-	16	-	-	-
国立美術館	6	-	5	1	-	-
国立文化財機構	4	-	2	-	-	2
教員研修センター	7	-	7	-	-	-
科学技術振興機構	-	-	-	-	-	-
日本学術振興会	-	-	-	-	-	-
理化学研究所	6	-	6	-	-	-
宇宙航空研究開発機構	17	-	14	-	-	3
日本スポーツ振興センター	10	-	7	1	-	2
日本芸術文化振興会	1	-	1	-	-	-
日本学生支援機構	7	-	4	2	1	-
海洋研究開発機構	1	-	1	-	-	-
国立高等専門学校機構	-	-	-	-	-	-
大学評価・学位授与機構	1	-	1	-	-	-
国立大学財務・経営センター	-	-	-	-	-	-
メディア教育開発センター	-	-	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	14	-	13	-	-	1
国立健康・栄養研究所	2	-	2	-	-	-
労働安全衛生総合研究所	10	-	7	-	1	2
勤労者退職金共済機構	11	-	5	2	4	-
高齢・障害者雇用支援機構	21	-	12	2	6	1
福祉医療機構	-	-	-	-	-	-
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2	-	1	-	-	1
労働政策研究・研修機構	18	-	15	-	1	2
雇用・能力開発機構	64	-	27	22	1	14
労働者健康福祉機構	39	-	30	-	-	9
国立病院機構	9	-	9	-	-	-
医薬品医療機器総合機構	-	-	-	-	-	-
医薬基盤研究所	1	-	1	-	-	-
年金・健康保険福祉施設整理機構	1	-	-	1	-	-
年金積立金管理運用	3	-	1	1	1	-
農林水産消費安全技術センター	3	-	3	-	-	-
種苗管理センター	3	-	3	-	-	-
家畜改良センター	3	-	3	-	-	-

(単位：件)

法人名	件数	法人が今後講ずるとしている措置内容				
		随意契約によらざるを得ない	競争契約に移行	企画随契約に移行	公募を実施	当該年度限りなど
水産大学校	-	-	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	4	-	4	-	-	-
農業生物資源研究所	-	-	-	-	-	-
農業環境技術研究所	1	-	1	-	-	-
国際農林水産業研究センター	-	-	-	-	-	-
森林総合研究所	-	-	-	-	-	-
水産総合研究センター	2	-	2	-	-	-
農畜産業振興機構	-	-	-	-	-	-
農業者年金基金	3	-	1	2	-	-
農林漁業信用基金	-	-	-	-	-	-
緑資源機構	2	-	2	-	-	-
経済産業研究所	1	-	1	-	-	-
工業所有権情報・研修館	1	-	1	-	-	-
日本貿易保険	2	-	1	-	-	1
産業技術総合研究所	2	-	2	-	-	-
製品評価技術基盤機構	1	-	1	-	-	-
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1	-	1	-	-	-
日本貿易振興機構	3	-	2	-	-	1
原子力安全基盤機構	6	-	5	-	-	1
情報処理推進機構	1	-	-	-	1	-
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	23	6	6	-	1	10
中小企業基盤整備機構	21	-	19	-	-	2
土木研究所	2	-	1	-	1	-
建築研究所	7	-	6	-	1	-
交通安全環境研究所	-	-	-	-	-	-
海上技術安全研究所	8	-	7	-	-	1
港湾空港技術研究所	1	-	1	-	-	-
電子航法研究所	-	-	-	-	-	-
航海訓練所	2	-	2	-	-	-
海技教育機構	7	-	7	-	-	-
航空大学校	2	-	2	-	-	-
自動車検査	3	-	3	-	-	-
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	211	-	185	-	26	-
国際観光振興機構	1	-	-	-	1	-
水資源機構	-	-	-	-	-	-
自動車事故対策機構	5	-	5	-	-	-
空港周辺整備機構	4	-	1	2	-	1
海上災害防止センター	-	-	-	-	-	-
都市再生機構	57	-	-	1	15	41
奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	-	-
日本高速道路保有・債務返済機構	23	-	10	1	10	2
住宅金融支援機構	-	-	-	-	-	-
国立環境研究所	2	-	1	-	-	1
環境再生保全機構	4	-	4	-	-	-
駐留軍等労働者労務管理機構	-	-	-	-	-	-
計	797	8	565	47	75	102

別表18 (7)措置内容が公表されている個別の事態に係る随意契約の見直し状況

(単位:件)

法人名	件数	見直し状況(平成20年8月1日現在)								
		契約済み				未契約				
		競争契約に移行	企画随契に移行	公募を実施	措置未済	競争契約に移行	企画随契に移行	公募を実施	措置予定なし	
国立公文書館	5	2	-	-	-	1	-	-	-	2
国民生活センター	10	8	-	-	2	-	-	-	-	-
北方領土問題対策協会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信研究機構	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-
統計センター	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-
平和祈念事業特別基金	4	-	2	-	2	-	-	-	-	-
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際協力機構	3	1	-	-	-	-	-	-	-	2
国際交流基金	5	2	-	-	-	1	-	-	-	2
酒類総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
造幣局	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
国立印刷局	31	27	2	1	1	-	-	-	-	-
通関情報処理センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本万国博覧会記念機構	4	2	2	-	-	-	-	-	-	-
国立特別支援教育総合研究所	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-
大学入試センター	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
国立青少年教育振興機構	3	1	-	-	2	-	-	-	-	-
国立女性教育会館	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
国立国語研究所	4	3	-	-	-	-	-	-	-	1
国立科学博物館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物質・材料研究機構	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
防災科学技術研究所	17	14	-	-	-	-	-	-	-	3
放射線医学総合研究所	16	16	-	-	-	-	-	-	-	-
国立美術館	6	3	-	-	-	-	-	-	1	2
国立文化財機構	4	1	-	-	-	-	-	-	-	3
教員研修センター	7	2	-	-	-	2	-	-	-	3
科学技術振興機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本学術振興会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理化学研究所	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-
宇宙航空研究開発機構	17	11	-	-	1	2	-	-	-	3
日本スポーツ振興センター	10	7	1	-	-	-	-	-	-	2
日本芸術文化振興会	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
日本学生支援機構	7	5	-	-	2	-	-	-	-	-
海洋研究開発機構	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
国立高等専門学校機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大学評価・学位授与機構	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
国立大学財務・経営センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
メディア教育開発センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	14	12	-	-	-	-	1	-	-	1
国立健康・栄養研究所	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
労働安全衛生総合研究所	10	5	-	-	2	1	-	-	-	2
勤労者退職金共済機構	11	5	1	2	3	-	-	-	-	-
高齢・障害者雇用支援機構	21	10	3	-	7	-	-	-	-	1
福祉医療機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2	-	-	-	1	-	-	-	-	1
労働政策研究・研修機構	18	7	-	1	1	1	-	-	6	2
雇用・能力開発機構	64	16	9	-	12	-	14	-	-	13
労働者健康福祉機構	39	27	-	-	2	-	-	-	-	10
国立病院機構	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬品医療機器総合機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：件)

法人名	件数	見直し状況（平成20年8月1日現在）								当該年度限りなど
		契約済み				未契約				
		措置済み				措置予定				
		競争契約に移行	企画随契に移行	公募を実施	措置未済	競争契約に移行	企画随契に移行	公募を実施	措置予定なし	
医薬基盤研究所	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
年金・健康保険福祉施設整理機構	1	-	-	-	-	1	-	-	-	
年金積立金管理運用	3	1	1	1	-	-	-	-	-	
農林水産消費安全技術センター	3	2	-	-	-	-	-	-	1	
種苗管理センター	3	2	-	-	-	1	-	-	-	
家畜改良センター	3	3	-	-	-	-	-	-	-	
水産大学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
農業・食品産業技術総合研究機構	4	4	-	-	-	-	-	-	-	
農業生物資源研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
農業環境技術研究所	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
国際農林水産業研究センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
森林総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水産総合研究センター	2	-	-	-	-	-	-	-	2	
農畜産業振興機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
農業者年金基金	3	1	2	-	-	-	-	-	-	
農林漁業信用基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
緑資源機構	2	2	-	-	-	-	-	-	-	
経済産業研究所	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
工業所有権情報・研修館	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
日本貿易保険	2	-	-	-	1	-	-	-	1	
産業技術総合研究所	2	2	-	-	-	-	-	-	-	
製品評価技術基盤機構	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
日本貿易振興機構	3	1	-	-	-	-	-	-	2	
原子力安全基盤機構	6	2	-	-	-	-	-	-	4	
情報処理推進機構	1	-	1	-	-	-	-	-	-	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	23	1	-	1	11	-	-	-	10	
中小企業基盤整備機構	21	19	-	-	1	-	-	-	1	
土木研究所	2	2	-	-	-	-	-	-	-	
建築研究所	7	3	-	-	-	-	-	-	4	
交通安全環境研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
海上技術安全研究所	8	7	-	-	-	-	-	-	1	
港湾空港技術研究所	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
電子航法研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
航海訓練所	2	-	-	-	-	-	-	-	2	
海技教育機構	7	5	-	-	1	-	-	-	1	
航空大学校	2	2	-	-	-	-	-	-	-	
自動車検査	3	-	-	-	1	-	-	-	2	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	211	157	-	20	1	-	-	-	33	
国際観光振興機構	1	-	-	-	1	-	-	-	-	
水資源機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
自動車事故対策機構	5	1	-	-	-	4	-	-	-	
空港周辺整備機構	4	1	2	-	-	-	-	-	1	
海上災害防止センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
都市再生機構	57	-	1	-	13	-	-	-	43	
奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
日本高速道路保有・債務返済機構	23	8	1	9	-	2	-	-	3	
住宅金融支援機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国立環境研究所	2	1	-	-	-	-	-	-	1	
環境再生保全機構	4	2	-	-	-	2	-	-	-	
駐留軍等労働者労務管理機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	797	457	28	35	69	20	15	0	7	166
				589			42			

別表19 (イ)(ア)以外の個別の事態に係る随意契約の見直し状況

(単位：件)

法人名	件数	見直し状況（平成20年8月1日現在）								当該年度限りなど
		契約済み				未契約				
		競争契約に移行	企画随契に移行	公募を実施	措置未済	競争契約に移行	企画随契に移行	公募を実施	措置予定なし	
国立公文書館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国民生活センター	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-
北方領土問題対策協会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信研究機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
統計センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平和祈念事業特別基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際協力機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際交流基金	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
酒類総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
造幣局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立印刷局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通関情報処理センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本万国博覧会記念機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立特別支援教育総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大学入試センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立青少年教育振興機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立女性教育会館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立国語研究所	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-
国立科学博物館	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
物質・材料研究機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
防災科学技術研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放射線医学総合研究所	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-
国立美術館	5	-	-	-	-	2	-	-	-	3
国立文化財機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教員研修センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
科学技術振興機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本学術振興会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理化学研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇宙航空研究開発機構	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
日本スポーツ振興センター	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
日本芸術文化振興会	6	5	-	-	1	-	-	-	-	-
日本学生支援機構	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
海洋研究開発機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立高等専門学校機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大学評価・学位授与機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立大学財務・経営センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
メディア教育開発センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立健康・栄養研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働安全衛生総合研究所	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4
勤労者退職金共済機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高齢・障害者雇用支援機構	7	-	-	-	-	-	-	-	-	7
福祉医療機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働政策研究・研修機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雇用・能力開発機構	9	1	-	-	1	-	1	-	-	6
労働者健康福祉機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立病院機構	4	1	-	-	1	-	-	-	1	1
医薬品医療機器総合機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：件)

法人名	件数	見直し状況(平成20年8月1日現在)								当該年度限りなど
		契約済み				未契約				
		措置済み			措置未済	措置予定			措置予定なし	
		競争契約に移行	企画随契約に移行	公募を実施		競争契約に移行	企画随契約に移行	公募を実施		
医薬基盤研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年金・健康保険福祉施設整理機構	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
年金積立金管理運用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農林水産消費安全技術センター	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
種苗管理センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家畜改良センター	5	2	-	-	-	-	-	-	-	3
水産大学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
農業生物資源研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業環境技術研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際農林水産業研究センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
森林総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産総合研究センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農畜産業振興機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業者年金基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農林漁業信用基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
緑資源機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経済産業研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工業所有権情報・研修館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本貿易保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業技術総合研究所	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
製品評価技術基盤機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新エネルギー・産業技術総合開発機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本貿易振興機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原子力安全基盤機構	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
情報処理推進機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業基盤整備機構	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
土木研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建築研究所	3	2	-	-	-	-	-	-	-	1
交通安全環境研究所	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
海上技術安全研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港湾空港技術研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電子航法研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
航海訓練所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海技教育機構	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
航空大学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車検査	3	1	-	-	1	-	-	-	-	1
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	7	2	-	-	5	-	-	-	-	-
国際観光振興機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水資源機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車事故対策機構	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
空港周辺整備機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海上災害防止センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都市再生機構	66	9	-	-	-	-	-	-	-	57
奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本高速道路保有・債務返済機構	3	-	-	1	-	1	-	-	-	1
住宅金融支援機構	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-
国立環境研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
環境再生保全機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
駐留軍等労働者労務管理機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	158	48	0	1	9	6	1	0	1	92
				58			8			

別表20 法人別に見た公益法人等との随意契約の実施状況（平成18年度、19年度（12月まで））

①平成18年度

（単位：件、百万円、％）

法人名	件数					支払金額				
	随意契約 全体	公益法人 等が契約 相手方	うち関係 法人	公益法人 等の割合	うち関 係法人	随意契約全体	公益法人等 が契約相手 方	うち関係法 人	公益法人 等の割合	うち関係 法人
国立公文書館	63	2	—	3.1	—	428	19	—	4.6	—
国民生活センター	58	2	—	3.4	—	929	2	—	0.3	—
北方領土問題対策協会	5	—	—	—	—	70	—	—	—	—
沖縄科学技術研究基盤整備機構	202	2	—	0.9	—	2,386	89	—	3.7	—
情報通信研究機構	1,199	22	—	1.8	—	23,772	336	—	1.4	—
統計センター	35	1	—	2.8	—	611	13	—	2.2	—
平和祈念事業特別基金	55	14	11	25.4	20.0	844	236	178	28.0	21.1
国際協力機構	3,456	892	198	25.8	5.7	65,076	17,997	10,531	27.6	16.1
国際交流基金	353	85	22	24.0	6.2	3,428	557	169	16.2	4.9
酒類総合研究所	39	1	—	2.5	—	80	1	—	1.6	—
造幣局	133	3	—	2.2	—	1,604	13	—	0.8	—
国立印刷局	1,231	13	3	1.0	0.2	12,999	164	83	1.2	0.6
通関情報処理センター	49	2	—	4.0	—	8,583	13	—	0.1	—
日本万国博覧会記念機構	39	3	—	7.6	—	863	112	—	12.9	—
国立特別支援教育総合研究所	28	—	—	—	—	142	—	—	—	—
大学入試センター	106	—	—	—	—	5,205	—	—	—	—
国立青少年教育振興機構	348	18	—	5.1	—	2,601	640	—	24.6	—
国立女性教育会館	30	1	—	3.3	—	128	1	—	0.9	—
国立国語研究所	58	8	—	13.7	—	181	28	—	15.4	—
国立科学博物館	111	4	2	3.6	1.8	1,220	11	7	0.9	0.6
物質・材料研究機構	841	12	—	1.4	—	2,918	46	—	1.6	—
防災科学技術研究所	418	16	10	3.8	2.3	9,877	879	863	8.9	8.7
放射線医学総合研究所	675	14	—	2.0	—	5,477	87	—	1.6	—
国立美術館	325	7	—	2.1	—	2,742	25	—	0.9	—
国立文化財機構	450	14	—	3.1	—	2,564	54	—	2.1	—
教員研修センター	106	7	—	6.6	—	745	12	—	1.6	—
科学技術振興機構	6,361	221	63	3.4	0.9	61,639	7,563	2,885	12.2	4.6
日本学術振興会	168	2	—	1.1	—	1,730	99	—	5.7	—
理化学研究所	3,031	43	15	1.4	0.4	32,587	8,963	8,545	27.5	26.2
宇宙航空研究開発機構	5,443	185	141	3.3	2.5	91,348	6,390	5,845	6.9	6.3
日本スポーツ振興センター	103	1	—	0.9	—	4,528	4	—	0.1	—
日本芸術文化振興会	177	7	1	3.9	0.5	2,606	911	722	34.9	27.7
日本学生支援機構	247	2	—	0.8	—	3,294	646	—	19.6	—
海洋研究開発機構	708	17	—	2.4	—	24,377	521	—	2.1	—
国立高等専門学校機構	1,164	16	—	1.3	—	5,461	28	—	0.5	—
大学評価・学位授与機構	31	—	—	—	—	229	—	—	—	—
国立大学財務・経営センター	58	—	—	—	—	209	—	—	—	—
メディア教育開発センター	126	1	—	0.7	—	566	6	—	1.1	—
日本原子力研究開発機構	5,667	225	140	3.9	2.4	70,109	2,466	1,634	3.5	2.3
国立健康・栄養研究所	15	—	—	—	—	46	—	—	—	—
労働安全衛生総合研究所	41	—	—	—	—	205	—	—	—	—
勤労者退職金共済機構	208	53	—	25.4	—	3,303	1,260	—	38.1	—
高齢・障害者雇用支援機構	376	83	61	22.0	16.2	10,912	8,070	7,869	73.9	72.1
福祉医療機構	55	2	—	3.6	—	2,718	19	—	0.7	—
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	19	2	2	10.5	10.5	253	33	33	13.0	13.0
労働政策研究・研修機構	73	6	—	8.2	—	416	12	—	3.0	—
雇用・能力開発機構	6,414	220	1	3.4	0.0	61,600	33,502	32,300	54.3	52.4
労働者健康福祉機構	2,685	166	102	6.1	3.7	72,562	2,190	1,161	3.0	1.6
国立病院機構	4,576	131	—	2.8	—	39,938	1,256	—	3.1	—
医薬品医療機器総合機構	97	6	—	6.1	—	2,668	125	—	4.7	—
医薬基盤研究所	246	17	3	6.9	1.2	11,453	714	237	6.2	2.0
年金・健康保険福祉施設整理機構	77	31	—	40.2	—	401	55	—	13.7	—
年金積立金管理運用	73	8	8	10.9	10.9	1,134	78	78	6.9	6.9
農林水産消費安全技術センター	114	5	—	4.3	—	371	24	—	6.6	—
種苗管理センター	29	2	—	6.8	—	111	—	—	—	—
家畜改良センター	202	16	—	7.9	—	957	42	—	4.4	—
水産大学校	73	2	—	2.7	—	251	3	—	1.4	—
農業・食品産業技術総合研究機構	2,365	83	3	3.5	0.1	15,077	1,162	36	7.7	0.2
農業生物資源研究所	570	38	19	6.6	3.3	4,049	1,106	865	27.3	21.3
農業環境技術研究所	183	9	—	4.9	—	783	166	—	21.2	—
国際農林水産業研究センター	100	5	—	5.0	—	285	57	—	19.9	—
森林総合研究所	505	50	33	9.9	6.5	2,292	247	163	10.7	7.1
水産総合研究センター	1,081	41	—	3.7	—	9,093	360	—	3.9	—
農畜産業振興機構	75	8	—	10.6	—	909	86	—	9.5	—
農業者年金基金	724	1	—	0.1	—	1,977	0	—	0.0	—
農林漁業信用基金	9	1	—	11.1	—	31	2	—	7.6	—
緑資源機構	388	72	1	18.5	0.2	1,907	358	9	18.7	0.5
経済産業研究所	81	3	—	3.7	—	585	71	—	12.1	—
工業所有権情報・研修館	100	31	22	31.0	22.0	10,176	9,365	7,161	92.0	70.3
日本貿易保険	79	2	1	2.5	1.2	6,130	492	490	8.0	7.9
産業技術総合研究所	4,498	95	15	2.1	0.3	25,526	2,024	1,798	7.9	7.0
製品評価技術基盤機構	210	21	2	10.0	0.9	1,171	40	3	3.4	0.2
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,556	208	89	13.3	5.7	76,484	19,110	15,717	24.9	20.5

(単位：件、百万円、%)

法人名	件数					支払金額				
	随意契約 全体	公益法人 等が契約 相手方	うち関係 法人	公益法人 等の 割合	うち関 係法人	随意契約全体	公益法人等 が契約相手 方	うち関係法 人	公益法人 等の割合	うち関係 法人
	(A)	(B)	(C)	(B)/(A)	(C)/(A)	(D)	(E)	(F)	(E)/(D)	(F)/(D)
日本貿易振興機構	592	53	10	8.9	1.6	7,974	514	67	6.4	0.8
原子力安全基盤機構	480	42	—	8.7	—	10,543	648	—	6.1	—
情報処理推進機構	520	50	14	9.6	2.6	5,013	523	99	10.4	1.9
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1,056	47	13	4.4	1.2	92,446	3,818	3,553	4.1	3.8
中小企業基盤整備機構	964	179	111	18.5	11.5	11,662	3,300	1,033	28.3	8.8
土木研究所	116	29	—	25.0	—	982	331	—	33.7	—
建築研究所	93	19	—	20.4	—	363	124	—	34.2	—
交通安全環境研究所	205	21	—	10.2	—	1,452	148	—	10.1	—
海上技術安全研究所	149	7	—	4.6	—	802	44	—	5.5	—
港湾空港技術研究所	124	15	—	12.0	—	912	405	—	44.4	—
電子航法研究所	76	2	—	2.6	—	599	6	—	1.0	—
航海訓練所	29	2	1	6.8	3.4	580	254	252	43.7	43.5
海技教育機構	47	1	—	2.1	—	137	3	—	2.2	—
航空大学校	29	1	—	3.4	—	166	20	—	12.3	—
自動車検査	273	18	—	6.5	—	1,502	87	—	5.8	—
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,964	122	7	4.1	0.2	84,443	4,444	2,060	5.2	2.4
国際観光振興機構	43	7	—	16.2	—	416	73	—	17.5	—
水資源機構	1,009	102	47	10.1	4.6	27,743	1,525	822	5.4	2.9
自動車事故対策機構	157	21	—	13.3	—	3,828	852	—	22.2	—
空港周辺整備機構	302	1	—	0.3	—	11,011	1	—	0.0	—
海上災害防止センター	89	1	—	1.1	—	522	6	—	1.2	—
都市再生機構	4,933	1,750	1,554	35.4	31.5	129,742	60,812	58,175	46.8	44.8
奄美群島振興開発基金	6	—	—	—	—	12	—	—	—	—
日本高速道路保有・債務返済機構	83	25	—	30.1	—	6,080	276	—	4.5	—
住宅金融支援機構	1,341	21	5	1.5	0.3	36,951	183	99	0.4	0.2
国立環境研究所	797	66	29	8.2	3.6	5,011	466	271	9.3	5.4
環境再生保全機構	157	16	—	10.1	—	1,516	46	—	3.0	—
駐留軍等労働者労務管理機構	27	3	—	11.1	—	295	9	—	3.3	—
計101法人	78,255	5,902	2,759	7.5	3.5	1,262,687	209,925	165,832	16.6	13.1

②平成19年度（12月まで）

（単位：件、百万円、％）

法人名	件数					支払金額				
	随意契約 全体	公益法人 等が契約 相手方	うち関係 法人	公益法人 等との 割合	うち関係 法人	随意契約全 体	公益法人等 が契約相手 方	うち関係法 人	公益法人 等の割合	うち関係 法人
国立公文書館	52	3	—	5.7	—	189	6	—	3.4	—
国民生活センター	43	2	—	4.6	—	328	4	—	1.2	—
北方領土問題対策協会	7	—	—	—	—	14	—	—	—	—
沖縄科学技術研究基盤整備機構	102	5	—	4.9	—	663	98	—	14.8	—
情報通信研究機構	1,185	33	—	2.7	—	7,739	112	—	1.4	—
統計センター	18	1	—	5.5	—	235	9	—	4.0	—
平和祈念事業特別基金	67	13	11	19.4	16.4	4,176	212	170	5.0	4.0
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	9	—	—	—	—	12	—	—	—	—
国際協力機構	2,722	663	126	24.3	4.6	25,411	9,205	5,778	36.2	22.7
国際交流基金	221	56	16	25.3	7.2	1,388	260	100	18.7	7.2
酒類総合研究所	9	—	—	—	—	54	—	—	—	—
造幣局	42	4	—	9.5	—	453	—	—	—	—
国立印刷局	651	8	—	1.2	—	6,936	46	—	0.6	—
通関情報処理センター	27	—	—	—	—	4,712	—	—	—	—
日本万国博覧会記念機構	50	5	—	10.0	—	344	61	—	17.7	—
国立特別支援教育総合研究所	14	—	—	—	—	74	—	—	—	—
大学入試センター	20	—	—	—	—	275	—	—	—	—
国立青少年教育振興機構	202	12	—	5.9	—	1,359	455	—	33.5	—
国立女性教育会館	2	—	—	—	—	0	—	—	—	—
国立国語研究所	35	1	—	2.8	—	89	1	—	1.1	—
国立科学博物館	37	2	1	5.4	2.7	351	3	2	0.9	0.6
物質・材料研究機構	580	8	—	1.3	—	1,693	5	—	0.3	—
防災科学技術研究所	257	11	3	4.2	1.1	641	291	277	45.3	43.2
放射線医学総合研究所	521	15	—	2.8	—	2,982	87	—	2.9	—
国立美術館	72	1	—	1.3	—	639	2	—	0.3	—
国立文化財機構	163	6	—	3.6	—	1,408	8	—	0.6	—
教員研修センター	93	6	—	6.4	—	618	7	—	1.2	—
科学技術振興機構	6,146	195	48	3.1	0.7	48,796	2,520	242	5.1	0.4
日本学術振興会	33	2	—	6.0	—	1,113	29	—	2.6	—
理化学研究所	2,519	31	4	1.2	0.1	11,468	1,024	718	8.9	6.2
宇宙航空研究開発機構	4,630	141	95	3.0	2.0	27,851	2,620	2,289	9.4	8.2
日本スポーツ振興センター	39	1	—	2.5	—	904	2	—	0.2	—
日本芸術文化振興会	162	14	6	8.6	3.7	5,768	4,423	4,272	76.6	74.0
日本学生支援機構	141	2	—	1.4	—	1,742	522	—	30.0	—
海洋研究開発機構	597	21	—	3.5	—	15,632	171	—	1.0	—
国立高等専門学校機構	748	12	—	1.6	—	3,090	18	—	0.5	—
大学評価・学位授与機構	12	—	—	—	—	40	—	—	—	—
国立大学財務・経営センター	10	—	—	—	—	21	—	—	—	—
メディア教育開発センター	13	1	—	7.6	—	71	5	—	7.5	—
日本原子力研究開発機構	5,149	206	116	4.0	2.2	13,292	84	8	0.6	0.0
国立健康・栄養研究所	10	—	—	—	—	33	—	—	—	—
労働安全衛生総合研究所	20	1	—	5.0	—	159	—	—	—	—
勤労者退職金共済機構	179	53	—	29.6	—	1,863	960	—	51.5	—
高齢・障害者雇用支援機構	267	65	49	24.3	18.3	8,126	6,831	6,026	84.0	74.1
福祉医療機構	44	3	—	6.8	—	1,174	6	—	0.5	—
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	11	—	—	—	—	92	—	—	—	—
労働政策研究・研修機構	62	1	1	1.6	1.6	240	1	1	0.6	0.6
雇用・能力開発機構	4,991	177	1	3.5	0.0	41,031	26,044	25,431	63.4	61.9
労働者健康福祉機構	1,606	119	46	7.4	2.8	43,685	1,544	619	3.5	1.4
国立病院機構	1,459	26	—	1.7	—	14,147	388	—	2.7	—
医薬品医療機器総合機構	86	6	—	6.9	—	1,618	32	—	1.9	—
医薬基盤研究所	224	8	—	3.5	—	9,374	221	—	2.3	—
年金・健康保険福祉施設整理機構	41	—	—	—	—	268	—	—	—	—
年金積立金管理運用	56	2	2	3.5	3.5	453	—	—	—	—
農林水産消費安全技術センター	36	2	—	5.5	—	57	19	—	34.3	—
種苗管理センター	21	—	—	—	—	67	—	—	—	—
家畜改良センター	93	4	—	4.3	—	249	9	—	3.6	—
水産大学校	40	2	—	5.0	—	142	2	—	1.9	—
農業・食品産業技術総合研究機構	1,662	56	3	3.3	0.1	12,206	719	38	5.8	0.3
農業生物資源研究所	383	31	19	8.0	4.9	3,223	1,003	901	31.1	27.9
農業環境技術研究所	242	9	—	3.7	—	828	106	—	12.8	—
国際農林水産業研究センター	49	—	—	—	—	264	—	—	—	—
森林総合研究所	374	33	21	8.8	5.6	1,397	161	88	11.5	6.3
水産総合研究センター	482	23	—	4.7	—	2,374	218	—	9.1	—
農畜産業振興機構	52	8	—	15.3	—	538	30	—	5.5	—
農業者年金基金	755	1	—	0.1	—	1,769	0	—	0.0	—
農林漁業信用基金	10	2	—	20.0	—	74	4	—	5.9	—
緑資源機構	233	16	—	6.8	—	965	78	—	8.0	—
経済産業研究所	78	2	—	2.5	—	251	6	—	2.4	—
工業所有権情報・研修館	49	10	9	20.4	18.3	1,853	1,725	1,722	93.1	92.9
日本貿易保険	67	3	1	4.4	1.4	1,250	381	379	30.4	30.3
産業技術総合研究所	2,352	50	6	2.1	0.2	7,425	478	451	6.4	6.0
製品評価技術基盤機構	121	14	1	11.5	0.8	349	14	1	4.2	0.3

(単位：件、百万円、%)

法人名	件数					支払金額				
	随意契約 全体	公益法人 等が契約 相手方	うち関係 法人	公益法 人等の 割合	うち関 係法人	随意契約全 体	公益法人等 が契約相手 方	うち関係法 人	公益法人 等の割合	うち関係 法人
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,098	116	19	10.5	1.7	15,823	2,886	782	18.2	4.9
日本貿易振興機構	357	27	2	7.5	0.5	1,135	161	5	14.2	0.4
原子力安全基盤機構	311	24	—	7.7	—	1,544	10	—	0.6	—
情報処理推進機構	431	15	1	3.4	0.2	1,720	34	—	1.9	—
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	775	57	29	7.3	3.7	79,291	10,335	10,088	13.0	12.7
中小企業基盤整備機構	729	130	64	17.8	8.7	19,403	2,152	910	11.0	4.6
土木研究所	75	14	—	18.6	—	124	5	—	4.0	—
建築研究所	62	7	—	11.2	—	107	7	—	7.3	—
交通安全環境研究所	19	3	—	15.7	—	45	3	—	7.9	—
海上技術安全研究所	52	4	—	7.6	—	215	1	—	0.8	—
港湾空港技術研究所	51	9	—	17.6	—	148	—	—	—	—
電子航法研究所	14	2	—	14.2	—	76	5	—	7.0	—
航海訓練所	12	2	1	16.6	8.3	214	130	128	60.6	60.0
海技教育機構	43	1	—	2.3	—	108	1	—	1.4	—
航空大学校	24	—	—	—	—	119	—	—	—	—
自動車検査	123	16	—	13.0	—	623	33	—	5.3	—
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,283	80	4	3.5	0.1	41,145	602	4	1.4	0.0
国際観光振興機構	33	4	—	12.1	—	239	43	—	18.0	—
水資源機構	767	82	44	10.6	5.7	14,645	686	441	4.6	3.0
自動車事故対策機構	122	21	—	17.2	—	2,887	531	—	18.4	—
空港周辺整備機構	128	—	—	—	—	2,815	—	—	—	—
海上災害防止センター	63	—	—	—	—	431	—	—	—	—
都市再生機構	3,064	1,041	904	33.9	29.5	59,972	35,650	34,287	59.4	57.1
奄美群島振興開発基金	4	—	—	—	—	3	—	—	—	—
日本高速道路保有・債務返済機構	59	8	—	13.5	—	4,920	—	—	—	—
住宅金融支援機構	1,091	14	1	1.2	0.0	27,166	58	—	0.2	—
国立環境研究所	591	38	11	6.4	1.8	967	40	—	4.1	—
環境再生保全機構	116	11	—	9.4	—	810	10	—	1.2	—
駐留軍等労働者労務管理機構	20	3	—	15.0	—	95	5	—	5.3	—
計102法人	56,072	3,937	1,665	7.0	2.9	626,950	116,692	96,171	18.6	15.3

別表21 法人別の契約種類区分による個別の事態の状況（公益法人等）

（単位：件、百万円）

法人名	(7) 工事等		(1) 物品等		(9) 役務		計	
	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
国立公文書館	-	-	-	-	-	-	-	-
国民生活センター	-	-	-	-	-	-	-	-
北方領土問題対策協会	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信研究機構	-	-	-	-	-	-	-	-
統計センター	-	-	-	-	-	-	-	-
平和祈念事業特別基金	-	-	-	-	2	39	2	39
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
国際協力機構	-	-	-	-	1	12	1	12
国際交流基金	-	-	-	-	1	4	1	4
酒類総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
造幣局	-	-	-	-	-	-	-	-
国立印刷局	-	-	-	-	-	-	-	-
通関情報処理センター	-	-	-	-	-	-	-	-
日本万国博覧会記念機構	-	-	-	-	2	217	2	217
国立特別支援教育総合研究所	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
大学入試センター	-	-	-	-	-	-	-	-
国立青少年教育振興機構	-	-	-	-	-	-	-	-
国立女性教育会館	-	-	-	-	-	-	-	-
国立国語研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
国立科学博物館	-	-	-	-	-	-	-	-
物質・材料研究機構	-	-	-	-	-	-	-	-
防災科学技術研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
放射線医学総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
国立美術館	-	-	-	-	2	2	2	2
国立文化財機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
教員研修センター	-	-	-	-	2	7	2	7
科学技術振興機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
日本学術振興会	-	-	-	-	4	7	4	7
理化学研究所	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
宇宙航空研究開発機構	-	-	-	-	-	-	-	-
日本スポーツ振興センター	-	-	-	-	1	2	1	2
日本芸術文化振興会	-	-	1	12	100%	100%	1	12
日本学生支援機構	-	-	-	-	1	1,126	1	1,126
海洋研究開発機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
国立高等専門学校機構	-	-	-	-	1	7	1	7
大学評価・学位授与機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
国立大学財務・経営センター	-	-	-	-	-	-	-	-
メディア教育開発センター	-	-	-	-	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	-	-	-	-	-	-	-	-
国立健康・栄養研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
労働安全衛生総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
勤労者退職金共済機構	-	-	-	-	1	98	1	98
高齢・障害者雇用支援機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
福祉医療機構	-	-	-	-	7	3,300	7	3,300
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
労働政策研究・研修機構	-	-	-	-	-	-	-	-
雇用・能力開発機構	1	2	-	-	5	57,811	6	57,813
労働者健康福祉機構	16.6%	0.0%	-	-	83.3%	99.9%	100%	100%
国立病院機構	-	-	-	-	3	197	3	197
医薬品医療機器総合機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%

(単位：件、百万円)

法人名	(7) 工事等		(4) 物品等		(9) 役務		計	
	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
医薬基盤研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
年金・健康保険福祉施設整理機構	-	-	-	-	-	-	-	-
年金積立金管理運用	-	-	-	-	-	-	-	-
農林水産消費安全技術センター	-	-	-	-	-	-	-	-
種苗管理センター	-	-	-	-	1 100%	42 100%	1 100%	42 100%
家畜改良センター	-	-	-	-	-	-	-	-
水産大学校	-	-	-	-	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	-	-	1 100%	26 100%	1 100%	26 100%
農業生物資源研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
農業環境技術研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
国際農林水産業研究センター	-	-	-	-	-	-	-	-
森林総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
水産総合研究センター	-	-	-	-	-	-	-	-
農畜産業振興機構	-	-	-	-	-	-	-	-
農業者年金基金	-	-	-	-	-	-	-	-
農林漁業信用基金	-	-	-	-	-	-	-	-
緑資源機構	-	-	-	-	-	-	-	-
経済産業研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
工業所有権情報・研修館	-	-	-	-	1 100%	1,998 100%	1 100%	1,998 100%
日本貿易保険	-	-	-	-	-	-	-	-
産業技術総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
製品評価技術基盤機構	-	-	-	-	-	-	-	-
新エネルギー・産業技術総合開発機構	-	-	-	-	-	-	-	-
日本貿易振興機構	-	-	1 100%	7 100%	-	-	1 100%	7 100%
原子力安全基盤機構	-	-	-	-	1 100%	10 100%	1 100%	10 100%
情報処理推進機構	-	-	-	-	-	-	-	-
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業基盤整備機構	-	-	-	-	11 100%	912 100%	11 100%	912 100%
土木研究所	-	-	-	-	1 100%	6 100%	1 100%	6 100%
建築研究所	-	-	-	-	1 100%	16 100%	1 100%	16 100%
交通安全環境研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
海上技術安全研究所	-	-	-	-	2 100%	5 100%	2 100%	5 100%
港湾空港技術研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
電子航法研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
航海訓練所	-	-	-	-	-	-	-	-
海技教育機構	-	-	-	-	-	-	-	-
航空大学校	-	-	-	-	1 100%	20 100%	1 100%	20 100%
自動車検査	-	-	-	-	-	-	-	-
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	-	-	-	-	-	-	-	-
国際観光振興機構	-	-	-	-	-	-	-	-
水資源機構	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車事故対策機構	-	-	-	-	1 100%	901 100%	1 100%	901 100%
空港周辺整備機構	-	-	-	-	1 100%	1 100%	1 100%	1 100%
海上災害防止センター	-	-	-	-	-	-	-	-
都市再生機構	81 65.8%	15,420 30.2%	-	-	42 34.1%	35,506 69.7%	123 100%	50,927 100%
奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	-	-	-	-
日本高速道路保有・債務返済機構	1 14.2%	23 22.6%	-	-	6 85.7%	78 77.3%	7 100%	101 100%
住宅金融支援機構	-	-	-	-	-	-	-	-
国立環境研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
環境再生保全機構	-	-	-	-	-	-	-	-
駐留軍等労働者労務管理機構	-	-	-	-	-	-	-	-
計	83 43.6%	15,446 13.1%	2 1.0%	19 0.0%	105 55.2%	102,386 86.8%	190 100%	117,852 100%

(注) 「件数」及び「支払金額」は、平成18、19両年度の計である。ただし、両年度において対応している契約については、件数は両年度分を合わせて1件としてカウントしている。また、複数の少額随契を一括して競争契約を行うべきとする個別の事態は1件としてカウントしている。

別表22 契約の適正化及び透明性の向上に向けた取組の状況

本文の項目 摘要	2(5)ア 法人本部の契約担当役員等の実員 (平成20.4.1現在)	2(5)イ(7)					2(5)イ(1)		2(5)ウ(7)							
		審査委員会等が審査を実施している法人	監査担当部門等が審査を実施している法人	その他の組織が審査を実施している法人	のいずれかで審査を実施している法人	のうちいずれか二つ以上で審査を実施している法人	内部監査における随意契約の妥当性の検証等の状況(19年度)	内部監査の結果をデータベース化している法人	うち全役職員が閲覧可能としている法人	契約情報の公表状況 (20.5.31現在) (注)公表方法【「」:公表、「」:一部を除いて公表、「-」:公表の対象となる契約がない、「空白」:公表していない、「対象外」:公表の対象機関となっていない】						
法人名									「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に係る事項	「政府調達に関する協定」に係る事項	「公共調達の適正化について」に係る事項	ホームページ	官報	掲示	官報	ホームページ
国立公文書館	1								対象外	対象外	対象外					
国民生活センター	1								対象外	対象外	対象外					
北方領土問題対策協会	1								対象外	対象外	対象外					
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1														対象外	
情報通信研究機構	1															
統計センター	1								対象外	対象外	対象外					
平和祈念事業特別基金	1								対象外	対象外	対象外				対象外	
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	1								対象外	対象外	対象外				-	
国際協力機構	1														-	
国際交流基金	1								対象外	対象外	対象外					
酒類総合研究所	1								対象外	対象外	対象外				-	
造幣局	1								対象外	対象外	対象外					
国立印刷局	2								対象外	対象外	対象外					
通関情報処理センター	1								対象外	対象外	対象外				対象外	
日本万国博覧会記念機構	2															対象外
国立特別支援教育総合研究所	1								対象外	対象外	対象外					
大学入試センター	1								対象外	対象外	対象外					
国立青少年教育振興機構	2															
国立女性教育会館	1								-	-	-					
国立国語研究所	1								対象外	対象外	対象外					
国立科学博物館	3															
物質・材料研究機構	1								対象外	対象外	対象外					
防災科学技術研究所	1								対象外	対象外	対象外					
放射線医学総合研究所	1								対象外	対象外	対象外					
国立美術館	1								-	-	-				-	
国立文化財機構	1															
教員研修センター	1								対象外	対象外	対象外					
科学技術振興機構	13								-	-	-					
日本学術振興会	1								対象外	対象外	対象外					
理化学研究所	9								対象外	対象外	対象外					
宇宙航空研究開発機構	1															
日本スポーツ振興センター	1															
日本芸術文化振興会	1															
日本学生支援機構	1															-
海洋研究開発機構	1								対象外	対象外	対象外				対象外	
国立高等専門学校機構	1															
大学評価・学位授与機構	1								対象外	対象外	対象外					
国立大学財務・経営センター	1								対象外	対象外	対象外				-	
メディア教育開発センター	2								対象外	対象外	対象外					
日本原子力研究開発機構	1															
国立健康・栄養研究所	2								対象外	対象外	対象外				-	
労働安全衛生総合研究所	1								対象外	対象外	対象外					
勤労者退職金共済機構	5								対象外	対象外	対象外					
高齢・障害者雇用支援機構	1															対象外
福祉医療機構	2								対象外	対象外	対象外					
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1								対象外	対象外	対象外				-	
労働政策研究・研修機構	1								対象外	対象外	対象外					
雇用・能力開発機構	1															
労働者健康福祉機構	1															
国立病院機構	1								対象外	対象外	対象外					
医薬品医療機器総合機構	2								対象外	対象外	対象外				対象外	
医薬基盤研究所	1								対象外	対象外	対象外				対象外	

本文の項目 摘要	2(5)ア 法人本部の契約担当役員等の実員 (平成20.4.1現在)	2(5)イ(フ)					2(5)イ(イ)			2(5)ウ(フ)				
		図16 契約担当部門とともに随意契約の妥当性に関する事前審査を行っている組織の状況(20.4.1現在)					内部監査における随意契約の妥当性の検証等の状況(19年度)			契約情報の公表状況(20.5.31現在) (注)公表方法【「J」:公表、「j」:一部を除いて公表、「-」:公表の対象となる契約がない、「空白」:公表していない、「対象外」:公表の対象機関となっていない】				
		審査委員会等が審査を実施している法人	監査担当部門等が審査を実施している法人	その他の組織が審査を実施している法人	のいずれかを実施している法人	のうちいずれか二つ以上で審査を実施している法人	随意契約の検証に係る項目を監査項目としている法人	内部監査の結果をデータベース化している法人	うち全役職員が閲覧可能としている法人	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に係る事項		「政府調達に関する協定」に係る事項	「公共調達の適正化について」に係る事項	
法人名									ホームページ	官報	掲示	官報	ホームページ	
年金・健康保険福祉施設整理機構	2									対象外	対象外	対象外	対象外	
年金積立金管理運用	2									対象外	対象外	対象外	対象外	
農林水産消費安全技術センター	2									対象外	対象外	対象外	対象外	
種苗管理センター	1									対象外	対象外	対象外	-	
家畜改良センター	3									対象外	対象外	対象外	対象外	
水産大学校	1									対象外	対象外	対象外	対象外	
農業・食品産業技術総合研究機構	35									対象外	対象外	対象外	対象外	
農業生物資源研究所	2									対象外	対象外	対象外	対象外	
農業環境技術研究所	1									対象外	対象外	対象外	対象外	
国際農林水産業研究センター	1									対象外	対象外	対象外	対象外	
森林総合研究所	3									対象外	対象外	対象外	対象外	
水産総合研究センター	2									対象外	対象外	対象外	対象外	
農畜産業振興機構	6									対象外	対象外	対象外	対象外	
農業者年金基金	1									対象外	対象外	対象外	対象外	
農林漁業信用基金	2									対象外	対象外	対象外	対象外	
経済産業研究所	1									対象外	対象外	対象外	対象外	
工業所有権情報・研修館	1									対象外	対象外	対象外	対象外	
日本貿易保険	6									対象外	対象外	対象外	対象外	
産業技術総合研究所	2									対象外	対象外	対象外	対象外	
製品評価技術基盤機構	5									対象外	対象外	対象外	対象外	
新エネルギー・産業技術総合開発機構	8									対象外	対象外	対象外	対象外	
日本貿易振興機構	1									対象外	対象外	対象外	対象外	
原子力安全基盤機構	2									対象外	対象外	対象外	対象外	
情報処理推進機構	1									対象外	対象外	対象外	対象外	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	6									対象外	対象外	対象外	対象外	
中小企業基盤整備機構	2													
土木研究所	2									対象外	対象外	対象外	対象外	
建築研究所	1									対象外	対象外	対象外	対象外	-
交通安全環境研究所	1									対象外	対象外	対象外	対象外	
海上技術安全研究所	1									対象外	対象外	対象外	対象外	
港湾空港技術研究所	1									対象外	対象外	対象外	対象外	
電子航法研究所	1									対象外	対象外	対象外	対象外	
航海訓練所	2									対象外	対象外	対象外	対象外	
海技教育機構	3									対象外	対象外	対象外	対象外	
航空大学校	1									対象外	対象外	対象外	対象外	
自動車検査	6									対象外	対象外	対象外	対象外	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1													
国際観光振興機構	3									対象外	対象外	対象外	対象外	-
水資源機構	1													
自動車事故対策機構	1												対象外	
空港周辺整備機構	4												対象外	
海上災害防止センター	1									対象外	対象外	対象外	対象外	
都市再生機構	5													
奄美群島振興開発基金	1									対象外	対象外	対象外	対象外	-
日本高速道路保有・債務返済機構	1									-	-	-	-	
住宅金融支援機構	1									対象外	対象外	対象外	対象外	
国立環境研究所	1									対象外	対象外	対象外	対象外	
環境再生保全機構	3									対象外	対象外	対象外	対象外	
駐留軍等労働者労務管理機構	1									対象外	対象外	対象外	対象外	
計	227人	48法人	23法人	17法人	70法人	17法人	53法人	34法人	18法人					

別表23 随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況（平成19年4月1日現在）

（単位：法人、人、百万円）

区分 発注元独立行政法人名	随契先公益法人等数 (A)	(A)のうち発注元独立行政法人退職者の再就職者の在籍の有無別法人数		(B)における発注元独立行政法人退職者の再就職者数 (C)	1法人当たりの平均再就職者数 (C)/(B)	(C)のうち国家公務員出身者	(B)の随契先公益法人等への随契支払額	
		「有」 (B) ((B)/(A))	「無」				平成18年度	19年度(12月まで)
国立公文書館	4	-	4	-	-	-	-	-
国民生活センター	3	-	3	-	-	-	-	-
北方領土問題対策協会	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄科学技術研究基盤整備機構	4	-	4	-	-	-	-	-
情報通信研究機構	21	-	21	-	-	-	-	-
統計センター	1	-	1	-	-	-	-	-
平和祈念事業特別基金	4	-	4	-	-	-	-	-
国際協力機構	231	5 (2.1%)	226	8	1.6	-	10,986	6,681
国際交流基金	23	2 (8.6%)	21	2	1.0	-	94	52
酒類総合研究所	1	-	1	-	-	-	-	-
造幣局	3	-	3	-	-	-	-	-
国立印刷局	12	1 (8.3%)	11	2	2.0	2	83	-
通関情報処理センター	1	-	1	-	-	-	-	-
日本万国博覧会記念機構	3	-	3	-	-	-	-	-
国立特別支援教育総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
大学入試センター	-	-	-	-	-	-	-	-
国立青少年教育振興機構	11	-	11	-	-	-	-	-
国立女性教育会館	1	-	1	-	-	-	-	-
国立国語研究所	3	-	3	-	-	-	-	-
国立科学博物館	4	-	4	-	-	-	-	-
物質・材料研究機構	9	2 (22.2%)	7	3	1.5	-	28	1
防災科学技術研究所	12	2 (16.6%)	10	4	2.0	3	576	277
放射線医学総合研究所	9	-	9	-	-	-	-	-
国立美術館	5	-	5	-	-	-	-	-
国立文化財機構	8	-	8	-	-	-	-	-
教員研修センター	6	-	6	-	-	-	-	-
科学技術振興機構	100	3 (3.0%)	97	4	1.3	-	2,885	242
日本学術振興会	2	-	2	-	-	-	-	-
理化学研究所	29	2 (6.8%)	27	4	2.0	1	8,519	717
宇宙航空研究開発機構	44	6 (13.6%)	38	16	2.6	3	5,823	2,289
日本スポーツ振興センター	2	-	2	-	-	-	-	-
日本芸術文化振興会	8	3 (37.5%)	5	6	2.0	2	722	4,111
日本学生支援機構	2	-	2	-	-	-	-	-
海洋研究開発機構	12	2 (16.6%)	10	8	4.0	3	496	137
国立高等専門学校機構	16	-	16	-	-	-	-	-
大学評価・学位授与機構	-	-	-	-	-	-	-	-
国立大学財務・経営センター	-	-	-	-	-	-	-	-
メディア教育開発センター	1	-	1	-	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	49	16 (32.6%)	33	131	8.1	9	1,857	45

(単位：法人、人、百万円)

区分 発注元独立行政法人名	随契先公益法人等数 (A)	(A)のうち発注元独立行政法人退職者の再就職者の有無別法人数		(B)における発注元独立行政法人退職者の再就職者数 (C)	1法人当たりの平均再就職者数 (C)/(B)	(C)のうち国家公務員出身者	(B)の随契先公益法人等への随契支払額	
		「有」 (B) ((B)/(A))	「無」				平成18年度	19年度(12月まで)
国立健康・栄養研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
労働安全衛生総合研究所	1	-	1	-	-	-	-	-
勤労者退職金共済機構	52	-	52	-	-	-	-	-
高齢・障害者雇用支援機構	71	-	71	-	-	-	-	-
福祉医療機構	2	-	2	-	-	-	-	-
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1	1 (100%)	-	3	3.0	3	33	-
労働政策研究・研修機構	5	-	5	-	-	-	-	-
雇用・能力開発機構	114	5 (4.3%)	109	35	7.0	6	32,555	25,542
労働者健康福祉機構	28	2 (7.1%)	26	39	19.5	3	1,159	615
国立病院機構	20	-	20	-	-	-	-	-
医薬品医療機器総合機構	7	1 (14.2%)	6	1	1.0	1	23	12
医薬基盤研究所	2	-	2	-	-	-	-	-
年金・健康保険福祉施設整理機構	29	-	29	-	-	-	-	-
年金積立金管理運用	1	-	1	-	-	-	-	-
農林水産消費安全技術センター	5	3 (60.0%)	2	5	1.6	5	21	19
種苗管理センター	3	-	3	-	-	-	-	-
家畜改良センター	5	1 (20.0%)	4	1	1.0	1	28	1
水産大学校	1	-	1	-	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	56	2 (3.5%)	54	6	3.0	6	653	258
農業生物資源研究所	9	1 (11.1%)	8	1	1.0	-	164	60
農業環境技術研究所	7	-	7	-	-	-	-	-
国際農林水産業研究センター	2	-	2	-	-	-	-	-
森林総合研究所	14	4 (28.5%)	10	16	4.0	16	196	115
水産総合研究センター	26	-	26	-	-	-	-	-
農畜産業振興機構	8	2 (25.0%)	6	4	2.0	2	22	21
農業者年金基金	1	-	1	-	-	-	-	-
農林漁業信用基金	2	-	2	-	-	-	-	-
緑資源機構	28	2 (7.1%)	26	17	8.5	3	17	-
経済産業研究所	5	-	5	-	-	-	-	-
工業所有権情報・研修館	6	1 (16.6%)	5	1	1.0	1	7,161	1,722
日本貿易保険	3	-	3	-	-	-	-	-
産業技術総合研究所	56	1 (1.7%)	55	3	3.0	3	295	-
製品評価技術基盤機構	19	3 (15.7%)	16	6	2.0	6	8	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	98	2 (2.0%)	96	2	1.0	2	2,397	710
日本貿易振興機構	40	4 (10.0%)	36	9	2.2	-	93	4
原子力安全基盤機構	21	-	21	-	-	-	-	-

(単位：法人、人、百万円)

区分 発注元独立行政法人名	随契先公益法人等数 (A)	(A)のうち発注元独立行政法人退職者の再就職者の在籍の有無別法人数		(B)における発注元独立行政法人退職者の再就職者数 (C)	1法人当たりの平均再就職者数 (C)/(B)	(C)のうち国家公務員出身者	(B)の随契先公益法人等への随契支払額	
		「有」 (B) ((B)/(A))	「無」				平成18年度	19年度(12月まで)
情報処理推進機構	32	1 (3.1%)	31	2	2.0	-	82	18
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	29	6 (20.6%)	23	9	1.5	4	1,099	1,739
中小企業基盤整備機構	88	4 (4.5%)	84	12	3.0	1	906	915
土木研究所	17	2 (11.7%)	15	2	1.0	2	162	1
建築研究所	13	5 (38.4%)	8	5	1.0	5	45	7
交通安全環境研究所	7	1 (14.2%)	6	1	1.0	1	5	-
海上技術安全研究所	5	-	5	-	-	-	-	-
港湾空港技術研究所	6	1 (16.6%)	5	1	1.0	1	239	0
電子航法研究所	2	-	2	-	-	-	-	-
航海訓練所	2	-	2	-	-	-	-	-
海技教育機構	1	1 (100%)	-	1	1.0	-	3	1
航空大学校	1	-	1	-	-	-	-	-
自動車検査	9	-	9	-	-	-	-	-
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	35	4 (11.4%)	31	9	2.2	-	1,602	221
国際観光振興機構	5	1 (20.0%)	4	4	4.0	2	53	30
水資源機構	40	5 (12.5%)	35	37	7.4	7	933	485
自動車事故対策機構	16	-	16	-	-	-	-	-
空港周辺整備機構	1	-	1	-	-	-	-	-
海上災害防止センター	1	-	1	-	-	-	-	-
都市再生機構	92	20 (21.7%)	72	384	19.2	5	57,585	33,941
奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	-	-	-	-
日本高速道路保有・債務返済機構	29	-	29	-	-	-	-	-
住宅金融支援機構	12	2 (16.6%)	10	19	9.5	1	-	2
国立環境研究所	18	1 (5.5%)	17	4	4.0	4	13	-
環境再生保全機構	14	-	14	-	-	-	-	-
駐留軍等労働者労務管理機構	3	-	3	-	-	-	-	-
計	[1,870] 1,301	[133] 129 (9.9%)	[1,737] 1,172	827	6.4	114	139,639	81,009

注(1) 「随契先公益法人等数」及び「(A)のうち発注元独立行政法人退職者の再就職者の在籍の有無別法人数」の合計は、重複を除く実数であり、[]書きは延べ数である。

注(2) 「(B)の随契先公益法人等への随契支払額」は、再就職者が在籍している随契先公益法人等への随契契約に係る発注元独立行政法人からの支払金額である。

注(3) 住宅金融支援機構の設立は、平成19年4月1日であるため、18年度契約は該当なし。別表28においても同じ。

別表24 随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の内訳（平成19年4月1日現在）

(単位：法人、人)

発注元独立行政法人名	区分 発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している随契先公益法人等数 (A)	随契先公益法人等における発注元独立行政法人退職者の再就職者数						1法人当たりの平均再就職者数			(B)のうち国家公務員出身者	
		計		従業員数		役員数		(B)/(A)	(C)/(A)	(D)/(A)	常勤数	
		(B)	常勤数	(C)	常勤数	(D)	常勤数					
国際協力機構	5	8	8	3	3	5	5	1.6	0.6	1.0	-	-
国際交流基金	2	2	2	-	-	2	2	1.0	-	1.0	-	-
国立印刷局	1	2	1	1	1	1	-	2.0	1.0	1.0	2	1
物質・材料研究機構	2	3	1	-	-	3	1	1.5	-	1.5	-	-
防災科学技術研究所	2	4	3	1	1	3	2	2.0	0.5	1.5	3	3
科学技術振興機構	3	4	4	-	-	4	4	1.3	-	1.3	-	-
理化学研究所	2	4	2	-	-	4	2	2.0	-	2.0	1	1
宇宙航空研究開発機構	6	16	13	9	8	7	5	2.6	1.5	1.1	3	1
日本芸術文化振興会	3	6	1	-	-	6	1	2.0	-	2.0	2	-
海洋研究開発機構	2	8	3	2	1	6	2	4.0	1.0	3.0	3	-
日本原子力研究開発機構	16	131	79	91	58	40	21	8.1	5.6	2.5	9	4
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1	3	1	1	1	2	-	3.0	1.0	2.0	3	1
雇用・能力開発機構	5	35	33	32	32	3	1	7.0	6.4	0.6	6	5
労働者健康福祉機構	2	39	18	32	14	7	4	19.5	16.0	3.5	3	1
医薬品医療機器総合機構	1	1	1	-	-	1	1	1.0	-	1.0	1	1
農林水産消費安全技術センター	3	5	5	4	4	1	1	1.6	1.3	0.3	5	5
家畜改良センター	1	1	1	-	-	1	1	1.0	-	1.0	1	1
農業・食品産業技術総合研究機構	2	6	6	4	4	2	2	3.0	2.0	1.0	6	6
農業生物資源研究所	1	1	1	1	1	-	-	1.0	1.0	-	-	-
森林総合研究所	4	16	7	15	7	1	-	4.0	3.7	0.2	16	7
農畜産業振興機構	2	4	3	2	2	2	1	2.0	1.0	1.0	2	1
緑資源機構	2	17	17	12	12	5	5	8.5	6.0	2.5	3	3
工業所有権情報・研修館	1	1	1	1	1	-	-	1.0	1.0	-	1	1
産業技術総合研究所	1	3	2	2	2	1	-	3.0	2.0	1.0	3	2
製品評価技術基盤機構	3	6	6	5	5	1	1	2.0	1.6	0.3	6	6
新エネルギー・産業技術総合開発機構	2	2	2	-	-	2	2	1.0	-	1.0	2	2
日本貿易振興機構	4	9	8	4	3	5	5	2.2	1.0	1.2	-	-
情報処理推進機構	1	2	2	2	2	-	-	2.0	2.0	-	-	-
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	6	9	7	1	1	8	6	1.5	0.1	1.3	4	2
中小企業基盤整備機構	4	12	7	1	1	11	6	3.0	0.2	2.7	1	-
土木研究所	2	2	2	-	-	2	2	1.0	-	1.0	2	2
建築研究所	5	5	5	3	3	2	2	1.0	0.6	0.4	5	5
交通安全環境研究所	1	1	-	-	-	1	-	1.0	-	1.0	1	-
港湾空港技術研究所	1	1	1	-	-	1	1	1.0	-	1.0	1	1
海技教育機構	1	1	1	1	1	-	-	1.0	1.0	-	-	-
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4	9	9	6	6	3	3	2.2	1.5	0.7	-	-
国際観光振興機構	1	4	2	1	1	3	1	4.0	1.0	3.0	2	-
水資源機構	5	37	25	28	23	9	2	7.4	5.6	1.8	7	3
都市再生機構	20	384	377	276	274	108	103	19.2	13.8	5.4	5	3
住宅金融支援機構	2	19	8	11	6	8	2	9.5	5.5	4.0	1	-
国立環境研究所	1	4	3	3	3	1	-	4.0	3.0	1.0	4	3
計	[133] 129	827	678	555	481	272	197	6.4	4.3	2.1	114	71

(注)「発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している随契先公益法人等数」の合計は、重複を除く実数であり、[]書きは、延べ数である。別表26においても同じ。

別表25 随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の規模別法人数（平成19年4月1日現在）

（単位：法人、％）

発注元独立行政法人名	区分 発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している随契先公益法人等数	再就職者数の規模別法人数									
		1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
国際協力機構	5	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-
国際交流基金	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立印刷局	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
物質・材料研究機構	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
防災科学技術研究所	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
科学技術振興機構	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
理化学研究所	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
宇宙航空研究開発機構	6	4	-	-	-	1	-	1	-	-	-
日本芸術文化振興会	3	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
海洋研究開発機構	2	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	16	3	4	1	-	-	-	2	-	-	6
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
雇用・能力開発機構	5	1	1	-	-	-	-	1	-	-	2
労働者健康福祉機構	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
医薬品医療機器総合機構	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農林水産消費安全技術センター	3	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-
家畜改良センター	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	2	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
農業生物資源研究所	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
森林総合研究所	4	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1
農畜産業振興機構	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
緑資源機構	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
工業所有権情報・研修館	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業技術総合研究所	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
製品評価技術基盤機構	3	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-
新エネルギー・産業技術総合開発機構	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本貿易振興機構	4	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-
情報処理推進機構	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	6	4	1	1	-	-	-	-	-	-	-
中小企業基盤整備機構	4	1	-	2	-	1	-	-	-	-	-
土木研究所	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建築研究所	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
交通安全環境研究所	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港湾空港技術研究所	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海技教育機構	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-
国際観光振興機構	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
水資源機構	5	1	-	1	-	-	1	-	-	-	2
都市再生機構	20	3	1	-	-	-	2	1	-	1	12
住宅金融支援機構	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
国立環境研究所	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
計	[133] 129	55	20	15	4	3	4	5	-	1	26
	(構成比)	(41.3)	(15.0)	(11.2)	(3.0)	(2.2)	(3.0)	(3.7)	-	(0.7)	(19.5)

（注）「再就職者数の規模別法人数」の合計は、重複を含んだ数であり、（ ）書きは、この重複を含めた延べ133法人に対する構成比である。

別表26 随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の比率（平成19年4月1日現在）

（単位：法人、％）

区分 発注元独立 行政法人名	発注元独立 行政法人退 職者が在籍 している随 契先公益法 人等数 (A)	従業 員・役 員の別	発注元独立行政法人退職者の占める比率別随契先公益法人等数（A）に対する割合										
			該当者無 し	10%未 満	10%以上 20%未 満	20%以上 30%未 満	30%以上 40%未 満	40%以上 50%未 満	50%以上 60%未 満	60%以上 70%未 満	70%以上 80%未 満	80%以上 90%未 満	90%以上
国際協力機構	5	従業員	2 (40.0)	3 (60.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	2 (40.0)	2 (40.0)	-	1 (20.0)	-	-	-	-	-	-	-
国際交流基金	2	従業員	2 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	2 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立印刷局	1	従業員	-	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-
物質・材料研究機 構	2	従業員	2 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
防災科学技術研究 所	2	従業員	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
科学技術振興機構	3	従業員	3 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	3 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理化学研究所	2	従業員	2 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-
宇宙航空研究開発 機構	6	従業員	2 (33.3)	3 (50.0)	-	1 (16.6)	-	-	-	-	-	-	-
		役員	2 (33.3)	1 (16.6)	2 (33.3)	1 (16.6)	-	-	-	-	-	-	-
日本芸術文化振興 会	3	従業員	3 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	2 (66.6)	-	-	1 (33.3)	-	-	-	-	-	-
海洋研究開発機構	2	従業員	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-
日本原子力研究開 発機構	16	従業員	3 (18.7)	7 (43.7)	5 (31.2)	-	1 (6.2)	-	-	-	-	-	-
		役員	3 (18.7)	4 (25.0)	4 (25.0)	2 (12.5)	2 (12.5)	1 (6.2)	-	-	-	-	-
国立重度知的障害 者総合施設のぞみ の園	1	従業員	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-
雇用・能力開発機 構	5	従業員	2 (40.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	3 (60.0)	-	1 (20.0)	1 (20.0)	-	-	-	-	-	-	-
労働者健康福祉機 構	2	従業員	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	1 (50.0)
医薬品医療機器総 合機構	1	従業員	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農林水産消費安全 技術センター	3	従業員	1 (33.3)	2 (66.6)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	2 (66.6)	1 (33.3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

発注元独立行政法人名	区分	発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している随契先公益法人等数 (A)	従業員・役員の別	発注元独立行政法人退職者の占める比率別随契先公益法人等数 (A) に対する割合											
				該当者無し	10%未満	10%以上20%未満	20%以上30%未満	30%以上40%未満	40%以上50%未満	50%以上60%未満	60%以上70%未満	70%以上80%未満	80%以上90%未満	90%以上	
家畜改良センター	1	1	従業員	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	2	2	従業員	-	2 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	2 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業生物資源研究所	1	1	従業員	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
森林総合研究所	4	4	従業員	-	3 (75.0)	1 (25.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	3 (75.0)	1 (25.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農畜産業振興機構	2	2	従業員	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	2 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
緑資源機構	2	2	従業員	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (50.0)
			役員	-	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工業所有権情報・研修館	1	1	従業員	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業技術総合研究所	1	1	従業員	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製品評価技術基盤機構	3	3	従業員	1 (33.3)	2 (66.6)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	2 (66.6)	1 (33.3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新エネルギー・産業技術総合開発機構	2	2	従業員	2 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	2 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本貿易振興機構	4	4	従業員	3 (75.0)	-	-	1 (25.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	3 (75.0)	-	-	1 (25.0)	-	-	-	-	-	-	-
情報処理推進機構	1	1	従業員	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	6	6	従業員	5 (83.3)	1 (16.6)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	4 (66.6)	2 (33.3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業基盤整備機構	4	4	従業員	3 (75.0)	-	-	-	-	-	1 (25.0)	-	-	-	-	-
			役員	-	2 (50.0)	-	-	-	1 (25.0)	-	1 (25.0)	-	-	-	-
土木研究所	2	2	従業員	2 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	2 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建築研究所	5	5	従業員	2 (40.0)	3 (60.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	3 (60.0)	1 (20.0)	-	1 (20.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
交通安全環境研究所	1	1	従業員	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港湾空港技術研究所	1	1	従業員	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海技教育機構	1	1	従業員	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

発注元独立 行政法人名	区分	発注元独立 行政法人退 職者の再就 職者が在籍 している随 契先公益法 人等数 (A)	従業 員・役 員の別	発注元独立行政法人退職者の占める比率別随契先公益法人等数（(A)に対する割合）											
				該当者無 し	10%未 満	10%以上 20%未 満	20%以上 30%未 満	30%以上 40%未 満	40%以上 50%未 満	50%以上 60%未 満	60%以上 70%未 満	70%以上 80%未 満	80%以上 90%未 満	90%以上	
鉄道建設・運輸施 設整備支援機構	4		従業員	-	3 (75.0)	-	1 (25.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	2 (50.0)	2 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際観光振興機構	1		従業員	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水資源機構	5		従業員	1 (20.0)	2 (40.0)	-	1 (20.0)	-	1 (20.0)	-	-	-	-	-	-
			役員	2 (40.0)	1 (20.0)	-	-	2 (40.0)	-	-	-	-	-	-	-
都市再生機構	20		従業員	1 (5.0)	12 (60.0)	7 (35.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	2 (10.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	1 (5.0)	3 (15.0)	2 (10.0)	4 (20.0)	2 (10.0)	2 (10.0)	1 (5.0)	-	
住宅金融支援機構	2		従業員	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (50.0)	-
国立環境研究所	1		従業員	-	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	[133] 129		従業員	51 (38.3)	56 (42.1)	16 (12.0)	6 (4.5)	1 (0.7)	1 (0.7)	1 (0.7)	-	-	-	-	1 (0.7)
			役員	31 (23.3)	49 (36.8)	16 (12.0)	10 (7.5)	10 (7.5)	4 (3.0)	4 (3.0)	3 (2.2)	2 (1.5)	2 (1.5)	2 (1.5)	2 (1.5)

注(1) 「発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している随契先公益法人等数」の合計は、重複を除く実数であり、[] 書きは延べ数である。

注(2) 「発注元独立行政法人退職者の占める比率別随契先公益法人等数」の合計は、重複を含んだ数であり、() 書きは、この重複を含めた延べ133法人に対する割合である。

別表27 再就職者の多い随契先公益法人等との随意契約等の状況（平成19年度）

（単位：法人、人、件、百万円）

発注元独立行政法人名	随契先公益法人等名	再就職者が10人以上在籍する随契先公益法人等数	左の法人における独立行政法人退職者の再就職者数	発注元独立行政法人と左の随契先公益法人等との契約の件数・支払金額						左の再就職者に係る随契先公益法人等での人件費	<参考> 随契先公益法人等における利益剰余金（内部留保額）
				競争契約		随意契約		合計			
				件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額		
都市再生機構	財団法人住宅管理協会		83	-	-	517	21,034	517	21,034	779	(544)
	株式会社URリンケージ		67	-	-	151	15,687	151	15,687	742	3,991
	日本総合住生活株式会社		33	-	-	128	14,360	128	14,360	312	22,470
	株式会社URサポート		32	-	-	40	3,583	40	3,583	362	2,828
	株式会社新都市ライフ		31	-	-	18	224	18	224	285	12,348
	株式会社関西都市居住サービス		23	-	-	6	26	6	26	223	1,879
	株式会社URコムシステム		17	-	-	114	4,422	114	4,422	192	2,261
	株式会社横浜都市みらい		16	-	-	1	1	1	1	158	2,414
	株式会社千葉ニュータウンセンター		15	2	23	3	28	5	52	129	3,252
	株式会社九州都市整備センター		12	-	-	8	825	8	825	91	939
	新都市センター開発株式会社		12	-	-	-	-	-	-	143	5,391
	筑波都市整備株式会社		10	2	18	6	54	8	73	96	954
小計		12	351	4	42	992	60,250	996	60,292	3,516	58,732 (544)
日本原子力研究開発機構	財団法人放射線利用振興協会		23	13	288	33	288	46	576	132	(319)
	財団法人核物質管理センター		22	-	-	2	10	2	10	244	(341)
	財団法人原子力安全技术センター		17	-	-	3	10	3	10	103	(176)
	財団法人高度情報科学技術研究機構		16	11	81	69	623	80	704	94	(294)
	財団法人放射線計測協会		13	1	1	33	185	34	187	61	(127)
	財団法人原子力安全研究協会		12	-	-	3	27	3	27	25	(203)
小計		6	103	25	371	143	1,145	168	1,517	660	(1,463)
労働者健康福祉機構	財団法人労働福祉共済会		38	121	949	47	833	168	1,782	149	(519)
小計		1	38	121	949	47	833	168	1,782	149	(519)
水資源機構	財団法人水資源協会		14	-	-	43	937	43	937	96	(285)
	財団法人愛知・豊川用水振興協会		13	2	195	8	98	10	293	69	(29)
小計		2	27	2	195	51	1,035	53	1,230	165	(315)
雇用・能力開発機構	財団法人海外職業訓練協会		11	-	-	18	17	18	17	55	(267)
	財団法人介護労働安定センター		14	-	-	36	146	36	146	67	(597)
小計		2	25	-	-	54	164	54	164	123	(865)
住宅金融支援機構	財団法人住宅金融普及協会		18	-	-	2	18	2	18	80	(212)
小計		1	18	-	-	2	18	2	18	80	(212)
森林総合研究所	財団法人林業科学技術振興所		10	2	8	50	66	52	74	18	(11)
小計		1	10	2	8	50	66	52	74	18	(11)
緑資源機構	財団法人森公弘済会		16	-	-	-	-	-	-	96	(496)
小計		1	16	-	-	-	-	-	-	96	(496)
計		26	588	154	1,567	1,339	63,513	1,493	65,081	4,812	58,732 (3,390)

注(1) 労働者健康福祉機構に係る随契先公益法人等は平成20年1月に解散している。

注(2) 緑資源機構(平成20年4月1日解散)と随契先公益法人等との19年度の契約がないのは、当該公益法人等が19年5月に同機構から指名停止措置を受けたことなどによる。なお、当該公益法人等は20年3月に解散している。

注(3) 「内部留保額」の計数は「公益法人の設立許可及び指導監督基準」(平成8年9月20日閣議決定)に基づいて会計検査院が試算したものである。

別表28 主な随契先民間企業等への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況（平成19年4月1日現在）
（単位：法人、人、百万円）

区分 発注元独立行政法人名	調査した主 な随契先民 間企業等 の数 (A)	(A)のうち発注元独立行政法人退職者 の再就職者の在籍の有無別法人数			(B)における発注元独 立行政法人退職者の 再就職者数 (C)		1法人当た りの平均 再就職者 数 (C)/(B)	(C)のうち 国家公務 員出身者	(B)の主な随契先民間企業等 への随契支払額	
		「有」 (B) ((B)/(A))	「無」	「調査困難 等」	うち役員 数	平成18年度			19年度(12月 まで)	
国立公文書館	11	-	11	-	-	-	-	-	-	-
国民生活センター	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-
北方領土問題対策協会	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
沖縄科学技術研究基盤整備機構	24	-	23	1	-	-	-	-	-	-
情報通信研究機構	32	1 (3.1%)	31	-	1	1	1.0	-	363	63
統計センター	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-
平和祈念事業特別基金	10	-	10	-	-	-	-	-	-	-
国際協力機構	30	4 (13.3%)	26	-	5	1	1.2	-	6,152	621
国際交流基金	30	1 (3.3%)	29	-	1	1	1.0	1	769	576
酒類総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
造幣局	19	-	19	-	-	-	-	-	-	-
国立印刷局	31	8 (25.8%)	22	1	18	1	2.2	18	2,187	900
通関情報処理センター	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-
日本万国博覧会記念機構	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-
国立特別支援教育総合研究所	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-
大学入試センター	12	-	12	-	-	-	-	-	-	-
国立青少年教育振興機構	30	-	30	-	-	-	-	-	-	-
国立女性教育会館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立国語研究所	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-
国立科学博物館	15	-	15	-	-	-	-	-	-	-
物質・材料研究機構	33	2 (6.0%)	31	-	3	-	1.5	-	57	13
防災科学技術研究所	32	-	32	-	-	-	-	-	-	-
放射線医学総合研究所	33	2 (6.0%)	31	-	2	-	1.0	2	425	39
国立美術館	31	-	31	-	-	-	-	-	-	-
国立文化財機構	30	-	30	-	-	-	-	-	-	-
教員研修センター	15	-	15	-	-	-	-	-	-	-
科学技術振興機構	30	3 (10.0%)	27	-	16	6	5.3	-	2,505	1,476
日本学術振興会	17	-	17	-	-	-	-	-	-	-
理化学研究所	32	1 (3.1%)	31	-	5	5	5.0	3	486	549
宇宙航空研究開発機構	33	12 (36.3%)	12	9	33	11	2.7	7	18,088	8,775
日本スポーツ振興センター	20	-	20	-	-	-	-	-	-	-
日本芸術文化振興会	20	1 (5.0%)	15	4	1	-	1.0	-	255	205
日本学生支援機構	28	-	28	-	-	-	-	-	-	-
海洋研究開発機構	30	3 (10.0%)	27	-	6	3	2.0	1	16,705	12,051
国立高等専門学校機構	31	-	31	-	-	-	-	-	-	-
大学評価・学位授与機構	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-

発注元独立行政法人名	区分	調査した主な随契先民間企業等の数 (A)	(A)のうち発注元独立行政法人退職者の再就職者の在籍の有無別法人数			(B)における発注元独立行政法人退職者の再就職者数 (C)		1法人当たりの平均再就職者数 (C)/(B)	(C)のうち国家公務員出身者	(B)の主な随契先民間企業等への随契支払額	
			「有」 (B) ((B)/(A))	「無」	「調査困難等」	うち役員数	平成18年度			19年度(12月まで)	
国立大学財務・経営センター		6	-	6	-	-	-	-	-	-	
メディア教育開発センター		12	-	12	-	-	-	-	-	-	
日本原子力研究開発機構		33	21 (63.6%)	12	-	122	56	5.8	-	21,114	8,304
国立健康・栄養研究所		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働安全衛生総合研究所		6	-	6	-	-	-	-	-	-	-
勤労者退職金共済機構		22	-	21	1	-	-	-	-	-	-
高齢・障害者雇用支援機構		10	-	10	-	-	-	-	-	-	-
福祉医療機構		14	-	14	-	-	-	-	-	-	-
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		3	-	3	-	-	-	-	-	-	-
労働政策研究・研修機構		8	-	8	-	-	-	-	-	-	-
雇用・能力開発機構		30	1 (3.3%)	29	-	2	-	2.0	-	136	85
労働者健康福祉機構		30	-	21	9	-	-	-	-	-	-
国立病院機構		32	-	32	-	-	-	-	-	-	-
医薬品医療機器総合機構		22	-	18	4	-	-	-	-	-	-
医薬基盤研究所		8	-	8	-	-	-	-	-	-	-
年金・健康保険福祉施設整理機構		3	-	3	-	-	-	-	-	-	-
年金積立金管理運用		13	-	13	-	-	-	-	-	-	-
農林水産消費安全技術センター		5	-	5	-	-	-	-	-	-	-
種苗管理センター		3	-	3	-	-	-	-	-	-	-
家畜改良センター		13	-	13	-	-	-	-	-	-	-
水産大学校		1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構		30	1 (3.3%)	29	-	1	-	1.0	1	122	32
農業生物資源研究所		30	2 (6.6%)	28	-	2	1	1.0	-	254	608
農業環境技術研究所		16	-	16	-	-	-	-	-	-	-
国際農林水産業研究センター		1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
森林総合研究所		29	1 (3.4%)	28	-	2	-	2.0	2	16	15
水産総合研究センター		19	-	19	-	-	-	-	-	-	-
農畜産業振興機構		8	-	8	-	-	-	-	-	-	-
農業者年金基金		8	-	8	-	-	-	-	-	-	-
農林漁業信用基金		1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
緑資源機構		21	1 (4.7%)	20	-	1	1	1.0	-	42	2
経済産業研究所		14	-	14	-	-	-	-	-	-	-
工業所有権情報・研修館		14	-	14	-	-	-	-	-	-	-
日本貿易保険		17	-	17	-	-	-	-	-	-	-
産業技術総合研究所		33	-	33	-	-	-	-	-	-	-
製品評価技術基盤機構		25	-	25	-	-	-	-	-	-	-
新エネルギー・産業技術総合開発機構		36	-	36	-	-	-	-	-	-	-
日本貿易振興機構		30	2 (6.6%)	28	-	7	4	3.5	-	484	-
原子力安全基盤機構		30	-	30	-	-	-	-	-	-	-
情報処理推進機構		30	-	30	-	-	-	-	-	-	-

区分 発注元独立行政法人名	調査した主な随契先民間企業等の数 (A)	(A)のうち発注元独立行政法人退職者の再就職者の在籍の有無別法人数			(B)における発注元独立行政法人退職者の再就職者数 (C)		1法人当たりの平均再就職者数 (C)/(B)	(C)のうち国家公務員出身者	(B)の主な随契先民間企業等への随契支払額	
		「有」 (B) ((B)/(A))	「無」	「調査困難等」	うち役員数	平成18年度			19年度(12月まで)	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	32	3 (9.3%)	29	-	4	1	1.3	3	9,338	9,075
中小企業基盤整備機構	32	-	32	-	-	-	-	-	-	-
土木研究所	17	-	17	-	-	-	-	-	-	-
建築研究所	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-
交通安全環境研究所	20	-	20	-	-	-	-	-	-	-
海上技術安全研究所	18	-	18	-	-	-	-	-	-	-
港湾空港技術研究所	16	-	16	-	-	-	-	-	-	-
電子航法研究所	14	-	14	-	-	-	-	-	-	-
航海訓練所	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-
海技教育機構	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
航空大学校	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-
自動車検査	29	-	29	-	-	-	-	-	-	-
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	30	11 (36.6%)	13	6	61	6	5.5	1	5,792	2,917
国際観光振興機構	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-
水資源機構	32	10 (31.2%)	22	-	85	20	8.5	5	2,173	1,475
自動車事故対策機構	30	-	30	-	-	-	-	-	-	-
空港周辺整備機構	26	-	26	-	-	-	-	-	-	-
海上災害防止センター	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-
都市再生機構	31	-	31	-	-	-	-	-	-	-
奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本高速道路保有・債務返済機構	10	-	10	-	-	-	-	-	-	-
住宅金融支援機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立環境研究所	30	5 (16.6%)	25	-	17	-	3.4	15	191	165
環境再生保全機構	27	-	27	-	-	-	-	-	-	-
駐留軍等労働者労務管理機構	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-
計	[1,797] 1,187	[96] 92 (7.7%)	[1,666] 1,060	35	395	118	4.2	59	87,665	47,956

注(1) 「調査した主な随契先民間企業等の数」及び「(A)のうち発注元独立行政法人退職者の再就職者の在籍の有無別法人数」の合計は、一つの主な随契先民間企業等に対して複数の発注元独立行政法人がある場合の重複を除いた実数であり、[]書きは延べ数である。

注(2) 「調査困難等」は、発注元独立行政法人から、調査を実施したが主な随契先民間企業等の協力を得られなかったなどとする回答があった法人数である。

注(3) 「(B)の主な随契先民間企業等への随契支払額」は、再就職者が在籍している主な随契先民間企業等への随意契約に係る発注元独立行政法人からの支払金額である。

別表29 随契先公益法人等からの再委託の状況

(単位：法人、百万円)

区分 発注元独立行政法人名	再委託元の随契先公益法人等数	再委託元の随契先公益法人等への随契支払額		再委託先の数
		平成18年度	19年度(12月まで)	
国際協力機構	1	8,084	3,761	1
国立青少年教育振興機構	3	442	359	11
科学技術振興機構	1	367	119	2
理化学研究所	1	7,725	9	5
宇宙航空研究開発機構	4	5,768	2,370	26
日本芸術文化振興会	2	722	4,092	23
日本学生支援機構	1	645	522	2
日本原子力研究開発機構	4	940	11	4
福祉医療機構	1	12	0	1
雇用・能力開発機構	3	32,355	25,431	602
医薬基盤研究所	1	237	-	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1	560	203	6
経済産業研究所	1	56	-	1
工業所有権情報・研修館	1	7,161	1,722	2
産業技術総合研究所	2	1,502	0	22
新エネルギー・産業技術総合開発機構	14	5,509	810	20
原子力安全基盤機構	2	335	0	2
情報処理推進機構	1	97	-	1
土木研究所	1	83	-	1
水資源機構	3	910	441	7
都市再生機構	5	44,076	28,803	47
計	53	117,597	68,660	[787] 781

注(1) 「再委託元の随契先公益法人等数」の合計は、重複を除く実数である。

注(2) 「再委託元の随契先公益法人等への随契支払額」は、発注元独立行政法人からの、再委託元である随契先公益法人等への随意契約に係る支払金額であり、再委託支払額の財源となる。

注(3) 「再委託先の数」の合計は、再委託先の重複を除く実数であり、[]書きは重複分を含む延べ数である。別表30及び別表31においても同じ。

別表30 再委託先への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況（平成19年4月1日現在）

（単位：法人、人）

区分 発注元独立行政法人名	再委託先の数	左のうち発注元独立行政法人退職者の再就職者の在籍の有無別数			(A)における 発注元独立行政法人退職者の再就職者数 (B)	1法人当たりの平均再就職者数 (B)/(A)	(B)のうち国家公務員出身者
		「有」(A)	「無」	「調査困難等」			
国際協力機構	1	1	-	-	2	2.0	-
国立青少年教育振興機構	11	-	11	-	-	-	-
科学技術振興機構	2	-	2	-	-	-	-
理化学研究所	5	1	4	-	1	1.0	1
宇宙航空研究開発機構	26	3	22	1	4	1.3	-
日本芸術文化振興会	23	-	21	2	-	-	-
日本学生支援機構	2	-	2	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	4	1	3	-	5	5.0	1
福祉医療機構	1	-	1	-	-	-	-
雇用・能力開発機構	602	1	424	177	1	1.0	1
医薬基盤研究所	1	-	1	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	6	-	6	-	-	-	-
経済産業研究所	1	-	1	-	-	-	-
工業所有権情報・研修館	2	-	2	-	-	-	-
産業技術総合研究所	22	-	22	-	-	-	-
新エネルギー・産業技術総合開発機構	20	-	20	-	-	-	-
原子力安全基盤機構	2	-	2	-	-	-	-
情報処理推進機構	1	-	1	-	-	-	-
土木研究所	1	-	1	-	-	-	-
水資源機構	7	2	4	1	71	35.5	1
都市再生機構	47	1	46	-	17	17.0	-
計	[787] 781	10	[596] 590	181	101	10.1	4

注(1) 「左のうち発注元独立行政法人退職者の再就職者の在籍の有無別数」の合計は、再委託先の重複を除く実数であり、[]書きは、延べ数である。

注(2) 「調査困難等」は、発注元独立行政法人から、調査を実施したが再委託先より回答が得られないなどのため再委託先への発注元独立行政法人退職者の再就職の調査が困難、不能との回答があった再委託先の数である。別表31においても同じ。

別表31 再委託先への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の内訳(平成19年4月1日現在)

(単位：法人、人)

区分 発注元独立行政法人名	発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している再委託先の数 (A)	再委託先への発注元独立行政法人退職者の再就職者数						1法人当たりの平均再就職者数			(B)のうち国家公務員出身者		<参考>	
		計		従業員数		役員数		(B)/(A)	(C)/(A)	(D)/(A)	常勤数	再委託先の数	左のうち「調査困難等」	
		(B)	常勤数	(C)	常勤数	(D)	常勤数							
国際協力機構	1	2	2	1	1	1	1	2.0	1.0	1.0	-	-	1	-
国立青少年教育振興機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-
科学技術振興機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
理化学研究所	1	1	1	-	-	1	1	1.0	-	1.0	1	1	5	-
宇宙航空研究開発機構	3	4	4	4	4	-	-	1.3	1.3	-	-	-	26	1
日本芸術文化振興会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	2
日本学生支援機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
日本原子力研究開発機構	1	5	4	4	3	1	1	5.0	4.0	1.0	1	1	4	-
福祉医療機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
雇用・能力開発機構	1	1	-	1	-	-	-	1.0	1.0	-	1	-	602	177
医薬基盤研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-
経済産業研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
工業所有権情報・研修館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
産業技術総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	-
新エネルギー・産業技術総合開発機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-
原子力安全基盤機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
情報処理推進機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
土木研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
水資源機構	2	71	68	56	56	15	12	35.5	28.0	7.5	1	-	7	1
都市再生機構	1	17	16	12	12	5	4	17.0	12.0	5.0	-	-	47	-
計	10	101	95	78	76	23	19	10.1	7.8	2.3	4	2	[787] 781	181

別表32 再委託先への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の比率（平成19年4月1日現在）

（単位：法人、％）

区分 発注元独立行政法人名	発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している再委託先の数(A)	従業員・役員の別	発注元独立行政法人退職者の占める比率別再委託先数（A）に対する割合											
			該当者無し	10%未満	10%以上20%未満	20%以上30%未満	30%以上40%未満	40%以上50%未満	50%以上60%未満	60%以上70%未満	70%以上80%未満	80%以上90%未満	90%以上	
国際協力機構	1	従業員	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-
国立青少年教育振興機構	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
科学技術振興機構	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理化学研究所	1	従業員	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-
宇宙航空研究開発機構	3	従業員	-	3 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	3 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本芸術文化振興会	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本学生支援機構	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	1	従業員	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉医療機構	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雇用・能力開発機構	1	従業員	-	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬基盤研究所	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経済産業研究所	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工業所有権情報・研修館	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業技術総合研究所	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新エネルギー・産業技術総合開発機構	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

発注元独立 行政法人名	区分	発注元独立 行政法人退 職者の再就 職者が在籍 している再 委託先の数 (A)	従業 員・役 員の別	発注元独立行政法人退職者の占める比率別再委託先数（A）に対する割合）											
				該当者 無し	10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上	
原子力安全基盤機 構		-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報処理推進機構		-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土木研究所		-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水資源機構		2	従業員	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	-	-	-	-	-	-	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-
都市再生機構		1	従業員	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100)	-	-
計		10	従業員	1 (10.0)	7 (70.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	4 (40.0)	-	1 (10.0)	2 (20.0)	-	-	-	1 (10.0)	-	1 (10.0)	1 (10.0)	-

別表33 再委託先への随契先公益法人等退職者の再就職者の状況（平成19年4月1日現在）

（単位：法人、人）

区分 発注元独立行政法人名	再委託先の数	左のうち随契先公益法人等退職者の再就職者の在籍の有無別数			(A)における随契先公益法人等退職者の再就職者数(B)	1法人当たりの平均再就職者数(B)/(A)	(B)のうち発注元独立行政法人退職者
		「有」(A)	「無」	「調査困難等」			
国際協力機構	1	-	1	-	-	-	-
国立青少年教育振興機構	11	-	11	-	-	-	-
科学技術振興機構	2	-	2	-	-	-	-
理化学研究所	5	-	5	-	-	-	-
宇宙航空研究開発機構	27	-	27	-	-	-	-
日本芸術文化振興会	23	-	23	-	-	-	-
日本学生支援機構	2	-	2	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	4	-	4	-	-	-	-
福祉医療機構	1	-	1	-	-	-	-
雇用・能力開発機構	603	1	425	177	1	1.0	1
医薬基盤研究所	1	-	1	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	6	-	6	-	-	-	-
経済産業研究所	1	-	1	-	-	-	-
工業所有権情報・研修館	2	-	2	-	-	-	-
産業技術総合研究所	22	-	22	-	-	-	-
新エネルギー・産業技術総合開発機構	24	-	24	-	-	-	-
原子力安全基盤機構	2	-	2	-	-	-	-
情報処理推進機構	1	-	1	-	-	-	-
土木研究所	1	-	1	-	-	-	-
水資源機構	9	1	6	2	1	1.0	1
都市再生機構	47	2	45	-	2	1.0	-
計	[795] 781	4	[612] 598	179	4	1.0	2

注(1) 各法人の「再委託先の数」は、一つの再委託先に対して複数の再委託元の随契先公益法人等がある場合、それぞれ別の再委託先として計上しているため、別表29、別表30及び別表31の「再委託先の数」とは異なる。別表34においても同じ。

注(2) 「再委託先の数」の合計及び「左のうち随契先公益法人等退職者の再就職者の在籍の有無別数」の合計は、再委託先の重複を除く実数であり、[]書きは、延べ数である。

注(3) 「調査困難等」は、随契先公益法人等から、調査を実施したが再委託先の協力を得られなかったなどとする回答があった再委託先の数である。別表34においても同じ。

別表34 再委託先への随契先公益法人等退職者の再就職者数の内訳（平成19年4月1日現在）

(単位：法人、人)

区分 発注元独立行政法人名	随契先公益法人等退職者の再就職者が在籍している再委託先の数 (A)	再委託先への随契先公益法人等退職者の再就職者数						1法人当たりの平均再就職者数			(B)のうち発注元独立行政法人退職者		<参考>	
		合計		従業員数		役員数		(B)/(A)	(C)/(A)	(D)/(A)	合計		再委託先の数	左のうち「調査困難等」
		(B)	常勤数	(C)	常勤数	(D)	常勤数				常勤数			
国際協力機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
国立青少年教育振興機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-
科学技術振興機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
理化学研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-
宇宙航空研究開発機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27	-
日本芸術文化振興会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	-
日本学生支援機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
日本原子力研究開発機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
福祉医療機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
雇用・能力開発機構	1	1	-	1	-	-	-	1.0	1.0	-	1	-	603	177
医薬基盤研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-
経済産業研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
工業所有権情報・研修館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
産業技術総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	-
新エネルギー・産業技術総合開発機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24	-
原子力安全基盤機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
情報処理推進機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
土木研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
水資源機構	1	1	-	1	-	-	-	1.0	1.0	-	1	-	9	2
都市再生機構	2	2	2	-	-	2	2	1.0	-	1.0	-	-	47	-
計	4	4	2	2	-	2	2	1.0	2.0	2.0	2	-	[795] 781	179

別表35 再委託先への随契先公益法人等退職者の再就職者数の比率（平成19年4月1日現在）

（単位：法人、％）

発注元独立行政法人名	区分	随契先公益法人等退職者の再就職者が在籍している再委託先の数 (A)	従業員・役員の別	随契先公益法人等退職者の占める比率別再委託先数（A）に対する割合											
				該当者無し	10%未満	10%以上20%未満	20%以上30%未満	30%以上40%未満	40%以上50%未満	50%以上60%未満	60%以上70%未満	70%以上80%未満	80%以上90%未満	90%以上	
国際協力機構			従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立青少年教育振興機構			従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
科学技術振興機構			従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
理化学研究所			従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宇宙航空研究開発機構			従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
日本芸術文化振興会			従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
日本学生支援機構			従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
日本原子力研究開発機構			従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福祉医療機構			従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
雇用・能力開発機構		1	従業員	-	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	
			役員	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医薬基盤研究所			従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
農業・食品産業技術総合研究機構			従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経済産業研究所			従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
工業所有権情報・研修館			従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
産業技術総合研究所			従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

発注元独立行政法人名	区分	随契先公益法人等退職者の再就職者が在籍している再委託先の数 (A)	従業員・役員の別	随契先公益法人等退職者の占める比率別再委託先数（(A)に対する割合）											
				該当者無し	10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上	
新エネルギー・産業技術総合開発機構			従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原子力安全基盤機構			従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報処理推進機構			従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土木研究所			従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水資源機構		1	従業員	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都市再生機構		2	従業員	2 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	-	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
計		4	従業員	2 (50.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			役員	2 (50.0)	-	1 (25.0)	1 (25.0)	-	-	-	-	-	-	-	-

別表36 随契先公益法人等別の発注元独立行政法人退職者の再就職者数（平成19年4月1日現在）（発注元独立行政法人別の18年度随契支払額上位10法人）

（単位：人、千円）

発注元独立行政法人名	随契先公益法人等名	再就職者数（うち役員数）	左の法人への随契支払額	
			平成18年度	19年度（12月まで）
国際協力機構	財団法人日本国際協力センター	2 (2)	8,084,792	3,761,255
	社団法人青年海外協力協会	3 (2)	1,692,252	1,645,454
	財団法人国際開発センター	0 (0)	1,419,659	167,629
	財団法人日本国際協力システム	1 (1)	560,231	297,701
	財団法人海外日系人協会	1 (0)	458,921	911,195
	財団法人国際臨海開発研究センター	0 (0)	446,718	17,780
	社団法人日本森林技術協会	0 (0)	362,017	6,152
	社団法人国際農林業協力・交流会	0 (0)	274,538	-
	財団法人家族計画国際協力財団	0 (0)	272,063	9,163
	財団法人結核予防会	0 (0)	256,726	0
国際交流基金	社団法人国際交流サービス協会	0 (0)	206,901	65,389
	財団法人国際文化交流推進協会	1 (1)	90,488	52,632
	財団法人放送番組国際交流センター	0 (0)	72,682	48,355
	財団法人NHKインターナショナル	0 (0)	46,737	46,215
	財団法人国際文化会館	0 (0)	26,053	20,156
	財団法人日本国際協力センター	0 (0)	19,490	-
	社団法人出版文化国際交流会	0 (0)	17,014	6,345
	財団法人平和・安全保障研究所	0 (0)	12,981	-
	社団法人日本建築学会	0 (0)	12,279	-
	財団法人日本映像国際振興協会	0 (0)	11,557	-
国立印刷局	財団法人印刷朝陽会	2 (1)	83,995	-
	財団法人日本交通管理技術協会	0 (0)	44,203	17,966
	社団法人行政情報システム研究所	0 (0)	17,350	11,994
	社団法人発明協会	0 (0)	11,800	9,700
	財団法人献血供給事業団	0 (0)	2,156	-
	財団法人日本科学技術連盟	0 (0)	1,401	2,164
	財団法人神奈川県労働衛生福祉協会	0 (0)	1,262	-
	財団法人化学物質評価研究機構	0 (0)	1,260	-
	財団法人関東電気保安協会	0 (0)	893	1,060
	財団法人東京保健会病体生理研究所	0 (0)	437	-
物質・材料研究機構	社団法人科学技術国際交流センター	1 (1)	23,717	1,158
	財団法人人材開発センター	0 (0)	7,470	-
	社団法人未踏科学技術協会	2 (2)	4,540	0
	財団法人日本ウエザリングテストセンター	0 (0)	3,242	0
	財団法人日本宇宙フォーラム	0 (0)	2,337	0
	財団法人建築保全センター	0 (0)	2,236	4,200
	社団法人化学情報協会	0 (0)	1,826	-
	社団法人予防衛生協会	0 (0)	1,417	0
防災科学技術研究所	財団法人地震予知総合研究振興会	2 (1)	494,174	277,384
	特定非営利活動法人国際レスキューシステム研究機構	0 (0)	287,000	-
	特定非営利活動法人リアルタイム地震情報利用協議会	2 (2)	82,346	-
	財団法人地域地盤環境研究所	0 (0)	5,000	0
	財団法人震災予防協会	0 (0)	5,000	-
	財団法人リモート・センシング技術センター	0 (0)	1,979	-
	財団法人地域開発研究所	0 (0)	1,942	0
	財団法人日本気象協会	0 (0)	1,417	1,176
財団法人気象業務支援センター	0 (0)	1,100	0	

発注元独立行政法人名	随契先公益法人等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への随契支払額	
			平成18年度	19年度(12月まで)
科学技術振興機構	財団法人科学技術広報財団	1 (1)	2,385,894	0
	財団法人高輝度光科学研究センター	0 (0)	367,445	119,365
	社団法人新技術協会	2 (2)	322,492	207,337
	財団法人宮崎県産業支援財団	0 (0)	279,000	181,340
	財団法人三重県産業支援センター	0 (0)	278,500	132,000
	財団法人大阪科学技術センター	0 (0)	265,262	58,618
	財団法人滋賀県産業支援プラザ	0 (0)	261,000	126,000
	財団法人わかやま産業振興財団	0 (0)	261,000	175,200
	財団法人ひょうご科学技術協会	0 (0)	259,600	87,400
	財団法人高知県産業振興センター	0 (0)	255,000	123,000
理化学研究所	財団法人高輝度光科学研究センター	1 (1)	7,725,118	9,934
	財団法人脳科学・ライフテクノロジー研究所	3 (3)	794,744	707,473
	財団法人先端医療振興財団	0 (0)	112,527	105,220
	財団法人日本科学技術振興財団	0 (0)	77,095	56,250
	社団法人化学情報協会	0 (0)	67,224	69,521
	社団法人日本アイソトープ協会	0 (0)	38,926	11,867
	社団法人日本電気協会	0 (0)	34,868	-
	財団法人神奈川県予防医学協会	0 (0)	16,364	-
	社団法人朝霞地区シルバー人材センター	0 (0)	11,739	10,046
	社団法人東京消防設備保守協会	0 (0)	9,673	1,642
宇宙航空研究開発機構	財団法人リモート・センシング技術センター	7 (3)	2,740,392	1,239,764
	財団法人日本宇宙フォーラム	5 (2)	2,632,170	868,471
	財団法人地球科学技術総合推進機構	0 (0)	348,602	261,932
	財団法人航空宇宙技術振興財団	1 (1)	270,802	125,054
	財団法人日本宇宙少年団	1 (1)	125,483	56,514
	特定非営利活動法人日本スペースガード協会	0 (0)	76,693	-
	財団法人資源探査用観測システム・宇宙環境利用研究開発機構	1 (0)	47,670	0
	財団法人日本気象協会	0 (0)	13,419	7,277
	社団法人日本航空宇宙工業会	0 (0)	12,301	0
	社団法人日本溶接協会	0 (0)	11,359	0
日本芸術文化振興会	財団法人国立劇場おきなわ運営財団	1 (1)	722,282	505,212
	財団法人文楽協会	0 (0)	182,751	310,680
	財団法人新制作座文化センター	0 (0)	3,000	-
	社団法人大阪市シルバー人材センター	0 (0)	1,948	1,364
	社団法人日本俳優協会	0 (0)	1,763	-
	社団法人千代田区シルバー人材センター	0 (0)	0	-
	財団法人清栄会	3 (3)	0	18,821
	財団法人新国立劇場運営財団	2 (2)	0	3,587,539
海洋研究開発機構	財団法人地球科学技術総合推進機構	2 (2)	461,798	88,420
	社団法人日本深海技術協会	6 (4)	34,491	49,035
	社団法人横須賀シルバー人材センター	0 (0)	7,821	-
	社団法人海洋産業研究会	0 (0)	6,265	5,985
	財団法人つくば科学万博記念財団	0 (0)	4,511	0
	財団法人横浜市シルバー人材センター	0 (0)	2,925	2,258
	財団法人大阪科学技術センター	0 (0)	2,583	0
	財団法人気象業務支援センター	0 (0)	1,365	848

発注元独立行政法人名	随契先公益法人等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への随契支払額	
			平成18年度	19年度(12月まで)
日本原子力研究開発機構	財団法人高度情報科学技術研究機構	16 (8)	724,847	0
	財団法人放射線利用振興協会	23 (5)	528,891	988
	財団法人放射線計測協会	13 (5)	198,786	0
	財団法人若狭湾エネルギー研究センター	0 (0)	99,999	0
	財団法人産業創造研究所	0 (0)	98,963	-
	社団法人日本アイソトープ協会	0 (0)	95,806	4,029
	財団法人日本海洋科学振興財団	1 (0)	91,301	0
	財団法人原子力研究バックエンド推進センター	7 (2)	89,617	0
	財団法人大阪科学技術センター	0 (0)	86,571	0
	財団法人原子力弘済会	2 (2)	75,051	7,375
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	財団法人国立のぞみの園協力会	3 (2)	33,062	-
雇用・能力開発機構	財団法人雇用振興協会	7 (0)	32,300,640	25,431,354
	財団法人介護労働安定センター	14 (0)	172,182	103,085
	社団法人日本建築学会	0 (0)	65,253	39,956
	財団法人京都府民総合交流事業団	0 (0)	37,370	17,343
	財団法人職業訓練教材研究会	1 (1)	36,838	0
	財団法人総合健康推進財団	0 (0)	33,493	12,616
	財団法人啓成会	2 (2)	31,657	0
	社団法人全国有料老人ホーム協会	0 (0)	29,000	-
	社団法人日本人材紹介事業協会	0 (0)	28,844	-
	財団法人日本エステティック研究財団	0 (0)	28,253	-
労働者健康福祉機構	財団法人労働福祉共済会	38 (6)	1,157,156	615,389
	社団法人日本アイソトープ協会	0 (0)	813,729	564,289
	財団法人海外邦人医療基金	0 (0)	77,572	20,282
	社団法人日本産業カウンセラー協会	0 (0)	47,715	60,849
	財団法人建築コスト管理システム研究所	0 (0)	12,705	0
	財団法人秋田県総合保険事業団	0 (0)	10,349	6,177
	社団法人三重県医師会	0 (0)	9,606	7,205
	財団法人群馬メディカルセンター	0 (0)	9,480	6,990
	社団法人福岡県医師会	0 (0)	8,551	8,551
	財団法人横浜市シルバー人材センター	0 (0)	3,774	-
医薬品医療機器総合機構	財団法人日本薬剤師研修センター	0 (0)	55,300	-
	財団法人日本システム開発研究所	0 (0)	36,689	16,776
	財団法人日本公定書協会	1 (1)	23,440	12,522
	社団法人日本薬剤師会	0 (0)	5,709	0
	財団法人日本医薬情報センター	0 (0)	2,520	2,520
	財団法人健康医学協会	0 (0)	2,259	502
農林水産消費安全技術センター	財団法人日本冷凍食品検査協会	3 (0)	9,996	9,896
	財団法人日本食品分析センター	1 (1)	9,996	9,896
	財団法人兵庫県健康財団	0 (0)	1,650	-
	社団法人日本科学飼料協会	1 (0)	1,631	-
	財団法人日本適合性認定協会	0 (0)	1,337	-
家畜改良センター	社団法人家畜改良事業団	1 (1)	28,273	1,648
	社団法人ジェネティクス北海道	0 (0)	11,800	7,498
	財団法人北海道電気保安協会	0 (0)	2,189	-
	財団法人九州電気保安協会	0 (0)	0	-
	社団法人白河・西郷広域シルバー人材センター	0 (0)	0	-

発注元独立行政法人名	随契先公益法人等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への随契支払額	
			平成18年度	19年度(12月まで)
農業・食品産業技術総合研究機構	財団法人農林弘済会	2 (1)	560,585	203,813
	社団法人農林水産先端技術産業振興センター	4 (1)	92,694	54,955
	財団法人大阪バイオサイエンス研究所	0 (0)	90,000	85,500
	財団法人野田産業科学研究所	0 (0)	64,000	60,800
	財団法人岩手生物学研究センター	0 (0)	63,000	62,400
	財団法人日本食品分析センター	0 (0)	40,207	5,504
	財団法人畜産生物学安全研究所	0 (0)	34,081	5,665
	新農業機械実用化促進株式会社	0 (0)	28,000	28,000
	財団法人東京都医学研究機構東京都臨床医学総合研究所	0 (0)	20,000	-
	財団法人かずさディー・エヌ・エー研究所	0 (0)	14,514	16,500
農業生物資源研究所	社団法人農林水産先端技術産業振興センター	0 (0)	865,083	901,776
	財団法人農林弘済会	1 (0)	164,215	60,731
	社団法人日本アイソトープ協会	0 (0)	22,428	0
	社団法人農林水産技術情報協会	0 (0)	16,806	19,274
	社団法人農林放送事業団	0 (0)	9,975	-
	財団法人電力中央研究所業務支援センター	0 (0)	7,000	-
	社団法人松本地域シルバー人材センター	0 (0)	4,305	512
森林総合研究所	社団法人林木育種協会	1 (0)	82,590	45,342
	財団法人林業科学技術振興所	10 (1)	80,832	43,036
	財団法人国際緑化推進センター	0 (0)	25,600	25,000
	財団法人林野弘済会	2 (0)	23,410	1,811
	財団法人自然環境研究センター	0 (0)	13,296	11,846
	社団法人日本森林技術協会	3 (0)	10,000	25,000
	財団法人東京都農林水産振興財団	0 (0)	4,499	2,672
	財団法人気象業務支援センター	0 (0)	3,800	3,800
	社団法人つくば市シルバー人材センター	0 (0)	2,713	-
	財団法人世界自然保護基金ジャパン	0 (0)	1,809	-
農畜産業振興機構	財団法人日本穀物検定協会	0 (0)	32,122	-
	社団法人中央畜産会	3 (1)	15,787	21,340
	社団法人日本冷蔵倉庫協会	0 (0)	12,543	0
	社団法人日本食肉協会	0 (0)	8,283	0
	社団法人外食産業総合調査研究センター	1 (1)	6,400	0
	社団法人全国生鮮食料品流通情報センター	0 (0)	4,536	3,436
	財団法人日本気象協会	0 (0)	3,906	2,929
	社団法人北海道酪農協会	0 (0)	3,205	2,404
緑資源機構	社団法人日本森林技術協会	0 (0)	85,650	2,100
	財団法人林業土木コンサルタンツ	0 (0)	35,661	-
	社団法人農村環境整備センター	0 (0)	23,919	0
	財団法人林業土木施設研究所	0 (0)	18,452	-
	社団法人わかやま森林と緑の公社	0 (0)	16,659	-
	社団法人京都公共囀託登記土地家屋調査士協会	0 (0)	16,047	-
	社団法人千葉県農業開発公社	0 (0)	13,440	-
	社団法人農業農村整備情報センター	0 (0)	13,177	0
	社団法人和歌山県公共囀託登記土地家屋調査士協会	0 (0)	11,235	-
	財団法人大阪府みどり公社	0 (0)	11,130	24,360
工業所有権情報・研修館	財団法人日本特許情報機構	1 (0)	7,161,616	1,722,428
	社団法人発明協会	0 (0)	2,191,303	-
	財団法人宮崎県産業支援財団	0 (0)	5,405	-
	財団法人かがわ産業支援財団	0 (0)	5,057	3,371
	財団法人新産業創造研究機構	0 (0)	2,488	-
	社団法人日本国際知的財産保護協会	0 (0)	0	-

発注元独立行政法人名	随契先公益法人等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への随契支払額	
			平成18年度	19年度(12月まで)
産業技術総合研究所	財団法人資源・環境観測解析センター	0 (0)	1,502,676	451,602
	財団法人日本産業技術振興協会	3 (1)	295,830	0
	財団法人未来工学研究所	0 (0)	22,317	1,995
	財団法人政策科学研究所	0 (0)	18,990	-
	財団法人化学物質評価研究機構	0 (0)	17,154	0
	財団法人高輝度光科学研究センター	0 (0)	15,677	9,028
	財団法人応用光学研究所	0 (0)	14,700	-
	財団法人動物繁殖研究所	0 (0)	13,471	-
	財団法人日本水路協会	0 (0)	10,943	-
	財団法人材料科学技術振興財団	0 (0)	8,638	1,008
製品評価技術基盤機構	財団法人日本品質保証機構	0 (0)	7,936	4,200
	財団法人電気安全環境研究所	1 (0)	6,796	0
	財団法人労働衛生協会	0 (0)	3,600	840
	財団法人電気工事技術講習センター	0 (0)	3,510	1,274
	社団法人日本水道協会	0 (0)	2,772	-
	財団法人化学物質評価研究機構	0 (0)	2,432	1,449
	財団法人関東電気保安協会	0 (0)	2,341	1,560
	財団法人日本システム開発研究所	0 (0)	2,268	0
	財団法人日本燃焼機器検査協会	0 (0)	1,987	-
	財団法人日本ガス機器検査協会	0 (0)	1,937	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム	0 (0)	3,423,821	209,847
	技術研究組合超先端電子技術開発機構	0 (0)	2,850,012	0
	財団法人石炭エネルギーセンター	1 (1)	2,215,367	704,601
	バイオテクノロジー開発技術研究組合	0 (0)	1,246,640	0
	財団法人バイオインダストリー協会	0 (0)	1,087,022	-
	財団法人光産業技術振興協会	0 (0)	931,592	242,415
	財団法人地球環境産業技術研究機構	0 (0)	877,797	45,685
	財団法人化学技術戦略推進機構	0 (0)	553,586	0
	マイクロ化学プロセス技術研究組合	0 (0)	525,152	-
	財団法人無人宇宙実験システム研究開発機構	0 (0)	469,000	1,122
日本貿易振興機構	財団法人ニューメディア開発協会	0 (0)	95,996	48,999
	財団法人世界経済情報サービス	0 (0)	67,203	5,304
	財団法人造水促進センター	0 (0)	49,815	-
	財団法人ジェット口厚生会	2 (2)	47,302	-
	財団法人日本システム開発研究所	0 (0)	39,412	-
	社団法人日本イベント産業振興協会	0 (0)	36,392	2,842
	財団法人対日貿易投資交流促進協会	1 (1)	30,560	-
	財団法人リモート・センシング技術センター	0 (0)	28,859	-
	社団法人日本能率協会	0 (0)	25,704	20,563
	財団法人海外技術者研修協会	0 (0)	13,492	-
情報処理推進機構	財団法人医療情報システム開発センター	0 (0)	97,530	-
	財団法人日本情報処理開発協会	2 (0)	82,914	18,168
	財団法人ハイパーネットワーク社会研究所	0 (0)	80,999	-
	財団法人関西情報・産業活性化センター	0 (0)	28,694	-
	株式会社北海道ソフトウェア技術開発機構	0 (0)	28,472	-
	社団法人日本経営協会	0 (0)	26,853	-
	財団法人国際メディア研究財団	0 (0)	25,229	3,508
	財団法人四国産業・技術振興センター	0 (0)	24,514	-
	株式会社広島ソフトウェアセンター	0 (0)	19,543	-
	熊本ソフトウェア株式会社	0 (0)	18,799	-

発注元独立行政法人名	随契先公益法人等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への随契支払額	
			平成18年度	19年度(12月まで)
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	鹿島液化ガス共同備蓄株式会社	0 (0)	1,545,607	1,487,812
	日本GTL技術研究組合	0 (0)	944,428	6,870,532
	財団法人石油開発情報センター	3 (2)	323,487	942,364
	北海道石油共同備蓄株式会社	1 (1)	313,129	417,834
	深海資源開発株式会社	1 (1)	273,994	268,693
	財団法人国際鉱物資源開発協力協会	2 (2)	152,708	100,880
	財団法人海外技術者研修協会	0 (0)	54,574	82,193
	社団法人日本メタル経済研究所	1 (1)	35,848	9,749
	社団法人瀬戸内海海上安全協会	0 (0)	29,925	33,154
	社団法人特殊金属備蓄協会	0 (0)	24,923	20,422
中小企業基盤整備機構	中小企業・地域シェアサービス株式会社	3 (3)	500,711	447,311
	財団法人企業共済協会	5 (5)	343,641	443,451
	社団法人日本鑄造協会	0 (0)	240,579	160,385
	財団法人素形材センター	0 (0)	186,122	115,445
	財団法人ふくい産業支援センター	0 (0)	182,098	121,398
	社団法人日本金属プレス工業協会	0 (0)	175,083	-
	財団法人飯塚研究開発機構	0 (0)	168,478	112,367
	財団法人大阪産業振興機構	0 (0)	164,716	109,811
	地域サービス株式会社	0 (0)	147,056	-
	財団法人京都高度技術研究所	0 (0)	146,666	97,083
	土木研究所	財団法人土木研究センター	1 (1)	111,993
社団法人日本建設機械化協会		0 (0)	83,968	0
財団法人先端建設技術センター		1 (1)	50,505	0
財団法人道路保全技術センター		0 (0)	19,803	0
財団法人日本気象協会		0 (0)	14,400	1,942
財団法人建築保全センター		0 (0)	14,175	-
財団法人日本自動車研究所		0 (0)	13,061	-
財団法人道路環境研究所		0 (0)	5,985	-
社団法人物理探査学会		0 (0)	5,481	0
社団法人日本音響学会		0 (0)	3,685	-
建築研究所	財団法人建築保全センター	0 (0)	39,532	-
	財団法人ベターリビング	1 (0)	21,136	0
	財団法人建築環境・省エネルギー機構	0 (0)	12,684	0
	社団法人建築研究振興協会	1 (0)	11,491	6,353
	財団法人日本建築防災協会	0 (0)	10,892	-
	財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター	1 (0)	8,036	1,482
	社団法人日本建築構造技術者協会	0 (0)	6,999	-
	社団法人新都市ハウジング協会	0 (0)	4,000	-
	財団法人住宅生産振興財団	1 (1)	2,985	-
	財団法人日本建築センター	0 (0)	2,499	-
交通安全環境研究所	社団法人日本ガス協会	0 (0)	89,997	-
	財団法人運輸低公害車普及機構	0 (0)	33,187	-
	財団法人日本自動車研究所	0 (0)	16,375	2,100
	財団法人日本自動車輸送技術協会	1 (1)	5,444	-
	財団法人日本不動産研究所	0 (0)	1,890	-
	財団法人鉄道総合技術研究所	0 (0)	1,197	0

発注元独立行政法人名	随契先公益法人等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への随契支払額	
			平成18年度	19年度(12月まで)
港湾空港技術研究所	財団法人日本気象協会	1 (1)	239,925	0
	財団法人沿岸技術研究センター	0 (0)	142,338	0
	社団法人海洋調査協会	0 (0)	20,000	0
	社団法人港湾荷役機械システム協会	0 (0)	2,415	0
	財団法人港湾空港建設技術サービスセンター	0 (0)	731	-
海技教育機構	財団法人海技教育財団	1 (0)	3,100	1,550
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	フリーゲージトレイン技術研究組合	0 (0)	2,052,298	0
	財団法人鉄道総合技術研究所	2 (0)	1,568,643	221,450
	財団法人富山県文化振興財団	0 (0)	243,727	189,347
	社団法人日本トンネル技術協会	0 (0)	116,767	16,821
	財団法人大阪府文化財センター	0 (0)	88,291	103,398
	財団法人運輸政策研究機構	0 (0)	68,350	34,965
	財団法人経済調査会	0 (0)	43,449	11,364
	財団法人交通統計研究所	0 (0)	29,925	0
	財団法人日本不動産研究所	0 (0)	26,597	4,530
	社団法人日本鉄道電気技術協会	0 (0)	26,193	-
国際観光振興機構	財団法人国際観光サービスセンター	4 (3)	53,575	30,930
	社団法人日本観光協会	0 (0)	12,043	11,400
	社団法人日本旅行業協会	0 (0)	6,171	-
	財団法人国立京都国際会館	0 (0)	1,260	-
水資源機構	財団法人水資源協会	14 (3)	754,666	413,316
	財団法人日本気象協会	0 (0)	110,040	66,864
	財団法人ダム水源環境整備センター	0 (0)	87,297	0
	財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構	0 (0)	84,672	72,607
	社団法人近畿建設協会	6 (0)	70,822	8,725
	財団法人愛知・豊川用水振興協会	13 (5)	68,208	28,405
	社団法人淡水生物研究所	0 (0)	62,317	22,365
	財団法人日本建設情報総合センター	0 (0)	50,704	0
	財団法人経済調査会	1 (1)	39,553	30,796
財団法人九州環境管理協会	0 (0)	31,930	0	
都市再生機構	財団法人住宅管理協会	83 (7)	20,777,374	14,862,854
	株式会社URリンケージ	67 (12)	16,563,236	9,116,631
	日本総合住生活株式会社	33 (10)	11,169,014	4,063,102
	株式会社URコムシステム	17 (5)	4,373,555	2,432,330
	株式会社URサポート	32 (8)	1,661,176	1,936,450
	株式会社中部都市整備センター	9 (4)	1,567,848	782,743
	株式会社九州都市整備センター	12 (4)	701,038	455,722
	財団法人日本不動産研究所	0 (0)	537,060	152,030
	財団法人東京都生涯学習文化財団	0 (0)	324,880	-
	財団法人都市再生共済会	0 (0)	264,914	171,604
住宅金融支援機構	財団法人日本建築センター	0 (0)		33,947
	財団法人日本建築総合試験所	0 (0)		8,844
	財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター	0 (0)		5,107
	財団法人日本建築設備・昇降機センター	0 (0)		2,833
	財団法人住宅金融普及協会	18 (8)		2,812
	社団法人労働保健協会	0 (0)		1,471
	財団法人大阪市建築技術協会	0 (0)		1,310
	財団法人住宅産業研修財団	0 (0)		1,260
	財団法人茨城県建築住宅センター	0 (0)		712
	財団法人神奈川県建築安全協会	0 (0)		305

発注元独立行政法人名	随契先公益法人等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への随契支払額	
			平成18年度	19年度(12月まで)
国立環境研究所	財団法人地球・人間環境フォーラム	0 (0)	271,486	0
	財団法人環境情報普及センター	0 (0)	93,604	-
	財団法人日本環境衛生センター	0 (0)	18,782	0
	財団法人日本気象協会	0 (0)	15,561	4,777
	社団法人国際環境研究協会	4 (1)	13,610	-
	財団法人地球環境戦略研究機関	0 (0)	11,910	0
	社団法人環境情報科学センター	0 (0)	8,434	33,034
	社団法人中央調査社	0 (0)	8,030	0
	社団法人日本エネルギー学会	0 (0)	5,208	0
	財団法人自然環境研究センター	0 (0)	5,012	-

注(1) 「左の法人への随契支払額」において、「-」は当該年度に独立行政法人と当該法人との随契契約がなかったことを示し、「0」は随契契約はあるが、平成18年度又は19年度(12月まで)にそれに係る支払実績がなかったことを示す。また、当該法人数が10未満の独立行政法人については、当該独立行政法人と18年度に随契契約を締結した公益法人等をすべて示している。なお、発注元独立行政法人別にみて、当該独立行政法人退職者の再就職者が在籍している随契先公益法人等がない法人については作成していない。別表37においても同じ。

注(2) 住宅金融支援機構の設立は、平成19年4月1日であるため、19年度の随契契約に係る支払金額の合計額が多い10法人を示す。

別表37 主な随契先民間企業等の発注元独立行政法人退職者の再就職者数（平成19年4月1日現在）
（発注元独立行政法人別の18年度随契支払額上位10法人）

（単位：人、千円）

発注元独立行政法人名	随契先民間企業等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への随契支払額	
			平成18年度	19年度(12月まで)
情報通信研究機構	株式会社国際電気通信基礎技術研究所	0 (0)	2,451,812	0
	三菱電機株式会社	0 (0)	1,619,502	144,636
	株式会社日立製作所	0 (0)	1,474,987	0
	富士通株式会社	0 (0)	1,164,567	368,221
	株式会社横須賀テレコムリサーチパーク	0 (0)	867,472	843,139
	N E C 東芝スペースシステム株式会社	0 (0)	860,852	5,880
	沖電気工業株式会社	0 (0)	843,895	261,408
	株式会社K D D I 研究所	0 (0)	815,815	116,550
	日本電気株式会社	0 (0)	752,808	173,056
	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	0 (0)	744,718	43,195
国際協力機構	日本工営株式会社	1 (0)	4,290,573	230,965
	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	0 (0)	1,814,387	1,063,893
	東京ビジネスサービス株式会社	0 (0)	1,619,913	1,060,909
	有限会社新宿マインズタワー	0 (0)	1,371,776	1,380,102
	アイ・シー・ネット株式会社	0 (0)	1,303,832	126,048
	富士通株式会社	0 (0)	1,259,596	562,047
	株式会社バデコ	0 (0)	1,198,720	8,863
	株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル	0 (0)	1,163,142	49,756
	八千代エンジニアリング株式会社	0 (0)	1,158,394	51,688
	ユニコインターナショナル株式会社	0 (0)	1,125,205	26,537
国際交流基金	森ビル株式会社	1 (1)	769,994	576,718
	森トラスト株式会社	0 (0)	315,146	-
	株式会社NHKエデュケーショナル	0 (0)	245,619	-
	日本情報産業株式会社	0 (0)	103,965	-
	東京ビジネスサービス株式会社	0 (0)	103,005	-
	株式会社毎日コミュニケーションズ	0 (0)	49,668	0
	株式会社日本ユニシス	0 (0)	47,103	0
	株式会社富士通ビジネスシステム	0 (0)	44,583	9,014
	松竹国際室株式会社	0 (0)	38,851	0
	びあ株式会社	0 (0)	32,742	-
国立印刷局	株式会社朝陽会	1 (1)	929,078	381,068
	富士通株式会社	0 (0)	749,335	11,926
	東京電力株式会社	0 (0)	723,196	604,327
	協和化学産業株式会社	0 (0)	539,769	665,559
	シャープ株式会社	0 (0)	473,550	-
	グローリー株式会社	0 (0)	458,406	135,061
	全国農業協同組合連合会高知県本部	0 (0)	333,334	-
	鳳産業株式会社	7 (0)	329,084	34,064
	センチュリー・リーシング・システム株式会社	0 (0)	241,229	70,408
	日立マクセル株式会社	0 (0)	235,263	224,541

発注元独立行政法人名	随契先民間企業等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への随契支払額	
			平成18年度	19年度(12月まで)
物質・材料研究機構	新日本石油株式会社	0 (0)	173,717	248,061
	アデコ株式会社	0 (0)	95,238	35,651
	株式会社鈴木商館	0 (0)	75,541	8,148
	三菱重工業株式会社	0 (0)	73,003	5,050
	アルバックイーエス株式会社	0 (0)	65,308	2,177
	株式会社フジスタッフ	0 (0)	53,855	965
	東日本電信電話株式会社	0 (0)	52,836	0
	東京電力株式会社	0 (0)	51,894	118,113
	日本電子株式会社	0 (0)	50,366	3,990
	川崎重工業株式会社	0 (0)	50,000	0
放射線医学総合研究所	東京電力株式会社	0 (0)	773,286	-
	東京ニュークリアサービス株式会社	1 (0)	329,558	-
	加速器エンジニアリング株式会社	0 (0)	213,565	0
	三菱電機株式会社	0 (0)	163,681	3,580
	住商リ・ス株式会社	0 (0)	152,655	0
	株式会社サイエンス・サービス	0 (0)	142,188	0
	東京瓦斯株式会社	0 (0)	140,977	0
	住友重機械工業	0 (0)	140,755	22,480
	ジーイーキャピタルリーシング株式会社	0 (0)	127,670	0
	東洋エンジニアリング株式会社	0 (0)	122,430	29,505
科学技術振興機構	国立大学法人東京大学	0 (0)	3,865,600	4,695,215
	国立大学法人大阪大学	0 (0)	2,073,121	2,788,771
	国立大学法人京都大学	0 (0)	1,929,261	2,538,266
	株式会社日立製作所	0 (0)	1,800,705	779,564
	国立大学法人東北大学	0 (0)	1,398,602	1,734,551
	独立行政法人産業技術総合研究所	0 (0)	1,337,631	1,559,946
	国立大学法人北海道大学	0 (0)	1,033,794	1,191,489
	株式会社アイ・エス・シー	5 (2)	1,021,107	510,937
	国立大学法人名古屋大学	0 (0)	932,655	1,190,696
	株式会社アトラス	0 (0)	921,447	467,997
理化学研究所	三菱重工業株式会社	0 (0)	3,043,351	0
	日本電子計算機株式会社	0 (0)	864,502	640,962
	東京瓦斯株式会社	0 (0)	773,199	471,352
	パーレジェンサイエンス・ジャパン株式会社	0 (0)	760,058	-
	富士通株式会社	0 (0)	750,588	1,202
	東芝電子管デバイス株式会社	0 (0)	591,972	0
	株式会社サイエンス・サービス	5 (5)	486,705	549,721
	株式会社スタッフジャパン	0 (0)	440,359	334,908
	日本電気株式会社	0 (0)	426,200	5,771
	株式会社竹中工務店	0 (0)	340,866	140,490
宇宙航空研究開発機構	三菱重工業株式会社	*	15,022,930	2,104,269
	N E C 東芝スペースシステム株式会社	*	10,579,357	-
	三菱電機株式会社	*	6,710,226	815,910
	宇宙技術開発株式会社	1 (0)	4,089,469	1,745,871
	株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース	2 (0)	3,945,626	1,128,622
	独立行政法人都市再生機構	*	2,898,622	1,686,413
	有人宇宙システム株式会社	9 (3)	2,353,059	815,239
	株式会社エイ・イー・エス	6 (2)	2,055,820	943,628
	富士通株式会社	*	1,680,470	379,439
	株式会社コスモテック	3 (3)	1,586,256	733,127

発注元独立行政法人名	随契先民間企業等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への随契支払額	
			平成18年度	19年度(12月まで)
日本芸術文化振興会	松竹株式会社	1 (0)	255,315	205,419
	松竹衣裳株式会社	0 (0)	104,118	36,933
	日本総合舞台美術株式会社	0 (0)	81,982	83,754
	株式会社東芝	*	61,421	19,118
	三精輸送機株式会社	0 (0)	47,670	3,150
	丸茂電機株式会社	0 (0)	39,000	-
	東京演劇かつら株式会社	0 (0)	38,923	13,076
	東京鴨治床山株式会社	0 (0)	35,336	13,391
	森平舞台機構株式会社	0 (0)	31,206	31,983
	株式会社ニッセイコム	*	30,975	10,290
海洋研究開発機構	株式会社グローバルオーシャンディベロップメント	1 (0)	8,695,590	7,364,432
	日本海洋事業株式会社	2 (1)	6,611,114	3,436,814
	株式会社マリン・ワーク・ジャパン	3 (2)	1,398,657	1,250,225
	三菱重工株式会社	0 (0)	823,588	231,530
	東京海上日動火災保険株式会社	0 (0)	726,835	414,244
	日本電子計算機株式会社	0 (0)	626,839	625,800
	三井造船株式会社	0 (0)	240,837	9,830
	シュルンベルジェ株式会社	0 (0)	215,729	62,818
	SMEDVIG OFFSHORE AS	0 (0)	214,656	-
	日本電気株式会社	0 (0)	210,194	359,058
日本原子力研究開発機構	株式会社東芝	0 (0)	4,902,839	34,996
	株式会社日立製作所	0 (0)	3,895,605	0
	富士電機システムズ株式会社	0 (0)	3,041,761	89,008
	三菱重工株式会社	0 (0)	2,778,567	117,285
	検査開発株式会社	11 (7)	2,254,984	1,658,713
	常陽産業株式会社	5 (3)	2,074,865	1,820,351
	株式会社NESSI	13 (5)	1,973,275	759,877
	原子力技術株式会社	3 (2)	1,916,981	2,161,247
	富士通株式会社	0 (0)	1,571,915	16,627
	株式会社ナスカ	3 (2)	1,398,472	611,184
雇用・能力開発機構	富士通オフィス機器株式会社	0 (0)	627,881	271,305
	新日石不動産株式会社	0 (0)	554,843	383,141
	株式会社ニチイ学館	0 (0)	547,707	256,695
	株式会社東京リーガルマインド	0 (0)	490,885	178,760
	独立行政法人住宅金融支援機構	0 (0)	436,679	278,409
	東京電力株式会社	0 (0)	318,623	227,136
	ヒューマンアカデミー株式会社	0 (0)	305,535	117,643
	富士通株式会社	0 (0)	280,753	105,947
	株式会社日本総合研究所	0 (0)	257,851	-
	東芝情報機器株式会社	0 (0)	253,031	76,096
農業・食品産業技術総合研究機構	国立大学法人東京大学	0 (0)	895,507	904,203
	独立行政法人農業生物資源研究所	0 (0)	511,069	492,395
	国立大学法人京都大学	0 (0)	406,700	264,370
	国立大学法人名古屋大学	0 (0)	353,860	243,111
	国立大学法人東北大学	0 (0)	278,879	187,150
	国立大学法人北海道大学	0 (0)	265,477	234,684
	東北電力株式会社	0 (0)	181,120	98,338
	国立大学法人帯広畜産大学	0 (0)	180,600	173,020
	筑波学園ガス株式会社	0 (0)	177,459	94,745
	北海道電力株式会社	0 (0)	158,643	103,003

発注元独立行政法人名	随契先民間企業等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への随契支払額	
			平成18年度	19年度(12月まで)
農業生物資源研究所	東京電力株式会社	0 (0)	358,360	260,033
	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構	1 (0)	242,257	592,461
	三菱スペース・ソフトウェア株式会社	0 (0)	172,284	10,689
	国立大学法人東京大学	0 (0)	113,003	77,000
	勝田電設工業株式会社	0 (0)	102,837	2,625
	国立大学法人名古屋大学	0 (0)	83,756	143,486
	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	0 (0)	75,000	29,150
	独立行政法人種苗管理センター	0 (0)	54,887	54,387
	国立大学法人九州大学	0 (0)	40,600	42,400
	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	0 (0)	35,000	44,349
森林総合研究所	テスコ株式会社	0 (0)	106,851	57,818
	株式会社オツ商会	0 (0)	43,043	-
	国立大学法人京都大学	0 (0)	40,280	16,392
	丸善株式会社	0 (0)	29,231	27,365
	東洋プラント工業株式会社	0 (0)	26,953	-
	株式会社紀伊國屋書店	0 (0)	26,330	24,446
	株式会社神戸製鋼所	0 (0)	23,000	-
	アジア航測株式会社	0 (0)	22,775	0
	国立大学法人北海道大学	0 (0)	18,606	17,311
	株式会社日光エンジニアリング	0 (0)	18,217	-
緑資源機構	ダブリュー・ケー・シー特定目的会社	0 (0)	387,043	322,291
	株式会社ウエスコ	0 (0)	49,186	0
	株式会社日立情報システムズ	0 (0)	43,800	10,480
	有限会社農幸	1 (1)	42,666	2,155
	株式会社環境総合テクノス	0 (0)	36,508	0
	株式会社アースアンドヒューマンコーポレーション	0 (0)	30,757	10,494
	株式会社ブレック研究所	0 (0)	28,378	-
	株式会社朝日ビルディング	0 (0)	27,465	22,818
	富士ゼロックス株式会社	0 (0)	22,563	20,178
	日本アイ・ピー・エム株式会社	0 (0)	15,435	-
日本貿易振興機構	国土環境株式会社	0 (0)	1,377,669	-
	アーク森ビル管理組合	0 (0)	333,697	241,631
	貿易振興サービス株式会社	6 (3)	300,308	-
	石油資源開発株式会社	0 (0)	203,790	-
	テンブスタッフ株式会社	0 (0)	201,118	2,200
	株式会社新東通信	0 (0)	153,326	-
	電源開発株式会社	0 (0)	132,578	0
	東京電力株式会社	0 (0)	121,939	-
	株式会社リクルートスタッフィング	0 (0)	121,491	2,571
	株式会社インテリジェンス	0 (0)	104,954	-
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	Saudi Arabian Oil Company	0 (0)	8,833,646	2,956,282
	日本地下石油備蓄株式会社	2 (1)	8,726,877	8,455,000
	苫東石油備蓄株式会社	0 (0)	7,698,476	5,045,000
	白島石油備蓄株式会社	0 (0)	7,379,816	5,025,276
	志布志石油備蓄株式会社	0 (0)	6,251,043	4,078,000
	上五島石油備蓄株式会社	0 (0)	5,881,831	8,840,000
	日本海洋掘削株式会社	0 (0)	4,699,550	67,572
	株式会社秋備	0 (0)	4,464,689	-
	株式会社福備	0 (0)	4,258,583	-
	オーロラ・カレッジ	0 (0)	2,227,920	-

発注元独立行政法人名	随契先民間企業等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への随契支払額	
			平成18年度	19年度(12月まで)
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	九州旅客鉄道株式会社	*	7,911,956	1,897,008
	西日本旅客鉄道株式会社	1 (1)	3,603,192	1,984,139
	東日本旅客鉄道株式会社	0 (0)	2,521,971	2,306,697
	住友不動産株式会社	*	1,080,405	765,720
	日本貨物鉄道株式会社	9 (1)	585,014	56,172
	独立行政法人都市再生機構	*	486,052	360,989
	東洋建設株式会社	2 (1)	443,793	-
	株式会社レールウェイエンジニアリング	26 (0)	429,918	236,746
	北海道旅客鉄道株式会社	0 (0)	392,379	-
	キーウェアソリューションズ株式会社	0 (0)	290,728	35,912
水資源機構	東京電力株式会社	0 (0)	958,877	831,773
	株式会社アクアテルス	61 (10)	750,445	635,743
	中部電力株式会社	0 (0)	630,855	508,147
	九州電力株式会社	0 (0)	329,613	273,711
	株式会社アイ・ディー・イー	3 (1)	248,549	173,950
	揖斐郡森林組合	0 (0)	236,530	1,732
	富士通株式会社	0 (0)	232,365	4,410
	中日本高速道路株式会社	0 (0)	218,978	200,735
	株式会社東芝	0 (0)	210,630	-
	日本無線株式会社	1 (0)	193,525	129,990
国立環境研究所	東京電力株式会社	0 (0)	367,537	0
	株式会社裕生	0 (0)	226,109	4,665
	筑波学園ガス株式会社	0 (0)	181,463	-
	富士通エフ・アイ・ビー株式会社	0 (0)	178,109	11,677
	みずほ情報総研株式会社	0 (0)	148,630	0
	株式会社環境研究センター	0 (0)	128,040	5,583
	日本電気株式会社	0 (0)	123,670	0
	株式会社高田工務店	0 (0)	80,850	-
	国立大学法人東京大学	6 (0)	72,870	63,156
	株式会社堀場製作所	0 (0)	64,983	28,990

(注) 「再就職者数(うち役員数)」の「*」は、発注元独立行政法人から、調査を実施したが主な随契先民間企業等の協力を得られなかったなどとする回答があった法人である。